

奈良市子ども・子育て会議委員名簿

(敬称略、カナ順)

	氏名	所属・役職名等	備考
1	石井 未久	公募委員	
2	オオガタ 大 方 美 香	大阪総合保育大学 学長	会長
3	オカダ 岡 田 和 大	奈良市PTA連合会 相談役	
4	カネノ 金 野 秀 一	奈良市自治連合会 副会長	
5	カメモト 亀 本 和 也	奈良市保育園保護者会連絡協議会 副会長	
6	クニハラ 國 原 智 恵	奈良市保育会 会長	
7	クサモト 粟 本 恭 子	株式会社Women's Future Center 代表	
8	シノダ 篠 田 厚 志	NPO法人ファザーリング・ジャパン関西 理事長	
9	タニイ 谷 井 恭 子	奈良県私立幼稚園PTA連合会 地区役員	
10	タバタ 田 畑 仙 子	公募委員	
11	ハマダ 浜 田 進 士	NPO法人子どもの権利条約総合研究所関西事務所 所長	副会長
12	ヒガシ 東 裕 子	奈良市私立幼稚園協会 研修委員	
13	ヤマシタ 山 下 裕 美	社会福祉法人大阪水上隣保館 地域子育て支援部門長	
14	ヨヤマ 横 山 真 貴 子	奈良教育大学教育学部 教授	

令和2年6月2日 現在

奈良市子ども・子育て会議 庁内名簿

	氏名	所属 ・ 役職名等	備考
1	鈴木 千恵美	子ども未来部長	
2	櫻井 元子	子ども未来部理事	
3	野儀 あけみ	子ども未来部参事	
4	玉置 卓	子ども政策課長	
5	田村 敏之	保育総務課長	
6	米田 由喜	保育所・幼稚園課長	
7	池田 有希	子ども育成課長	
8	東浦 一郎	子育て相談課長	
9	藤岡 かおり	母子保健課長	
10	小林 正典	教育政策課長	
11	細川 忠美	地域教育課長	
12	伊東 幹子	学校教育課長	

令和2年4月15日 現在

令和2年度 奈良市子ども会議 報告書

テーマ :コロナ禍での奈良市の「新しいおもてなし」とは？



目次

I 奈良市子ども会議の概要	1
1 奈良市子ども会議について	1
2 令和2年度奈良市子ども会議開催状況	1
3 ファシリテーター	1
4 子ども参加者	2
5 サポーター	3
II 奈良市子ども会議の開催	4
1 奈良市子ども会議の内容	4
2 振り返りシート集計結果	7
3 アンケート集計結果	9
III 奈良市子ども会議意見書	13



I 奈良市子ども会議の概要

1 奈良市子ども会議について

奈良市では、子どもたちが、今を幸せに生きることができ、将来に夢と希望をもって成長していけるような、子どもにやさしいまちづくりを目指して「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を制定し、平成27年4月から施行しました。

奈良市子ども会議は、この条例の規定に基づき、子どもの意見表明や参加を支援するための取組で、この会議に参加する子どもたちが子どもにやさしいまちづくり等について話し合い、出された意見をまとめ、市長に提出することを目的としています。

今年度は、令和元年度奈良市子ども会議で市長等へ提出したことを子どもたちとともに実施することを予定していましたが、コロナ禍の影響、オリンピックの延期により、当初案の実施が困難となったため、当初案の来年度実施に向けて、話し合うテーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは？」とし、提案内容の調整（コロナ対策を取り入れる等）や新規メンバーの確保を行うために、オンラインで2回実施しました。

今後は、コロナによる影響を考慮しながら、提案内容の調整を関係各課と行った上で、必要になる場所や日程、子ども参加者と奈良市の役割について考え、令和3年度での提案の具体的な実施を目指します。

2 令和2年度奈良市子ども会議開催状況

(1) 開催日・テーマ・参加人数

回	開催日	テーマ	参加人数
第1回	令和2年12月24日（木）	「仲間と出会い、課題を共有しよう」	30人
第2回	令和2年12月28日（月）	「コロナ禍での『新しいおもてなし』を提案する」	27人
—	令和3年3月	提案内容に対する市長のコメント 動画公開	—

(2) 開催時間・場所

- ▶ 開催時間 午前10時から正午まで
- ▶ 開催場所 オンライン開催（GoogleのG Suite for EducationのMeetを使用）
奈良市役所 中央棟6階 第1研修室（事務局及びサポーター）

3 ファシリテーター

特定非営利活動法人 子どもの権利条約総合研究所関西事務所所長 浜田 進士

4 子ども参加者

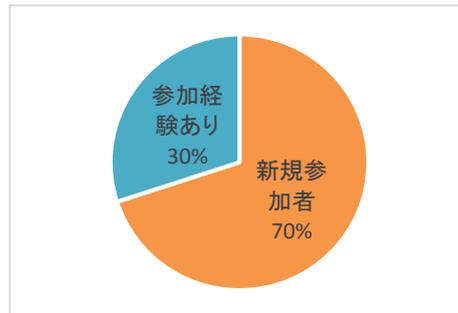
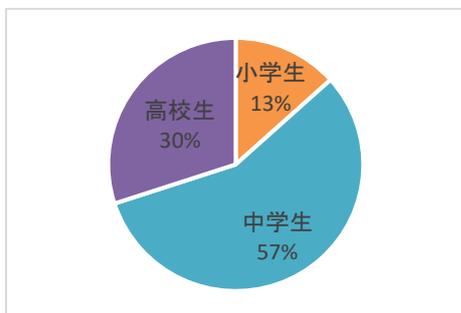
10歳から17歳までの子どもを対象に、公募等により募集し、30名の子どもが参加しました。

(応募受付順・敬称略)

	氏名	学校／学年		氏名	学校／学年
1	まつだ ひろただ 松田 昊也	都南中学校 2年	16	おおば しゅんご 大庭 駿吾	明治小学校 6年
2	おおもと かんえい 大本 幹英	京西中学校 2年	17	たにだ にこ 谷田 仁胡	済美小学校 4年
3	いばらき めぐ 茨木 恵	京都教育大学附属 高等学校 2年	18	しばた ふうか 柴田 ふうか	三笠中学校 2年
4	くりもと みどり 栗本 みどり	京都教育大学附属 高等学校 2年	19	しみず イチロー 清水 イチロー	春日中学校 1年
5	ふじがみ ひめみ 藤上 媛美	東市小学校 5年	20	はしなが めい 橋長 芽生	春日中学校 1年
6	たにだ としあき 谷田 俊明	春日中学校 1年	21	なかにし すみか 中西 澄夏	伏見中学校 1年
7	あかきか むさし 赤坂 武紗志	春日中学校 1年	22	ごいし たくみ 五石 拓見	伏見中学校 2年
8	もりもと るぜ 森本 楼世	伏見中学校 1年	23	まぶち いちか 馬淵 苺歌	明浄学院高等学校 1年
9	ますだ しゅうえい 増田 修英	右京小学校 5年	24	たなべ みうみ 田辺 美海	登美が丘北中学校 3年
10	まえだ りお 前田 梨緒	伏見中学校 2年	25	いしだ わかば 石田 若葉	一条高等学校 1年
11	むかいやま はると 向山 温登	上宮高等学校 3年	26	ふるかわ たいち 古川 太一	一条高等学校 1年
12	しばさき もも 芝崎 もも	奈良女子大学附属 中等教育学校 2年	27	さいとう さくら 斎藤 咲良	一条高等学校 1年
13	まんとく かずひろ 万徳 一弘	伏見中学校 1年	28	おぐに きよ 小國 咲代	一条高等学校 1年
14	しぶたに いっしん 渋谷 一心	都跡中学校 2年	29	しば ちより 柴 知依	一条高等学校 1年
15	つじ かいと 辻 海翔	伏見中学校 2年	30	おのてら りのん 小野寺 凜音	伏見中学校 1年

内訳（単位：名）

小学生	4	新規参加者	21
中学生	17	参加経験あり	9
高校生	9		



5 サポーター

奈良市内に在住または在学している大学生等を対象に募集し、2名の大学生が参加しました。

（応募受付順・敬称略）

	氏名	学校／学年
1	なかむら かがり 中村 香織	立命館大学 4年
2	いぐち まみ 井口 真実	奈良女子大学大学院 1年



Ⅱ 奈良市子ども会議の開催

1 奈良市子ども会議の内容

(1) 第1回「仲間と出会い、課題を共有しよう」(12月24日開催)

- 10:00 開会
- ・開会あいさつ(子ども未来部長 鈴木 千恵美)
 - ・事務局紹介
- 10:10 ファシリテーター紹介
子ども会議のねらいと全2回のスケジュールを説明
- 10:15 アイスブレイキング
- ・ひとこと自己紹介
- 10:30 奈良市からの情報提供
- ・令和元年度子ども会議のふりかえり(事務局)
 - ・奈良町にぎわいの家の現状について説明(奈良町にぎわいの家)
- 10:50 質疑応答
- 11:00 市長あいさつ、記念撮影
- 11:10 休憩
- 11:20 「コロナ禍で感じていたこと」をテーマにグループワーク
- ・コロナによる自粛状況の中(3~5月頃)で感じていたことは?
 - ・学校が再開されたときはどう思いましたか?
 - ・今、コロナ第3波がやってきていることに対してどう感じていますか?
- 11:40 全体でどんな意見が出たのか分かち合い
- 11:50 全体での振り返りとまとめ
- 12:00 閉会



(2) 第2回「コロナ禍での『新しいおもてなし』を提案する」(12月28日開催)

10:00 開会

- ・ 前回の振り返りと本日のねらい、流れの確認
- ・ 共通ルールについて確認
- ・ 今日のゴール「市長へ提案する内容を考えよう」

10:05 アイスブレイキング

- ・ ひとこと自己紹介

10:15 前回の会議の振り返り

10:25 グループワーク

以下3つの視点から意見を出す

- ・ 令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【令和元年度子ども会議提案内容】

- ① 日本文化のイベント
- ② 奈良のおすすめの場所の広報活動
- ③ 街頭インタビュー

- ・ コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？
- ・ 「奈良に行ってみよう！」と思ってもらうためにはどうしたらよいか？

10:50 全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

10:55 休憩

11:00 グループごとに意見をまとめる

11:15 全体でどんな意見やアイデアが出たか分かち合う

他のグループへの質問等

11:30 奈良市職員よりコメント

(教育長、奈良町にぎわい課、観光戦略課)

11:35 記念撮影

11:40 閉会



(3) 令和2年度奈良市子ども会議意見書の提出（令和3年3月）

子どもたちの提案内容をまとめた意見書を事務局が作成し、市長へ提出した。

提出した後、提案内容に対する市長のコメント動画を子ども参加者に向けて公開予定。



2 振り返りシート集計結果

奈良市子ども会議の各回で子どもたちにその日を振り返るアンケート(振り返りシート)を記入してもらい、子ども会議についての意見を聞きました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 第1回 30名
 第2回 27名

(問1) 楽しかったですか？

選択肢	第1回		第2回	
	人数	%	人数	%
とても思う	17	57%	19	70%
そう思う	13	43%	6	22%
そうでもない	0	0%	2	7%
そう思わない	0	0%	0	0%
全く思わない	0	0%	0	0%
計	30	100%	27	100%

(問2) わかりやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回	
	人数	%	人数	%
とても思う	13	43%	17	63%
そう思う	17	57%	8	30%
そうでもない	0	0%	1	4%
そう思わない	0	0%	1	4%
全く思わない	0	0%	0	0%
計	30	100%	27	100%

(問3) 話しやすかったですか？

選択肢	第1回		第2回	
	人数	%	人数	%
とても思う	11	37%	17	63%
そう思う	15	50%	8	30%
そうでもない	2	7%	1	4%
そう思わない	2	7%	1	4%
全く思わない	0	0%	0	0%
計	30	100%	27	100%

(問4) 今日の子ども会議に参加して、感じたこと、気づいたこと、考えたことなど…なんでも書いてください！

① 第1回 (※一部抜粋)

・意外と気軽に話し合えて楽しかったです。

・自分と違う学年の人もいたので、他の学年の人の考えも聞けてとても楽しかった。いまの中3の人の受験のことがわり注目されていたけど、高校に受かった人たちは高校に行けないし、受験が終わったのにも関わらず、外に遊びにいけない不自由な休校だったことがわかった。また、インターネットの配信の設備が整っている学校は、不自由なく休校期間を過ごせていたことが、わかったことが驚きだった。コロナのせいで、できなくなったこともあるけど、今だからこぞできる取り組みもあることがわかった。

・今日話し合ったことでたくさんの人の意見が聞けて良かったです。みんなコロナに対しての思いは似ていました。みんなの話す内容を聞いていると、臨時休校が終わってから友達にあったことが嬉しかったと感じたり、普段は嫌な勉強もできてよかったと感じたりしたという意見が多かったです。このことから「当たり前前の日常が当たり前にあることが幸せ」という言葉が、心に響きました。

・各グループだけではなく、他のグループの意見もまとめて教えていただけたのが良かったです。全員が写っているときは少し、話しづらかったけど、グループを分けることで、人数が減って話しやすかったです。オンラインだと、少し聞き取りにくいところもあったので、やっぱり会って話したいと思いました。話を進めていただきありがとうございました。第2回が楽しみです。

・前半は仕方ないですが後半も少し話しづらい雰囲気だったな～と思います。次の28日の子供会議では自分から積極的に話していきたいと思いました。

・全体からグループへ移る際に自分の端末の音が聞こえなくなってしまい、グループの話す時間が短くなってしまいました。私もそうだが、奈良県以外に京都、大阪府の学校へ通っている人もいたので、学校が再開されてからどう感じたのかそれぞれ意見が異なっていて興味深かった。にぎわいの家での取り組み等を聞いていてコロナで出来ることが少ない中とても沢山のイベントを開催していて凄いなと思った。何か次回の話し合いに活かして行けたらと思う。

・時間が短かったので、あまりちゃんと話せなかったです。

・話し手以外がミュートしているので相槌などがなくて少し悲しかったです。

・状況によってはオンライン会議も便利でいいとおもいましたが、実際に合って話すほうが意見が出やすいと思いました。多分、オンライン会議になれていないことが大きいと思います。

・2時間だけで少し物足りなかった。

② 第2回 (※一部抜粋)

・オンラインということで、緊張していたから話し合いが難しかったです。実際に会わないと難しいこともあるのだと思いました。でも、いろいろな人の話を聞くことができたのでとても楽しかったです。

・一回目と比べてよりほかの学校の人と話しやすく、より話し合いが活発になったと思います。

・感染対策をした上で観光客の人に出来るのがこんなにも沢山あると知ってこれからの私たちに出来ることを考えさせられました。

・例年より会議回数が少なかったり、休憩を個人でとることになったので他のメンバーと雑談などをして仲良くなる時間がなかったのが残念でした。

・どうしたら一番いい方法で外国の方にインタビューができるのかなと思いました。

・やっぱりコロナの対策が一番難しいと思いました。学校などでは住所を把握しているので、コロナになっても連絡しやすいけど海外の人だと電話番号しかわからないから難しかったです。よく街頭で呼びかけているけれど、コロナを考えるとサイトやyoutubeなどで呼びかけたほうが良いと思いました。ショップで土産を売ることに関してはふるさと納税がわかりやすいと思いました。イベントだけを配信するだけではなくコロナ対策関係の動画も出すと、どんなコロナ対策をしているのかわかるからやったほうが良いと思いました。

・あんまり発表できなかったけど、Aグループのサポーターさんが、私の意見を分かりやすく短くまとめてもらったので、みんなに伝わったので良かったです。子ども会議は、ほとんど子どもだけなので話が分かりやすいです。

・やりたいことがあっても色々制限があるので、実現可能な案が出るか不安でしたが、みんなの色々な意見を聞いて、来年実際にできそうな企画があったので嬉しかったです。

・今年の子ども会議はコロナの影響で回数が少なかったけれどどのグループもそれぞれ「コロナだからこぞ出来ること」という例年とは違う中色々なアイデアを発表していて凄いなと思った。Eグループの「市民だよりに掲載する」、「SNS等で広める際に奈良県のインフルエンサー(芸能人、プログラマーさん、市長さんetc…)の方に広めてもらうように伝える」という自分の意見が通ったことがすごく嬉しかった。2回目は全員ミュートを外して話したり出来たので楽しかった。

・コロナ禍でいろいろと変わってしまったことも多くあるけど、それに対応してまたバネにして伸びて行くことが出来ればいいという気持ちがより一層強まりました。

3 アンケート集計結果

第2回奈良市子ども会議終了後には奈良市子ども会議全体を振り返ってのアンケートを子どもたちに記入してもらいました。その集計結果は次のとおりです。

回答者数 28名

(問1) 奈良市子ども会議のことを何で知りましたか。(6名からの複数回答あり)

選択肢	人数	%
学校での案内	19	54%
チラシ	7	20%
友達や保護者からの紹介	3	9%
奈良市のホームページ	2	6%
子ども未来部Twitter	1	3%
口コミ	0	0%
その他	3	9%
計	35	100%

(その他)

- ・兄が行っていて自分は去年も行っていたので
- ・生徒会での案内
- ・送られてきた手紙から

(問2) 奈良市子ども会議全体を通して、満足でしたか。

選択肢	人数	%
満足	21	75%
やや満足	4	14%
普通	3	11%
やや不満	0	0%
不満	0	0%
計	28	100%

(その理由) ※一部抜粋

【満足】

- ・自分の意見がしっかり言えてとても満足しました。
- ・他の学校の人といろいろな意見を出し合うということはあまりないので、とてもいい経験になったと思うからです。
- ・オンラインだったけれどみんなが意見を出せるし、楽しかったし、楽しそうだったからです。
- ・みんなが私の話をしっかり聞いてくれたのでとてもうれしかった。学年はちがうけど、みんなと同じ接し方でうれしかったです。
- ・短い時間ではありましたが、様々な意見を聞くことができましたし、私1人では到底考えられないなあっていうところまで突っ込んだ意見もたくさんあったので、得るものが多かったです。また、奈良市の職員の方やスタッフの皆さんをはじめ、それぞれが実現させようという強い思いを持って取り組んでいる姿が見受けられ、お互い刺激をされながら取り組めたと思うからです。学校では本気でやる人とやらない人との間に隔たりを感じるがありますが、そのような隔たりなく子ども会議は参加できたと感じました。
- ・意見が言いやすそうな雰囲気での他の人の意見も聞けて新鮮だったからです。
- ・コロナ禍で外出等が出来ない、学校が休校になった等の自分のような人達と話し合えたり、違う学校の違う学年の人等と意見を言って話し合う場は中々ないなと思ったから。市長さんや市役所の職員さん、浜田さん等と直接ではないが話が出来て嬉しかった。自分の住んでいる奈良の町おこしに自分が携わることが出来て嬉しかった。

【やや満足】

- ・意見を深め合うことが出来たから。
- ・もう少し時間をかけて話し合いをしたかったです。
- ・意見をしっかり言うことができたから。

【普通】

- ・やはりMeetは面白くない。直接会ったほうが話しやすい。コロナだから仕方がないが。
- ・あまり快適にアクセスできなかったから。
- ・あまり話し合える時間がなかったから(特に1回目)

(問3) 奈良市子ども会議全体を通して自分の意見を言うことができましたか。

選択肢	人数	%
十分できた	16	57%
できた	11	39%
どちらともいえない	0	0%
あまりできなかった	1	4%
まったくできなかった	0	0%
計	28	100%

(問4) 来年2021年にみなさんの提案を実施する予定ですが、子ども会議に来年もまた参加したいですか。

選択肢	人数	%
とても参加したい	15	54%
参加したい	11	39%
どちらともいえない	2	7%
あまり参加したくない	0	0%
参加したくない	0	0%
計	28	100%

(問5) また奈良市子ども会議に参加するとしたら、どんなテーマで話し合いたいですか。 ※一部抜粋

- ・過去の子ども会議では外国の方へのおもてなしがメインだった様なので日本の方へも何かおもてなしができないかもし日本の方にとしたらどの年層をターゲットにするのか
ex)・定年退職された老夫婦の旅行、子供のいるファミリー層、1人で観光に来た若い方etc…
コロナが続いているのか分からないが今回は以前でた議案書から話し合ったのもよし良ければ引き継いで欲しい。
- ・前年度参加したインタビュー、今年度掘り下げて話し合った広報活動は実現させたいです！
- ・商店街を盛り上げる方法
- ・オリンピックが終わったあとも観光客に来てもらうにはどうしたらいいか？
- ・奈良の有名なもの(茶筌など)や建物(世界遺産)を外国の方に多く知ってもらうためには何をしたらいいのか
- ・奈良の有名なところは観光客のみなさんが既に行ってる可能性があるので、マイナーなところを伝える企画
- ・「全国の修学旅行生達は奈良に来るのに奈良には泊まってもらえない」
全国の修学旅行生達に奈良に泊まって奈良でお金を使ってもらえるようにはどうしたらいいかを皆で話し合いたいです。
- ・南側を盛り上げる、宿泊客を増やす、民泊
- ・奈良の環境事業の拡大、発展。人と人のつながり。安心できるまちづくり。自分たちが好きになれるまちづくり。

- ・奈良市を住みやすい町にするためにどのようなことができるか。
- ・「コロナ終息に向けて経済の復興」など
- ・今日出た意見をもとに、更に深めて話し合っていきたい。具体的なコロナ対策についてなどの大前提の話をしっかりする。実施するにあたって、その話が他の行事に埋もれてしまわないように工夫する。
- ・子どもたちのネットの利用について(オンラインシステムが拡充するほどネットでの危険は増えると思うから。)
- ・コロナとは別の話題で話し合いたい
- ・ブラック校則が問題になってるからそれとかかな。今の学校にブラック校則はないけどね

(問6) 奈良市は子どもにやさしいまちだと思いますか。

選択肢	人数	%
とてもそう思う	15	54%
そう思う	8	29%
あまり思わない	2	7%
まったく思わない	0	0%
わからない	3	11%
計	28	100%

(その理由) ※一部抜粋

【とてもそう思う】

- ・毎年毎年このような会議を行っていただき、また提案内容をしっかり実現していただけるからです。
- ・「子ども会議」というイベントがあったり、子供が楽しめる公園やお店がたくさんあったりするから。また、大人も子供に優しいから。
- ・このような会議を開くのは全国的に見ても少ないと聞いたし、この会議のためにたくさんの大人の人が頑張ってくれたから。奈良市(奈良県)の政策に子どもの意見も交えようとしてくれているから。
- ・オンライン授業などのために高い予算でChromebookを配布していただいたことなど。
- ・私達のためにしてくれていることがたくさんあると感じるからです。
- ・子どもが遊べる広いスペースや建物がたくさんあるからです。それに、事件などもほとんど起こらないからです。
- ・奈良市の市長さんが「オンラインやSNSでどうがなどをアップするのは良い」と言っていたので、「まあまあ良いじゃない」みたいな言い方ではなかったの、上から目線でも下から目線でもないから、やさしいと思った。
- ・何事にも一緒に接してくれるから。
- ・私は県外の学校へ通っているが、教育熱心な方が奈良県は多いなと感じるから。
- ・子どもの人数は少ないけれど奈良県は比較的公園が多いから。
- ・市や県主催の子供向けイベントや子育て支援センター(はぐみセンター)等で開催しているイベントでは参加している方が多く、楽しかったから。
- ・コロナ感染予防などを子どもに対しても徹底的に行い、冬休み中の部活動を制限するなどして、守ってもらえている気がするから。

【そう思う】

- ・今年、一人一台タブレットが配布され学習面のすることの幅が広がってより良い学校生活を送れているから。
- ・小学生と中学生の全員にノートパソコンを渡すということはとても画期的だと思いました。他府県の人に聞いてもびっくりされます。勉強やレポート作成などさまざまなことでどんどん活用したいと思います。ありがとうございます。
- ・遊ぶ場所が少ないけど住みやすいとは思うし、地域の子ども会などの活動が活発で人との繋がりが多いと思うから。
- ・遊ぶ場所はあまりないから残念だけど、住みやすい。
- ・市立の高校がある点。遊ぶ場所があまりない点。
- ・僕は今まで元気に過ごしてきたから。
- ・もっと子どもに向けてできることがあると思う。
- ・こういったかたちで、子ども同士の会議などが多く感じるから

【あまり思わない】

- ・遊ぶところがないから。
- ・(僕のかよっている)小学校がなくなってしまうから。

【わからない】

- ・そういう疑問をいただいたことがないから
- ・私は中学校、高校と京都に通っているため正直奈良の学校の設備等についてはいまいちわからない。しかし、奈良市はエアコンが設置されるのがとても遅かったし、小学校の頃の記憶だけをたどれば、壊れたトイレがなかなか直してもらえないなどの状況があったのであまり良い環境だったとは言えないかもしれない。しかし、このような子ども会議などを行ったり、奈良の歴史や文化を子どもに知ってもらおうという活動はとても充実しているなど感じている。
- ・優しいというのはどういうことかあまりわからないから。イベントなどがあるという意味では楽しい街だとは思う。(ただ、告知が少し下手なのかなと思ってしまった。いいポスターやいいイベントでもあまり告知を見かけないから。)

(問7) 奈良市子ども会議に参加して、良かったところ、悪かったところ、変えてほしいところなど、自由に感想や意見を書いてください。(開催時期、回数、オンライン開催、内容など) ※一部抜粋

- ・仕方がないがオンラインでは、機器のトラブルなどがありうまく次に進めないことがあった。
- ・オンライン開催で初めに時間がかかっていて話し合う時間がなく、残念だった。2回しかなかったというのも、少し物足りなかった。去年と比べれば、内容をより良くするだけなので去年よりは少ない時間でできたけれど、話し合いらしき話し合いができなくて残念だった。改良というのは、普通に作るのと同じぐらい時間がかかることだし、もっと時間をかけたかった。
- ・通信が途切れて発表できなかった子に優しくまた発表の機会を与えていたことが良かったと感じました。
- ・自分の家庭の問題かもしれないけど、音声のとぎれとぎれだったりしたこと、他には、他校の人たちとの交流を深めたいので、班どうしでもいいので、雑談などでもいいので仲を深めたりしたほうがいいと思った。
- ・リモートではグループに分かれたあと、もう一度自己紹介をしたほうがいいと思いました。
- ・結構良かった。全体の話し合いとグループでの話し合いをしっかりと使い分けていた。
- ・一人ひとり当ててくれるので発表がしやすくよかったです。最後に他のグループの意見もまとめて教えてくださるのが良かったです。
- ・全員が意見を言える機会があるのでとてもいいと思いました。発表するのが苦手な人でも、こういう機会が増えていって、いつか発表できるようになると思います。他に言うことはありません。今年はコロナのせいでオリンピックがなくなり、予定していた事ができませんでしたがオンラインで参加できました。今年は2回の開催でしたが、来年は今年よりも多く開催できることを願っています。ありがとうございました。
- ・開催時期は冬休みに入ってからなので、とても参加しやすい。
- ・良かったことで、何事にも優しく接して下さって、全く緊張せずに議論ができたことです。
- ・とても充実していました。強いて言うなら、オンラインで難しいと思いますが、もっと回数を増やしてほしいです。そしてもっと自分たちで意見をまとめたいです。
- ・オンラインの日と直接会って話し合う日の2つを設けてもいいかもしれない。もう少し回数があれば皆アイデア豊富な人ばかりだったのでもっとたくさん意見が出たかもしれない…
今回子ども会議に参加出来て本当に楽しかったです！コロナ禍の中出来たのは職員の皆様、市長さんやにぎわいの家など沢山の方がいてこそ出来たことなのかなと思いました。次回も開催することがあれば是非参加したいと思います！



Ⅲ 奈良市子ども会議意見書

令和2年度奈良市子ども会議では、参加者募集の段階から全体のテーマを「コロナ禍での奈良市の『新しいおもてなし』とは？」に絞り、令和元年度子ども会議提案内容をもとに、5つのグループにわかれて議論を行いました。そして、出された多くの意見を自分たちで主体的に実現することを意識しながら、「提案」について意見をまとめてくれました。

提案された内容については、来年度での実現に向けて、準備や検討を進めていきます。

今回は、オンライン開催だったため、市長に提出するための意見書は事務局が作成しました。その内容は次のとおりです。なお、意見書の原本は、資料2-2として添付しています。

[グループメンバー一覧]

Aグループ

谷田 仁胡	藤上 媛美	増田 修英
大庭 駿吾	谷田 俊明	小野寺 凜音

Bグループ

赤阪 武紗志	橋長 芽生	森本 楼世
柴田 ふうか	辻 海翔	松田 昊也

Cグループ

万徳 一弘	中西 澄夏	清水 イチロー
前田 梨緒	大本 幹英	

Dグループ

渋谷 一心	五石 拓見	芝崎 もも	田辺 美海
斎藤 咲良	柴 知依	茨木 恵	

Eグループ

石田 若葉	古川 太一	小國 咲代
馬淵 苺歌	栗本 みどり	向山 温登

(1) 令和元年度子ども会議提案内容実施にあたって、どんなコロナ対策が必要か？

※令和元年度子ども会議提案内容

①日本文化のイベント ②奈良のおすすめ場所の広報活動 ③街頭インタビュー

[提案内容]

【Aグループ】

①日本文化のイベント

- ・マスクをつけてもらい、検温を行う。アクリル板を設置する。
- ・対面ではなく、オンラインで体験イベントを実施する。

②奈良のおすすめの場所の広報活動

- ・街頭でポスターを配付するのではなく、サイトやテレビを使って広報活動をする。

③街頭インタビュー

- ・直接話すのではなく、オンラインでインタビューを行う。
- ・テレビを設置して、話しかけてきてくれた人にインタビューを行う。
- ・マスクを着用して、ソーシャルディスタンスを確保し、3密を避けてインタビューを行う。

【Bグループ】

①日本文化のイベント

- ・人数制限をする。
- ・ホームページでにぎわいの家の混雑状況を確認できるようにする。
- ・予約制にする。
- ・手洗い、うがい、換気をこまめに行う。

②奈良のおすすめの場所の広報活動

- ・ネットを活用して、奈良のイベント情報を発信する。

③街頭インタビュー

- ・マスクの着用、消毒などのコロナ対策を心がける。
- ・観光客に対して、どこから来たのかシールを貼ってもらって確認する。
- ・駅の前にパソコンを配置してリモートでインタビューする。

【Cグループ】

①日本文化のイベント

- ・パフォーマンスは録画して配信する。
- ・使ったものは消毒する。
- ・花火で奈良を応援する。(線香花火であれば距離をとってできる)

②奈良のおすすめの場所の広報活動

- ・パンフレットなどを配るときは、マスクや手ぶくろを身に着ける。

③街頭インタビュー

- ・奈良県外の「奈良ファン♡」(奈良に行きたい人、行ったことがある人など)を募集してインタビューする。
- ・インタビューする班の人数を減らす。
- ・距離をとってインタビューする。
- ・インタビューするときは予約にして、時間帯をずらす。
- ・ホームページでアンケートを作って、インタビューがわりに答えてもらう。

【Dグループ】

①日本文化のイベント

- ・オンラインでできるものにしばって体験イベントを実施する。
- ・もしにぎわいの家で実施するのであれば、消毒を行ったり、たくさんの人が1つのものを使うのを避ける。
- ・流しそうめんなどの食べ物関係のイベントは感染リスクがあるので避ける。
- ・講談師の話聞くなどのイベントは、距離をとればできるのでは？
- ・少人数制で行う。
- ・奈良のゆるキャラと写真撮影。

②奈良のおすすめの場所の広報活動

- ・チラシやポスターを配るのではなく、SNSなどのオンラインで広報活動をする。
- ・観光客に、東大寺などの奈良の観光スポットに来た感想をSNSにアップしてもらう。
- ・オンラインツアーを行う。
- ・観光地の近くに奈良のいいところをまとめた資料をはってもらうか、チラシを置いておく。
- ・ポスター原案を考えておいて、コロナが落ち着いたら配りに行く。

③街頭インタビュー

- ・インタビューする際は、マスク＋フェイスシールドをつけ、検温を実施する。
- ・インタビューする側とされる側で、どう人を配置するかを事前に決めておく。
- ・インタビューの相手が日本人か外国人かで、インタビュー内容を変える。

◎日本人の場合…

- ・実際に奈良を訪れている人に「奈良の楽しみ方の裏ワザ」を聞いてみる。
単なる「楽しかった」だけではなく、より深いことを聞くことができる。

◎外国人の場合…

- ・Twitterなどでインタビュー相手を募集して、Zoomでインタビューを行う。
インタビューの相手として、奈良に来たいと思っている外国人と、奈良に来たことのある外国人の2パターンを想定。
- ・通訳の人に入ってもらってもいいが、話す言語を「英語」だけに限定するなどして、なるべく自分たちができる範囲でインタビューを実施する。
必要であれば、Googleの翻訳アプリを使う。

【Eグループ】

①日本文化のイベント

- ・参加人数の制限、消毒、マスク着用。（コロナ対策の基本的なことを行う）
- ・ソーシャルディスタンスを確保できる体験イベントにしばって実施する。
- ・けん玉や書道などの体験をリモートで行う。

②奈良のおすすめの場所の広報活動

- ・ポスターで広報
配るのではなく、観光客がよく来る場所（駅の掲示板など人目の多いところ）に貼る。
ポスターの横にコロナ対策実施中の紙を貼っておく。
地元の人しかわからないようなおすすめスポットも紹介する。
- ・外に出ない人も多いので、SNSサイトメインで広報。

③街頭インタビュー

- ・ソーシャルディスタンスを保つ。
- ・台紙にシールを貼ってもらう。

- ・インタビューを対面で実施するのではなく、観光地にQRコードを設置してアンケートに回答してもらう。もしくは紙に書いて箱に入れてもらう。
- ・奈良に興味のある人を募って、リモートで実施。

(2) コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

[提案内容]

【Aグループ】

- ・動画をアップして、オンラインで宣伝する。
（例）奈良の有名なもの（食べものや場所、にぎわいの家など）の動画など
- ・通販サイトやふるさと納税でおみやげを売る。
（例）しかまるくん・せんとくんグッズや食べもの、藍染めのマスクなど

【Bグループ】

- ・カメラで奈良の状況をリアルタイムで配信する。
あとからでも見られるように動画を残しておく。
- ・ホームページで今の奈良の風景を写真で公開する。
- ・SNSでも動画を配信してハッシュタグをつけて広める。

【Cグループ】

- ・行事はYouTubeなどで配信する。
- ・体験（お茶など）は材料などを自宅へ送ってMeetなどでレクチャー。
- ・観光名所を動画で配信する。
- ・自分たちでならまちをまわって散策動画を配信する。

【Dグループ】

- ・奈良のイベントをライブ配信する。（例：おんまつりのライブ配信）
- ・奈良に来る予定だった人を募って、カメラで歩いてリモートで観光案内する。
- ・奈良をめぐった気分になれるVRをつくって、YouTubeにアップする。
- ・ストリートビューみたいに、東大寺や興福寺の中が見れるようにする。
- ・おみやげや特産物を郵送で届ける。

【Eグループ】

◎広報活動

- ・SNSメイン（YouTubeライブ配信、「どこでも奈良」動画アップ）
写真、アップする動画の中身
⇒ 有名な場所（今の奈良公園の様子など）、実際に行ってすぐ見られるような景色、奈良のありふれた日常など
おすすめスポットを回ってロケ、コメント付きで紹介する。
奈良県で実施しているコロナ対策もあわせて広報。
- ・SNS投稿だけではなく、プラスαで特典をつける。
オリジナル絵葉書、奈良で使用できる券、動画見たよといったら割引になる など
※プレゼント企画…金銭的に難しければ、抽選で選ばれた数名にプレゼント。

・ SNS拡散方法

奈良県にいるインフルエンサーの方や市長さんなどに、奈良の画像（お店など）を投稿してもらっておすすめしてもらう。自分たちでハッシュタグを作って、しみんだよりのワンコーナーとかに「#〇〇で奈良のおすすめスポットを宣伝しよう」で画像投稿してもらおうよう呼びかける。

※その他の案…スタンプラリー形式：QRコードを読み込む形式。

行った場所の写真とハッシュタグで拡散。

・ 年配の方に対するの広報（外国人+奈良県に住んでいる人にも向けて）

しみんだよりのワンコーナーを使って、自分たちで記事を書く。

（子ども会議の記事もあわせて掲載）

テレビやラジオ、新聞の折り込み、喫茶店にお知らせを設置、回覧版などで広報。

(3) 「奈良に行ってみたい!」と思ってもらうためにはどうしたらいいか?

[提案内容]

【Aグループ】

・ 動画としてYouTubeにアップする。

※動画の内容：奈良の有名な場所、イベント、世界遺産の紹介、奈良のキャラクター、奈良で行っているコロナ対策など。

・ 「奈良はいいところだ」と思ってもらえるように、笑顔で接して奈良県をアピールする。

【Bグループ】

・ ポスターや動画などで配信する。

・ 子ども会議のYouTubeチャンネルをつくって奈良の良さを配信する。

⇒奈良の柿の葉寿司や三輪そうめんづくりを体験できるイベントや、売っているお店見学の様子などを配信する。

・ 奈良漬けなど奈良の食べものを抽選でプレゼントする。

【Cグループ】

◎ 「奈良を知ってもらおう!」をテーマに広報活動

・ TwitterやYouTubeチャンネルで「#奈良ってみた」投稿

「〇〇やってみた」シリーズを更新して行って、

より詳しく、よりおもしろく奈良について世界中の人にアピールしていく

(例) 「お茶体験やってみた」 「鹿とたわむれてみた」

「奈良に関する質問に答えてみた」

「奈良の炭を使って書道やってみた」

「和菓子作りしてみた（鹿モチーフの練り切りとか?）」

「柿の葉寿司つくってみた」

「奈良の行事に行ってみた（おんまつり・燈花会）」 など

※ 「鹿とたわむれてみた」の動画では、地元の人や自分たちのような地元の小中学生、高校生、大学生、奈良出身の有名人、お店の人に出してもらう。

※ 「奈良に関する質問に答えてみた」の動画では、奈良に関する質問を募集して答えていく。

◎その他の案

- ・奈良の七不思議さがしをして、子どもに興味を持ってもらう。
- ・奈良出身の芸能人に出演してもらう。

【Dグループ】

- ・年齢関係なく幅広く広報する。
- ・奈良の観光スポットをまとめた動画をつくる。
- ・奈良で使えるクーポンを作成する。（コロナが落ち着いたら使えるようにする）
- ・お年寄りへのPRとして本を発行する。
- ・手作りの書き込みのあるマップやポスターをつくる。
（例）千年前のマップ、かき氷マップのようなもの
- ・Instagramや電車の広告などいろいろなところを利用して奈良をPRする。

【Eグループ】

- (2) コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？
と同様の内容

(4) コロナ禍で感じていたこと（12月24日話し合い内容）

[意見内容]

- ①コロナによる自粛状況の中（3～5月ごろ）で感じていたことは何ですか？
- ・LINEやGmailを通して会話はしていたけど、友だちと会えなくてさみしかった。
 - ・イベントが中止されたりして、いろいろなストレスや不安がたまっていた。
 - ・オンライン授業が始まったときは授業が楽しくなかった。普段とちがって一方通行な授業が嫌だった。
 - ・受験がどうなるんだろうという不安があった。また、受験が終わった後も毎日のようにニュースで感染者〇〇人というのを見てだんだんこわくなってきて自粛していた。
 - ・友だちや家族がコロナになるか心配だった。
- ②学校が再開されたときはどう思いましたか？
- ・友だちに会えてよかった、うれしかったという気持ちが大きかった。
 - ・勉強や授業についていけるか不安だった。
 - ・入学式や始業式があった後に休校になってしまったので、再開されてから新しい環境で友だちができるか、先輩や後輩たちと仲良くやっていけるかという不安があった。
 - ・高校に入学して、わくわくしたり楽しみだったという意見もあったけど、年齢が上がって初めての生活だったので、精神的にも体力的にもしんどかった。
 - ・体育祭や文化祭などのイベントがすべてなくなってしまったので、残念な気持ちでいっぱい。
- ③今、コロナ第3波がやってきていることに対してどう感じていますか？
- ・またみんなに会えなくなってしまうのかなと思うとさみしいし、休校がこわい、いやだという気持ちがある。
 - ・Go To トラベルがあったり、自粛に慣れて遊びに行ったりしてしまっ、冬の乾燥する季節

なのに、第1波のときより危機感がうすれていることがこわく感じている。
・コロナになってしまいそうで、こわくて心配。





令和2年度奈良市子ども会議集合写真

第1回、第2回奈良市子ども会議開催時撮影(令和2年12月24日、28日)

令和2年度奈良市子ども会議報告書

令和3年3月

【発行】

奈良市子ども未来部子ども政策課

〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号

電話:0742-34-4792 FAX:0742-34-4798

E-mail:kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

令和2年度 奈良市子ども会議 意見書



令和2年度「奈良市子ども会議」子ども参加者名簿（応募受付順・敬称略）

番号	氏名	学校名	学年	年齢
1	マツダ ヒロタダ 松田 昊也	都南中学校	2	13
2	オオモト カンエイ 大本 幹英	京西中学校	2	13
3	イバラキ メグ 茨木 恵	京都教育大学附属高等学校	2	17
4	クリモト 栗本 みどり	京都教育大学附属高等学校	2	17
5	フジガミ ヒメミ 藤上 媛美	東市小学校	5	11
6	タニダ トシアキ 谷田 俊明	春日中学校	1	13
7	アカサカ ムサシ 赤坂 武紗志	春日中学校	1	13
8	モリモト ロゼ 森本 楼世	伏見中学校	1	13
9	マスダ シュウエイ 増田 修英	右京小学校	5	11
10	マエダ リオ 前田 梨緒	伏見中学校	2	14
11	ムカイヤマ ハルト 向山 温登	上宮高等学校	3	18
12	シバサキ もも 芝崎 もも	奈良女子大学附属中等教育学校	2	14
13	マントク カズヒロ 万徳 一弘	伏見中学校	1	13
14	シブタニ イッシン 渋谷 一心	都跡中学校	2	14
15	ツジ カイト 辻 海翔	伏見中学校	2	14
16	オオバ シュンゴ 大庭 駿吾	明治小学校	6	12
17	タニダ ニコ 谷田 仁胡	済美小学校	4	9
18	シバタ ふうか 柴田 ふうか	春日中学校	2	14
19	シミズ イチロー 清水 イチロー	春日中学校	1	13
20	ハシナガ メイ 橋長 芽生	春日中学校	1	13
21	ナカニシ スミカ 中西 澄夏	伏見中学校	1	13
22	ゴイシ タクミ 五石 拓見	伏見中学校	2	14
23	マブチ イチカ 馬淵 毎歌	明浄学院高等学校	1	15
24	タナベ ミウミ 田辺 美海	登美ヶ丘北中学校	3	15
25	イシダ ワカバ 石田 若葉	一条高等学校	1	15
26	フルカワ タイチ 古川 太一	一条高等学校	1	15
27	サイトウ サクラ 斎藤 咲良	一条高等学校	1	15
28	オグニ サヨ 小國 咲代	一条高等学校	1	15
29	シバ チヨリ 柴 知依	一条高等学校	1	15
30	オノデラ リノン 小野寺 凜音	伏見中学校	1	13

令和2年度「奈良市子ども会議」 話し合いテーマ一覧

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたって、どんなコロナ対策が必要か？

※令和元年度子ども会議提案内容
日本文化のイベント、奈良のおすすめスポットの広報活動、街頭インタビュー

②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

③「奈良に行ってみたい！」と思ってもらうためにはどうしたらいいか？

A～Eの全5グループに分かれ、上記3つのテーマについてそれぞれ話し合いました。

Aグループ

メンバー

谷田 仁胡 藤上 媛美 増田 修英 大庭 駿吾
谷田 俊明 小野寺 凜音

提案内容

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【日本文化のイベント】

- ・マスクをつけてもらい、検温を行う。アクリル板を設置する。
- ・対面ではなく、オンラインで体験イベントを実施する。見ながらできることなら、家でもできる。
⇒例えば、「茶道」の体験イベントをするのであれば、茶道に必要なものを参加者に送ってあげたり、事前に接続テストを行う。

【奈良のおすすめの場所の広報活動】

- ・街頭でポスターを配付するのではなく、サイトやテレビを使って広報活動をする。

【街頭インタビュー】

- ・直接話すのではなく、オンラインでインタビューを行う。
⇒家からでも手軽にできるし、コロナ対策にもなる。
- ・テレビを設置して、話しかけてきてくれた人にインタビューを行う。
- ・マスクを着用して、ソーシャルディスタンスを確保して、3密を避けてインタビューを行う。

②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

- ・動画をアップして、オンラインで宣伝する。
例えば、奈良の有名なもの（食べものや場所、にぎわいの家など）の動画をYouTubeなどにアップすれば、行った気分になれる。
- ・通販サイトやふるさと納税でおみやげを売る。
（例）しかまるくん・せんとくんグッズや食べもの、藍染めのマスクなど

③「奈良に行ってみたい！」と思ってもらうためにはどうしたらいいか？

- ・動画としてYouTubeにアップする。
→動画の内容は、奈良の有名な場所、イベント、世界遺産の紹介、奈良のキャラクター、奈良で行っているコロナ対策など。
- ・「奈良はいいところだ」と思ってもらえるように、笑顔で接して奈良県をアピールする。

Bグループ

メンバー

赤坂 武紗志

橋長 芽生

森本 楼世

柴田 ふうか

辻 海翔

松田 昊也

提案内容

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【日本文化のイベント】

- ・人数制限をする。
- ・ホームページでにぎわいの家の混雑状況を確認できるようにする。
- ・予約制にする。
- ・手洗い、うがい、換気をこまめに行う。

【奈良のおすすめの場所の広報活動】

- ・ネットを活用して、奈良のイベント情報を発信する。

【街頭インタビュー】

- ・マスクの着用、消毒などのコロナ対策を心がける。
- ・観光客に対して、どこから来たのかシールを貼ってもらって確認する。
- ・駅の前にパソコンを配置してリモートでインタビューする。

②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

- ・カメラで奈良の状況をリアルタイムで配信する。
あとからでも見られるように動画を残しておく。
- ・ホームページで今の奈良の風景を写真で公開する。
- ・SNSでも動画を配信してハッシュタグをつけて広める。

③「奈良に行ってみたい！」と思ってもらうためにはどうしたらいいか？

- ・ポスターや動画などで配信する。
- ・子ども会議のYouTubeチャンネルをつくって奈良の良さを配信する。
⇒奈良の柿の葉寿司や三輪そうめんづくりを体験できるイベントや、売っているお店見学の様子などを配信する。
- ・奈良漬けなど奈良の食べものを抽選でプレゼントする。

Cグループ

メンバー

万徳 一弘 中西 澄夏 清水 イチロー 前田 梨緒
大本 幹英

提案内容

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【日本文化のイベント】

- ・パフォーマンスは録画して配信する。
- ・使ったものは消毒する。
- ・花火で奈良を応援する。（線香花火であれば距離をとってできる）

【奈良のおすすめの場所の広報活動】

- ・パンフレットなどを配るときは、マスクや手ぶくろを身に着ける。

【街頭インタビュー】

- ・奈良県外の「奈良ファン♡」（奈良に行きたい人、行ったことがある人など）を募集してインタビューする。
- ・インタビューする班の人数を減らす。
- ・距離をとってインタビューする。
- ・インタビューするときは予約にして、時間帯をずらす。
- ・ホームページでアンケートを作って、インタビューがわりに答えてもらう。

②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

- ・行事はYouTubeなどで配信する。
- ・体験（お茶など）は材料などを自宅へ送ってMeetなどでレクチャー。
- ・観光名所を動画で配信する。
- ・自分たちでならまちをまわって散策動画を配信する。

③「奈良に行ってみたい!」と思ってもらうためにはどうしたらいいか?

【「奈良を知ってもらおう!」をテーマに広報活動】

- TwitterやYouTubeチャンネルで「#奈良ってみた」投稿
「〇〇ってみた」シリーズを更新して行って、
より詳しく、よりおもしろく奈良について世界中の人にアピールしていく

例えば…「お茶体験やってみた」「鹿とたわむれてみた」
「奈良に関する質問に答えてみた」
「奈良の炭を使って書道やってみた」
「和菓子作りしてみた（鹿モチーフの練り切りとか?）」
「柿の葉寿司つくってみた」
「奈良の行事に行ってみた（おんまつり・燈花会）」 など

- ※「鹿とたわむれてみた」の動画では、地元の人や自分たちのような
地元の小中学生、高校生、大学生、奈良出身の有名人、お店の人に出てもらおう。
- ※「奈良に関する質問に答えてみた」の動画では、奈良に関する質問を募集して答えていく。

その他の案

- 奈良の七不思議さがしをして、子どもに興味を持ってもらう。
- 奈良出身の芸能人に出演してもらう。

Dグループ

メンバー

渋谷 一心 五石 拓見 芝崎 もも 田辺 美海
斎藤 咲良 柴 知依 茨木 恵

提案内容

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【日本文化のイベント】

- ・オンラインでできるものにしばって体験イベントを実施する。
例えば、書道の場合は、筆を自宅に送ってあげて、1つの簡単な漢字をレクチャーして書いてもらう。
- ・もしにぎわいの家で実施するのであれば、消毒を行ったり、たくさんの人が1つのものを使うのを避ける。
- ・流しそめんななどの食べ物関係のイベントは感染リスクがあるので避ける。
- ・講談師の話を書くなどのイベントは、距離をとればできるのでは？
- ・少人数制で行う。
- ・奈良のゆるキャラと写真撮影。

【奈良のおすすめの場所の広報活動】

- ・チラシやポスターを配るのではなく、SNSなどのオンラインで広報活動をする。
- ・観光客に、東大寺などの奈良の観光スポットに来た感想をSNSにアップしてもらう。
- ・オンラインツアーを行う。
- ・観光地の近くに奈良のいいところをまとめた資料をはってもらうか、チラシを置いておく。
- ・ポスター原案を考えておいて、コロナが落ち着いたら配りに行く。

【街頭インタビュー】

- ・インタビューする際は、マスク+フェイスシールドをつけ、検温を実施する。
- ・インタビューする側とされる側で、どう人を配置するかを事前に決めておく。
(どれくらいの距離をとるか等)
- ・インタビューの相手が日本人か外国人かで、インタビュー内容を変える。

①日本人の場合…

- ・実際に奈良を訪れている人に「奈良の楽しみ方の裏ワザ」を聞いてみる。
単なる「楽しかった」だけではなく、より深いことを聞くことができる。

②外国人の場合…

- ・Twitterなどでインタビュー相手を募集して、Zoomでインタビューを行う。
インタビューの相手として、奈良に来たいと思っている外国人と、奈良に来たことのある外国人の2パターンを想定。
- ・通訳の人に入ってもらってもいいが、話す言語を「英語」だけに限定するなどして、なるべく自分たちができる範囲でインタビューを実施する。
必要であれば、Googleの翻訳アプリを使う。

②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？

- 奈良のイベントをライブ配信する。（例：おんまつりのライブ配信）
- 奈良に来る予定だった人を募って、カメラで歩いてリモートで観光案内する。
⇒ その人が行ってみたいところまで歩いて、カメラで映してあげる。
- 奈良をめぐった気分になれるVRをつくって、YouTubeにアップする。
- ストリートビューみたいに、東大寺や興福寺の中が見れるようにする。
- おみやげや特産物を郵送で届ける。

③「奈良に行ってみたい!」と思ってもらうためにはどうしたらいいか？

- 年齢関係なく幅広く広報する。
- 奈良の観光スポットをまとめた動画をつくる。
- 奈良で使えるクーポンを作成する。（コロナが落ち着いたら使えるようにする）
- お年寄りへのPRとして本を発行する。
- 手作りの書き込みのあるマップやポスターをつくる。
（例）千年前のマップ、かき氷マップのようなもの
- Instagramや電車の広告などいろいろなところを利用して奈良をPRする。

Eグループ

メンバー

石田 若葉 古川 太一 小國 咲代 馬淵 尊歌
栗本 みどり 向山 温登

提案内容

①令和元年度子ども会議提案内容実施にあたってどんなコロナ対策が必要か？

【日本文化のイベント】

- ・参加人数の制限、消毒、マスク着用。（コロナ対策の基本的なことを行う）
- ・ソーシャルディスタンスを確保できる体験イベントにしぼって実施する。
- ・けん玉や書道などの体験をリモートで行う。

【奈良のおすすめの場所の広報活動】

- ・ポスターで広報
配るのではなく、観光客がよく来る場所（駅の掲示板など人目の多いところ）に貼る。
※配布時に接触しないことが大切。
ポスターの横にコロナ対策実施中の紙を貼っておく。
地元の人しかわからないようなおすすめスポットも紹介する。
- ・外に出ない人も多いので、SNSサイトメインで広報。

【街頭インタビュー】

- ・ソーシャルディスタンスを保つ。
- ・台紙にシールを貼ってもらう。
- ・インタビューを対面で行うのではなく、観光地にQRコードを設置してアンケートに回答してもらう。もしくは紙に書いて箱に入れてもらう。
- ・奈良に興味のある人を募って、リモートで実施。

- ②コロナの影響により、奈良に行きたくても行けない人に対してできることは何か？
- ③「奈良に行ってみたい！」と思ってもらうためにはどうしたらいいか？

【広報活動】

- SNSメイン（YouTubeライブ配信、「どこでも奈良」動画アップ）
写真、アップする動画の中身
⇒ 有名な場所（今の奈良公園の様子など）、実際に行ったらすぐ見られるような景色、奈良のありふれた日常など
おすすめスポットを回ってロケ、コメント付きで紹介する。
奈良県で実施しているコロナ対策もあわせて広報。
- SNS投稿だけではなく、プラスαで特典をつける。
オリジナル絵葉書、奈良で使用できる券、動画見たよといったら割引になる など
※プレゼント企画
⇒ 金銭的に難しければ、抽選で選ばれた数名にプレゼント。
（クイズで何問正解とか、コメントをくれた人の中から抽選）
- SNS拡散方法
奈良県にいるインフルエンサーの方や市長さんなどに、奈良の画像（お店など）を投稿してもらっておすすめしてもらおう。自分たちでハッシュタグを作って、しみんだよりのワンコーナーとかに「#〇〇で奈良のおすすめスポットを宣伝しよう」で画像投稿してもらおうよう呼びかける。

※その他の案
スタンプラリー形式：QRコードを読み込む形式。行った場所の写真とハッシュタグで拡散。
- 年配の方に対するの広報（外国人＋奈良県に住んでいる人にも向けて）
しみんだよりのワンコーナーを使って、自分たちで記事を書く。
（子ども会議の記事もあわせて掲載）
テレビやラジオ、新聞の折り込み、喫茶店にお知らせを設置、回覧版などで広報。

第1回目（12月24日）で話し合ったテーマ

コロナ禍^かで自分たちが感じていたこと

内容

① コロナによる自粛^{じしゅく}状況の中（3～5月ごろ）で感じていたことは何ですか？

- LINEやGmailを通して会話はしていたけど、友だちと会えなくてさみしかった。
- イベントが中止されたりして、いろいろなストレスや不安がたまっていた。
- オンライン授業が始まったときは授業が楽しくなかった。普段とちがって一方通行な授業が嫌だった。
- 受験がどうなるんだろうという不安があった。また、受験が終わった後も毎日のようにニュースで感染者〇〇人というのを見てだんだんこわくなってきて自粛していた。
- 友だちや家族がコロナになるか心配だった。

② 学校が再開されたときはどう思いましたか？

- 友だちに会えてよかった、うれしかったという気持ちが大きかった。
- 勉強や授業についていけるか不安だった。
- 入学式や始業式があった後に休校になってしまったので、再開されてから新しい環境で友だちができるか、先輩や後輩たちと仲良くやっていけるかという不安があった。
- 高校に入学して、わくわくしたり楽しみだったという意見もあったけど、年齢が上がって初めての生活だったので、精神的にも体力的にもしんどかった。
- 体育祭や文化祭などのイベントがすべてなくなってしまったので、残念な気持ちでいっぱい。

③ 今、コロナ第3波がやってきていることに対してどう感じていますか？

- またみんなに会えなくなってしまうのかなと思うとさみしいし、休校がこわい、いやだという気持ちがある。
- Go To トラベルがあったり、自粛に慣れて遊びに行ったりしてしまって、冬の乾燥する季節なのに、第1波のときより危機感がうすれていることがこわく感じている。
- コロナになってしまいそうで、こわくて心配。

ユニセフ日本型CFCモデル検証作業 参加報告

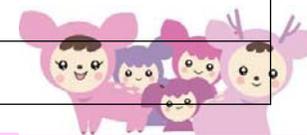


ユニセフ「日本型CFCモデル」とは

CFC（Child Friendly Cities and Communities）モデル

ユニセフが世界各国で展開している「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI _ Child Friendly Cities and Communities Initiative）」の活動において、子どもにやさしいまちをつくるために各自治体に取り組むべき活動を「子どもにやさしいまちを作る9項目の基準（構成要素）」として定義したもので、現在、日本を除く世界38か国で採択され約3,000万人の子どもたちに展開。

基本要素		内容
1	子どもの参画	子ども自身に影響を及ぼす問題への子ども達の積極的参画の促進
2	子どもにやさしい法的枠組み	子どもの人権を促進・保護する条例や規則等の法的枠組み及び手続きの明確化
3	子どもの人権を保障する施策	子どもにやさしいまちづくりのための詳細で包括的な施策の展開
4	子どもの人権部門又は調整機構	子どもの視点が優先的に考慮されるよう自治体の中で体制を整備
5	子どもへの影響評価	条例・規則・政策・実務が子ども達に与える影響を評価するための制度の確保
6	子どもに関する予算	子どものための十分な資源配分と予算分析の確保
7	子ども報告書の定期的発行	子ども達及び子どもの権利に関するモニタリングとデータ収集の確保
8	子どもの人権の広報	子どもの人権についての認識が大人や子どもの間で定着するように広報
9	子どものための独立したアドボガシー	子どもの人権を促進するための独立した機関



検証作業について

この基準を日本型CFCモデルとして策定するため、日本ユニセフ協会の主導で、日本国内で既に子どもにやさしいまちづくりに取り組んでいる奈良市を含む5自治体（二セコ町、安平町、富谷市、町田市、奈良市）が、平成30年10月より検証作業に参加。

日本型CFCは、基本要素（9項目）に基づき、各自治体の「子どもにやさしいまちづくり」の状況を自己評価することを想定し、ユニセフCFC委員会（有識者、日本ユニセフ、自治体担当者）で運用方法の検討や問題点を抽出。それをCFC委員会で共有し、令和3年2月16日に日本ユニセフ協会に検証報告を実施。

今後、日本ユニセフは検証作業参加自治体の意見を基にマニュアルやハンドブックを完成させ、令和3年4月以降に日本国内でのCFCの取組を展開する予定。

また、本市を含む検証自治体は、検証自治体として子どもにやさしいまちづくりを発信していく予定。



第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和元年度進捗状況一覧

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和3年3月

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
(1) 子どもにとって大切な権利の保障													
①子どもの権利保障のための取り組みの推進	1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度(%)	79.7	(目標) 95 (予算)	774	B	5回目となる「奈良市子ども会議」では、「2020年オリンピックに向けて奈良市を訪れる人にもやさしいまちとは？」を話し合いのテーマとした。関係課職員が出席し子どもたちと併に議論を行い、観光客に向けたイベント開催等、子どもたち自身がおもてなしをする内容を市に提案した。また、年度末には翌年度の提案実施に向け、子ども会議参加者に対して実施案の説明会を行った。	事業の指標である参加者の意見表明に対する満足度は、目標には至らなかったが、5年間で最も高い数値となった。理由として、参加者が減少した反面、各参加者の発言機会が多くなったことが考えられる。一方で、途中参加で話し合いに溶け込めない参加者もいたため、そういった参加者へのフォローを行うなど工夫していく必要がある。参加者人数の減少や地域の偏りについては、一層の周知に努める。また、令和元年度の提案内容を令和2年度に実施する予定であったが、オリンピック延期に伴い再度調整を行っている。	子どもたちにとっては、冠婚で制限の多い「新しいスタイルでの生活」が始まって半年が経とうとしています。常に前を見ている子どもたちは、そんなコロナ禍から見えてくるもの、感じていることは、きっとたくさんあると思います。グループワークの3つの内容から、子どもたちの想像力豊かな考えや発想に期待が持てます。予定人数を超えた参加、この混雑としたコロナの時に、積極的に会議に参加をしていこうとする、子どもたちの「奈良を想う」姿勢が伝わってきました。	今年度の子ども会議は、オンライン開催ということもあり、30名の参加がありました。コロナ禍において、どのようなおもてなしができるのか、参加者から活発に意見や提案が出されました。教育委員会や観光部局等の関係者も会議に参加し、子どもたちの思いや意見を受け止め、今後、出された意見をどう実現していくかを検討し来年度の実現に向けた取り組みを推進します。	子ども政策課
				(実績) 81.3 (決算)	689								
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実													
①乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保	2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	3号認定の利用定員数(人)	3,012	(目標) 2,928 (予算)	961,151(繰越分15,473)	B	待機児童解消に向けた緊急対策事業として、西部南区域にソフィア富雄保育園が開園し、西部北区域に登美ヶ丘マミーズ保育園が開園した。また、市内4地域において小規模保育事業所を設置するため、公募により2事業者を選定し、令和2年4月の開園に向け取組を進めた。近鉄学園駅前周辺及び近鉄富雄駅周辺においても、引き続き事業者公募による小規模保育事業所の令和2年度中の開園に向けた取組を進めた。	この事業の目的は、多様な教育・保育ニーズに対応した待機児童の解消にあり、その点から評価すれば、令和2年4月現在の待機児童数が33名と、この間の施設整備が、一定、成果となって表れたものと考えられる。ただし、ここで出されている待機児童数には、通園場所との関係や兄弟別々の園になるなどの理由で特定の園のみを希望する場合は待機児童にカウントされない、いわゆる「隠れ待機児童」がその数値存在しており、「実態に即していない」との批判もあることを押さえておく必要がある。また、担当課の取り組みの方向性・改善点には「無償化に伴う保育ニーズの動向を注視しつつ・・・奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮した人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある。	保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきましたが、待機児童の解消には至っていません。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給とならざるに十分な提供体制の検討が必要であり、併せて令和元10月から実施の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも引き続き着目していきます。そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢児を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用することを念めて、適切な対応策を検討し、実施していきたいと考えています。また、保育人材の確保及び離職防止のための施策の一環として、民間施設において、給与改善補助や借借り上げ支援事業を行っています。令和元年度からは保育士資格取得支援事業及び保育士就労奨励費交付事業を開始し、令和2年度からは新たに保育補助者雇上強化事業を開始しました。今後も引き続き、状況に応じて必要な対策を実施していきます。	子ども政策課 保育所・幼稚園課	
				(実績) 3,089 (決算)	352,058(繰越分15,473)								
	3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」の設置を進めます。	市立こども園の設置数(各年度4月1日)(園)	16	(目標) 32 (予算)	806,217(繰越分646,347)	C	平成31年4月には合計19園の市立こども園の設置が完了するとともに、鶴舞・右京の民間移管に伴う公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めた。また、富雄保育園・富雄第三幼稚園の統合・民間移管に伴う公私連携施設への移行の方針を公表し、移管先法人を選定した。さらに、4園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取組を進めた。	奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の統合再編や民間移管といったあらゆる手法をもって市立幼保施設の再編を進めているが、本年度においては合計6園の市立幼保施設の再編方針を公表し、いずれも民間移管を活用した手法によるものとして公表した。本方針の下、待機児童の解消や市立幼稚園の過小規模化といった課題を解消し、増加・多様化する保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	前年も指摘したが基本計画や実施計画通りに進めることがいのか、いま、一度、立ち止まって再考することも必要ではないか。保護者からは「普通の保育を望んで市立保育園を選んで、市の説明を聞いても納得のいかない説明はなく、不安だけが先行し、園のなかでは保護者どうしの亀裂が生じ、子どもにも登園したがいらない等の影響を与えている・・・」との声も聞かれる。担当課の取り組みの方向性では、その手法として民間移管を強固されているが、園からの通達でも明らかにならず、コロナ禍のなかで、医療従事者をはじめ、エッセンシャルワークの子どもの受け入れが強く求められるなか、災害等を含め、どんな時でも市の責任で必要な保育を受けられるよう体制を確立することが児童福祉法はもとより市民の生活基盤を守るためにもきわめて重要であると考えます。仮にコロナ禍で私立施設が休園になった場合でも、市立での代替措置や、保育士の派遣、市立園をモデルにした対応マニュアルの作成、そして非常事態を折り込んだ計画の作成等、公立の役割を正確に把握し評価し直すべきと思う。コロナ禍の下、経済・雇用情勢が悪化、失業など深刻な事態が報道されるなか、市民生活を支えるためにも、今以上の民間移管については再考し、幼保再編施設についても、市が直接子育てに責任を負う、公設公営を施設整備の基本にすべきではないか。	市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っています。市立こども園の設置や、民間移管による市立幼保連携型認定こども園の設置など、あらゆる手法による取組を進めており、引き続き待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を念め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために公私分け隔てなく検討を進めていきたいと考えています。また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けられることのできる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。また、本市では令和2年4月より民間活力の活用により、本市の教育保育を基本とした園運営を実施する公私連携幼保連携型認定こども園として、右京保育園及び鶴舞こども園を民間移管することとしています。併せて、市内の私立幼稚園に対する新制度移行に向けた意向調査、及び必要な支援を実施しているところだ。なお、新型コロナウイルス感染症対策においては、本市の感染状況などを総合的に判断し、細心の注意をもって対応を決定していくものと考えています。災害時・コロナ禍における私立施設への対応については、民間移管に際しては、災害や感染症が発生した際の危機管理について定めた「奈良市立園における安全管理マニュアル」を引き継いでいます。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、公立園での対応について私立施設へも通知し、奈良市内の園全体で対応できるように取り組んでいます。	子ども政策課 保育総務課
				(実績) 19 (決算)	634,193(繰越分616,194)								

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等				取り組みの方向性(課題・改善点等)
	4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	年間延べ利用者数(人)	112,057	(目標) 106,592 (予算)	147,522	B	令和元年度は市立認定こども園は18園、市立幼稚園は9園、一時預かり事業を実施した。保護者の多様なニーズに対応し、就労支援や育児軽減に繋がるように努めた。保育内容についても一時預かり担当者連絡会を学期に1回程度開催し、保育実践や教材研究等の情報交換や共有に努め、保育の充実を図った。 私立認定こども園においては3園、私立幼稚園(新制度)1園が事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応した。また2才児の受入需要が高まる中、令和元年度から2歳児受入推進事業の補助要件を見直し、市単独事業として対象児童を拡充し、開所時間の柔軟化を図った。園が柔軟に制度を活用することで、私立幼稚園3園が補助事業を実施し、多様な就労形態の家庭が私立幼稚園を利用できるよう就園促進を図っている。	引き続き、多様な保護者のニーズに応え、保護者が安心して預けることができる受け皿として定着するように、預かり保育の充実を図ってきたい。	教育時間外で、預かり保育を希望される保護者の方が、年々増加しています。一時預かり事業補助を手厚く行っていただけているので、保護者の多様なニーズに応えるため、保育スタッフを増員するなどの対応が取れています。保護者の就労世帯への支援はもちろんですが、家庭保育が困難な方が、相対数おられます。各家庭の状況や、子育て相談を通して、子どもがゆやかに育っていくように、これからも細やかな支援を行ってまいります。	私立園においては、引き続き、多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して子どもを預けることができる受け皿として定着するように、一時預かり事業への補助を行ってまいります。 市立園においては、一時預かり事業の全面での実施に向けて、担い手となる保育教育士の確保に取り組み、引き続き多様なニーズに応えながら、保護者の就労支援や子育ての悩み相談に随時応じる等、家庭保育が困難な方々の一助となることできるように、一時預かり保育を更に充実させていきます。	保育総務課 保育所・幼稚園課
	5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	延長保育利用者数(人)	2,262	(目標) 2,821 (予算)	132,125						
	6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	休日保育のべ利用者数(人)	404	(目標) 750 (予算)	8,238	C	就労する保護者にとって、保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費を支払った。	保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	延長保育と同様に保育料無償化になることから、休日保育についても需要が増加することが見込まれるのではないかと、現在、実施箇所がないために就労場所等への通勤時間の関係から利用できない保護者も多く、やむなく高額な自費負担で民間の託児所へ預けざるを得ない保護者もいると聞いている。改善策では情報収集と情報提供のみ留まっているが、ニーズの高い園から優先的に実施箇所数を増やすことが一番の改善策だと考える。	令和4年度より開園予定の新規民間保育所の事業者の公募の際、休日保育の実施を提案する事業者については加点をするなど、休日保育の実施園の拡充に努めています。また、引き続き保育コンシェルジュによる保護者への聞き取り及び情報提供を行ってまいります。	保育所・幼稚園課
	7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	夜間保育所のべ入所者数(人)	535	(目標) 480 (予算)	9,099						
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。				(目標) - (予算)	753	B	様々な社会の変化から、保育士の教育・保育力の向上が求められる。各専門分野の学識経験者を講師として、それぞれの経験年数に応じた内容のステップ研修を企画し、身に付けるべき力を明確にして受講できるようにした。また、園外研修だけでなく園内でも質の向上を目指すように、園での研修の充実にも取り組んできた。さらに、長年継続している文部科学省の事業を引き続き行い、公立・私立ともに奈良市の就学前教育の充実に向けて研究を重ねてきた。	研修で学んだことを自園に持ち帰り、実践で活かすことで学びを広げることが期待される。研修参加者だけでなく、園全体の学びとなるよう引き続き研修内容の充実を目指していききたい。参加者の声を聞き、学びたい内容を把握して今後の研修に反映させていく。	取り組みの方向性でも書かれているように、「研修で学んだことを自園に持ち帰り、実践で活かすことで学びを広げることが重要であることは同感です。そういった学びの好循環を作りだし経験を積み重ねていくためには、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくることの方が最も大事なことと考えます。以前からも指摘しているように、奈良市内の認可保育所(公立・私立)で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化し、ブラックとも思われる保育士の労働条件や労働環境の改善をはかりながら、研修を進めていくことが重要ではないでしょうか。また、公私の違いや、常勤、非常勤などの勤務形態にかかわらず、同様の研修や勤続年数の延伸を保障しているよう一定の予算措置が必要ではないでしょうか。	保育士が安心して働き続けるためには、環境を整えることが重要となるので、労働条件や労働環境の改善に努めながら、研修に取り組みます。 今後も奈良市として実践につながる様々な研修を実施し、公立、私立、常勤、非常勤にかかわらず同じように学べる機会を保障していき、ともに学び、奈良市全体で質の向上を目指します。	保育総務課
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。				(目標) - (予算)	-						
10	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	幼稚園等に在園する特別な支援を要する園児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含め行き届いた教育を確保するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	特別支援教育知識保有者の割合(%)	35	(目標) 76 (予算)	180,700	C	園生活において支援が必要な園児に対して、奈良市子ども発達センターと協議し、各園に支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員や保育者として特別支援教育に関する知識を広げ、実践力を高めることを目的とし、公開保育研修や講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった研修もあり、実績値が減少する結果となった。	特別支援教育支援員や保育者が支援を要する子どもを理解し、また様々なニーズに対応するため、引き続き研修内容の充実を目指していききたい。また各関係機関との連携についてもより充実を図れるよう検討していく。また今後の社会情勢を踏まえ、研修を受講した職員だけでなく、園全体の学びとなるよう、研修の体制を見直していききたい。		保育総務課		

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
	11	公立保育所の充実	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・子ども園の入所児童数(人)	3,259	(目標) 4,840 (予算) 1,374,783		待機児童の解消を目指し、保育教育士の確保に努めた。また、教育・保育の充実及び多様化する保護者のニーズに応えられる職員を育成するため、保育実践や保育内容への理解を深める研修、経験年数に応じた研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。	待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就業保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、研修を実施することで離職を防ぐことに努めるとともに、研修に意欲的に参加できる体制を見直ししていく。	事業No2「教育・保育施設及び地域型保育事業の整備」でも指摘したような、サービス残業の内在や以前問題となった持ち帰り残業など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のためには研修による離職防止、研修に意欲的に参加できる体制」とありますが、公立園の正規雇用の比率が50%を割っており、持ち帰り残業も含めた過剰な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。 待機児童の解消や保護者の就業形態の多様化に伴う延長保育・休日保育・夜間保育・質の高い教育・保育の一体的提供のための職員研修、小学校との連携等、利用者にとっては、少しずつでも実現してきて、とても素晴らしいことだと思います。その一方で、働いてくださる方の負担が気になります。福祉、ここでは主に保育士ですが「子どもやさしいまちづくり」に保育士の働き方改革(時間差出勤はもちろんフレックスタイム制)や資格、担当などの給料の底上げが必要ではないでしょうか。 また、保育士は、学校卒業後、まだまだ女性が多く、結婚、出産と重なる時期も多いと思います。その事を踏まえ、待機児童の確保が出来るような、登録制などの制度も必要ではないでしょうか。 また、登録制などの中にも、待機児童の解消、利用者の予想人数、子ども園や保育園の幼児再編等がありますが、保育士不足を解消する為の資料がないように思います。	正規保育教育士の確保については、人事担当部署に対し、その必要性を伝え、職務経験者や任期付職員も含め、できるだけ採用人数を増やすため、引き続き働きかけを行います。 保育教育士に対しては、子どもと向き合う時間だけでなく事務的な作業をする時間も確保し、業務の見直しをすることで時間外勤務の縮減を図ります。また、やむを得ず時間外勤務を行う場合は、サービス残業や持ち帰り残業とならないよう、適正な手続のもと実施し、できるだけ長く働いていただけるように労働環境を整え、離職防止に努めます。 登録制については、非正規雇用の保育教育士には、現在も面接にきていただき、奈良市に登録をしていただく形式をとっています。希望される条件にできるだけ合う職場を提案するようにしていますが、希望に合わない場合でも一旦登録をしていただき、空きがでたら連絡をして紹介するようにしています。しかしながら、現状は保育士不足により確保が難しい状況であるため、なるべくたくさんの方に登録いただき、産休・育休で休みが必要となった時にすぐに補充ができる体制を取れるように、保育士確保に努めていきます。 なお、民間保育所等も含め、保育士確保のために令和2年度においては本市で以下の取り組みを実施しております。	保育総務課	
						(実績) 2,955 (決算) 1,307,229	B						
	12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・子ども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	-	-	(目標) - (予算) -	B	奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の食育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。	引き続き食育カリキュラムに基づき、各園で食を通じた豊かな人間性の育成及び心身の健全育成に取り組む。食物アレルギー対応については、マニュアルや帳票の様式を見直し、より安全に給食を提供できる体制づくりに努める。	取り組みの方向性では、マニュアルや帳票の見直しによる安全策の重点が置かれているように思うが、依然、食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットになどの情報共有、事故発生時の対応研修なども重要だが、他の事業の課題でも指摘しているが、保育士や調理職員の配置を増やさない、入所児童数の増加に比例しアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないかと、アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。	食育カリキュラムに基づき、各園で食を通じた豊かな人間性の育成及び心身の健全育成に取り組むため、アレルギー対応を含め、適正な職員の配置に努めます。	保育総務課	
						(実績) - (決算) -							
	13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	入所児童数(人)	6,133	(目標) 6,112 (予算) 505,329	A	令和元年度より、保育士の処遇改善のため保育士賃金引き上げ支援事業補助金における1園あたりの戸数の上限を撤廃した。また引き続き保護者からの多様なニーズに対応できるよう、民間保育所等における保育内容の充実を図った。	子どもの最善の利益を目的として、保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、引き続き補助金を行っていく。	民間での保育士確保が困難な最大の理由は、運営費の単価である定価価格の低さにある。取り組みの方向性では「引き続き補助金を行っていく」とあるが、現行の補助金があっても、民間保育園では保育士を募集しても全く反応がないのが実情だ。やむを得ず人材派遣会社に頼んでもダメ、やっとならなくても派遣労働の条件が会社で決められるため、正規の保育者に大きな負担がかかる。しかも人材派遣会社へ高い報酬を支払わなければならない等の問題が山積しており、給与と労働条件の改善ができる定価価格・補助金の引上げ、最低基準の引上げが急務だと考える。奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、前年度も提案したが、特に、全面的にも問題となっている定価価格の中の幼稚園・認定子ども園と保育園の格差について、1号認定区分と同等の加算(学級編成加算・チーム保育加算・副園長設置など)を、2号認定・3号認定にも適用してもらおう、あらためて国に要望してはどうか。同意見に対する市の対応では「中核市長会などの提言の機会をとりながら要望を行っていく」となっているが、そこでの議論の到達はどうか、更なる要望を期待したい。	引き続き、給与改善に関する補助により保育士の処遇改善を図るとともに、保育士の確保及び就業促進を目的として、令和元年度より市単独で保育士就業促進交付事業を実施し、市外に流出した保育人材の呼び戻し、及び養成学校新卒者の市内保育施設への就労を促進しています。加えて、令和2年度より保育士の負担軽減及び離職防止を目的として、保育補助者雇上強化事業を実施しています。今後も必要な補助を行い、保育士の処遇改善及び保育士確保に努めます。 なお、令和2年度の中核市長会では幼児教育保育の無償化の実施や保育士の処遇改善等の議論が中心であったため、幼稚園・認定子ども園と保育園との定価格上の格差の是正について、園への提言を行うことができず、本年度以降も、引き続き中核市長会等の機会をとりながら、園へ要望を行ってまいります。	保育所・幼稚園課	
						(実績) 6,154 (決算) 439,019							
	14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	第三者評価を受審する施設数(園)	0	(目標) 7 (予算) 6,000	C	(公立)奈良市立公園全園において園評価を実施することが定着してきている。評価結果を園のホームページに掲載し発信すると共に、課題解決に向け取り組み、保育内容の充実・改善及び保育の質の向上、職員の意識改善等、園運営に繋がらせている。	(公立)各園において前年度に実施した園評価の結果を活かし、園運営並びに教育・保育の充実改善に努めている。さらに、評価結果を各園のホームページに掲載し園内外に発信することで、より質の高い保育につなげていく。				
						(実績) 0 (決算) 0		(私立)令和元年度も私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。					
	15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	在園児童数(人)	1,559	(目標) 1,630 (予算) 23,000	B	市内に存する私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るとともに幼稚園経営の健全性を高めることにより私立幼稚園の健全な発展に資するため、市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。	継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の充実及び振興を図る。				
						(実績) 1,522 (決算) 21,947							

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価			子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)				
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実														
①豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実	16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	—	—	(目標) — (予算) 0 (実績) — (決算) 0	B	副教材「なかまとともに」を配付し、各研修会や指導主事が学校を訪問した際など様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月に完成した教材ではあるが、令和2年度の人権教育推進計画においても多くの学校で活用が予定されている。	教育現場でのさらなる活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用数をさらに増やし、事業の推進を図る。				学校教育課	
	17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくり出す。	会計担当者設置校区数(校区)	14	(目標) 19 (予算) 68,835 (実績) 15 (決算) 67,474	C	年6回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会や年度途中の会計検査時等において呼びかけや相談対応を行った結果、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は増加した。	令和2年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方々で受け持つことの重要性について、呼びかけを行っていく。同時に、事務も含む組織のあり方について、個別の相談対応を丁寧に行っていく。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年通りの研修会や説明会を実施することが難しくなることから、呼びかける方法を検討する必要がある。	毎回意見を出させていただいておりますが、会計担当者設置校区数を「豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実」という目標達成の指標としていることに疑問を感じています。地域全体で子どもを育てる体制づくりの指標と言えるのかもしれませんが、担い手不足や事業内容の形骸化が進む中、この事業を意味あるものとするためにはもっと本質的な部分について取り組むべきだと思います。			地域教育課	
	18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通して、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	～H30 地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合(%) R1 「現地学習で学んだことを他の人に教えたいか」について、「はい」と答えた小学校5年生児童の割合(%)	18.1	(目標) 80.0 (予算) 8,469 (実績) 72.2 (決算) 8,116	A	令和元年度に2,531人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守る人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、令和元年度は「第10回世界遺産学習全国サミットinなら」を本市にて開催し、ポスターセッションや展示発表等を通して多数の実践交流を行った。世界遺産学習連絡協議会には、令和元年度現任で27団体が加盟しており、会員確保に向け広報等を行った。	ICTの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットを行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やし、情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。			学校教育課		
	19	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。(※「フューチャースクール構想実証事業」から事業内容変更)	学校における教育の情報化の実態等に関する調査(文部科学省)の4観点全体について「わにできる」もしくは「ややできる」と回答した教員の割合を指標とする。(%)	71.2	(目標) 80.0 (予算) 281,402 (実績) 73.8 (決算) 263,227	A	ICTを活用した取組が学習意欲の向上とともに学力の向上にもつながる傾向を確認し、この取組を市内全校に広めるため、平成29年度末には新ICT環境の整備を完了。市内全校のパソコン教室のタブレット端末化、教員端末の校務教育1台2役端末整備、無線LAN環境の整備、文部科学省の提示するガイドラインに沿ったセキュリティレベルの確保を実現している。また、一人一台端末、高速ネットワークの整備が、令和元年12月5日に閣議決定され、早急な取り組みを行っている。	令和2年度全面実施の学習指導要領及び第3次教育振興基本計画のそれぞれに示されている水準を目指した取組を推進するとともに、GIGAスクール構想事業の完全実現に向け取り組んでいく。また、教職員向けの研修の充実として、GIGAスクール時代に対応した教員研修を実施する。これらを通じて、一部の学校に残存するICTに対する苦手意識をなくし、教員個人ではなく学校全体としてのICTの活用が定着するよう働きかけを行う。	タブレット端末のICT機器が小学校・中学校に配備されましたが、これが有効的に活用されることや、児童生徒や保護者がその有用性と危険性について理解することについての実態は追いついていないものと思われまます。今後ICT機器使用の習熟について児童生徒が先行していくのは明らかで、ネットモラルやリテラシー教育の不足なままでは学校現場に対応しきれないところもあり、各家庭も含めた取り組みの必要性を感じます。今はまだ児童生徒も先生も手探りのようですが、うまく活用してほしいです。			教育総務課 学校教育課	
	20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進(学校の自己評価)	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	普段の教育活動や学校行事を参照する機会を設けている学校・園の割合(%)	90	(目標) 95 (予算) 0 (実績) 89 (決算) 0	B	全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合は93%であった。また、評価結果に基づく改善策については、85%の学校が全教職員参加の体制で行っている。	各校の教育活動や学校運営の状況についての学校評価の実施により、改善点が明確になるとともに、教職員の意欲喚起に効果がみられるが、学校評価を全教職員で共有の上、次年度の教育改善につなげることや、関係者評価者と学校の教職員の意見交流の機会を促進することが必要である。			学校教育課		
	21	コミュニティ・スクールの導入	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。(※「学校評議員制度の推進」から事業内容変更)	コミュニティ・スクールとなっている学校数	31	(目標) 64 (予算) 2,225 (実績) 64 (決算) 1,188	B	令和元年度末に全ての小学校・中学校に学校運営協議会を設置した。	学校運営協議会と地域教育協議会(地域学校協働本部)のそれぞれ役割を、学校と地域が共に理した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざす。	令和元年度に公立小中学校すべてに学校運営協議会を設置となり、指標としている「コミュニティ・スクールとなっている学校数」は進んでいるかと思いますが、本当の意味でコミュニティ・スクールとなっている学校はどれくらいなのか本今の課題だと考えられます。取り組みの方向性として「保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続可能な仕組みの構築をめざす」とある通り、組織名称が変わっても参画する人は変わらないといった実態をどうやって改善していくかが大きな課題です。一部の人の力で行事を進めている状況を成功と捉えるのではなく、どれだけ幅広く理解と協力を得られているかを指標とするべきで、そうした実践の中で成功例だけでなく失敗も含めて市全体で共有していけるような仕組みが必要と考えます。			地域教育課	
	22	小学校での少人数学級の実施	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	—	—	(目標) — (予算) 154,000 (実績) — (決算) 127,062	B	令和元年度は、義務教育入門期の小学校1・2年生に対して、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を実施した。	市単独事業であることから予算の確保に課題があり、事業の拡大が難しいため、今後は、小学校1・2年生の少人数学級編制の現状を維持しつつ、人材面だけでなく多面的に学校を支援し、教員の負担軽減を図りながら、他の事業も含め総合的な判断のもとより効果的な施策を検討していく。			教職員課 学校教育課		
	23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	研修満足度(%)	92.7	(目標) 93.0 (予算) 22,686 (実績) 94.0 (決算) 22,605	B	「集合型研修」では、一昨年度から実施している「中堅教諭等資質向上研修」(法定研修)において、今日的な課題に対応した講座を設定するとともに、グループワークやディスカッションなどを取り入れるなど研修形態をさらに工夫して実施した。「教員個別訪問研修」では、昨年度同様事後であったと認識している。	「教員個別訪問研修」では、指導主事が対象教員の学校へ訪問し、個別のニーズや状況に合わせた指導を行うとともに、OJTとして各校での人材育成体制の構築支援を行っていく。「集合型研修」では、教員の研修形態をさらに工夫して実施した。「教員個別訪問研修」では、昨年度同様事後のアンケート結果から効果的な研修内容であったと認識している。			教育支援・相談課		

基本方針1 子どもがいいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
	24	中学校給食実施事業 (平成29年度事業完了)	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。	中学校給食実施校数(校)	-	(目標) - (実績) -	(予算) - (決算) -	-	-	-	-	-	保健給食課
②子どもの居場所や体験活動の充実	25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで居間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	入所児童数(人)	3,292	(目標) 3,274 (実績) 3,572	(予算) 859,471 (決算) 755,681	B	主任制度、支援員研修、巡回指導等により支援員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業を9ホームで実施し、ハンビーホームの機能強化を図った。夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図った。	研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任支援員制度や巡回指導により、管理体制を強化していき、また、国や県の補助金を利用しながら、放課後児童支援員の資格取得を資金に反映させるなど、支援員確保による保育体制の強化や質の担保を図っていく。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図るべく、専門知識を持った職員巡回等を行いながら事業内容を充実していく。夏休み等の昼食提供事業に関しても電子申請システムを導入し、保護者の利便性と就労支援を図る。	教育時間外に保育を希望される方が増加している中、小学校に行っても引き続き、相当数が放課後教室を利用しています。拡大した支援が必要ではと思います。	ハンビーホームの開所時間については、保護者ニーズに対応して、これまで徐々に拡大して現在の時間となってきました。今後も保護者ニーズを把握しながら検討してまいります。	地域教育課
	26	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを行います。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)	31	(目標) 35 (実績) 27	(予算) 20,202 (決算) 19,110	C	授業時数の増加、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大にかかる活動中止の影響により、実施日数は減少した。また、活動日数が月1回未満の校区が平成30年度は9校区であったところ、令和元年度は11校区と増加した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催が困難になっている。無理のない範囲で活動を行うために、感染拡大の予防措置にかかる周知や相談対応、こうした状況下でも行える活動例の共有を慎重に行う必要がある。同時に、学校とのコミュニケーションをこれまで以上に強化する重要性について呼びかけを行う。			地域教育課
	27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	年間来館者数(人)	15,082	(目標) 15,290 (実績) 13,025	(予算) 15,381 (決算) 14,189	B	「わくわくセンター学習」は、平成31年度は、33校区から1,555名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成31年度は、11,470名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。	来年度からは市内小学校園を対象としたセンター学習の出前講座を開始する。また、プログラミング教室では、学習指導要領の改訂に合わせて、プログラミング的思考が育成できるよう講座内容の充実を図っていく。			教育支援・相談課
	28	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通して、青少年の心身の健全な育成を図ります。	市営青少年野外体験施設の利用者数(人)	11,888	(目標) 12,160 (実績) 10,881	(予算) 30,793 (決算) 30,292	B	青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの令和元年度の利用者数は10,881人であった。青少年野外活動センターの利用者は減少となったが、黒髪山キャンプフィールドの利用者は、広域活動の成果もあり増加となった。両施設共に、利用者アンケートでは好評を得ており、自然環境の中で、満足のできる教育・体験活動の場を提供した。	子どもたちを取り巻く体験活動機会の減少や、地域とのつながりの希薄化といった課題の中、新規利用者の増加と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や、地域にある自然などを活かした、幅広い魅力的な事業を実施する。また、要する広域活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。			地域教育課
	29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に施設の老朽化員合など、優先順位をつけて計画的に整備を進めます。	児童館(4館)の利用者数(人)	30,376	(目標) 38,000 (実績) 24,980	(予算) 45,455 (決算) 38,680	C	児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進した。また、他市から、運営状況の参考とするための視察依頼があったことから、受け入れを行った。	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。また、利用者数が減少傾向であることも踏まえながら、指定管理者制度の導入により、より効果的・効率的な運営を図る。			子ども育成課
	30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの魅力を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	参加人数(人)	2,600	(目標) 2,800 (実績) 2,300	(予算) 1,700 (決算) 1,685	A	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(26カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、パラリンピック種目体験、ホストタウン事業紹介コーナーを設け、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、機運醸成に繋がる取り組みを行った。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、市民の健康づくりとスポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピックに向け市民のスポーツに対する関心を更に高める取り組みを行う。			スポーツ振興課
	31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ少年団加入率(%)	8.8	(目標) 9.9 (実績) 7.8	(予算) 1,000 (決算) 1,000	B	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体カつくり大会の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、登録団数・団員数が減少しているが、スポーツ活動を通じて、日本スポーツ少年団本部の理念である「次代を担う健全なからだところを持った青少年の育成」を図っていく。			スポーツ振興課

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課	
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等				取り組みの方向性(課題・改善点等)
	32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	32件 49,968人	55件 53,000人(予算) 33件 43,303人(実績)	18,085 11,434	B	各文化施設の特徴を活かし、子どもたちが文化に触れる機会の提供を行った。これまでの恒例行事に加え、新たな事業を複数実施しており、それらは目標を上回る参加者となった。 新型コロナウイルスの影響により、参加者数は減少している。 事業計画を年度途中で変更したことにより、予算額も変更している。	少子化や文化事業に携わる人が減少している中、これまでの取り組みの問題点やニーズを的確に把握し、改善が求められている。施設単独での課題として捉えるのではなく、地域、市域の課題として広域的な視点での検討が必要である。		文化振興課 奈良町にきわい課	
	33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	事業の実施件数及び参加人数(件)(人)	7件 5,458人	20件 4,800人(予算) 8件 4,199人(実績)	4,568 3,038	B	なら100年会館で子どもおねの出張披露、万葉オペラ・ラボアウトリーチ事業、奈良市音楽館で紙芝居公演、わらべうた遊びの指導派遣、市美術館にて親子のやさしいアート体験を実施した。 新型コロナウイルスの影響もあり、実施件数・参加者数ともに前年度に比べ減少している。 事業計画を年度途中で変更したため、予算額も変更している。	新型コロナウイルスの影響を受け、これまでと同様の実施は困難である。新たな生活様式を考慮し、子どもたちが文化に触れる機会を逸さないように創意工夫したい。	アウトリーチ活動の実施を通して、奈良の事を「もっと知る」、「親しむ」ことができればと思います。	引き続き伝統芸能や民話等、奈良に関わりのある文化芸術を題材とする事業を実施し、子ども達が自分達のまち・奈良へ関心、誇りを持つ機会を提供するよう努めます。	文化振興課
③心身の健やかな成長のための取り組みの充実	34	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置することと不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育センターにおける来所教育相談の件数(回)	3,117	3,056(目標) 3,003(実績)	26,868 26,439	B	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、令和元年度の訪問を以って全市立小学校に2回の訪問を完了し、校内の不登校支援体制の充実を図った。	引き続き、教育相談体制の充実を図るため関係各課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。また、学校でのスクールカウンセラーの運用が児童生徒や保護者に有効なものとなるよう、不登校対応カウンセラーの巡回訪問や教育相談コーディネーターへの研修を行い、スクールカウンセラーの効果的な活用の方針について周知し、校内体制構築の推進を図る。		教育支援・相談課	
	35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	特別支援教育来所相談件数(件)	449	1,169(目標) 262(実績)	10,949 10,087	B	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共々に合意形成を図るよう努めた。令和元年度は、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響で訪問相談数が大きく減少したが、就学前相談のニーズは高まっている。	教育センターとセンター校通級指導教室、自校通級指導教室が定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。通級指導教室のさらなる増設を見据え、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修について、研修内容を生かした教育実践も含め、より多様な研修内容を設定する。		教育支援・相談課	
	36	すこやかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	すこやかテレフォン事業予算(千円)	900	765(目標) 900(実績)	900 900	B	年中無休で相談業務にあたり、令和元年度の相談件数は892件で、平成30年度の742件より大幅に増加となった。相談者の約3割近くが女性で、小学生に続いて、幼児・中学生の子を持つ母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を図ることができた。また、広域活動の充実を図ることに伴い、一人でも多くの悩みを抱える人への解決の糸口となるよう努めた。	新型コロナウイルス感染症拡大のため、休校となったり、親子で向き合うストレス等、世情を反映した青少年を取り巻く問題の複雑化から、相談内容が多様化している。また、ボランティアの負担の大きさに、相談員の希望は少なく、相談員の減少が懸念されている。相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。	取り組み・成果のところで小学生に続いて幼児の相談も多いと書かれていますが、「子育て@なら」の「相談したい」一覧には出ていません。なぜでしょうか。相談内容に分類は出来ないと思います。夜間や休日相談できる場所として、子育て世代にもわかりやすいように提示ください。またこのような相談は専門性やたくさん地域情報が必要なので、「ボランティア」では維持できないと思います。しっかりと予算を取って安定した相談業務ができるようにと願います。相談内容によっては、どこかの機関と連携していますか。経済状況もまちまちなので、誰もが掛けやすいように、フリーダイヤルにすることはできませんか。	すこやかテレフォン事業については、「子育て@なら」の「相談したい」の中の「妊娠・出産・育児などの相談」にリンク先を記載しております。受付方法も含めた相談体制の維持に向けて支援をまいります。 なお、この相談事業については、委託事業として予算化し、運営をしており、受付方法も含めた相談体制の維持に向けて支援をまいります。 「奈良市のこどもたちへ」については現時点でこの計画には含んでいない事業になります。いじめ等で悩んでいる子どもやその保護者が教育委員会の職員(夜間等は臨床心理士などの専門員)に直接相談し、解決に向けて対応するもので、計画書に含んでいる「すこやかテレフォン事業」など、青少年育成を対象とした電話相談とは区別した位置づけになっております。取り扱う事業も慎重に扱うべきものが多いため、現在は教育委員会の直通ダイヤルとしております。 昨年末、奈良市在住の中学生が命を絶つという事象があったため、現在、市ホームページのトップに掲載し、より多くの方に伝わるようにしております。	いじめ防止生徒指導課
	37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	高校生に対する教育・啓発実施校数(校)	8	8(目標) 16(実績)	594 375	B	市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた性感染症・妊娠・避妊・多様な性の関わりについて講義や健康教育を実施した。高校生からは「正しい情報を得られた」「自分を大切にしたい」といった意見があり、自身の心と身体の健康づくりの大切さを伝えられた。また市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行った。	新型コロナウイルス感染症の発生状況にもよるが、学校の要望に応じたエイズ等性感染症を中心とした健康教育は可能な範囲で継続実施する。啓発事業は継続実施する。保健所における匿名・無料検査については、HIV以外の性行為感染症の検査項目(梅毒、肝炎)も継続実施しており、検査の啓発を行い、感染不安者の不安軽減が図れるよう実施していく。		保健予防課	
	38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	(医療政策課)未成年へ啓発物配布人数(人)(健康増進課)大学生等への健康教育のうち未成年の受講者数(人)	4,000人(健康増進課)未成年426人	4,000人(健康増進課)600人(医療政策課)4,000人(健康増進課)未成年576人	187 34	A	(医療政策課)・未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 ・小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43校約4,000枚) ・禁煙支援アドバイザー研修会を令和2年1月に実施。学校薬剤師、短期大学や大学等で禁煙支援に携わる者等66人の参加があった。 (健康増進課)・大学生等への健康教育を10回実施。受講者892人の内、未成年者576人。受講後のアンケートでは、より関心があることとして「電子タバコの危険性」「喫煙を他人にやめさせる方法」といった記載があった。	(医療政策課)小学6年生を対象に配布した喫煙防止チラシに新型タバコ(加熱式タバコ、電子タバコ)や改正健康増進法を含めた受動喫煙防止について掲載し正しい知識の普及啓発を行う。 子どもの保護者を対象とした禁煙及び受動喫煙防止啓発の一環として保育園等の保護者会等に出向いた講習会実施の検討を行う。		医療政策課 健康増進課	
	39	思春期保健対策(性)	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動を行います。	16歳未満の妊娠届出数(件)	1	0(目標) 1(実績)	56 26	B	・市立小学6年生に思春期相談カード(約2,700人)と市立中学校(21校)に啓発ポスターを配布 ・電話相談のための職員向け研修会実施。 ・母子保健課での電話相談の実施。 ・妊娠届出数2,266件(うち16歳未満の届出1件) ・看護部会の会議に年に2回出席し、啓発についての協力や取り組み等について報告。	・相談窓口の啓発を継続して実施します。 ・関係各課の取り組みと合わせて効果的に啓発等を行う方法を検討します。 ・ホームページによる啓発の充実		母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保													
①妊婦から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実	40	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ(宿泊型)、産後デイケア(日帰り型)のサービスを提供します。	利用者数	20	(目標) 40 (予算) 7,175 (実績) 23 (決算) 5,464	B	受け入れ施設は医療機関の5か所であり、産後ショートステイ(延 89日)と産後デイサービス(延 32日)の利用であった。	出産後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。			母子保健課	
	41	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	特定不妊治療費助成延べ件数(件)及び助成額(千円)	助成件数408件(延)助成額68,787千円	(目標) 助成件数505件(延)助成額70,000千円 (実績) 助成件数370件(延)助成額65,409千円	B	1回の治療につき、上限額15万円(初回治療に限り、上限30万円)を助成(一部治療は、7.5万円)。特定不妊治療費助成と併せて、男性不妊治療助成の申請の場合には15万円を上限に上乗せするが、初回に限り上限30万円に拡充した。また一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーの利用に同意していただいた場合に限り、課税証明書等の添付書類を省略することで証明費用の負担を軽減し、手続きを簡素化した。	不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、高額な医療費の経済的負担を軽減させる。制度の利用を促すため、「しみんだより」やHP等で引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。			母子保健課	
	42	母子健康手帳の交付	医療機関で妊婦判定を受け、妊婦届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊婦出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊婦期からの健康づくりに関する情報を提供します。	28週以降の妊婦届出数(件)	5	(目標) 0 (予算) 812 (実績) 9 (決算) 802	B	平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊婦、出産、子育てに関する情報を掲載している。市内妊婦健診実施機関19施設・ドラッグストア31店舗、商業施設等11店舗にポスター掲示やホームページ等にて妊婦届出の啓発を行った。	・産後届出は0件。 ・医療機関や商業施設での妊婦届出場所の啓発を実施した。引き続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。 ・妊婦期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊婦届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状態に応じて支援を行っている。			母子保健課	
	43	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	受診回数(回)	28,759	(目標) 32,760 (予算) 213,649 (実績) 26,935 (決算) 195,739	B	妊婦中の女性と胎児の健康の保持及び増進・異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊婦届出中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。妊婦届出数は26,935回であった。	妊婦が安心安全に妊婦・出産が出来る妊婦健康診査の費用助成を行っている。妊婦健康診査受診率をより向上させるために引き続き妊婦健康診査受診の重要性について妊婦等に対する助成制度の周知・広報を積極的に努める。また実施医療機関等とも連携し、未受診妊婦の把握並びに適切な支援に努める。加えて、健康管理の充実と妊婦健康診査の負担のさらなる軽減を図るため補助券の公費負担額増を検討し、予算枠拡充に努める。			母子保健課	
	44	親子健康教室	妊婦・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図る。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。 (※「はじめてのママ/パパ教室(母親教室)」「マタニティー菌っ(子育てチェック(妊婦歯科健診))」「地域における幼児期からの歯の健康教育」(出張歯科講座)「5か月児ばくばく教室(離乳食教室)」「1歳0か月児ばくばく教室」)	参加者数(人または組)	2,150	(目標) 3,100 (予算) 674 (実績) 1,686 (決算) 581	B	母親教室年11回延べ初妊婦383人/夫等188人 妊婦歯科健診年10回 妊婦227人(※) 離乳食教室年22回参加者546組 歯磨き教室年11回参加者285組 出張歯科講座年3か所参加者57人(※) 妊婦・出産・育児をする中で、初めての子どもで不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実演、グループワーク等を実施した。 新型コロナウイルス感染症予防のため1~2回中止した教室がある。	妊婦出産子育てに関する正しい知識の提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施し、保護者同士の不安や悩みの共有や交流にもつながっている。また、教室の内容に子育て支援センタースタッフの手遊びを入れ、地域子育て支援センターにつながるような連携を行っている。経産婦、第2子以降含む事業に関しては専門職による講話や実演、グループワーク等を実施した。			母子保健課	
	45	妊産婦、新生児、未熟児訪問(保健指導事業)	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊婦・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	支援必要者への訪問実施率 新生児訪問実施率	支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% (予算) 2,378 (実績) 支援必要者への訪問実施率97.1% (決算) 2,054	B	妊婦届出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊婦期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じて妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんには赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(母子保健課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当該の保健師が初回面接を行い、退院後は家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。妊婦訪問数 21人(延べ 33人)産婦訪問数 640人(延べ 757人)新生児訪問数 67人(延べ 80人)未熟児訪問数 119人(延べ 141人)	妊婦届出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じて連絡を上げ、関係機関と情報共有、連携している。			母子保健課	
	46	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	面接件数(件)	2,264	(目標) 2,340 (予算) 6,413 (実績) 2,119 (決算) 5,678	B	平成30年度は対象者2,288件に対し、2,264件(面接率は99.0%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。令和元年度は対象者2,144件に対し、2,119件(面接率は98.8%)訪問(来所者による面接も含む。)を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。	引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に動員し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。			子育て相談課	
	47	4か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健診受診率(%)	97.7	(目標) 97.9 (予算) 11,287 (実績) 98.3 (決算) 11,245	A	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園・子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年2月以降、受診期間を1か月延長し、2か月間とした。	失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内を、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだよりによる啓発も継続予定である。平成29年度から問診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。未熟児や疾病等の理由により入院中であったり、国外在住などの理由で受診できない児が例年2%程度いるため、98%の受診率を目指す。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当面受診期間を1か月延長し、2か月間とす			母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
〇健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実	48	10か月健康診査(乳児一般健康診査)	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療育および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%)	95.9	95.9	A	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・子ども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、受診期間を1か月延長し、2か月間とした。	失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内を、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだりによる啓発も継続予定である。平成29年度から問診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面受診期間を1か月延長し、2か月間とする。			母子保健課	
	49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	95.8 95.8	6,472	A	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・子ども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診動員のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。新型コロナウイルス感染予防のため3回中止した。	保護者の育児休業終了、職場復帰に伴い、乳児期と比べ、保育園・子ども園在籍児が増える。園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることを理由に乳児期の健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診動員を継続していく。また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。			母子保健課	
	50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健診受診率(%) 歯科健診受診率(%)	93.0 92.7	6,635	A	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診動員のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・子ども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診動員のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。新型コロナウイルス感染予防のため3回中止した。	3年制の幼稚園・子ども園に入園したり養育者が就労して保育園に入園する児が増加する。園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることを理由にこれまでの健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診動員を継続していく。また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。			母子保健課	
	51	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	塗布者数(人)	821	843	B	フッ化物塗布について1歳7か月児健診時にフッ化物塗布事業の予約受付や市ホームページやしみんだりでの周知を継続している。新型コロナウイルス感染予防のため1回中止した。	継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限界があり課題になっている。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。			母子保健課	
	52	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 〈個別接種〉 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生) ・不活化ポリオ(生後3か月～7歳6か月未満) ・MR(麻疹・風しん) 第1期(1歳～2歳未満) 第2期(年長児) ・水痘(1歳～3歳未満) ・日本脳炎 第1期(生後6か月～7歳6か月未満) 第2期(9歳～13歳未満) ・ヒトパルボウイルス感染症(小学6年生～高校1年生相当の女子) ・B型肝炎(生後2か月～1歳未満)	予防接種率(%)	94.9	742,612	B	平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予約票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。また、子ども園において保護者向けに予防接種の説明会を開催したほか、予防接種週間ではパネル展示による啓発を行った。また昨年同様、二種混合、日本脳炎及UMR2期等について対象者に個別に動員ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。令和元年度の予防接種者数は、A類が56,699人、B類が54,785人であった。	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動員及び、子ども園での説明会や予防接種週間でのパネル展示による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期接種を開始するため、関係機関との連携のもと対象者への接種を行い、当該疾病の発生及びまん延を予防する。なお、子宮頸がん予防ワクチンは積極的な接種動員の差し控えを継続しているが、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していく。			健康増進課	
	53	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこフジ講座を実施します。	相談件数(件)	4,658	9,600	A	身近な場所で相談できるよう、母子保健課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。公民館等巡回は8か所で開催した。	市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定子ども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所に出向き、健康講座を実施するなど、事業の内容を検討していく。また、子育て世代包括支援センターには保健師、助産師、管理栄養士、心理士、歯科衛生士などの専門職がおり、妊娠前から乳幼児までの様々な母子の来所相談、健康相談に対応している。			母子保健課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度 実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
	54	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通して、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。 (※「きしゃぼっほ教室(発達支援教室)」「発達相談」を統合)	発達相談利用者数(延べ)発達支援教室参加延べ組数	177	(目標) 270	(予算) 433	B	・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用者数 316件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じられている。 ・発達支援教室参加 延193件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきよりよい支援ができた。	・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の違いについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力し、支援している。また本事業をきっかけに発達に支援が必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。	1才7か月健診で、育児に対しての小さな不安、気になることを丁寧に聞き取っていただけているので、できるだけ早期から支援、療育に繋がっていくことが出来ていると思います。	今後も、発達に支援が必要な親子に対して早期に適切な支援ができるよう関係機関と情報共有しながら発達相談等を行います。	母子保健課
	55	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	妊婦喫煙率(%) 妊婦飲酒率(%)		妊婦喫煙率2.0% 妊婦飲酒率0.3%	(目標) 妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		(予算) 0	B	妊産届出時の啓発数2,266人 保健指導 37件(妊婦喫煙者33人、妊婦飲酒者4人) リーフレットを用いて保健指導を実施。母親教室での啓発実施。	妊産届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。	
	56	③小児医療体制等の充実 休日・夜間応急診療所、休日産科急診診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	59	(目標) 60	(予算) 309,970	A	前年度と同様の小児科医の配置に加え、4月より土曜日の22:00~24:00にも小児科医の配置を行った。これにより、夜間診療において小児科医を全日配置することができた。		前年度に引き続き、小児科医の診療の空白時間帯の解消を図るため、医師会等関係機関との調整を行っていく。		医療政策課
57	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	産婦人科一次救急輸送病院の患者受付件数(市立奈良病院)(件)	147	(目標) -	(予算) 9,751	B		奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。 なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輸送病院の役割を担っている。	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。		医療政策課	

(2) 地域の子育て支援の充実

①子育て中の親子の居場所づくりの推進												
事業名	概要	指標	直近の状況	令和元年度の状況	進捗状況に対する担当課評価	子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課				
58	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	156,996	(目標) 185,606 (実績) 139,107	(予算) 95,210 (決算) 88,036	C	父親と子の関わりを促すイベントや、利用者が講師となる講習等、親子、子育てに関する取組を行った。 子育て関連情報について、各拠点で工夫し、積極的に情報提供を行った。 「妊婦向け見学会」など、プレママ向けのイベントを実施する等、妊娠期からの切れ目ない支援につながる取組を行った。	今後も、拠点独自の親子・子育てを目的とした取組を支援するとともに、各年度に1回ずつ担当課の職員と拠点の職員で事業の振り返りを行い、事業の更なる充実を図る。 また、令和2年度より、地域子育て支援センター「そらいろ」を「統括拠点」とし、利用者支援事業を実施することで、更なる子育て支援の充実を図る。		子ども育成課	
59	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	156,996	(目標) 185,606 (実績) 139,107	(予算) 4,025 (決算) 3,814	C	地域に根ざした子育て支援を行うため、地域の団体に委託し、市内23カ所事業を実施した。また、地域の子育て支援団体及び支援者との交流や連携の強化を目的に、地域子育て支援センターを中心とした地域ごとの交流会を実施した。	地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子育て支援者との交流・連携の強化を図る。また、ことまの園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。		子ども育成課	
60	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0~3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子育て中の親子の集える場の利用者数(年度末時点)(人)	156,996	(目標) 185,606 (実績) 139,107	(予算) 30,400 (決算) 30,400	C	講座の開催日を工夫する等、父親も参加しやすい広場になるよう意識して運営を行った。 また、施設が福祉センター内にあることを活かし、高齢者との異世代交流を行った。	今後も、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図っていく。 また、事業計画の見直しに伴い、事業実施箇所数を令和2年度から2カ所に変更		子ども育成課	
61	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	市立こども園全園に評議員4名を配置する割合(配置した評議員数÷施設数×4名)(%)	50	(目標) 100 (実績) 58	(予算) - (決算) -	B	地域の特色や地域力を活かし、計画的あるいは継続して地域の方と触れ合う機会を保育に取り入れ、地域の良さに気づき、地域で育つ喜びを感じられる子どもの育成に繋がるように取組を進めた。学期毎や行事等の機会に学校評議員を園に招き、保育の様子を参観していただくと共に、園の取組について評語を受け、園運営に活かしている。子育て支援においては、担当者が中心となり、未就園児保育(親子登園)を行いながら、保護者の子育て相談にも対応し、子育て	今後も地域の方や学校評議員の方に、園教育・保育の方針についての理解と協力体制の強化を図り、地域に根差した、開かれた園となるように取組を進めていく。子育て支援においては、各園のホームページ等を通じて情報発信に努め、保護者の子育ての悩み等にも寄り添いながら、地域の子育て支援の拠点となれるよう努める。		保育総務課	

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
	62	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なく、保護者にとっては子育ての情報交換や、保護者間の交流の場にもなっていない。園は保護者に寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。また、未就園児親子登園を実施している。未就園児の保護者と共に在園児の保護者にも子育ての情報を提供している。子育て相談は随時行い、子育てをするものが孤立しないようにつながる支援に努めている。	-	-	(目標)	- (予算)	B	市立幼稚園・保育所・子ども園の園庭開放が保護者にとっては子育ての情報交換や、保護者間の交流の場にもなっていない。園は保護者に寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。また、未就園児親子登園を実施している。未就園児の保護者と共に在園児の保護者にも子育ての情報を提供している。子育て相談は随時行い、子育てをするものが孤立しないようにつながる支援に努めている。		園によって、違いはあると思いますが、未就園児クラスでは、担当の先生が1人しかおらず(時々他の先生も手伝いに来てくださいます)、親子と一緒に行動するとはいえ、上の子下の子が居たり、まだまだ落ち着かない年の子、またはバスタブの子をみながら、一番情報が欲しいと思う保護者が、園で他の保護者と情報交換などの交流や相談をしたいと思っても、なかなかできず終わってしまうとお話を聞きました。担当の先生は、その園の方ではないみたいですから、今後違うかもしれない園舎は見れても、園の特色や地域性はわからないと。事業評価シートを確認させて頂いたところ、予算、目標等もなして。子ども園、保育園が充実していく中、近場では少なくなる未就園児、どこにも属さない孤立しそうな親子が集まる場としては、もう少し充実させる必要があるのではと思います。	公立子ども園では、各園に子育て支援員として担当者を1名配置し、利用されるお子様や保護者の方々のニーズに応じて、園の特色や地域性も理解し取組を進めております。今後も必要に応じて支援員の連絡会を持つようになり、情報交換や共有に努めます。幼稚園においては、地域の民生児童委員の協力を得て、管理職が担っている園もあります。また、各園の取り組み内容や特色については、各園のホームページ等で紹介しておりますが、より一層保護者の方々に伝わるように工夫を行ってまいります。今後も親子で安心して利用していただけるよう、職員が協力し合い保護者の情報交換の場となるよう努めてまいります。	保育総務課
						(実績)	- (決算)						
	63	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	子育て支援に関する事業数(事業)	146	(目標)	165 (予算)	B	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①46事業(うち父親1) ②2事業 ③36事業(うち父親3) ④61事業 ⑤3事業			地域教育課(奈良市生涯学習財団)	
						(実績)	148 (決算)						757
②多様な子育て支援サービスの充実	64	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	一時預かり利用者数(人)	11,481	(目標)	14,068 (予算)	B	子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等14園に補助を行った。			保育所・幼稚園課	
						(実績)	11,960 (決算)						46,742
	65	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数(箇所)	6	(目標)	6 (予算)	A	子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担の軽減につながった。	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。一時預かり事業に関する広報や体験会を開催する等、利用促進に向けた取り組みを行う。また、当事業実施一覽表等を作成するなど効果的な広報活動を行う。	前年度、預ける拠点によって時間や金額が違うことに疑問を感じましたが、それ相応の理由があることも理解できました。一方で利用する市民にとっての「わかりにくさ」「調べにくさ」は今回、市のHPや「子育て@なら」の一時預かりから一覽を見ることができるようになっていて、利便性が上がったと思います。利用者目録の取り組みを評価したいと思います。ただ、この項目の数値目標が箇所数「6」になっています。実施する拠点の箇所数を目標にするのではなく、№64「保育所等における一時預かり事業」と同様、一時預かりの利用者数を目標値としていただきたい。箇所数よりも、どれだけニーズを拾えているかを計画を通して見て行く必要があるのではないのでしょうか。	第二期計画の指標策定時に、一時預かりの利用者数を指標とするよう検討いたします。	子ども育成課
						(実績)	6 (決算)						
	66	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	病児・病後児保育利用者数(人)	1,144	(目標)	1,722 (予算)	B	子育てと仕事の両立のため、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができる環境を整備した。令和元年度に新たに病児保育園を1園開園し、事業の更なる拡充を行った。		核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後も需要の増加が見込まれる。引き続き、利便性に配慮しながら実施箇所を増やすことが課題となっている。市の取り組みの方向性には「病児保育園の定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。	本市では、国の補助基準額に、市単独で最低保証額を設け、利用人数に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施しています。また、令和2年度においては園からの通知に基づき、コロナ禍において利用人数が減少している場合であっても、病児保育の提供体制が確保されていることをもって前年度の利用人数を上限に加算単価を適用することとしています。加えて、コロナウイルス感染症対策として新たに発生する施設内清掃や消毒にかかる超過勤務手当等、人件費等に対する働きかけ増し経費に対する補助制度を本市においても創設し、病児保育施設の運営支援を強化しているところです。	保育所・幼稚園課
						(実績)	1,431 (決算)						
	67	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)	年間延べ利用者数(人日)	217	(目標)	300 (予算)	B	要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携し、ニーズのある家庭への情報提供や利用調整が円滑に行った。育児疲れを軽減し、虐待の発生予防、重症化を防ぐ効果が期待できる。里親宅でのショートステイの運用を開始し、8件の利用があった。	要対協と連携し、引き続き情報共有化を図り、より利便性の高い制度を検討していく必要がある。里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先の新規開拓に努める。		子育て相談課	
						(実績)	215 (決算)						1,295

(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

①子育てに関する相談体制・情報提供の充実	68	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	利用者支援事業の実施箇所数(箇所)	4	(目標)	4 (予算)	B	地域子育て支援センターに設置されている子育てコーディネーターと、子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行った。また、ナビゲーターは、子育て支援拠点等を巡回し、各拠点のコーディネーターへのサポート及び利用者の子育てに関する相談の受けこしを行うとともに、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。子育て世代包括支援センター(母子保健型)では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは健康増進課内に令和元年度からは母子保健課内に専任保健師を1名配置している。	今後子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行う。また、令和2年度より、地域子育て支援センター「そらいろ」を「統括拠点」とし、利用者支援事業を実施することで、更なる子育て支援の充実を図る。	今後大きな役割を担っていく事業ですが、目標が実施箇所数になっていない。これからのような実績を積み上げて行くのが大切なので、箇所数ではなく相談件数など具体的な取り組みがわかるような設定にはできないのではないか。	利用者支援事業の目標値については、計画策定時に内閣府より提示された市町村子ども・子育て支援事業計画の手引きに基づき、施設数を指標として設定しています。しかしながら、ご指摘のとおり事業の取り組み状況や、利用者がおかれている状況を把握する上で必要要素と考えられますので、相談件数等具体的な取り組みが分かるような指標について、今後は併せて報告いたします。	保育所・幼稚園課、子ども育成課、母子保健課
						(実績)	4 (決算)						

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
①子育て世代支援PR事業	69	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数(件)	98,685	(目標) 144,000 (予算) 1,378 (実績) 190,388 (決算) 1,378	B	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和元年度は、市民参加型企画として「子育てあるある」を子育て広場利用者等に向けて募集し、サイト内に新コンテンツとして掲載した。また、市公式ホームページの子育てコンテンツの統合、及びスマホ対応を行い利用者の利便性を向上させた。市の子育て情報をまとめた子育て情報ブックは「子育て@なら」利用者アンケートで要望が多かった子どもの遊び場情報を「お出かけマップ」として追加した。その他、イベント情報や子育て支援制度情報などの情報をSNSを活用して多数発信し、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。	市公式ホームページとの統合により、「子育て@なら」のページビュー数は目標値を達成したが、引き続きアンケート調査やアクセス解析を行い、子育て世代のニーズを把握し、新たなコンテンツを検討していく。また、移住検討者への情報発信にも取り組む。市だけでなく市外の方に対してPRを行う。SNSを活用した情報発信においては、配信回数を増やすなどして、市の子育て支援制度やイベント開催情報の周知をより積極的に行うなどして、全国に向けて市の子育て支援事業をPRしていく。	地域支援の周知方法について、奈良市のホームページや子育て@ならを拝見しました。とてもわかりやすく、進化や熟慮を感じました。明るく印象の画面であること、特に「ハハの子育てオンライン座談会」など新しい切り口で親しみが持てます。こういった企画に触れられて、父親の広場利用や育児参加に繋がっていくと思われま。LINEの活用も今の世代にはいいのではないのでしょうか。なら子育て情報ブックは、分かりやすく、欲しい情報がすぐ得ることが出来ます。また、ホームページも、他市に比べ、見やすくすぐいいと思います。特に、「もも色」が、子育てのしやすい奈良市、子どもにやさしい奈良市を表現できていると思います。	今年度の企画である「ハハの子育てオンライン座談会」は、「子育て@なら」利用者アンケートでいただいたご意見をもとに実施しました。今後も利用者ニーズに合わせ、多様な視点で情報発信を行います。また、子ども未来部公式SNSの運用を平成28年度より行っており(Facebook・LINE@・Twitter)合計フォロワー数は令和2年3月末時点:3,740⇒令和3年1月末時点:4,517と増加しており、引き続きLINE@等のSNSを積極的に活用し、市の子育て支援事業をPRしていきます。子育て情報ブックにつきましては、毎年発行をしておりますので、年度ごとに情報の精査を行い、今後も子育て世代の方々にとってより見やすくよりわかりやすい情報冊子を目指します。	子ども政策課	
	70	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	家庭児童相談員数(人)	2	(目標) 2 (予算) 4,921 (実績) 2 (決算) 4,645	B	平成29年度は1,923件、平成30年度は1,938件、令和元年度は1,748件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、助言指導を行った。また、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。	市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的にを行うとともに、県中央子ども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、子ども家庭総合支援拠点についても市民や支援者に引き続き周知を図っていく。		子育て相談課		
	71	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	-	-	(目標) - (予算) - (実績) - (決算) -	B	電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場を活用し、子育ての悩みや育児相談を行っている。同年齢の子ども・保護者の交流で子育ての様々な悩みや不安の解消に繋げる。園で実施している事業においては市のホームページ等で情報発信を行っている。	子育てに不安を抱えている保護者に対して園全体で常に相談を受けるようにし、市立幼稚園・保育所、こども園が身近な施設になるように取り組んでいる。必要に応じて、相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子どもと保護者が笑顔になれる子育てを支援していく。		保育総務課		
	72	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数(館)	7	(目標) 9 (予算) 360 (実績) 7 (決算) 229	B	重点地域(伏見、登美ヶ丘南)において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、地域の課題に沿った事業を企画した。伏見公民館では、地域の学校園や地域団体へ積極的に声をかけて、課題の抽出に努めた。登美ヶ丘南公民館では、発達障がいや不登校など、家庭や子どもたちが抱える課題を取り上げた。10館での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止した。	職員研修や館長会議・事務担当者会議を通して、職員間で情報共有を図ることにより、市全体での取組拡大に向けた体制が整いつつある。令和2年度は、これまでの実施館の取組を参考に、南部・東部ブロックの公民館において、家庭教育支援についての広報とアプローチの強化を図る。また、中止した事業について、感染状況を注視しながら開催に向けて検討する。今後も継続して家庭教育支援の取組を進めるとともに、公民館を利用する機会の少ない		地域教育課		
②子育て家庭への経済的な支援の充実	73	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日まで)の子どもを対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	-	-	(目標) - (予算) 787,194 (実績) - (決算) 790,570	A	平成28年8月に中学生の通院まで助成範囲を拡大したことにより、中学生までの子どもの全ての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。令和元年8月より未就学児を対象に現物給付方式による医療費助成をスタートさせた。	引き続き、未就学児を対象とした現物給付方式による医療費助成を円滑に進めていく。加えて、年齢により異なる助成方法が子の保護者や医療機関での混乱を招いている現状を踏まえ、現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議を続ける。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	市の対応にあるように「年齢により異なる助成方法が子の保護者や医療機関での混乱を招いている現状に対し、現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議や、本来の姿である。国による子ども医療費助成の早期創設の国への要望」に期待したい。特に、コロナ禍による感染拡大や経済情勢の悪化による貧困層の増加は、例え僅かな負担であっても、医療機関受診の躊躇が命にも直結することをしっかりと押さえておく必要があると思う。	ご意見のとおり、経済的な理由から必要な医療機関受診を躊躇することのないよう、一時的な立て替え払いを必要としない現物給付の対象年齢拡大を検討すべきではないかと考えます。また、拡大実施時の医療機関の混乱を最小限にするためにも、県下市町村一斉拡大が前提であると考え、引き続き県及び県下市町村と拡大に向けて協議、連携を進めます。コロナ禍ではありますが、書面による各市町村担当課への意見収集や、すでに現物給付対象年齢を拡大している近隣他市への状況照会など、できることから進めていきます。また、国による子ども医療費助成制度創設についても、引き続き機会を捉え、要望を続けていきます。	子ども育成課	
	74	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	補助限度額について、本市の基準額が国の基準を下回っている階層の数	13	(目標) 0 (予算) 260,000 (実績) 13 (決算) 286,062	C	幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得に応じて幼稚園就園奨励費を交付した。令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、保護者の所得を問わず25,700円を限度額として給付する施設等利用給付が開始され、就園奨励費は廃止された。	令和元年9月までは、幼稚園就園奨励費を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準とありでの事業実施ができていないことから進捗状況はC評価としている。令和元年10月以降は、幼児教育無償化により開始された施設等利用給付に移行し、公私立幼稚園間の保護者負担の公平性が確保された。		保育所・幼稚園課		
	75	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	-	-	(目標) - (予算) 272,788 (実績) - (決算) 232,142	B	コロナ禍の中、制度対象者の申請もれがないように、令和元年度制度受給者に申請書を送付し、申請期間の延長、郵送での受付をおこなった。また、例年の広報に加え、各学校のホームページでも広報をおこなった。「無料低額診療事業」を実施している病院などの医療機関について、ホームページ、認定通知書に記載した。	対象世帯に確実に制度が届くよう、より広わりのしやすい周知への改善、関係部署との連携を進めていく。また、支給項目、認定時期・支給時期について、ニーズに合わせた支給となるよう改善を進める。	前年度、対象者への「無料低額診療事業」の紹介を提案させていただいたところ、早速、取り入れていただき、実施している医療機関をホームページや認定通知書へ記載していただくなど、担当課の柔軟でスピーディな対応に感謝しています。また、コロナ禍の状況を踏まえ、申請もれがないよう、申請期間の延長や郵送での受付、各学校のホームページでも広報をおこなうなど、昨今の情勢、同制度の趣旨に立った、担当課の改善に向けたご努力に心から敬意を表したいと思います。残念ながら日本のご多量の貧困率は、依然、高い水準にあり、特にコロナ禍の下、経済・雇用情勢が悪化するなか、ひとり親家庭など、貧困世帯の増加が顕著になっています。政府・厚労省からも「生活保護の受給は憲法に保障された権利でありためらわずに申請してほしい」と呼びかけるなど、様々な媒体を通じて広報されています。同制度の対象者の中には、生活保護基準にありながらも、生活保護への偏見や制度の無理解から、利用に至っていないケースもあることが、報道等でも明らかになっています。コロナ禍の下、いのちを守ることを最優先に、関係部署との連携を推進していただき、例えば、同制度の対象者に、上記、厚労省の呼びかけ文などのホームページアドレスや奈良市の生活保護を担当する窓口の連絡先を、認定通知書に記載するなど、担当課の更なるご努力を期待します。	教育総務課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
	76	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	—	—	(目標) - (予算) 25,080 (実績) - (決算) 21,650	B	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学校で学ぶ、学校教育法施行令第22条の3に定められた障害の程度に当てはまる子どもの保護者の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認をしている。学校、教育支援・相談課と連携を密に保護者に制度を理解し申請してもらえように取り組んだ。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、特別支援学級に在籍者の増加を視野に入れ、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の配布を含めて学校との連携に一層努めていく。		教育総務課		
(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実													
①ひとり親家庭への支援の充実	77	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費・生活療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。	—	—	(目標) - (予算) 183,291 (実績) - (決算) 183,320	A	平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。令和元年8月より未就学児を対象とした現物給付方式による医療費助成をスタートした。	引き続き未就学児に対する現物給付方式による医療費助成を円滑に進める。加えて、子ども医療とともに現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議する。		子ども育成課		
	78	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に對し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	相談件数(件)	1,614	(目標) 1,600 (予算) 4,560 (実績) 1,661 (決算) 4,344	B	相談件数は前年並みとなった。昨年度に引き続き、チラシや情報冊子を作成・関係機関へ配布し、相談事業の周知を行った。	引き続き、ICT等の活用による相談体制の充実を含め、児童扶養手当現況手続きの時期である8月に手続きと合わせて相談を受けやすくするなど、ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。		子ども育成課		
	79	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の延べ利用回数(回)	149	(目標) 25 (予算) 879 (実績) 136 (決算) 874	A	平成30年度は149件、令和元年度は136件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。	令和元年度は前年度より利用者が(平成30年度15名から令和元年度24名)に増えていることから、「リピーター」よりも新規利用者が増えていると捉えられ、今後も機会を捉えて周知を行い、登録者の増加及び登録者の利用促進を図っていく。		子ども育成課		
	80	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	利用人数(人)	4,056	(目標) 4,000 (予算) 5,406 (実績) 3,412 (決算) 5,406	B	平成30年度は4,056人、令和元年度は3,412人の利用があった。今年度も8月の児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の回数を増やしたが、既に就労している受給者が多くなかなか相談につながらなかった。	ハローワークとの連携を強化し、増収に向けても相談機会を充実するとともに、引き続き就業手当現況手続きに合わせて出張就業相談の回数を増やしたが、既に就労している受給者が多くなかなか相談につながらなかった。		子ども育成課		
	81	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適確にづくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業利用者数(人)	13	(目標) 25 (予算) 1,138 (実績) 14 (決算) 673	B	平成30年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給、令和元年度講座受講者20人から申請、年度中の修了者14人に支給した。	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立促進を目指す。対象者への制度周知が今後も課題である。ハローワークへ制度の周知を図ったが、引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。		子ども育成課		
	82	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にし、	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の利用人数(人)	39	(目標) 47 (予算) 56,908 (実績) 40 (決算) 49,274	B	平成30年度39人に支給し修了者は9人、令和元年度40人に支給し修了者は13人であった。修了者は、取得した資格を生かし、正規の就労に結びついた。	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。対象者への制度周知が今後も課題である。ハローワークへ周知を図ったが、引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。	目標値47に対して、実績40。評価Bということですが、内容をみると、40人に支給し、修了者は13人となっており、これは本来の役割を果たせているのでしょうか。7割近くが最後まで到達できなかったのはなぜですか。支給するだけでなく、そこにもう少し丁寧なフォローが必要なのでは、と感じました。一人でも多くのひとり親さんが資格を得て就職に結びつくような支援をお願いします。	子ども育成課		
	83	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	母子父子世帯向け住宅の新規募集件数(2件)	2	(目標) - (予算) - (実績) 1 (決算) -	B	母子父子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	今後も現行の取り組み方針を継続する。		住宅課		
	②障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実	84	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小中学生を対象に、バンピーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	障がい児受け入れ施設数(箇所)	40	(目標) 46 (予算) 859,471 (放課後児童健全育成事業に含む) (実績) 38 (決算) 755,681 (放課後児童健全育成事業に含む)	B	入所前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。※指標が2減となっていますが、受け入れを行う施設が増えたのではなく、バンピーホームを利用している対象者が減少したため、必要に応じて全てのバンピーホームで受け入れを行っています。	静養室の設置も含め施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。また、作業療法士の専門家の巡回を推進する。		地域教育課	
85		短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	実利用者数(人)	187	(目標) 240 (予算) 193,000 (実績) 205 (決算) 195,490	A	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。	※予算、目標値ともに障害者・児の合計 今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		障がい福祉課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
基本目標	86	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の広達及び集団生活への適応訓練を行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	75	(目標) 88 (予算) 1,457,000 (実績) 68.8 (決算) 1,420,055	A	庁内の相談体制の充実、事業の浸透、保護者の療育希望の増加により申請者数が増加している。そのため相談支援事業所による相談数は増加に至らない。直接支援を行う通所事業所の支援の質の向上を図るため、療育指導事業等を活用して事業所指導を行うとともに、保護者の意向や療育の必要性を把握しながら支給決定を行った。	通所事業所の支援の質の向上を図るため療育指導事業を継続していく。また保護者からは事業目的を説明するとともに、関係機関との連携を継続し、児童や保護者にとって必要な支援を支給決定していきたい。	障害児通所支援への拡大支援が必要と感じています。保護者から、なかなか支援が受けられない、予約が取れない、相談が混みあっているなどの声が聞かれます。そこで、支援を希望する方のニーズに応えるため、利用が減少している「みどり園」の有効活用を考えていく必要が、早急にあると思います。	障害児通所支援を希望する親子は様々な困難を抱えておられ、その主訴や子ども本人の利用意向等にそって障害児通所支援事業所等を選択することが望ましいと考えています。 そのため、障害児通所支援事業所はそれぞれ特色のある支援をされており、親子のニーズによって利用者の偏りが生じる場合もありますが、今後も親子のニーズの把握をし、適切な療育が提供できるよう努めてまいります。	障がい福祉課 子育て相談課	
	87	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	実利用者数(人)	954	(目標) 930 (予算) 1,142,000 (実績) 1,029 (決算) 1,162,895	A	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。	※予算、目標値ともに障害者・児の合計	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		障がい福祉課	
	88	行動支援	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	利用者数(人)	234	(目標) 240 (予算) 267,000 (実績) 233 (決算) 297,283	A	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。	※予算、目標値ともに障害者・児の合計	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。		障がい福祉課	
	89	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所(総合福祉センター内)において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	延べ治療人数(人)	171	(目標) 170 (予算) 9,435 (実績) 147 (決算) 8,698	B	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障害児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所での歯科検診および歯科治療を実施している。	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障害児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ軽症のうちから治療する方針で、引き続き取り組み。		障がい福祉課		
	90	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	延べ利用回数(回)	4,326	(目標) 8,900 (予算) 13,000 (実績) 3,612 (決算) 9,857	C	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。	※予算、目標値ともに障害者・児の合計	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っている。国の他制度を利用しているため実績値は減少しているが、日中一時のニーズは高い。		障がい福祉課	
	91	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方	実利用者数(人)	1,098	(目標) 1,200 (予算) 248,000 (実績) 1,168 (決算) 267,276	B	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。※予算、目標値ともに障害者・児の合計	対象者の増加、利用者のニーズが多様多様化し、利用時間が増加している。より多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。			障がい福祉課	
	92	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	在籍者数(人)	86	(目標) 135 (予算) 21,952 (実績) 78 (決算) 13,138	B	障がい児が親子で通園し集団活動をする中で、保護者に対して児の関わり方の支援を行った。児の特性を理解しながら児の持つ力を発揮できるよう保育の工夫や部屋の環境を整えた。また保護者への支援については他の関係機関との連携も取りながら行った。その結果在籍人数は少なくなってきたが個々の通園回数は増えた。	児童発達支援事業所が増加していることから、通園開始当初から事業所のみどり園を並行して通う親子が増えてきており、様々な療育に通うことが忙しくなっており保護者同士のつながりも希薄になってきている。また私立幼稚園では2才児クラスの受け入れも増え2才の段階で卒園していく児も増加してきている。そのためみどり園に1年以上通園される親子が減り、通園日数の多い親子が増えている。そのことから保育内容ももっと簡単で分かりやすいものに変更していく必要があると感じる。通園期間が短いため親への支援は増えにくくなってきていると感じる。		障がい福祉課		
	93	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的にを行います。	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	75	(目標) 88 (予算) 43,000 (実績) 68.8 (決算) 41,417	A	自立支援協議会こども部会において、障害児相談の対応方法や事例検討会を計画し、相談支援事業所や通所事業所に参加を促し研修を実施した。参加数は少なかったが、相談員同士の意見交換やお互い助言しあうことができた。	障害児相談支援については、子どもの特性の理解、保護者支援、ライフステージに応じた関係機関への調整等が必要となり、多くの児童を受け持つことが難しい。事例検討や情報交換の場を設け、対応できる相談員を一人一つでも増やしていく取り組みを継続していきたい。		障がい福祉課		
	94	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	延べ利用者数(人)	1,622	(目標) 1,930 (予算) 175 (実績) 1,124 (決算) 133	C	療育手帳所有者と介護者での参加がありレクリエーションを取り入れながら体幹を鍛え体力強化及び健康維持・増進を図ることができた。	今まで利用されていた小学生の利用者が放課後デイサービスの利用に切り替えられた事例があり、利用者減少の課題の一つになっている。 怪我等の安全面強化の為、保護者にも協力いただきつつ、ボランティアの確保にも努めたい。		障がい福祉課		
	95	子ども発達支援事業	心理的な発達の障がい並びに行動及び情緒の障がいのある就学前の幼児又は発達支援の必要があると認められる就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、心理的な発達を関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	518	(目標) 545 (予算) 26,206 (実績) 567 (決算) 23,914	B	各種相談事業を行いました。 電話相談 347件 来所相談 348件 出張相談 100件 園巡回相談 209件 園巡回指導 0回 園訪問相談 86件 専門相談 322件	出張(西部会館)相談や園訪問相談の活用により4歳代の早い時期においての相談に努める。		子育て相談課		
	96	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	186	(目標) 250 (予算) 51 (実績) 237 (決算) 45	B	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は78人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は237回。長期療養児交流会を年1回、支援者研修会を年1回、支援者会議を年4回実施した。	支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化した。保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多様多様になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。		保健予防課		

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況			進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)			
③児童虐待防止などの取り組みの充実	97	子ども家庭総合支援拠点事業	平成30年度に子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行う。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠から切れ目のない継続した支援に努める。	相談受付件数(件)	1,938	(目標) 2,000 (予算) 0 (実績) 1,748 (決算) 0	B	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置。支援者向け、一般市民向けにそれぞれチラシを作成し、学校園、民生児童委員等に配布し周知を図った。また、保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。	多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。引き続きホームページやチラシ等で相談窓口の周知に努める。			子育て相談課	
	98	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	個別ケース検討会開催回数(回)	240	(目標) 260 (予算) 14,464 (実績) 262 (決算) 13,843	B	虐待通告件数が平成29年度は817件、平成30年度は862件、令和元年度は924件であった。子どもへの面会、行動観察を行い、より専門性の高い支援を実施できた。昨年度に引き続きアドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討を実施したほか、支援者等のスキルアップを目指し研修を充実させ、児童虐待防止推進月間にあわせ、パネル展や街頭啓発など積極的に啓発活動にも取り組んだ。	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、アドバイザーによる事例検討会等を通して調整機関である当該職員もスキルアップも図っていく。			子育て相談課	
	99	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	支援家庭数	41	(目標) 40 (予算) 2,554 (実績) 41 (決算) 2,148	B	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、関係機関と連携しながら、訪問などで、養育に関する相談、助言などの支援を行った。また、必要な家庭にはエンゼルサポート(家事援助サービス)や地域子育て支援センターを提案、調整するなど早期に対象者に合わせた丁寧な対応、適切な支援を行い養育環境の改善に努めた。	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の後に、養育に関する相談・助言が必要な家庭に対して、家庭訪問を継続して実施する。また、必要時間関係機関と連携し、支援を行う。			子育て相談課	
	100	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	訪問人数	乳児(新生児・未熟児除く)602人(延べ735人) 幼児317人(延べ458人)	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する (実績) 乳児(新生児・未熟児除く)471人(延べ653人) 幼児247人(延べ318人)	B	育児や児の発育・発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。			母子保健課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況		進捗状況に対する担当課評価		子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等			
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進												
①地域における子育て支援活動の充実	101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	(目標) 6,932 (実績) 5,762	(予算) 14,158 (決算) 11,282	B	学校・保育園等への送迎や一時預かりなど、会員による相互援助活動を行い、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を図った。また、新型コロナウイルス感染症の流行時期においては、事業を一部縮小しつつも、支援を必要とする会員の援助を行った。	令和2年4月より、利用料助成制度の助成対象及びエンゼルサポート事業を無償で利用できる対象に多胎児世帯を追加する。今後、支援を必要とするより多くの家庭が制度を利用しやすいよう支援の充実を図る。	「より多くの家庭が制度を利用しやすいよう支援の充実を」ということですが、ファミサポの提供会員を養成する方法や募集方法が明確ではありません。提供会員になるためには「講習会」を受講するわけですが、HPを見ると依頼会員希望者も受講できることになっています。10人の枠しかないので、学びのための受講は必要でしょうか。また厚労省やとりまとめをしている女性労働協会は24時間の講習を勧めますが、本市の講習の内容は極めてシンプルです。乳幼児を安全に預るためにも丁寧な講習を実施していただきたいと思っております。5年に一度の救命救急講習も今後は必須になってきます。どのような講習を実施しているのか、どんな講師に依頼しているのかもとわかるような周知をお願いします。またファミサポのHPはわかりにくく、受託している団体のHPもあります。リンクしていないので市民には見つけられないのでは。また奈良市は面積が広いので、はぐくみセンター以外の地域でも講習会を実施してほしいと思います。	依頼会員希望者の講習会受講については、依頼会員が今後、両方会員や援助会員に転向する可能性もあり、また、自身の子育てのスキルアップにつながる機会でもあることから、受講に関する制限は行っておりません。ただし、定員を超過する受講希望があった際は、援助会員の受講を優先する予定です。援助会員希望者に対する講習については、現在24時間実施することはできていない状況ですが、代替措置として、原則2ヶ月に1回2時間のスキルアップ講習を実施し、援助会員の資質向上に努めています。ファミリー・サポート・センターのホームページについては、ご意見をいただきました通り、講習の内容や実施団体のホームページを確認しやすいようリンクを貼る等の対応をいたします。また、はぐくみセンター以外の場所での講習会の実施については、必要性を認識しており、今後実施を検討します。	子ども育成課
	102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	(目標) 500 (実績) 487	(予算) 1,224 (決算) 1,224	B	地域の子育て支援団体からの依頼により、子育て支援アドバイザーが乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育て支援を行った。地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援の連携の強化と事業内容の充実を図った。	引き続き、子育て支援アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育てに関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わることとなり、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図る。また、各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることにより、地域における子育て支援を更に充実させていく。		子ども育成課	
	103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子育て支援交流会の開催回数(回)	(目標) 7 (実績) 7	(予算) 500 (決算) 326	B	サークル運営補助金による経済的な支援を行った。また、「子育て支援交流会」において、各地域の子育て支援団体との交流や情報交換を行った。地域子育て支援拠点等において、サークルの運営等について相談を受け等活動の支援を行った。加えて、地域子育て支援拠点を中心として、地域の子育て支援のネットワーク化を図り、子育てサークルを支援した。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。		子ども育成課	
②地域における子どもの見守り活動の推進	104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った演技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通安全教室実施率(%)	(目標) 63 (実績) 56.0	(予算) 3,555 (決算) 3,463	B	所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。平成31年度、令和元年度について、年度当初は前年のペースで推移していたが、コロナ禍の影響で学校園が休校休園になった関係で、教室の中止があったため目標を達成することができなかった。	最新の法改正の内容等を取り込みながら、子どもにもわかりやすい交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。子どもと関わりがあると思われる高齢者向けの交通安全教室にも取り組んでいく。 ・自転車や歩行者の安全確保方法、ルール指導 ・横断歩道や交差点、踏切等での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導		危機管理課	
	105	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組みする大人の防犯意識を高めます。	「子ども安全の日の集い」参加人数(人)	(目標) 300 (実績) 362	(予算) 1,182 (決算) 1,124	B	令和元年度は、「子ども安全の日の集い」に学校関係者や保護者など、子どもの安全に関わる大人ら、併せて362名が参加した。「地域の安全を守る」ことについて実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に、延べ85回実施した。	奈良市で発生した小1女児殺害事件を風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「地域安全マップ」の作成等を通じ、「学校・保護者・地域」の三者協働で子どもに危険予測、危険回避能力を身につけさせる実践的な防犯教育を推進し、平時からの備えを身に付け実効性のある取組を継続して進める。見守り活動の継続には、次世代の担い手確保という課題があることから、多くの大人の協力が得られるよう新たな見守りの仕組みを検討していく。		いじめ防止生徒指導課	
	106	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	「なら子どもサポートネット」登録者数(人)	(目標) 25,000 (実績) 18,757	(予算) 1,243 (決算) 1,243	B	令和元年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は18,757人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心に関する情報の提供をすることができた。不審者情報の配信は、平成29年度11件、平成30年度4件、令和元年度10件であった。また、学校ごとの安全安心に関する情報配信は、平成29年度1,162件、平成30年度1,163件、令和元年度は、1,676件であった。	不審者情報や子どもの安全安心情報の提供については、保護者や市民のニーズが高く、今後も「なら子どもサポートネット」の安定した運用が必要である。不審者情報の配信にあたり、奈良県警等の関係機関と情報共有を図り、正確な情報提供を迅速に行う。		いじめ防止生徒指導課	
	107	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を高めたい。	「安全の家」標旗設置件数(件)	(目標) 5,000 (実績) 4,533	(予算) 389 (決算) 608	B	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を高めたい。令和元年度、4,533件の家庭に標旗を設置していた。全小学校へ、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を進めている。	「子ども安全の家」の活動については、研修会等を活用し、実際に子どもが助けを求めた時の対応について説明し、理解を得ながら啓発をしていく。同時に、各学校と連携し、子どもたちが「子ども安全の家」の場所を把握し、助けを求めようとするための啓発を進めていく必要がある。	「子ども安全の家」の標旗は、毎年、市立小学校を通じて、経年劣化による交換や、新規設置などで配布をしております。また、周知については、多くの小学校で校区の「安全マップ」の作成をしております。今後も取組をすすめて、地域にも広く周知し、安全への意識向上を図っていきたく考えております。	いじめ防止生徒指導課	

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

基本目標					直近の状況 (平成30年度実績値)	令和元年度の状況				進捗状況に対する担当課評価			子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
施策の方向性	No	事業名	事業概要	指標		目標・実績値	予算・決算額(千円)	評価	取り組み内容・成果等	取り組みの方向性(課題・改善点等)					
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進															
①男女共同の子育ての促進と子どもを大切に社会的な機運の醸成	108	イクメン手帳の配布	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	イクメン手帳配布部数(部)	3,495	(目標) 3,100 (予算) 297 (実績) 3,189 (決算) 299	B	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子育てイベントにおいて希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。今年度も引き続き周知に努めていく。	庁内外各窓口への配置や子育てイベント、子育て支援に関わる研修会等において、引き続き子育て世代に向けた情報の発信に努めていく。					男女共同参画課	
	109	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	「労政の手引」のHPでの更新回数(回)	3	(目標) 3 (予算) 500 (実績) 3 (決算) 297	B	本市・木津川市の企業に対し、辞めない職場環境を作ることの重要性を啓発するセミナーを実施(1回)。参加者同士の意見交換によって自社の現状把握を行い、問題意識を喚起した。講座終了後には専門家による個別フォローアップを実施。また今年度は、仕事と育児・介護の両立支援セミナーを商工会議所、国の委託業者と共催で実施した。	参加企業数の増加を目指すことに加え、『企業内でのワークライフバランス推進を喫緊の課題として捉えている企業』や『ワークライフバランスの推進方法に悩む企業』など、真に当セミナーへのニーズがある企業への働きかけを漏れなく行いたい。また、個別訪問によるフォローアップについては即座に効果が出るものではなく長期的な支援が必要であるが、セミナー参加にとどまらず積極的に個別フォローの希望企業も増やしていきたい。						
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進															
①安心して外出できる環境づくりの推進	110	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	対策箇所数	43	(目標) 34 (予算) 75,328(繰越分25,328) (実績) 14 (決算) 33,590(繰越分21,751)	B	奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校区をA～Dの4ブロックに分け、平成30年度のC・Bブロックの小学校区の合同点検により確認した。要対策箇所を含む34か所の内、14か所の対策を実施した。令和元年度に出来なかった箇所については引き続き実施予定である。※対策箇所数が平成30年度の43件から14件に減少していますが、これは通学路として歩道を2カ所新設したことに伴い、他のグリーンベルトやガードレール設置箇所が繰り越したためです。なお、要対策箇所を含む34か所の内、令和元年度に出来なかった箇所については引き続き実施予定です。	昨年度実施できなかった奈良市通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の残り2カ所についても、継続して対策を実施する。					道路建設課	
	111	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	管理する公園などの数	707	(目標) 708 (予算) 227,960 (実績) 717 (決算) 222,948	B	公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び遊具の修繕や日常点検に努めた。	公園施設の日常点検及び地域住民からの要望や情報等により公園施設の状況を迅速かつ的確に把握し、安全性の向上に努める。また地域住民とともに遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。					公園緑地課	
	112	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園施設長寿命化計画に基づき危険度判定C,Dの施設について更新した遊具数	24	(目標) 20 (予算) 46,321(繰越分9,633) (実績) 72 (決算) 46,319(繰越分9,632)	B	平成30年度繰越分について23基の遊具の更新を完了した。令和元年度年度現年分について49基の遊具の更新を完了した。引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。※指標の実績が平成30年度24件から3倍の72件となっていますが、令和30年度と比較し、単体遊具が多かったため数が揃っています。30年度は複合遊具が主となっていました。	長寿命化計画に基づき危険度判定C,Dの遊具について順次改修を行っていく。					公園緑地課	
	113	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯(多子世帯)に対する優先入居制度を実施します。	多子世帯向け住宅の新規募集件数	1	(目標) 4 (予算) 10,000 (実績) 4 (決算) 9,526	B	多子世帯向けとして4件空家募集し、2件入居した。	今後も現行の取り組み方針を継続する。						住宅課
	114	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯(子育て世帯)に対する優先入居制度を実施します。	子育て世帯向け住宅の新規募集件数	11	(目標) 6 (予算) 7,800 (実績) 9 (決算) 8,751	B	子育て世帯向けとして9件空家募集し、8件入居した。	9件中1件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後も、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。						住宅課

その他全般に係るご意見

番号	案件	資料・ページ番号	ご意見内容	担当課	要回答	回答方法	回答案
3	報告案件 1	資料 2 補足資料 1 P3, P4	<p>PDCAサイクルが書かれていますが、CからAの流れが見えてこない印象があります。奈良市の取り組むたくさんの事業についてで担当課も分かれていますので、難しいことかとは思いますが、奈良市子ども・子育て会議やその他より一定の意見が出されているので、それを市としてどう捉え、各担当課がどういった見解を出したのか、変わる変えない変えられない等の理由も含めて見える形にさせていただけたらと思います。またこのサイクルの周期についても検討の余地があるようにも思います。P4にてこの五年間で進んでいるとする数が若干減少していているのも、サイクルの周期が現状に合っていないということの顕れとも感じます。</p>	子ども政策課	○	次回会議	<p>計画の進捗管理においては、子ども・子育て会議その他から頂いたご意見に対し、事業に反映する・反映できない等を、「意見に対する対応状況」、もしくは翌年度の「事業進捗に対する担当課評価」にてご報告することとしておりますが、より明確に伝わるよう、理由を明記するなどの工夫を行うようにいたします。</p> <p>また、子ども・子育て支援法では子ども・子育て支援事業計画は5年を1期とすると定められております。計画3年目に中間見直し等を行うことを予定しておりますが、進捗管理を行う事業の入れ替え・見直しについては、ご評価いただいている114事業（第二期計画においても同数）に縛られることなく、柔軟に入れ替えを行うようにいたします。</p>

第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和元年度進捗状況（抜粋）

第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
令和元年度進捗状況に対する子ども・子育て会議における意見等

基本方針・基本目標	事業数	ご意見の数
基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり	38	21
(1) 子どもにとって大切な権利の保障	1	1
(2) 乳幼児期の教育・保育の充実	14	13
(3) 学齢期の教育・育成施策の充実	23	7
基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり	61	11
(1) 子どもと子育て家庭の健康の確保	18	1
(2) 地域の子育て支援の充実	10	3
(3) 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実	9	5
(4) 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実	24	2
基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり	14	3
(1) 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進	7	3
(2) 仕事と子育ての両立支援の推進	2	0
(3) 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進	5	0
その他全般に係るご意見	—	1
合計	113	36

※取り組みが完了した事業を除き、今回の評価対象事業は113事業となります。

No 1 1 公立保育所の充実

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>事業No2「教育・保育施設及び地域型保育事業の整備」でも指摘したような、サービス残業の内在や以前問題となった持ち帰り残業など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のためには研修による離職防止、研修に意欲的に参加できる体制」とありますが、公立園の正規雇用の比率が50%を割っており、持ち帰り残業も含めた過酷な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。</p> <p>待機児童の解消や保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育・休日保育・夜間保育・質の高い教育・保育の一体的提供の為に職員研修、小学校との連携等、利用者にとっては、少しずつでも実現してきて、とても素晴らしい有難い事だと思います。</p> <p>その一方で、働いてくださる方の負担が気になります。福祉、ここでは主に保育士ですが「子どもにやさしいまちづくり」に保育士の働き方改革（時間差出勤はもちろんフレックスタイム制）や資格、担当などの給料の底上げが必要ではないでしょうか。</p> <p>また、保育士は、学校卒業後、まだまだ女性が多く、結婚、出産と重なる時期も多いと思います。その事を踏まえ、待機の保育士の確保が出来るような、登録制などの制度も必要ではないでしょうか。</p> <p>いろんな資料の中に、待機児童の解消、利用者の予想人数、こども園や保育園の幼保再編等がありますが、保育士不足を解消する為の資料がないように思います。</p>	<p>正規保育教育士の確保については、人事担当部署に対し、その必要性を伝え、職務経験者や任期付職員も含め、できるだけ採用人数を増やすため、引き続き働きかけを行います。</p> <p>保育教育士に対しては、子どもと向き合う時間だけでなく事務的な作業をする時間も確保し、業務の見直しをすることで時間外勤務の縮減を図ります。また、やむを得ず時間外勤務を行う場合は、サービス残業や持ち帰り残業とならないよう、適正な手続きのもと実施し、できるだけ長く働いていただけるように労働環境を整え、離職防止に取り組めます。</p> <p>登録制については、非正規雇用の保育教育士には、現在も面接にきていただき、奈良市に登録をしていただく形式をとっています。希望される条件にできるだけ合う職場を提案するようにしていますが、希望に合わない場合でも一旦登録をしていただき、空きがでたら連絡をして紹介するようにしています。しかしながら、現状は保育士不足により確保が難しい状況であるため、なるべくたくさんの方にご登録いただき、産休・育休で休みが必要となった時にすぐに補充ができる体制を取れるように、保育士確保に努めていきます。</p>	<p>保育総務課</p>

No 1 1 公立保育所の充実

(参考)

民間保育所等も含め、保育士確保のために令和2年度においては本市で以下の取り組みを実施しております。

【募集】

- ・市ホームページへの保育士募集のためのコンテンツを掲載（民間運営の求人サイトへのリンクを含む）
- ・市立園の会計年度任用職員の募集活動の実施（就職フェア参加3回、就職フェア開催1回）
※職場体験会はコロナウイルス感染症拡大のため中止
- ・求人サイトへの情報掲載

【保育士の処遇改善等】

- ・市立園の会計年度任用職員（保育士・幼稚園教諭）の処遇改善（フルタイム保育士への期末手当支給、パートタイムの時給増）
- ・保育士として奈良市内の民間保育所等対象施設に新たに就職し、1年以上勤務した方に対して就労奨励費15万円を交付（奈良市民間保育所等保育士就労奨励費交付事業）
- ・保育士の宿舎として民間保育所等対象施設の事業者が賃貸契約を結んだ物件を借り上げるための費用の一部を補助（奈良市保育士宿舎借り上げ支援事業）
- ・民間保育所及び幼保連携型認定こども園で勤務する常勤職員の処遇を改善することを目的に、職員一人当たり月々18,000円の補助金を交付（奈良市職員給与改善費補助金交付事業）
- ・保育士試験により資格を取得し、民間保育所等対象施設で保育士として1年以上勤務した方に対して、受験のための学習に要した費用の一部を補助（奈良市保育士試験による資格取得支援事業）
- ・奈良市内の保育施設で保育士として働く場合、子の市内保育施設入所児の利用調整時に加点

No 1 9 学校ICTの推進

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>タブレット端末のICT機器が小学校・中学校に配備されましたが、これが有効的に活用されることや、児童生徒やの保護者がその有用性と危険性について理解することについての実態は追いついていないものと思われる。</p> <p>今後ICT機器使用の習熟について児童生徒が先行していくのは明らかで、ネットモラルやリテラシー教育の不十分なままでは学校現場は対応しきれないところもあり、各家庭も含めた取り組みの必要性を感じます。</p> <p>今はまだ児童生徒も先生も手探りのようですが、うまく活用してほしいです。</p>	<p>文部科学省のGIGAスクール構想の取組においては、従来のような準備された特別な学校や特別な授業としてのICT環境の利用から、日常的な利用への転換を通じて個別に最適化された学びが目指されています。</p> <p>奈良県においては、奈良県及び県内市町村が連携した奈良県域GIGAスクール構想推進協議会を構成し、教員に対する研修をこれまでに200回以上実施、年度末までに同じペースで追加開催する予定です。</p> <p>現在、GIGAスクール推進協議会において保護者向けの勉強会を2月中旬より実施しています。</p> <p>新しい時代にふさわしい教育環境を適切に活用可能なよう、学校及び児童生徒、保護者への支援を推進していく考えです。</p>	<p>教育総務課 学校教育課</p>

No 6 6 病児・病後児保育事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後も需要の増加が見込まれる。引き続き、利便性に配慮しながら実施箇所数を増やすことが課題となっている。市の取り組みの方向性には「病児保育園の定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく」とあるが、コロナ禍の中で、院内感染を避けるためには、今以上に人的体制を強化する必要があり、事業者の経営努力だけでは限界であり、単なる働きかけでは不十分であると考え。同事業の補助額の大幅増を求め国への要請が必須ではないか。</p>	<p>本市では、国の補助基準額に、市単独で最低保証額を設け、利用人数に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施しています。また、令和2年度においては国からの通知に基づき、コロナ禍において利用人数が減少している場合であっても、病児保育の提供体制が確保されていることをもって前年同月の利用人数を上限に加算単価を適用することとしています。</p> <p>加えて、コロナウイルス感染症対策として新たに発生する施設内清掃や消毒にかかる超過勤務手当等、人件費等に対するかかり増し経費に対する補助制度を本市においても創設し、病児保育施設の運営支援を強化しているところです。</p>	<p>保育所・幼稚園課</p>

No 6 8 利用者支援事業

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>今後大きな役割を担っていく事業ですが、目標が実施箇所数になっていきます。これからどのような実績を積み上げて行くかが大切なので、箇所数ではなく相談件数など具体的な取り組みがわかるような設定にはできないのでしょうか。</p>	<p>利用者支援事業の目標値については、計画策定時に内閣府より提示された市町村子ども・子育て支援事業計画の手引きに基づき、施設数を指標として設定しています。しかしながら、ご指摘のとおり事業の取り組み状況や、利用者がおかれている状況を把握する上で必要な要素と考えられますので、相談件数等具体的な取り組みが分かるような指標について、今後は併せて報告いたします。</p>	<p>保育所・幼稚園課 子ども育成課 母子保健課</p>

No 8 6 障害児通所支援

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>障害児通所支援への拡大支援が必要であると感じています。保護者から、なかなか支援が受けられない、予約が取れない、相談が混みあっているなどの声が聞かれます。そこで、支援を希望する方のニーズに応えるため、利用が減少している「みどり園」の有効活用を考えていく必要が、早急にあると思います。</p>	<p>障害児通所支援を希望する親子は様々な困りごとを抱えておられ、その主訴や子ども本人の利用意向等にそって障害児通所支援事業所等を選択することが望ましいと考えています。</p> <p>そのため、障害児通所支援事業所はそれぞれ特色のある支援をされており、親子のニーズによって利用者の偏りが生じる場合もありますが、今後も親子のニーズの把握をし、適切な療育が提供できるよう努めてまいります。</p> <p>また（仮称）奈良市子どもセンターが開所し子ども発達センターが移転するタイミングに合わせ発達支援親子教室を実施する予定です。お子さんの年齢や発達課題、保護者のニーズに応じられるようプログラムの工夫に努めてまいります。</p>	<p>障がい福祉課 子育て相談課</p>

No101 ファミリー・サポート・センター事業

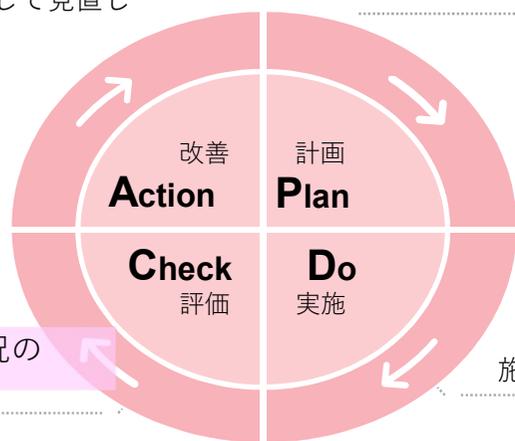
子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況	担当課
<p>「より多くの家庭が制度を利用しやすいように支援の充実を」ということですが、ファミサポの提供会員を養成する方法や募集方法が明確ではありません。</p> <p>提供会員になるためには「講習会」を受講するわけですが、ホームページを見ると依頼会員希望者も受講できることになっています。10人の枠しかないのに、学びのための受講は必要でしょうか。また厚労省やとりまとめをしている女性労働協会は24時間の講習を勧めています。当市の講習の内容は極めてシンプルです。乳幼児を安全に預るためにも丁寧な講習会を実施していただきたいと思います。5年に一度の救命救急講習も今後は必須になってきます。</p> <p>どのような講習を実施しているのか、どんな講師に依頼しているのかもっとわかるような周知をお願いします。</p> <p>またファミサポの関するホームページはわかりにくく、受託している団体のホームページもありますが、リンクしていないので市民には見つけられないのでは。</p> <p>また奈良市は面積が広いので、はぐぐみセンター以外の地域でも講習会を実施してほしいと思います。</p> <p>エンゼルサポート事業、素晴らしい支援だと思います。成果に期待しています。</p>	<p>依頼会員希望者の講習会受講については、依頼会員が今後、両方会員や援助会員に転向する可能性もあり、また、自身の子育てのスキルアップにつながる機会でもあることから、受講に関する制限は行っておりません。ただし、定員を超過する受講希望があった際は、援助会員の受講を優先する予定です。</p> <p>援助会員希望者に対する講習については、現在24時間実施することはできていない状況ですが、代替措置として、原則2ヶ月に1回2時間のスキルアップ講習を実施し、援助会員の資質向上に努めています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターのホームページについては、ご意見をいただきました通り、講習の内容や実施団体のホームページを確認しやすいようリンクを貼る等の対応をいたします。</p> <p>また、はぐぐみセンター以外の場所での講習会の実施については、必要性を認識しており、今後実施を検討します。</p>	<p>子ども育成課</p>

その他全般に係るご意見

子ども・子育て会議における意見等	意見等に対する対応状況
<p>PDCAサイクルが書かれていますが、CからAの流れが見えてこない印象があります。奈良市の取り組むたくさんの事業についてで担当課も分かれていますので、難しいことかとは思いますが、奈良市子ども・子育て会議やその他より一定の意見が出されているので、それを市としてどう捉え、各担当課がどういった見解を出したのか、変わる変えない変えられない等の理由も含めて見える形にさせていただけたらと思います。</p> <p>またこのサイクルの周期についても検討の余地があるようにも思います。P4でこの五年間で進んでいるとする数が若干減少していつているのも、サイクルの周期が現状に合っていないということの顕れとも感じます。</p>	<p>計画の進捗管理においては、子ども・子育て会議その他から頂いたご意見に対し、事業に反映する・反映できない等を、「意見に対する対応状況」、もしくは翌年度の「事業進捗に対する担当課評価」にてご報告することとしておりますが、より明確に伝わるよう、理由を明記するなどの工夫を行うようにいたします。</p> <p>また、子ども・子育て支援法では子ども・子育て支援事業計画は5年を1期とすると定められております。計画3年目に中間見直し等を行うことを予定しておりますが、進捗管理を行う事業の入れ替え・見直しについては、ご評価いただいている114事業（第二期計画においても同数）に縛られることなく、柔軟に入れ替えを行うようにいたします。</p>

- ・ 予算編成を通じた施策の検討
- ・ 計画の中間年を目安に量の見込等を必要に応じて見直し

奈良市子ども・子育て会議における審議を踏まえた計画の策定



計画の実施状況の点検・評価

施策の実施

P4 第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画の令和元年度実績について

担当課評価	H27	H28	H29	H30	R 1
A：計画以上に進んでいる	23	22	23	21	20
B：計画どおりに進んでいる	82	79	80	78	78
C：計画より若干遅れている	11	14	10	14	15
D：計画より大幅に遅れている	0	0	0	0	0
E：廃止又は中止	0	1	0	1	1
(H30から実施のため、未記入)	-	-	1	-	-
合計	116	116	114	114	114

令和3年度の事業評価について（予定）

対象事業：第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）に紐づく
114事業の令和2年度実績

①令和3年5月～6月＜第29回奈良市子ども・子育て会議＞

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度進捗状況報告

②令和3年10月＜第30回奈良市子ども・子育て会議＞

第二期奈良市子ども・子育て支援事業計画 令和2年度ご意見に対する対応状況報告

第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画
「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」
事業評価シート

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和3年3月

第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画

「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」進捗管理事業一覧

基本方針1 子どもがいきいきと心豊かに育つまちづくり

■基本目標1 子どもにとって大切な権利の保障

(1) 子どもの権利保障のための取り組みの推進

No	事業名	事業内容	担当課
1	奈良市子ども会議開催事業	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。	子ども政策課

■基本目標2 乳幼児期の教育・保育の充実

(1) 乳幼児期の教育・保育の提供体制の確保

No	事業名	事業内容	担当課
2	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。	子ども政策課 保育所・幼稚園課
3	市立こども園の設置	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。	子ども政策課 こども園推進課
4	幼稚園等の一時預かり事業	幼稚園や認定こども園の通常教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
5	保育所等の延長保育	保護者の就労形態の多様化等に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
6	休日保育事業	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課
7	夜間保育事業	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。	保育所・幼稚園課

(2) 質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実

No	事業名	事業内容	担当課
8	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。	こども園推進課
9	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。	こども園推進課
10	特別支援教育支援員の配置（幼稚園等）	幼稚園等に在園する特別な支援を要する幼児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。	こども園推進課
11	公立保育所等の充実	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。	こども園推進課
12	保育所等における食育の推進	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じた豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。	こども園推進課

13	民間保育所等運営費補助金	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。	保育所・幼稚園課
14	保育所等のサービス評価の実施	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。	こども園推進課 保育所・幼稚園課
15	私立幼稚園運営費補助金	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。	保育所・幼稚園課

■基本目標3 学齢期の教育・育成施策の充実

(1) 豊かな人間性と生きる力を育む学校教育の充実

No	事業名	事業内容	担当課
16	人権教育推進のための副教材の配付	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。	学校教育課
17	地域で決める学校予算事業	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。	地域教育課
18	世界遺産学習推進事業	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	学校教育課
19	学校ICTの推進	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。	教育総務課 学校教育課
20	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。	学校教育課
21	コミュニティ・スクールの導入	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。	学校教育課
22	小学校での少人数学級の実施	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。	教職員課
23	教職員研修の推進	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。	教育支援課
24	中学校給食実施事業	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。※平成29年度事業完了	保健給食課

(2) 子どもの居場所や体験活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
25	放課後児童健全育成事業	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。	地域教育課
26	放課後子ども教室推進事業	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。	地域教育課
27	教育センター学習事業	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。	教育支援課

28	青少年野外体験施設の運営管理	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。	生涯学習課
29	児童館事業の充実	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。	子ども育成課
30	スポーツ体験フェスティバルの開催	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。	スポーツ振興課
31	スポーツ少年団の育成	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。	スポーツ振興課
32	子どもを対象とした文化事業の実施	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。	文化振興課 奈良町にぎわい課
33	アウトリーチ活動の実施	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。	文化振興課

(3) 心身の健やかな成長のための取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
34	教育相談業務の充実	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。	教育相談課
35	特別支援教育推進事業	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。	教育相談課
36	すこやかかテレフォン事業	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。	生涯学習課
37	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。	保健予防課
38	未成年の喫煙対策	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。	医療政策課 健康増進課
39	思春期保健対策（性）	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。	健康増進課

基本方針2 子どもを安心して生み育てられるまちづくり

■基本目標1 子どもと子育て家庭の健康の確保

(1) 妊娠から出産、子育てまでの切れ目ない支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
40	産後ケア事業	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。	健康増進課
41	特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額の医療費がかかる不妊治療費の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。	健康増進課

42	母子健康手帳の交付	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。	健康増進課
43	妊婦健康診査事業	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。	健康増進課
44	親子健康教室	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図ります。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。	健康増進課
45	妊産婦、新生児、未熟児訪問（保健指導事業）	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。	健康増進課
46	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。	子育て相談課
47	4か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。	健康増進課
48	10か月児健康診査（乳児一般健康診査）	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。	健康増進課
51	フッ化物塗布事業	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。	健康増進課
52	乳幼児予防接種事業	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。	保健予防課

(2) 健やかな成長発達を促すための相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
53	妊産婦・乳幼児健康相談事業	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこプチ講座を実施します。	健康増進課
54	発達支援	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通じて、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。	健康増進課

55	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。	健康増進課
----	---------------	--	-------

(3) 小児医療体制等の充実

No	事業名	事業内容	担当課
56	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。	医療事業課
57	妊娠・出産の安全確保	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。	医療事業課

■基本目標2 地域の子育て支援の充実

(1) 子育て中の親子の居場所づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
58	地域子育て支援拠点事業	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
59	子育てスポット事業	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。	子ども育成課
60	子育てスポットすくすく広場事業	福祉センターで、主として乳幼児(0~3歳)と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや昔話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。	子ども育成課
61	市立こども園の地域活動の推進	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。	こども園推進課
62	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。	こども園推進課
63	公民館での各種教室・講座	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座(保護者対象) ③体験教室・講座(親子対象) ④体験教室・講座(児童対象) ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座(市民対象)	生涯学習課(奈良市生涯学習財団)

(2) 多様な子育て支援サービスの充実

No	事業名	事業内容	担当課
64	保育所等における一時預かり事業	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。	保育所・幼稚園課
65	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。	子ども育成課
66	病児・病後児保育事業	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。	保育所・幼稚園課

67	子育て短期支援事業	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。（ショートステイ事業） 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。（トワイライト事業）	子ども育成課
----	-----------	---	--------

■基本目標3 子育てに関する情報提供の推進と経済的な支援の充実

(1) 子育てに関する相談体制・情報提供の充実

No	事業名	事業内容	担当課
68	利用者支援事業	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。	保育所・幼稚園課 子ども育成課
69	子育て世代支援PR事業	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。	子ども政策課
70	家庭児童相談室運営事業	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。	子育て相談課
71	幼稚園や保育所の子育て相談	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。	こども園推進課
72	家庭教育支援事業	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。	生涯学習課

(2) 子育て家庭への経済的な支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
73	子ども医療費助成	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。	子ども育成課
74	就園奨励費補助	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。	保育所・幼稚園課
75	就学援助	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課
76	特別支援教育就学奨励事業	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。	教育総務課

■基本目標4 様々な状況にある子どもと子育て家庭への支援の充実

(1) ひとり親家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
77	ひとり親家庭等医療費助成	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満（18歳到達後最初の3月31日まで）の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費・生活療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。	子ども育成課

78	ひとり親家庭等相談	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。	子育て相談課
79	ひとり親家庭等日常生活支援事業	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。	子育て相談課
80	母子家庭等就業・自立支援センター事業	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。	子育て相談課
81	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。	子育て相談課
82	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。	子育て相談課
83	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。	住宅課

(2) 障がいのある子どもと子育て家庭への支援の充実

No	事業名	事業内容	担当課
84	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。	地域教育課
85	短期入所	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。	障がい福祉課
86	障害児通所支援	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。	障がい福祉課
87	居宅介護	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。	障がい福祉課
88	行動援護	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。	障がい福祉課
89	奈良市歯科診療	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。	障がい福祉課
90	日中一時支援	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課
91	移動支援	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。※病院に入院されている方は、利用できません。	障がい福祉課

92	みどり園	総合福祉センター内の障がい児親子通園室「みどり園」において、就学前の障がい児を対象に、保護者とともに通園し日常生活において必要な指導を行い、集団生活への適応を促すよう療育を実施しています。また、家族支援も行っています。	障がい福祉課
93	相談支援事業	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。	障がい福祉課
94	親子体操教室	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクレーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。	障がい福祉課
95	子ども発達支援事業	発達障害や言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援します。	子育て相談課
96	長期療養児支援	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活ができることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てできるように、訪問や相談等を実施します。	健康増進課

(3) 児童虐待防止などの取り組みの充実

No	事業名	事業内容	担当課
97	子ども家庭総合支援拠点事業	平成28年改正児童福祉法において、「市町村が、児童等に関する支援（実情の把握、情報提供、調査、指導、関係機関との連絡調整）を一体的に担うための機能を有する拠点の整備に努めなければならない」とされました。今後、拠点設置に向けての検討を進め、平成30年度中には支援拠点の運営を開始します。	子育て相談課
98	被虐待児童対策地域協議会の活用	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。	子育て相談課
99	養育支援訪問事業	保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、訪問などにより、養育に関する相談、助言などの支援を行います。	子育て相談課
100	家庭訪問	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。	健康増進課

基本方針3 地域全体で子どもと子育て家庭を見守るまちづくり

■基本目標1 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりの推進

(1) 地域における子育て支援活動の充実

No	事業名	事業内容	担当課
101	ファミリー・サポート・センター事業	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。	子ども育成課
102	子育て支援アドバイザー事業	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。	子ども育成課

103	子育てサークルの支援	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。	子ども育成課
-----	------------	--	--------

(2) 地域における子どもの見守り活動の推進

No	事業名	事業内容	担当課
104	交通安全教室の開催	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身につけてもらうために開催します。	交通政策課
105	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。	いじめ防止生徒指導課
106	不審者情報の配信	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。	いじめ防止生徒指導課
107	「子ども安全の家」標旗配布	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。	いじめ防止生徒指導課

■基本目標2 仕事と子育ての両立支援の推進

①男女共同の子育ての促進と子どもを大切にする社会的な機運の醸成

No	事業名	事業内容	担当課
108	イクメン手帳の配付	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。	男女共同参画課
109	仕事と生活の調和推進事業	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。	産業振興課

■基本目標3 子どもと子育て家庭にやさしい生活環境づくりの推進

(1) 安心して外出できる環境づくりの推進

No	事業名	事業内容	担当課
110	通学路整備事業	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。	道路建設課
111	公園管理運営	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。	公園緑地課
112	公園整備事業	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。	公園緑地課
113	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課
114	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。	住宅課

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	1	事業名	奈良市子ども会議開催事業	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課
事業内容	子どもの意見表明や参加を支援するための取り組みとして、子どもの自主的・自発的な運営による「子ども会議」を開催します。			指標	奈良市の子ども会議参加者の意見表明に対する満足度 (%)	平成26年度実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	1,191 千円	(予算)	917 千円	(予算)	900 千円	(予算)	900 千円	(予算)	774 千円
	(決算)	756 千円	(決算)	730 千円	(決算)	690 千円	(決算)	664 千円	(決算)	689 千円
目標値と実績値	(目標)	75	(目標)	80	(目標)	85	(目標)	90	(目標)	95
	(実績)	77.5	(実績)	79.6	(実績)	80.1	(実績)	79.7	(実績)	81.3
取り組み内容・成果等	「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」が平成27年4月1日から施行されたことから、「奈良市子ども会議」を開催し、会議に参加した子どもたちの意見をまとめ、市長に提出した。		「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」に基づき、2回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は会議の中に子どもたちが話し合うテーマに関する担当課職員に出席してもらい、議論を行い、子どもたちから出された意見をまとめ、市長に提出した。		3回目となる「奈良市子ども会議」を開催した。今回は、参加者の募集段階から話し合うテーマを「いじめ」に設定し、また、テーマに関わる関係者にも出席をもらい、議論をおこなった。子どもたちから出された意見は子どもたちによりまとめられ、市長に提出した。		4回目となる「奈良市子ども会議」では話し合うテーマを「子どもの遊び場」とし、芝辻四丁目緑地という実際の公園の整備について、この公園に地元の人や、また、遠方からでも人が集まる公園になるようにという視点で提案がまとめられ、市長に提出した。		5回目となる「奈良市子ども会議」では、「2020年オリンピックに向けて奈良市に訪れる人にもやさしいまちとは？」を話し合いのテーマとした。関係課職員が出席し子どもたちと併に議論を行い、観光客に向けたイベント開催等、子どもたち自身がおもてなしをする内容を市長に提案した。また、年度末には翌年度の提案実施に向け、子ども会議参加者に対して実施案の説明会を行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子どもにやさしいまちづくりを推進するため、子どもが意見表明をし、参加する場として「奈良市子ども会議」を開催する。この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」での提案を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。		今後も引き続き、子ども会議を開催し、この会議に自主的及び自発的に参加し取り組んでもらえるよう子どもたちの関心を高めていく。また、「奈良市子ども会議」で出された意見を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。		これまでに3回の子ども会議を開催した。この事業の指標である満足度は、目標には至っていないが、緩やかに上昇傾向にあるので、引き続き、子ども会議に自主的及び自発的に参加し、取り組んでもらえるよう子どもたちの関心及び満足度を高めていく。また、「奈良市子ども会議」で出された意見を市政に反映できるよう事業展開を行っていく。また、課題としては、奈良市全域に参加者募集を行っているが、会場が奈良市役所であるため、近隣に住んでいる子どもの参加に偏っている点がある。そのため、募集方法や広報に改善が必要である。		事業の指標である参加者の満足度が目標に至っていないことから、子ども会議に参加する子どもたちに積極的に参加しやすい会議になるように、話し合うテーマ設定や会議の内容について今までは違った工夫を盛り込んで行く必要がある。また、提案された内容を市政に反映できるように、事業展開を行うとともに、「子どもたち自身ができること」の実現に向けた取組を併せて行っていく。		事業の指標である参加者の意見表明に対する満足度は、目標には至らなかったが、5年間で最も高い数値となった。理由として、参加者が減少した半面、各参加者の発言機会が多くなったことが考えられる。一方で、途中参加で話し合いに溶け込めない参加者もいたため、そういった参加者へのフォローを行うなど工夫していく必要がある。参加者人数の減少や地域の偏りについては、一層の周知に努める。また、令和元年度の提案内容を令和2年度に実施する予定であったが、オリンピック延期に伴い再度調整を行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	C	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・積極的に意見交換する子どもたちが目立ち、内容も工夫されている。参加する子どもたちにとって意味のある取り組みとなっているが、「奈良市全体の子どもたちに向けて」と考えると、もっと取り組み方に広がりがあるのも良いのではないかと。例えば、事前に子どもたちの意見を集めるような取り組みになっていけば、子ども会議の意義も更に深まるのではないかと。思う。</p> <p>・学校を通して先生から学年便りに記載してもらおう等、工夫すれば、より周知できるのではないかと。</p> <p>・中学、高校生の市政を含めた政治への興味、関心を意識的に増加させなければならぬ。そういう意味でも特に10代の意見は将来の市政にとって大変重要だと考えるので、積極的進歩展開に期待したい。10代の就労者の意見を取り入れても良いかと思う。</p> <p>・全国レベルでも先進的な取り組みを実践していると高く評価する。今後は、困難を有する子どもたちなど多様な参加を促進すること、テーマをしばった上でより具体的な実施計画を実施することを求める。</p> <p>・今後、どのような手立てが考えられるのか、子ども会議参加者に議論してもらおうのもよいのではないかと。</p> <p>・子どもからの意見をいかに市政に反映したか、反映できない場合はその理由を、子どもや市民にフィードバックしていただきたい。</p> <p>・来年度以降の子ども会議の周知の際に、子ども会議における具体的な子どもたちの議論の流れ等を伝えることができればより興味を持ってもらえるのではないかと。</p>	<p>・参加した子どもの満足度も高く、意味のある充実した取り組みになっていると思う。</p> <p>・ただ、参加する子どもが一部の生徒・児童に限られてしまっているという点はあると思います。「奈良市の子どもたちにとって」と考えると、各学校の児童会や生徒会、あるいは地域教育協議会や放課後子ども教室などの連携を図るなどの工夫で、より多くの子どもたちの参加する取組から出てくる意見を持って臨む形の子ども会議というものになれば、その価値も高まるのではないかと。思います。</p> <p>・子ども自身が考え、提案し、可能なことは実現していくというプロセスを体験することは、子どもの自尊心を高めると考えます。</p> <p>・事業の推進については、テーマ設定方法や募集方法の再考が必要。</p> <p>・昨年度の子どもからの意見書について、どのようなことを市が実施したのかについて、わかりやすく解説していくことが必要だと思います。</p> <p>・今後もっと「奈良市子ども会議」の存在について周知を図っていく必要があると思う。</p> <p>・政策実現型の子ども会議として、関西地区では先進的な実践を取組んでいると評価している。点から線へ、線から面に広げていくために、中学校区ごとにより身近な生活課題についておとなと一緒に話し合い、施策に反映できるようにしてほしい。また審議会への子ども若者の参加も検討してほしい。</p> <p>・「子ども会議」に参加した子どもたちが、引き続き活躍できる場があるかと思う。子ども同士の学び合いの場が生み出せるとよい。</p>	<p>子ども会議の雰囲気や伝えられる様な媒体、名前、サブタイトルが必要ではないかと感じました。例えば、【「市長と直接対話してみたい!」そんな希望を叶えるチャンス!】であるとか、「やってみよう」という気持ちを刺激する様な、一言があればよいと思います。また、保護者に控室があるかという点ではないでしょうか。他にも、キッズスペースがあること、駐車場無料、傍聴可能(退席自由)等の案内があれば、保護者に対してウエルカムな思いが、伝わるのではないのでしょうか。</p> <p>テーマの選定を含め、積極的な取組は評価できます。初回から提出されている市長への提案について、具体的に検討されているかの発信が必要ではないでしょうか。</p> <p>子どもの多様性を尊重するよう、年齢、あらゆる年齢層、ひとり親家庭、外国籍の子ども等の少数意見にも耳を傾ける工夫ができることも豊かな会議になると思います。</p> <p>さらに広域での参加者を募るため、これまでの実績を様々な手法で情報発信し、特に学校との連携をこれまで以上に強化してほしい。また、開催場所も固定せず、いろんな場所で開催してはどうか。</p> <p>市政に関心を持つといった側面からは参加する子どもたちにとっては意味ある取組となっており、参加者の満足度も高い。運営に関してはスタッフ、担当課の努力によるところが大きいですが、柔軟に対応する参加者の子どもたちに助けられている部分もあると思われ。</p> <p>その一方で、テーマ設定や会議の流れ、会議のゴールのあり方など、大人が子どもに「こうしてほしい」という意図が年々顕著になっているようにも感じられ、子どもたちの自由な意見を出し合える会議となっているのが不安である。スタッフの学生やリピーター参加者も巻き込んだ形で、子ども会議自体の今後のあり方を話し合うような場が別にあっても良いように感じられる。</p> <p>子ども会議の活動について情報発信していくことは来年度以降の募集につながっていく。</p>	<p>参加者募集に併せ、参加出来ない子どもたちのためにアンケートと連携したアンケートを取ること。またこれまでの子ども会議で出された提案に対するその後の取組についての情報発信は有効だと思う。子どもたちが「市政を知り興味を持つ」「自分の意見を持つ」「提案を作り出す」「改善出来ることを実感する」という意味で、参加者にとっては価値のある事業となっている。子ども条例の趣旨と、こうした子ども会議の意義を踏まえて開催を続けていくことは必要と考えられる。</p> <p>大切なことは子ども自身を知り、考え、提案するというプロセスを踏まえて、大人は子どもたちがそうした活動をするための環境づくりをすることで、大人の都合で趣旨を曲げてしまう事のないようにすること。</p> <p>またこうした取り組みを拡げていく為にも、参加者の募集だけでなく学校園や保護者、地域にも見学を呼び掛けることも必要かと考えられる。校区単位でもこれに近い取組が開催されることも望まれる。</p> <p>4回目となる「奈良市子ども会議」では、「子どもの遊び場」をテーマとして芝辻4丁目緑地を指定して公園整備について、子供達が提案を作成されましたが、しかし翌年の4月のイベント「まちの食卓」には生かされなかった。</p> <p>会議のテーマに基づいた子供達の提案を大切にすることが大切ではないかと思う。</p> <p>また、子どもの遊び場が少なくなっている現状から公園の活用を他の部署(地域づくり推進課・地域教育課・公園緑地課等々)とも連携をして取り組むことが大切ではないかと思えます。</p> <p>昨年のテーマで出た提案が提案で終わらないために継続的に持続化するための仕組み作りや年として仕組み化を話し合えば昨年の事業の意味が深くなる。</p> <p>参加者が年々減少傾向にあることに関しては取り組みが必要である一方で、奈良市の考える課題を子どもたちが身近に考える機会をつくることも、本会議の意義であると思えます。</p> <p>会議に参加した子どもたち自身に、考えてみたいテーマを聞き取って会議テーマを考えることもあってよいのではないのでしょうか。</p> <p>参加した子どもたちが「来年度も参加したい」と思える仕掛けやテーマ設計を考えていく必要があると感じます。</p> <p>芝辻4丁目の公園が、具体的に変わる事が出来れば、ビジネスモデルとしても多岐に關心を持たれるのではないのでしょうか。</p>	<p>子どもたちにとっては、窮屈で制限の多い「新しいスタイルでの生活」が始まって半年が経とうとしています。常に前を見ている子どもたちは、そんなコロナ禍から見えてくるもの、感じていることは、きっとたくさんあると思います。グループワークの3つの内容から、子どもたちの想像力豊かな考えや発想に期待が持てます。予定人数を超えた参加、この混とんとしたコロナの時に、積極的に会議に参加をしていくこととする、子どもたちの「奈良を想う」姿勢が伝わってきました。</p>

意見等に対する対応状況	<p>奈良市子ども会議における参加者募集やその取り組み方については、決まったやり方を続けるのではなく、いただいた多くのご意見を参考にしながら、子ども会議がよりよい取り組みとなるよう常に改善を図っていく。</p> <p>特に参加者募集については、より多様な意見が出されるように周知先を増やす等の工夫をしていきたいと考えている。</p> <p>また、会議の取り組み方についても、「テーマを絞ること」や「奈良市子ども会議のやり方について子ども会議参加者に議論してもらう」等の方法を取り入れていきたいと考えている。</p>	<p>より多くの子どもに参加してもらう工夫として、今までに参加者がいない学校等への個別の案内や、子どもの集まる施設での啓発などを行った。地域教育協議会については、子ども会議での意見や取組についての情報共有を行っている。子ども会議の意見を受けて市がどのようなことを行ったかについても周知し、より多くの地域の子もたちに参加してもらえよう取組みたいと考えている。</p> <p>子ども会議の今後のテーマ設定については、参加者のアンケート結果等に基づいた工夫を取り入れ、より議論が深まるように取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>また、過去の子も会議参加者の中で18歳以上になった参加者には子ども会議サポーターの案内をする等して、子ども会議のサポート側に参加する機会をつくり、子ども同士の学び合いの場にもなるよう取組みたい。</p>	<p>参加者募集等で、より多くの方に興味を持っていただけるように、募集チラシや案内方法についてご意見を踏まえて工夫していきたい。</p> <p>また、子ども会議に興味はあるが、日程や開催場所等が原因で参加しにくい子どもたちや、その他様々な事情の子どもたちの意見表明の機会として、参加者募集に併せて、学校等と連携し可能な範囲で簡単なアンケート等ができないかも検討したい。</p> <p>さらに、これまでの子ども会議で出された提案に対するその後の取組について、進展しているものは子どもたちに伝えていけるように、積極的に情報発信していきたい。</p> <p>これまでの子ども会議のテーマ設定等については、より話し合う時間を多くとるため、事前に設定するやり方を取り入れていたが、奈良市子ども・子育て会議子ども条例部会での審議等を踏まえて検討したいと考えている。</p>	<p>参加者募集については、募集チラシの配布先を増やすことや、この取組が公開され、見学できる旨もチラシに記載すること、また、市HP等で取組内容を広く示すことで、参加対象である子ども以外だけでなく保護者の方や学校園、地域の方にも、興味を持ってもらえるよう改善を図りたい。</p> <p>一度参加してくれた子どもや参加者が翌年も参加したくなるような工夫については、子ども会議の期間後、翌年の参加者募集までに、その後の取組報告や案内を送る等、子ども会議の取組が、継続して続いている印象を持ってもらえるようにしたい。</p> <p>また、子どもたちの中で、参加はできないが奈良市に対する意見等がある場合は、その意見の提出だけでもこの取組に反映する方法を検討したい。</p> <p>テーマ設定については、議論にあてる時間を確保する等の理由から、子ども会議のアンケートで子どもたちに実施したいテーマを記述してもらっており、それに基づいて近年は事務局で決めるやり方をしているが、事前にテーマを設定せず、子ども会議の中で子どもたちがテーマを決めるプロセスを設定することも検討したい。</p> <p>子どもたちからの提案については、提案に関わる庁内の関係各課と連携し、子どもの提案の趣旨を変えずに、市として回答を作成する。令和元年度と令和2年度の子も会議については、提案とその実現までの道筋を踏まえ2カ年での取組を行う予定にしている。</p>	<p>今年度の子も会議は、オンライン開催ということもあり、30名の参加がありました。コロナ禍において、どのようなおもてなしができるのか、参加者から活発に意見や提案が出されました。</p> <p>教育委員会や観光部局等の関係課も会議に参加し、子どもたちの思いや意見を受け止め、今後、出された意見をどう実現していくかを検討し来年度の実現に向けた取組を推進します。</p>
-------------	---	---	--	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	2	事業名	教育・保育施設及び地域型保育事業の整備	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課 保育所・幼稚園課
事業内容	待機児童解消や多様な教育・保育ニーズに対応するため、既存の教育・保育資源を活用するとともに、民間活力による教育・保育施設及び地域型保育事業等の整備を行います。			指標	3号認定の利用定員数(人)	平成26年度実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) (繰越分298,539) 千円 348,039	(予算) 49,500 千円	(予算) (繰越分170,214) 千円 486,272	(予算) 30,946 千円	(予算) (繰越分15,473) 千円 961,151
	(決算) 348,039 千円	(決算) 0 千円	(決算) (繰越分170,214) 千円 481,746	(決算) 15,473 千円	(決算) (繰越分15,473) 千円 352,058
目標値と実績値	(目標) 2,686	(目標) 2,686	(目標) 2,763	(目標) 2,928	(目標) 2,928
	(実績) 2,681	(実績) 2,739	(実績) 2,748	(実績) 3,012	(実績) 3,089
取り組み内容・成果等	保育所待機児童対策として、平成27年8月、西部北区域にYMCAあさひの保育園を設置するとともに、中央区域及び西部南区域に小規模保育事業所設置公募を行い事業者を選定した。さらに、西大寺保育園の耐震改修工事に並行して、増築を行うことで定員の拡充を行うこととなった。	平成28年4月、中央区域(1園)及び西部南区域(2園)に小規模保育事業所を設置し、同年8月、西部南区域に民間保育所設置公募を行い事業者を選定した。さらに、西大寺保育園の耐震改修工事に並行して、増築を行うことで定員の拡充を行うこととなった。	待機児童解消に向けた緊急対策事業として、市内でも特に待機児童の多い西大寺地域へYMCAなら保育園の平成30年4月開園に向けた取組を進めたほか、富雄・登美ヶ丘地域にも保育所設置に向けた事業者公募を行った。また、平成30年1月にあいつ保育園分園、同年4月にそら保育園分園開園に向けた取組を進めた。さらに、私立保育園及び認定こども園の増築等による定員拡充、奈良カトリック幼稚園の認定こども園移行による定員拡充に向けた取組を進めた。	待機児童解消に向けた緊急対策事業として、西部南区域に西大寺南みどりの園保育園が開園した。登美ヶ丘地域と富雄地域にも新設保育所を開園するため、事業者を公募により選定し、平成31年秋の開園に向け取組を進めた。また、奈良育英幼稚園が子ども子育て支援新制度へ移行し、今後予定されているこども園移行による定員拡充に向けた取組を進めた。	待機児童解消に向けた緊急対策事業として、西部南区域にソフィア富雄保育園が開園し、西部北区域に登美ヶ丘マミーズ保育園が開園した。また、市内4地域において小規模保育事業所を設置するため、公募により2事業者を選定し、令和2年4月の開園に向け取組を進めた。近鉄学園前駅周辺及び近鉄富雄駅周辺においても、引き続き事業者公募による小規模保育事業所の令和2年度中の開園に向けた取組を進めた。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、重点的な取組が必要な中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す。特に0～2歳児は待機児童の80%以上を占めており、今後も民間活力による整備のほか、あらゆる手法を組み合わせることで、多様な選択肢の中から保育施設を選択できる環境を整えていく必要がある。	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、重点的な取組が必要な中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す。なお、小規模保育事業については、設置に向けた予算措置を行ったが、関係機関との協議を重ねることにより、既存施設の増築による定員拡充を図っていくこととなった。	平成29年度に見直しを行った「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、保育所待機児童の解消を目指す。今後はこれまでに設置及び定員拡充を行った保育施設の充足率等の状況に着目しながら、奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮し、状況に応じて人材確保等のソフト面の整備を検討し、保育の提供体制を整えていく必要がある。	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、保育所待機児童の解消を目指す。今後は保育施設の充足率等の状況や幼児教育の無償化に伴う保育ニーズの動向を注視し、奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮した人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある。	「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」に基づき、保育所待機児童の解消を目指す。本年度より開始された幼児教育の無償化に伴う保育ニーズの動向を注視しつつ、現在実施しているハード面の整備にあわせ、幼保施設の充足率の状況や奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮した人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じている。地域に応じた効率的な事業運営を行っているか。</p> <p>・幼稚園での延長保育の充実も推進すべきである。</p> <p>・地域型保育事業の増加等で入所児童数は増加しているが、待機児童の解消という点ではむしろ増加傾向にある。いわゆる隠れ待機児童も含め3号認定対象者は今後も更に増加が予測される。</p> <p>・保育所待機児童の解消に向けての環境整備は早急にとり行わなければ全く意味がないとは思われるが、財政状況や様々な問題から考えると大変難しい状況であることは否めない。但し、解消できると</p> <p>「暮らしやすい自治体」として認識され、住居を構える世帯が増えるとも考えられるので、今後も出生数の減少は予測されるが、就労家庭は増加すると思うので、積極的な取り組みに期待したい。</p> <p>・自家用車を持たない世帯が利用しやすいように、駅から近い場所に整備を検討する事も必要ではないか。</p> <p>・多様な選択肢の中から、どの保育施設を選べばよいのか、保育施設を選択するための情報提供も求められるのではないだろうか。</p>	<p>・子育て支援の受け皿として必要なのは子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。</p> <p>・待機児童の増加や育児する親・子どもの両方の角度から考え、現代の社会や育児の状況と、市のこども園や保育園の行政の計画がマッチしているかを今一度検証・検討していただくことを望みます。</p> <p>現在は、子育ての当事者が行政の制度に無理やり合わせて育児する状況になっているように思います。育児する人達がどのように子育てしたいかを調査していただき、それに合うような行政計画をたてていただきたいと思います。ちなみに、3歳からの子ども園では今の育児制度では3歳までは待たせません。加えて、私立認定保育園から私立認定こども園への移行は、待機児童の解消にはなっていないと思います。</p> <p>・昨年度は予算を全く執行していない状況ですが、既存施設の増改築でも費用は掛かるもの。これは小規模保育施設を設置していくという方針をやめて、既存の保育所などを増改築して定員を増やしていくという方針を決めた一年間だったということでしょうか。待機児童解消の問題は差し迫った課題と言えますので、スピード感を持った施策が必要と思われます。</p> <p>・「中央区域及び西部南区域の保育所待機児童の解消を目指す」実地把握は進んでいると思うが、西部・北部地域からの入所者も多く、駅前保育所確保だけでなく、西部・北部地域での充実を。</p> <p>・本プランでも指摘しているように「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、本条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、当初の目標そのものを抜本的に見直し、小規模保育事業や幼保再編によるこども園化を基本にした対策ではなく、公設公営も含めた特定保育施設の整備拡充へ、基本施策を転換していくことが望ましい。</p> <p>・待機児童の解消は喫緊の課題であることから、新設・既存施設の増改築を問わず積極的に推進してほしい。</p>	<p>待機児童解消に向けた受け皿の確保は、喫緊の課題であるため、目標に掲げた数値をしっかりと実現できるように取り組んでほしい。</p> <p>一方で、ただ受け皿だけを増やし、数字上だけの解決を目指すのではなく、子どもの育つ環境をどのようにしていきたいのか、どんな環境を提供していきたいのか、子育て環境のデザインを踏まえて整備を進めてほしい。</p> <p>施設整備を積極的に推進され、定員増・入所児童数を拡大、待機児童を減らしてきたことは高く評価できる。但し、待機児童解消“0”を目指すという点では依然ハードルは高い。</p> <p>平成29年に行った「奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン」見直し後の最終年度(31年度)の保育希望率は2号で49.9%、3号の1・2才児では45.0%という数値見込みであり、目標設定そのものに疑問が残る。更に、政府が予定している保育・幼児教育無償化が実施されれば、先行実施自治体の状況からも、入所希望の更なる増大が予想されることから、数値目標を抜本的に見直し、待機児童増加地域への更なる施設整備が必要と考えます。</p> <p>また、施設整備だけでなく保育士の待遇改善も重要な課題です。保育士の待遇改善にも思い切った予算措置が必要です。一方で、既存園では、定員を大幅に超えた詰め込み保育の問題も深刻です。</p> <p>本プランでも指摘しているように「乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なもの」であり、本条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、詰め込み保育を前提とするのではなく、子育て世帯からの最もニーズの高い公設公営も含めた認可保育所の整備拡充へ、基本施策を転換していくことが望ましいと考えます。</p>	<p>緊急対策としての新設保育園の開園など、数値目標を上回る実績を上げながらB評価とならざるを得ないところに、この問題の本質があるのではないかと考えます。多様な教育・保育ニーズに対応した待機児童の解消にあり、その点から評価すれば、平成31年3月時点では243名(同)の待機児童が発生しており、十分な結果が得られていないことによる。ニーズ調査からみた保育需要の見直しは甘いといわざるを得ない。直近の平成29年、30年と連続して行ったニーズ調査結果からも、母親の就労がこの1年間に急速に増加していることが分かる。特に0～2歳では、1年間の増加率が13.9%と顕著に伸びていることや、現在利用していない一方で、無償化が実施されれば、新たに66.2%の人がこの事業を利用したいと答えており、先行実施自治体の状況からも、入所希望の更なる増加が見込まれる。数値目標を抜本的に見直し、待機児童増加地域への更なる施設整備が必要と考えます。</p> <p>また、必要保育士確保ができないことで事実上の定員を減らしている園もあり、保育士の処遇改善に向けた予算措置も重要な課題であると考えます。</p> <p>事業評価シートの取組の方向性では「人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく必要がある」としているが、実際の現場の状況を、労働基準法の観点から再点検していくことも必要ではないかと考える。一方で、既存園では、定員を大幅に超えた詰め込み保育が続いており、乳幼児期における教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であることから、本条例の基本理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、詰め込み保育を前提とせず、公設公営も含めた、認可保育所の整備拡充を基本に施設整備を進めていくことが望ましい。</p>	<p>この事業の目的は、多様な教育・保育ニーズに対応した待機児童の解消にあり、その点から評価すれば、令和2年4月現在の待機児童数が33名と、この間の施設整備が、一定、成果となって表れたものと考えられる。ただし、ここで出されている待機児童数は、通勤場所との関係や兄弟別々の園になるなどの理由で特定園のみを希望する場合には待機児童にカウントされない、いわゆる「隠れ待機児童」がその数倍存在しており、「実績に即していない」との批判もあることを押さえておく必要がある。</p> <p>また、担当課の取り組みの方向性・改善点には「無償化に伴う保育ニーズの動向を注視しつつ、奈良市全体の保育需要と供給のバランスを考慮した人材確保等のソフト面の整備に注力することにより、保育の提供体制を整えていく」としているが、現在、猛威を振るう新型コロナウイルスによる影響についても注視する必要があると思う。コロナ禍による経済活動の停滞、雇用の喪失など、一見すると、保育需要を押し下げようにも思えるが、所得減少による共働き世帯の増加が考えられること。</p> <p>また、利用者動向と強く関係するとされる25～44歳の女性の就業率(2019年62%→2019年77.7%)が確実に増加していることなどからも、今後も保育需要は増加傾向が続くものと考えられる。</p> <p>また、人材確保の面では、保育士の有効求人倍率が年々上昇しており、全国では令和2年で3.86倍、奈良県では比較的低い月である7月を比べても令和1年は2.03倍、2年は2.25倍にもなっており、全産業平均の賃金を大幅に下回る給与や定員を超過する詰め込み保育など、元々過酷な労働環境にある保育士が、コロナ禍の下、密への配慮やマスク着用、環境衛生の徹底など、保育士の負担が増している。以前、県が行った実態調査では、働きたくない理由として、給与への不満や休暇が取れないこと、身体的な負担、時間外労働の多さをあげており、昨年9月の奈良市議会でも、保育園等での「時間外勤務の実態が把握されていない、いわゆるサービス残業が内在する可能性」が指摘されるなど、保育以外の業務を時間外で行わなければならない問題があり、低すぎる最低賃金や規制緩和の強化など、国の政策による保育現場へし寄せが背景にあるものと考えられる。コロナ禍の下、保育のエッセンシャルワークとしての位置づけが増しており、保育士の処遇を改善し、雇用を支えることは、いまや保育だけの課題ではなく、ウィズコロナ時代の生活基盤を守る社会全体の課題となってきた。職員配置基準、専門職にふさわしい処遇改善を行政としても国に問題提起する姿勢を期待する。</p> <p>また、令和2年よりスタートした第2期事業計画はコロナ禍以前に策定したものであり、情勢によっては計画の早期見直しも必要となってくることから、上記、新型コロナウイルスによる影響等についても十分に考慮し、施設整備や保育士定数の見直し、保育士確保に向けた大幅な処遇改善など、予算措置も含めた柔軟な対応が求められる。</p>

				<p>りを行っていくためには、場作りにより行政の力は欠かせない。保育施設などの整備はその段階に入っていると考える。</p> <p>待機児童解消に向けた受け皿の確保は大変重要だ。一方で、受け皿が増えれば増えるほど新たな保育ニーズも生まれることから、「対処療法的に対応しては」待機児童解消は難しいのも事実だ。保育園の整備のみならず、多様なニーズに応える取り組みをお願いします。</p> <p>少子化とはいえ、無償化も実施されて、保育ニーズは今後も加速していくと思われま</p> <p>す。</p> <p>ニーズに応じて受け皿を増やしていくことは大切だと思いますが、量だけでなく質の確保も行政としてしっかり把握していただきたいと思います。</p> <p>令和元年10月からの、幼児教育無償化に伴う保育ニーズの動向調査は必須。待機児童対策など量的拡充も重要ではあるが、子どもを中心においた保育の質の観点からの施設・事業整備も重視願いたい。</p>	
意見等に対する対応状況	<p>多様化する就学前教育・保育ニーズに対応するため、従来の幼稚園と保育所といった二者択一ではなく、認定こども園や地域型保育事業も含めた多様な選択肢の中から教育・保育施設を選択できる環境を整えていく必要がある。特に保育所待機児童の解消にあたっては、地域ごとのニーズの変化や少子化を見据えて取り組む必要があり、認可保育所の新設のみに頼るのではなく、既存民間保育所や地域型保育事業といった民間活力を積極的に活用することにより、スピード感をもって対応していきたいと考えている。</p>	<p>増加・多様化し続ける保育ニーズを適宜把握し、必要な箇所とを考慮したうえで教育・保育施設を整備する必要がある。特に、待機児童数の多くを0～2歳児の3号認定が占めていることから、重点的に対策を行う必要がある。市立幼保施設の再編だけでなく、私立保育所の新設や既存保育施設の定員拡充による大幅な3号認定の定員増を行っている。今後も待機児童については、地域ごとのニーズ及び少子化による児童数減少を精査・考慮しながら、市単独の人材・財源だけでは難しいスピード感を持った対策を民間活力を積極的に活用し、実施していきたいと考えている。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に幼保施設の増設、分園の設置、既存施設の改修や私立幼稚園のこども園化等による受皿の確保を進めたことから、待機児童数が減少しているが、その解消には至っていない。今後も少子化による児童数の減少に加え、令和元年度に実施予定の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも注意し、需給バランスを考慮した受皿の確保が必要である。そのため、適切なニーズ把握に努めると共に、市立幼保施設の再編だけでなく、民間活力を積極的に活用した対策を実施していきたいと考えている。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきたが、待機児童の解消には至っていない。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給となりにすぎないような提供体制の検討が必要であり、併せて令和元年10月から実施の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも着目していく必要がある。</p> <p>そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢層を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用することを含めて、適切な対応策を検討し、実施していきたいと考えている。</p> <p>保育人材の確保及び離職防止は保育を提供する上で非常に重要であることから、民間施設において、給与改善補助や宿舍借り上げ支援事業を行っており、令和元年度からは保育士資格取得支援事業を新たに開始した。今後も引き続き、状況に応じて必要な対策を実施していきたいと考える。</p>	<p>保育ニーズの高い地域を重点的に受皿の確保を進めてきたが、待機児童の解消には至っていません。必要な受皿整備はもちろんながら、今後の少子化による過剰供給となりにすぎないような提供体制の検討が必要であり、併せて令和元年10月から実施の幼児教育無償化による新たな保育ニーズの増加にも引き続き着目していきます。</p> <p>そのため、適切なニーズ把握に努め、充足率の底上げや保育ニーズが多く見込まれる年齢層を対象とした事業に注力するなど、民間活力を積極的に活用することを含めて、適切な対応策を検討し、実施していきたいと考えています。</p> <p>また、保育人材の確保及び離職防止のための施策の一環として、民間施設において、給与改善補助や宿舍借り上げ支援事業を行っています。令和元年度からは保育士資格取得支援事業及び保育士就労奨励費交付事業を開始し、令和2年度からは新たに保育補助者雇上強化事業を開始しました。今後も引き続き、状況に応じて必要な対策を実施していきます。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	3	事業名	市立こども園の設置	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課 保育給務課
事業内容	「奈良市幼保再編基本計画」「奈良市幼保再編実施計画」に基づき、市立幼保施設の再編を進めながら、「市立こども園（幼保連携型認定こども園）」の設置を進めます。			指標	市立こども園の設置数 (各年度4月1日) (園)	平成26年度 実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	47,823 千円	(予算)	(繰越分11,300) 843,395 千円	(予算)	(繰越分528,000) 1,183,122 千円	(予算)	(繰越分501,723) 1,546,346 千円	(予算)	(繰越分646,347) 806,217 千円
	(決算)	28,475 千円	(決算)	(繰越分8,184) 281,477 千円	(決算)	(繰越分464,978) 600,625 千円	(決算)	(繰越分501,217) 817,450 千円	(決算)	(繰越分616,194) 634,193 千円
目標値と実績値	(目標)	7	(目標)	9	(目標)	12	(目標)	25	(目標)	32
	(実績)	7	(実績)	9	(実績)	12	(実績)	16	(実績)	19
取組み内容・成果等	市立幼保施設の再編に関する計画及び方針に基づき取組を進め、平成27年4月には合計7園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了するとともに、さらに市立こども園2園の移行に向けた準備行為を進めた。		市立幼保施設の再編に関する計画及び方針に基づき取組を進め、平成28年4月には合計9園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了するとともに、さらに市立こども園3園の移行に向けた園舎改修工事等の準備行為を進めた。		平成29年4月には合計12園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了した。さらに市立こども園7園の移行に向けた園舎新設・改修工事等の準備行為を進め、平城・東登美ヶ丘・朱雀・若草の4園舎の改修工事を完了した。また、鶴舞こども園及び右京保育園の私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めた。		平成30年4月には合計16園の市立こども園(幼保連携型認定こども園)の設置が完了した。さらに市立こども園3園の移行に向けた園舎新設・改修工事等の準備行為を進め、伏見の園舎改修工事及び辰市の園舎新築工事を完了した。また、鶴舞こども園及び右京保育園の民間移管に伴う私立幼保連携型認定こども園への移行に向けて、移管先法人を決定した。		平成31年4月には合計19園の市立こども園の設置が完了するとともに、鶴舞・右京の民間移管に伴う公私連携幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進めた。また、富雄保育園・富雄第三幼稚園の統合・民間移管に伴う公私連携施設への移行の方針を公表し、移管先法人を選定した。さらに、4園の市立幼保施設の再編方針を公表し、再編に向けた取組を進めた。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	「奈良市幼保再編実施計画の再編優先エリア実施方針」に基づき、合計7園の市立こども園開園と、鶴舞幼稚園の私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進める。今後も保護者や地域の理解を得ながら、市立こども園だけではなく私立幼保連携型認定こども園にも順次移行させることで、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。		平成28年8月に再編実施方針を追加決定し、市立幼保施設の統合による市立こども園4園の設置と民間移管による私立こども園2園の設置方針を公表した。また、私立認定こども園は、私立保育園からの移行により、平成28年4月で合計5園となっているが、私立幼稚園の認定こども園移行についても協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。		これまでに公表した再編実施方針に基づき、市立幼保施設の再編を進め、市立こども園及び、私立幼保連携型認定こども園への移行に向けた取組を進める。また、私立認定こども園は、平成29年4月で合計9園となっているが、待機児童解消に向けた取組の一環として、私立幼稚園の認定こども園移行について協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。		奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、幼保施設の統合による幼保再編の取組を重点的に進めているが、今年度においては目標に達していない状況である。これについては、利用者や地域住民の理解・協力を得るための調整に想定以上の期間を要したことや、遅延・停止している事業があることや、こども園化に向けた施設改修に想定以上の費用が掛かるため、市の財政事情を考慮した上で段階的に取組を進めざるを得ない状況であることが要因である。今後は、民間活力を最大限活かした幼保施設の民間移管についての検討も進め、増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応できるような教育・保育の提供体制の整備を目指す。		奈良市幼保再編基本計画及び実施計画に基づき、市立幼保施設の統合再編や民間移管といったあらゆる手法をもって市立幼保施設の再編を進めているが、本年度においては合計6園の市立幼保施設の再編方針を公表し、いずれも民間移管を活用した手法によるものとして公表した。本方針の下、待機児童の解消や市立幼稚園の過小規模化といった課題を解消し、増加・多様化する保護者のニーズに迅速かつ柔軟に対応できるような教育・保育体制の整備を目指す。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	C	C
子ども・子育て会議における意見等	<p>・待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っているべきである。</p> <p>・幼保再編実施計画の具体的な情報公開を、もっと早い段階で行うべきではないかと思う。たとえ変更になる予定であっても、奈良市全体の計画を公開する方が理解を得られやすい。現状の順次公表では、特に子育てが始まったばかりの若い保護者には、先が見えない不安感ばかりが煽られる状況も生まれているように思う。</p> <p>・予算的に余裕があるのであれば、計画を先行し、実施していただきたい。</p> <p>・市立こども園の再編については、保護者や地域住民より不安の声があがっており、保護者や地域住民の声に謙虚に耳を傾け、柔軟に対応していただきたい。</p>	<p>・子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。</p> <p>・待機児童の増加や育児する親・子どもの両方の角度から考え、現代の社会や育児の状況と、市のこども園や保育園の行政の計画がマッチしているかを今一度検証・検討していただくことを望みます。</p> <p>現在は、子育ての当事者が行政の制度に無理やり合わせて育児する状況になっているように思いますが、育児する人達がどのように子育てしたいかを調査していただき、それに合うような行政計画をたてていただきたいです。ちなみに、3歳からの子ども園では今の育休制度では3歳までは待てません。加えて、私立認定保育園から私立認定こども園への移行は、待機児童の解消にはなっていないと思えます。</p> <p>・市立こども園の設置は、私立幼稚園の認定こども園移行についてという事で評価が高くなっている。確かに尽力してきた経緯がある。しかしながら、「協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。」ことに終わらず、設置計画が保育ニーズに迅速に対応してはじめて言えることではないか。今後の課題である。これは「保育所等の延長保育」項目についても同じことが言える。また、「幼稚園の一時預かり保育」「休日保育事業」「夜間保育事業」は0評価である。多様化する保育ニーズに対応するためには、これらの課題の実態と必要性を考慮し、事業の拡充を目指すことが大切である。</p> <p>・市立こども園の設置数が幼保再編実施計画どおりに進んでいる一方で、提供していただいたデータによれば平成29年度は待機児童数が増加(85名から163名)しています。定員を確保するという点だけでなく、通園や通勤の利便性や地域性、こども園化に伴う様々な不安なども考慮していかなければならないと思います。もし「以前の形なら利用出来たのに」といったケースがあるのなら、そうした声から実施計画を考えていく必要もあるかとも思います。</p> <p>・市立こども園の再編については他の評価も同様であるが、必ずしも計画通り執行することが高評価とは言えない。本プランの最大の目的は子育てしやすいまちづくりにあり、保護者や地域住民の声に謙虚に耳を傾け地域によっては幼稚園や保育園を存続させるなど、再編計画の見直しも含め柔軟に対応すべきではないか。また、幼保連携型については、3歳以上の園児は設置運営基準により同じ年齢での学級編成が原則となっており、生活リズムの違いや長期休暇のあるなし、幼稚園教諭と保育士による勤務条件や保育感の違いなど、全国的にも様々な問題点が指摘されている。幼保連携型だけに固執せず、幼稚園型、保育所型、または保育時間の延長(実質2号認定)など、周辺地域の実態やニーズも加味し柔軟に対応していくことが求められる。</p>	<p>幼保連携型認定こども園の設置運営基準では、3才以上の園児については「同じ年齢での学級編成が原則」とされています。そのことから、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 生活リズムの違い子どもたちを同一クラスにすることによる問題 ② 長期休暇のあるなしによる経験の違いによる保育の調整の大変さ ③ 3才児クラスでの保育経験のある子どもとない子どもを同一クラスにすることの問題 ④ 幼稚園教諭と保育士の勤務条件、保育観等のがいによる調整の大変さ ⑤ 保護者会、PTAの違いによる保護者の活動の困難さ等が指摘されており、保育の質にかかわる大きな課題となっていると思われすが、このような視点からの評価も必要ではないでしょうか。 <p>そもそも、既存の幼保や認定こども園にしても幼稚園型、保育園型の検討がされていないのではないのでしょうか。今後、幼保のすみ分けを基本にしつつ、認定こども園での1号の子どもの保育時間の延長、幼保別のクラス化等を検討される必要があるかと思えます。</p>	<p>再編基本計画や実施計画通りに進めることがいいのか、いま、一度、立ち止まって再考することも必要ではないか。取り組みの方向性では「利用者や地域住民の理解を得るための調整に想定以上の期間を要したことで遅延・停止をした事業がある…」と書かれており、言い換えれば、幼稚園や保育園が、長年、その地域に存在し、保護者だけでなく地域住民にとっても重要なコミュニティの場になっていることや、教育・保育のニーズが地域によっても異なることから、その地域にとって、どのような施設が望ましいのか、再度検討した上で、施設整備を進めることが大事ではないか、そのなかで、既存の幼稚園や保育所の機能の拡充や組み合わせ、連携の強化等により対応するの、あるいは認定こども園との組み合わせとして対応していくのか、地域の実情に応じ柔軟に判断されるべきものであると考える。また、こども園の保育の質という観点では、認定こども園の3才以上の園児については「同じ年齢での学級編成が原則」とされていることから、生活リズムの違い子どもたちが同一クラスになることや長期休暇のあるなしによる経験の違い、ペースとなる資格が幼稚園教諭と保育士で保育観等に違いが生じることで起こる諸問題や、保護者会とPTAの違いによる保護者同士の間接的連帯のしにくさなどの課題が、保育士や保護者から挙がってきており、このような視点でも評価が必要ではないか。</p> <p>私立保育園のこども園化も合わせて推進していただければ、今以上に充実した子育て環境を整備できると思います。</p> <p>民間と公の施設の連携に差がないように、施設利用に対して保育の質や基本的な保育料などの格差がないように、子どもを預ける家庭の背景をしっかりと理解しながら、そのような立ち位置にこども園があるのかを明示して、必要な人が必要な形で利用できる仕組みが必要。</p> <p>市立こども園の設置の評価については、こども園移行後の保育の質の評価や、利用者や地域住民の意向調査など、質的な観点からの評価も必要と考える。こども園に移行して終わりではなく、移行が、子どもにとって、また保護者や地域住民に、どう変化をもたらすのか、といった継続した調査が必要だと考える。</p>	<p>前年も指摘したが基本計画や実施計画通りに進めることがいいのか、いま、一度、立ち止まって再考することも必要ではないか。保護者からは「普通の保育を望んで市立保育園を選んだが、市の説明を聞いても納得のいく説明はなく、不安だけが先立ち、園のなかでは保護者どうしの亀裂が生じ、子どもにも登園したがらない等の影響を与えている…」との声も聞かれる。担当課の取り組みの方向性では、その手法として民間移管を強調されているが、園からの通達でも明らかのように、コロナ禍のなかで、医療従事者をはじめ、エッセンシャルワークの子どもの受け入れが強く求められるなか、災害等を含め、どんな時でも市の責任で必要な保育を受けられるよう体制を確立することが児童福祉法はもとより市民の生活基盤を守るためにもきわめて重要であると考える。</p> <p>仮にコロナ禍で私立施設が休園になった場合でも、市立での代替措置や、保育士の派遣、市立園をモデルにした対応マニュアルの作成、そして非常事態を折り込んだ計画の作成等、公立の役割を正確に把握し評価し直すべきと思う。コロナ禍の下、経済・雇用情勢が悪化、失業など深刻な事態が報道されるなか、市民生活を支えるためにも、今以上の民間移管については再考し、幼保再編施設についても、市が直接子育てに責任を負う、公設公営を施設整備の基本にすべきではないか。</p> <p>奈良市の人口、2020年35万人が、20年後の2040年には、約7万人減と推測されています。出生率も、奈良市は1.22と他市町村に比べ低く、33人の待機児童がいるとはいえ、再編を民間の活力で、今後4園を開園計画を進めていくのは、必要なのではないかと思えます。今後の子どもの数からも、現在ある奈良市の数から、現在ある奈良市の数から、現在ある奈良市の部分(2号・3号)の受入れ、こども園への移行をすすめるのも有効かと思えます。</p>

意見等に対する対応状況	<p>市立こども園の設置については、現時点では過小規模となった市立幼稚園を含む校区から優先して取り組みを進めているところであり、幼保再編の全体像の公表には至っていない。しかし「私の地域にある園が今後どうなるのか、もっと早く教えてほしい」という声を多くいただいているのも事実である。</p> <p>市立こども園の設置は、他園の再編により生み出された人材・財源を基礎としていることから、計画の前倒しは困難な状況にあるが、幼保再編の実施にあたっては、可能な限り早い段階で情報公開を行ったうえで、強引に進めることなく、保護者や地域の理解を得ながら進めていきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び保護者の保育ニーズの増加・多様化に対応するため、市立幼保施設を再編し、計画的に認定こども園へ移行を行っているところであるが、待機児童については潜在的なニーズの顕在化により大幅に増加しており、市立幼保施設の再編により生み出された人材と財源のみでは対応が難しくなっていることが実情である。そのため、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置や私立保育施設の新設及び定員増による、迅速且つ柔軟な待機児童対策が必要であると考える。また、再編については強引に進めることなく、保護者や地域の意見に丁寧に対応し、理解を得ながら進めていきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び保護者の保育ニーズの多様化に対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、市立幼保施設を再編し、計画的に認定こども園への移行を行っている。また、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置に向けた取組を進めている。今後保護者ニーズの適切な把握に併せて、様々な視点から現状把握に努め、更なる教育・保育の充実に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っている。また、市立こども園の設置に加えて、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置に向けた取組を進めており、待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を含め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために検討を進めていきたいと考えている。</p> <p>また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>市立幼稚園の過小規模化及び多様化する保護者の保育ニーズに対応するため、市立幼保施設の再編実施方針に基づき、計画的に認定こども園への移行を行っています。市立こども園の設置や、民間移管による私立幼保連携型認定こども園の設置など、あらゆる手法による取組を進めており、引き続き待機児童解消に向けた検討はもちろん、過小規模化した幼稚園の今後の在り方を含め、就学前児童のより良い教育・保育環境を整えるために公私分け隔てなく検討を進めていきたいと考えています。</p> <p>また、これまで認定こども園に移行した園の運営状況や保護者ニーズ等についても、様々な視点から現状把握に努め、適切な集団規模の中で等しく教育・保育を受けることができる環境整備に向けて取り組んでいきたいと考えています。</p> <p>また、本市では令和2年4月より民間活力の活用により、本市の教育保育を基本とした園運営を実施する公私連携幼保連携型認定こども園として、右京保育園及び鶴舞こども園を民間移管することとしています。併せて、市内の私立幼稚園に対する新制度移行に向けた意向調査、及び必要な支援を実施しているところ です。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策においては、本市の感染状況などを総合的に判断し、細心の注意をもって対応を決定していくものと考えています。</p> <p>災害時・コロナ禍における私立施設への対応については、民間移管に際しては、災害や感染症が発生した際の危機管理について定めた「奈良市立園における安全管理マニュアル」を引き継いでいます。特に新型コロナウイルス感染症対策においては、公立園での対応について私立施設へも通知し、奈良市内の園全体で対応できるように取り組めます。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	4	事業名	幼稚園等の一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	幼稚園や認定こども園の通常の教育時間外に、希望する園児を対象に一時預かり事業を実施し、保護者の子育てを支援します。			指標	年間延べ利用者数（人）	平成26年度実績値	14,087
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(8)一時預かり事業

■事業の取組状況

※（ ）内は私立幼稚園実績含む

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	75,673 千円	(予算)	99,148 千円	(予算)	81,068 千円	(予算)	124,512 千円	(予算)	147,522 千円
	(決算)	67,761 千円	(決算)	75,615 千円	(決算)	71,264 千円	(決算)	90,057 千円	(決算)	96,474 千円
目標値と実績値	(目標)	60,311	(目標)	59,578	(目標)	58,616	(目標)	101,929	(目標)	106,592
	(実績)	(83,749) 37,349	(実績)	(89,108) 39,442	(実績)	(97,723) 43,030	(実績)	(112,057) 51,877	(実績)	(115,843) 53,761
取り組み内容・成果等	<p>幼稚園と認定こども園における在園児を対象とした預かり保育事業について、市立幼稚園9園及び市立認定こども園7園で実施し、保護者の子育てを支援した。</p> <p>主として、幼稚園と認定こども園に在籍する満3歳以上の幼児で、教育時間外においても引き続き保育を行う一時預かり事業を実施し、子育て支援を行った。H28年度は、市立幼稚園9園、市立認定こども園9園及び私立認定こども園1園で本事業を実施した。</p> <p>各園における保護者のニーズに応え、一時預かり事業を引き続き実施した。市立幼稚園においては新たに2園で実施し、子育て支援の充実を図った。その結果、H29年度は市立幼稚園11園、市立認定こども園12園、私立認定こども園2園で実施した。また、保育士の処遇改善として公立の臨時職員の賃金について初任給を増額するとともに職歴加算及び昇給を見直し、保育士確保に努めた。</p> <p>幼保再編に伴う認定こども園の開園によりH30年度は市立認定こども園15園、市立幼稚園10園において一時預かり事業を実施した。同時に私立認定こども園においては3園、私立幼稚園（新制度）1園が実施し、保護者の多様化する就労、育児軽減等の子育てにおけるニーズに対応してきた。一時預かりの保育内容についても担当者連絡会を行い、各園で計画を立て、充実を図っている。</p> <p>令和元年度は市立認定こども園は18園、市立幼稚園は9園、一時預かり事業を実施した。保護者の多様化するニーズに対応し、就労支援や育児軽減に繋がるように努めた。保育内容についても一時預かり担当者連絡会を学期に1回程度開催し、保育実践や教材研究等の情報交換や共有に努め、保育の充実を図った。私立認定こども園においては3園、私立幼稚園（新制度）1園が事業を実施し、保護者の多様なニーズに対応した。また2才児の受入需要が高まる中、令和元年度から2歳児受入推進事業の補助要件を見直し、市単独事業として対象児童を拡充し、開所時間の柔軟化を図った。園が柔軟に制度を活用することで、私立幼稚園3園が補助事業を実施し、多様な就労形態の家庭が私立幼稚園を利用できるよう園促進を図っている。</p>									
取り組みの方向性（課題・改善点等）	<p>保護者の子育てを支援するため預かり保育事業の利用について、さらなる利用者拡大を目指す。</p> <p>今後も引き続き、幼稚園及び認定こども園で一時預かり実施園を増やすことで、利用者拡大を目指し、子育て支援の充実を図る。</p> <p>引き続き、保護者のニーズに応え、子育て支援の充実を図るため、幼稚園及び認定こども園で一時預かり実施園の在り方等について検討を進めていく。</p> <p>引き続き、各園の利用者数などの実態を把握し、保護者のニーズに応えられるよう、職員の確保を含め、子育て支援の充実が図れるよう一時預かり事業に取り組んでいく。</p> <p>引き続き、多様化する保護者のニーズに応え、保護者が安心して預けることができる受け皿として定着するように、預かり保育の充実を図ってきたい。</p>									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	C	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・ 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育の改善点等の部分は、保護者の子育てを支援するためだけではなく、子どもの家庭以外の居場所のため、子どもが集団経験をjするためなど子どもの育ちの視点を追加したほうがよいのではないかと。預かり保育事業の利用希望者は増加しており、事業実施園数の増加が必要である。</p> <p>・ 幼稚園の預かり保育事業の利用者拡大は体制が十分でないところも多いため難しいと思う。積極的な預かり保育事業に取り組む幼稚園にはある程度の補助が必要になるが、現在それが十分でないと思われる。</p> <p>・ 1回あたりの料金設定ではなく、1時間ごとの料金にしたらもっと利用しやすくなるのではないかと。</p>	<p>・ 子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。預かり保育や休日保育は、評価はCであるが、本当に必要な拠点はどこかを考えることも大切である。利用率だけではかれる内容ではない。今後は必要な利用者が利用できる体制構築も視野に入れる評価が必要と考える。また、地域住民や保護者の理解が重要であり、双方にとって、またこれからの子育てで世帯や子どもの最善の利益を考えた取り組みを目指す必要がある。</p> <p>・ 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思ひます。</p> <p>・ 体制充実によって待機児童の解消にも繋がると思うので、未実施のところでの実施の推進が重要。延長保育や、預かり保育を希望する人の実態把握が重要である。特に、シングル家庭での把握が、貧困家庭対策の参考になり、その後の小中学校での対策になる。</p> <p>・ 評価がCになっているのが気になるが、待機児童を持つ保護者の教育や保育に対する考え方によるニーズと各施設の設置や変換の方向性が少しずれているように感じる。保育所での延長保育、幼稚園や認定子ども園での預かり保育を増加させようという狙いは分かるが、それに伴う人件費や実際の人員確保など難しい現状があると思われる。保育士の質の向上と処遇改善及び幼稚園、認定こども園の教諭(保育教育士)についても同じく処遇改善について早急に取り組むべきではないかと思う。</p> <p>・ 新制度により、保育短時間、保育標準時間の2区分となり、それを越えた場合は延長保育料が発生する仕組みとなり、前年度からは認定が厳格運用になり、特に短時間認定を受けた保護者は日々変動する仕事の終了時間とお迎えの時間のせめぎあいのなかで余裕を無くし子どもにきつく当たったり自棄の念に駆られたり、逆に、保育時間が保育料の対価であり権利であると認識することで、子どもの迎えの時間が遅くなり、保育量が増大するといった弊害も生れている。保育で大切な子どもを保護者と保育者が共同して育てていくという意識が希薄化し保護者と保育士との間に分断を生むことなども懸念されており、こういった視点からの評価も検討すべきと考える。園や保護者から聞き取りするなど、実際にどうなっているのかを検証し、保育料の差が1.7%しかないなかで短時間・標準時間の区分をなくすことも含め再検討すべきと考える。</p> <p>・ 利用者の実績値が低い原因は何かの分析・検討が必要。そもそもニーズがないのか、ニーズはあるが、周知が不十分なのか、周知はされているが利用しにくい制度のためなのか、その原因によって対応策も異なる。</p> <p>・ 待機児童を解消するためには、様々なリソースを活用する必要があり、幼稚園での一時預かりもしっかりと取り組むべきであると考え。目標となる人数をしっかりとケアできるよう取り組んでほしい。</p>	<p>昨年度の対応欄において、「各園でアンケート調査等によりニーズを把握したい」と記載があつて、当該年度について「保護者のニーズに応え」とあつたが、具体的にどのようなニーズであつたのか明確に示してほしい。</p> <p>私立幼稚園は、すでに一時預かりを行っている。これに対して補助をしていくということになるのか、公私ともに一時預かりを含めてどのように待機児童を減らしていくか総合的にどのように戦略立てられているか見えにくい。</p>	<p>2歳児預かりの私立幼稚園に対する補助制度について、2歳児預かりを希望される保護者のニーズが高い事と、事務手続きの軽減の為、補助金の積算方法を今より簡易にしたいとさせていただきます。</p> <p>現在の女性の就業をすすめる施策が進む中で重要と考えられる。どのように預けられるのか、預けられる日時や時間、預けるルールなどの情報がいきわたっていないと考える。利用者の実態把握の結果やご意見をもとに充実した仕組みづくりを望む。</p> <p>子育てに関するニーズ調査において、幼稚園の預かり保育に対するニーズが大変高いことから、今後人数は増えていくものと思われる。</p> <p>今後ますます需要が見込まれると思われまふ。量の充足だけでなく、質の面からも行政はしっかりと点検してほしいと思ひます。</p> <p>大人のニーズは増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思ひます。延長保育に当たる人たちにも研修の機会を作つていただきたいと思ひます。</p>	<p>教育時間外で、預かり保育を希望される保護者の方が、年々増加しています。一時預かり事業は補助を手厚く行つていただけているので、保護者の多様なニーズにこえるため、保育スタッフを増員するなどの対応が取れています。保護者の就労世帯への支援はもちろんですが、家庭保育が困難な方が、相当おられます。各家庭の状況や、子育て相談を通して、子どもが健やかに育つていけるように、これからも細やかな支援を行っていきます。</p>

意見等に対する対応状況	市立幼稚園等の一時預かりは、待機児童を多く抱える地域のニーズが高い園で、在園児の希望者を対象に実施している。今後は、幼保再編計画の推進にあわせて、効果的な拡大を図る。	幼稚園等において、日常生活上の突発的な事情や就労等により家庭での保育が困難な場合において、一時預かり事業を実施している。市立こども園においては全園で実施しているが、幼稚園では未実施園もある中、本当に必要な拠点での実施を目指し、各園でアンケート調査等の方法によりニーズを把握したい。	公立園の一時預かり実施園にアンケート調査を行った結果、就労・育児軽減・学校行事への参加により利用されている方の割合が高く、受入体制を整え一時預かり事業を行った。今後、全園に対して調査を行うことで、一時預かり実施園以外のニーズも把握していきたいと考えている。私立幼稚園のうち、新制度に移行している園に関しては、一時預かりに対する補助を行っている。短時間労働の保護者のお子様は一時預かりを利用することで、保育園等の利用をしなくても必要な保育時間を満たすことができるため、そのことが待機児童を減らすことにつながっている。	多様化する保育ニーズに対応できるよう、体制を整えている。一時預かりのニーズが増える中、保育内容の充実を図るには、園と保護者の連携が必要となるが、保護者のニーズを聞き取り、園の職員間で共有し、必要に応じて改善を図るよう取り組んでいる。また、子どもたちの園での生活がより充実するよう、公私立ともに研修を行い、保育者の質の向上に努めている。	私立園においては、引き続き、多様な保育ニーズに対応し、保護者が安心して子どもを預けることができる受け皿として定着するように、一時預かり事業への補助を行ってまいります。市立園においては、一時預かり事業の全園での実施に向けて、担い手となる保育教育士の確保に取り組み、引き続き多様なニーズに応えながら、保護者の就労支援や子育ての悩み相談に随時応じる等、家庭保育が困難な方々の一助となることができるように、一時預かり保育を更に充実させていきます。
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	5	事業名	保育所等の延長保育	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育の需要に対応するため、保育所や認定こども園等において認定された利用時間を超えた保育を実施し、就労世帯等の支援を図ります。			指標	延長保育利用児童数(人)	平成26年度 実績値	2,081
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(2)時間外保育事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	158,064 千円	(予算)	104,816 千円	(予算)	127,401 千円	(予算)	130,300 千円	(予算)	132,125 千円
	(決算)	72,299 千円	(決算)	70,991 千円	(決算)	87,309 千円	(決算)	83,618 千円	(決算)	87,007 千円
目標値と実績値	(目標)	2,102	(目標)	2,193	(目標)	2,284	(目標)	2,725	(目標)	2,821
	(実績)	2,361	(実績)	2,339	(実績)	2,139	(実績)	2,262	(実績)	2,295
取り組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、利用時間を超えた延長保育事業を実施する市内私立保育所、認定こども園及び小規模保育事業所28園に補助を実施したほか、市立保育所6園においても本事業を実施した。		子育てと仕事の両立ができるような環境を整備するため、私立保育所23園、認定こども園5園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。		子育てと仕事の両立ができるような環境を整備するため、私立保育所19園、私立認定こども園9園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。		子育てと仕事の両立ができるような環境を整えるため、私立保育所20園、私立認定こども園10園及び小規模保育事業所4園で利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所6園においても同様の事業を実施した。		就労する保護者にとって、子育てと仕事の両立ができるような環境を整備するため、私立保育所22園、私立認定こども園10園及び小規模保育事業所4園で、利用時間を超えた延長保育事業を実施したほか、市立保育所4園、こども園2園においても同様の事業を実施した。	
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。		多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。		多様化する保育ニーズに対応するため延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。また、事業の在り方について、子どもの健やかな成長のための保育として望ましい支援となっているのかについても検討し進めていく。		多様化する保育ニーズに対応するため、延長時間の拡大等、事業の拡充を目指す。また新設園開所の際に事業実施を促すことにより延長保育事業の更なる拡充を目指す。		新設園開所の際に、延長保育事業の実施を促すことにより、本事業の更なる拡充を目指す。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	B	B	C
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・ 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・ 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。</p> <p>・ 利用希望者のニーズ把握が必要である。</p>	<p>・ 子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。</p> <p>・ 財政上の問題と理論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。</p> <p>・ 市立こども園の設置は、私立幼稚園の認定こども園移行についてということで評価が高くなっている。確かに尽力してきた経緯がある。しかしながら、「協議を進め、保護者の増加・多様化する保育ニーズに迅速に対応し、市全体の更なる教育・保育の充実を目指す。」ことに終わらず、設置計画が保育ニーズに迅速に対応してはじめて言えることではないか。今後の課題である。これは「保育所等の延長保育」項目についても同じことが言える。また、「幼稚園の一時預かり保育」「休日保育事業」「夜間保育事業」はC評価である。多様化する保育ニーズに対応するためには、これらの課題の実態と必要性を考慮し、事業の拡充を目指すことが大切である。</p>	<p>延長保育も重要ですが、奈良市に住む子育て世帯の勤務先の実態等をふまえて、保育時間の延長等に対応をお願いします。</p> <p>新制度により、保育短時間、保育標準時間の2区分となり、それを越えた場合は延長保育料が発生する仕組みとなり、特に短時間認定を受けた保護者は日々変動する仕事の終了時間とお迎えの時間のせめぎあひのなかで余裕を無くし子どもにきつく当たったり自責の念に駆られたり、逆に、保育時間が保育料の対価であり権利であると認識することで、子どもの迎えの時間が遅くなり、保育量が増大するといった弊害も生れている。保育で大切な子どもを保護者と保育者が共同して育てていくという意識が希薄化し保護者と保育士との間に分断を生むことなども懸念されており、こういった視点からの評価も検討すべきと考える。園や保護者から聞き取りするなか、実際にどうなっているのかを検証し、保育料の差が1.7%しかないなかで短時間・標準時間の区分をなくすことも含め再検討すべきと考える。</p> <p>延長時間の拡大等、多様化する保育ニーズに対応するには保育士の確保や処遇改善など多くの課題解決が必要であるが、年々減少傾向にある利用</p>	<p>私立幼稚園においても、長期休業中の預かり保育のニーズが毎年増加傾向にあります。利用金額において、新2号の補助金限度額があります。保育園と同様の補助が受けられ平等な支援が受けられるように更なる充実をお願いします。</p> <p>保育料が無償化となることから、延長保育についての需要も増加することが見込まれる。ニーズの多いエリアを優先に、延長保育事業の実施箇所を拡大していくことが必要ではないか。また、無償化に伴い、保育短時間から標準時間への移行も増加することが予想される。2区分という現行制度は、時間管理の面から、保育士にも保護者にも負担となっており、この機会に、廃止することも含め検討すべきではないか。</p> <p>サービス業の多い奈良では、事業者のニーズにあわせて保育のニーズに答えられない必要であればいけないことも必要であるとの認識が必要。預けられる子どもが可愛そうという声もまだまだ多いので、お母さんたちが仕事と育児以外にいけない負担を感じないように「子どもは社会で育てるの」という認識を広げていく欲しい。</p>	<p>昨年の評価についての「意見等に対する対応状況」では「国・近隣市町村の状況を踏まえて必要に応じて検討する」となっているが、保育料の無償化に伴い、保育短時間から保育標準時間への移行が起きているのかなど、一定、検証は行われたのでしょうか。私の意見としては、無償化の背景もあり、延長保育についての需要も増加することが見込まれると考えます。単純に延長保育事業の実施箇所数を増やすのではなく、ニーズの多いエリアを優先に拡大していくことが必要ではないでしょうか。また、短時間、標準時間の2区分という現行制度は、時間管理の面から保育士にも保護者にも負担となっており、この機会に、廃止することも含め検討すべきだと考えます。</p> <p>保育所等の延長ニーズは、通勤に時間がかかることや、勤務時間が長いこと、シフト勤務などがあげられる。保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思います。</p> <p>幼稚園と同様に今後ますます需要が見込まれると思われま。量の充足だけでなく、質の面からも行政はしっかりと点検してほしいと思います。大人のニーズはどんどん増えていきますが、子どもは一日の大半を園で生活することになるので、安全面はもちろん、体や心の成長面にも配慮は必要かと思います。延長保育に当たる人たちにも研修の機会を作っていただきたいと思ひます。</p>

意見等に対する対応状況	<p>地域に応じた効率的な実施について、子どもの最善の利益を重視し、多様化する保育ニーズや地域の実情を把握し、事業拡大を図りたい。</p>	<p>現在、公立保育所において午前7時から午後7時までの延長保育を6園で実施しているが、時代ニーズ・地域の実情を把握し、事業拡大を図りたい。</p> <p>また、延長保育における保育内容、職員間の連携、保護者との連絡方法等の充実を図り、保護者の多様化する保育ニーズに合った更なる整備を行ってきたい。</p> <p>保育士の処遇改善についても国の動向等を踏まえ取り組んでいく。</p>	<p>保育時間の区分については、国の制度に基づいて実施しており、保護者の就労形態に合わせて延長保育を利用できる体制をつくっている。延長保育の利用に関わらず、園と保護者が連携をとり、子どもの育ちを共に支える関係を大切に、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>私立園については、新設園開所の際に延長保育事業実施を促しており、令和元年度にも、延長保育実施園数は増加する見込みである。利用園児数の減少については、その年度によって保護者の就労形態が異なり、就労時間によって必要時に延長保育を利用されるため、利用者数が減少となる年度もあるとともに、在園児数の減少も原因の一つと考えられる。</p> <p>保育士の処遇改善についても国の動向等を踏まえ取り組んでいく。</p>	<p>多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育を利用できる体制をつくっている。延長保育の利用に関わらず、各園において、保護者が具体的にどのような働き方をされているのかを把握し、園と保護者が連携をとり、子どもの育ちを共に支える関係を大切に、今後も取り組んでいきたい。</p> <p>令和元年度中に開園予定の新規民間保育所2園においても延長保育を実施し、西部北と西部南において、延長保育の実施園所を拡充する予定である。今後も新規園開所の際に実施を促す等、延長保育事業の充実に取り組んでいきたい。</p> <p>また、保育短時間及び保育標準時間は、子ども・子育て支援法施行規則等に基づき保育要件等に応じて、保育必要量を認定しています。今後国及び近隣市町村の状況を踏まえて必要に応じて検討する。</p> <p>園での生活をより豊かなものにするため、安全面・子どもたちの体や心の成長を促す保育が充実できるよう、公私立ともに研修を行い、保育者の質の向上に努めている。</p>	<p>市立園においては、ニーズの多い中央・西部北・西部南エリアを優先して、保護者が子育てと仕事の両立ができるよう延長保育を実施しています。</p> <p>また、令和2年度より民間移管した幼保連携型認定こども園2園においても、引き続き延長保育事業を実施し、今後も新設園開園の際に、延長保育事業の実施を促す等、延長保育事業の拡充に取り組めます。</p> <p>また、保育時間については、子ども・子育て支援法施行規則等に基づいて実施しており、保育要件等に応じて認定しています。今後、国の方針に変更が生じた場合等は、速やかに対応いたします。</p>
-------------	---	---	--	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	6	事業名	休日保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保育所において、日曜・祝日などに就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			指標	休日保育延べ利用者数（人）	平成26年度実績値	740
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	8,400 千円	(予算)	8,344 千円	(予算)	8,623 千円	(予算)	7,940 千円	(予算)	8,238 千円
	(決算)	8,079 千円	(決算)	7,281 千円	(決算)	7,209 千円	(決算)	7,404 千円	(決算)	8,348 千円
目標値と実績値	(目標)	750	(目標)	750	(目標)	750	(目標)	750	(目標)	750
	(実績)	695	(実績)	547	(実績)	481	(実績)	404	(実績)	464
取り組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所2園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所2園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、休日保育事業を実施する市内私立保育所等2園に、保育所運営委託費を支払った。	
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていく。		日曜・祝日などに保育を必要とする保護者に対して、休日保育の情報を積極的に提供し、休日保育利用人数を増やしていく。		保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。		保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。		保育所の入所受付時に、休日保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して休日保育の情報を提供する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		C	C	C	C	C
子ども・子育て会議 における意見等	・ 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 ・ 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。 ・ 受け入れ保育園の体制支援が必要である。 ・ 休日保育については実施箇所が少ない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園では優先的に実施できるよう予算化の検討していただきたい。 ・ 今後は情報拡大に努めていただきたい。	・ 子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。預かり保育や休日保育は、評価はCであるが、本当に必要な拠点はどこかを考えることも大切である。利用率だけではかかれる内容ではない。今後は必要な利用者が利用できる体制構築も視野に入れる評価が必要と考える。また、地域住民や保護者の理解が重要であり、双方にとって、またこれからの子育て世帯や子どもの最善の利益を考えた取り組みを目指す必要がある。 ・ 土曜の夕方以降、日曜祝日の保育の少なさ、病児保育の時の親子のケアをどうするかが、課題として残っている。 ・ 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。	保育コンシェルジュによる聞き取りと、ニーズの把握は必要ですので、今後もきめ細かな対応をお願いします。 保育ニーズはますます多様化していきますが、顕在化するニーズに応えるだけではなく、子どもにやさしいまちづくりにつながるようなニーズをしっかりとくみ取することも必要だと思います。なので、目標値の見直し等も検討してください。 休日保育については実施箇所が少ないため就労場所等への通勤時間の関係から預けにくく、実際には高額な自費による託児所へ預けるケースも少なくない。各園でアンケート調査を行うなどニーズの高い園で優先的に実施できるよう予算化の検討を。 利用者実績が減少傾向となっているので、アンケートなどを通して利用者ニーズをしっかりと把握し、利用のしやすさや安心感を伝える情報発信を積極的に行っていただきたい。 保育コンシェルジュの仕事内容、どのような人がコンシェルジュをしているのかを知りたい。休日保育は、サービス業の多い奈良市では、土日に働いて欲しい企業が多い。企業側の思いと保育事情があっていない。休日、夜間の保育園が充実してほしい。	保育料が無償化になることから、休日保育についても需要が増加することが見込まれる。現在、実施箇所が少ないために就労場所等への通勤時間の関係から利用できない保護者も多く、やむなく高額な自費負担で民間の託児所へ預けざるを得ない保護者もいると聞いている。ニーズの高い園から優先的に実施箇所数を増やす方向で検討が必要。 安心して仕事ができるように休日保育の実施は必要である。休日保育のため、平日と違う園に通わず頼めるので、そこには配慮が必要と考える。 休日保育ニーズは、シフト勤務などによって不定期勤務者が多い場合などがあげられます。保護者が具体的にどのような働き方のもとで預けているのかを把握することが、ミスマッチを防ぐために必要ではないかと思います。 今後の就職率や上がる事を考えると、土、日に仕事をすることがさらに多くなることは必至。そういった状況を踏まえると、必ず足りなくなる事は明らか。土、日も働ける体制作りが必要ではないでしょうか？ 休日保育のニーズが減少傾向にあるのは、保護者の就労の実態を考えると納得いくものではありません。ニーズがないのではなく、使いにくさがあるのではないのでしょうか？預けられる時間帯や回数など、子どもが置き去りにならないように、把握していただきたいと思えます。 コンシェルジュは入所手続きの際にニーズを聞いていくとのことですが、入所前と、実際に働き、子どもを預けてからのニーズは異なると思うので、入所後のフォローもお願いしたいと思えます。	延長保育同様に保育料無償化になることから、休日保育についても需要が増加するのではないか。現在、実施箇所が少ないために就労場所等への通勤時間の関係から利用できない保護者も多く、やむなく高額な自費負担で民間の託児所へ預けざるを得ない保護者もいると聞いている。改善策では情報収集と情報提供のみ留まっているが、ニーズの高い園から優先的に実施箇所数を増やすことが一番の改善策だと考える。	
	意見等に対する対応状況	保育所の入所受付時等において、休日保育に係る情報を積極的に提供するとともに、保護者の保育についてのニーズ把握に努めている。	保育所の入所受付時に、保育コンシェルジュが保護者の家庭状況、就労状況などをきめ細やかに聞き取りを行っており、保護者に休日保育のニーズがある場合に、休日保育の情報を提供していく。	保育コンシェルジュは保育士自身の相談員が子育てに関する情報を収集し、入所手続きにあたって子育てのニーズを聞き取りで把握している。必要に応じて休日保育を情報提供しているが、奈良市では実施園に限られているのが現状である。	保育コンシェルジュによるニーズの聞き取りや情報提供を引き続き進める。令和元年度開園の保育所に関する事業者の公募の際、休日保育の実施を提案する事業者については審査時に加点する等、休日保育の実施にインセンティブを与えており、引き続き休日保育の拡充に努めていく。	令和4年度より開園予定の新規民間保育所の事業者の公募の際、休日保育の実施を提案する事業者については加点をする等、休日保育の実施園の拡充に努めています。また、引き続き保育コンシェルジュによる保護者への聞き取り及び情報提供を行ってまいります。

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	7	事業名	夜間保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保育所において、夜間に就労するため、保育を必要とする保護者の子どもを預かり保育します。			指標	夜間保育所延べ入所者数(人)	平成26年度実績値	489
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	9,983 千円	(予算)	8,100 千円	(予算)	8,169 千円	(予算)	8,231 千円	(予算)	9,099 千円
	(決算)	8,192 千円	(決算)	7,366 千円	(決算)	7,951 千円	(決算)	8,784 千円	(決算)	9,007 千円
目標値と実績値	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480	(目標)	480
	(実績)	473	(実績)	336	(実績)	503	(実績)	535	(実績)	529
取組み内容・成果等	就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。		就労する保護者にとって保育所が利用しやすい環境を整えるため、夜間保育事業を実施する市内私立保育所1園に、保育所運営委託費を支払った。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していく。		夜間に就労するため保育を必要とする保護者に対して、夜間保育の情報を積極的に提供していく。		保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。		保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。		保育所の入所受付時に、夜間保育の必要性を含めた保護者の家庭状況、就労状況などについて、保育コンシェルジュがきめ細やかに聞き取りを行い、必要とする保護者に対して夜間保育の情報を提供する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	C	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 待機児童の解消、量的達成は喫緊の課題である。同時に、未来に向かう子どもの育ちの保障は達成可能なかが課題である。子育て支援の受け皿として必要なのは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 ・ 地域性(都心部、都心部以外)によって、利用者の割合が大きく異なるように感じる。地域に応じた効率的な事業運営を行っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援の受け皿として必要なことは、子どもの最善の利益であり、子どもが10年20年後に人として育ったのかである。長期的視点での検証及び総合的・包括的に見る視点が求められる。 ・ 土曜の夕方以降、日曜祝日の保育の少なさ、病児保育の時の親子のケアをどうするか、課題として残っている。 ・ 財政上の問題と理想論とのミスマッチが大きく、解決に向けてのハードルは高いとは思いますが、時代ニーズにマッチしたスタイルの整備・設置・事業運営をお願いしたいと思います。 ・ 保育士の確保の問題などあり、ニーズをしっかりと把握していただき、適切な対応をお願いします。 ・ 実績が減少している中で、様々な手法での情報発信を積極的に行い、増加につなげてほしい。 ・ 情報の提供方法についての検討が必要。なぜ、情報が十分に必要保護者に届いていないのか、現在の取組を評価した上で、今後可能な具体的方策の提示が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 「保育コンシェルジュ」の役割や、対応できる内容、どの場所、どの様な相談を受けられるのかといった情報提供がもっと必要だと思われま。 保育コンシェルジュによる聞き取りとニーズの把握は必要ですので、今後もきめ細かな対応をお願いします。 多様な働き方の実現に寄与することになると思いますので、保育士の確保等に取り組みつつ、安定した受け入れを目指してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間保育の実施している園が少なく、情報も探せない。シングルマザーで夜間に仕事が必要になる人のうち、子供だけで家で留守番させているとの声もある。夜間保育にどれだけニーズがあるのかの把握がされているか、必要な人に情報がいきわたっているかなども調査していただきたい。 また、実施団体には引き続き支援が必要と考える。 夜間保育が必要なケースもあるなかで、子育て世代がセーフティネットから抜け漏れないよう、対策をよろしくお願いたします。一方で、まだまだ必要としている人が埋もれている可能性もあります。 保育コンシェルジュがいる事自体が認知されていません。せっかく、相談に乗ってもらえる人が居るならば、その存在を積極的にアピールする事が大事だと思います。 市役所でも、当事者の状況等を説明して、理解してもらえ人が居るといのは、大きな意味があると思います。 夜間保育の実施園が1園だけでは少ないと思います。無認可保育園などのサービスに流れているのではないのでしょうか？ 若い世代が働きやすい環境を整えることが、子育てしやすい町につながると思っています。 休日保育と同様、コンシェルジュの活躍を期待したいと思います。 	

意見等に対する対応状況	保育所の入所受付時等において、夜間保育に係る情報を積極的に提供するとともに、保護者の保育についてのニーズ把握に努めていく。	保育所の入所受付時に、保育コンシェルジュが保護者の家庭状況、就労状況などをきめ細やかに聞き取りを行っており、保護者に夜間保育のニーズがある場合に、夜間保育の情報を提供していく。	保育コンシェルジュは保育士出身の相談員が子育てに関する情報を収集し、入所手続にあたって子育てのニーズを聞き取りで把握している。必要に応じて夜間保育を情報提供しているが、奈良市では実施圏に限られているのが現状である。	入所受付時に、保護者の勤務時間等を聞き取り、必要な保育時間を提供できるよう案内に努める。保育コンシェルジュについては、なら子育て情報ブックに掲載するなど広報に努めているが、今後も広く周知できるよう検討していきたい。	—
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	8	事業名	保育所及び幼稚園等職員研修の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	子どもの人権を十分配慮し、多様な教育・保育ニーズ及び子育て支援等のサービスに対応するため、保育所及び幼稚園、認定こども園に勤務する職員を対象に園内外の研修を実施し、資質向上を図ります。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	1,438 千円	(予算)	1,063 千円	(予算)	1,089 千円	(予算)	1,789 千円	(予算)	753 千円
	(決算)	1,043 千円	(決算)	923 千円	(決算)	888 千円	(決算)	1,453 千円	(決算)	560 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取組み内容・成果等	連携大学等の指導を受け、本市の幼稚園教諭と保育士が参加して、これからの教育・保育の担い手として必要とされる資質向上に向け、公開保育、実践事例研究会等の様々な研修を実施してきた。熟練した職員が不足している中、文部科学省委託調査研究事業では、人材育成を行う養成プログラムの開発にも取り組んできた。		新任保育教育士、園長、副園長など経験年数に応じた研修や、特別支援、教育・保育内容など専門的な研修を実施し、又、大学・専門分野の指導者を講師として指導を受け、社会情勢やニーズに対応していけるよう資質向上に向けた研修を実施した。公開保育、実践事例研究会等実践的な研修や文部科学省委託調査研究事業において人材育成の研修も行い、私立園への参加の呼びかけも行った。		研修目的から内容を精査し、経験年数に応じた研修及び乳幼児研修・特別支援者研修など専門的な知識や実践力を身につけられるような研修を実施した。また、引き続き大学等の専門分野の指導者を講師として指導を受け、幼保連携型認定こども園教育・保育要領等の改訂への理解、社会情勢やニーズに対応できる職員を育成するための研修を行い職員の資質向上を図った。さらに、文部科学省委託調査研究事業においては、私立園と共に学ぶ機会の拡大を図った。		引き続き連携大学の学識経験者や、各専門分野の指導者を講師として研修を実施し、保育実践や保育内容、要領・指針等の改訂への理解や社会情勢、様々なニーズに対応できる職員を育成するための研修を行い職員の教育・保育力の向上を図った。経験年数に応じた研修及び専門的な知識や実践力を身につけられるよう各分野、テーマに沿った研修を実施した。私立園への参加枠の拡大も行った。さらに、文部科学省委託調査研究事業においては、人材育成の研修も継続して行った。		様々な社会の変化から、保育士の教育・保育力の向上が求められるている。各専門分野の学識経験者を講師として、それぞれの経験年数に応じた内容のステージ研修を企画し、身に付けるべき力を明確にして受講できるようにした。また、園外研修だけでなく園内でも質の向上が目指せるように、園での研修の充実にも取り組んできた。さらに、長年継続している文部科学省の事業を引き続き行い、公立・私立ともに奈良市の就学前教育の充実に向けて研究を重ねてきた。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	多様化する保護者の教育・保育ニーズに応じるため市立の保育所・幼稚園・こども園の保育士等への研修により資質の向上を図る。また、現在在職の職員の退職、休職等を防ぐための研修も実施する。職員一人ひとりが自己研鑽をし、日常の実践と結びつけた園内研修や幼保の枠を超えた教育・保育の力量を高めるための研修を充実させていく。		本市の保育教育士における年齢層別の課題や、国の動き、多様化する地域、保護者のニーズ等、様々な保育にかかわる情報、実態を見据えて、それらに対応していくため職員一人一人の教育・保育力の向上に必要な研修内容と体制を見直し、充実させていく。		教育・保育ニーズや保育実践に必要なとされる課題は多種多様である。専門家としてそれらに対応するための専門性の向上を図るために必要な研修内容と体制の在り方を検討し、充実させていく。		本市における課題や職員の保育力の向上のため、実態把握を行いつつ保育の専門家としてそれらに対応するために必要な研修内容と体制の在り方を検討し、充実させていく。さらには、私立園等への研修参加の機会の検討も行い、奈良市全域における教育・保育研修の向上を目指して取り組んでいく。		研修で学んだことを自園に持ち帰り、実践で活かすことで学びを広げることが期待される。研修参加者だけでなく、園全体の学びとなるよう引き続き研修内容の充実を目指していきたい。参加者の声を聞き、学びたい内容を把握して今後の研修に反映させていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず、同様の研修が保障できるよう一定の予算措置が必要である。</p> <p>・保育者の資質向上は、公立園だけでなく、私立園においても重要である。公私合同研修の開催が望まれる。</p> <p>・資質向上のための教職員研修は大事だが、実際はニーズが多様で、時間を確保することが困難になっていることも事実で、良い研修の機会がない物理的状況もあるという事実も把握されたい。</p> <p>・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。</p> <p>・保育士の研修を推進するためには、保育士の人数を増やさなければ推進できないように思う。</p>	<p>・研修の推進は質的保障の根幹である。特に就学前の研修の充実が保育所・こども園を含めて求められる。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例がせっかく奈良市としてあるので、それを生かした研修などがあると思う。</p> <p>・現場の先生方は現状ですら多忙なのではないでしょうか。推進を行う為には、推進出来る体制を整える為の現状見直しが必要では。</p> <p>・保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要です。経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が働き続けられ環境をつくるのが重要となってくる。認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、保育士の労働条件、労働環境の改善をはかるなかで、他の指標と同様に数値目標化することが重要ではないか。また、本プラン、子どもにやさしいまちづくり条例の基本理念、園児数からも公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず同様の研修や勤続年数のアップが保障できるよう一定の予算措置が必要ではないか。</p> <p>・様々な研修があるなか、奈良市としての独自の研修と、県との連携を必要とした研修を公私立全体で計画をたて受講できるよう、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p>	<p>保育士や幼稚園教諭の質の継続的向上は必要不可欠です。で、一人一人がしっかりと研修を受けられる体制確保をお願いしたい。</p> <p>変化が激しく、また多様化する保育ニーズに応えるためには、様々な研修メニューが必要になるため、どのような研修を実施するのかについてもしっかりと検討する必要がある。</p> <p>保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要です。経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくるのが重要となってきました。奈良市内の認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、保育士の労働条件、労働環境の改善を図る中で、他の指標と同様に数値目標化することが重要ではないでしょうか。多くの保育士からは「保育所の中でその日の引き継ぎがやっつとである」のが実感だと聞いている。特に、勤務形態に関わらず、自治体職員は市民サービスの担い手であり、経験ある職員の退職は市民の損失であるという認識が必要だと思います。また、本プラン、条例の基本理念、園児数からも公立だけでなく私立の職員についても園の経営者任せにせず同様の研修や勤続年数の延伸が保障されるよう一定の予算措置が必要だと考えます。</p> <p>研修を行うことも重要だが、その職員が辞めてしまえば、意味がない。このプランで取り入れるかは別として、指標の一つに、勤続年数を取り入れて、それが伸びていくような取組が重要ではないか。</p>	<p>保育の質は研修も重要であるが、学びを実践に生かし、実践から教訓を導き出し職員みんなで共有することが重要です。経験を積み重ねていくためにも、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくるのが最も大事なことだと考えます。奈良市内の認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化し、バックとも言われる保育士の労働条件や労働環境の改善をはかりながら、研修を進めていくことが重要ではないでしょうか。また、公私の違いや、常勤、非常勤などの勤務形態にかかわらず、同様の研修や勤続年数の延伸を保障していけるよう一定の予算措置が必要ではないか。</p> <p>幼稚園と保育園で勤務する教諭・保育士の視点の違いは大きいと思われる。多様な家庭や子どもたちに対応できる人材の育成が必要ではないでしょうか？</p> <p>職員は奈良市の子育ての実情を学ぶ機会や発達課題を持つ子・育児困難や経済的困窮、DV、虐待など家庭の中に潜んでいる問題をキャッチする力が求められると思います。保育内容だけでなく、子育て家庭を見守る役割を認識できるように研修を推進していただきたいと思います。</p> <p>研修メニューの多様化だけではなく、ステップアップや、それぞれの研修の関連など、研修間の構造化も必要。研修を受講することで、どのような力量形成が図れるのか、先生方が自己の力量形成の道筋が見通せ、主体的に研修参加できるような、仕組みや工夫も検討願いたい。また、研修効果の検証も検討が必要。</p>	<p>取り組みの方向性でも書かれているように、「研修で学んだことを自園に持ち帰り、実践で活かすことで学びを広げること」が重要であることは同感です。そういった学びの好循環を作りだし経験を積み重ねていくためには、その前提として、保育士が安心して働き続けられる環境をつくるのが最も大事なことだと考えます。以前からも指摘しているように、奈良市内の認可保育所（公立・私立）で働く保育士の勤続年数を明らかにし、他の指標と同様に数値目標化し、バックとも言われる保育士の労働条件や労働環境の改善をはかりながら、研修を進めていくことが重要ではないでしょうか。また、公私の違いや、常勤、非常勤などの勤務形態にかかわらず、同様の研修や勤続年数の延伸を保障していけるよう一定の予算措置が必要ではないでしょうか。</p>

意見等に対する対応状況	以前より公私立保育所・幼稚園・こども園の職員を対象とした合同研修会を実施している。今後も多様化するニーズに対応し、保育の資質向上を図る研修を実施するとともに、保育士確保に努め、研修の推進を図っていく。	本市が実施している研修については、対象を公立園だけでなく、私立園にも対象を広げ、奈良市としての就学前教育の充実を図れるように実施している。アンケート等で現場に求められる研修内容の把握や実践につながる研修方法を検証するとともに、園内において研修内容を全職員で共有する方法なども含め、研修体制の推進を整え、さらに充実させたいと考える。	研修体制及び研修内容については今後も引き続き、研修へのニーズを研修時や会議等で把握しながら内容の充実が図られるよう進めていく。また継続して、国立私立園も研修参加対象とし、奈良市としての就学前教育の充実を図っている。 職員が安心して働くことができる環境、継続して勤務できる職場づくりという点については、職員の確保への取組として就職フェアの開催、職員の処遇改善として平成29年度から臨時保育教育士の賃金ベースアップを行い、また、現場で働くことへの不安解消につなげるための研修会を実施し取り組んでいる。	学びを实践に生かすことが重要という点においては、園外の研修に参加するだけでなく、園内でも研修を深め、園の職員間で思いを共有することも重要となる。研修での学びを園内に広め、学びを生かした実践ができるように園内研修も行っている。今後も園内外での研修を充実させていく。 保育士が安心して働き続けることができるよう、園訪問や園内研修を通して、園職員の不安や悩みを把握し、課題解決に向けて必要な指導・助言を行っている。 また、経験年数に応じた研修では、同じ経験年数だからこそ出てくる悩みを共有し、改善方法を導き出していける機会をつくっている。 また、国公私立園が常勤・非常勤にかかわらず共に参加できる研修を実施し、互いに子どもの見取りや子ども理解を図りながら発達に応じた援助や環境構成の工夫等について協議を深め、保育実践力を高めるよう取り組んでいる。 保育者として、多様な家庭や子どもたちに対応できるよう、保育にかかわる内容を一般的に学ぶ必要があると考えている。	保育士が安心して働き続けるためには、環境を整えることが重要となるので、労働条件や労働環境の改善に努めながら、研修に取り組みます。 今後も奈良市として実践につながる様々な研修を実施し、公立、私立、常勤、非常勤にかかわらず同じように学べる機会を保障していき、ともに学び、奈良市全体で質の向上を目指します。
-------------	--	---	---	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	9	事業名	保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	中学校まで連携・接続した教育をめざし、保育所及び幼稚園、認定こども園から小学校への滑らかな接続を図るとともに、小学校との連携を推進します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円
	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	連携大学等の指導を受け、本市の保育教育士が参加して、これからの教育・保育の担い手として必要とされる資質について、公開保育等を通して指導案等を学んだ。		保・幼・小の接続がスムーズにおこなえるよう、幼児・児童の交流だけでなく、教員間の交流を持ち、子どもたちの育ちについて意見を交わす機会を持った。		改訂幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が告示され、小学校との接続・連携における項目が明確化されたことにより、奈良市立こども園カリキュラムの見直しを行った。また、日常の教育・保育実践においても子供の育ちを保育教育士が、小学校の接続につなげられるよう、実践的に研修等でも取り入れてきた。また、園職員及び小学校職員との研修、各校園での交流・研修等も実施し、小学校との連携を進めた。		要領・指針の改訂、施行を受け、奈良市立こども園カリキュラムを見直し、新たに改訂版を作成した。その中の4.5歳児のカリキュラムに小学校との連携の項目を位置付け、保育実践が小学校教育に無理なく接続していけるようにした。また、園職員及び小学校職員との情報交換・研修等も実施し、小学校との連携を進めた。		昨年度改訂されたこども園カリキュラムをもとに保育実践が小学校教育に接続していけるようにした。また「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」を明確にし、小学校につなげている。また園職員及び小学校職員が情報交換や研修を行ったり、各校園での交流・研修等を実施し、小学校との連携を進めた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	子どもの育ちは、幼稚園・保育所等で完結するものではなく、小学校等との連携が重要となることから、本市においては、幼稚園・保育所等から小学校へのスムーズな接続を図るため、カリキュラム、指導の内容や方法に関わるもの、幼稚園・保育所の職員と小学校の教員間や、児童と生徒間の交流という点についてさらに様々な取り組みを行う。		今後、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂になり、小学校との接続の部分で丁寧に見ていくことが大切になる。そのことを見据え、奈良市で作成した奈良市立こども園カリキュラムの大幅な見直し、改訂に向けての取り組みを進めていく。連携が進んでいる園とあまりできていないところがあるので、奈良市全体で進めていけるようにしていきたい。		保幼小連携について進んでいないところもあるが、改訂要領・指針の本格実施に伴い、連携の必要性を認識し、意識の向上を図るため、研修や啓発により、奈良市全体で進めていく。		連携については、校種間によって交流・連携の持ち方が様々ではあるが、地域性や各校区、園の実態に即して無理なく取組を進めていけるようにする。また、連携の必要性を認識し意識の向上を図るためにも、研修や啓発により、奈良市全体で進めていくようにする。		校種によって連携や交流の形が多様であるが、カリキュラムに連携を位置付けていることもあり、地域や各校区、園の実態に即して無理なく取組が進めていけるようにする。また奈良市全体で進めていけるよう、研修や啓発をし、連携への意識の向上を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	C	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置（幼稚園）・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていただきたい。</p> <p>・小中一貫教育の中での幼稚園・保育園の位置付けの明確化が必要である。</p> <p>・実態を把握した上で「連携」として具体的に何を実施していくのか、検討していくことが必要である。</p>	<p>・今後、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針が改訂になり、小学校との接続の部分を丁寧にみていくことが大切になる。奈良市で作成した奈良市立こども園カリキュラムの見直しや改訂に向けての取り組みを進めていくことは大切である。しかしながら、C評価としているところは、もう少し頑張って取り組んできたこととして自信を持ってよいのではないかと。改善することと、やってきたことを否定することとはちがう。連携が進んでいる園とあまりできていないところがあるので、奈良市全体で進めていけるようにしていくことこそが大切である。</p> <p>・Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分の評価がプラスにならない場合は、意味がないように思います。</p> <p>・現場の先生方は現状ですら多忙なのではないでしょうか。推進を行うためには、推進出来る体制を整える為の現状見直しが必要では。</p> <p>・保育所は幼稚園に比べ広い地域からの通園しており卒園後の小学校がバラバラになるところもあり、小学校との滑らかな連携ということが難しい状況もあると思います。こども園化が進む中で「連携が進んでいる園とあまりできていない園」といった違いがどこから出てくるのかを分析し、何かしらの目標・指標を打ち出していく必要があると思います。</p> <p>・今まで以上に小学校への継続が大切とされていることもあり、公私立全国が小学校との連携を図れるよう引き続き取り組んでいきたいと思えます。</p> <p>・これから育ちゆく子供たちの礎となる重要な課題である故、「連携」や「推進」といった言葉で終わることなく、具体論としての取り組みへの議論をお願いしたい。</p> <p>・奈良市全体で幼小接続を進めていくためには、小中一貫教育とつなげながら、中学校区ごとに保幼小中合同研修等を重ねていくなど、学校区単位での丁寧な積み重ねが必要。</p>	<p>幼保から小学校への滑らかな接続は大事ではあるが、就学前の保育や教育を学校教育の前段として捉えることだけに課題を矮小化してしまうことがないようお願いしたい。乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人一人の子どもの発達を保障していく視点が薄れないよう、本プランの基本理念に則り、長期的な視点に立った連携のあり方についても検討していただきたい。</p>	<p>乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人一人の子どもの発達を保障していく視点からも、長期的な視点に立った連携のあり方で検討していただきたい。新保育指針では「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」に、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、判断し、伝え合い、活用できる、という項目があるが、理屈抜きに小学校などのルールを保育園や幼稚園にも持ち込もうとするのではなく、小学校へ受け止めてほしい子どもの姿を伝えることや、子どもにルールだから守りなさいと指導するのではなく、子どもの幸せのためにルールや仕組みを整えていくような、そんな人間性豊かな視点から連携についても考えていってほしい。</p> <p>小学校への連携として幼稚園は比較的できているように感じる。各種行事などで幼稚園児が小学校に行くこともあり、数年後に自分たちが行く小学校のイメージができる。一方、保育園は連携が少ないと感じる。また、保育園の4、5歳と幼稚園の4、5歳の就学への準備に差があると感じている。実際に保育園から上がった子どもが小学校の規律になれるのに半年以上幼稚園の子どもに比べると遅れるという声も聞く。幼保との意見交換の場などで、情報を共有する機会も必要と考える。</p> <p>幼保・小・中までの長期間にわたる連携について、中学校校区レベルでの連携が見えるようになるとういと思えます。</p> <p>交流活動を中心とした「連携」から、接続期カリキュラムの作成といった教育の体系的・組織的な「接続」への推進を期待したい。中学校区での教員研修の機会も活用しながら、互いの保育・教育を見合う研修なども連携・接続において有効と考える。また、幼小の人事交流等なども接続を進める上で重要であり、実施を検討願いたい。</p>	<p>前年度も意見にあげましたが、乳幼児期という、人格形成の土台を育み、一人一人の子どもの発達を保障していく視点からも、長期的な視点に立った連携のあり方でも検討していただきたい。新保育指針では「幼児期のおわりまでに育ってほしい姿」に、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、判断し、伝え合い、活用できる、という項目があるが、理屈抜きに小学校などのルールを保育園や幼稚園にも持ち込もうとするのではなく、小学校へ受け止めてほしい子どもの姿を伝えることや、子どもにルールだから守りなさいと指導するのではなく、子どもの幸せのためにルールや仕組みを整えていくような、そんな人間性豊かな視点から連携についても考えていってほしい。</p> <p>こども園カリキュラムを作成していただき、より一層、保幼小の連携が整ってきているように思います。滑らかな接続、子どもたちがスムーズに学校生活に移行していけるように、現場の教員間で、もう少し研修ができる機会があってもいいのではと思います。</p>

意見等に対する対応状況	<p>今年度国から学習指導要領・幼稚園教育指導要領等の改訂に向けた方向性の取りまとめが打ち出され、幼小接続（幼児教育と小学校教育の接続）の重要性がその背景に盛り込まれている。奈良市では、それに先がけ、奈良市立こども園カリキュラムで掲げている理念を「生きぬく子どもの育成」とし、奈良市教育大綱の「目標」と同じ方向性で子どもの育成に取り組んでいる。市立こども園・保育園・幼稚園の子どもたちに一貫した教育・保育を提供し、就学につながる「学びに向かう力」を育むことで幼小接続の強化に努めたい。また、連携を充実させるために具体的手立てを検討していきたい。</p>	<p>こども園化が進む中で、連携の進んでいる園とあまり進んでいない園においては、小学校に隣接している等の各園の設置状況により自然な交流が難しいことも関係している中、交流回数ではなく内容を工夫して連携を進めていきたい。また、改訂を進めている奈良市立こども園カリキュラムにおいて、小学校との接続についての内容を更に重視し、小学校生活に滑らかにつないでいく。先を見据え、子どもの学びや育ちをつなぎ、円滑に接続できるように引き続き奈良市全体で努めていくことが必要である。公私立ともに学校区での研修・交流・情報交換を積み重ねる等地域全体での取り組みに力を入れていきたい。</p>	<p>幼稚園教育要領等の改訂に伴い、小学校の接続が明確化され、研修等においても就学前の教育・保育を小学校の前段としての教育として捉えるものではないということを含めて教育・保育現場の職員は学び理解している。また、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」として明記されたものを基に、園生活において様々な経験を積み重ねた子どもの姿を「育ち」として伝えられるよう、幼保と小学校の相互の教育の取組への理解と共有を図り、連携を進めていきたいと考えている。</p>	<p>要領・指針等の改訂を受けて作成した奈良市立こども園カリキュラムの改訂版にある「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に関する内容も参考に保育を行っている。小学校に送付する指導要録においてはそのことを踏まえて、具体的な子どもの姿を通して育ちを伝えられるよう作成し、連絡会等の機会も持ち連携を図っている。また、こども園・保育園・幼稚園と小学校との連携状況については地域差もあるが、職員による相互の授業または保育の参観や園児との交流、職員研修など各校区内で実施し、連携を進めている。</p>	<p>乳幼児期の教育・保育については子ども達が、社会の変化に柔軟に対応し、未来を切り開く基礎を培えるよう、一人一人の発達に際して乳幼児期に必要な経験を保障しています。経験から見取った育ちを就学の際には指導要録に記載するだけでなく、連絡会等においてより丁寧に伝える機会を持ち、連携を図っています。また、園職員では遊びの中での経験が、将来どのような学びにつながるのか研修をもち、その観点より、育ちを伝えるようにしています。園種や地域によって差はありますが、1年を通しての園児と小学校児童が双方に交流できる取組や、校区内で園と小学校職員の合同研修を実施しており、引き続き相互理解を図れるように進めていきたいと考えています。</p>
-------------	--	--	--	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	10	事業名	特別な支援を要する園児への支援体制の充実	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	幼稚園等に在園する特別な支援を要する園児に対して、必要な支援を提供することにより、他の幼児を含めて行き届いた教育を提供するとともに、特別支援教育の充実を図ります。			指標	特別支援教育知識保有者の人数の割合 (%)	平成26年度実績値	平成27年度より実施
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 117,410 千円	(予算) 139,040 千円	(予算) 169,595 千円	(予算) 170,337 千円	(予算) 180,700 千円
	(決算) 105,527 千円	(決算) 126,405 千円	(決算) 140,797 千円	(決算) 154,479 千円	(決算) 154,284 千円
目標値と実績値	(目標) 17	(目標) 32	(目標) 48	(目標) 63	(目標) 76
	(実績) 17	(実績) 30	(実績) 34	(実績) 35	(実績) 19
取組み内容・成果等	平成28年度から26年度に引き続き平成27年度においても発達センターでの専門的な評価を基に配置を行うとともに、認定こども園等一部幼稚園に複数配置を行った。	平成28年度も引き続き奈良市子ども発達センターと連携を取りながら支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員として専門的知識の必要性から研修の場を設けた。	支援員の配置における基準の明確化を図り、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員として専門的知識の必要性から、知識の習得と共に実践的な内容を取り入れた研修を実施した。	各園に、園生活において支援が必要な園児に対して、奈良市子ども発達センターと協議し、支援員の配置を行った。また、行政内や園、各関係機関との連携体制、支援体制の整備を行っている。また、特別支援教育支援員や保育者として各役割に応じた専門的知識、対応力の必要性から、特別支援教育に関する研修を行った。	園生活において支援が必要な園児に対して、奈良市子ども発達センターと協議し、各園に支援員の配置を行った。また、特別支援教育支援員や保育者として特別支援教育に関する知見を広げ、実践力を高めることを目的とし、公開保育研修や講座を実施した。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった研修もあり、実績値が減少する結果となった。
取組みの方向性(課題・改善点等)	過小規模化している幼稚園を統廃合し、こども園に再編しても特別な支援を継続し、必要とする園児に対してさらにきめ細やかな教育を保障する。	特別支援に関する専門的知識を持って、特別支援教育支援員がより適切な教育を提供する必要があるが、勤務体制・雇用形態により研修に参加することが困難になる場合があるため、支援員の研修への参加体制を見直す。	適切な支援、子ども理解のため多様な知識と対応力が必要となるとともに、特別支援教育に関する理解は社会的にも広く求められている。個々の子どもへの理解に加え、様々な保護者のニーズや社会情勢を理解し、一人一人に必要な園における支援や対応ができるよう、充実と見直しを一層図っていきたい。	各園の支援を要する子どもへの理解は、保育者としてそして園における特別支援教育において必須である。様々なニーズに応えるため研修内容の充実を図るとともに、参加体制等も再度見直ししていきたい。関係機関との連携についても、より充実が図れるよう検討していきたい。	特別支援教育支援員や保育者が支援を要する子どもを理解し、また様々なニーズに応えるため、引き続き研修内容の充実を目指していきたい。また各関係機関との連携についてもより充実が図れるよう検討していく。また今後の社会情勢を踏まえ、研修を受講した職員だけでなく、園全体の学びとなるよう、研修の体制を見直ししていきたい。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	C	B	B	C
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施が0評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていただきたい。 ・特別支援を要する園児は増加傾向にあるが、十分な手立てがとれていない。これについても正しい判断のもと加配をつけることができるなど、環境を整えられたい。また、就園前後に実施されている乳幼児健診での診断やその後のきめ細かな指導、援助があると良いように思う。 ・教育支援員の育成は急いでできるものではないので、必要人数の確保については着実に取り進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なニーズに応えるために新しい保育や教育のあり方を検討するべき。オルタナティブスクールなども保育・教育の選択肢として検討していったり、保育園の先生や学校の先生の業務効率化で、IoTの導入を大胆に検討していくべき。 ・特別支援学級等の充実が多様な教育・保育ニーズに対応するために、極めて重要なことであり、早期の充実をお願いしたい。 ・特別支援に関しては現場のニーズにこたえられるべく支援員の配置やそれに関する研修が受講できるような処遇改善に積極的を目を向けて頂きたい。 ・支援員の研修として、参加体制の見直しに加えて、勤務園に専門家を派遣し、園全体で研修を行うなどの研修方法の充実・検討も必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 発達支援センターの予約も取りづらいとよく聞きます。本当に必要な子どもに支援が行き届いていない気がします。園で専門家に相談できる機会を増やすこと等をお願いしたいです。 支援体制の中に、エビエンを所持している食物アレルギーの園児や、ケアの必要な喘息やアトピー等も対象にさせていただけると助かります。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別な支援が必要な子を持つ親は、どこにも頼れず孤独になりがちです。できるかぎりすべての園において、支援員を配置し、支援の必要な子どもが抜け漏れないようお願いいたします。 保育者にも研修等で支援スキルを身につけることは必要だと思いますが、保育者にすべてを担わせることのないよう、「支援員」の確保をお願いします。 特別支援コーディネーター養成、及び活用方法の検討が必要。任命後、原則2年間で担当を外れるのではなく、継続してコーディネーターとして学び続け、資質向上が可能となる体制が必要。 	—

意見等に対する対応状況	本市で定めた配置基準により特別支援教育支援員を配置している。園児一人一人に必要な支援の方法は異なるため、増加する特別支援を要する幼児に対して、よりきめ細かな対応及び行き届いた教育の提供ができるよう、人材確保に努めたい。	支援を要する園児に対して、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら必要な支援員の配置を行うとともに、年々増加傾向にある支援を要する園児に対応するため、引き続き人材確保に努めたい。また、特別支援教育支援員としての専門的知識取得のため、研修機会（回数）を増やすとともに、保護者の特別支援教育に対する関心・ニーズに対応できるような研修内容にしていく等、更なる充実を図っていく。	支援を要する園児に対して、まずは園の保育において適切な支援が行えるよう研修を実施している。また、園の相談役として特別支援教育コーディネーターの巡回などを行っている。研修についても様々なニーズがあることを考慮してさらなる内容の充実を図っていきたいと考えている。エビベンを含む食物アレルギー児や個々のケアが必要な園児については園全体で把握し対応できる体制を整えている。	人員確保の課題はあるが、支援員の配置については、奈良市子ども発達センターと連携を取りながら行っている。また、支援に必要な園児の集団の中での育ちを、園として連携しながら取り組んでいくことも重要であるという点で、引き続き研修等でスキルや知識を身につけて行ける体制を整えたい。コーディネーターについては、経験や学びを現場で活かし、他の保育者へも広めていくという役割もあり、このことは一つの活用法である。今後も一人でも多くのコーディネーターを養成し、資質向上を図りながら支援体制を充実させていく。	—
-------------	---	--	--	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	11	事業名	公立保育所等の充実	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	公立保育所等においても、保育環境及び保育サービスの充実を図ることにより、子育てと仕事の両立支援をめざします。			指標	保育所・こども園の入所児童数(人)	平成26年度実績値	3,006
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	926,727 千円	(予算)	1,014,379 千円	(予算)	1,235,319 千円	(予算)	1,341,739 千円	(予算)	1,374,783 千円
	(決算)	819,760 千円	(決算)	904,002 千円	(決算)	1,106,461 千円	(決算)	1,235,781 千円	(決算)	1,307,229 千円
目標値と実績値	(目標)	3,420	(目標)	3,420	(目標)	3,790	(目標)	4,615	(目標)	4,840
	(実績)	3,032	(実績)	2,955	(実績)	3,014	(実績)	3,259	(実績)	3,445
取り組み内容・成果等	多様化する保護者のニーズに応え、保育環境及び保育サービスの充実を図るため公立保育所全園において完全給食の実施を行った。		待機児童の解消を目指し、保育園の整備を促進すると共に、親の就労形態の多様化に対応した保育サービス(延長保育・子育て相談等)の充実を図った。		多様化する保護者のニーズに応えていくよう、延長保育、子育て相談等の保育サービスの充実を図った。		待機児童の解消を目指し、保育教育士の確保に努めた。また、教育・保育の充実及び多様化する保護者のニーズに応えられる職員を育成するため、保育実践や保育内容、要領・指針の改訂への理解を深める研修を実施し、職員の資質向上に努めた。		待機児童の解消を目指し、保育教育士の確保に努めた。また、教育・保育の充実及び多様化する保護者のニーズに応えられる職員を育成するため、保育実践や保育内容への理解を深める研修、経験年数に応じた研修等を実施し、職員の資質向上に努めた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	保育所等の園児は1日のほとんどを園内で過ごすことになり、安全で快適な保育環境を保つことは重要なことであることから老朽化した施設及び設備の修繕、保守管理を随時行うことにより安心して生活が送れるよう保育環境を整え、少しでも多くの子どもを預かれるように努める。		今後も保育サービスの充実を図るため、保育教育士の研修を実施し、質の向上を図るとともに、臨時保育教育士の処遇改善を行うことで、保育教育士を確保し、年々増加する待機児童を解消し、更なる体制を整えていく。		待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、処遇改善を図るとともに研修などを行うことで定着と労働環境の整備に取り組んでいく。		待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、研修を実施することで、職員の不安を解消し、離職を防ぐよう努めるとともに、研修参加への体制を見直していく。		待機児童対策に併せ少子化の動向を踏まえ、保護者の就労保障や子どもの育ちと子育てを支えるために、保育教育士の確保や保育の質の向上が重要である。保育教育士の確保においては、研修を実施することで離職を防ぐことに努めるとともに、研修に意欲的に参加できる体制を見直していく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	B	C	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・目標には届いていない。全事業の中で最も予算が割り振られている事業であり、求められることも多いと思うが、目標に届くよう魅力ある保育所にしていただきたい。</p>	<p>・多様なニーズに応えるために新しい保育や教育のあり方を検討するべき。オルタナティブスクールなども保育・教育の選択肢として検討していったり、保育園の先生や学校の先生の業務効率化で、IoTの導入を大胆に検討していくべき。</p> <p>Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分での評価がプラスにならないければ、意味がないように思います。</p> <p>・課題に書かれている内容からの指標としては、入所児童数よりも保育士数の方が適切なのではないかと思えます。</p> <p>・保育士不足の解消においては、指摘されているように臨時保育教育士の処遇改善が喫緊の課題。保育士離職者が復帰しやすいように、研修制度（講義・実習）の検討が求められる。</p> <p>・公立、民間を問わず保育所では非正規雇用が主力となっており、公立では5割、民間ではバラツキはあるものの高いところでは7割、9割が非正規という園もあり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなり就労につながりにくい。奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、非正規も含めた思い切った処遇改善が必要。</p>	<p>民間保育所の保育士は処遇改善加算の適用等により、給与または手当等で処遇改善が行われているが、公立保育所職員は、条例による給料表の適用があるが、公立保育所に勤める保育士についても、処遇改善加算を適用できるような制度の見直し等について努めていただきたい。</p> <p>平成30年4月の公立保育園10園の正規職員数(再任用含む)は170名、非正規は180名、こども園15園の正規職員数(再任用含む)は151名、非正規は182名です。生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として、非正規が過半数を占めている現状に疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。改善されたとはいえ、公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなり就労につながりにくい。また、保育士が個人情報が入ったUSBメモリーを紛失するという問題が議会でも取り上げられており、市の答弁などからも、担任は園だよりやクラスだより、保育計画や指導計画、記録の提出等、事務作業が多くあるが園ではほとんどできず、家に持ち帰り作業していたとのことであり、保育士の増員を対策の基本に据え、処遇改善や労働環境を改善する中で、保育士の確保に取り組むことが重要ではないか。大和郡山市議会では、自治体の臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書が採択されており、奈良市でも参考にしてもらいたい。</p> <p>年々目標と実績の乖離が大きくなっている。目標達成に足りないものを分析し、取り進めてほしい。</p> <p>保育士の確保や定着は、非常に難しい課題ではあるが、予算をフルに活用しながら労働環境の整備に努めてほしい。</p>	<p>以前、市職員によるUSBメモリー紛失の件で明らかになったように、保育士の持ち帰り残業の常態化など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のために研修により職員の不安を解消し離職を防ぐよう努める…」とありますが、持ち帰り残業も含めた過酷な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。</p> <p>保育士の業務の煩雑さにITなどを利用して、効率化を図ることで解決することもあるかと思うが、現在の職員にそれを強いるのは難しいと考えます。アドバイザーなどを活用することも検討してはどうかと考えます。</p> <p>令和元年10月からの幼児教育の無償化に伴う、保育ニーズの変動調査が必要。子どもにとっての保育の質の向上と共に、職員にとっても働きやすい環境であることが大切。離職の理由の把握は、行われているのでしょうか。現場の保育教育士の先生方の声を聞き、ともに対策を考えていくことも大切では。</p>	<p>事業No2「教育・保育施設及び地域型保育事業の整備」でも指摘したような、サービス残業の内在や以前問題となった持ち帰り残業など、労基法上の問題もあることから、保育士体制の更なる充実を求めます。取り組みの方向性として「保育教育士の確保のために研修による離職防止、研修に意欲的に参加できる体制」とありますが、公立園の正規雇用の比率が50%を割っており、持ち帰り残業も含めた過酷な勤務実態が問題の背景にあると考えます。常勤保育教育士の採用を積極的に進め、職員の労働条件を改善させることが、保育教育士の負担を減らし、離職防止に繋がる近道ではないでしょうか。</p> <p>待機児童の解消や保護者の就労形態の多様化に伴う延長保育・休日保育・夜間保育・質の高い教育・保育の一体的提供のための職員研修、小学校との連携等、利用者にとっては、少しずつでも実現してきて、とても素晴らしい有難い事だと思えます。</p> <p>その一方で、働いてくださる方の負担が気になります。福祉、ここでは主に保育士ですが「子どもにやさしいまちづくり」に保育士の働き方改革（時間差出勤はもちらんフレックスタイム制）や資格、担当などの給料の底上げが必要ではないでしょうか。</p> <p>また、保育士は、学校卒業後、まだまだ女性が多く、結婚、出産と重なる時期も多いと思います。その事を踏まえ、待機の保育士の確保が出来るような、登録制などの制度も必要ではないでしょうか。</p> <p>いろんな資料の中に、待機児童の解消、利用者の予想人数、こども園や保育園の幼保再編等がありますが、保育士不足を解消する為の資料がないように思います。</p>

意見等に対する対応状況	<p>老朽化の進む施設及び設備の計画的な修繕、保守管理を行うとともに、保育士等の人材確保に努め、保育環境及び保育サービスの充実を図っていく。</p>	<p>臨時保育教育士の処遇改善を進めるとともに就職フェア等人材確保に努め、また、保育教育士の意欲向上につながる研修内容、保育内容の充実を図り保育教育士の定着化を図っていくことにより、待機児童解消の実現を目指す。引き続き、老朽化の進む施設及び設備の計画的な修繕、保守管理を行い保育環境の充実を図っていく。</p>	<p>公立園の臨時保育教育士については、平成29年4月より処遇改善として、賃金月額8,000円のベースアップを行った。また、幼児クラスの1人担任に対しては月額4万円の加算を行い非正規職員の職務に応じた賃金改善を図っている。保育士確保については、就職フェアや潜在保育士の研修回数を増やすとともに、新たに私立園と合同での就職フェアも実施した。さらに、研修や担当課からの園職員に対する指導を通して、現在働いている臨時保育教育士の不安を軽減し、園と担当課によりフォローできる体制を整え、働きやすい環境づくりに努める。保育士の労働環境の見直しとしては、事務書類の軽減や、簡素化できるような工夫を行った。</p>	<p>各園で働き方改革を目指している。会議の持ち方の見直し（時短、内容の検討等）をしながら効率化を図っている。また、書類の作成には、子どもと離れて事務に当たる時間を持つ等、園全体で協力的体制をとりながら保育に関わる事務を進めていく取り組みをしている。職員の資質向上については、ここ数年、教育・保育内容を指導できるアドバイザーを育成するための研修を重ね、人材の裾野を広げることに努めている。そのことが、本市の保育内容の向上に直接的につながっていている。本市の子ども達に質の高い教育・保育を提供するために私立園と合同研修もしている。職員の離職については、現場で子ども達のために力を尽くしてほしいと願っているが、家族の都合、自己の健康等の都合、転職等により離職されているような状況である。また、離職を防ぐよう、園訪問や園内研修を通じて、園職員の不安や悩みを聞き取り、指導・助言等のサポートをしている。</p>	<p>正規保育教育士の確保については、人事担当部署に対し、その必要性を伝え、職務経験者や任期付職員も含め、できるだけ採用人数を増やすため、引き続き働きかけを行います。保育教育士に対しては、子どもと向き合う時間だけでなく事務的な作業をする時間も確保し、業務の見直しをすることで時間外勤務の縮減を図ります。また、やむを得ず時間外勤務を行う場合は、サービス残業や持ち帰り残業とならないよう、適正な手続きのもと実施し、できるだけ長く働いていただけるように労働環境を整え、離職防止に取り組みます。登録制については、非正規雇用の保育教育士には、現在も面接にきていただき、奈良市に登録をしていただく形式をとっています。希望される条件にできるだけ合う職場を提案するようにしていますが、希望に合わない場合でも一旦登録をしていただき、空きがでたら連絡をして紹介するようにしています。しかしながら、現状は保育士不足により確保が難しい状況であるため、なるべくたくさんの方に登録いただき、産休・育休で休みが必要となった時にすぐに補充ができる体制を取れるように、保育士確保に努めていきます。</p>
-------------	--	---	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	12	事業名	保育所等における食育の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	乳幼児期からの適切な食事のとり方や望ましい食習慣の定着、食を通じて豊かな人間性の育成など、心身の健全育成を図るため、保育所等で「食育カリキュラム」を作り、実施します。また、「奈良市立保育園・こども園食物アレルギー対応マニュアル」に基づき、食物アレルギーのある園児に安全な給食を提供します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

予算・決算額	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	奈良市立園「食育カリキュラム」を作成した。これにより各園で各年齢に応じた食育目標を設定し食育計画を作成できるようになった。また「食物アレルギー対応マニュアル」を幼稚園にも適用し行事等の全ての食事提供に関する安全管理体制を強化した。		奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。平成27年3月に改正した「食物アレルギー対応マニュアル」を周知し、園の安全管理体制を強化した。		奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の発育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。食物アレルギー対応については、引き続き「食物アレルギー対応マニュアル」の見直しを行い、幼稚園を含めた全園の安全管理体制を強化した。具体的には、医師の管理指導表の理解の徹底を図るとともに、アレルギー調査票の項目を増やし、個々の園児をより詳細に調査し、誰もが見やすく把握しやすい体制づくりを進めた。また、該当児の在籍する園においては実際にキットを用いてエビペンの使い方を指導するなど、マニュアルの理解と実践に努めた。		奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の発育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。食物アレルギー対応については、誤食事故の未然防止や緊急時の迅速・適切な対応に向けて、各園の誤食事故事例や改善策の共有を行うとともに、マニュアルの理解と具体的な実践に向けた研修会を幼稚園を含めた全園を対象に実施し、園現場において、より適切な対応ができる体制整備を行った。		奈良市立園「食育カリキュラム」に基づき、各園で各年齢に応じた食育目標・食育計画を作成し、食育に取り組んでいる。また、各園の調理員の協力も得ながら定期的に「食育だより」を発行し、乳幼児の発育に応じた食事提供等について保護者に対する情報提供を行った。食物アレルギー対応については、誤食事故の未然防止や緊急時の迅速・適切な対応に向けて、各園の誤食事故事例や改善策を共有した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	食育計画の「クッキング保育」は、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等、安全確保が必要で、徹底した安全管理のために「クッキング保育」計画作成段階における、各園への助言・指導を強化する。また近年、重度化や多様化している食物アレルギーへの対応は、マニュアルの個々人に応じた弾力的な運用と保護者・園の相互理解が課題である。園の対応例を全園で共有およびマニュアル化し、また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていく。		「クッキング保育」計画作成段階において、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等を各園に助言・指導し、より安全に食育に取り組むことができるよう支援する。食物アレルギー対応マニュアルに基づいた給食の提供には保護者・園(保育士・調理員)の相互理解が必要である。マニュアルを運用する中での問題点や対応例等を全園で共有する。また誤食事故の未然防止に向けて各園のヒヤリハット例等を会議で共有し、改善策の考案へ繋げていく。		各園で、より安全に食育に取り組むことができるよう「クッキング保育」計画作成段階において、衛生管理や食物アレルギーへの配慮等について助言・指導していく。また「食育だより」を通じ、給食だけでなく家庭における食育につながるよう、保護者がより興味を持ち、理解を深められる内容づくりに努める。食物アレルギーが重症化・複雑化するなか、安全な給食の提供には保護者・園(保育士・調理員)の双方におけるアレルギーへの理解と連携が必要不可欠であり、こども園化に伴い新たに給食提供が開始される園に対しても、丁寧な説明や指導を強化しているところであり、引き続き取り組みたい。また誤食事故の未然防止や緊急時の迅速・適切な対応に向けて、各園のヒヤリハット事例や改善策の共有を行い、より具体的なマニュアル実践に向けた研修会の実施などを通じ、より適切な対応ができる体制整備を図っていく。		今後も引き続きアレルギー対応への理解・実践力の向上に努めるとともに、食を通じた豊かな人間性の育成及び心身の健全育成に取り組む。食物アレルギー対応については、マニュアルや帳票の様式を見直し、より安全に給食を提供できる体制づくりに努める。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・食物アレルギーは命にも直結する大事な課題。対策については保護者との連携強化は必要だがマニュアル整備だけでは十分に対応できない。調理職員の加配などの一定の予算措置が必要である。</p> <p>・食物アレルギーをもつ子どもへの対応もマニュアル作成だけでなく、幼稚園、保育所等の教員の研修で積極的実施されたい。</p>	<p>・第三者機関等より複数の方々の意見を取り入れては如何と思います。</p> <p>・調理段階では適切な除去食や代替食を管理できる栄養士（あるいは調理員）の存在が必要で、また食事時間中では混入や誤飲などによるアナフィラキシーショックにも職員が適切に対応出来るような研修等が必要だと思います。子どもの命に関わる問題でもあり瞬時の判断の遅れが重大な結果につながる場合も、マニュアルだけでない十分な準備が必要かと思えます。</p> <p>・食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットになどの情報共有は大事だが、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、個人の努力だけでは限界であり、アレルギー対応児の多い園への調理職員の加配などの一定の予算措置が必要ではないか。</p>	<p>食物アレルギー対応ですが、メニュー表を多色刷りにする事ができないでしょうか。</p> <p>卵、小麦、牛乳等、主要なものだけでも、色別にできれば、育児現場でのチェックもしやすいのではと考えます。</p> <p>食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有、事故発生時の対応研修も重要だが、保育士や調理職員の配置を増やさないと、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないか。アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p> <p>個別対応には費用もかかると思いますので、実現に向けた予算化をお願いいたします。</p>	<p>食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットなどの情報共有、事故発生時の対応研修も重要だが、保育士や調理職員の配置を増やさないと、入所児童数の増加に伴いアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないか。アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p> <p>公立のみならず、私立保育所においても食育の推進が出来るような体制の整備が必要だと思います。</p> <p>地産地消など、奈良の地の食材を生かした食事の提供等も食育の一環として検討願いたい。</p>	<p>取り組みの方向性では、マニュアルや帳票の見直しによる安全策の重点が置かれているように思うが、依然、食物アレルギーを持つ乳幼児は増加傾向にあり、全国的には死亡事故などの重大な事故も多数報告されている。対策については保護者との連携強化やヒヤリハットになどの情報共有、事故発生時の対応研修なども重要だが、他の事業の課題でも指摘しているが、保育士や調理職員の配置を増やさないと、入所児童数の増加に比例しアレルギー対応児が増加するなか、十分に目が行き届かないのではないか。アレルギー対応児の多い園への保育士、調理職員の加配など、一定の予算措置も必要と考える。</p>
意見等に対する対応状況	<p>食物アレルギーを含め、食育に関する研修や給食会議を実施している。また、食物アレルギーをもつ子どもへの対応として、調理員をはじめとした職員に対して、作成したマニュアルの啓発等を行い、誤食のない環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>食物アレルギー対応については、マニュアルの啓発等を引き続き行うとともに、アレルギー調査票の項目を増やす等、個々の園児をより詳しく把握できるようにし、誤食事故の未然防止に努めていく。また、医師を講師とした研修や、実際にキットを用いてエビベンの使い方を学ぶ研修など、マニュアルの理解と実践につながるような機会を設け、緊急時により迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>食物アレルギー児への給食提供については、誤食リスク低減のため、完全除去食対応（非常に困難な場合を除き、その園で一番アレルギーを持つ児にあわせたアレルギー食を全アレルギー対応児に提供する）を実施している。</p> <p>献立表はチェック表の役割を兼ねており、献立表に示されたアレルギー食材を、保護者・調理員・保育教育士がそれぞれ確認し突合することで何重にもチェックをしている。特に加工品は、メーカーや商品の種類によって含まれる成分が異なる場合も多く、成分が断定できるものだけに色をつけると、却って見落としやミスが出る可能性も考えられる。意識付けのためにも職員や保護者が主体的に商品を確認し、チェックしていく習慣づくりをする体制を整えたい。</p> <p>食数の多い園、アレルギー児の多い園に対しては調理員の配置についても考慮しているが、それに加え、アレルギー食の食器の色を変える、個別にトレーを準備する等、誰が見ても分かりやすく区別することで、配膳のミスを防ぐ工夫をしている。</p> <p>食物アレルギー対応については、今後も継続的な啓発や研修等を通じてマニュアルの理解と実践につなげ、誤食事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にもより迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>公立園の給食に使用する食材について、米は奈良県産米を使用し、その他の食材についてもできる限り国産のものを使用するように努めており、食育の観点から、郷土料理や行事食も取り入れた献立作成を行っている。</p> <p>また、私立保育所においても食育の推進ができる体制を整備してもらうため、外部から講師を招き研修を行う際には公立のみならず、私立保育所も対象にするともに、市主催の研修以外の研修についても広く情報提供を行っている。</p> <p>食物アレルギー対応について、食数の多い園やアレルギー児の多い園に対しては調理員の配置についても考慮しているが、献立作成の段階からもアレルギー対応について煩雑にならないような工夫をしている。また、アレルギー食の食器の色を変える、個別にトレーを準備する等、誰が見てもわかりやすく区別することで、配膳のミスを防ぐ体制作りをしている。</p> <p>食物アレルギー対応においては、給食に携わる職員の正しい理解が必須であるため、必要に応じてマニュアルに改善を加えるとともに、今後も継続的な啓発や研修等を通じてマニュアルの理解と実践につなげ、誤食事故の未然防止に努めるとともに、緊急時にもより迅速に適切な対応ができるような環境・体制整備を図りたい。</p>	<p>食育カリキュラムに基づき、各園で食を通じた豊かな人間性の育成及び心身の健全育成に取り組むため、アレルギー対応を含め、適正な職員の配置に努めます。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	13	事業名	民間保育所等運営費補助金	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	運営費補助金の交付により、保育サービスの内容の充実を図り、多様化する保育ニーズに応えることで、子育てと仕事の両立支援をめざします。			指標	入所児童数（人）	平成26年度実績値	5,882
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	510,736 千円	(予算)	531,296 千円	(予算)	524,099 千円	(予算)	523,313 千円	(予算)	505,329 千円
	(決算)	404,487 千円	(決算)	407,953 千円	(決算)	424,703 千円	(決算)	442,605 千円	(決算)	439,019 千円
目標値と実績値	(目標)	6,364	(目標)	6,332	(目標)	6,295	(目標)	6,217	(目標)	6,112
	(実績)	6,003	(実績)	6,039	(実績)	6,030	(実績)	6,133	(実績)	6,154
取り組み内容・成果等	保護者からの多様な保育ニーズに対応し、民間保育所等における保育内容の充実を実現した。		保育士の処遇改善のため、職員給与改善に関する補助単価の増額を行った。様々な保育ニーズに対応できるよう民間保育所等における保育内容の充実を図った。		子育て世帯の様々な保育ニーズに対応できるよう、民間保育所等における保育内容の充実を図るとともに、保育士の処遇改善のため、平成30年度より、保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金を新設した。		多様な保育ニーズに対応し、民間保育所等における保育内容の充実を図るとともに、保育士の処遇改善のため、平成30年度より、保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金を新設した。		令和元年度より、保育士の処遇改善のため保育士宿舎借り上げ支援事業費補助金における1園あたりの戸数の上限を撤廃した。また引き続き保護者からの多様なニーズに対応できるよう、民間保育所等における保育内容の充実を図った。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	子どもの最善の利益と保育士等の処遇改善を目的として、保育の質を高めることに資するよう、引き続き補助を行っている。		各園の職員配置等保育体制のさらなる充実と、より質の高い保育の実践を図るため、引き続き補助を行っている。		民間保育所等における保育の質のさらなる向上と各園の職員配置等保育体制のさらなる充実を目的として、引き続き補助を行っている。		保育内容の充実と各園の保育士の処遇改善を目的として、引き続き補助を行っている。		子どもの最善の利益を目的として、保育士の処遇改善及び保育内容の充実のため、引き続き補助を行っている。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	B	B	B	A
子ども・子育て会議における意見等	<p>・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置（幼稚園）・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施が評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつくように努めていきたい。</p> <p>・国基準の改定が原則ではあるが奈良市においても引き上げを行い保育士確保を優位に行えるよう支援が必要と考える。</p> <p>・保育士の確保が各計画の基になるので、処遇の改善については早急に進めたい。</p>	<p>・公立、民間を問わず保育所では非正規雇用が主力となっており、公立では5割、民間ではバラツキはあるもの高いところでは7割、9割が非正規という園もあり、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期を担う保育、教育体制として疑問を持たざるを得ない。一般的に保育士の労働環境はブラック化しており、介護と並び人が集まりにくい職種といわれている。公立でも非正規となると、賃金も低く、土曜出勤や時差勤務など、労働条件的にも良くなかつた。奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念でもある「子どもの最善の利益を保障する」観点からも、非正規も含めた思い切った処遇改善が必要。</p>	<p>保育士の確保が大変難しい状況である中、給与改善の他にも、住宅補助など奈良市が活用できるものを最大限に活用し、福利厚生の実現が図られる事が必要だと思われ。他のアルバイト、職種では得られない、単価増額だけでは終わらない、雇用形態の大きな改善が必要ではないでしょうか。</p> <p>民間保育園では保育士の募集について問題が山積しており、給与と労働条件の改善ができる定価格・補助の引上げ、最低基準の引上げが急務です。市としても事業者の声を聞き、運用面での改善等、一定の努力が必要と考える。</p> <p>補助と同時に経営に関する指導も必要である。</p>	<p>民間での保育士確保が困難な最大の理由は、運営費の単価である定価格の低さにある。奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、特に、全国的にも問題となっている定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、1号認定区分と同等の加算（学級編成加算・チーム保育加配・副園長設置など）を、2号認定・3号認定にも適用してもらおう。国に要望することも重要ではないか。</p> <p>年々、保育士の成り手が減少する中、受け皿だけがどんどん拡大していますが、需要に対する供給が追いついておらず、近隣府県との確保競争となつています。必要な保育士の確保に各都道府県が力を注いでおり、多くの保育人材が県外へと流出されている状態でもあり、多くのことを考えると、今後は近隣府県同様、新人保育士の確保だけでなく離職に対する対策をしっかりと行っていく必要があると考えます。</p>	<p>民間での保育士確保が困難な最大の理由は、運営費の単価である定価格の低さにある。取り組みの方向性で「引き続き補助を行っている」とあるが、現行の補助があっても、民間保育園では保育士を募集しても全く反応がないのが実情だ。やむをえず人材派遣会社に頼んでもダメ、やっとならなくても派遣労働の条件が会社で決められるため、正規の保育者に大きな負担がかかる。しかも人材派遣会社へ高い報酬を支払わなければならない等の問題が山積しており、給与と労働条件の改善ができる定価格・補助の引上げ、最低基準の引上げが急務だと考える。奈良市の財政も厳しいなか、市単による補助だけに頼るのは限界であり、前年度も提案となつている定価格の中の幼稚園・認定こども園と保育所の格差について、1号認定区分と同等の加算（学級編成加算・チーム保育加配・副園長設置など）を、2号認定・3号認定にも適用してもらおう。あらためて国に要望してはどうか。同意見に対する市の対応では「中核市長会などの提言の機会をもらえて要望を行っていく」となつていて、そこでの議論の到達はどうか、更なる要望を期待したい。</p>

意見等に対する対応状況	保育士の処遇改善については、職員給与改善に関する補助単価の増額をし、引き続き保育内容の充実を目的として補助を行っていく。	保育士の処遇改善については、非正規も含めた常勤職員の給与改善に関する補助を行っており、前年度に続き補助単価を増額することで、引き続き保育内容の充実を目指していく。	職員給与改善に関する補助金の増額に加えて、今年度から保育士宿舍借り上げ支援事業費補助金を創設した。保育士への福利厚生の実施を図ることで、引き続き保育内容の充実を目指していく。	昨年度同様、職員給与改善に関する補助を実施し、近隣都市の中でも高い水準で保育士の賃金補助を引き続き行っていく。また平成30年度から実施している保育士宿舍借り上げ支援事業についても年度途中から要件を緩和したことで、さらなる保育士の福利厚生の実施を目指していく。なお、施設型給付費の公定価格の在り方全般については、中核市長会からの提言などの機会をとらえて要望を行っていく。	引き続き、給与改善に関する補助により保育士の処遇改善を図るとともに、保育士の確保及び就業促進を目的として、令和元年度より市単独で保育士就労奨励費交付事業を実施し、市外に流出した保育人材の呼び戻し、及び養成学校新卒者の市内保育施設への就労を促進しています。加えて、令和2年度より保育士の負担軽減及び離職防止を目的として、保育補助者雇上強化事業を実施しています。今後も必要な補助を行い、保育士の処遇改善及び保育士確保に努めます。なお、令和2年度の中核市長会では幼児教育保育の無償化の実施や保育士の処遇改善等の議論が中心であったため、幼稚園・認定こども園と保育所との公定価格上の格差の是正について、国への提言を行うことができませんでした。来年度以降も、引き続き中核市長会等の機会をとらえて、国へ要望を行ってまいります。
-------------	--	---	---	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	14	事業名	保育所等のサービス評価の実施	部名	子ども未来部	課名	保育総務課 保育所・幼稚園課
事業内容	保育所等に第三者評価を導入し、保育サービスの質の向上を目的として、これまでに提供してきた保育内容や保育の質を、保護者や子どもの視点から見直し改善します。			指標	第三者評価を受審する施設数(園)	平成26年度実績値	0
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	0 千円	(予算)	5,250 千円	(予算)	4,950 千円	(予算)	5,700 千円	(予算)	6,000 千円
	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円
目標値と実績値	(目標)	0	(目標)	7	(目標)	7	(目標)	7	(目標)	7
	(実績)	0	(実績)	0	(実績)	0	(実績)	0	(実績)	0
取組み内容・成果等	(公立)全園において自己評価の推進が定着している。市立子ども園・幼稚園では学校関係者評価の充実により、園運営の充実・改善が図られている。 (私立)平成27年度は私立保育所等の第三者評価受審に対する予算はない。		(公立)自己評価をもとに地域、保護者、園児のニーズを受け止めながら、各園での研修、会議を重ね課題理解に努める。 このことにより、園運営の充実・改善が図られた。 (私立)平成28年度より私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。		(公立)自己評価、学校関係者評価を行い、その評価を参考に保育内容や力量を高めるための研究等を重ね、職員の意識改革に努め、園運営の改善、充実を図った。 (私立)平成29年度も私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。		(公立)平成30年度より、保護者の園評価についても、子ども園・幼稚園に加え、保育園全園で実施した。また、園評価及び自己評価・学校関係者評価の結果等を考察評価し、課題解決に向け取り組むとともに、保育内容の充実・改善及び保育の質の向上等、園運営に繋げ活かしている。 (私立)平成30年度も私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。		(公立)奈良市公立全園において園評価を実施することが定着してきている。評価結果を園のホームページに掲載し発信すると共に、課題解決に向け取り組み、保育内容の充実・改善及び保育の質の向上、職員の意識改善等、園運営に繋げ活かしている。 (私立)令和元年度も私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を保育所運営委託費等として計上している。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	(公立)市立保育園においては、幼保再編に伴い子ども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めている。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していく。 (私立)平成28年度以降、私立保育所等の第三者評価受審に対する予算を計上し、5年に1度程度受審するよう働きかけていく。		(公立)引き続き、市立保育園においては、幼保再編に伴い子ども園に移行後、随時学校評議員制度を導入する予定であり、現行においても、その方向性を視野に入れ、園運営の充実・改善に努めている。さらに、今後の方針として、第三者評価の導入についても具体的展望を掲げ、推進していく。 (私立)平成28年度については私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かったため、5年に1度程度受審するよう働きかけていく。		(公立)幼保再編、子ども園化を進める中で、園の様子を園内外に発信していくことが大切であると考え、今後、第三者評価も考えつつ、園評価の充実を図っていく。 (私立)平成29年度についても私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。		(公立)子ども園・幼稚園とともに保育園においても前年度に実施した園評価の結果を活かし、今後の教育・保育の充実を図る。また、評価結果を各園のホームページに掲載することで園内外に発信していく。 (私立)平成30年度についても私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。		(公立)各園において前年度に実施した園評価の結果を活かし、園運営並びに教育・保育の充実改善に努めている。さらに、評価結果を各園のホームページに掲載し園内外に発信することで、より質の高い保育につなげていく。 (私立)令和元年度についても私立保育所等の第三者評価受審を実施した園は無かった。私立保育所等の第三者評価受審は努力義務であるが、受審することが望ましいので、受審の働きかけ方について検討を進める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価	C	C	C	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・保育所及び幼稚園等と小学校との連携の推進・特別支援教育支援員の配置(幼稚園)・民間保育所等運営費補助金・保育所等のサービス評価の実施がC評価である。これらは今求められる具体的な保育実践に直結する内容である。どの項目も重要課題として位置づけ、今後の具体的実施に結びつこうに努めていた。</p> <p>・私立保育所等の第三者評価受審については、民間保育所等運営費補助金を行うのであれば、5年ではなく3年に一度ぐらいが良いのではないかと。第三者評価の結果については公表を通じて、レベルアップを図っていただきたい。 ・保育内容や保育の質の向上を、保護者や子どもとの視点から見直す際に、長時間保育や早期教育的な保育内容など、保護者ニーズと子どものニーズが必ずしも合致しない場合がある。子どもの最善の利益の視点からの評価が求められる。</p>		<p>・昨年、今年とメディアでも話題になったいくつかの保育園や幼稚園での運営問題は、行政からのチェック体制の不備(人手や予算がないため?)も指摘されていました。行政で認定した園については少なくとも書面だけでなく抜き打ちでチェックできる体制を作っていくことを望みます。</p> <p>Cの評価というのは、奈良市で子育てしていく上で非常に不安を感じる評価です。待機児童を数字上で解消できても、この部分での評価がプラスにならないと、意味がないように思います。 ・第三者機関等より複数の方々の意見を取り入れては如何と思います。 ・第三者評価制度については実績がなかったが、働きかけだけで実施につなげることができるのか。 ・第三者評価を受審した施設数が0であった原因は何か、課題を明確にした上で具体的な対策が必要。</p>	<p>第三者評価受審の存在がある事自体、一般には知られていません。 JASマークの様に、このマークがあったら安心だと判断できる様な、社会的信用性のある評価が存在している事を、まずは一般に認識される事が必要だと思います。 また、評価される事で、保育所にとって、利益や安定的な運営につながる事が無ければ、サービス評価の実施はないのでしょうか。 第三者評価を受審する施設数が指標となっているが、平成27年度以降、実績も予算執行も行われていないことから、本気度が感じられない。 計画的に受審してもらうためのロードマップや、実施に向けたマニュアル等を整備するなどし、各園が受審に向けて動き出せるような働きかけをおこなうべき。 実績がゼロとなっているが、問題点を明確にし第三者評価を通じてチェック体制の充実を図ってほしい。</p>	-	-

意見等に対する対応状況	<p>(公立) 保育内容、保育サービス等の向上につながるよう子ども園化にあわせて順次、学校評議員制度の導入を図り、より開かれた園づくりを推進していく。</p> <p>・ご指摘のように保護者と子どものニーズが異なる場合もある。だからこそその園の役割として、保護者に子ども理解を図り、親と子の関係を築くための架け橋となることが必要である。このことを十分に配慮した園運営を啓発していく。</p> <p>(私立) 子ども・子育て支援制度における公定価格の定めにおいて第三者評価の受審は5年に1度程度の想定であり、その期間内で1回限りの加算とされている。平成28年度以降、全ての私立保育所等について、第三者評価受審に係る予算を確保していく。</p>	<p>(公立) 委員からのご意見を真摯に受けとめ、保育所における評議員制度の導入に向けて有効性を検証し、実施に向けて取り組みを図る。</p> <p>(私立) 認可した私立園に対しては、適切な教育・保育が提供されているのかを年1回全ての園において監査を実施し、改善を要する事項については指導を行っている。</p> <p>また、平成29年度以降、私立保育所等について第三者評価受審に係る予算を確保しているが、受審した施設が0に留まっている。私立保育所等へ第三者評価受審の働きかけの在り方について検討を進める。</p>	<p>(公立) 園内での評価、保護者評価、保育内容等をホームページ等で公表する等により周知している。また、その評価より教育・保育を振り返り、より良い教育・保育サービスの提供・質の向上を図っていくよう取り組んでいる。</p> <p>(私立) 認可した私立園に対しては、適切な教育・保育が提供されているのかを年1回全ての園において監査を実施し、改善を要する事項については指導を行っている。</p> <p>また、第三者評価を受審した施設が0に留まっていることから、第三者評価について県等より情報を収集し、私立保育所等へ情報提供を進める。</p>	-	-
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	C	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	15	事業名	私立幼稚園運営費補助金	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	運営費補助金の交付により、私立幼稚園の教育条件の維持向上と園児にかかる経済的負担の軽減を図り、幼稚園の経営の健全性を高めることで私立幼稚園の健全な発展を図ります。			指標	在園児童数（人）	平成26年度実績値	1,618
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 24,800 千円	(予算) 24,800 千円	(予算) 24,800 千円	(予算) 23,200 千円	(予算) 23,000 千円
	(決算) 24,441 千円	(決算) 24,341 千円	(決算) 24,552 千円	(決算) 22,492 千円	(決算) 21,947 千円
目標値と実績値	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630	(目標) 1,630
	(実績) 1,623	(実績) 1,626	(実績) 1,672	(実績) 1,559	(実績) 1,522
取り組み内容・成果等	市内私立幼稚園15園全園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を図った。	私立幼稚園の幼児に係る就園上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上に資するため、市内私立幼稚園15園全園に、運営費補助金を交付した。	私立幼稚園が市の幼稚園教育の推進に果たす重要な役割に鑑み、各園における教育条件の充実や向上、経営の健全性を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図るため、市内私立幼稚園15園全園に対して、運営費補助金を交付した。	市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。人件費及び管理運営に関する費用を補助することにより、各園における教育条件の維持及び経営の健全性を高めるとともに、保護者の経済的負担の軽減を図った。	市内に存する私立幼稚園の教育条件の維持向上を図るとともに幼稚園経営の健全性を高めることにより私立幼稚園の健全な発展に資するため、市内私立幼稚園13園に運営費補助金を交付した。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実及び振興を図る。	継続して実施することにより、保護者の就園上の経済的負担の軽減や奈良市の幼稚園教育の充実及び振興を図る。	継続して実施することにより、奈良市の幼稚園教育の充実及び振興を図る。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・私立幼稚園が担う公的役割も増えていると思われるので、できる限りの保障が必要だと思う。 ・私立幼稚園は、保育園、こども園が充実することで、存在意義が問われている。長年、地域の中で、子供達を見守って地域を作ってきた役割を考えると、補助金以外に情報発信などで、支援していく必要を感じる。	—	継続的支援により、保護者の財政的負担の軽減を図っていただきたいが、額としては、公立幼稚園に比べると低いと感じる。同じ奈良市の幼児であり、需要も多いこと、またこれまで公立園に先立って奈良市の幼児教育を担ってきた実績を考慮され、更なる充実を図っていただきたい。 預かり保育の充実がとても重要です。また私立幼稚園ならではの教育を維持できるよう支援をお願いしたいです。	運営費補助金については、質の高い保育を目指すため、教員割基礎額の更なる増額をお願いします。	—
意見等に対する対応状況	幼児教育への需要に対応していくため、私立幼稚園の教育条件の維持及び向上を支援していく。	—	本市の財政状況も考慮しつつ、私立幼稚園の発展及び本市在住の園児の教育に対して財源が活用できるよう努めていくこととする。幼児教育の需要増加に対応するため、今後も継続的に支援することで、私立幼稚園における教育条件の維持及び向上を図っていく。	市単独補助事業は一層の費用対効果が求められ、事業の整理統合や縮減が図られる厳しい状況にある中、可能な限り現状の予算を維持し、財源を有効に活用しながら、教育条件の維持及び向上を支援していく。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	C	C

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	16	事業名	人権教育推進のための副教材の配付	部名	教育部	課名	学校教育課
事業内容	学校における人権教育の推進を図るため、副教材として人権教育テキスト「なかまとともに」を小・中・高等学校に配付し、活用を図っています。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円
	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	副教材「なかまとともに」を配付し、積極的な活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成28年度の人権教育推進計画の年間計画にすでに位置づけている校もあり、活用が進んでいる。		副教材「なかまとともに」を配付し、様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成29年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。		副教材「なかまとともに」を配付し、様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月完成した教材ではあるが、平成30年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。		副教材「なかまとともに」を配付し、各研修会や指導主事が学校を訪問した際など様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月に完成した教材ではあるが、令和元年度の人権教育推進計画の年間計画でも多くの学校で活用が予定されている。		副教材「なかまとともに」を配付し、各研修会や指導主事が学校を訪問した際など様々な機会を通じて活用を呼びかけた。平成26年3月に完成した教材ではあるが、令和2年度の人権教育推進計画においても多くの学校で活用が予定されている。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	配布初年度であったため、さらなる活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		今後も、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		昨年同様、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		昨年同様、多くの教育現場での活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。		教育現場でのさらなる活用を目指す必要がある。効果的な活用時期や方法を研修会等で呼びかけることで、活用校をさらに増やし、事業のさらなる推進を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	—	・奈良市独自の郷土に愛着が持てるような教育を実施できるように今後も目指して頂きたい。 ・子ども達に本当に響いているのか、子ども達自身に聞き、こまめに検証していただければと思います。 ・人権の中でも、子どもの権利学習+子どもにやさしいまちづくり条例を啓発する内容を盛り込んでほしい。	道徳科が教科として導入されている現在のカリキュラムの中で「なかまとともに」をどう活用しているのか。現実的な事業内容なのかも含め、現場の実態などもはっきりしていない中での評価であるように思う。	—	—
意見等に対する対応状況	—	・本市独自の世界遺産学習を通して、伝統と文化を尊重する気持ちを育成しています。 ・特に道徳の授業において、自分ならどう考え行動するのかを子供たち同士で議論したり、多様な視点から意見を出し合う中で自分ができることを考えたりするような転換が図られます。	人権教育は、学校の教育活動全体で行うものであるため、道徳科の授業を含め、特別活動や、朝の会、帰りの会など様々な時間で「なかまとともに」を活用している。今後も、各校へ「なかまとともに」の積極的な活用を推進していく。	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	17	事業名	地域で決める学校予算事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	中学校区を単位として、地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。			指標	会計担当者設置校区数(校区)	平成26年度実績値	12
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	98,000 千円	(予算)	89,161 千円	(予算)	88,903 千円	(予算)	87,260 千円	(予算)	68,835 千円
	(決算)	95,299 千円	(決算)	87,768 千円	(決算)	87,863 千円	(決算)	85,861 千円	(決算)	67,474 千円
目標値と実績値	(目標)	12	(目標)	13	(目標)	15	(目標)	17	(目標)	19
	(実績)	11	(実績)	12	(実績)	12	(実績)	14	(実績)	15
取り組み内容・成果等	教職員の負担を減らし持続発展に向けた取組を行うため、今後全地域教育協議会(21校区)に会計処理を行う会計担当者を置く。各年度の目標値は単年度の数値とする。		年4回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会等において呼びかけを行ってきたものの、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数はほぼ現状維持となった。		年4回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会等において呼びかけを行ってきたものの、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は現状維持となった。		年6回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会や年度途中の会計検査時等において呼びかけや相談対応を行った結果、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は増加した。		年6回実施したコーディネーター研修において会計処理の基礎的な内容の研修を1回実施し、また事業説明会や年度途中の会計検査時等において呼びかけや相談対応を行った結果、地域教育協議会(21校区)の会計処理を行う会計担当者数は増加した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	地域と学校が連携・協働して事業を推進するため、地域の人材を積極的に活用していき、教職員の負担を減らし、地域と教職員の相互理解を図る。コーディネーターの育成を目的とした研修等の開催を行い、小中一貫教育の観点から中学校区でめざす子ども像を共有し、その子ども像に向けて学校支援活動の充実を図ることや学校評価を行うことにより、事業の持続的な発展を目指す。		平成29年度も引き続き、会計研修の実施や呼びかけを行っていく。また同時に、中学校区でめざす子ども像を共有した上で学校支援活動の充実を図ること、合同研修の実施、活動の評価を地域教育協議会と学校園が共に行うこと等、協議会と学校園の相互理解を深める仕組みづくりを進め、より円滑な連携・協働活動を目指す。		平成30年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方で受け持つことの重要性について、会計研修や会計検査時に呼びかけを行っていく。同時に、行政として各地域教育協議会の活動の評価を行う際、事務も含む組織のあり方についてを評価の観点に盛り込む等工夫が必要である。また、コーディネーターの育成を強化するために、研修の実施回数を増やしていく。		令和元年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方で受け持つことの重要性について、会計研修や会計検査時に呼びかけを行っていく。同時に、事務も含む組織のあり方について、個別の相談対応を丁寧に行っていく。また、コーディネーターの育成を強化するために、研修の充実を図る。		令和2年度も引き続き、持続可能な組織として活動を継続していくために会計処理等事務を地域の方で受け持つことの重要性について、呼びかけを行っていく。同時に、事務も含む組織のあり方について、個別の相談対応を丁寧に行っていく。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年通りの研修会や説明会を実施することが難しくなることから、呼びかける方法を検討する必要がある。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	C	C	C	C
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・地域と学校の連携全般に いえることだが、地域に開かれ た学校として、地域と学校を 結ぶ連携コーディネーターに 期待したい。</p>	<p>・会計担当者設置は実務的に 重要なポイントだとは思いま すが、地域で決める学校予算 事業を形骸化させない為 には、学校・地域・保護者がど れだけこの事業の内容や意義 を理解しているのかが重要か と思っています。 ・中学校区の連携において、 会計研修を行っている時点 で、学校、教員、地域に負担 のかかる事業であるように感 じる。 ・学校の特徴をより出しやす いプログラムにすべきではな いでしょうか。 ・評価Cということなので、 具体的な案が見えてこない 気がする。 ・地域教育協議会では、子ど も参加をより大切にしてい たい。また、地域が学校を支 援するだけではなく、児童・生 徒が地域の課題と一緒に考え ていき、子ども会議と連携す る工夫を図ってほしい。その ためには、地域教育協議会の 平準化が必要だと考える。 ・No.9「保育所及び幼稚園等 と小学校との連携の推進」の 連携強化とも重ねて、中学校 区単位での連携を進める仕組 みづくりを期待する。市内の 中学校区の中で、連携がうまく 進んでいる事例から学ぶなど、 好事例を広げる仕組みなど も考えられる。</p>	<p>コーディネーターの育成も重 要だと思うが、コーディネ ーターが配置されることによ って、具体的にどうなるのかが わかりづらい。 地域で決める学校予算という ものが、具体的にどのような ものなのかを、地域住民がイ メージできているものな でしょうか。 中学校区単位は規模が大き いので、具体的な事業内容が 伝わってこないです。例えば 小学校区を単位とするなど、 より身近に感じられるよう にはできないでしょうか。 持続可能な組織としての方 策が、会計処理等事務を地 域の方々が受け持つこと であるというは目標の捉え 方として適切と思えない。 地域で決める学校予算事業 や地域教育協議会の活動が どのようなものか、地域や 保護者には浸透しておらず、 既存の団体からコーディネ ーター等の人員を出して運 営している状況である限り、 後継者不足が続き形骸化 や先細りの事業となるよう に思う。事業を通じてこの 組織自体で担い手を作り出 していける活動を考えてい く必要があります。</p> <p>地域で決める学校予算事業 (地域教育協議会)は、地 域での取組に温度差があり 一律には語れないが、「交流 の集い」などを通して地 域の理解も増加してきた と思う。平成31年より全 校で、コミュニティース クール(学校運営協議会)制 度の新設されようとして いますが、予算措置がさ れている地域教育協議会 が中心軸となって学校運 営協議会を進めていくこ とによって、地域の関わり も明確になってくると思 う。</p> <p>この事業では「会計担当 者設置校区数」が適切な 評価指標であるのか疑問 を感じる。</p>	<p>持続可能な組織としての方 策が会計処理等事務を地 域の方々が受け持つこと という指標は適切と思え ない。 課題は変わらず地域で決 める学校予算事業や地 域教育協議会の活動が 地域や保護者に浸透し ていないことであり、 コーディネーター等の 後継者不足である。地 域との協働という点に ついて、そのあり方を もう一度検討すべき と考えられる。 事業No.21のコミュニ ティースクールにつ いても同様だが、協 働を謳い幅広い協 力を募っていく為 には、「学校のため」 「子どもたちのため」 というだけでは限界 にきているように感 じられる。学校や子 どもたちにとって必 要というだけではなく、 地域にとっても意味 のある事業とは何か を再検討する必要性 がある。</p> <p>・指標が「会計担当 者設置校区数(校区)」 と設定されています が、この指標の設定 がよいのでしょうか？ 指標としては、学 校で提供されるプ ログラム数とか、 プログラム参加者 数(特に地域住民 の参加者数)の方 が活動内容を測 れるのではない でしょうか。 ・地域で決める学 校予算という事 業名であるが、 実態は予算は 学校が決めて 実施している。 年間行事(プ ログラム)は、 地域でも検討 されるので、 地域で予算計 画を作成する ような取組 みを推進され れば、会計 担当者設置 校区数も増 加すると思 えます。</p>	<p>毎回意見を出さ せていただい ておりますが、 会計担当者設 置校区数を「 豊かな人間性 と生きる力を 育む学校教育 の充実」とい う目標達成の 指標として いることに疑 問を感じて います。 地域全体で子 どもを育てる 体制づくりの 一指標と言 えるのかも しれませんが、 担い手不足 や事業内容の 形骸化が進 む中、この事 業を意味ある ものとする ためにはも っと本質的 な部分につ いて取り組 むべきだと思 います。</p>

意見等に対する対応状況	<p>地域と学校を繋ぐ地域コーディネーターは本事業の要であり、引き続き、本事業に参加する地域人材の発掘、育成を進めたい。また、地域と学校の情報共有、相互理解が進む仕組み作りを推進したい。</p>	<p>・事業の内容や意義を学校・地域・保護者等に理解していただくことは重要だと考えている。そのために、事業の趣旨を実現させる予算執行について、地域の方々と考え実行できるようになることは、自主的な地域の組織として学校とともに地域全体で子どもを育てる体制づくりの基盤になると考える。</p> <p>・国庫補助金を活用している委託事業であり、委託金の使途が明確に定められている。会計研修は、委託事業としての適正な支出について理解を深めていただくために、国の方針を踏まえた事業趣旨の確認、任意団体として必要になる納税等の事務の確認を行う等、地域教育協議会の事務の平準化を図る場として実施している。</p> <p>・地域教育協議会と子ども会議が連携し、児童・生徒が参画しながら、情報共有を図る。そうした情報を、地域・学校の特性を踏まえた多様なプログラムの充実に繋げていく仕組みづくりを推進していく。</p> <p>・中学校区単位での連携・協力的体制の促進について、学校園訪問時の聞き取り等を踏まえて、各地域教育協議会全体で話し合うきっかけを投げかける、研修会のテーマとして取り上げる等、工夫を図りたい。</p>	<p>・コーディネーターは学校・地域間の調整や、支援人材の情報収集・募集・連絡調整、会計事務等の役割を担う。学校と地域をつなぐことで、地域コミュニティの活性化や学びの拡充・学校支援になる。</p> <p>・事業の内容や意義を地域住民に理解していただくことは重要だと考えている。そのため、活動の周知のためにSNSや広報誌等による広報活動を行っているが、更なる工夫が必要だと考えている。</p> <p>・子ども園・幼稚園から中学校卒業までを連続した教育課程として捉え、長いスパンで子どもたちの成長を地域で支えることを目指しているため、中学校区単位の規模としている。より身近な取組となるよう各学校園運営委員会での取組も発信していくよう工夫を目指す。</p> <p>・担い手を作り出していくための研修や事業周知の工夫を進めなければならない時期であると考えている。その上で、各地域教育協議会が自律的な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、各協議会内での事務処理ができるようになることも実務的に重要な項目の1つである。</p> <p>・協議会関係者が学校運営協議会に入り、学校の方針やニーズを知ることで、地域で決める学校予算事業の視野がさらに広がり、学校との連携協働活動がさらに深まると考える。</p>	<p>「地域で決める学校予算事業（地域学校協働活動）」と「コミュニティ・スクール」は、子どもたちの教育という共通の目標に向けて協働することによる「学校を核とした地域づくり」を狙ったもので、政府の掲げる「地方創生」の一環に位置付けられている。奈良市でも、「学校」や「子どもたち」の教育活動の充実を進める事業であると同時に、地域コミュニティの活性化を図り、次世代の地域の担い手を育成することに繋がると認識し事業を実施している。</p> <p>「地域で決める学校予算事業」は、それぞれの地域の実情に合わせて多様なつながりの中で子どもを守り育てる仕組みを作ることを目指している事業であるため、プログラム数や参加者数を一概に指標とすることは難しいと考えている。各地域教育協議会が自律的で盤石な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、計画作成も含めた事務処理を教員に頼らずともできるようになることも実務的に重要な項目の1つと考えている。</p> <p>事業理解を深めること、地域・学校が相互に理解を深めること、伝わる広報手段を考えることなど研修内容の充実や事業周知の更なる工夫を進めている。</p>	<p>担い手を作り出していくための研修や事業周知の工夫、多様な活動の情報収集及び共有を進めることが必要であると考えています。その上で、各地域教育協議会が自律的な組織として運営・企画・実施を行い今後の持続発展を目指すには、各協議会内での事務処理ができるようになることも実務的に重要な項目の1つであると考えています。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、地域と学校が連携・協働した事業を推進し、地域全体で子どもを守り育てる仕組みづくりや地域の教育力の再生・地域コミュニティの活性化を目指すには、多くの担い手が必要であるため、第二期計画からは指標を地域学校協働活動に協力するボランティアの活動人数とすることを検討いたします。</p>
-------------	---	--	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	18	事業名	世界遺産学習推進事業	部名	教育部	課名	学校教育課	
事業内容	世界遺産等の文化遺産や自然環境などを通じて、地域に対する誇りを育て、奈良で学んだことを誇らしげに語れる子どもを育成します。	指標	H27～H30	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合 (%)	R1	「現地学習で学習したことを他の人に教えたいか」について、「はい」と答えた小学校5年生児童の割合 (%)	平成26年度実績値	14.2
			量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業					該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 6,482 千円	(予算) 6,912 千円	(予算) 6,815 千円	(予算) 6,245 千円	(予算) 8,469 千円
	(決算) 5,802 千円	(決算) 6,256 千円	(決算) 6,136 千円	(決算) 5,942 千円	(決算) 8,116 千円
目標値と実績値	(目標) 15	(目標) 16	(目標) 17	(目標) 18	(目標) 80
	(実績) 15	(実績) -	(実績) 16.1	(実績) 18.1	(実績) 72.2
取り組み内容・成果等	平成27年度は2689人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第6回世界遺産学習全国サミット」では、飛鳥小の代表児童が学習の取組を発表する機会を得た。連絡協議会には、30団体が加盟している。	平成28年度は2678人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第7回世界遺産学習全国サミット」では、梅井小が学習の取組を発表する機会を得た。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	平成29年度は2644人の小学5年生が現地学習に取り組み、世界遺産に触れ、理解や関心を深めることができた。また「第8回世界遺産学習全国サミット」では、飛鳥小の代表児童、富雄南小教員が学習の取組を発表する機会を得た。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	平成30年度に2,747人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また「第9回世界遺産学習全国サミット」では、平城小学校と都跡小学校の児童代表が世界遺産学習の取組を発表した。世界遺産学習展示会を開催し、児童生徒の学習成果を発信した。	令和元年度に2,531人の小学5年生が、現地学習により世界遺産とそれらを大切に守り伝える人々の思いに触れ、理解や関心を深めることができた。また、令和元年度は「第10回世界遺産学習全国サミットinなら」を本市にて開催し、ポスターセッションや展示発表等を通して多数の実践交流を行った。世界遺産学習連絡協議会には、令和元年度現在で27団体が加盟しており、会員確保に向け広報等を行った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	ICTや英語等を活用した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。また、世界遺産学習の副読本をデジタル化し、活用を図る。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やすとともに、情報交換を図り、世界遺産学習のさらなる充実を目指す。	デジタル化した副読本を効果的に活用し、ねらいに即した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。世界遺産学習の展示会を充実させ、市民に対して積極的に発信する機会を設ける。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じた児童生徒の学習成果を発信する機会の充実を目指す。	デジタル化した副読本の効果的な活用やキャリア教育の視点をもった取組の実践を促し、ねらいに即した現地学習が行えるよう、指導資料を提供する。世界遺産学習の展示会を充実させ、市民に対して積極的に発信する機会を設ける。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じた児童生徒の学習成果を発信する機会の充実を目指す。	ICTの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットや世界遺産学習作品展を行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会を通じて情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。	ICTの活用などにより、現地学習の事前事後の指導を充実させ、世界遺産学習のモデルプランを学校へ情報提供することで、更なる学習の推進を図る。また、世界遺産学習全国サミットを行い、県内外の教育関係者や保護者、市民にも広く活動の成果を発信する。今後も、世界遺産学習連絡協議会会員を増やし、情報交換を図り、世界遺産学習の更なる充実を目指していく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	A
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産学習について予算まで組んでいるのなら、もっと子ども目線で楽しいお話と学習方法をお願いしたい。学年や歳に応じて目線も変えて内容を変えてもらえるとよいと思う。 自分達の暮らす地域への愛着やプライドを持つようになる取り組みへの工夫が必要になると思うが、幼稚園児や保育園児に年齢を引き下げた取り組みも合わせて検討することも必要に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「世界遺産学習」＝「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたこと」とは、ひとつの観点だとは思いますが、単純に結び付かないようにも思います。この項目の目標値として、もっと適切なものはないでしょうか。 「奈良で学んだことを誇らしげに語る」と世界遺産学習がイコールになるとは考えづらい。指標である「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたこと」がある児童の割合」を高めるために、どのようなことが必要なのかの検証が必要ではないでしょうか。 実施したのであれば、目標値に比べ実績がどうであったのか評価してほしい。 インプットだけでなく、子ども達自身が学んだことをアウトプットできる機会を是非たくさん作ってあげてください。 	<p>身近にある世界遺産を活用することは有意義だと思うが、世界遺産に触れることが地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることにつながるが疑問。指標については再考の余地があると思います。</p>	<p>「奈良で学んだことを誇らしげに語る子」を育成するために、地域の課題を見出してその解決に向けた行動化を目指すにあたって、「世界遺産学習」がどのように貢献されているのかが不明瞭だと感じます。</p> <p>目標数値について、児童数の18%(平成30年度)となっていますが、高いとは言えないので、もっと多くの子にアプローチできる方法を検討されてはいかがでしょうか。</p> <p>世界遺産を見る為に海外からの観光客が増える中で、英語を使ってコミュニケーションをとる試みが、中学校でもなされています。今は事業のコマですが、これからは、コミュニケーション自体が日常になりつつあると思います。英語で説明してみようなど、型にはまらず、日頃から世界遺産について知識を身につける事が重要だと思います。</p>	—

意見等に対する対応状況	<p>・総合「なら」においても世界遺産学習を位置付け、各学校で小1～中3の年間計画を立て、学年に応じた取組を行っている。</p> <p>・こども園や幼稚園においては、それぞれの園に合わせて地域を知る活動を行っている。菜の花を育て、油を奉納するなど特色ある活動を行っている。</p>	<p>・本施策は昔から大切に受け継がれてきた奈良の文化財や伝統文化、自然環境の価値を本物に触れながら「深く知る」ために、多くの人との関わりを通して、先人の営みや願いを学ぶ。単に歴史的事実を知るだけでなく、維持継承に携わっている人々の思いを知ることで、生まれ育った地域に誇りをもち、今度は自分が受け継いでいく立場としてどう生き、行動していくかを考えられる子どもの育成を図るものである。そのために、全国学力学習状況調査にある児童質問紙にある設問を目標にした。</p> <p>・全国学力学習状況調査にある児童質問紙にある設問を指標としているが、平成28年度の調査では本設問が取り上げられなかったため、実績値を記入できていない。</p> <p>・各校で、調べたり考えたりしたことをまとめ、学級、学年、学校単位で発表している。校外では世界遺産学習全国サミットinひらいらいずみや教育センターの作品展で学習成果の発信をしている。</p>	<p>地域の良さを見出し、地域人材に学ぶ学習を展開したりすることで「奈良」（地域）を誇りに思う心を十分に養う。そこから、新たな価値を発見することで、地域の課題を見出し、その解決に向けた行動化を目的とした学習を展開していく取組を行っている。</p> <p>取組を通して奈良とほかの地域と比べたり、文化遺産などを通して過去の社会と比較したりすることで、現在の社会を相対的に捉えることができ、より良い将来のビジョンを描く力を身に付けることができる。と考える。</p> <p>世界遺産学習を通じて地域の良さや課題を追求しながら、そこでの学びを行動につながることをめざしている。</p>	<p>世界遺産学習は、世界遺産をはじめ、それぞれの地域で大切にされてきた伝統や文化等も学習の対象としている。それらについての知識を身につけるだけではなく、大切に守り受け継いできた人々の思いに寄り添うことにより、地域への誇りを育て、次世代へ引き継ぐために何ができるかを考える学習として実践している。</p> <p>様々な機会をとらえ、学び考えたことを英語やICTをコミュニケーションツールとして、情報発信をしていきたいと考えている。</p> <p>指標については、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある児童の割合」としていたが、より適切に世界遺産学習についての評価が行えるよう変更する。市立小学校5年生が世界遺産を現地学ぶ機会を設定しており、その後のアンケートとして、「現地学習で学習したことを他の人に教えたいと思うと回答した児童の割合(%)」を新しい指標とする。</p>	—
-------------	--	--	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	19	事業名	学校ICTの推進	部名	教育部	課名	教育総務課 学校教育課
事業内容	タブレット端末等のICT機器を小学校・中学校に配備し、その活用を通して基礎学力の定着や学習意欲、コミュニケーション能力や課題解決力の向上を図ります。（※「フューチャースクール構想実証事業」から事業内容変更）			指標	学校における教育の情報化の実態等に関する調査（文部科学省）の4観点全体について「わりができる」若しくは「ややできる」と回答した教員の割合を指標とする。	平成26年度 実績値	66.9%
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	110,543 千円	(予算)	256,911 千円	(予算)	281,402 千円
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	105,980 千円	(決算)	256,472 千円	(決算)	263,227 千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標)	75%	(目標)	77%	(目標)	80%
	(実績)	65.0%	(実績)	68.8%	(実績)	72.2	(実績)	71.2	(実績)	73.8
取り組み内容・成果等					児童生徒用タブレット型端末、教職員用端末、無線Wi-Fi環境を整備しました。また、新ICT環境の活用に向けて、中学校区別研修を通じて、市内全教職員に活用研修を実施し、市内各校のICT活用推進計画の策定を支援しました。		ICT環境刷新を受けて、学校管理職、ICT担当者に向けてセキュリティ及び活用の研修と学校出前研修を数回にわたり実施し浸透をすすめている。一定の苦手意識の払拭は進んでいるが、教員全体への面的な浸透に課題がある。		ICTを活用した取組が学習意欲の向上とともに学力の向上にもつながる傾向を確認し、この取組を市内全校に広めるため、平成29年度末には新ICT環境の整備を完了。市内全校のパソコン教室のタブレット端末化、教員端末の校務教育1台2役端末整備、無線LAN環境の整備、文部科学省の提示するガイドラインに沿ったセキュリティレベルの確保を実現している。また、一人一台端末、高速ネットワークの整備が、令和元年12月5日に閣議決定され、早急な取り組みを行っている。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）					新ICT環境において整備した、端末、グループウェア、学校ホームページ、セキュリティ対策について継続的な活用支援を行いながら、利便性とセキュリティ対策を両立させ、活発なICT活用を支援していきます。また、平成32年度プログラミング教育の全面実施に向けた準備として、市内全教員への研修等を実施する予定です。これらを通じて、効果的にICTを活用して授業できる教員の育成を進めていきます。		市内64校各校に対する研修は実施しているものの活用水準について学校間、校内での教員間での差が広がっている現状がある。令和2年度から全面実施の学習指導要領においてはICT活用が必要不可欠であることを周知しながら、ICT活用に関する研修として申出に基づいた学校出前研修を継続する。プログラミング教育については別途小学校全校の代表者を選任し、指導者育成研修を実施し浸透を進める。		令和2年度全面実施の学習指導要領及び第3次教育振興基本計画のそれぞれに示されている水準を目指した取組を推進するとともに、GIGAスクール構想事業の完全実現に向け取り組んでいく。また、教職員向けの研修の充実として、GIGAスクール時代に対応した教員研修を実施する。これらを通じて、一部の学校に残存するICTに対する苦手意識をなくし、教員個人ではなく学校全体としてのICTの活用が定着するよう働きかけを行う。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価				B	B	A
子ども・子育て会議における意見等				<p>環境の整備には初期の投資は必要となるものの、効果的な活用を通じて学力及び学習意欲の向上に向け、取り組んでいただきたい。また全教職員の研修も当初の負担は大きいですがスムーズに授業で活用できるよう積極的に実施してほしい。</p> <p>一方、きちんと鉛筆で字を書く、自然に触れるなどの実体験を増やし、環境面ではエアコン設置等子どもの安全面を最優先に取り組んで欲しい。</p> <p>若手以外の教員に対するICT環境の苦手意識の払しょくにしっかり取り組んでほしい。</p> <p>また、教員だけでなく、保護者の苦手意識の払しょくにもアプローチすることが、子どもたちのICT教育の推進には不可欠だと考えます。</p>	<p>学校の先生の苦手意識からなかなかICTが進まず、支援を必要としている子どもたちが利用できない状況がある。支援が必要な子どもや親は、どのようにICTを活用することで、苦手を克服するかの手段を知っている場合が多いので、現場では、当事者と話し合い、積極的に保護者や子どもから教師が学ぶという雰囲気づくりが必要と考える。</p>	<p>タブレット端末のICT機器が小学校・中学校に配備されましたが、これが有効的に活用されることや、児童生徒やの保護者がその有用性と危険性について理解することについての実態は追いついていないものと思われま</p> <p>す。</p> <p>今後ICT機器使用の習熟について児童生徒が先行していくのは明らかで、ネットモラルやリテラシー教育の不十分なままでは学校現場は対応しきれないところもあり、各家庭も含めた取り組みの必要性を感じます。</p> <p>今はまだ児童生徒も先生も手探りのようですが、うまく活用してほしいです。</p>
意見等に対する対応状況				<p>平成29年度末稼働の各システムや導入ソフトウェアの研修会を学校現場の意向を確認しながら、複数回実施。また、学校からの要望に応じた出前研修を実施し、活用の浸透を促すため。</p> <p>夏休み期間中には市内小中全教員にプログラミング教育研修を実施した。引き続き学校現場での活用を促していく。</p>	<p>支援や配慮が必要な児童生徒の保護者の申出により家庭と同様のICT機器が利用できるような学校へ周知をしたところである。積極的にICT機器を利用し児童生徒が慣れ親しみ活用しやすくなる事例を示しながら研修や資料提供、情報提供を進めている。また、教員の経験年数にかかわらず様々な分析をされたデータを活用し事例を示すことで、教員にとっての苦手意識を取り払いたい。</p>	<p>文部科学省のGIGAスクール構想の取組においては、従来のような準備された特別な学校や特別な授業としてのICT環境の利用から、日常的な利用への転換を通じて個別に最適化された学びが目指されています。</p> <p>奈良県においては、奈良県及び県内市町村が連携した奈良県域GIGAスクール構想推進協議会を構成し、教員に対する研修をこれまでに200回以上実施、年度末までに同じペースで追加開催する予定です。</p> <p>現在、GIGAスクール推進協議会において保護者向けの勉強会を2月中旬より実施しています。</p> <p>新しい時代にふさわしい教育環境を適切に活用可能なよう、学校及び児童生徒、保護者への支援を推進していく考えです。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			B	B	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	20	事業名	地域に開かれた魅力ある学校・教育の推進（学校の自己評価）	部名	教育部	課名	学校教育課
事業内容	各学校がその教育活動や学校運営の状況について自己評価を行い、成果や課題を明らかにして改善を進めるとともに、それを保護者や地域社会に公開することで、開かれた学校づくりを進めます。			指標	普段の教育活動や学校行事を參觀する機会を設けている学校・園の割合（％）	平成26年度実績値	83
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円						
目標値と実績値	(目標) 85	(実績) 84	(目標) 87	(実績) 87	(目標) 90	(実績) 87	(目標) 93	(実績) 90	(目標) 95	(実績) 89
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>88%の学校が全教職員参加のもとに学校評価を進め、課題を明確にし、共有している。また、評価結果に基づき改善策を示している。</p> <p>全教職員参加のもとで学校評価を進め、課題を明確にし、共有している学校の割合が89%になった。また、評価結果に基づき改善策の検討を全教職員参加の体制で行っている学校の割合が80%を超えている。</p> <p>全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合が94%になった。また、評価結果に基づき改善策を85%の学校が全教職員参加の体制で行っている。</p> <p>平成30年度は、全教職員参加のもとで学校評価を進めている学校の割合は88%であった。また、評価結果に基づき改善策を76%の学校が全教職員参加の体制で行っている。</p> <p>取組みの方向性（課題・改善点等）</p> <p>アンケート形式の学校評価が定着しているが、評価項目や評価指数の設定が課題となっている。また今後、評価の客観性を高め、結果を学校、保護者、地域と共有する中で、一体となって開かれた学校づくりを進めていくことが課題である。</p> <p>学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、一方で評価結果の活用で課題を感じている学校がある。学校評価の結果を参加者全員で共有し、担当者を中心に課題の改善に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、自己評価と関係者評価が相互に効果を発揮できていない現状もある。関係者評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設けることが必要である。</p> <p>学校評価の実施は、改善点の明確化や教職員の意欲喚起に効果がみられるが、自己評価と関係者評価が相互に効果を発揮できていない現状もある。関係者評価者と学校の教職員が直接意見を交換する機会を設けることが必要である。</p> <p>各校の教育活動や学校運営の状況についての学校評価の実施により、改善点が明確になるとともに、教職員の意欲喚起に効果がみられるが、学校評価を全教職員で共有の上、次年度の教育改善につなげることや、関係者評価者と学校の教職員の意見交流の機会を促進することが必要である。</p>									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・学校評価がアンケート形式で行われているが、学校の情報が保護者や地域に十分提供されていないところがあるので、学校からの多様な情報の提供方法の検討が必要である。</p> <p>・魅力ある学校・教育の推進は今後期待したい。校長はじめ管理職のリーダーシップのもとチームとしての学校経営と地域に根ざした学校になるべく事業が展開されることを期待する。</p> <p>・評価項目や評価指数の設定を早急に行い、情報の公開を積極的に行っていただきたい。</p>	<p>・仕組みづくりは目標を上回り評価できるが、今後は評議員からの活発な意見がいただけるよう取り組んでほしい。</p> <p>・PTAや地域の住民など自分の校区ではない学校も申し込み制などによって見学できる機会があれば良いと思う。子ども達も、自分の学校以外の学校を見学し、案内も児童にさせるなど、相対的な評価ができ、いろいろ学べることもあるのではと思います。</p>	<p>学校評価とその分析については各学校で取り組んでおられるようですが、次年度に向けた確かな課題設定やそれに対する検証といったことが十分に行われるためには引継ぎ体制等の問題があるように感じている。</p> <p>異動の多い教員の間でこうしたことを行っていくためには、時間をそこに割けるだけの負担軽減も必要と考えられる。</p>	<p>学校評価制度がなくなっていると思います。この事業は今後も続けていくのですか？学校では、教職員用・生徒用・保護者用等のアンケートを実施されていると思います。コミュニティスクールが全校で実施されれば必要はなくなると思います。</p>	—
意見等に対する対応状況	<p>全ての市立学校において学校の自己評価とともに学校関係者評価を行い、HPや学校便りを通じて結果を公表している。市教委に提出された結果をとりまとめた奈良市内の学校評価の状況も公開している。地域に開かれた魅力ある学校づくりをさらに促進できるよう、PDCAサイクルを活用していく。</p>	<p>・評議員から意見をいただくことは学校運営の組織的・継続的な改善や教職員の意識改革に不可欠なものであると考えている。</p> <p>・自分の校区ではない学校の取組を知ることは、校区の学校の活性化にもつながると考えられるが、見学は難しい。学校HP等によって他校の取組を知ることが可能であると考えられる。</p>	<p>教職員をはじめ、児童生徒・その保護者、及び地域からも意見を聴取し、取組の検証と次の計画立案に生かしている。その引継ぎ体制に関する方策の一つとして学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置がある。地域の協力のもとで学校運営協議会が機能することで、教職員の異動があっても中学校区ビジョンや学校ビジョンが引き継がれると考える。</p>	<p>学校評価制度は、学校教育法及び学校教育法施行規則により、実施・公表及び設置者である市教育委員会への報告が義務化されているものである。学校評議員制度は廃止されるが、学校運営協議会（コミュニティスクール）が設置されて以降も、自己評価は継続し、結果分析や課題改善に向けた取組の計画立案は行っていくことになる。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	21	事業名	コミュニティ・スクールの導入	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設け、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行うことで、学校運営の一層の改善を図ります。 (※「学校評議員制度の推進」から事業内容変更)			指標	コミュニティ・スクールとなっている学校数	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) 2,226 / 千円	(予算) 1,931 / 千円	(予算) 2,225 / 千円
	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) 1,541 / 千円	(決算) 1,052 / 千円	(決算) 1,188 / 千円
目標値と実績値	(目標) / 千円	(目標) / 千円	(目標) 13	(目標) 32	(目標) 64
	(実績) / 千円	(実績) / 千円	(実績) 13	(実績) 31	(実績) 64
取組み内容・成果等			平成23年に都南中学校、富雄北小学校に学校運営協議会制度が導入されて以降、少しずつ広がっており、平成29年6月時点では、13校に設置され、地域住民や保護者等が力を合わせて学校の運営に取り組む動きが進展している。	平成30年度末時点で31校(24協議体)の設置をした。また、未設置校、及び校区についても令和元年度中の設置に向けた準備がほぼ整った。また、学校運営協議会について地域や学校を対象にした研修を行い、取組についての周知と理解の浸透を図ることができた。	令和元年度末に全ての小学校・中学校に学校運営協議会を設置した。
取組みの方向性(課題・改善点等)			・地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」への転換 ・地域の様々な機関や団体等がネットワーク化を図りながら、学校、家庭及び地域が相互に協力し、地域全体で学びを展開していく「子どもも大人も学び合い育ち合う教育体制」の構築	地方教育行政法や社会教育法を踏まえ、学校運営協議会と地域教育協議会(地域学校協働本部)の一体的推進をより促進するためにそれぞれの役割を学校、地域共に理解することが必要である。特に本市の場合は、学校運営協議会がどのような働きを持つべきなのかを明確にし、これまでの学校と地域の連携をより進化させ、持続発展可能な仕組みを構築していくことをめざす。	学校運営協議会と地域教育協議会(地域学校協働本部)のそれぞれの役割を、学校と地域が共に理解した上で、保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続発展可能な仕組みの構築をめざす。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価			B	B	B
子ども・子育て会議における意見等			<p>学校ビジョン等を学校と共有している地域、保護者はごく一部のみに限られており、コミュニティスクールとは何か、また地域の学校がコミュニティスクールであるかどうか、ということさえも認知度は低いと思われる。地域教育協議会の活動と同様に、その目的や意義を知らせていく必要があると考えられる。</p> <p>平成31年完全実施に向けて取組みをされていますが、地域側での理解がまだ進んでいないように思います。学校長と地域の団体とのコミュニケーションの場の設定が必要。地域では、地域自治協議会づくりに向けて地域内組織の連携や協働に向けた取組をしているのでその関係性を使って「地域とともにある学校づくり」の具体的な取組事例等を例示しながら進めると地域は受けやすいと思います。</p>	<p>今後この「指標」コミュニティ・スクールとなっている学校数は、変更されると思いますか、何を指標にされますか？</p> <p>令和元年度から奈良市全校で実施されますが、制度内容についてや、運営委員会メンバーの選定や運営方法等について学校現場では混迷されています。先進校の取組みなどの事例紹介制度を作ることが大切ではないかと考えます。</p> <p>・1小学校1中学校のコミュニティスクールと1中学校、複数小学校のコミュニティスクールでは取組みも違ってきます。1小学校1中学校と1中学校、複数小学校別の連絡会が必要と考えます。</p>	<p>令和元年度に公立小中学校すべてに学校運営協議会を設置となり、指標としている「コミュニティ・スクールとなっている学校数」は進んでいるかと思いますが、本当の意味でコミュニティ・スクールとなっている学校はどれくらいなのか本日の課題だと考えられます。</p> <p>取組みの方向性として「保護者や地域住民等が学校運営に参画する持続発展可能な仕組みの構築をめざす」とある通り、組織名称が変わっても参画する人は変わらないといった実態をどうやって改善していくのか大きな課題です。一部の人の力で行事を進めている状況で成功と捉えるのではなく、どれだけ幅広く理解と協力を得られているのかを指標とすべきで、そうした実践の中で成功例だけでなく失敗も含めて市全体で共有していけるような仕組みが必要と考えます。</p>

意見等に対する対応状況			令和元年度の完全実施に向けて、コミュニティ・スクールがどのようなものか、また、どのように組織づくりをしていけばよいのかなど、例えば地域教育協議会のコーディネーター会議等で説明する機会を得る。また、学校長が各種団体と円滑なコミュニケーションをとりながらそれぞれの地域の特色を生かした持続可能な組織運営ができるよう助言を重ねていく。	新しい指標については、学校運営協議会が形骸化することなく熟議を重ねながら本来の機能を果たしていくことをめざせるものを慎重に検討している。学校運営協議会制度や進め方等については、電話、窓口、訪問により相談対応、事例紹介をしているが、今後、各学校間での連絡をとりやすいように定期的な研修会や相談会等の開催を検討したい。	学校運営協議会は、学校と保護者や地域住民が学校運営のビジョンを共有し、学校運営や学校運営に必要な支援について当事者として共に協議する場であるため、同じ方に委員として一定継続的に関わっていただくことは必要なことであると考えます。同時に、保護者や地域住民が学校運営に参画していることを広く市民に知っていただけるよう発信に努めるとともに、学校運営協議会制度について、関係者の理解が深まるように研修等の充実に努めます。
-------------	--	--	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	22	事業名	小学校での少人数学級の実施	部名	教育部	課名	教職員課 学校教育課
事業内容	少人数学級を実施し、よりきめ細かな指導を行うことにより、子どもの教育の充実を図ります。			指標	—	平成26年度 実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	350,805 千円	(予算)	250,912 千円	(予算)	240,608 千円	(予算)	185,000 千円	(予算)	154,000 千円
	(決算)	348,839 千円	(決算)	225,208 千円	(決算)	222,501 千円	(決算)	166,659 千円	(決算)	127,062 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	奈良市立小学校において、国の学級編制基準（1年生35人、2年生から6年生は40人）を上回る学級編制を市単独事業で実施している。平成27年度は小学校全学年で継続実施し、1・2年生は30人、3・4・5・6年生は35人の2段階で少人数学級編制を実施した。		平成28年度は小学校1・2年生は1学級30人、3年生から4年生35人を上限とする少人数学級編制を実施した。なお、5・6年生については、中学校への接続を考慮し、40人学級編制とした。		平成29年度は小学校1・2年生は1学級30人、3年生から4年生35人を上限とする少人数学級編制を実施した。なお、5・6年生については、中学校への接続を考慮し、40人学級編制とした。		平成30年度は小学校1・2年生は、30人学級編制を実施した。3年生以上は、学習指導要領の改訂に伴い、低学年より人数の多い集団で学ぶことで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えにふれ、学びを広げることが必要となることから、40人学級編制とした。		令和元年度は、義務教育入門期の小学校1・2年生に対して、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を実施した。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	市単独事業であるため、予算の確保が課題である。また配置する市費講師の教員としての資質の向上も課題である。今後は、経験豊富な講師の任用等を行いながら、毎年、市単独事業である少人数学級編制基準の見直しも含め、他の施策とあわせ、より教育的な効果がえられるよう検討していく。		クラスサイズを小さくすることだけでは解決が難しい、個別対応が必要な課題への対応が求められる。講師は、臨時的任用であるため、継続性や研修の機会が教諭に比べて少ない等、資質の向上が課題である。今後、引き続き県の少人数加配の活用を図り効果的な運用を行い、経験豊富な講師の任用に努め、講師の質の向上を図る。		学習指導要領の改訂に伴い、今後は、話し合い活動や協働作業という新学習指導要領における「主体的対話的で深い学び」の実践に向けて、少人数学級編制基準の見直しも含め施策転換を検討する。また、県の少人数加配を活用しながら効果的な運用を図る。		義務教育入門期の小学校1・2年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続する。また、クラスサイズを小さくするだけでは解決が難しい課題に対しては、特別支援教育支援員の増員等で学校の実情に合わせて柔軟な対応を図る。		市単独事業であることから予算の確保に課題があり、事業の拡大が難しいため、今後は、小学校1・2年生の少人数学級編制の現状を維持しつつ、人材面だけでなく多面的に学校を支援し、教員の負担軽減を図りながら、他の事業も含め総合的な判断のもとより効果的な施策を検討していく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<p>・1クラス40人の教室運営に無理があるように思う。せめて、補助の先生を付けるなどの対策が必要だと思う。</p> <p>・OJTが重要であると考えているので、積極的に適切な支援をしていただきたい。</p>	<p>・少人数学級の実施において、クラスサイズを小さくすることだけでなく個別対応を重視していくという市の方向性は分かりますが、〇〇人以下といった明確な目標もなく、良くなったのか否かは身近なところの体感的なものになっています。評価する上で「目に見えにくくなっている」とも感じられます。</p>	<p>小学校での少人数学級の実施という点で、奈良市はこの数年間で後退を続けている。個別対応が必要等の課題は別の問題として評価すべきであり、予算額が年々減少し3～6年生が35人から40人と少人数学級ではなくなっている現状を正しく評価すべきだと考えます。</p> <p>奈良市教育大綱においても「教員が授業など児童生徒への指導に専念できるような負担軽減」こそが質の高い公教育の実現に結び付くとされており、これを受けた奈良市教育振興基本計画でも小学校3～6年生における35名以下学級を継続し「少人数学級」のよさを生かした教育を推進するとしている以上、逆行する市の方針変更は大変失望しております。</p>	<p>3年生以上は多様な考えにふれ、学びを広げることが必要という理由から35人から40人としているが、「グループ活動や子ども同士の学び合い」は35人学級でも十分に行うことができる。いじめ対応一つをとっても、いじめの定義が変わり非常に多くの対応に現場の教員は追われている現状であり、きめ細かな指導が行える状況にはない。</p> <p>「教員が授業など児童生徒への指導に専念できるような負担軽減」こそが、質の高い公教育の実現につながることであり、「少人数学級の実施」を事業としているのならば、小学校3～6年生における35名以下学級を復活させるべきと考える。</p> <p>小学校5、6年の少人数学級の実施はなく、40人の生徒を先生一人で見ることになっている。先生の質にもよるが、一人ひとりの生徒に向き合うことが不可能で、できない子どもはおいていかれている現状がある。40人前後のクラスには副担任制を必須とし、おいていかれる子どもを副担任がフォローする体制が必要である。</p> <p>きめ細やかな教育を実現するために、少人数であればそれだけ教員の目が届きやすくなるため有効だと考えますが、国方針に準拠せず独自で取り組みをされるならば、クラスへの複数担任を積極的に進められることも検討されてよいと思います。</p>	—
意見等に対する対応状況		<p>本市では、1学級あたりの上限児童数を1・2年生30人、3・4・5・6年生は、35人とする少人数学級編制を実施して、児童一人ひとりにきめ細かな指導を行うとともに、若手教員には、OJTはもとより、さらに校長OBを派遣し、授業観察等を通して、教員としての資質の向上のための指導体制を構築している。</p>	<p>平成26年度に小学校全学年で実施し目標を達成している。その後は限られた予算の中で効果的な学級編制に移行している。成果として、全国学力・学習状況調査の結果、児童の生活習慣や学習習慣の改善が見られた。今後、新学習要領への対応や教育課題に対して、より効果的な学級編制を検討していく。</p>	<p>2020年度から実施される新学習指導要領では、子どもの主体性を引き出し、他者とやりとりしながら学習を進め、学びを深めていくことが重視されており、特に理科・社会科・総合的な学習の時間がある小学校3年生以上は、低学年よりも人数の多い集団で学ぶ環境をつくることで、グループ活動や子ども同士の学び合いが活発になり、多様な考えにふれながら学びを広げていくことが必要となることから、国の基準である40人学級編制とします。なお、義務教育入門期の小学校1・2年生については、基本的な生活習慣や学習規律の定着に重点を置き、一人一人の子どもに対して丁寧な指導ができるよう、30人学級編制を継続します。</p>	<p>本年度の少人数学級編制については、義務教育入門期の小学校1・2年生において、30人学級編制を継続しています。3～6年生については、奈良県教育委員会が配置する加配教員を活用し、少人数学級編制として学級を分割したり、教科において少人数学習を実施したり、学校の実状に応じた対応をしております。</p> <p>また、通常の学級に在籍している、学習や学校生活面での特別な支援を必要とする児童生徒への対応のように、少人数学級編制だけでは解決できない課題に対しては、特別支援教育支援員の配置時間数を増加させて、教員が安定した学級経営が図れる体制を整えております。</p> <p>少人数学級編制については、市単独で実施している施策であるので、今後全学年で実施するのは非常に難しいですが、人材だけでなく多面的に、学校を支援し、教員の負担軽減を図り、子どもと向き合える時間を増やせるように、総合的な判断のもとより効果的な施策となるよう取り組んでいきます。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	23	事業名	教職員研修の推進	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	奈良市教育センターを拠点とした研修と教員一人一人の指導力に応じた研修及び児童生徒の発達と学びの連続性をふまえた中学校区別の研修を実施し、教員の意識改革と指導力向上を目指します。			指標	研修満足度 (%)	平成26年度実績値	91.2
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	16,904 千円	(予算)	20,929 千円	(予算)	24,372 千円	(予算)	23,507 千円	(予算)	22,686 千円
	(決算)	14,750 千円	(決算)	19,825 千円	(決算)	20,406 千円	(決算)	23,479 千円	(決算)	22,605 千円
目標値と実績値	(目標)	91.4	(目標)	91.6	(目標)	91.8	(目標)	92.0	(目標)	93
	(実績)	92.6	(実績)	93.8	(実績)	90.8	(実績)	92.7	(実績)	94
取り組み内容・成果等	「集合型研修」は、講座内容を精選して実施するとともに、若手教員を対象にした「教員個別訪問研修」や「中学校区別訪問研修」を新たに実施した。「授業づくりの改善や意欲の向上につながった。」等の意見を多数聞いている。		「中学校区別訪問研修」を全中学校区で実施し、小中一貫教育の充実を図った。「教員個別訪問研修」は、小学校に加え中学校の教員に対して拡大実施した。アンケート調査から、教員のモチベーションの向上はもとより、ICTを活用した授業改善が進んだことが分かった。		「集合型研修」では、法定研修である「10年経験者研修」を「中堅教諭等資質向上研修」として対象教員を拡大し、中堅教員の資質能力の向上を図った。「教員個別訪問研修」では、若手教員を中心に各教員のニーズに応じた研修を実施した。事後のアンケート結果から効果的な研修内容であった。		「集合型研修」では、昨年度から実施している「中堅教諭等資質向上研修」(法定研修)において、今日的な課題に対応した講座を設定するとともに、グループワークやディスカッションなどを取り入れるなど研修形態を工夫して実施した。「教員個別訪問研修」では、昨年度同様事後のアンケート結果から効果的な研修内容であったと認識している。		「集合型研修」では、一昨年度から実施している「中堅教諭等資質向上研修」(法定研修)において、今日的な課題に対応した講座を設定するとともに、グループワークやディスカッションなどを取り入れるなど研修形態をさらに工夫して実施した。「教員個別訪問研修」では、昨年度同様事後のアンケート結果から効果的な研修内容であったと認識している。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	「教員個別訪問研修」では、年齢等に応じて、one-to-oneで実施したが、今後、経験年数に応じて研修を実施するとともに、校内での人材育成(OJT)の体制作りについての適切な支援を行う必要がある。		来年度から法定研修として導入される、「中堅教諭等資質向上研修」の適切な実施に向けた準備が必要である。また、各校における人材育成のシステム構築に向け、「教員個別訪問研修」「集合型研修」においてOJTなどの手法を取り入れた支援を引き続き行う必要がある。		「中堅教諭等資質向上研修」は、受講対象者を4年目から11年目の中堅教諭に大幅拡大し、新たな研修体系で実施したため、教員の幅広いニーズに十分対応できなかった。そのため、実績値が目標値に届かなかったと考えられる。今後、県教育委員会とも連携・調整しながら、受講内容や受講方法について改善の必要がある。		「中堅教諭等資質向上研修」は、県教育委員会との連携・調整の中で実施内容を受講者のニーズに沿えるよう変更して実施した。管理職だけでなく受講者対象の説明会を実施することで、大きな混乱なく実施できた。今後受講手順の周知徹底に努めるとともに講座内容や研修形態の工夫を引き続き行っていく必要がある。		指導主事が対象教員の学校へ訪問し、個別のニーズや状況に合わせた指導を行うとともに、OJTとして各校での人材育成体制の構築支援を行っていく。「集合型研修」では、教員の個々のステージを鑑み、ニーズに応じた研修を設定していくとともに、遠隔会議システムを活用した「WEB」での研修体制の構築を進めていく必要がある。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等		<p>・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立と民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例があるので、それを生かした研修などがあると思う。</p> <p>・若手教員が増加したため、経験豊富な講師の任用や校内での人材育成(OJT)の体制作りは急務である。</p>	<p>・教育の充実が求められるなか、デジタル化に備えることなくそれぞれの事業が進められることを望みます。</p> <p>・子ども達のICT化だけでなく、先生たちの業務の効率化も行い、先生が子どもとじっくり関わる時間をとれるような仕組みを作れたらいいと思う。昔に比べて学習に躓きのある子どもへの配慮は進んでいると思う。特別支援学級への通級など、障害手帳がなくても入れるようになったのは、ありがたい。</p> <p>・具体的な事業として、③質の高い教育・保育の一体的提供と内容の充実(No.8~No.15)の事業とそれぞれ有機的に連携して頂きたいと思えます。</p> <p>・教職員研修の推進は質的保障の根幹である。特に就学前の研修の充実には保育所・こども園を含めて求められる。幼児教育センターの配置や新採用者に対するアドバイザー配置などは、幼稚園・保育所・こども園・小学校、公立民間が一致して実施していくことが今後の課題である。子どもにやさしいまちづくり条例がせっかく奈良市としてあるので、それを生かした研修などがあるとよいと思う。</p> <p>・研修を受けた人の満足度を目標に設定するのと合わせて、「研修に参加したかったけど、できなかった」「研修に参加したくなかった」というような研修に参加しなかった人達の声聞いた上での目標を設定するのはいかがでしょうか。より意義のある研修内容を検討できるのではないかと思います。</p> <p>・子どもも教員も疲れているような気がします。多忙化、孤立化を防ぐためにも、若い教員が意見をしやすい環境、教員が助け合える環境を整えてください。その上で、子どものいのちが大切にされる教育が引き続きなされることを願っています。</p>	<p>教職員研修の充実、子どもたちの成長に必要不可欠です。一人一人の個性を大切にできる教員を育成するための研修をしっかりと受講させることが必要です。</p> <p>学校の教え方はまだ、昔と変わらない一方通時的な授業のイメージ。社会では、自ら意見を言い、行動できる人が求められるので、そんな研修もいれるべき。</p>	<p>中学校区別の研修では、保育所・幼稚園・こども園、小学校、中学校の先生方が合同で行う研修を充実させ、地域の子どもたちの育ちや学びを、乳幼児期から中学校までつなぎ、質の高い保育・教育が実現することを期待したい。幼児教育から小学校、中学校教育へとつなぐカリキュラムの作成も検討願いたい。</p>	
	意見等に対する対応状況	<p>学校園を取り巻く社会状況及び本市の特性等を考慮し、関係機関との連携・調整を図りながら研修を実施し、教職員の資質能力の向上を図っていく。</p> <p>また、若手教員の増加に伴い、これまで学校を支えてきた経験豊かな教員の実践的知識や指導技術を次世代に引き継ぐとともに、若手教員を育てるための組織体制づくりの支援も行っていきます。</p>	<p>教職員研修は、子どもたち一人一人にきめ細かな指導ができるよう指導力や資質の向上を目的に実施しており、実践事例に基づく内容や参加教員のグループワークを中心とした内容も多く取り入れている。特に若手教員それぞれの特長や抱える課題等に合わせた教員の資質向上を図ることができるよう指導主事が直接学校に訪問する教員個別訪問研修も実施している。</p> <p>また、教員の主体的な研修の支援として、クラウドを活用したモバイルラーニングも整備を進めている。</p>	<p>質の高い公教育が維持できるような「学び続ける教員」として、「初任者研修」「中堅教諭等資質向上研修」「エキスパート研修」を設定しており、教員は経験年数や担当内容に応じて研修を受講している。</p> <p>教員個々の課題や目的に応じて指導力を向上できるように「教員個別訪問研修」を実施し、児童生徒が主体的に学ぶ授業となるよう対象教員に対して直接指導している。また、「スキルアップ研修」を実施し、児童生徒一人一人が主体的・対話的で深い学びができるよう、指導方法の改善に努めている。</p>	<p>本市では、平成27年度から小中一貫教育を実施している。各中学校区において、小中学校はもちろん、こども園(幼稚園・保育園)や各種地域団体とも連携を図りながら、子どもたちの育ちや学びの連続性を意識した合同の研修を実施している。</p> <p>「幼児教育から小学校、中学校教育へとつなぐカリキュラムの作成」については、所管の学校教育課や子ども政策課へ情報共有する。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	24	事業名	中学校給食実施事業 (平成29年度事業完了)	部名	教育部	課名	保健給食課
事業内容	健康で安心、安全な食を提供するため、小学校に加え、中学校でも給食を実施します。			指標	中学校給食実施校数(校)	平成26年度実績値	中学校12校 (学校給食提供校)
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 148,378 千円	(予算) 266,377 千円	(予算) 377,355 千円	(予算) / 千円	(予算) / 千円
	(決算) 164,949 千円	(決算) 253,317 千円	(決算) 333,129 千円	(決算) / 千円	(決算) / 千円
目標値と実績値	(目標) 16	(目標) 21	(目標) 21	(目標) /	(目標) /
	(実績) 16	(実績) 20	(実績) 21	(実績) /	(実績) /
取り組み内容・成果等	学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成25年度にモデル校2校、平成26年度に第Ⅱ期4校、平成27年度にはⅢ期の5校(平城・飛鳥・京西・登美ヶ丘北・二名)の給食を開始いたしました。	学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成25年度にモデル校2校、平成26年度にⅡ期4校、平成27年度にはⅢ期の5校、の給食を開始いたし、平成28年度には、Ⅳ期の4校(若草・平城東・登美ヶ丘・三笠)の4校を開始しました。	学校給食未実施校の中学校について、平成23年10月の「奈良市中学校給食導入検討委員会」、平成24年2月の「奈良市立中学校給食実施計画策定会議」の報告に基づき、平成29年度の都南中学校の開始により整備が完了いたしました。	/	/
取り組みの方向性(課題・改善点等)	平成28年度には、最終のⅣ期の5校(若草・平城東・三笠・登美ヶ丘・都南)の給食室を建設し、竣工した順に給食を随時提供していく予定です。	平成29年度には、Ⅳ期の1校(都南)を4月に開始して中学校全校の給食開始となります。	/	/	/

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	/	/
子ども・子育て会議における意見等	・給食の内容、費用についての問題が無いのか、(給食費の回収率も含めて)明確にしておく必要がある。 ・保護者の現状を鑑みるにとっても必要な事業である。素々と進めていただければ有り難い。	・中学校全校の給食開始は、保護者の負担の軽減につながるもので非常に評価できる。また、保護者の費用負担も軽減できるよう取り組んでいただきたい。	中学校全校の給食開始は、保護者の負担の軽減につながるもので非常に評価できる。一方で、選択制になっていると、場合によっては貧困等が浮き彫りになる可能性もあるため、給食費負担の軽減と、完全給食化の実現を目指してもらいたい。 保護者の負担が軽減されるのでありがたいです。しかし、アレルギー食への対応はまだまだ不十分なので、柔軟に対応していただきたいと思います。	/	/
意見等に対する対応状況	・給食の内容については、栄養のバランスを考えながら子どもの嗜好を把握し、地産地消に取り組みしていく。また、給食費の回収率は98%(小・中)だが、学校の協力を求め100%を目指し取り組む。 ・未実施校の給食については予定を前倒しにして、できるだけ早く給食実施に向けて取り組む。	・給食未実施の中学校に安心安全な給食を提供するための事業でありこれにより子どもにやさしいまちづくりを目指しております。給食費の負担軽減につきましては学校給食法第11条に設置者及び保護者の負担が規定されているところでもあり、今のところ無償化の予定はございません。	・昨年と同様に今のところ無償化の予定はございません。 ・アレルギー食への対応につきましては、学校給食を安全に喫食してもらうため、文部科学省作成の「学校給食における食物アレルギー対応指針」に基づき、平成28年度12月に「学校給食における食物アレルギー対応指針」を作成しました。奈良市立小中学校では、平成29年度より、この指針に沿った対応に移行しているところです。	/	/

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	B		
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	B	C		

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	25	事業名	放課後児童健全育成事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	保護者が就労などで昼間家庭にいない世帯の小学生を預かり、放課後児童健全育成事業施設内において、集団生活を体験させながら、健全育成を図ります。			指標	入所児童数（人）	平成26年度実績値	2,859
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			(3) 放課後児童健全育成事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	608,400 千円	(予算)	629,320 千円	(予算)	661,760 千円	(予算)	808,340 千円	(予算)	859,471 千円
	(決算)	581,265 千円	(決算)	619,207 千円	(決算)	642,879 千円	(決算)	702,222 千円	(決算)	755,681 千円
目標値と実績値	(目標)	2,939	(目標)	3,019	(目標)	3,100	(目標)	3,198	(目標)	3,274
	(実績)	2,860	(実績)	3,058	(実績)	3,195	(実績)	3,292	(実績)	3,572
取組み内容・成果等	市内46ホームにおいて、19時までの延長保育を完全実施し、保護者のニーズを取り入れながら児童の受け入れを図った。		主任制度、指導員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、延長保育や学習プログラム事業を実施し、バンビーホームの機能強化を図った。		主任制度、指導員研修、巡回指導等により指導員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業のモデル実施箇所数も7ホームに拡充し、バンビーホームの機能強化を図った。		主任制度、支援員研修、巡回指導等により支援員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業のモデル実施箇所数も9ホームに拡充し、バンビーホームの機能強化を図った。夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図った。		主任制度、支援員研修、巡回指導等により支援員の資質を高め、児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を提供した。また、学習プログラム事業を9ホームで実施し、バンビーホームの機能強化を図った他、夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図った。	
取組みの方向性（課題・改善点等）	研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。		研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。		研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任指導員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修を計画的に受講させる。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。夏休み等に昼食提供事業を実施し、保護者の就労支援を図る。		研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任支援員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、国や県の補助金を利用しながら、放課後児童支援員の資格取得を資金に反映させるなど、支援員確保による保育体制の強化や質の担保を図っていく。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図り、多様な保護者ニーズを把握しながら事業内容を充実していく。夏休み等の昼食提供事業に関しても電子申請システムを導入し、保護者の利便性と就労支援を図る。		研修会のさらなる充実を図り保育の質を向上させるとともに、主任支援員制度や巡回指導により、管理体制を強化していく。また、国や県の補助金を利用しながら、放課後児童支援員の資格取得を資金に反映させるなど、支援員確保による保育体制の強化や質の担保を図っていく。さらに、学校・関係機関・放課後子ども教室などとの連携の強化や、特別な支援が必要な児童に対する支援の推進を図るべく、専門知識を持った職員等の巡回等を行いながら事業内容を充実していく。夏休み等の昼食提供事業に関しても電子申請システムを導入し、保護者の利便性と就労支援を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	B	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れていただきたい。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討していただきたい。</p> <p>・現状のバンビーホームでは、何より「保育の質」が最も大きな課題となっているように感じる。</p> <p>・バンビーホームは、施設の広さの課題があると思う。ハード面に関してもっと目を向けて検討する必要がある。</p> <p>・支援を要する子どもに個別に対応していく必要性も生まれてくるかと思うので、柔軟な対応に期待したい。</p> <p>・保護者が就労していないものも利用する事はできないものか。</p>	<p>・子どもにやさしいまちづくり条例を研修の項目に入れたらどうか。貧困家庭に対する学習支援、文化的豊かさを享受するための機会の保障、遊びの権利の保障を考慮したプログラムを検討する必要がある。深刻な課題といえる。帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応が求められる。ただ、子どもだけではなく、擬似的な出会いの場として高齢者や地域の様々な方が集えるようなことも必要である。子どもの格差は放課後の過ごし方に顕著に表れると考えられる。</p> <p>・これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大変だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでも繋がり合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。</p> <p>・保育所において、延長保育等に頼っていた保護者が、子どもたちの放課後の預け先に苦労する話は非常に多く聞きます。保育所・幼稚園から小・中学校までの連携を密にするためにも、子どもたちの放課後について、より充実したサービスの提供が求められます。</p> <p>・子どもの居場所・特別支援が必要な児童に対する支援に至るまで、是非各学校の図書室を活用して欲しい。どの児童も公平に使える図書室は絶好の場所だと思います。さらに、教師の授業支援や子どもの読書推進、関連機関との連携など図書室運営できる学校司書の配置を切望します。加えて、子ども達自身に放課後や学校・教室以外の居場所の希望を聞く努力をしていただけたらと思います。子どもたちの希望と大人の考えている居場所がマッチしているかを是非検証してください。</p> <p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・バンビーホームも保育所同様に隠れ待機児童の問題はあると思います。研修会等の充実を図って頂いているとは思いますが、まだまだ「バンビーホームを利用したいが出来ない」といった家庭もあるように思います。より一層の保育の質の向上が求められていると思います。</p> <p>・多様な働き方による学童保育の潜在的なニーズを含めて把握していくことが必要だと考えます。</p> <p>・保育所・幼稚園から小学校への連携と共に、学童保育への連携も大切なことの一つだと感じています。今以上にしっかりとした連携を取れる仕組みを作ることも必要だと思います。</p> <p>・目標を上回っており評価できる。更なる事業内容の充実を期待したい。</p> <p>・共働き世帯や一人親家庭の増加に伴い、バンビーホームが過密状態であることを心配しています。放課後の時間を安心して過ごせるように、人員配置と快適なスペースの確保を図ってください。また、放課後の格差と</p>	<p>実績も着実に増えており、高く評価できる。</p> <p>夏休みの昼食提供事業に加え、通常時の食堂の開設など、さらに充実したものにしていただきたい。</p> <p>子どもの居場所としての機能も充実させるため、児童館等との連携も強化していただきたいと思います。</p>	<p>支援員を職員会議や研修などにも取り組めるような雇用形態にし、質の向上をすることが大切だと思います。</p>	<p>教育時間外に保育を希望される方が増加している中、小学校に行っても引き続き、相当数が放課後教室を利用しています。拡大した支援が必要ではと思います。</p>

		<p>いわれる中で、バンビに通う子どもたちの遊びの権利保障、学習権保証を図ってください。さらに、他府県では帰宅後ひとりぼっちで食事している子どもの増加に対応して、学童保育で子ども食堂を行っている学校もあります。困窮家庭のニーズに対応してほしいと思います。児童デーサービスが充実してきたことにより、障害をもつ子どもの居場所が確保されましたが、一方で、分断化、孤立化が進んでいます。個別支援に集中するあまり、いっしょに助け合うという文化が失われつつあるように危惧しています。いぜん中高校世代の放課後の居場所が充実していません。中高校世代の居場所について検討してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別の評価だけでなく、放課後の子どもたちの居場所作りの視点から総合的に捉え、検討することも必要では。 			
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・バンビホームの施設に関しては、狭隘度・老朽度を考慮しながら年次的に整備を進めていく。また、保育の質の向上のため、支援を要する児童に対する研修等を行っているが、今後さらに研修内容の充実を目指したい。 ・バンビホームの入所要件については、保護者の就労の他に、保護者の病気・通学・介護等により放課後保育に欠ける場合も含まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・バンビホームの保育の質をさらに向上させるため研修内容を充実させていく。また、児童がバンビホームにおいて有意義に過ごせるよう引き続き各バンビホームにおいて指導ビジョン及び年間計画を作成していく。 ・主任を中心に保育園、小学校等との連携強化を図り、児童や保護者を適切に支援していく。 ・児童がバンビホームにおいて多様な体験ができるよう学習プログラム事業を引き続きモデル実施していく。 ・バンビホームを利用する児童の増加に伴い、施設整備を加速化させ児童が安全・安心して快適に過ごせる環境の整備を推進していく。 	<p>従前より放課後子ども教室と連携を図っているが、居場所として機能も充実させるために、更に連携を強化していきたい。</p>	<p>平日は児童の降所時間までに余裕をもった勤務時間を設定するなど職員間のミーティングを行える雇用形態の設定に努めております。</p>	<p>バンビホームの開所時間については、保護者ニーズに対応して、これまで徐々に拡大して現在の時間となりました。今後も保護者ニーズを把握しながら検討してまいります。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	26	事業名	放課後子ども教室推進事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	放課後等に小学校等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域の方々の参画を得てスポーツ等交流活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを行います。			指標	放課後子ども教室の年間実施日数(日)	平成26年度実績値	31
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 24,773 千円	(予算) ^(繰越分96,577) 117,322 千円	(予算) 20,899 千円	(予算) 20,828 千円	(予算) 20,202 千円
	(決算) 24,134 千円	(決算) 20,745 千円	(決算) 20,647 千円	(決算) 20,345 千円	(決算) 19,110 千円
目標値と実績値	(目標) 32	(目標) 33	(目標) 34	(目標) 34	(目標) 35
	(実績) 32	(実績) 31	(実績) 31	(実績) 31	(実績) 27
取り組み内容・成果等	週1回程度事業を実施する仕組みづくりを目指し、今後5か年で1校あたり年間35日実施できるよう目指す。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少したが、教室実施が月1回未満の校区が平成27年度は10校区であったところ、平成28年度は9校区になった。	放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少したが、教室実施が月1回未満の校区が平成28年度は9校区であったところ、平成29年度は8校区になった。	授業時数の増加もあり、放課後子ども教室の年間実施日数(日)は減少した。また教室実施が月1回未満の校区が平成29年度は8校区であったところ、平成30年度は9校区になった。	授業時数の増加、2月以降の新型コロナウイルス感染症拡大にかかる活動中止の影響により、実施日数は減少した。また、活動日数が月1回未満の校区が平成30年度は9校区であったところ、令和元年度は11校区と増加した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	放課後子ども教室の開催日数の増加やプログラム内容の充実、バンビーホームとの連携強化に取り組んでいく。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけ、人材育成のための研修実施、バンビーホームとの連携強化等、教室実施日数の増加とプログラム内容の充実を目指す仕組みづくりを進める。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけを行う。特に、教室の実施が月1回未満の校区について、特に丁寧な聞き取り調査を行う必要がある。また、人材育成のための研修実施、バンビーホームとの連携強化等、教室実施日数の増加とプログラム内容の充実を目指す仕組みづくりを進める。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	引き続き、教室への訪問による現状の把握、各校区週1回程度の教室実施の呼びかけを行う。特に、教室の実施が月1回未満の校区について、特に丁寧な聞き取り調査を行う必要がある。また、学校の授業時数増加に伴い、活動時間の確保が難しくなっているため、学校との連携を一層強化し、プログラム内容の充実と教室実施日数の維持を目指す。また、本事業に関わる地域人材の裾野を広げるために、広報活動の強化を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、教室の開催が困難になっている。無理のない範囲で活動を行うために、感染拡大の予防措置にかかる周知や相談対応、こうした状況下でも行える活動例の共有を慎重に行う必要がある。同時に、学校とのコミュニケーションをこれまで以上に強化する重要性について呼びかけを行う。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	C	C	C	C
子ども・子育て会議	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室の保険は、現状で奈良市PTA連合会安全会の保険を適用することになっているが、本来PTA活動中の事故等に使われる保険を放課後子ども教室に使うことは不適切であり、また各校園のPTA会長が放課後子ども教室の運営に責任を持つという体制にもなっていない。不測の事故は起こるものであるし、今後事業を大きくしていく上でこの部分の改善は図っていただきたい。 No.25:放課後児童健全育成事業の中に抱え込む形にはならないかと思う。 近年、子ども達が安全に遊ぶ場所が少ないことから、放課後の小学校の活用は保護者としては安心できる。子ども達の関心をひけるプログラムの充実を期待する。 地域との連携を高めるために事業内容の明確な提示と、協働事業を明確にして支援メニューの提示をしていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに related していけたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。 これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者とだけでも繋がりが合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。 子どもの居場所・特別支援が必要な児童に対する支援に至るまで、是非各学校の図書室を活用して欲しい。どの児童も公平に通える図書室は絶対の場所だと思います。さらに、教師の授業支援や子どもの読書推進、関連機関との連携など図書室運営できる学校司書の配置を切望します。加えて、子ども達自身に放課後や学校・教室以外の居場所の希望を聞く努力をしていただけたらと思います。子ども達の希望と大人の考えている居場所がマッチしているかを是非検証してください。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの居場所作りとしても、放課後の子ども教室は推進して欲しいところですが、地域差が強く出ている事業ではないでしょうか。奈良市の小学生ができるだけ、同じ様な活動を行える様に、スポーツだけではなく、図書室の環境改善を大幅に進め、放課後を自由に過ごせる場所の確保に努めて欲しいと思います。 参加している子ども達はとても喜んでます。希望者のみの教室なので、参加費を集め予算を減らすのもよいのではないのでしょうか。 校区ごとに事情は様々ではあるが、放課後子ども教室に保護者が関わることは良いのだが、保護者が関わらざるえない状況となっていることは課題の一つだと考えられる。 また、昨年度も指摘させて頂いたが奈良市PTA連合会の安全会保険を適用させている問題については早急に改善して頂きたいと考えている。 		

<p>における意見等</p>		<p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・放課後の子どもの居場所づくりという点でも意味のある事業ですが、保険の問題の解決を図って頂きたいと思っております。現状のPTA安全会の保険を適用しているという不整合を解決するには、各放課後子ども教室毎に別途保険への加入が必要となりますが、年会費のようなものを徴収しなければならぬとなりますし、そうなれば「誰もが」という居場所とはならない問題もあります。不測の事故によりこの事業の存続が問われることもあるかとも思いますので、放課後子ども教室に参加する子どもたちへの保険を予算化して頂きたいと思っております。</p> <p>・〇評価とされた課題がみえにくい。具体的にどこを改善すれば、目標が達成されるのか。バンピーホームと連携しながら質量ともに向上が必要とすることか。</p> <p>・個別の評価だけではなく、放課後の子どもたちの居場所作りの視点から総合的に捉え、検討することも必要では。</p>			
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>・委託先である各小学校運営委員会に保険の加入状況を確認した。その結果を受け、奈良市PTA連合会安全会の保険の利用はPTAとの共催事業のみとするよう働きかけることを検討しており、保険の加入についてご留意いただくよう周知していきたい。</p> <p>・地域の全ての子どもたちを対象とし自由に参加できる放課後子ども教室と、児童福祉法に基づき実施している放課後児童健全育成事業は対象や運営方法が大きく異なり、抱え込む形は難しいと考える。ただし、両事業について、国が示す放課後子ども総合プランの一体型として運営しており、今後、地域の方々と指導員との更なる連携を目指したい。</p> <p>・子どもたちの安心・安全な居場所を設け、地域の中での様々な学びや体験ができる環境づくりを一層推進していくため、いただいたご意見を参考に、取組内容について市民への周知を図りたい。</p>	<p>・地域全体で子どもを守り育てるために、家庭教育支援や児童福祉の分野との連携・協力を進める必要性があると考え。</p> <p>・放課後子ども教室の実施場所として、既に学校図書室を活用しているところもある。学校図書室での活動を含め、子ども達が多様な体験に触れられる機会を提供する事業としていきたい。</p> <p>・より多くの地域の方々に本事業を知っていただくために、委託先である各小学校運営委員会とともにSNS等も活用しながら周知を図りたい。</p> <p>・本事業は国の方針のもと、国庫補助金を活用して実施しているが、その対象外経費の中に子ども保険料や材料費等実費相当分も含まれていることから、主に委託金を活動実施に携わる人材や放課後子ども教室としての共有物品のために使っていただくこととしている。</p> <p>・評価について、市内全ての市立小学校区で実施しているが、実施日数等に大きな差異があり、目標値に到達しなかったのみならず、前年度よりも実績値が低下していることからCとしている。</p>	<p>・放課後子ども教室はそれぞれの地域の特性や実態に合わせて活動しているため、内容等に地域差がある。そのため、放課後子ども教室の種類や内容等の情報を共有していく。学校図書室については、本来整備を行うべき学校との相談の上、各教室で活用方法を工夫するよう努める。</p> <p>・事業の趣旨としては、全ての子どもたちにとっての安全・安心な居場所づくりであるため、現在は調理実習等の材料費や子どもの保険料といった実費についてのみ徴収することとしている。</p> <p>・この事業の趣旨は学校・家庭・地域の三者が連携・協力して、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進することである。そのため、保護者の協力も必要不可欠である。</p> <p>・平成30年7月に各小学校運営委員会に保険の加入状況を確認した。平成28年度と比較すると、PTA保険を適用している運営委員会は半分以上になった。今後も引き続き、PTA連合会安全会の保険の利用はPTAとの共催事業のみとし、他の保険への加入を検討してもらおう周知していきたい。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	27	事業名	教育センター学習事業	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	教育センターのキッズ学びのフロアの設備を活用した体験教室等を開催することで、子どもたちの豊かな学びを保障し、創造性や探究心を育てます。			指標	年間来館者数(人)	平成26年度実績値	14,188
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	22,627 千円	(予算)	20,087 千円	(予算)	20,140 千円	(予算)	18,679 千円	(予算)	15,381 千円
	(決算)	22,411 千円	(決算)	19,624 千円	(決算)	19,094 千円	(決算)	17,430 千円	(決算)	14,189 千円
目標値と実績値	(目標)	14,000	(目標)	14,310	(目標)	14,630	(目標)	14,960	(目標)	15,290
	(実績)	16,070	(実績)	15,739	(実績)	15,747	(実績)	15,082	(実績)	13,025
取り組み内容・成果等	「わくわくセンター学習」は、平成27年度は、75校園から3,985名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成27年度には、12,127名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成28年度は、70校園から3,583名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成28年度には、12,156名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成29年度は、64校園から3,599名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成29年度は、12,148名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成30年度は、55校園から3,178名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成30年度は、11,904名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。		「わくわくセンター学習」は、平成31年度は、33校園から1,555名の参加であった。「キッズホリデークラブ」の事業は、平成31年度は、11,470名の参加があり、満足度はほぼ100%であった。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	「わくわくセンター学習」は、学習指導要領に応じた発展的なプログラムの教材開発を進める必要がある。「キッズホリデークラブ」は、市民に向けて、様々なメディアを通して広報活動を行い、質の高いプログラムの提供を図る。		「わくわくセンター学習」は、学校園では学習指導要領の改訂に合わせて、児童生徒が主体的に活動できるプログラムや伝統や文化に関する教材開発を進めていく。「キッズホリデークラブ」は、プログラミング教育を対象年齢や内容ごとにシリーズ化し、より市民のニーズに応じた質の高い内容として押し進める。		学習指導要領の改訂により、昨年度に引き続き、児童生徒が主体的に活動できる講座の開発を進める。また、プログラミング教育も学習指導要領に記載されていることから、ロボット等も活用しながらプログラミングの思考が育成できるよう講座内容の充実を図っていく必要がある。		来年度からは「わくわくセンター学習」と「キッズホリデークラブ」を統合し、「センター学習」として実施する。センター学習では、学習指導要領の改訂に合わせてプログラミング的思考を育成できる「ロボット教室」や、未就学児の参加が多い講座では、親子で体験・製作できる実験や工作の講座の充実を図る。		来年度からは市内学校園を対象としたセンター学習の出前講座を開始する。また、プログラミング教室では、学習指導要領の改訂に合わせて、プログラミング的思考が育成できるよう講座内容の充実を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	B		B		B		B		B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・「わくわくセンター学習」や「キッズホリデークラブ」について、小学校高学年や中高生用のプログラムも必要ではないか。</p>		<p>・これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでなく繋がり合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。</p> <p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけでなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p>		<p>キッズホリデークラブの活動は、とても人気があり、内容も充実していると思います。ただ、気軽に食事を取れる場所が欠けています。幼い兄弟も一緒に食事ができる無料の解放スペースが必要だと思います。</p> <p>レストランのスペースは、小さく、アレルギー対応等、低年齢の子どもには特に重要な課題です。乳幼児健診なども行われるスペースでもあり、今後、子ども連れの家族にやさしいスペースの確保に努めていただきたいと思います。</p> <p>「ワクワクセンター学習」は好評なので、全市の小中学校が参加できるようにした方がよい。ただ、学校から会場までの交通手段が問題になるとは思います。が、「みどり号」の活用などを考える。</p> <p>「キッズホリデークラブ」の多彩なプログラムが提供されているが、家族連れが多いように見える。低学年の参加だけでなく高学年用プログラムやIT関係プログラム等の増加が必要。</p> <p>指標が年間来館者数となっているが、適切な評価指標であるのか疑問に思う。</p>		-		-	

意見等に対する対応状況	<p>「わくわくセンター学習」「キッズホリデークラブ」とも、小学校高学年や中高生用のプログラムを用意している。また、全体の参加人数から比較すれば少数ではあるが中高生の参加も得ている。</p>	<p>「キッズホリデークラブ」では、親子で学ぶ機会として、科学実験やロボット教室等を開催しており、子どもたちが主体的に学びながら保護者と共に学ぶことができるよう工夫している。</p> <p>また、教育センターでの取組を広く市内の子どもたちが活用できるよう、市内学校園へのチラシ配布と共に、SNS等も活用し、イベント情報について随時広報している。</p>	<p>市内学校園の児童生徒や親子が実験や工作などを行うことができる学習スペースとして、教員の研修施設である教育センター9階の施設を「キッズ学びのフロア」として活用している。</p> <p>「キッズホリデークラブ」については、参加者の多くは園児及び低学年児童であることから、親子体験型の簡単な科学実験やプログラミング講座を設定している。また、科学実験や天文教室は高学年児童にも十分対応できる内容であり、特にロボットを活用したプログラミング教室では、基本的な操作ができる園児児童を対象とした講座や高学年の児童を対象とした講座を設定している。</p> <p>「わくわくセンター学習」については、課業日に希望のあった市内の学校園を対象に受け入れている。特に小学校4年生においては、理科で天体に関わる学習が始まることから教育センターのプラネタリウムを活用した学習ができるようバスを配車し、全市立学校4年生が来所している。</p> <p>施設活用度合いの観点から、来館者数を指標としており、各講座の参加者数と合わせ、来館者に任意で内容に関するアンケート調査も行っている。</p>	-	-
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	28	事業名	青少年野外体験施設の運営管理	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	自然環境の中での野外活動やレクリエーション活動を通じて、青少年の心身の健全な育成を図ります。			指標	市営青少年野外体験施設の利用者数（人）	平成26年度実績値	11,998
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算・決算額	(予算) 28,118 千円	(決算) 28,323 千円	(予算) 27,413 千円	(決算) 27,412 千円	(予算) 27,213 千円	(決算) 27,212 千円	(予算) 29,710 千円	(決算) 29,546 千円	(予算) 30,793 千円	(決算) 30,292 千円
目標値と実績値	(目標) 12,000	(実績) 12,577	(目標) 12,040	(実績) 12,279	(目標) 12,080	(実績) 12,497	(目標) 12,120	(実績) 11,888	(目標) 12,160	(実績) 10,881	
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>平成27年度：青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成27年度の利用者数は12,577人であった。また、継続的な施設整備により、安全で快適な施設提供に努めることで、野外活動等を通じた青少年の健全育成が図れた。</p> <p>平成28年度：青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成28年度の利用者数は12,279人であった。このうち、黒髪山キャンプフィールドの利用者数は、ホームページやチラシ等による広報活動による成果もあり、平成27年度に比べ、395人増加した。</p> <p>平成29年度：黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターにおいて、キャンプ活動や野外体験活動等の学習機会を提供した。両施設の総利用者数は12,497人であった。青少年野外活動センターでは、親子のふれあいと農業体験を組合せた魅力的な事業展開などにより利用者が増加した。</p> <p>平成30年度：青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの平成30年度の利用者数は11,888人であった。黒髪山キャンプフィールドでは利用者アンケートにて毎回好評を得ており、満足度が高い施設となっている。野外活動センターでは親子農業体験や自然体験教室など様々な事業展開で学習機会を提供した。</p> <p>令和元年度：青少年野外体験施設である黒髪山キャンプフィールドと青少年野外活動センターの令和元年度の利用者数は10,881人であった。青少年野外活動センターの利用者は減少となったが、黒髪山キャンプフィールドの利用者は、広報活動の成果もあり増加となった。両施設共に、利用者アンケートでは好評を得ており、自然環境の中で、満足のできる教育・体験活動の場を提供した。</p>										
取組みの方向性（課題・改善点等）	<p>利用者数は横ばい状態にあり、利用者が固定化している傾向にある。今後は広報のあり方について創意工夫し、青少年育成・環境教育の場としての利用促進を目指すとともに、安全で快適に利用していただくための施設整備を行っていく。</p> <p>黒髪山キャンプフィールドの利用者は増加したものの、青少年野外活動センターの利用者は減少しており、利用者も固定化している傾向にある。今後はさらなる広報活動に努めるとともに、魅力的なプログラムを実施し、新規の利用者の獲得に向け、事業を展開していく。また、学校以外での子どもの居場所が求められることや自然体験の機会の減少が懸念される中、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場としての利用促進に努めていく。</p> <p>利用者の満足度を高めるためニーズの高い事業や地域にある自然などを活かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、さらなる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。また、家庭では出来ない体験や学校とは別の仲間との繋がりの中で、社会性や協調性等の社会でたくましく生きていく力を身に付ける機会となるよう、事業を展開する。</p> <p>黒髪山キャンプフィールド、青少年野外活動センターともに昨年度に比べて利用者が減少しており、利用者も固定化している傾向にある。新規利用者の獲得と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や地域にある自然などを活かした幅広い魅力的な事業を実施するとともに、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。</p> <p>子どもたちを取り巻く体験活動機会の減少や、地域とのつながりの希薄化といった課題の中、新規利用者の増加と利用者の満足度を高めるため、ニーズの高い事業や、地域にある自然などを活かした、幅広い魅力的な事業を実施する。また、更なる広報活動の拡充を行い、青少年の健全育成のための教育・体験活動の場として利用促進に努める。</p>										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・利用の申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時で、電話等での受付をしていないために、申し込みにくいとの声がある。名称が変わって広報も必要であるが、電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなど、受付の形も工夫した方がよいのではないかと思う。</p> <p>・自然環境に触れる機会が少ない中で、奈良市の貴重な施設なので、多様な体験プログラムの提供が必要である。</p> <p>・施設整備を行い、より利用しやすい施設に充実させていけるよう期待したい。小学校、中学校等の学校単位の利用ができ、環境教育の一端を担えることに期待したい。</p> <p>・近場で野外活動が可能な施設であり、潜在的な需要は大きいと思います。利用申し込みが、利用日14日前までの月・火・木・金・土曜日の午後1時～5時に限られ、電話等での受付もしていないので、申し込みがやりにくいとの声があります。電話やFAX、ネットでの申し込みも可能にするなどの工夫があってもよいのではないかと考えます。</p> <p>・利用者から幅広く意見を聴取し、魅力的なプログラムを作してほしい。</p> <p>両施設は、指定管理者制度で運営されているが、不登校生対策施設として教育委員会が積極的に活用するプログラムが必要ではないか。また、市内にある黒髪山キャンプフィールドでは、魅力あるプログラムづくりや、指定管理者の都合だけでなく、若者（青年）だけでも利用できるような検討が必要ではないかと思っています。</p> <p>指標が年間来館者数となっているが、疑問に思う。どちらかというと施設で行っているプログラム数とかがいいのではないかと。</p>				

意見等に対する対応状況	<p>・利用申込の方法については、不便を感じている市民の方もいることから、今後改善策を検討していきたい。</p> <p>・黒髪山キャンプフィールドについては、利用者が減少していることから、今後利用者の増加を目指して、魅力ある体験プログラムの開発、広報の拡充等利用促進を図る取組を検討していきたい。</p> <p>・平成27年度から、青少年野外活動センターが当課の所管となり、青少年育成・環境教育の場として、黒髪山キャンプフィールドとの一体的な利用促進を目指していきたい。</p>	<p>・黒髪山キャンプフィールドの利用申込の方法については、その改善策を施設の指定管理者と協議し、検討中である。しかし、インターネットでの申込を可能とすると、使用料が無料であることもあり、無責任な申込が増加する等の懸案事項もあることから、慎重に検討したいと考えている。</p> <p>・利用者からのアンケート結果等を参考にし、利用者が増加するよう、魅力的なプログラムの提供に努めていきたい。</p>	<p>・不登校生の対策施設としての利用は、所管課においても青少年の野外体験施設として認知はされているものの利用までには至っていないという現状であるが、施設利用時には協力をしていく。なお、現状で両施設ともに青年だけの利用も可能である。</p> <p>・指標については、現在、第4次総合計画（後期基本計画）と併せているが、ご意見にあるように、人口減少に伴い利用者数を指標にすることについての妥当性や、指標の見直しについても検討する必要があると考えている。</p>	-	-
-------------	---	---	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	29	事業名	児童館事業の充実	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	児童の健全育成とともに市民との協働による子育て支援の拠点としての事業を行い、より開かれた児童館をめざします。また、安全面を第一に施設の老朽化具合など、優先順位をつけて計画的に整備を進めます。			指標	児童館(4館)の利用者数(人)	平成26年度実績値	37,628
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	55,663 千円	(予算)	50,738 千円	(予算)	46,114 千円	(予算)	46,248 千円	(予算)	45,455 千円
	(決算)	52,650 千円	(決算)	46,253 千円	(決算)	43,543 千円	(決算)	43,732 千円	(決算)	38,680 千円
目標値と実績値	(目標)	39,700	(目標)	39,700	(目標)	39,100	(目標)	38,500	(目標)	38,000
	(実績)	36,425	(実績)	34,395	(実績)	31,266	(実績)	30,376	(実績)	24,980
取り組み内容・成果等	児童館(4館)において、午前中の時間帯を活用して、就学前の児童と保護者の交流、子育てについての相談、情報提供や講座等を行う地域子育て支援拠点を開設している。		児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進した。		地域子育て支援拠点や児童館のイベント活動ではSNS等を活用した広報活動を実施した。児童館の運営にあたっては地域や近隣の保育所、小、中学校等と連携し「児童の健全育成」に努めた。また、児童館の利用者にアンケートを行い、満足度調査を実施した。		地域子育て支援拠点や児童館のイベント活動ではSNS等を活用した広報活動を実施した。児童館の運営にあたっては地域や近隣の保育所、小、中学校等と連携し「児童の健全育成」に努めた。		児童館での各種活動や、地域子育て支援拠点事業等を通じて「子どもの居場所づくり」や「児童の健全育成」を促進した。また、他市から、運営状況の参考とするための視察依頼があったことから、受け入れを行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。		今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。		実施したアンケートでは、既存の利用者の満足度は概ね高いという結果であった。今後も引き続き、地域の子育て支援拠点事業の連携型として子育て広場を実施し、地域における子育て支援に貢献する。また、児童館の事業等を広く広報することにより、新規の利用者の獲得を図る。		今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。さらに、児童館の事業等を広く広報することにより、館の利活用の促進を図る。		今後も引き続き、地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場を実施し、地域における子育て支援の充実を目指す。また、利用者数が減少傾向であることも踏まえながら、指定管理者制度の導入により、より効果的・効率的な運営を図る。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		C	C	C	C	C
子ども・子育て会議 における意見等		<p>・ 放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していかれたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・ 利用を促進するため、誘客が図れるイベント等を実施してはどうか。</p> <p>・ 子育て支援、相談の場が広がり、充実してきている。利用者が、支援、相談の全体の像を把握し、ニーズに応じて選択できるような情報提示が求められるのではないかと。</p> <p>・ 児童館一律ではなく、各々の児童館の特色（職員や利用者、立地条件）を生かした運営が、魅力ある児童館につながっていくのではないかと。</p>	<p>・ 放課後児童健全育成事業、児童館の事業の更なる充実を願う。子ども食堂など帰宅後一人で過ごす子どもが多い校区では、子ども食堂の実施を助成するなどの対応があればと思う。放課後の過ごし方が子どもの人との関係性の育ちにつながる。評価は単なる事業実施だけではなく、子どもの笑顔や人との関係性、登校率などに相関していかれたらと思う。また、児童館と連携した取り組みや地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした交流、子育てについての相談、情報提供、その他の援助を行う子育て広場の実施、地域における子育て支援の充実につながる利活用の促進が課題である。</p> <p>・ 児童館の事業等を広く普及し、広報することは、放課後事業にも繋がる。0-評価で終わることなく、連携が求められるのではないかと。</p> <p>・ これから夫婦ともに就労している家族は増えていく中で、地域で子どもを育てる仕組みは大事だと思う。小学生になると子どもの親の姿が見えにくくなり、何かあっても気軽に話ができる環境でないのが気がかりである。親が先生や支援者だけでも繋がり合える仕組みをどのように構築するかが課題だと思う。</p> <p>・ 就園前の子どもと保護者を対象としている地域子育て支援拠点事業の充実も大切で、一方で、児童館は児童、中高生の居場所としての機能を充実する取組にも力を入れていただきたいです。</p> <p>・ 児童館の数が限られ、少子化の中では、利用者を子どもの健全育成と若者が集って来れるプログラムが必要ではないかと。</p> <p>・ 0評価に関わって「引き続き」これまで同様の取組を進めることで改善されるのか疑問。いずれも広報活動の強化が改善策として挙げられているが、具体的な方策の提示が望まれる。</p>	<p>利用実績が年々減少しているのが気にかかる。</p> <p>児童館は地域の子育て拠点としての役割が強く求められているため、広報活動を通して利用者の拡大に努めていただきたい。</p>	<p>児童館の利用人数が減少しているのが気になります。</p> <p>児童館の案内を検索すると、不親切なイメージのものが表示されています。</p> <p>初めて行く人は、場所も含めて検索すると思いますので、まずはそこから直した方が良いのではないのでしょうか？</p>	
	意見等に対する対応状況	<p>・ 地域の中での子どもの居場所、遊びの拠点として、安定した日常生活を支援するとともに、児童個々にきめ細やかな相談・援助を行った。</p> <p>・ 各々の児童館の近隣にある地域子育て支援センター等と連携・協働して、支援センターのノウハウを活かした講座や、地域交流会などを開催した。</p> <p>・ 各々の児童館では地域の実情に応じた取組を行っているが、今後は、児童館の取組を市ホームページ等で公開し、利用促進につなげていきたい。</p>	<p>・ 放課後の安全安心な子どもの居場所として、適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全育成を図った。なお、利用者ニーズの把握及び児童館事業の更なる充実を図るため、今後、児童及び保護者へのアンケート調査の実施等を検討していく。</p> <p>・ 地域の子育て支援拠点として、子育て親子を対象とした広場の実施など、地域における子育て支援の充実を図ったが、今後は、子育て支援センターや子育てナビゲーター等とともに地域連携の強化及び相談体制を構築し、利活用の促進につなげていきたい。</p> <p>・ 児童館の取組を市ホームページ等で公開し、利用促進を図ったが、今後はFacebookやTwitterなどのSNSを活用した効果的な広報活動を検討していく。</p>	<p>・ 児童館の取組（イベント等）を市ホームページでの公開やチラシの設置等で、利用促進を図った。今後はFacebookやTwitterなどのSNSを活用した効果的な広報活動を検討していく。</p>	<p>奈良市ホームページを今後刷新する予定のため、その際に、児童館への分かりやすい案内を掲載する。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	30	事業名	スポーツ体験フェスティバルの開催	部名	市民部	課名	スポーツ振興課
事業内容	「体育の日」にちなんで、スポーツの裾野を拡大し、「見て、触れて、体験」することにより、子どもたちがスポーツに親しみ、取り組む足がかりとなる場を提供します。			指標	参加人数（人）	平成26年度実績値	1,800
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 1,500 千円	(予算) 1,700 千円	(予算) 1,500 千円	(予算) 1,700 千円	(予算) 1,700 千円
	(決算) 1,500 千円	(決算) 1,685 千円	(決算) 1,500 千円	(決算) 1,700 千円	(決算) 1,700 千円
目標値と実績値	(目標) 2,000	(目標) 2,200	(目標) 2,400	(目標) 2,600	(目標) 2,800
	(実績) 3,300	(実績) 3,000	(実績) 2,000	(実績) 2,600	(実績) 2,300
取り組み内容・成果等	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(23カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。前年、鴻ノ池運動公園内の施設が工事中により参加者が少なかったが、全施設を使用し実施したところ多数の市民の方に参加いただけた。	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(23カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、フリースタイルサッカーやダブルダッチの新しいスポーツの方に出演頂き、多くの市民の方に楽しんでいただけた。	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(23カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、機運醸成イベント及びホストタウン事業に繋がる取組みを行った。	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(26カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、ホストタウン事業紹介、パラリンピック種目体験を設け、機運醸成に繋がる取組みを行った。	スタンプラリーによる、様々な種目のスポーツ体験(26カ所)を設け、参加者にスタンプを集めながら、各種目を体験していただいた。また、パラリンピック種目体験、ホストタウン事業紹介コーナーを設け、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、機運醸成に繋がる取組みを行った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また、鴻ノ池運動公園が気軽に訪れられる市民の憩いの場となるようフェスティバル開催時に賑わいの創設を図る。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また奈良市健康スポーツポイント事業の指定事業として、参加された市民の方に奈良市ポイントの付与を行った。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピックに向け市民のスポーツに対する関心を更に高める取組みを行う。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、スポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けパラリンピック種目体験を設け、市民のスポーツに対する関心を更に高める取組みを行う。	初めて見るスポーツ、初めて触る道具、初めて知るルールを「見て・触れて・体験して」スポーツに興味を持ってもらい、各競技のすそ野を広げ、市民の健康づくりとスポーツ人口の増進に寄与する。また2020年東京オリンピックに向け市民のスポーツに対する関心を更に高める取組みを行う。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	—	・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	フェスティバルを通じて、スポーツへの関心を高めることはとても良いことだと思います。一方で、目標と実績について、正式な人数把握が必要ではないかと思っています。	—
意見等に対する対応状況	—	当事業は、日頃の運動不足解消や、幼・少年のスポーツに親しみきっかけ作りとして幅広い層を対象としており、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。	—	来場者アンケートを実施しており、参加者の属性やスポーツに対する取り組みなどを把握することにより、今後の施策に繋げたいと考えます。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	31	事業名	スポーツ少年団の育成	部名	市民部	課名	スポーツ振興課
事業内容	スポーツ少年団事業として魅力ある本部事業を展開し、団への加入を促進することにより、子どもたちのスポーツの継続的な活動を促進します。			指標	スポーツ少年団加入率 (%)	平成26年度実績値	8.9
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	1,150 千円	(予算)	1,000 千円	(予算)	1,000 千円	(予算)	1,000 千円	(予算)	1,000 千円
	(決算)	1,150 千円	(決算)	1,000 千円	(決算)	1,000 千円	(決算)	1,000 千円	(決算)	1,000 千円
目標値と実績値	(目標)	9.1	(目標)	9.3	(目標)	9.5	(目標)	9.7	(目標)	9.9
	(実績)	9.1	(実績)	8.5	(実績)	8.8	(実績)	8.8	(実績)	7.8
取組み内容・成果等	スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。		スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。		スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。		スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会、スキー教室の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。		スポーツやレクリエーション活動を通し青少年の心身の健全な発達と、子どもたちの体力向上を図ることを目的に各種スポーツ大会、体力づくり大会の実施、近畿・全国大会等への派遣を行った。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。		少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちがスポーツを通じて心身を育て、積極的に参加できる魅力ある事業の展開を行い登録数の増加に努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。		少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、登録団数・団員数が減少しているが、スポーツ活動を通じて、日本スポーツ少年団本部の理念である「次代を担う健全なからだとこころを持った青少年の育成」を図っていく。		少子化等により、登録団数・団員数が減少しているため、子どもたちが積極的に参加できるよう事業内容の見直しや、単位団への広報などに努め、青少年の心身の健全な発達と体力の向上を図る。		少子化や子どもを取り巻く環境の変化により、登録団数・団員数が減少しているが、スポーツ活動を通じて、日本スポーツ少年団本部の理念である「次代を担う健全なからだとこころを持った青少年の育成」を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	—	・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	—	—
意見等に対する対応状況	—	競技力の向上だけでなく、スポーツ好きの子ども達を育成している事業の内容を、関係部署、関係団体と連携を図り更なる広報活動に努めます。	—	スポーツ体験フェスティバルにおいて、スポーツ少年団が競技団体と連携を図り、幼・少年のスポーツに親しむきっかけ作りとして各ブースの運営やPR活動に取り組んでいます。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	32	事業名	子どもを対象とした文化事業の実施	部名	市民部 観光経済部	課名	文化振興課 奈良町にきわい課
事業内容	子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむ機会を設けます。			指標	事業の実施件数(件)及び参加人数(人)	平成26年度実績値	33件 47,235人
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 15,502 千円	(予算) 14,507 千円	(予算) 13,324 千円	(予算) 10,942 千円	(予算) 18,085 千円
	(決算) 16,402 千円	(決算) 12,672 千円	(決算) 10,957 千円	(決算) 8,880 千円	(決算) 11,434 千円
目標値と実績値	(目標) 55件 50,000人	(目標) 55件 53,000人	(目標) 55件 53,000人	(目標) 55件 53,000人	(目標) 55件 53,000人
	(実績) 45件 48,805人	(実績) 41件 59,201人	(実績) 37件 34,778人	(実績) 32件 49,968人	(実績) 33件 43,303人
取り組み内容・成果等	集計方法を変更したため、事業数は減少しているが、前年までと同様の取り組みを実施しており、目標を超えた参加者を確保できた。今後も引き続き、より多くの子どもたちが参加できるように事業展開に取り組む。	各文化施設では、少子化が進む中、それぞれの特徴を活かし、子どもや親子、子どもと大人など子どもを対象とした、子どもに喜んでもらえる内容に心がけ各種事業を実施した。実施に当たっては、幼稚園、保育園をはじめ小学校へのチラシ配布や教育委員会の後援を得るなどより多くの方々に参加していただくよう広報活動を行った。	各文化施設や実行委員会では、その特徴を活かし、子どもを対象に継続事業や新たな事業など各種事業を行った。天候の影響を受け、参加者が伸びなかった事業もあったが、リポーターへと繋がりを見せている事業もある。また、広報活動に於いても、従来と同様に各種団体、関係機関等との協力、連携体制を築きながら取り組んだ。	各文化施設では、子どもたちを対象にした各種教室や親子を対象にした創作活動、フェスティバルなど誰もが自由に参加できるイベントなど多種多様な事業を行い、これらの体験を通して創造性、表現力、豊かな感性の育成に努めてきた。特に、地域における各種団体や学校など官民が連携・協力して取り組んだ事業では、目標を上回る参加者となった。	各文化施設の特徴を活かし、子どもたちが文化に触れる機会の提供を行った。これまでの恒例行事に加え、新たな事業を複数実施しており、それらは目標を上回る参加者となった。新型コロナウイルスの影響により、参加者数は減少している。事業計画を年度途中で変更したことにより、予算額も変更している。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	実施事業や実施団体の定例化が進んでしまい、新しい観点からの事業開催に取り組むべき段階と考える。地域団体や他課との積極的な協働や、入場料の低廉化などを図り、参加者数の増加に努める。	今後も子どもを対象とした事業を継続して実施する。楽しいだけでなく子どもたちの糧となるもの、参加しやすい時期、参加料などその事業内容にも工夫を加え実施する必要がある。	子どもを対象とした事業を継続して実施するにあたり、子ども達が興味を抱き、幼児から若い世代まで、また大人達と共に幅広く、気軽に参加し、文化芸術や人との交流の機会が提供できるように、創意工夫を行いより良い事業、広報活動を行う。	恒例化している事業のマンネリ化の防止や、集客が目標に至らなかった事業の問題点の把握や改善、またその魅力の伝え方等課題は多い。地域や関係団体等との連携を強化して創意工夫を図り、積極的に取組む必要がある。	少子化や文化事業に携わる人が減少している中、これまでの取組みの問題点やニーズを的確に把握し、改善が求められている。施設単独での課題として捉えるのではなく、地域、地域の課題として広域的な視点での検討が必要である。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・芸術、文化に親しむ機会を持つことが青少年にとってどのような教育的価値があるのかをアピールできるか、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。 ・バレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇ができない規定に問題を感じる。子どものための格安の料金設定や、子どものための観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事はできず、興味も湧かずに先には進まないのではないか。	・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。	—	No.18世界遺産学習との連携を図れるのではないのでしょうか。事業件数が減少していることが気になりますが、人数が増えているので、取組について工夫されていると推察します。今後も子どもの人数を増やしていただけるよう取り組んでください。	—
意見等に対する対応状況	・公立私立を問わず、地域の園や学校に広報活動を行っている事業や施設もあるものの、まだまだ質、量ともに十分とは言えず、より積極的な広報活動が必要かと思われる。 ・子どものための料金設定や観劇日について、今後もそういった事業の展開を検討していくことに加え、現在実施している事業の広報活動にも力を入れていきた	当事業は、子どもたちが優れた芸術や伝統的な芸能等、文化に親しむきっかけ作りとして幅広い層を対象としており、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。	—	伝統芸能や民話等の古来の文化芸術を題材とする事業は展開していますが、世界遺産そのものを対象とするというのは事業を展開する上であまりない視点であり興味深く感じます。より多くの子どもたちが興味関心を抱けるように、今後も企画内容や広報手段について検討を行い、多様な事業の展開に努めます。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	33	事業名	アウトリーチ活動の実施	部名	市民部	課名	文化振興課
事業内容	学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しむ機会を充実させます。			指標	事業の実施件数(件)及び参加人数(人)	平成26年度実績値	12件 3,802人
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 9,167 千円	(予算) 4,278 千円	(予算) 3,943 千円	(予算) 4,313 千円	(予算) 4,568 千円
	(決算) 8,054 千円	(決算) 3,661 千円	(決算) 2,752 千円	(決算) 2,373 千円	(決算) 3,038 千円
目標値と実績値	(目標) 20件 4,000人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人	(目標) 20件 4,800人
	(実績) 7件 4,040人	(実績) 6件 5,708人	(実績) 7件 6,925人	(実績) 7件 5,458人	(実績) 8件 4,199人
取組み内容・成果等	<p>なら100年会館で子どもお能の出張披露、万葉オペラ・ラボアウトリーチ事業、奈良市音声館で紙芝居公演、わらべうた遊びの指導派遣、市美術館にて親と子のやさしいアート体験を実施しました。</p> <p>実施数は目標に届きませんでしたが、目標以上の方に参加していただきました。今後も、より幅広い方々に対し、活動を展開していきけるよう取組みます。</p>	<p>なら100年会館では、こどもお能教室による社寺での奉納や出張披露、小学校や社会福祉施設等での室内演奏会・楽器体験を実施しました。また、奈良市音声館では、大型紙芝居の幼稚園、小学校での出張公演、わらべうた普及事業として幼稚園、保育園等での「出張わらべうた教室」を実施した。奈良市美術館では「親と子のやさしいアート体験」を実施した。</p> <p>参加人数は、目標値を超えました。今後も、より幅広い方々に対し、活動を展開していきけるよう取組みます。</p>	<p>なら100年会館では、奈良発祥の伝統文化「お能」を学び、寺社等での発表など様々な体験をお能を通じ経験していただいた。また、小学校や来館することが困難な方々のところへ訪問、室内演奏会・楽器体験やオペラの出張公演を行った。音声館では、幼稚園・小学校へ大型紙芝居の出張公演や「出張わらべうた教室」を行った。奈良市美術館では、一部予定していた講座が講師の都合により中止となり、参加目標人数の届かなかったが「親と子のやさしいアート体験」を行った。</p>	<p>なら100年会館では、こどもお能教室や万葉オペラ・ラボアウトリーチ事業を市内小学校等へ出向き行った。また、音声館においては大型紙芝居やわらべうた教室を幼稚園・小学校など各所からの依頼を受け、出張公演等を行った。また、奈良市美術館では、親と子のやさしいアート体験を行った。他の施設に於いても他のイベントに合わせて開館時間の延長を行い、より多くの子どもたちに文化・芸術に触れる機会の提供を行っているが、実施件数は目標には届いていない。</p>	<p>なら100年会館で子どもお能の出張披露、万葉オペラ・ラボアウトリーチ事業、奈良市音声館で紙芝居公演、わらべうた遊びの指導派遣、市美術館にて親と子のやさしいアート体験を実施した。</p> <p>新型コロナウイルスの影響もあり、実施件数・参加者数ともに前年度に比べ減少している。事業計画を年度途中で変更したため、予算額も変更している。</p>
取組みの方向性(課題・改善点等)	<p>事業実施により、すぐに効果が表れるものではなく、予算の問題や指定管理者制度の期間の問題等もある中で、来館が難しい未就園児などに対して、地道な取組みを行ってまいります。参加者を増やすため、広報活動を徹底します。</p>	<p>今後も、訪問先のニーズに対応できるよう柔軟に、内容に工夫をこらし、継続してまいります。</p>	<p>今後も、訪問先や内容について創意工夫を行い、柔軟なスタンスで、未来を担う子ども達に奈良で芸術の素晴らしさを知り、学び、体験する機会を継続して提供する。</p>	<p>今後もこれまで行ってきた事業を継続・発展させ、より多くの子ども達に文化・芸術に触れる機会を提供していく。また、他の施設においても、其々の特徴を活かした事業の実施に向け検討を行う。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響を受け、これまでと同様の実施は困難である。新たな生活様式を考慮し、子どもたちが文化に触れる機会を逸さないように創意工夫したい。</p>

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・芸術、文化に親しむ機会を持つことが青少年にとってどのような教育的価値があるのかをアピールできるとよいのではないかと。私立幼稚園や小中高等学校にも広報的な活動を行うこともできるかと思う。</p> <p>・バレエ、オペラ、クラシックコンサートなど、子どもは観劇ができない規定に問題を感じる。子どものための格安の料金設定や、子どものための観劇日を作らなければ芸術を肌で感じる事はできず、興味も湧かずに先には進まないのではないかと。</p>	<p>・広報活動に関わっては、他の事業においても、その強化が求められている。事業ごとの強化だけではなく、市全体として、事業を関連付けながら、総合的に広報を強化していく視点も必要だと考える。</p> <p>・件数は少ないが、参加人数については目標を大きく超えており評価できる。今後は件数を増やし、参加人数の増加につなげていきたい。</p>	<p>海外では、平日の夜間、または土曜日等、博物館のナイトミュージアム&無料開放Dayが開催されています。博物館が奈良市には色々あり、これらの施設をもっと活用する方法を検討していただきたいです。</p> <p>土、日曜日、家族が出掛ける事が難しい場合でも、一緒に楽しむ事ができる、美術館、博物館を含めた芸術文化に触れる機会を増やす試みをしていただきたいです。</p>	-	<p>アウトリーチ活動の実施を通して、奈良の事を「もっと知る」、「親しむ」「奈良に住んでいることに誇りを持つ」ことができればと思います。</p>
意見等に対する対応状況	<p>・公立私立を問わず、地域の園や学校に広報活動を行っている事業や施設もあるもの、まだまだ質、量ともに十分とは言えず、より積極的な広報活動が必要かと思われる。</p> <p>・子どものための料金設定や観劇日について、今後もそういった事業の展開を検討していくことに加え、現在実施している事業の広報活動にも力を入れていきたい。</p>	<p>なら100年会館「こどもお能教室」、奈良市音声館「出張わらべうた教室」、奈良市美術館「親と子のやさしいアート体験」の各事業は、学校教育との連携を図り、子どもたちが芸術文化に親しみかけ作りとし、広く参加につながるよう関係部署、関係団体と連携を図り広報に努めます。</p> <p>今後も件数及び参加人数の増加に努めます。</p>	<p>現行事業に加え、各文化施設の特徴を活かしながら、子ども達により多くの文化芸術に触れていただく機会を提供できるよう、創意工夫と他団体等と広く連携を図り事業の実施に努めます。なお、写真美術館や書道美術館などでは毎年「なら燈花会」の開催に合わせて夜間の開館を行っています。</p>	-	<p>引き続き伝統芸能や民話等、奈良に関わりのある文化芸術を題材とする事業を実施し、子ども達が自分達のもち・奈良へ関心、誇りを持つ機会を提供するよう努めます。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	34	事業名	教育相談業務の充実	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を図ります。			指標	教育センターにおける 来所教育相談延べ回数(回)	平成26年度 実績値	2,768
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 24,182 千円	(予算) 21,985 千円	(予算) 27,388 千円	(予算) 28,985 千円	(予算) 26,868 千円
	(決算) 19,823 千円	(決算) 21,827 千円	(決算) 27,246 千円	(決算) 28,785 千円	(決算) 26,439 千円
目標値と実績値	(目標) 2,823	(目標) 2,879	(目標) 2,937	(目標) 2,996	(目標) 3,056
	(実績) 2,819	(実績) 3,296	(実績) 3,057	(実績) 3,117	(実績) 3,003
取り組み内容・成果等	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。今後もニーズは増えると思われ(年約2%)、各校の相談体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、市立全中学校を訪問し、校内の不登校支援体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、市立小学校を訪問し、校内の不登校支援体制の充実を目指す。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、平成30年度は、市立高校と市立中学校への2回目の訪問を実施し、校内の不登校支援体制の充実を図った。	不登校やいじめなど学校生活にかかわる相談や、障害のある幼児児童生徒の就学やことばの問題など、特別支援教育にかかわる対応について教育相談を実施。教育センターに不登校対応カウンセラーを配置し、令和元年度の訪問を以って全市立小学校に2回の訪問を完了し、校内の不登校支援体制の充実を図った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	教育相談体制の充実を図るため関係課や子ども発達センター等の専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーの配置については、全市立学校(中学校は県より)へ配置し、スクールカウンセラーが市立全中学校を巡回訪問し、不登校の予防・未然防止に努める。	教育相談体制の充実を図るため関係課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーを全市立学校(中学校は県より)へ配置するとともに、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが市立全中学校を巡回訪問し、不登校支援体制の構築を推進する。	教育相談体制の充実を図るため関係課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。スクールカウンセラーを全市立学校(中学校は県より)へ配置するとともに、教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが市立小学校を巡回訪問し、不登校支援体制の構築を推進する。	引き続き、教育相談体制の充実を図るため関係課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。平成30年度は、全市立学校に配置したスクールカウンセラーが各校の課題に合わせた校内研修を実施したり教育センターに配置した不登校対応カウンセラーが巡回訪問を行ったりするなど不登校支援体制の構築を推進し、今後も継続的に実施する。	引き続き、教育相談体制の充実を図るため関係課や専門機関と連携を深めながら、不登校児童生徒や特別な支援を必要とする幼児児童生徒への適切な支援を行う。また、学校でのスクールカウンセラーの運用が児童生徒や保護者に有効なものとなるよう、不登校対応カウンセラーの巡回訪問や教育相談コーディネーターへの研修を行い、スクールカウンセラーの効果的な活用の方針について周知し、校内体制構築の推進を図る。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 ・相談業務の充実が必要であるが、予防・未然防止に向けた取り組みも進めていただき、不登校の生徒の減少を図っていただきたい。	・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・スクールカウンセラーが各学校に配備され、相談できるようになったのは本当にありがたい評価です。 ・窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けないよう取り組んで頂けるようお願いいたします。 ・不登校対応など教育相談の体制の充実が喫緊の課題とも言えます。学校からのつなぎやカウンセリングの予約などで時間がかかるといった面もあるようなので、より一層の充実をお願いしたいです。また、スクールカウンセラーの在籍日数が増え、子ども自身がもっと簡単に相談に行ける体制があれば、不登校となる前に手が打てることもあるように思います。 ・引き続き、積極的に巡回訪問等を実施していただきたい。	スクールカウンセラーが、学校に派遣されていますが、「時々しか会えない相手に、本当に相談できるものなのか?」「本当に親身になって話を聞いてもらえるのか?」「自分の希望する時間に相談できるのか?」といった切実な声が多く、活用し繋がっていない現実がある様です。私たち親も含めて、スクールカウンセラーに対しての信頼感を構築する機会作りが必要だと感じます。 教育センターにおける教育相談総合窓口での対応が、不登校や特別支援教育の相談ニーズの量に追いついていない現状があると思われる。 信頼できる最初の窓口として、増加する相談に対応できる十分な予算配分が望まれる。	—	—
意見等に対する対応状況	・校内においては、子どもの身近にいるスクールカウンセラーに気軽に相談できる教育相談体制の整備に努めている。また、教育センターにおける個別の心理相談では、言語化しにくい子どもの発達や心の状態に応じた適切な支援につないでいる。 ・平成27年度作成した「不登校対策の手引き」を活用し教員の研修を行うとともに、新たな不登校をうまないための不登校の予防・未然防止の取組を推進している。	・平成28年度より不登校支援の周知のため、広報イベント「カブラでGo!」を開催している。 ・教育センターでの相談については単発で終わるのではなく、心理支援、発達支援、関係機関等と連携したり、継続した相談につなげたりするなどのフォローを行っている。 ・平成28年度以降全校に配置したスクールカウンセラーの有効な活用についての教員研修を行っている。 ・各校での教育相談体制充実を図るため、不登校対応カウンセラーが学校への訪問を行い、学校の体制づくりを支援している。	・各校のスクールカウンセラーは心理に伴う専門的知識や経験を持ち、校内において児童生徒や保護者が安心して相談ができる存在である。そのようなカウンセラーと児童生徒保護者との信頼関係の構築のための啓発や周知については、PTAへの講演や研修を行うなど各校において工夫している。 ・教育相談総合窓口では、相談ニーズが高まっているが、出来る限り早く相談を受けていただけるよう、体制の効率化を図るなど整備を進めている。今年度は臨床心理士が増員され、より相談を受けやすい体制となっている。今後も信頼される窓口として機能できるよう更なる相談体制の充実を目指す。	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	35	事業名	特別支援教育推進事業	部名	教育部	課名	教育支援・相談課
事業内容	特別支援教育の推進のため、専門の相談員を配置し、特別な支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた相談の充実を図ります。			指標	特別支援教育 来所相談件数(件)	平成26年度 実績値	1,069
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 10,439 千円	(予算) 10,400 千円	(予算) 10,495 千円	(予算) 9,509 千円	(予算) 10,949 千円
	(決算) 10,338 千円	(決算) 10,132 千円	(決算) 8,557 千円	(決算) 9,114 千円	(決算) 10,087 千円
目標値と実績値	(目標) 1,089	(目標) 1,109	(目標) 1,129	(目標) 1,149	(目標) 1,169
	(実績) 876	(実績) 1,001	(実績) 565	(実績) 449	(実績) 262
取り組み内容・成果等	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。就学前相談や園への訪問観察等が年々増加傾向にあり、子ども未来部と連携し就学前相談の実施方法について改善を図る。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。就学前相談における相談内容が多様化しているため、適切な就学相談となるよう相談担当者の力量の向上を目指した研修会を実施した。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。特別な支援を必要とする幼児への切れ目ない支援を行うことができるよう、こども園推進課との連携を強化し、就学前相談の充実を図る。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。平成30年度は、学校園へ外出き子どもの実態観察を基に相談する訪問相談が増加したため、特別支援教育来所相談件数は減少している。	就学相談では、本人・保護者と十分な相談を行い保護者の意見を尊重して、学校と共に合意形成を図るよう努めた。令和元年度は、年度末の新型コロナウイルス感染症の影響で訪問相談数が大きく減少したが、就学前相談のニーズは高まっている。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実を図る。また、通級指導教室担当者が学校を巡回するなど、地域支援のネットワーク化を推進するとともに、国が推進するインクルーシブ教育システムの構築を目指す。	教育センターと通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。今年度中学校に通級指導教室が新設されたことから、通常の学級に在籍する児童生徒の、切れ目ない支援が進んできている。	教育センターとセンター校通級指導教室が定期的に情報交換を行い、相談の情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。国は今後通級指導教室を増設する方向性にあるため、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修を計画している。	教育センターとセンター校通級指導教室、自校通級指導教室が定期的に情報交換を行い、情報を共有するなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。国は今後通級指導教室を増設する方向性にあるため、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修について継続して実施し、研修内容の充実を図る。	教育センターとセンター校通級指導教室、自校通級指導教室が定期的に情報交換を行うなど連携を密にし、本市の特別支援教育の充実とインクルーシブ教育システムの構築を推進する。通級指導教室のさらなる増設を見据え、本市における通級指導教室担当者の育成を目的とした教員研修について、研修内容を生かした教育実践も含め、より多様な研修内容を設定する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・特別支援教育推進事業は、今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。</p> <p>・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。</p> <p>・今後も未就学児からの継続した支援教育を行うためにも、スムーズな連携がとれるような事業展開に期待したい。</p> <p>・特別支援教育の自己評価はとても難しいが、その中のCという評価はとても勇気のある評価である。この評価をもとにぜひ推進していただきたい。</p>	<p>・特別支援教育推進事業は今後の課題としてインクルーシブ教育システムの構築を目指してほしい。教育センターに教育相談総合窓口を設け、カウンセラーを配置するとともに不登校や特別支援教育の相談、スクールカウンセラーの配置等を行い、教育に関する様々な相談の充実を目指してほしいが、評価基準は数とはいえない。相談した後の状況把握などが大切である。</p> <p>・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>・特別支援教育の相談の垣根が低くなったと感じている。その分、すぐに相談ができない状況があるので、相談窓口を増やすなどの対策が必要だと思う。</p> <p>・窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けなきよう取り組んで頂けると幸いです。</p> <p>・特別支援教育の充実と切れ目ない支援というところが実際に達成できてきているということであると、評価できるので、今後も引き続き実施して頂きたい。</p>	—	—	—

意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの就学前から、学校卒業後にわたる切れ目ない支援体制の整備と、学校や関係機関等と連携しながらインクルーシブ教育システムの構築を目指していく。 ・校内においては、子どもが身近にいるスクールカウンセラーに気軽に相談できる教育相談体制の整備に努めるとともに、教育センターにおける心理相談や、適応指導教室での不登校支援等子どもの心の状態に応じた適切な支援につないでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブ教育を推進するための専門性をもった教員の養成を目的として、年間17講座の教員研修を今年度より新設した。 ・特別支援教育に関わる教育相談を教育センターで実施した後、フォローアップシートの提出を通じて学校における支援や取り組みの推進状況の確認を行っている。 ・多くの相談に対応するため、よりの確な相談、助言を行うことができるよう、2週間に1度、ケース検討会議を行っている。 	—	—	—
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	36	事業名	すこやかテレフォン事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	青少年の健全育成を図るため、青少年の育成に関する相談業務を奈良「いのちの電話」協会に委託し、すこやかテレフォン相談室を設置し、専門の相談員が年中無休で電話による各種の相談業務を行います。			指標	すこやかテレフォン事業予算(千円)	平成26年度実績値	900
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	900 千円	(予算)	765 千円	(予算)	900 千円	(予算)	900 千円	(予算)	900 千円
	(決算)	900 千円	(決算)	765 千円	(決算)	900 千円	(決算)	900 千円	(決算)	900 千円
目標値と実績値	(目標)	900	(目標)	765	(目標)	765	(目標)	765	(目標)	765
	(実績)	900	(実績)	765	(実績)	900	(実績)	900	(実績)	900
取組み内容・成果等	年中無休で相談業務にあたり、平成27年度は549件の相談があり、1件あたりの相談時間は17分であった。相談にあたっては必要に応じて他機関への案内も行う等、多種多様な悩みへの相談に対応することにより、青少年の健全育成に大きな成果が得られた。		年中無休で青少年やその保護者からの電話相談に対応し、平成28年度は638件の相談があり、平成27年度より89件増加した。これは、奈良市広報誌への掲載やポスター、チラシの配布等の広報活動に努めたことが増加の要因と考えられる。また、乳幼児や未就園児の親からの相談もみられるようになり、乳幼児専門の相談窓口の紹介を行うなど、子育てに悩む親への支援を行った。		年中無休で青少年やその保護者からの電話相談に対応し平成29年度の相談件数は754件であり、前年度より増加した。広報活動を継続したことにより、認知度が上がり、利用が増加したためと考えられる。また子どもの年齢によって抱える悩みも様々であり、子育てに戸惑い恐れる親に対し相談できる関係機関や部局を案内するなど解決の糸口になるような支援を行えた。		年中無休で相談業務に当たり、平成30年度の相談件数は742件で、相談者の男女別は男性28%、女性72%であった。その中でも母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を図れた。広報活動としては、報道機関との連携をはじめ、ポスターやチラシを作成し市内の公共機関等への設置をする等、一人でも多くの悩みを抱える人々に周知できるよう努めた。		年中無休で相談業務にあたり、令和元年度の相談件数は892件で、平成30年度の742件より大幅に増加となった。相談者の8割近くが女性で、小学生に続いて、幼児・中学生の子どもを持つ母親からの相談が圧倒的に多く、子育てに悩む親への支援を図ることができた。また、広報活動の充実を図ることにより、一人でも多くの悩みを抱える人への解決の糸口となるよう努めた。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	青少年の問題が複雑化し、相談内容も多種多様化してきているにも関わらず、相談員の高齢化及び減少が問題化しつつある。広報の方法を工夫し、事業及び相談員養成講座の一層の周知に努め、今後も相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。		相談内容の内訳として、教育に関するものは3割程度であり、対象外の相談も多くみられることから、各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行うとともに、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努める。また、相談員の高齢化や減少が進んでおり、相談体制を維持できるよう引き続き支援していく。		相談内容の内訳は、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い。相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていく。また、相談員の減少や高齢化が進んでいるため、新たな相談員の育成への支援を行っていく。		相談内容の内訳として、自身の生き方や学校生活、家庭生活に関するものが多く、保護者では母親の相談が多い状況から、相談内容に応じ各種相談窓口や関係機関との連携や情報共有を行いながら、さらなる広報活動を行い、広く市民への周知に努めていく。また、相談員の減少や高齢化が進んでおり、相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。		新型コロナウイルス感染症拡大のため、休校となったり、親子で向き合うストレス等、世情を反映した青少年を取り巻く問題の複雑化から、相談内容が多様化している。また、ボランティアかつ負担の大きい相談員の希望者は少なく、相談員の減少や高齢化が進んでおり、相談体制を維持するために、新たな相談員の育成への支援を行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。</p> <p>・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思えます。 ・子ども達が、困難に面した時、このようなツールがあることを全員が漏れなく知っているかが重要だと思えます。 ・子どもにやさしいまちづくり条例第18条には、子どもが直接相談できる窓口の充実という項目があります。今年度の子ども会議でも子どもたちから相談窓口に関する意見が出ましたが、それぞれの相談窓口で子どもからの直接相談件数はいくらなのか、もし少ないとしたら理由は何だと考えているのか、どうすれば相談しやすいかを考えていただきたいと思えます。顔が見える広報を行うこと、電話しやすいように学校に出かけていくこと、相談だけではなく、調整や救済にも取り組むこと、メールやライン相談をおこなっていることなど子どもたちの意見も活かしていただきたいと思えます。子どものSOSをより積極的にキャッチできる仕組みづくりにチャレンジしていただきますようお願いいたします。</p> <p>年々相談件数が増加していることは、広報活動により広く周知されているのだと思う。ただ件数が増えることが決していいわけではないので、相談内容についてしっかりと支援を引き続き行ってほしい。</p> <p>取り組み・成果のところに小学生に続いて幼児の相談も多いと書かれています。「子育て@なら」の「相談したい」一覧には出ていません。なぜでしょうか。相談内容に分類は出来ないと思えます。夜間や休日に相談できる場所として、子育て世代にもわかりやすいように提示ください。</p> <p>またこのような相談は専門性やたくさん地域情報が必要なので、「ボランティア」では維持できないと思えます。しっかりと予算を取って安定した相談業務ができるようにと願います。</p> <p>相談内容によっては、どこかの機関と連携していますか。経済状況もまちまちなので、誰もが掛けやすいように、フリーダイヤルにすることはできませんか。</p> <p>市役所のトップページの「奈良市の子どもたちへ」の24時間の電話相談は別立てですか。子どもの相談なのでフリーダイヤルにしてあげれば良いと思えます。</p>				

意見等に対する対応状況	<p>保護者以外に青少年からの電話相談も受けており、全体の7割近くを占める。直接面会して相談する場も必要であるが、本事業は電話でしか相談できない子どもたちの受け皿としての効果があると考えている。</p>	<p>・事業の広報については、毎年生徒に電話相談窓口を案内するカードを配布するとともに、しみんだよりに掲載するなど周知に努めています。しかし、子どもたちが安心して相談できるよう、事業の周知方法も工夫し、相談体制の充実に努めていきたい。</p> <p>・奈良市には様々な相談窓口があり、それぞれの所管も異なっているが、悩んでいる子どもたちが安心して相談できるよう、市全体で関係機関が連携体制をとり、子どもたちのSOSに迅速に対応できる体制の構築を目指したい。</p>	<p>・相談件数の増加が本事業の目標値ではないが、広報活動の充実を図ることで事業の認知度が上がり、必要としている保護者や青少年へ相談の機会を提供できることは有意義であると考えている。そのため、引き続き広報活動を充実させつつ、市全体で連携体制を取りながら事業に取り組んでいきたい。</p>	—	<p>すこやかテレフォン事業については、「子育て@なら」の「相談したい」の中の「妊娠・出産・育児などの相談」にリンク先を記載しております。</p> <p>なお、この相談事業については、委託事業として予算化し、運営をしております。受付方法も含めた相談体制の維持に向けて支援をしております。</p> <p>「奈良市の子どもたちへ」については現時点でこの計画には含んでいない事業になります。いじめ等で悩んでいる子どもやその保護者が教育委員会の職員（夜間等は臨床心理士などの専門員）に直接相談し、解決に向けて対応するもので、計画書に含んでいる「すこやかテレフォン事業」など、青少年育成を対象とした電話相談とは区別した位置づけになっております。取り扱う事業も慎重に扱うべきものが多いため、現在は教育委員会の直通ダイヤルとしております。</p> <p>昨年末、奈良市在住の中学生が命を絶つという事象があったため、現在、市ホームページのトップに掲載し、より多くの方に伝わるようにしております。</p>
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	37	事業名	エイズ・性感染症に関する正しい知識の普及啓発事業	部名	健康医療部	課名	保健予防課
事業内容	特に性行動が活発化する若年層を中心に、エイズや性感染症に関する正しい知識を持ち予防行動がとれるよう、学校、NPO団体等関係機関と協力しながら啓発事業を推進します。 また、感染不安のある方への相談や検査を行い、知識普及と感染予防への意識づけを行います。			指標	高校生に対する教育・啓発実施校(校)	平成26年度実績値	8
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	463 千円	(予算)	409 千円	(予算)	373 千円	(予算)	607 千円	(予算)	594 千円
	(決算)	311 千円	(決算)	320 千円	(決算)	259 千円	(決算)	450 千円	(決算)	375 千円
目標値と実績値	(目標)	8	(目標)	8	(目標)	8	(目標)	8	(目標)	8
	(実績)	8	(実績)	8	(実績)	8	(実績)	16	(実績)	16
取り組み内容・成果等	市内の高校生に対し、健康教育・啓発事業を実施し、エイズや性感染症に対する正しい知識の普及と予防方法についての啓発ができた。また、保健所においては感染不安のある市民に対し抗体検査・相談を実施するとともに、感染予防の意識づけを行うことができた。		市内の高校生(教師を含む)に対し、講義や学園祭等の機会を通じて健康教育・啓発事業を実施し、エイズや性感染症に対する正しい知識の普及と予防方法についての啓発ができた。また、保健所においては感染不安のある人に対し抗体検査・相談を実施するとともに、感染予防の意識づけを行い、必要時医療機関受診へと繋げた。		市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた講義や健康教育を実施し、啓発事業を行った。対象の高校生からは正しい情報が得られたと意見があり、性感染症・妊娠・避妊を通じて、心と身体の健康づくりの大切さを伝えられた。		市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた性感染症・妊娠・避妊・多様な性の在り方について講義や健康教育を実施した。対象の高校生からは正しい情報や相談先を知ることが出来たと意見があり、自身の心と身体の健康づくりの大切さを伝えられた。また市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行った。		市内の高校生(教師を含む)に対し、高校の要望に応じた性感染症・妊娠・避妊・多様な性の在り方について講義や健康教育を実施した。高校生からは「自分を大切にする」といった意見があり、自身の心と身体の健康づくりの大切さを伝えられた。また市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	エイズに関する健康教育・啓発事業について、学校の関心を高めるため、保健所から継続した働きかけを行っていく。保健所における抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。		エイズを中心とした健康教育・啓発事業について、継続して保健所から働きかけを行っていく。保健所における匿名・無料の抗体検査・相談についても、引き続き啓発を行っていく。		学校の要望に応じたエイズ等性感染症を中心とした健康教育・啓発事業を実施し、高校実施数を増やせるよう保健所から働きかけを継続していく。保健所における匿名・無料検査については、梅毒や肝炎検査といった性感染する検査項目を増やし、実施していく。		学校の要望に応じたエイズ等性感染症を中心とした健康教育・啓発事業は継続して実施する。保健所における匿名・無料検査については、HIV以外の性行為感染症の検査項目(梅毒、肝炎)も継続実施しており、検査の啓発を行い、感染不安者の不安軽減が図れるよう実施していく。		新型コロナウイルス感染症の発生状況にもよるが、学校の要望に応じたエイズ等性感染症を中心とした健康教育は可能な範囲で継続実施する。保健所における匿名・無料検査については、HIV以外の性行為感染症の検査項目(梅毒、肝炎)も継続実施しており、検査の啓発を行い、感染不安者の不安軽減が図れるよう実施していく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<ul style="list-style-type: none"> ・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるよう工夫をしていただきたい。 ・高校生では遅いのではないかと。中学生で正しい知識を持つ事が大事である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・対象学年を高校生から中学生に引き下げることはできないか。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・若者に対する性教育とあわせて、ぜひ引き続き推進をお願いします。 	—
意見等に対する対応状況		<ul style="list-style-type: none"> ・来所相談や電話相談の際には、プライバシーに配慮した対応として来所では個室での面接とし、来所又は電話のいずれの場合であっても相談者の個人情報の取扱いは十分に配慮し、匿名での相談にも応じている。 ・HIV抗体検査は匿名・無料で実施しており、誰でも受けることができる。検査後のカウンセリングでエイズに関する正しい知識の説明や相談にも応じている。 ・中学生においては学習指導要領に基づき性教育を実施されており、その土台をもとに高校生に性教育を実施することで、一層知識が深まるものと考え、高校生を対象にエイズに関する正しい知識の普及の為の出前教育や文化祭でのエイズ教育を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度は性感染症の1つであるB型肝炎ウイルスの検査について検査及び相談機会を拡大している。 ・各高校に向向き、高校の現状や要望に合わせた健康教育を実施している。 ・啓発媒体として高校生からポスターを募集し、それをカードに印刷し裏に相談窓口を掲載するなど、身近に相談しやすいように工夫している。 ・若年者が情報収集として活用しているSNSを利用した検査についての啓発を実施している。 ・世界エイズデーでは中学にも啓発を行っており、現在はまず性行動が活発になる高校生を対象に命のすばらしさと自分と相手を大切にすることの付き合い方を含めた性感染症予防の教育を出前教育やエイズ教育を実施している。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・高校には各校の要望も踏まえ自分を大切にすることを含めたエイズ・性感染症の健康教育を継続していく。また、世界エイズデーに合わせて市内の中学・高校・大学・専修学校にHIV検査の啓発を行っているがこれについても継続して実施する。 	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	38	事業名	未成年の喫煙対策	部名	健康医療部	課名	医療政策課 健康増進課
事業内容	たばこから子どもたちの健康を守るため、関係機関と協力しながら子どもおよび保護者への啓発を行います。			指標	(医療政策課) 未成年へ啓発物配布人数(人) (健康増進課) 大学生等への健康教育の うち未成年の受講者数(人)	平成26年度 実績値	(医療政策課) 0人 (健康増進課) 未成年353人
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	187 千円	(予算)	187 千円	(予算)	135 千円	(予算)	207 千円	(予算)	138 千円
	(決算)	34 千円	(決算)	34 千円	(決算)	115 千円	(決算)	157 千円	(決算)	125 千円
目標値と実績値	(目標)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 500人	(目標)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人	(目標)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人	(目標)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人	(目標)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 600人
	(実績)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年571人	(実績)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年679人	(実績)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年610人	(実績)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年426人	(実績)	(医療政策課) 4,000人 (健康増進課) 未成年576人
取り組み内容・成果等	<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成年者禁煙相談窓口継続して実施。校園長会等へ事業の周知(2回) 小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(46校4,000枚)。(健康増進課) 大学生等への健康教育を実施。8回、受講者767人うち未成年571人。実施回数はH26年度の5機関から8機関に増え、受講者数が1.6倍になった。 		<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成年者禁煙相談窓口継続して実施。 小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(46校4,000枚)。(健康増進課) 大学生等への健康教育を実施。12回、受講者979人うち未成年679人。実施回数はH27年度の8機関から12機関に増え、受講者数が1.3倍になった。 		<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 禁煙防止教育担当者研修会を平成30年2月に実施。市内小中学校、大学の関係者当日19名の参加があった。 未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43校約4,000枚)。(健康増進課) 大学生等への健康教育を実施。11回、受講者839人内、未成年610人。受講後のアンケートでは、喫煙の害について周囲に伝えようとする意見が聞かれた。 		<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43校約4,000枚) 学校対象の喫煙防止教育教材の貸出(1校)。(健康増進課) 大学生等への健康教育を9回実施。受講者680人内、未成年者426人。受講後のアンケートでは、「喫煙はしない」「家族に禁煙をすすめ」といった記載があった。 		<p>(医療政策課)</p> <ul style="list-style-type: none"> 未成年者禁煙相談窓口は継続して実施。 小学6年対象に喫煙防止チラシ配布(43校約4,000枚) 禁煙支援アドバイザー研修会を令和2年1月に実施。学校薬剤師、短期大学や大学等で禁煙支援に携わる者等66人の参加があった。 大学生等への健康教育を10回実施。受講者892人内、未成年者576人。受講後のアンケートでは、より関心があることとして「電子タバコの危険性」「喫煙を他人にやめさせる方法」といった記載があった。 	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<p>(医療政策課)</p> <p>平成27年度は小学6年生を対象に禁煙啓発物を年度末に配布した。平成28年度は早い段階で配布し、授業の中で活用してもらえるようにする。また、喫煙防止教育担当者向けの研修会を行う。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。</p>		<p>(医療政策課)</p> <p>小学6年生を対象に禁煙啓発物を配布した。また喫煙防止教育担当者向けの研修会開催の働きかけを継続していく。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を継続していく。</p>		<p>(医療政策課)</p> <p>教育担当者研修会のアンケート調査では、各校や地域の取組の発表の場の必要性や電子タバコ等の情報提供、学校への教材等の提供の要望があった。今後、種々の検討課題を整理し対応していく。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>市内の大学生や専門学校生を対象とした喫煙に関する健康教育を実施し、喫煙防止のための啓発を引き続き実施していく。</p>		<p>(医療政策課)</p> <p>小学6年生を対象に配布した喫煙防止チラシについて、早い時期の配布を要望する声があった。2学期までの配布を検討する。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>がん啓発として本事業開始5年が経過した。がん教育に関する学習指導要領も改訂されたことを踏まえ、事業継続を含めた実施体制や内容の検討を行う。</p>		<p>(医療政策課)</p> <p>小学6年生を対象に配布した喫煙防止チラシに新型タバコ(加熱式タバコ、電子タバコ)や改正健康増進法を含めた受動喫煙防止について掲載し正しい知識の普及啓発を行う。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>子どもの保護者を対象とした禁煙及び受動喫煙防止啓発の一環として保育園等の保護者会等に出向いた講習会実施の検討を行う。</p> <p>(健康増進課)</p> <p>がん教育に関する学習指導要領の改訂を踏まえ、大学生や専門学校生に対する健康教育事業について令和元年度をもって終了とする。</p>	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・市や県の施設を子どもが利用している時は禁煙にすることはできないものか。 ・未成年の喫煙対策は、どのように認知を広げていくかが課題で難しいことだと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。 ・積極的な働きかけをお願いしたい。 	—	小学生向けの啓発とあわせて、その保護者に対する啓発もお願いします。	—
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省は、受動喫煙防止対策強化の法整備のたき台を作成しており、その中で未成年等が主に利用する施設は、「敷地内禁煙」とすることになっている。国の動向を注視しながら市の施設については、施設所管課に協力を求め、禁煙施設を増やして行く活動をすすめていく。 ・未成年の喫煙対策のためには、市立各小・中・高等学校における教職員の方々の協力が不可欠と考える。 	<p>現在、教育の現場において、たばこによる身体への悪影響、喫煙を誘われた際の断り方などの喫煙と健康についての授業が行われている。これらの授業内容を踏まえた、未成年喫煙者への対応及び指導方法、治療方法等の知識や理解を深め、未成年者により効果的な喫煙防止教育を実施すること、また保健所との連携を図ることにより更なる未成年者の喫煙を防ぐことを目的とし、市内の小中高に勤務する喫煙防止教育担当者研修会（養護教諭・教員・学校薬剤師等）を平成29年度に実施する予定。また、未成年者禁煙相談窓口事業・喫煙防止教育教材貸出事業についても周知を行う。</p>	—	市内でも喫煙率の高い東部地区で昨年度から都祁保健センター・都祁診療所主催で都祁中学校の中学3年生に防煙教育講習会を行っている。令和元年度は生徒に加えて保護者や地域の方に周知を行いご参加いただいた。 奈良市薬剤師会の学校薬剤師部会や各校の養護教諭が実施する防煙教育の保護者向け実施の実績があり、医療政策課がリーフレット・貸出物品等の提供を行った。また、子どもやその保護者への支援者のスキルアップを図る為、禁煙支援アドバイザー研修会の実施を予定している。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	39	事業名	思春期保健対策（性）	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	10代の望まない妊娠、性感染症の防止のために、思春期相談窓口を設けています。関係機関と協力しながら啓発活動等を行います。			指標	16歳未満の妊娠届出数（件）	平成26年度実績値	1
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	0 千円	(予算)	50 千円	(予算)	45 千円	(予算)	50 千円	(予算)	56 千円
	(決算)	0 千円	(決算)	45 千円	(決算)	45 千円	(決算)	50 千円	(決算)	26 千円
目標値と実績値	(目標)	0	(目標)	0	(目標)	0	(目標)	0	(目標)	0
	(実績)	1	(実績)	0	(実績)	0	(実績)	1	(実績)	1
取り組み内容・成果等	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,400人) 電話相談のための職員向け事前研修実施。 健康増進課での電話相談の実施。 大学生等への健康教育実施回数8回、受講者767人うち未成年571人 妊娠届出数2,607件(うち16歳未満の届出1件) 		<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,400人) 市内高等学校で保健予防課が参加する事業の際にカード配布(3校) 電話相談のための職員向け事前研修実施。 健康増進課での電話相談の実施。 妊娠届出数2,465件(うち16歳未満の届出0件) 		<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校全学年に思春期相談カードを配布(約8,100人) 市内中・高等学校で保健予防課が参加する事業の際にカード配布(高校1校、私立中1校) 電話相談のための職員向け事前研修実施。 健康増進課での電話相談の実施。 妊娠届出数2,413件(うち16歳未満の届出0件) 		<ul style="list-style-type: none"> 市立小学6年生と中学校全学年に思春期相談カードを配布(約10,600人) 電話相談のための職員向け事前研修実施。 健康増進課での電話相談の実施。 妊娠届出数2,310件(うち16歳未満の届出1件) 		<ul style="list-style-type: none"> 市立小学6年生に思春期相談カード(約2,700人)と市立中学校(21校)に啓発ポスターを配布 電話相談のための職員向け研修会実施。 母子保健課での電話相談の実施。 妊娠届出数2,266件(うち16歳未満の届出1件) 養護部会の会議に年に2回出席し、啓発についての協力や取り組み等について報告。 	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の啓発や大学等への健康教育などを継続して実施します。 		<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の啓発を継続して実施します。 関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します 		<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の啓発を継続して実施します。 関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します ホームページによる啓発の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の啓発を継続して実施します。 関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します ホームページによる啓発の充実 		<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口の啓発を継続して実施します。 関係各課の取り組みと合わせて効率的に啓発等を行う方法を検討します ホームページによる啓発の充実 	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<p>・相談業務においては、子どもにやさしいまちづくり条例に記載されているように、子どもが直接相談できるような工夫をしていただきたい。</p> <p>・啓発活動と同時に学校教育での取り組みにも期待したい。小学校での性教育と、小学生を持つ家庭での性教育についての対策も必要かと思う。</p> <p>・大学等への健康教育では遅すぎると思う。知識が必要なのは、興味本位で性行動をしてしまう中学生や高校生ではないか。正しい知識を持つ事で、行動への責任を考えるきっかけができるのではないか。</p>	<p>・とても大切ですので、引き続き取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>・窓口拡充や相談業務の、その後のフォローアップケアも抜けなきよう取り組んで頂けるようお願いします。</p> <p>・子ども達が、困難に面した時、このようなツールがあることを全員が漏れなく知っているかが重要だと思います。</p> <p>・子どもにやさしいまちづくり条例第18条には、子どもが直接相談できる窓口の充実という項目があります。今年度の子ども会議でも子どもたちから相談窓口に関する意見が出ましたが、それぞれの相談窓口で子どもからの直接相談件数はいくらなのか、もし少ないとしたら理由は何だと考えているのか、どうすれば相談しやすいかなどを考えていただきたいと思います。顔の見える広報を行うこと、電話しやすいように学校に出かけていくこと、相談だけではなく、調整や救済にも取り組むこと、メールやライン相談をおこなっていることなど子どもたちの意見も活かしていただきたいと思います。子どものSOSをより積極的にキャッチできる仕組みづくりにチャレンジしていただきますようお願いいたします。</p> <p>・ますます必要性が高まっている。どのような窓口が必要なのか、個別の対応や情報の守秘義務、社会参加への窓口が円滑に行くような取り組みが求められる。</p> <p>・私が身近にいる中高生から相談を受ける場合、自己肯定感が低く、自分の命なんてどうでもいいって感じている子ども若者が多いです。そのような子どもに、命の大切さを伝えるだけでは子どもたちの心に響かないと考えます。気持ちを出せるような居場所や逃げ場の確保、高校において妊娠した場合、出産を準備しながら学び続けることの出る環境、出産やその後の生活を支えることのできる支援体制を整えることも重要だと考えます。</p>	—	<p>妊娠しないためにはどのように性行動をしたらよいかのアドバイスと、子どもができたらどのように生活が変わるのか、などのアドバイスの両方が必要と考える。避妊具を無料配布し、正しい避妊具の使い方を指導するぐらいインパクトのあるメッセージを伝えないと望まない妊娠を防ぐのは難しいのではないかと考えます。望まない妊娠からシングルマザーになったり、産後から次の妊娠にリスクが伴う体になってしまうことも多いということをもっと思春期の女性に知る機会を作ることが必要。</p> <p>望まない妊娠や性感染症を予防するために、16歳未満への性教育を積極的に推進してください。</p>	—
意見等に対する対応状況		<p>・思春期の相談カードは市立中学に在籍している生徒全員に配布し生徒や保護者から直接相談の電話やメールを受けている(実績：電話3件メール15件)。</p> <p>・小中学校での性教育については、教育委員会で取り組んでいる。</p> <p>・高校生に対しては、保健予防課が実施している性感染症の啓発とともに、当該の事業の周知を行っている。</p>	<p>・相談があれば、必要に応じて、学校や関係機関等とも連携しフォローしている。また、相談者を身近に感じてもらえるよう、カードにQRコードを記載し、市のホームページにリンクし相談相手が分かるようにする。</p> <p>・今後は、小学生にも相談カードを配布し対象年齢を拡大していく。</p> <p>・若年妊娠については、保健師が妊娠期から出産準備や生活への支援、出産後の生活(進路)等個別支援しており、関係機関とも連携している。</p>	—	<p>・思春期の相談カードの配布や相談窓口の啓発を行い一人で悩まないように啓発しています。</p> <p>・自己肯定感を高めることが自分のころやからだを大事にすることにつながると考え、全ての幼児に関わる最後の健診の場である3歳6か月児健診時に自己肯定感を高める親子の関わりのリフレットを渡しています。</p> <p>・母子保健での関わりだけでは小中学生への関わりは十分にできないので、引き続き市教育協議会養護部会等関係機関と協力をし啓発等を行います。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	40	事業名	産後ケア事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後4か月未満の乳児及びその母親で、親族等から出産後の援助が受けられない者であって、心身のケアや育児サポートが必要な母子を対象に、市内登録産科医療機関において産後ショートステイ（宿泊型）、産後デイケア（日帰り型）のサービスを提供します。			指標	利用者数	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) 6,619 / 千円	(予算) 7,175 / 千円
	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) 5,048 / 千円	(決算) 5,464 / 千円
目標値と実績値	(目標)	(目標)	(目標)	(目標) 40	(目標) 40
	(実績)	(実績)	(実績) 18	(実績) 20	(実績) 23
取り組み内容・成果等			受け入れ施設は医療機関の3か所であり、産後ショートステイ（延 73日）と産後デイサービス（延 21日）の利用であった。	受け入れ施設は医療機関の5か所であり、産後ショートステイ（延 67日）と産後デイサービス（延 43日）の利用であった。	受け入れ施設は医療機関の5か所であり、産後ショートステイ（延 89日）と産後デイサービス（延 32日）の利用であった。
取り組みの方向性（課題・改善点等）			出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関の増加に努め、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。	出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。	出産直後は心身ともに不安定で、きめ細かなサポートを要するため、引き続き受け入れ医療機関との連携、支援体制の強化を図る。また、対象者の利用につながるため事業の周知を図る。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価			B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等			認知が低い可能性がある。共働き世代が増えていくので、民間のドゥーラ制の活用も視野に入れて、充実していったほしい。	県外からの移住や転勤などで、縁戚のない奈良にきて子どもを生むケースも増えていく。奈良市全体で子育てしやすいまちづくりをアピールするならば、産後のママたちを支援するドゥーラのニーズは、今後高まると考えられる。天理市では公費でドゥーラの養成も始まっている。中野区では、ドゥーラ派遣に区の補助が使え、通常利用料2500円～3500円/時が1000円で利用できる。奈良県内でも民間の団体が立ち上がり活動を始めたりした。現在のサービス（ファミリー・サポート・センター事業）に追加する形でドゥーラ事業をスタートすることは可能なのではと考えるので検討いただきたい。		—
意見等に対する対応状況			産後ケア事業については、しみんだより、市ホームページ及び奈良県内の育児情報誌への掲載、市内産科医療機関へのリーフレットの配置、新生児訪問及び乳児家庭全戸訪問でのリーフレットの配付並びに母子健康手帳交付時の案内により広く市民に周知している。 民間のドゥーラ制の導入については、財政面の負担が大きくなると考えられ、今後も引き続き国庫補助事業である産後ケア事業の周知を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。	産後ケア事業については、妊娠届出時や市民だより、市のホームページ等で事業周知を図っている。また、市内産科医療機関へのポスター・リーフレットの配置をしている。民間ドゥーラ制の導入については、財政面の負担が大きくなると考えられ、今後も引き続き国庫補助事業である産後ケア事業の周知を図るとともに、現在のサービス等と連携をしながら利用しやすい環境づくりに努めていきたいと考えている。		—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価			A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			A	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	41	事業名	特定不妊治療費助成事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	特定不妊治療費助成金を交付することにより、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる不妊治療の一部を負担し、不妊に悩む夫婦の支援を行います。			指標	特定不妊治療費助成延べ件数（件） 及び助成額（千円）	平成26年度実績値	助成件数 437件(延) 助成額 53,994千円
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 64,085 千円	(予算) 70,085 千円	(予算) 78,085 千円	(予算) 79,794 千円	(予算) 65,495 千円
	(決算) 58,825 千円	(決算) 62,957 千円	(決算) 61,355 千円	(決算) 68,847 千円	(決算) 65,478 千円
目標値と実績値	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 64,000千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円	(目標) 助成件数 505件(延) 助成額 70,000千円
	(実績) 助成件数 466件(延) 助成額 58,763千円	(実績) 助成件数 366件(延) 助成額 62,877千円	(実績) 助成件数 359件(延) 助成額 61,286千円	(実績) 助成件数 408件(延) 助成額 68,787千円	(実績) 助成件数 370件(延) 助成額 65,409千円
取り組み内容・成果等	1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。平成28年1月20日より初回治療に限り30万円（15万円上乗せ。一部治療は除く。）を、男性不妊治療に15万円助成し、不妊治療制度の拡充を図った。	1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。初回治療に限り30万円まで助成（一部治療は除く）した。また特定不妊治療の一環として、男性不妊を伴う治療を行った場合は15万円を上限に上乗せ助成した。初回助成拡充による効果があった。	1回の治療に対して、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。初回治療に限り30万円まで助成（一部治療は除く）し、男性不妊治療には15万円を上限に上乗せ助成した。また年度途中から、一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーを利用した場合に限り課税証明書等の証明書類の添付を省略することで、手続きを簡素化した。	1回の治療につき、上限額15万円（一部治療は、7.5万円）を助成。但し初回治療に限り、30万円まで助成（一部治療は除く）。特定不妊治療費助成と併せて、男性不妊治療助成の申請の場合には15万円を上限に上乗せ助成できる。また一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーの利用に同意していただいた場合に限り、課税証明書等の添付書類を省略することで証明費用の負担を軽減し、手続きを簡素化した。	1回の治療につき、上限額15万円（初回治療に限り、上限30万円）を助成（一部治療は、7.5万円）。特定不妊治療費助成と併せて、男性不妊治療助成の申請の場合には15万円を上限に上乗せするが、初回に限り上限30万円に拡充した。また一部の転入者を除き、申請時にマイナンバーの利用に同意していただいた場合に限り、課税証明書等の添付書類を省略することで証明費用の負担を軽減し、手続きを簡素化した。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	不妊治療への助成拡大（初回助成額の拡充、男性不妊治療助成拡大）、また平成28年度からの制度改正（妻の年齢制限等）の周知をするとともに、引続き助成事業を行う。	不妊に悩む夫婦の不妊治療に係る経済的・精神的な負担の軽減を図ることにより、治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やす。引続き、制度の周知を図るとともに助成事業を継続し支援を行う。	不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、経済的・精神的な負担を軽減させる。制度の利用を促すため、引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。	不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、高額な医療費の経済的負担を軽減させる。制度の利用を促すため、「しみんだより」やHP等で引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。	不妊に悩む夫婦の不妊治療助成の利用により、高額な医療費の経済的負担を軽減させる。制度の利用を促すため、「しみんだより」やHP等で引き続き制度の周知に努め、助成事業を継続する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時から継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方々の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 ・不妊になると医師に診断結果をもらうまでに時間もお金もかかる。迅速に子どもを授かるように、晩婚化の時代にあった不妊認定を望む。不妊治療の助成金への所得制限も理解が難しい。 ・制度内容の周知を積極的に行っていただきたい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時から継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・一貫（妊娠から就学まで）した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・晩婚化の流れの中、益々ニーズが高まるのではと思います。継続的な取り組みをお願いします。	—	—	—
意見等に対する対応状況	・不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やしていく。所得制限については国の基準に定められ、奈良市独自に設定することはできない。引続き助成事業を行うとともに、制度内容の周知を積極的に行なっていく。	・不妊治療にかかる経済的負担の軽減を図ることにより、不妊治療を受けやすくし、妊娠・出産の機会を増やしていく。 ・妊娠前からの切れ目のない子育て支援として、継続的に助成事業に取り組んでいくとともに、制度内容の周知等についても積極的に進んでいく。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	42	事業名	母子健康手帳の交付	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	医療機関で妊娠判定を受け、妊娠届けを出されたら母子健康手帳を交付します。母子健康手帳は、妊娠出産の経過、お子さんの乳幼児健診、予防接種の記録等大切な成長記録となります。また、妊娠期からの健康づくりに関する情報を提供します。			指標	28週以降の妊娠届出数(件)	平成26年度実績値	20
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 809 千円	(予算) 885 千円	(予算) 799 千円	(予算) 797 千円	(予算) 812 千円
	(決算) 809 千円	(決算) 853 千円	(決算) 797 千円	(決算) 797 千円	(決算) 802 千円
目標値と実績値	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0	(目標) 0
	(実績) 7	(実績) 7	(実績) 9	(実績) 5	(実績) 9
取り組み内容・成果等	平成25年度より奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。	平成25年度より奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア25店舗、商業施設等12店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。	平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア25店舗、商業施設等12店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。	平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する奈良市の情報を掲載している。市内産婦人科医療機関9施設・ドラッグストア31店舗、商業施設等11店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。	平成25年度から奈良市オリジナルの母子健康手帳を交付している。手帳の中に妊娠、出産、子育てに関する情報を掲載している。市内産婦人科医療機関19施設・ドラッグストア31店舗、商業施設等11店舗にポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を行った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	産後届出が1件あり。妊娠届出をしやすい環境づくりとして、医療機関への届出場所の啓発や市ホームページからの届出様式をダウンロードできるようにした。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。	産後届出は0件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	産後届出は3件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	産後届出は0件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。	産後届出は0件。医療機関や商業施設での妊娠届出場所の啓発を実施した。引続き奈良市オリジナルの母子健康手帳により正しい知識の普及に努め、継続実施する。妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、関係機関と連携しながら、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々な方たちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。	—	—	—
意見等に対する対応状況	・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。 ・ママパパ教室や乳幼児教室への夫婦での参加が増加しており、教室の中で夫の協力の重要性についても伝えていく。 ・市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を継続実施する。	・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、支援が必要な妊産婦は必要に応じて支援を行っている。 ・市内産婦人科医療機関・ドラッグストア等協力店舗へポスター掲示や市ホームページ等にて妊娠届出の啓発を継続実施する。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	43	事業名	妊婦健康診査事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成することにより、妊婦の経済的負担を軽減し、未受診妊婦の解消を図るとともに、母体及び胎児の健康の保持・増進を図ります。			指標	受診回数（回）	平成26年度実績値	32,951
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	222,361 千円	(予算)	222,663 千円	(予算)	209,524 千円	(予算)	211,696 千円	(予算)	213,649 千円
	(決算)	215,243 千円	(決算)	207,944 千円	(決算)	206,240 千円	(決算)	207,955 千円	(決算)	195,739 千円
目標値と実績値	(目標)	30,648	(目標)	30,180	(目標)	29,712	(目標)	33,474	(目標)	32,760
	(実績)	31,550	(実績)	30,243	(実績)	28,665	(実績)	28,759	(実績)	26,935
取り組み内容・成果等	妊婦健診が妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされることから受診券14回分の基本券と補助券24枚を交付した。全14回分のうち11回受診した妊婦の割合を目標値とし、受診票交付件数2,606枚に対し11回受診した妊婦の人数は2,231人であった。		妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊婦健康診査は、妊娠期間中14回程度行われることが望ましいとされることから補助券基本券14回分と補助券追加券24枚を交付した。延べ受診回数は30,243回であった。		妊娠中の女性と胎児の健康保持並びに異常の早期発見のために実施する妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券は1枚追加し、妊婦一人につき25枚を交付した。延べ受診回数は28,665回であった。		妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。延べ受診回数は28,759回であった。		妊娠中の女性と胎児の健康の保持及び増進、異常の早期発見を図るため、妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。妊娠期間中に受診が望ましいとされる14回分の補助券基本券に加え、補助券追加券を25枚を交付した。延べ受診回数は26,935回であった。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	妊婦健診の重要性と受診券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。		妊婦健康診査の重要性と補助券の利用方法の周知の徹底を図るとともに、医療機関等と連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。また、全14回受診に係る妊婦健康診査の費用負担をさらに軽減させるべく予算の確保に努める。		妊婦健診受診率をより向上させるため、引き続き妊婦健康診査の重要性と助成制度の周知に努める。また、医療機関等とも連携し未受診妊婦の把握と支援に努める。加えて、妊婦健康診査の費用負担をさらに軽減させるため引き続き予算の確保に努める。		妊婦が安心安全に妊娠・出産が出来る妊婦健康診査の費用助成を行っている。妊婦健康診査受診率をより向上させるために引き続き妊婦健康診査受診の重要性について、妊婦等に対する助成制度の周知・広報を積極的に努める。また実施医療機関等とも連携し、未受診妊婦の把握並びに適切な支援に努める。加えて、健康管理の充実と妊婦健康診査の負担のさらなる軽減を図るため補助券の公費負担額増を検討し、予算枠拡充に努める。		妊婦が安心安全に妊娠・出産が出来る妊婦健康診査の費用助成を行っている。妊婦健康診査受診率をより向上させるために引き続き妊婦健康診査受診の重要性について、妊婦等に対する助成制度の周知・広報を積極的に努める。また実施医療機関等とも連携し、未受診妊婦の把握並びに適切な支援に努める。加えて、健康管理の充実と妊婦健康診査の負担のさらなる軽減を図るため補助券の公費負担額増を検討し、予算枠拡充に努める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p> <p>・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。</p> <p>・未受診妊婦の把握と支援に努めるための派遣指導員や予算の確保が重要である。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p> <p>・晩婚化が進み、高齢出産に不安を抱えている人が多いので、さらなる拡充と周知方法を未婚の女性にも周知を図る。</p> <p>・費用負担の軽減は、未受診妊婦の減少につながるので予算確保に努めてほしい。</p>	—	奈良市の妊婦健康診査に対して最大97500円を補助している事は、これから子育てをする方々に有益な情報だと思います。関心を深めてもらう為にも、積極的な広報活動をお願いしたいです。	—
意見等に対する対応状況	<p>・妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性・必要性が一層高まっているところであり、財源確保に努め引続き事業を行っていく。また医療機関と連携し、未受診妊婦の把握と支援に努めていく。</p>	<p>・妊娠期からの切れ目ない支援を目指し、妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。</p> <p>・妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性・必要性が一層高まっているところであり、妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図り、安心・安全に妊娠・出産できるよう財源確保に努め事業を行っていく。</p> <p>・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。</p> <p>・関係医療機関と連携して未受診妊婦の解消を図り、また事業の周知等についても連携していく。</p>	—	<p>・妊娠届出時、母子手帳と併せて交付することで、全ての妊婦が補助を受けられるよう支援を行っている。また、転入時にはその他の手続きとともに案内し、補助券を交付し、支援している。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	44	事業名	親子健康教室	部名	健康医療部	課名	母子保健課	
事業内容	妊娠・出産・子育てに関する正しい情報を提供し、育児不安の軽減と虐待予防を図る。あわせて、安心して育児に挑めるように、保護者同士の仲間づくりを促し、地域での孤立予防を図ります。 (※「はじめてのママパパ教室(母親教室)」/「マタニティー歯つばいチェック(妊婦歯科健診)」/「地域における幼児期からの歯の健康教育」(出張歯科講座)「5か月児ばくばく教室(離乳食教室)」/「1歳0か月児歯むき教室(むし歯予防教室)」を統合)			指標	参加者数(人または組)	平成26年度実績値	母親教室455人、歯の講座(親子)982人、ばくばく教室874組、歯むき教室763組	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業				該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) 581 / 千円	(予算) 575 / 千円	(予算) 674 / 千円
	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) 561 / 千円	(決算) 571 / 千円	(決算) 581 / 千円
目標値と実績値	(目標)	(目標)	(目標) 3,100	(目標) 3,100	(目標) 3,100
	(実績)	(実績)	(実績) 2,125	(実績) 2,150	(実績) 1,686
取り組み内容・成果等			母親教室:年12回延べ初妊婦425人/夫等210人 妊婦歯科健診:年12回 妊婦225人(※) 離乳食教室:年24回参加者620組 歯磨き教室:年24回参加者387組 出張歯科講座:年14か所参加者258人(※) 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実習、グループワーク等を実施した。	母親教室:年12回延べ初妊婦383人/夫等186人 妊婦歯科健診:年12回 妊婦257人(※) 離乳食教室:年24回参加者627組 歯磨き教室:年24回参加者408組 出張歯科講座:年18か所参加者289人(※) 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実習、グループワーク等を実施した。	母親教室:年11回延べ初妊婦383人/夫等188人 妊婦歯科健診:年10回 妊婦227人(※) 離乳食教室:年22回参加者546組 歯磨き教室:年11回参加者285組 出張歯科講座:年3か所参加者57人(※) 妊娠・出産・育児をする中で、初めての子育てに不安や悩みが多い初妊婦(第1子)を対象(※経産婦、第2子以降含む)に、各教室毎に専門職による講話や実習、グループワーク等を実施した。 新型コロナウイルス感染予防のため1~2回中止した教室がある。
取り組みの方向性(課題・改善点等)			妊娠出産子育てに関する正しい知識の情報提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施したことで、保護者同士の不安や悩みの共有につながった。また、事業の参加により、親同士の交流にもつながっている。 経産婦、第2子以降含む事業についても親同士の情報交換や交流の場となっている。	妊娠出産子育てに関する正しい知識の情報提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施し、保護者同士の不安や悩みの共有や交流にもつながっている。また、教室の内容に子育て支援センタースタッフの手遊びを入れ、地域子育て支援センターにつながるよう支援を行っている。経産婦、第2子以降含む事業についても親同士の情報交換や交流の場となっている。	妊娠出産子育てに関する正しい知識の情報提供、育児不安の軽減を図るため継続して実施していく。初妊婦(第1子)とその保護者を対象とした事業を実施し、保護者同士の不安や悩みの共有や交流にもつながっている。また、教室の内容に子育て支援センタースタッフの手遊びを入れ、地域子育て支援センターにつながるよう支援を行っている。経産婦、第2子以降含む事業についても親同士の情報交換や交流の場となっている。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価			B	B	B
子ども・子育て会議における意見等			目標値に対して、実績が大きく下回っているため、積極的に参加者を増やす取組を行うべきです。 具体的には、「母親教室」とされている名称を「両親教室」等に変えて、これまで以上に積極的な父親の参加を促すことが必要不可欠だと考えます。	働き方改革やライフワークバランスが推進される中で、子育てに関わる父親も増加してきたと思いますが、子育てに父親がもっと関われるよう父親参加のプログラムが必要ではないかと考えます。 昨年度同様、教室参加者数が目標値を下回っていることに危機感を感じます。目標を達成するためのチラシ配布以外に、具体的な方法をご検討ください。 逆に、少子化の影響等を踏まえ、目標値を見直すことも検討が必要ではないかと考えます。	-

意見等に対する対応状況			<p>「母親教室」は教室の名称を「はじめてのママ・パパサロン」と改め、育児不安の軽減を図るため、保護者同士の交流をプログラムに取り入れ実施している。また、妊娠届出時に周知・啓発を行い、両親の参加を促している。</p> <p>今後は、できるだけ多くの方が教室に参加していただけるよう、子育て支援拠点施設を利用する保護者に周知するため、各施設にポスター掲示や勸奨チラシを配置していきたいと考えている。</p>	<p>「はじめてのママ・パパサロン」では、妊娠・出産後の育児の不安の軽減を図るため、妊婦同士や先輩ママとの交流、また父親参加もできるプログラムを取り入れ実施している。今後でもできるだけ多く各教室に参加してもらえるよう、妊娠届出時や市内の子育て支援拠点施設を利用する方へ、各事業の情報提供ポスターや勸奨チラシを継続して配置していきたいと考えている。R2年に目標値や事業について見直しし、取組を進めていく予定です。</p>	-
-------------	--	--	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか			A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか			A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	45	事業名	妊産婦、新生児、未熟児訪問 (保健指導事業)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊産婦・新生児の家庭を訪問し、妊娠・出産・育児などの相談を行うとともに、適切な指導を行います。 また未熟児については、保護者の育児不安が強く、早期に援助を必要とする対象者を医療機関等と連携しながら把握し支援します。			指標	支援必要者への訪問実施率 100% 新生児訪問実施率98.0%	平成26年度 実績値	支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.9%
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 3,891 千円	(予算) 3,343 千円	(予算) 2,471 千円	(予算) 2,834 千円	(予算) 2,378 千円
	(決算) 2,817 千円	(決算) 2,398 千円	(決算) 2,173 千円	(決算) 2,390 千円	(決算) 2,054 千円
目標値と実績値	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%	(目標) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率98.0%
	(実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.5%	(実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.3%	(実績) 支援必要者への訪問実施率100% 新生児訪問実施率97.1%
取り組み内容・成果等	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の3~4割は新生児訪問で対応している。 養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 31人(延べ42人) 産婦訪問数 90人(延べ1072人) 新生児訪問数 96人(延べ112人) 未熟児訪問数168人(延べ197人)	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の3~4割は新生児・未熟児訪問で対応している。 養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 31人(延べ34人) 産婦訪問数 705人(延べ832人) 新生児訪問数 73人(延べ77人) 未熟児訪問数146人(延べ146人)	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。 養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 36人(延べ48人) 産婦訪問数 702人(延べ831人) 新生児訪問数 68人(延べ75人) 未熟児訪問数 135人(延べ135人)	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(健康増進課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。 養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 25人(延べ37人) 産婦訪問数 740人(延べ800人) 新生児訪問数 55人(延べ65人) 未熟児訪問数 133人(延べ133人)	妊産婦出時のアンケートや産科医療機関との連携により妊娠期及び産後の育児のハイリスク者を把握し、必要に応じ妊産婦や新生児の訪問を実施している。こんにちは赤ちゃん訪問(子育て相談課)と新生児・未熟児訪問(母子保健課)で全乳児の訪問を実施しているが、全体の約3割は新生児・未熟児訪問で対応している。 養育医療助成申請のために、保健予防課に保護者が来所された際は、必ず当課の保健師が初回面接を行い、退院後には家庭訪問を行っている。また、随時医療機関との連絡を密に行い支援を行っている。 妊婦訪問数 21人(延べ33人) 産婦訪問数 640人(延べ752人) 新生児訪問数 67人人(延べ80人) 未熟児訪問数 119人(延べ141人)
取り組みの方向性(課題・改善点等)	妊産婦出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。	妊産婦出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	妊産婦出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	妊産婦出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。	妊産婦出時に訪問や相談窓口の周知を行っているが、支援・訪問拒否の家庭があり、養育面のハイリスク事例であっても介入できないことがある。その場合は必要に応じ通告を上げ、関係機関と情報共有、連携している。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつながりや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・それぞれの事業で個人の状況に応じて対応が難しいパターンが含まれるため目標達成には難しいところもあるが、継続的な取り組みに期待したい。 ・支援・訪問拒否の家庭こそ支援が必要であるように思う。妊娠中、出産後など、医療機関等との連携を強め、支援を強化していただきたい。	・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつながりや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が求められる。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているかを検証していくことが大切である。	-	-	-

		<ul style="list-style-type: none"> ・一貫（妊娠から就学まで）した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。 ・引き続き目標達成に向け取り組んでもらいたい。 			
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時のスクリーニングや医療機関等からの連絡により妊産婦・新生児・未熟児の要支援者を把握し、支援を行っている。また、医療機関等関係機関と定期的に連携会議を開催し、支援の強化を目指している。 ・妊娠届出や各事業への参加、訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者で支援拒否などの場合は必要に応じ特定妊婦・要支援児童の通告を上げて関係機関と連携を図り見守り体制を取っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時のスクリーニングや医療機関等からの連絡により妊産婦・新生児・未熟児の要支援者を把握し、支援を行っている。また、医療機関等関係機関と定期的に連携会議を開催し、支援の強化を目指している。 ・妊娠届出や各事業への参加、訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。 ・要支援者で支援拒否などの場合は必要に応じ特定妊婦・要支援児童の通告を上げて関係機関と連携を図り見守り体制を取っている。 ・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。 	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	46	事業名	乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん訪問)	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	生後4か月未満の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する必要な情報提供等を行います。また、支援が必要な家庭に対しては助言を行い、乳児家庭の孤立化を防ぎ、保護者の育児不安等を軽減し、虐待の予防や子どもの健全育成を図ります。			指標	面接件数(件)	平成26年度実績値	2,542
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						(5)乳児家庭全戸訪問事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 5,302 千円	(決算) 5,275 千円	(予算) 5,464 千円	(決算) 5,443 千円	(予算) 5,590 千円	(決算) 5,108 千円	(予算) 5,521 千円	(決算) 5,070 千円	(予算) 6,413 千円
目標値と実績値	(目標) 2,554	(実績) 2,482	(目標) 2,515	(実績) 2,417	(目標) 2,476	(実績) 2,307	(目標) 2,391	(実績) 2,264	(目標) 2,340	(実績) 2,119
取り組み内容・成果等	平成26年度は対象者2570件に対し、2542件(面接率は98.9%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。	平成27年度は対象者2504件に対し、2482件(面接率は99.1%)。平成28年度は対象者2,436件に対し、2,417件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。面接が実施できない家庭には、医療機関等の関係機関で確認し、把握率は100%となっている。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。	平成28年度は対象者2,436件に対し、2,417件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。平成29年度は対象者2,325件に対し、2,307件(面接率は99.2%)訪問を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。	平成29年度は対象者2,325件に対し、2,307件(面接率は99.2%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。平成30年度は対象者2,288件に対し、2,264件(面接率は99.0%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。	平成30年度は対象者2,289件に対し、2,264件(面接率は99.0%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。令和元年度は対象者2,144件に対し、2,119件(面接率は98.8%)訪問(来所による面接も含む。)を行った。継続支援が必要な対象者は関係機関と連携し、健診や教室、養育支援訪問等で支援を行った。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。	全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。	引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。	引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。	引き続き、全戸訪問の実現に向け事業周知を継続し、訪問できない家庭については、来所等による面接を積極的に勧奨し、全ての乳児と保護者に会うことを目指す。また、継続支援が必要な対象者には、関係機関と連携しながら支援を行う。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価	B	B	B	B	B	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価ができる。今後は、妊娠時から継続的な子育て支援につながる継続的な課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p> <p>・虐待の予防や子どもの健全育成を考えていくうえで非常に重要なことである。訪問・来所ができない家庭の方がよりリスクが高いと感じるので、是非とも全戸訪問を達成していただきたい。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時から継続的な子育て支援につながる継続的な課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには年齢だけでは認めないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p> <p>・訪問後の乳幼児家庭の日常的な居場所となる地域子育て支援拠点事業との連携を図ること、よりいっそう支援体制が整うと考えます。</p> <p>・行政による継続支援を必要とした家庭へのフォローも大切であるが、保育所や幼稚園も行政と共に家庭を支援していくことが大切だと思います。</p> <p>・乳児家庭全戸訪問事業については、本来、出産前から関係を作っておくことが重要であることから、ママパパ教室等と連携した取り組みがあってもよいのではないかと。</p>	-	-	<p>虐待の予防や孤立化を防ぐためにも、産後、最初の健診までの空白を埋める全戸訪問の事業は大切な役割を担っていると思います。今後は慣れない育児に一番疲れている時期に子育て家庭を見守り、また地域の子育て支援にスムーズにつなげるよう、各機関との連携を強化してほしいと思います。</p> <p>赤ちゃん誕生後最初の全戸訪問事業は、その後の子どもの支援継続において非常に重要であり、今後も全戸訪問の実現に向けて努力願いたい。誕生から就学までの一貫した支援体制を整えると共に、市外へ転居した場合にも転居先自治体と連携し、継続した支援が可能となるような仕組み作りを期待したい。</p>	-

意見等に対する対応状況	引き続き、事業の啓発を行い、乳児家庭へ全戸訪問できるように努める。また、継続支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら支援を行う。	妊娠期からの支援の取り組みを行う母子保健部門と連携しながら、事業の啓発を行い、乳児家庭へ全戸訪問できるように努める。また、継続支援が必要な家庭には関係機関と連携しながら地域での支援を行う。	—	令和元年度より全戸訪問の委託先として地域子育て支援センターを1施設加え地域の子育て支援に繋げるよう努めている。また、妊娠期から切れ目ない支援に向けて母子保健部門等と連携し適切な支援を継続している。支援家庭が市外転居した場合は転居先の自治体と情報共有し支援の引継ぎを行っている。	—
-------------	---	--	---	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	47	事業名	4か月児健康診査 (乳児一般健康診査)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後4か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。また、4か月健康診査を登録医療機関で受診することで、小児科医にかかる機会を提供し、かかりつけ小児科医を持つ保護者の割合を増やします。			指標	健診受診率 (%)	平成26年度実績値	96.3
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 13,169 千円	(予算) 13,207 千円	(予算) 12,441 千円	(予算) 12,389 千円	(予算) 11,287 千円
	(決算) 12,969 千円	(決算) 12,561 千円	(決算) 11,562 千円	(決算) 11,837 千円	(決算) 11,245 千円
目標値と実績値	(目標) 96.5	(目標) 97.7	(目標) 97.7	(目標) 97.8	(目標) 97.9
	(実績) 97.6	(実績) 98.1	(実績) 97.5	(実績) 97.7	(実績) 98.3
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園・子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。また、産婦・新生児・未熟児訪問やこんには赤ちゃん訪問時にも健診の案内を行っている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園・子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、受診期間を1か月延長し、2か月間とした。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指す。	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。H29年度の間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文章を掲載し失念等の防止に努める。未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を維持していく。	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。平成29年度から間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文言を掲載し失念等の防止に努める。未熟児や疾病等により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%いるため、98%の受診率を目指していく。	失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨のポスターの掲示を、関係機関の協力を得て、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだりによる啓発も継続予定である。平成29年度から間診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。未熟児や疾病等の理由により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%程度いるため、98%の受診率を目指す。	失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内を、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだりによる啓発も継続予定である。平成29年度から間診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。未熟児や疾病等の理由により入院中であつたり、海外在住などの理由で受診できない児が例年2%程度いるため、98%の受診率を目指す。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面受診期間を1か月延長し、2か月間とする。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		A	A	B	A	A
子ども・子育て会議における意見等		<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後もお願いしたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というか、幼稚園、認定こども園等に入園している子どもであっても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようお願いしたい。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p>	—	<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p> <p>地域の医療機関での検診は、乳児の発達状況を把握するとともに、保護者にとっては地域の小児科医を知る機会となる。かかりつけ小児科は、保護者にとって、その後、信頼できる子育ての支援者となる。子育て支援の観点から検診をとらえることも重要。</p>	—
意見等に対する対応状況		<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・また、当課事業への参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p>	<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p> <p>・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。</p>	—	<p>保育所等に入所している児に対しては、所属先があっても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。また地域の小児科医に対して、受診結果を医師会を通じて報告をする際、子育て支援の視点の重要性を伝えるようにしている。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	48	事業名	10か月児健康診査 (乳児一般健康診査)	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	生後10か月の時点で医療機関において、子どもの身体発達・運動発達・栄養状態を診査し、疾病の早期発見・早期治療・早期療養および育児指導を行い、乳児の健康の保持・増進を図るとともに育児不安の軽減を図ります。			指標	健診受診率(%)	平成26年度 実績値	94.7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	12,944 千円	(予算)	12,953 千円	(予算)	12,431 千円	(予算)	12,397 千円	(予算)	11,712 千円
	(決算)	12,786 千円	(決算)	12,536 千円	(決算)	12,059 千円	(決算)	11,454 千円	(決算)	11,666 千円
目標値と実績値	(目標)	95.0	(目標)	95.6	(目標)	95.7	(目標)	95.8	(目標)	95.9
	(実績)	95.5	(実績)	96.6	(実績)	96.1	(実績)	95.9	(実績)	97.5
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、令和2年2月以降、受診期間を1か月延長し、2か月間とした。	
取り組みの方向性 (課題・改善点等)	失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。		失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。H29年度の間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文章を掲載し失念等の防止に努める。		失念や児・保護者の体調不良により受診できていない場合があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨ポスターの掲示を関係機関の協力を得て、今後も実施していく。平成29年度から間診票郵送の封筒の表側に受診期間に関する文言を掲載し受診時期の失念等の防止に努めている。		失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内や健診勧奨のポスターの掲示を、関係機関の協力を得て、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだよりによる啓発も継続予定である。平成29年度から間診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。		失念等の理由での未受診があるため、訪問時の健診案内を、今後も実施予定。また、ホームページやしみんだりによる啓発も継続予定である。平成29年度から間診票郵送の封筒の表に受診期間に関する文言を掲載し、失念等の防止に努めている。 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、当面受診期間を1か月延長し、2か月間とする。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		A	A	A	A	A
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後も願っていたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というか、幼稚園、認定こども園等に入園している子であっても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようお願いしたい。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p>	-	-	<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>	-
意見等に対する対応状況	<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・また、当該事業参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p>	<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p> <p>・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。</p>	-	-	<p>保育所等に入所している児に対しては、所属先があっても可能な範囲で保護者に連絡を行い、生活状況と発育、発達の確認を行っている。</p>	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	49	事業名	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	1歳7か月児に対して健康診査を行い、疾病・障がい・発達の遅れ等を早期に発見し、適切な指導を行うとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			指標	健診受診率 (%) 歯科健診受診率 (%)	平成26年度 実績値	健診受診率93.6% 歯科健診受診率93.4%
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 5,846 千円	(予算) 5,902 千円	(予算) 6,048 千円	(予算) 6,014 千円	(予算) 6,472 千円
	(決算) 5,751 千円	(決算) 5,814 千円	(決算) 5,812 千円	(決算) 5,804 千円	(決算) 5,869 千円
目標値と実績値	(目標) 健診受診率93.0% 歯科健診受診率93.0%	(目標) 健診受診率94.2% 歯科健診受診率94.2%	(目標) 健診受診率94.4% 歯科健診受診率94.4%	(目標) 健診受診率94.6% 歯科健診受診率94.6%	(目標) 健診受診率94.8% 歯科健診受診率94.8%
	(実績) 健診受診率94.0% 歯科健診受診率93.9%	(実績) 健診受診率95.3% 歯科健診受診率95.2%	(実績) 健診受診率96.1% 歯科健診受診率96.0%	(実績) 健診受診率95.8% 歯科健診受診率95.8%	(実績) 健診受診率95.3% 歯科健診受診率95.2%
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。 健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診勧奨のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診勧奨のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。 新型コロナウイルス感染予防のため3回中止した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもことから乳児期より受診率が減少する。例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。	保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもことから乳児期より受診率が減少する。例年90%前半の受診率であるため95%の受診率をめざして、今回95%に達したため今後も受診率の維持・向上をめざし関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。	保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でも実施されていることから乳児期より受診率が減少する。今後も受診率の向上をめざし関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を行っていく。	保護者の育児休業終了、職場復帰に伴い、乳児期と比べ、保育園・こども園在籍児が増える。園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることなどを理由に乳児期の健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を継続していく。 また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。 健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。	保護者の育児休業終了、職場復帰に伴い、乳児期と比べ、保育園・こども園在籍児が増える。園で内科・歯科健診を受診できることや、多忙であることなどを理由に乳児期の健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を継続していく。 また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。 健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。 新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等		<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか、就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか、就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後もお願いしたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というか、幼稚園、認定こども園等に入园している子であっても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようお願いしたい。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p> <p>・「保護者の育児休業終了後の職場復帰により保育園入所児童が増え、内科健診や歯科健診が保育園でもあることから乳児期より受診率が減少する。」というのは、2重受診をしている保護者がいるということでしょうか。もしそうであれば、保育所等と連携し、保護者の負担を軽減すべきだと考えます。</p>	<p>実際に健診に行つて思うのは、時間がとても長くかかり、とても大変だということです。待ち時間も長い様に思います。</p> <p>まだ、聞き分けのない子どもを、時には兄弟も一緒に連れて行かなくてはなりません。1度に多くの項目を検査できる事は大事ですが、できれば検査場所を分散する等して1時間以内に終わる内容にする等、健診を受ける親子の負担を軽くする工夫、改良が必要ではないでしょうか。</p> <p>健診への要望が他にも多く届いていると聞きます。早急に改善する事を望みます。</p>	<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>	-
意見等に対する対応状況		<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・また、当課事業参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p>	<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p> <p>・保育所等の健診と当事業の目的は異なるため、保護者から連絡があった場合はその旨を説明し、受診勧奨を行っている。</p> <p>・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。</p>	<p>・1歳7か月児健康診査の待ち時間が長いことは認識しており、課全体で職員が健康診査に従事できる体制、人員配置の弾力的運用、健康診査の順序に工夫を凝らすなどして対応している。平成30年度の年度途中からは、健康診査の従事職員を増員するなどして健康診査の時間の短縮に努めている。</p> <p>・検査場所の分散については、財政面の負担や医療機関の受け入れ態勢等の課題があり、実施は困難であると考え</p>	<p>要支援者については、所属先があっても状況に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。</p>	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
担当課評価	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	50	事業名	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	身体の発育および精神発達の面から最も重要な時期である3歳児に対して健康診査を行い、運動機能・視聴覚発達などの障がいや疾病等を早期に発見し、適切な指導を行うことにより、障がい等の進行を未然に防止するとともに、むし歯の予防・発育・栄養・生活習慣、その他育児に関する指導を行い、子どもの心身の安らかな成長の促進と育児不安の軽減を図ります。			指標	健診受診率 (%) 歯科健診受診率 (%)	平成26年度 実績値	健診受診率88.1% 歯科健診受診率87.9%
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	6,496 千円	(予算)	6,642 千円	(予算)	6,765 千円	(予算)	6,844 千円	(予算)	6,635 千円
	(決算)	6,458 千円	(決算)	6,365 千円	(決算)	6,554 千円	(決算)	6,538 千円	(決算)	6,169 千円
目標値と実績値	(目標)	健診受診率87.0% 歯科健診受診率87.0%	(目標)	健診受診率89.2% 歯科健診受診率89.2%	(目標)	健診受診率89.4% 歯科健診受診率89.4%	(目標)	健診受診率89.6% 歯科健診受診率89.6%	(目標)	健診受診率89.8% 歯科健診受診率89.8%
	(実績)	健診受診率89.0% 歯科健診受診率88.7%	(実績)	健診受診率92.3% 歯科健診受診率92.2%	(実績)	健診受診率92.3% 歯科健診受診率92.0%	(実績)	健診受診率93.0% 歯科健診受診率92.7%	(実績)	健診受診率93.0% 歯科健診受診率92.6%
取り組み内容・成果等	問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園、子育て広場等に掲示依頼し、周知を図っている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診勧奨のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。		問診票を個別通知し、受診率の向上に努めている。健診勧奨のポスターを市内の予防接種・乳児健診医療機関や保育園・幼稚園・こども園、子育て支援センター等に掲示依頼し、周知を図っている。対象月に未受診であった児には受診勧奨のハガキを送付するなどの支援を行い、対象月を過ぎても受診可能である旨を知らせている。隣接する子育て支援センターにてきょうだい児の一時預かりが可能であることを案内し、保護者の負担軽減に努めている。新型コロナウイルス感染予防のため3回中止した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でも実施されていることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。例年80後半の受診率であるため90%の受診率をめざし、今後も関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。		年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でも実施されていることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。例年80後半の受診率であるため90%の受診率をめざしていた。今回、目標値は達成したが今後も受診率の維持・向上をめざし関係機関の協力を得て、受診勧奨を行っていく。		年齢的に3年制の幼稚園・認定こども園に入園したり就労する養育者が増加し、内科健診や歯科健診が保育園・幼稚園等でも実施されていることからこれまでの健診よりも受診率が減少する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を行っていく。また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。		3年制の幼稚園・こども園に入園したり養育者が就労して保育園に入園する児が増加することや、多忙であることなどを理由にこれまでの健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を継続していく。また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。		3年制の幼稚園・こども園に入園したり養育者が就労して保育園に入園する児が増加することなどを理由にこれまでの健診より受診率が低下する。今後も関係機関の協力を得ながら、受診勧奨を継続していく。また、待ち時間の軽減等、実施方法を見直しを随時行い改善を行う。健診における面接場面が、良き育児支援の場となるよう職員間で研修を実施したり、カンファレンス等を行う。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等		<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力的体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の夫の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p> <p>・各乳幼児健診の中で受診率が低いのが課題である。多くの子どもが集団生活に入っていく年齢であることから、受診率を上げること、また受診内容、結果について幼稚園、保育園である程度共有できることが理想。小学校への連携も含めて大事ではないかと思う。また、他自治体では3歳児健診としているところもあるが、3歳6ヶ月ということで就園後になってしまう子どもが多いので、受診率を上げるためにこのあたりの検討もお願いしたい。</p>	<p>・乳児期に手厚い支援はますます重要である。努力の結果が出ており一定の評価はできる。今後は、妊娠時からの継続的子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。特に、乳児の虐待防止、子育てと乳児保育の連携が求められる。合理的には育たない人間教育をどのように伝えていくのか、そのためには暦年齢だけでは図れないことを伝え、「大人の役割」を子育てに入れていかなければならないと考える。専門性が必要である。妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など情報発信が今の時代に適しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>・乳幼児健診について受診率が上がっていることには目標値が達成できているという意味で、良い評価だと思う。できるだけ100に近い受診率になるよう今後もお願いしたい。また同時に、受診率だけでなく、検診内容の質の向上というか、幼稚園、認定こども園等に入園している子であっても、精神的な発達について未熟な部分などが早期発見できることで保護者の子育ての助けになるような質の高い健診になるようお願いしたい。</p> <p>・一貫(妊娠から就学まで)した手厚い支援に、子育て夫婦は大きな安心感を持たれると思います。継続した取り組みをお願いします。</p> <p>・しっかりとした基準で健診を行い、就学前の特別支援が必要な児童への対応を早期に行うことで、小学校への移行をスムーズに行えるようにしていく必要があると思います。</p>	<p>実際に健診に行っているというものは、時間がとても長かかるとも大変だということですね。待ち時間も長い様に思っています。</p> <p>まだ、聞き分けのない子どもを、時には兄弟も一緒に連れて行かなくてはなりません。1度に多くの項目を検査できる事は大事ですが、できれば検査場所を分散する等して1時間以内に終わる内容にする等、健診を受ける親子の負担を軽くする工夫、改良が必要ではないでしょうか。</p> <p>健診への要望が他にも多く届いていると聞きます。早急に改善する事を望みます。</p> <p>就学前に心配を抱える保護者が多いと思います。5歳6か月頃に発達健診を行い、就学前に専門の方に相談できる機会を設けるとよいのではないのでしょうか。受診率も高くなると思います。</p>	<p>保育所等に入所している乳幼児に関して、各施設との連携を取り、より良い子どもの成長につなげていけることが大切だと思います。</p>	
意見等に対する対応状況		<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。また、当課事業参加や訪問時等機会がある度に家族の協力について状況確認し助言を行っている。要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p> <p>・対象年齢については、3歳0か月から3歳11か月の範囲で自治体が健診時期を設定できることになっており、本市においては、健診項目を通過しやすい時期を考慮した上で、3歳6か月児に設定している。</p>	<p>・要支援者の把握・支援は妊娠届出時、医療機関等との連携、保護者からの相談などから随時行っている。</p> <p>・要支援者については、必要に応じ就学時まで各関係機関と連携して対応している。</p> <p>・健診受診者で発達支援が必要な児については所属の有無に関わらず、家庭の状況に合わせて支援している。また、集団生活で支援を要する児については子ども発達センターと連携している。</p> <p>・メール配信については子育てワンストップサービスにて検討している。</p>	<p>・3歳6か月児健康診査の待ち時間が長いことは認識しており、課全体で職員が健康診査に従事できる体制、人員配置の弾力的運用、健康診査の順序に工夫を凝らすなどして対応している。</p> <p>平成30年度の年度途中からは、健康診査の従事職員を増員するなどして健康診査の時間の短縮に努めている。</p> <p>・就園に達する年齢以降の相談に対しては子ども発達センターが各園と連携し個別相談や園への巡回相談を行うことにより対応している。集団に所属していない児に対しては健康増進課で随時相談を受けている。</p>	<p>要支援者については、所属先があっても状況に応じて各関係機関と連携を図りながら対応している。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	51	事業名	フッ化物塗布事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	幼児のむし歯予防とかかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために、2歳0か月児の希望者に実施します。歯科健診と歯みがき指導も併せて実施します。			指標	塗布者数（人）	平成26年度実績値	682
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	838 千円	(予算)	832 千円	(予算)	832 千円	(予算)	834 千円	(予算)	843 千円
	(決算)	820 千円	(決算)	808 千円	(決算)	809 千円	(決算)	801 千円	(決算)	747 千円
目標値と実績値	(目標)	690	(目標)	690	(目標)	700	(目標)	710	(目標)	720
	(実績)	1,186	(実績)	752	(実績)	902	(実績)	821	(実績)	706
取り組み内容・成果等	平成17年度から2歳8か月児～3歳0か月児を対象に実施してきたが、う歯罹患率の減少に向け、平成27年度より対象年齢を2歳0か月～2歳4か月児とし実施している。対象移行年度の対応として、2歳8か月～3歳0か月児も受け入れていたため、平成27年度塗布者数が例年より多くなった。 2歳0か月～2歳4か月児 630人 2歳8か月児～3歳0か月児 556人		対象年齢を下げたことで1歳7か月児健診の約半年後にあることから、同健診時にフッ化物塗布事業について周知を徹底した。そのことが塗布者数の増加につながっていると考える。		フッ化物塗布について市ホームページやしみんだよりで周知し受付していたが、1歳7か月児健診時にもフッ化物塗布事業の受付を行うようにした。それにより塗布者数の増加につながっていると考える。		フッ化物塗布について1歳7か月児健診時にフッ化物塗布事業の予約受付や市ホームページやしみんだよりの周知を継続している。		フッ化物塗布について1歳7か月児健診時にフッ化物塗布事業の予約受付や市ホームページやしみんだよりの周知を継続している。新型コロナウイルス感染予防のため1回中止した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	う歯罹患率が1歳7か月児歯科健診では1%台であるが、3歳6か月児歯科健診時には20%前後になっている。1歳7か月児歯科健診後、継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図る。		幼児期早期からのむし歯予防を保護者に意識していただくために、かかりつけ歯科医のない児については、そのきっかけ作りともなるため、できるだけ多くの児が塗布できるよう動員していく。H29年度には、1歳7か月児健診時に当事業の予約ができる体制を作る。		継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限界があり課題になっている。		継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限界があり課題になっている。		継続的な歯科健診・指導、フッ化物塗布を行うことにより、乳歯のむし歯予防、かかりつけ歯科医を持つきっかけづくりを図っている。より多くの児が塗布できるように努めているが、集団健診による実施は人数に限界があり課題になっている。新型コロナウイルスの感染予防策を講じながら実施し、状況によっては中止とする。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	A	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	<p>・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時からの継続的な子育て支援につながるものがさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。</p> <p>・妊娠のスタート時点における協力体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。</p> <p>・フッ化物塗布については、賛否両論あることに対して、そのまま続けていくほうがいいのか、一度、検討する必要がある。</p> <p>・2歳児に、静かに座って口を開けフッ化物塗布させるのは難しいのではないかと。医療行為としての適切な時期があるのかもしれないが、幼児がフッ化物塗布をきちんと受けられる時期に変更できないか。</p> <p>・予防接種の受け方や日程の組み方がわからない時ははぐくみセンターで接種計画を立ててもらえる等、もう少し出産前に時間を作って説明してはどうかと思う。</p>	—	—	—	<p>目標人数を達成していることは素晴らしいです。かかりつけ医を持つきっかけにどれだけ貢献できているのか、今後の人数拡大へのアプローチも引き続き取り組んでください。</p>	—
意見等に対する対応状況	<p>・フッ化物塗布の安全性については厚生労働省・日本歯科医師会等が保障しており、虫歯予防にフッ素を用いることは他の予防法に比べ最も有効かつ確実な方法であるといわれている。また、2歳児でも塗布できる簡便な方法で実施している。</p>	—	—	—	<p>かかりつけ歯科医をもつきっかけづくりのために実施しているが、受診者全員がかかりつけ歯科医をもつには至っていないため、今後さらに啓発をしていく。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
担当課評価	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	52	事業名	乳幼児予防接種事業	部名	健康医療部	課名	健康増進課
事業内容	子どもを感染症から守るため、予防接種を実施します。 ・個別接種 ・ヒブ感染症(生後2か月～5歳未満) ・小児肺炎球菌感染症(生後2か月～5歳未満) ・BCG(生後3～12か月未満) ・4種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・三種混合(生後3か月～7歳6か月未満) ・二種混合(小学校6年生)			指標	予防接種率(%)	平成26年度実績値	84.7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業		該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 695,037 千円	(決算) 726,842 千円	(予算) 737,096 千円	(決算) 761,100 千円	(予算) 763,592 千円	(決算) 747,336 千円	(予算) 769,190 千円	(決算) 766,643 千円	(予算) 742,612 千円
目標値と実績値	(目標) 85.0	(実績) 85.0	(目標) 87.0	(実績) 88.0	(目標) 89.0	(実績) 90.0	(目標) 91.0	(実績) 94.9	(目標) 93.0	(実績) 95.0
	平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予診票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に動奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。また、平成28年10月1日から水痘・成人用肺炎球菌が定期予防接種として追加された。平成27年度の予防接種者数は、A類が56,139人、B類が52,100人であった。		平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予診票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に動奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。また、平成28年10月1日から水痘・成人用肺炎球菌が定期予防接種として追加された。平成27年度の予防接種者数は、A類が58,860人、B類が55,687人であった。		平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予診票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。特に、二種混合、日本脳炎及びMR2期等は対象者に個別に動奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。平成29年度の予防接種者数は、A類が59,033人、B類が55,031人であった。		平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予診票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。また、こども園等にて保護者向けに予防接種の説明会を開催したほか、二種混合、日本脳炎及びMR2期等について昨年同様、対象者に個別に動奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。平成30年度の予防接種者数は、A類が60,260人、B類が54,921人であった。 ※昨年と比較し実績値が大幅に上昇しているが、母数の算定基準としている予算要求時に設定した予防接種対象者見込数が昨年度と比較し減少していることが起因となっている。		平成25年1月1日生まれ以降の対象者には予診票綴りを発送し、7歳6ヶ月までの定期予防接種の啓発を行った。また、こども園において保護者向けに予防接種の説明会を開催したほか、予防接種週間ではパネル展示による啓発を行った。また昨年同様、二種混合、日本脳炎及びMR2期等について対象者に個別に動奨ハガキを送付し、接種率の向上に努めた。令和元年度の予防接種者数は、A類が56,699人、B類が54,785人であった。	
取り組み内容・成果等	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、国で検討中のB型肝炎、ロタ、おたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び、こども園での説明会など関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また現在、国でロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化が検討中であるため、動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び、こども園での説明会や予防接種週間でのパネル展示による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期接種を開始するため、関係機関との連携のもと対象者への接種を行い、当該疾病の発生及びまん延を予防する。なお、子宮頸がん予防ワクチンは積極的な接種動奨の差し控えを継続しているが、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、国で検討中のB型肝炎、ロタ、おたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等、国の動向を注視していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、現在、国で検討中のロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化の動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び、こども園での説明会など関係機関との連携による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また現在、国でロタウイルス及びおたふくかぜの予防接種の定期化が検討中であるため、動向を注視していただく。ただし、子宮頸がん予防ワクチンは、平成25年6月14日以降、国によりワクチン接種と副反応の因果関係が明らかにされるまで積極的な接種動奨の差し控えを継続しており、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。		各予防接種対象者への個別通知等の積極的な動奨及び、こども園での説明会や予防接種週間でのパネル展示による啓発を行い、予防接種の知識と接種率の向上を図る。また、令和2年10月からロタウイルスワクチンの定期接種を開始するため、関係機関との連携のもと対象者への接種を行い、当該疾病の発生及びまん延を予防する。なお、子宮頸がん予防ワクチンは積極的な接種動奨の差し控えを継続しているが、再開時期等については、今後の国の動向に準じて検討していただく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・乳児期での手厚い支援はますます重要であるが、努力の結果が出ており評価できる。今後は、妊娠時から継続的な子育て支援につながる事がさらなる課題ではないか。就学まで一貫した継続的支援の構築、及び支援を要する家庭への関係機関とのつなぎや支援計画が求められる。 ・妊娠のスタート時点における協力的体制の重要性、特に夫婦で子育てできる環境にある方の協力の重要性は、様々なかたちで伝えていただきたい。 ・目標値を上回っているのがA評価となるのではないだろうか。予防接種については、受けるべきものリスクがあるものなど様々な情報があり、正しい情報があるのかを把握しにくい状況もあると思います。正しい知識のための情報提供の工夫もお願いしたいです。 ・乳幼児予防接種は、近年その種類の増加、変更等もあり、複雑化しているように思う。予防接種の必要性、種類の周知に加え、具体的にどのよう接種を進めていけばよいか、接種時期、方法を丁寧に伝えていく必要がある。保育・教育機関等に勤める保育者・教師等にも、新たな情報の周知が必要である。				

意見等に対する対応状況	<p>・妊娠のスタート時点若しくは妊娠初期の方からの予防接種に関する問い合わせは、件数的には少ないものの、電話での問い合わせ等があれば、出産後、生後2か月目から受けることができる予防接種について、それらの内容及びスケジュールの立て方について詳しく案内している。</p> <p>・予防接種啓発にも積極的に取り組みを行っており、今後も引き続き普及・啓発に努めていく。</p>	<p>・予防接種に関する問い合わせについては、内容及びスケジュールの立て方等詳しく案内している。また子育て相談課や健康増進課など、赤ちゃん訪問や乳幼児健診の担当所管課とも連携を密に図り、情報共有に力を入れた取り組みを実践している。</p> <p>・予防接種啓発にも積極的に取り組んでおり、保育園等への出前講座の実施や、市立小・中学校の養護教諭が集まる部会に出席するなど、予防接種に関する最新情報の提供及び保護者への案内依頼等を行っている。</p> <p>今後も引き続き、予防接種の必要性や正確な接種時期・方法などの情報の幅広い啓発に努めていく。</p>	-	<p>・予防接種においては極めてまれに健康被害の発生がみられるが、感染症予防及びまん延の防止という重要な意義もあるので、保護者の方には十分理解いただいた上で同意してもらえよう、啓発に努めていく。</p>	-
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	53	事業名	妊産婦・乳幼児健康相談事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	安心して妊娠・出産・育児が行えるよう公民館等の地域の身近な場所に出向き、保健師、助産師等が健康相談を実施します。また、親子の健康づくりに関する情報提供の場として、おやこブチ講座を実施します。			指標	相談件数（件）	平成26年度実績値	4,573
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 9,184 千円	(予算) 9,201 千円	(予算) 9,082 千円	(予算) 9,769 千円	(予算) 9,600 千円
	(決算) 8,581 千円	(決算) 8,548 千円	(決算) 7,080 千円	(決算) 9,025 千円	(決算) 8,864 千円
目標値と実績値	(目標) 4,600	(目標) 5,100	(目標) 5,100	(目標) 5,100	(目標) 5,100
	(実績) 5,030	(実績) 5,057	(実績) 4,735	(実績) 4,658	(実績) 4,523
取り組み内容・成果等	身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。	身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。	身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。また、参加しやすい公民館、子育てスポット等で未就園児・保護者を対象に子どもの発達、育児についての講話を行った。公民館等巡回は19か所を実施した。また、地域におけるおやこブチ講座については、公民館等で11回実施し、180人の参加があった。	身近な場所で相談できるよう、健康増進課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。公民館等巡回は13か所を実施した。	身近な場所で相談できるよう、母子保健課、西部会館、公民館等巡回で助産師・保健師が相談対応している。公民館等巡回は8か所を実施した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	公民館等巡回については、利用人数が少ないことに加え、公民館だけでなく西部会館・健康増進課と重複して相談利用している事例の有無を検討し、実施場所・回数を見直しを実施。H28年度より、22か所から19か所へ実施場所を変更する。また、地域におけるおやこブチ講座については、各公民館等の講座の申し込み数や参加人数が少ないことから実施回数を見直し、H28年度以降からの実施状況に応じた講座方法がよいか、関係機関との連携方法について検討していく。	公民館等巡回は、H28年度より実施箇所を19か所にした。また、地域におけるおやこブチ講座については、各公民館等の講座の申し込み数や参加人数が少ないことから12回の実施とした。他課で地域子育て拠点への支援を行っているため連携を図りながら地域での身近な相談場所について検討していく。	市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多くなっているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施する。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所について会議等を行い検討していく。	市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定こども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施する。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所について会議等を行い検討していく。	市内で子育て支援センターや子育て広場などの地域子育て拠点への参加者が多く、認定こども園も地域に増え、子育て支援を行っているため、公民館等への巡回相談の会場を減らし実施。今後さらに子育て拠点等の関係機関と連携を図りながら、地域における身近な子育ての相談場所に向き、健康講座を実施するなど、事業の内容を検討していく。また、子育て世代包括支援センターには保健師、助産師、管理栄養士、心理士、歯科衛生士などの専門職があり、妊娠前から乳幼児までの様々な母子の来所相談、電話相談などに対応している。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<p>①妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。</p> <p>②子どもの育ちに関する相談は、きめ細かく対応していく必要がある。人数や時間を制限しない方向での対応を望む。</p> <p>③高評価の事業が多く、しっかりと運営されていることがうかがわれる。事業の中で、主に母親に対して子育ては母親の責任だけではないこと、周りの協力者を巻き込むことを伝えていただければと思う。また、相談事業や教室などで、父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状であり、男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたい。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>④実施場所の減少や実施回数の見直しについては、より身近な場所での開催により利便性が高く利用している方もおられるので、慎重に取り進めていただきたい。</p>	<p>・市民目線に立った更なる推進をお願い致します。(当該施策は、行政だからこそ出来るものであり採算性の面からなかなか民間が参入出来るものではないと思います。)</p> <p>・健康相談や歯、発達相談など、共通する内容の事業の連携(子どもの成長につれてどの事業に関わっていくのか)や独自性が見えにくい。事業ごとの評価だけでなく、関連、継続、全体からの視点をもった評価が望まれる。</p>	-	<p>多くの妊産婦・乳幼児の親は、地域子育て拠点に行くことが増えてはいるが、一方で身近な場所での相談も確実にニーズがあるため、今後も引き続き実施箇所を維持していただきたい。また、身近な場所での相談について告知も積極的に行ってください。</p>	-
意見等に対する対応状況	<p>①情報発信の方法については、市民のニーズを把握して検討していく。</p> <p>②公民館巡回相談の相談件数は前年度と比較し減少しているが、常設で実施している西部相談室・当課での相談件数は増加しており対応できている。</p> <p>③母親の育児負担軽減のための支援は、サポート状況を確認し、必要なサービスを紹介する等相談に応じている。またママパパ教室や乳幼児教室等父親の相談数や教室参加数は現状でも増加している。</p> <p>④子育て支援拠点等の増加により、保護者が育児相談をする機会が増えており、そこで離乳食等の講座も実施されているため、今後は子育て支援実施機関と連携を図っていきたい。</p>	<p>・共通する事業の連携や独自性については、「なら子育て情報ブック」の子育てカレンダーで対象年齢毎に事業を紹介し、各ページで事業紹介をして広報に努めている。また、今後は母子の相談事業と教室全体の評価としての記載をしていく。</p> <p>・相談については妊娠期～就学前の児に対して行っており、相談の中で継続して支援が必要な家庭については、課内や関係機関と連携して支援を行っている。</p>	-	<p>子育て世代包括支援センターとして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を行っている。また、相談の中で継続して支援が必要な家庭については、課内や関係機関と連携して支援を行っている。ホームページ、乳幼児健康診査、家庭訪問等で啓発を行っており、相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。</p>	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	54	事業名	発達支援	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	主に1歳7か月児健診後の精神発達の指導が必要な幼児の発達検査や発達支援教室などを通して、子どもの発達や発達段階に応じた適切な関わり方を学び、育児不安の軽減を図り、必要に応じて医療や療育に繋げ、発達を援助します。 (※「きしやぼっぼ教室(発達支援教室)」「発達相談」を統合)			指標	・発達相談利用者数(延べ) ・発達支援教室参加延べ組数	平成26年度実績値	発達相談231件 支援教室260組
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	448 千円	(予算)	447 千円	(予算)	437 千円	(予算)	433 千円	(予算)	433 千円
	(決算)	421 千円	(決算)	462 千円	(決算)	389 千円	(決算)	392 千円	(決算)	381 千円
目標値と実績値	(目標)	420	(目標)	420	(目標)	270	(目標)	270	(目標)	270
	(実績)	310	(実績)	285	(実績)	183	(実績)	177	(実績)	193
取組み内容・成果等					<p>・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用数 252件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 延183件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきやすい支援ができた。</p>		<p>・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用数 300件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 延177件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきやすい支援ができた。</p>		<p>・発達検査を用いた個別の発達相談 年間利用数 316件 子どもの発達の状態を保護者と確認し、関わり方などを共に考えることができた。 常時、相談の枠を設け、多くの相談に応じている。 ・発達支援教室参加 延193件 発達に遅れが見られる児とその保護者が親子遊びやグループワークを通して関わり方を考えるきっかけを作る。同じ悩みをもつ保護者同士の交流で育児の不安の軽減を図った。また定員を15組にし、教室内で親子の変化にも気づきやすい支援ができた。</p>	
取組みの方向性(課題・改善点等)					<p>・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の遅れについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力する。また本事業をきっかけに発達に支援が必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。</p>		<p>・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の遅れについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力する。また本事業をきっかけに発達に支援が必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。</p>		<p>・発達に支援が必要な親子に早期に適切な支援ができるきっかけとして発達相談を実施している。 ・子どもの発達の遅れについて理解を深められるように教室の内容や取り組みについて検討を行った。教室を担当している専門職が行う遊びや保護者へのグループワークを保護者が日常生活に反映できるように事業担当者やケース担当者が協力し、支援している。また本事業をきっかけに発達に支援が必要な親子に対して個々の特性に応じた支援を行う。</p>	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価					B		B		B	
子ども・子育て会議における意見等					-		<p>発達相談は、全国的に増加傾向にありますし、奈良市でも発達検査を用いた相談は増加しています。そのため、本来は発達支援教室の延べ参加者も増加するのではないかと考えます。今後も高いニーズがあると考えますので、支援の継続、拡大についてご検討ください。</p>		<p>1才7か月健診で、育児に対しての小さな不安、気になることを丁寧に聞き取っていただけているので、できるだけ早期から支援、療育に繋げていくことが出来ていると思います。</p>	
意見等に対する対応状況					-		<p>発達相談や発達検査を実施し、保護者のニーズと子どもの特徴に合わせて、発達支援教室に関わらず様々な地域資源の利用を促しています。発達支援教室は引き続き参加者の様子に合わせ子どもの特徴の理解やかわり方を知るといった視点で親子を支援していきたいと考えています。</p>		<p>今後も、発達に支援が必要な親子に対して早期に適切な支援ができるように関係機関と情報共有しながら発達相談等を行います。</p>	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価					A		A		A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか					A		A		A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					A		A		A	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	55	事業名	妊産婦の喫煙・飲酒対策事業	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	妊産婦・胎児・乳児へのタバコ・アルコールによる健康被害を防ぐための啓発、相談を行います。			指標	妊婦喫煙率 (%) 妊婦飲酒率 (%)	平成26年度 実績値	妊婦喫煙率3.3% 妊婦飲酒率1.9%
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			令和元年度			
	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	(予算)	0	千円	
予算・決算額	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	(決算)	0	千円	
目標値と実績値	(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下			(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下			(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下			(目標)	妊婦喫煙率3%以下 妊婦飲酒率0.5%以下		
	(実績)	妊婦喫煙率3.6% 妊婦飲酒率0.9%			(実績)	妊婦喫煙率2.2% 妊婦飲酒率1.1%			(実績)	妊婦喫煙率2.4% 妊婦飲酒率0.3%			(実績)	妊婦喫煙率2.0% 妊婦飲酒率0.3%		
取り組み内容・成果等	妊娠届出時の啓発数2,607人 保健指導95件(妊婦喫煙者71人、妊婦飲酒者24人) リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者10件			妊娠届出時の啓発数2,465人 保健指導82件(妊婦喫煙者55人、妊婦飲酒者27人) リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者7件			妊娠届出時の啓発数2,413人 保健指導82件(妊婦喫煙者58人、妊婦飲酒者8人) リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室：スモーカーライザー実施者4件			妊娠届出時の啓発数2,310人 保健指導53件(妊婦喫煙者46人、妊婦飲酒者7人) リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室での啓発実施。			妊娠届出時の啓発数2,266人 保健指導37件(妊婦喫煙者33人、妊婦飲酒者4人) リーフレットを用いて保健指導を実施。 母親教室での啓発実施。			
取り組みの方向性(課題・改善点等)	妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も継続実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。			妊娠届出時から早期の保健指導ができるように今後も引き続き継続して実施する。			

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦、乳児に関する取り組みとしては一定の評価はできる。今後は母子健康手帳の効果的活用、一人ひとりにメールなどで送受信できるような情報システムの開発など、情報発信が今の時代に適応しているのかを検証していくことが大切である。 ・目標値をクリアしていくのを前提に0%を目指し取り組んでいただきたい。 				
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の方法については、市民のニーズを把握して検討していく。 ・妊娠届出の際、必要時には妊産婦支援計画書を作成し、個人の状況に応じて支援を行っている。 ・市民目線に立った更なる推進をお願い致します。(当該施策は、行政だからこそ出来るものであり採算性の面からなかなか民間が参入出来るものではないと思います。) 				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	C	C	C	C	C
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか					

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	56	事業名	休日・夜間応急診療所、休日歯科応急診療所の充実	部名	健康医療部	課名	医療政策課
事業内容	子どもの急病に対応するため、休日・夜間における救急医療体制の充実を図ります。			指標	全診療時間に対する小児科医配置時間(%)	平成26年度実績値	48
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	315,541 千円	(予算)	292,441 千円	(予算)	300,827 千円	(予算)	294,657 千円	(予算)	309,970 千円
	(決算)	305,762 千円	(決算)	291,711 千円	(決算)	300,201 千円	(決算)	289,630 千円	(決算)	287,880 千円
目標値と実績値	(目標)	50	(目標)	50	(目標)	55	(目標)	55	(目標)	60
	(実績)	51	(実績)	53	(実績)	57	(実績)	59	(実績)	62
取り組み内容・成果等	休日夜間応急診療所の機能充実を図るため、小児科医の配置を行い平成25年4月からは水曜日に配置、平成27年4月からは金曜日の22:00~24:00に配置、平成27年10月からは月曜日の22:00~24:00に配置している。		前年度と同様の小児科医の配置を行い、診療業務を行った。また、翌年度の小児科医の配置時間の拡大を図るため、医師会や各病院等とも協議を行った。		前年度と同様の小児科医の配置に加えて、7月より火曜日と木曜日の22:00~24:00にも小児科医の配置を行った。		前年度と同様の小児科医の配置を行い、診療業務を行った。また、翌年度の小児科医の配置時間の拡大を図るため、医師会や各病院等とも協議を行った。		前年度と同様の小児科医の配置に加え、4月より土曜日の22:00~24:00にも小児科医の配置を行った。これにより、夜間診療において小児科医を全日配置することができた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	休日夜間応急診療所のソフト面での充実を図るため、医師会等関係機関とも協議を行い、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。		前年度に引き続き、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。		小児科医が配置されていない時間における小児科医の配置を進めていくため、医師会等と調整を行っていく。		前年度に引き続き、小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等を行っていく。		前年度に引き続き、小児科医の診療の空白時間帯の解消を図るため、医師会等関係機関との調整を行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	B	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・日常から就学前の子どもがカルテを作成しておくような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。 ・必要なことだと思うので、継続していただきたい。 ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須であり、是非とも本件については、更なる予算配分の充実をお願いしたい。 ・子どもの急病は夜間等に発生することが多いと感じるので、目標値を更に高く設定し、充実を図っていただきたい。 ・保護者への適正利用の案内をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児科医の配置を進めることや診療の空白時間帯の解消を図るための診療時間の見直し等は至急の課題である。例年通りでよいこととけないことがある。 ・夜間や休日の急病は、大人なら自分の感覚で翌日まで待てるという判断もつくが、子どもや特に乳幼児の場合は本人の意思表示も難しくもあり、小児科医の配置が進むことはありがたいと感じます。 ・緊急時の体制があるというだけで、住んでいる人の安心感が違います。ぜひともさらなる拡充を図ってください。 ・小児の夜間の病気発症に対応する医療機関の拡充は必須と考えます。更なる予算配分の充実をお願いしたいです。 	—	—	—
意見等に対する対応状況	医師会や奈良県等と連携し、休日夜間応急診療所の充実を図るとともに適正利用の周知に努めていきたい。	人員確保に向けて各関係機関と、小児科医が配置できる曜日と時間を調整しており、早期に配置できるように図っていききたい。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	—	—	—	—	—
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	57	事業名	妊娠・出産の安全確保	部名	健康医療部	課名	医療政策課
事業内容	奈良県及び県内の各医療機関と連携し、救急時の周産期医療体制を整備し、妊婦・出産の安全確保を図ります。			指標	産婦人科一次救急輪番病院の患者受付件数（市立奈良病院）（件）	平成26年度実績値	180件
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 10,772 千円	(予算) 10,687 千円	(予算) 10,707 千円	(予算) 9,834 千円	(予算) 9,751 千円
	(決算) 9,956 千円	(決算) 9,875 千円	(決算) 9,936 千円	(決算) 9,834 千円	(決算) 9,691 千円
目標値と実績値	(目標) —				
	(実績) 177	(実績) 152	(実績) 159	(実績) 147	(実績) 149
取り組み内容・成果等	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。	奈良県の産婦人科一次救急医療体制に参加して、安心して妊娠・出産ができるように休日・夜間の救急時に受診できる体制の整備に努めている。なお、市立奈良病院は、産婦人科一次救急の輪番病院の役割を担っている。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。	国や県による財政支援事業も活用し、産科医等の処遇の改善や確保に努め、安心して妊娠・出産できるような体制を整える。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等			—	妊娠・出産の安全確保は非常に重要であり、今後も万全の態勢で取り組んでいただけるようにお願いします。	—
意見等に対する対応状況			—	引き続き奈良県及び県内の各医療機関と連携し、県内で安心して妊娠・出産できるような体制の整備に努めます。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	—	—	—	—	—
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	58	事業名	地域子育て支援拠点事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	乳幼児と保護者が気軽に集い、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。			指標	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人）	平成26年度実績値	139,552
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 104,361 千円	(予算) 102,896 千円	(予算) 102,891 千円	(予算) 100,730 千円	(予算) 95,210 千円
	(決算) 101,168 千円	(決算) 102,877 千円	(決算) 102,925 千円	(決算) 97,389 千円	(決算) 88,036 千円
目標値と実績値	(目標) 138,255	(目標) 150,910	(目標) 163,715	(目標) 175,866	(目標) 185,606
	(実績) 155,892	(実績) 159,359	(実績) 160,874	(実績) 156,996	(実績) 139,107
取り組み内容・成果等	既存事業の充実を図るため評価を行い、課題及び問題点を洗い出し、指導・改善を行っている。また、事業実施後5年を経過する団体の評価を行う評価委員会を開催し、再募集分の審査を公募型プロポーザル方式で行い実施団体を決定している。	地域子育て支援拠点において、「子育て広場」、「一時預かり」及び「地域支援活動」などの多様な子育て支援活動を実施し、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。利用者数が年々増加しているとともに、アンケート調査等によると利用者満足度も高い。	父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営した。参加した父親には、意見を聞くようにした。地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を行うことで、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携ができた。	父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営し、個別の相談にも積極的に対応するなど、相談しやすい環境づくりにも注力した。また、地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を行うことで、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携ができた。	父親と子の関わりを促すイベントや、利用者が講師となって行う講習等、親子、子育てにつながる取組を行った。子育て関連情報について、各拠点で工夫し、積極的に情報提供を行った。「妊婦向け見学会」など、プレママ向けのイベントを実施する等、妊娠期からの切れ目ない支援につながる取組を行った。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後、子育て親子が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用することができるよう、子育て親子にとって身近な場所である地域子育て支援拠点での確かな情報提供及び助言を行い、各拠点、地域住民及び行政等関係機関が一体となって子どもの健やかな育ちを支援していく。	父親を対象としたイベント・講座等の開催回数を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいく。また、民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携を図り地域の活性化につなげていく。	地域子育て支援センターに子育てコーディネーターを配置し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。また、より一層、関係機関との連携強化を目指す。	地域の子育て支援のネットワークを強化するため、子育てコーディネーターを配置した地域子育て支援拠点を積極的に周知を行う。また、地域の子育て支援団体等との交流を進める。	今後も、拠点独自の親子・子育てを目的とした取組を支援するとともに、各年度に1回ずつ担当課の職員と拠点の職員で事業の振り返りを行い、事業の更なる充実を図る。また、令和2年度より、地域子育て支援センター「そらいろ」を「統括拠点」とし、利用者支援事業を実施することで、更なる子育て支援の充実を図る。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価	B	B	B	C	C	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増えたときのシステム構築である。未就労の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのかは時代によって変容してきている。</p> <p>・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <p>・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。</p> <p>・保護者にとって親子の集える場は、本当に有り難い場所である。</p> <p>・利用者の声を聞き入れられた上で、更に利用しやすい場が作られる事を願っていたい。</p> <p>・平成26年度の実績値が平成27年度の目標値を上回っているため、目標値を更に高いレベルへ設定し、取り組んでもらいたい。</p>	<p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々のお生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々に行事に追われないうち、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考える。</p> <p>・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p>	<p>児童数だけで事業評価をするのではなく、利用者を保護者と捉える視点も持ち、親の利用数や相談件数等も事業評価の対象としてほしいと思います。</p> <p>また、他機関との連携が求められる事業なので、支援者の質向上のための研修には力を入れていただきたいです。利用者支援事業や包括支援センターとの連携は不可欠で、在宅で子育てをしている家庭にとっては重要な事業だと考えます。</p>	<p>地域子育て支援拠点事業が民間の7事業所で実施されていますが、保護者の立場からは身近な施設でされることを望む人も多いと思います。民生児童委員等の地域の子育て支援者と協力・連携を図ることを目指しておられると、ふれあい会館や公民館分館での実施も可能だと思います。</p> <p>核家族化の中で、子育て中の保護者が身近な場所で実施されることが望ましい。指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあってもいいのではないかと？</p> <p>若年家族では、共働きの増加があり、家庭環境の変化に応じた内容を検討する必要がある。地域の子育て支援拠点事業では、母親だけでなく父親を巻き込んだ支援拠点としての役割を期待する。実施する内容や曜日など夫婦で子育てをする視点での企画運営をお願いしたい。</p> <p>幼稚園に行く頃には、子育てスポットを利用しなくなる事が多いのですが、土日や平日の午後など、まだ利用したい場合も多いです。そんな時、年上のきょうだいや一緒に連れて行ける様な総</p>		

		<ul style="list-style-type: none"> ・多くのイベント、講座は、対象を母親から父親に設定しただけのものとなっていることが多い。父親を対象とするならば、父親の求めるものをしっかりと把握する必要がある。 ・保健師が定期的に拠点を訪問する、乳児家庭全戸訪問事業で情報提供を必ずするなど保健センターとの連携をとることで、より充実した子育て支援が可能になると考えます。 ・父親が参加しやすい雰囲気づくりへの取り組み内容・状況の広報の強化が必要。参加者の増加により、民生児童委員等への財政支援が必要。 		<p>合的なサポートが欲しいと思います。</p> <p>転入家庭の多い奈良市において孤立しない育児を推進することは大変必要だと思えます。地域に乳幼児を子育てしている家庭が日常集える場所があることを、もっと積極的に周知してください。誰もが使いやすい広場、小さな悩みを相談できる場所、育児仲間と出会う講座など育児の入り口でほっとできる場所が活用されることを望みます。</p>
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の委託事業者に対して、利用者や時代のニーズに合った事業展開を行うよう指導している。また、利用者へのアンケート調査や、利用者へ直接聞きとり、子育ての課題やニーズを把握するよう指導している。 ・父親を対象とした講座を土曜日等参加しやすい日程で実施している拠点もあるが、頻度を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいきたい。 ・幼稚園や小学校等の公共施設を有効活用して地域支援活動を行い、地域の活性化につなげていきたい。 ・目標値は上回っているが、利用者数のみならず、利用者の満足度も調査していきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託事業者に対しては常に、地域活動への取組、地域住民との連携や地域社会との協働を意識した事業展開を行うよう指導している。また、親自身が親として育ち、地域と関わっていけるような取り組みを求めている。 ・これを実践する職員の資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点、地域の子育て支援関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。 ・今後も研修会・交流会を継続的に実施し、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティと一体となった広場を目指して取り組みを進めていきたい。 ・広場に来た父親同士が一緒に、父親ならではの悩みを話しあっていたという、拠点からの報告もあった。このような機会をとらえ、父親のニーズを把握し、子育てをすすめる父親を支援する事業の展開を委託事業者に求めていきたい。 ・地域子育て支援拠点と健康増進課の保健師、子育て相談課の支援員等との連携は、すでに出来ているが、利用者支援事業の立ち上げにより、子育て親子を支援する体制をより盤石なものにしていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業評価の指標・項目の一つである利用者数は、児童数と保護者数を合せた数字であるため、保護者の利用者数も事業評価の対象としている。そのため、拠点事業の方針としては、子育て親子が"身近に感じる"・"利用しやすい"という点を注視して、市として、拠点として事業運営を行っている。 ・また、相談件数に関しては、年々増加しているという背景を踏まえた上で、今後は相談件数・相談に対する対応の仕方等も鑑み、重点項目として評価していきたいと考える。 ・各子育て支援拠点担当者向け研修をH29年度に6回実施し、支援者の質の向上やスキルアップに努めた。今後は、研修の回数・頻度を増やすとともに、毎回行っている研修後のアンケートの意見をくみ取り、支援者のニーズに合った研修の開催にも努めていきたい。 ・そして、他拠点・行政との連携の面に関しては、定期的に交流会が拠点主催や市主催で行われており、平成30年度より地域子育て支援センターに子育て支援コーディネーターを配置し、センター会議を隔月で行っている。また、子ども育成課・健康増進課・子育て相談課の三課会議も定期的に行っている。今後も引き続きさらなる情報共有・連携につなげていきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援拠点の箇所数及び開催場所については、担当課で策定した計画に基づいて設置している。 ・地域子育て支援拠点の実施団体については、定期的に審査を行っているため、その際に様々な場所での実施も視野に入れる。 ・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。 ・父親を巻き込んだ支援の企画運営については、現在も一部拠点の講習等で実施しているが、今後も意識して実施していく。 ・地域子育て支援拠点は、安全性を考慮し年齢設定を行っている。年上のきょうだいを連れての利用については、施設の大きさや利用状況に応じた対応を検討する。 ・周知については、すでにしみんだよりや奈良市ホームページ等でやっているが、他の効果的な手法についても検討する。

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
評価 子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	59	事業名	子育てスポット事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	公共施設の空きスペースで、月1~2回、乳幼児と保護者が気軽に集って、交流できる場を地域に提供し、育児相談や子育て関連情報の提供、講習会などを行います。			指標	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人）	平成26年度実績値	139,552
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	5,425 千円	(予算)	5,250 千円	(予算)	5,250 千円	(予算)	5,250 千円	(予算)	4,025 千円
	(決算)	5,042 千円	(決算)	5,078 千円	(決算)	5,086 千円	(決算)	4,836 千円	(決算)	3,814 千円
目標値と実績値	(目標)	138,255	(目標)	150,910	(目標)	163,715	(目標)	175,866	(目標)	185,606
	(実績)	155,892	(実績)	159,359	(実績)	160,874	(実績)	156,996	(実績)	139,107
取り組み内容・成果等	地域の団体に委託して、市内の30カ所ですべて「子育てスポット」を開催するとともに、実施団体の連携や情報交換等を密にするために「子育てスポット交流会」を実施し、事業の充実を図った。		子育て親子にとってより身近な地域の子育て支援の拠点として、地域のさまざまな人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援する場として、地域コミュニティの再生・活性化を図った。		地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を実施し、地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子ども子育て支援者との交流・連携の強化を図った。		実施団体の連携や情報交換等を密にするため、地域子育て支援センターを中心に地域ごとの交流会を実施し、地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子ども子育て支援者との交流・連携の強化を図るとともに、地域に根ざした子育て支援・相談を行い、事業の充実につなげた。		地域に根ざした子育て支援を行うため、地域の団体に委託し、市内23カ所ですべて事業を実施した。また、地域の子育て支援団体及び支援者との交流や連携の強化を目的に、地域子育て支援センターを中心とした地域ごとの交流会を実施した。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図る。		地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子ども子育て支援者との交流・連携の強化を図る。また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。		地域性を加味したうえで、利用者数などをもとに費用対効果の面から、廃止新設を検討する。		こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていくとともに、地域性を加味したうえで、利用者数などをもとに費用対効果の面から、廃止新設を検討する。		地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び地域の子ども子育て支援者との交流・連携の強化を図る。また、こども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	C	C
子ども・子育て会議における意見等	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりを意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <p>・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子どもと通う学校が近くなる。</p> <p>・子育てスポット事業、子育てスポットすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。</p> <p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々のおける大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々に行事に追われないうえ、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考え。</p> <p>・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p> <p>・子育てスポット会場数の増加が課題。子育て家庭の人たちは身近なところでの開催を希望されている。</p> <p>地域格差が広がる時ほど、市町村独自の事業として特色を発揮しながら展開を期待します。</p> <p>指標が、子育て中の親子の集える場の利用者数（人）も大切ですが指標としては、開催場所数もあってもいいのではないかと考えます。</p> <p>特に31年度は、9740人の増加を見込んでおられるので、開催場所の増加が必要ではないかと考えます。そこで、公共施設等の範囲の拡大が必要ではないかと考えます。</p> <p>また地域で行われている団体等の把握の仕方はどうに行われているのか？地域での取り組みを詳細に調査することが大切ではないかと考えます。</p> <p>地域子育て支援拠点と同様で、母親や子供だけにスポットをあてた企画運営ではなく、地域の事情に即した企画や運営の検討が必要である。</p> <p>子ども食堂の存在が目玉を集めています。地域によってある場所、ない場所が存在し、利用したくてもできない状況があります。市としては、どこに子ども食堂があるかを把握し、しみんだよりなどで広く市民に知らせていただくと助かります。子ども食堂は、市民としては子育てスポットの役目を果たしていると思います。</p>				

意見等に対する対応状況	<p>・子ども園の子育て支援事業とうまく連携している子育てスポットがあるように、時代や地域のニーズに沿った運営をしていきたい。</p> <p>・土曜日に開催している子育てスポットはあるものの、父親の参加は課題であるため、開催日時の工夫をしていきたい。</p> <p>・子育てスポットは、主に地域の公民館、幼稚園及び小学校等の公共施設を有効活用して実施している。また、民生児童委員等地域の子育て支援者がスポット事業を運営しているため地域活性化に繋がっている。</p>	<p>・子育てスポットは、主に地域の公民館、幼稚園及び小学校等の地域の公共施設を有効活用して実施しており、民生児童委員や地区社会福祉協議会、子育て団体等の地域の子育て支援者が事業を運営しているため、地域コミュニティと一体となった事業展開を行っている。地域の活性化にも繋がり、子育て親が地域と関わっていきけるきっかけにもなっている。</p> <p>これを実践するスタッフの資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点や他地域の子育てスポット関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。</p> <p>今後も研修会・交流会を継続的に実施してスタッフのスキルを高め、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティと一体となった子育てスポットを目指して取り組みを進めていきたい。</p> <p>・開催日及び事業内容の工夫、地域への呼びかけ等により父親の参加も促していきたい。</p> <p>・市内の各幼保施設が、再編により認定子ども園に移行している。子ども園では、子育てスポットの類似事業である「子育て支援事業」を実施するため、子育てスポットと合わせると、事業実施箇所数は増加している。</p>	<p>・子育てスポットは地域にある身近な公共施設等を利用し、地域の団体に委託することで、地域に根ざした子育て支援を目指している。今後は、子育てスポット等の地域の子育て支援団体や地域子育て支援拠点を対象とした「子育て支援交流会」を実施し、地域の様々な人が子育てに関わり、地域全体で子育てを応援するための交流・連携の強化を図る。</p> <p>また、子ども園の子育て支援事業との協働・連携など、時代や地域のニーズに沿った運営をしていく。</p>	<p>・指標については、設定できる項目が1つに限定されており、他の計画や統計との整合を図る観点から利用者数としている。</p> <p>・子育てスポットの無い地域や、利用者の少ない子育てスポットについて見直しを行い、効果的な場所への設置を検討する。</p> <p>・地域の実情に即した企画運営については、子育てスポットが参加する交流会の際、各地域で活動する団体より意見を聴取し、地域色のある企画に反映できるよう検討する。</p> <p>・子ども食堂については、社会福祉法人奈良市社会福祉協議会が居場所確保の一環として、ネットワーク化及びコーディネートを中心となって取り組んでいる。今後も、関係機関と連携し、子ども食堂の発展を支えていく。なお、子ども食堂の情報については、奈良子ども食堂ネットワークのホームページにおいて公開されている。</p>	—
-------------	--	---	--	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	60	事業名	子育てスポットすくすく広場事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	福祉センターで、主として乳幼児（0～3歳）と保護者が気軽に集える場を提供し、高齢者から昔ながらの遊びや話を教えてもらうなど、異世代間における交流を行います。			指標	子育て中の親子の集える場の利用者数（年度末時点）（人）	平成26年度実績値	139,552
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	40,056 千円	(予算)	40,764 千円	(予算)	30,400 千円	(予算)	30,400 千円	(予算)	30,400 千円
	(決算)	40,056 千円	(決算)	40,350 千円	(決算)	30,036 千円	(決算)	30,393 千円	(決算)	30,400 千円
目標値と実績値	(目標)	138,255	(目標)	150,910	(目標)	163,715	(目標)	175,866	(目標)	185,606
	(実績)	155,892	(実績)	159,359	(実績)	160,874	(実績)	156,996	(実績)	139,107
取り組み内容・成果等	子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図ることができた。また、地域の子育て支援のネットワークを強化するため、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援団体等との交流会を実施した。		東・西・南・北の各福祉センターで「子育てスポットすくすく広場」を実施し、子育て親子の交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流などの多様な子育て支援活動を実施することで、地域全体で子どもの育ち・親の育ちを支援した。		父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営した。参加した父親には、意見を聞くようにした。		父親も参加しやすい広場になるよう意識して拠点を運営し、個別の相談にも積極的に対応するなど、相談しやすい環境づくりにも注力した。		講座の開催日を工夫する等、父親も参加しやすい広場になるよう意識して運営を行った。また、施設が福祉センター内にあることを活かし、高齢者との異世代間交流を行った。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	地域子育て支援拠点、地域の子育て支援団体及び子育て親子等の交流会を実施する。また、高齢者との異世代間交流の充実を図っていく。		子育てスポットすくすく広場は土曜日も開催しているが、父親の参加が課題であるため、父親を対象としたイベント・講座等の開催回数を増やすとともに、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識して取り組んでいく。		子育てコーディネーターを配置した地域子育て支援センターと連携し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。また、より一層、関係機関との連携強化を目指す。		今後も、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図っていく。		今後も、子育て親子が気軽に集える場の提供、情報交換・相談等や親子交流を行うとともに、高齢者との異世代間交流を図っていく。また、事業計画の見直しに伴い、事業実施箇所数を令和2年度から2カ所に変更する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	B		B		B		C		C	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。</p> <p>・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると思います。</p> <p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <p>・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親や子ども達と学校が近くなる。</p> <p>・子育てスポット事業、子育てスポットすくすく広場事業は、ニーズがあるのか、均等にエリアにあるのか、見直しが必要である。</p>		<p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないうえ、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考えます。</p> <p>・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつないでいくというスキルをもつ職員の質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思います。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p>		<p>子育てでコンシェルジュと子育てコーディネーターの役割が重なっていないか、確認が必要。役割分担がわかりにくい。</p>		-		-	

		<p>・多くのイベント、講座は、対象を母親から父親に設定しただけのものとなっていることが多い。父親を対象とするならば、父親の求めるものをしっかりと把握する必要がある。</p>			
意見等に対する対応状況	<p>・委託事業者に対して、利用者や時代のニーズに合った事業展開を行うよう指導している。また、利用者へのアンケート調査や、利用者に直接聞きとり、子育ての課題やニーズを把握するよう指導している。</p> <p>・子育てスポットすくすく広場は土曜日にも開催しているが、父親の参加は課題であるため、講座内容の工夫をしていきたい。</p> <p>・当該事業のニーズ及び必要性を精査するとともに、類似施設とのエリアバランスについて検討していく。</p>	<p>・委託事業者に対しては常に、地域活動への取組、地域住民との連携や地域社会との協働を意識した事業展開を行うよう指導している。また、親自身が親として育ち、地域と関わっていきけるような取り組みを求めている。</p> <p>これを実践する職員の資質の向上も大切であることから、子育て支援員研修や他の子育て拠点、地域の子育て支援関係者等との交流会などを実施し、スキルアップを図っている。</p> <p>今後も研修会・交流会を継続的に実施し、時代のニーズにマッチし、地域コミュニティと一体となった広場を目指して取り組みを進めていきたい。</p> <p>・広場にきた父親同士が一緒に、父親ならではの悩みを話しあっていたという、拠点からの報告もあった。このような機会をとらえ、父親のニーズを把握し、子育てをすする父親を支援する事業の展開を委託事業者に求めていきたい。</p>	<p>・「保育コンシェルジュ」とは、本市では子ども未来部保育所・幼稚園課に配置している保育所・幼稚園に関する情報提供等を行う専門の職員で、主に「待機児童対策」を担っている。</p> <p>「子育て支援コーディネーター」とは、地域子育て支援拠点事業の内、地域子育て支援センターに7カ所に配置している身近な拠点等で利用者包括的な寄り添い型の支援を行う職員である。また、子ども育成課に子育てナビゲーターも1人配置し、コーディネーターと関係機関の橋渡しを行っており、利用者支援事業基本型が円滑に運営されるよう、調整役を担っている。</p>	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	61	事業名	市立こども園の地域活動の推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	地域に開かれたこども園として、地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施する等、地域の子育て支援の拠点として子育て支援の充実を図ります。			指標	市立こども園全園に評議員4名を配置する割合（配置した評議員数÷施設数×4名）（%）	平成26年度実績値	20
	量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業						(7)地域子育て支援拠点事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円	(予算)	— 千円
	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円	(決算)	— 千円
目標値と実績値	(目標)	28	(目標)	36	(目標)	52	(目標)	88	(目標)	100
	(実績)	24	(実績)	30	(実績)	39	(実績)	50	(実績)	58
取組み内容・成果等	市立こども園全てにおいて地域の様々な人との交流を推進するとともに、未就園児の親子登園や子育て相談を実施し、地域に根ざした子育て支援の充実を図ってきた。		地域の方に子どもの成長の様子を伝えたり、実際に見る機会を推進した。地域の方の評価より、課題を改善することができた。		地域で決める学校予算事業を活用し、地域の特色、人材を生かした交流の機会を設けることで、地域で育つ子供たちにとって様々な人との関わり、経験の場となった。また、継続して学校評議員制度の充実を図ることで、様々な立場の方からの園教育・保育についての評価を受け、その意見を活かしている。子育て支援においては実施園に子育て支援担当保育教育士を配置し、保護者の子育て相談にも積極的に応えるように努めている。		地域の特色や地域力を生かし、園児にとって豊かな体験の場となるよう交流の場や機会を計画し、様々な人と触れ合うことで、地域の良さを感じ取れるように取組を進めた。また、未就園児保育（親子）にも関わってもらい、子育て支援の充実を図った。		地域の特色や地域力を活かし、計画的あるいは継続して地域の方と触れ合う機会を保育に取り入れ、地域の良さに気づき、地域で育つ喜びを感じ取れる子どもの育成に繋がるように取組を進めた。学期毎や行事等の機会に学校評議員を園に招き、保育の様子を参観していただくと共に、園の取組について評価を受け、園運営に活かしている。子育て支援においては、担当者が中心となり、未就園児保育（親子登園）を行いながら、保護者の子育て相談にも対応し、子育て支援の充実を図ってきた。	
取組みの方向性（課題・改善点等）	全ての市立こども園において、学校評議員制度を導入し、地域の様々な人が園の教育・保育内容の理解し、共に子育て支援の充実を図っていただけるよう、地域・保護者・園が連携し、未就園児の親子登園や子育て相談を実施しています。これらの情報を積極的にインターネットを活用してさらに地域の子育て支援の拠点となるよう努める。		学校評議員制度の充実を図り、園だけでなく様々な立場の方に園教育・保育についての評価をしてもらい、その意見を活かしていく。園児が様々な人と関わる中で豊かな経験を積み重ねていきたい。子育て支援においてはホームページなどを利用して、情報発信をし、保護者の子育て相談にも積極的に応えるように努める。		未就園児保育や子育て支援への保護者のニーズは高く、利用者も多い。問い合わせも多く、引き続き、各園のホームページにより実施状況等の情報発信の充実を図る。		地域の方や学校評議員の方々に、園教育・保育についての理解を深め、園評価をしてもらう中で、その意見を活かしていくようにする。今後も様々な人と関わる中で豊かな経験を積み重ねていくために、地域の人材確保に努めていきたい。		今後も地域の方や学校評議員の方に、園教育・保育の方針についての理解と協力体制の強化を図り、地域に根ざした、開かれた園となるように取組を進めていく。子育て支援においては、各園のホームページ等を通じて情報発信に努め、保護者の子育ての悩み等にも寄り添いながら、地域の子育て支援の拠点となれるよう努める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
	<p>・地域としての取組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園児の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。</p> <p>・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>・父親の参加を増やす工夫が必要である。</p> <p>・小学校等の空き教室活用については、地域支援を得やすくなる「子育て支援交流会」や「高齢者との異世代間交流」も実施しやすくなり、親子とも通と学校が近くなる。</p>	<p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々に行事に追われないう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考えます。</p> <p>・地域子育て支援の充実をはかるため、事業を超えたネットワークの構築が必要だと考えます。また、親子支援のみならず、地域と親子をつなぐというスキルをもつ職員への質向上の研修は恒久的に位置づける必要があると思えます。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるよう</p>	<p>評議員の充実を図るのに合わせて、地域と親子を繋ぐことを大きな目標として取り組まなければならないと感じる。</p>		

<p>子ども・子育て会議 における意見等</p>	<p>・学校評議員の導入を目標に向け取り進めていただき、支援の拠点にしていたきたい。また目標値もさらに高いレベルでの設定をお願いしたい。</p>	<p>な仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p> <p>・地域との交流を図るには、地域行事への園の参加や園行事への地域の方の協力といった関係が考えられます。保護者においては幼稚園PTA等は地域行事に関わるところが多数ですが、保育園の保護者会などは、居住地が園の小学校区とは異なる保護者も多く地域との関わりが薄いように思います。幼保一体型のこども園などPTAと保護者会が合体した際にも、従来のような地域との関わりを維持することが難しい面があります。園と地域との関係は保護者のかかわり抜きには考えられないところもありますので、どう地域が保護者を巻き込んでいくのかを考えていく必要があるかと思えます。</p> <p>・評議員制度を認定こども園にも導入することが大切ではないか。</p> <p>・地域のものが園の状況がわからないとの声があるので地域にも情報発信が必要。</p>			
<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>・「子育て支援事業」の実施は、認定こども園になる認定要件であるため地域の活動拠点として、未就園児保育の充実を図っていきけるように啓発する。</p> <p>・特に母親と特定した案内はしていないが、参加者のほとんどが母親であることは確かであることから、どの保護者も参加しやすいような啓発方法を工夫していきたい。なお、各園では、子どもたちの家庭の諸事情に配慮し、「保護者」と称して対応しているため、父親母親と特定した案内はできかねる。また、職員においても、女性職員に限らず、男性職員も募集している。地域や園あるいは保護者の皆様がこれまでの概念にとらわれず、祖父母も含めた保護者や地域の関係者の皆様とともに手を携えて子育てを行っていくという考えが定着するよう、啓発していきたい。</p> <p>・小学校の空き教室利用については、学校と園の所管が別であることから、可能である限り前向きに検討をおこなっていききたい。</p> <p>・学校評議員の導入は幼保再編が進むにつれ、対象園の増加が見込まれるが、今年度の課題から、評議員数が3名程度の園もあるので、4から5名の推薦が定着するよう更に推進を図っていききたい。</p>	<p>・子育て支援においては、保護者の不安を少しでも解消するため、気軽に相談できる場となるように努めている。</p> <p>・父親の参加に関しては、園の行事に参加しやすいよう、土日に行事を実施したり、誰でも参観や行事に参加できる体制を作っている。職員募集では、男性、女性に限らず募集を行っている。</p> <p>・地域と園のかかわりを深め、園は保護者と地域をつなぐ役割となり、安心して子育てができる環境にしていききたい。情報の発信方法については地域の方にわかりやすく、伝わりやすい方法を実施していくことが必要であると考えている。</p> <p>・学校評議員制度については、認定こども園においても導入しており、園の運営に対する様々な立場の方からの意見や評価を職員で共有し、教育・保育の充実を図るとともに、より開かれた園づくりを推進していく。</p>	<p>今後も学校評議員制度を継続し、園運営に対する様々な立場からの意見・評価を園運営に活かしていく。</p> <p>園において、地域の方と交流する機会を設け、園児が地域の方と関わりを持ち、地域の方と子どもの育ちを共有するとともに、子どもの豊かな心やつながる力を育む等、教育・保育の充実を図っている。また、園内整備等に地域の方へのご協力を働きかけることで、保護者と地域をつなぎ、地域全体で子育てを行う環境づくりの推進に努めている。引き続き、園と家庭・地域をつなぐ役割を担えるよう取り組んでいく。</p>		

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	62	事業名	地域に開かれた幼稚園・保育所づくりの推進	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	地域の仲間とふれあう機会が少なくなっている幼児や、子育てに孤立感・不安感を抱えている保護者のために、園庭・園舎を開放し、在園児との交流や未就園児の親子登園を実施します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円
	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	市立幼稚園・保育所全てにおいて、園庭開放、未就園児の親子登園等を実施し、在園児との交流を図るとともに保護者に対する子育て相談を実施し、地域の子育て支援の拠点となるように努めた。	市立幼稚園・保育所が地域の子育て支援のセンター的役割となり、保護者が安心して子育てができるよう情報交換や、悩みを相談する場となるように園庭開放の充実や子育て相談に努めた。	市立幼稚園・保育所が保護者にとって安心して子育てができる場となるように、園庭開放の充実を図り情報交換や、悩み相談ができるよう努めた。また、未就園児親子登園を実施し在園児だけでなく、その保護者に対しても子育ての情報提供を行っている。子育て相談は随時行ってきた。	市立幼稚園・保育所・こども園の園庭開放が保護者にとっては子育ての情報交換や、保護者間の交流の場にもなっている。保護者に寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。また、未就園児親子登園を実施している。未就園児の保護者と共に在園児の保護者にも子育ての情報提供している。子育て相談は随時行ってきた。	市立幼稚園・保育所・こども園の園庭開放が保護者にとっては子育ての情報交換や、保護者間の交流の場にもなっている。園は保護者に寄り添い、相談しやすい雰囲気をつくることに努めた。また、未就園児親子登園を実施している。未就園児の保護者と共に在園児の保護者にも子育ての情報提供している。子育て相談は随時行ってきた。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	地域の公園等、子どもが安心して遊べる環境が近所がない等、各園のニーズに応じて親子登園や園庭開放を実施することにより、保護者同士の情報共有の場にもなり、子育て支援の拠点として、子育て相談事業の課題改善に努めている。	未就園児親子登園を充実させることで、在園児だけでなく、その保護者に対しても子育ての情報提供を行うことにより地域全体で子育てに取り組める体制づくりを行う。また、安心安全に遊べる場として今後も園庭を開放し、保護者同士、子ども同士の交流の場を提供していく。	園がもつ地域性、園自体の特徴を活かし、市立幼稚園・保育所が地域の子育て支援のセンター的役割となるように取り組んでいく。また園の職員が子育て支援の重要性を認識し、様々な思いに對しきめ細かな心配りを行っていく。	園の特色、地域性を生かし、市立幼稚園・保育所・こども園が地域の子育て支援センターの役割を担っていく。また、園が保護者支援の重要性を認識し、子どもと保護者が前向きになれるような配慮のある支援をしていく。	園の特色、地域性を生かし、市立幼稚園・保育所・こども園が地域の子育て支援センターの役割を担っている。また、園が保護者支援の重要性を認識し、子どもと保護者が前向きになれる、ぬくもりが感じられる支援をしていく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができると思う。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園児の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。</p> <p>・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いのが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながり、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>・その地域その地域で現況を見極めて、事業所に負担のない程度の開放をすすめていただきたい。</p>	<p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その日々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その日々の行事に追われないよう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考える。</p> <p>・私立幼稚園でも子育て支援として園庭開放や保護者の情報交換の場としての役割を果たしている部分もあるので、そういう情報を今以上に公開できる工夫ができないかと思う。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p> <p>・地域のものが園の状況がわからないとの声があるので地</p>	—	—	<p>園によって、違いはあると思いますが、未就園児クラスでは、担当の先生が1人しかおらず(時々他の先生も手伝いにきてくださいます)、親子一緒に行動するとはいえ、上の子下の子が居たり、まだまだ落ち着きのない年の子、またはバステルゾーンの子をみながら、一番情報が欲しいと思う保護者が、園で他の保護者と情報交換などの交流や相談をしたいと思っても、なかなかできずに終わってしまふとお話を聞きました。担当の先生は、その園の方ではないみたいですから、今後通うかもしれない園舎は見ても、園の特色や地域性はわからないと。</p> <p>事業評価シートを確認させて頂いたところ、予算、目標等もなしです。こども園、保育園が充実していく中、近場では少なくなる未就園児、どこにも属さない孤立しそうな親子が集まる場としては、もう少し充実させる必要があるのではないかと。</p>

		<p>域にも情報発信が必要。そして、指標や実績等がないが、「未就園児親子登園を充実させる」事業を行なっている園もあるので実施箇所を指標とするのも一つではないかと思う。</p> <p>・とても大切な事業だと思うので、目標も設定して欲しい。数字では難しいのであれば、この事業を継続するにあたって利用者にヒアリングする努力をしたかどうかなどでも良いと思うのですが。</p>			
意見等に対する対応状況	<p>・園庭開放を充実し、さらに地域に開かれた施設となるように努める。</p>	<p>・園児が地域の行事に参加するとともに、地域の方に園の行事への参加を呼びかける等、子どもたちが安心した生活を送ることができるように園・保護者・地域がつながりを深め、地域に開かれた園となるよう、より一層努力していきたい。</p> <p>また、事業については、各園のホームページにおいて、分かりやすい情報発信ができるよう改善していく。</p> <p>・父親の参加に関しては、園の行事に参加しやすいよう、土日に行事を実施したり、誰でも参観や行事に参加できる体制を作っている。</p> <p>職員募集では、男性・女性に限らず募集を行っている。</p>	—	—	<p>公立こども園では、各園に子育て支援員として担当者を1名配置し、利用されるお子様や保護者の方々のニーズに応じて、園の特色や地域性も理解し取組を進めております。今後も必要に応じて支援員の連絡会を持つようし、情報交換や共有に努めます。</p> <p>幼稚園においては、地域の民生児童委員の協力を得て、管理職が担っている園もあります。</p> <p>また、各園の取り組み内容や特色については、各園のホームページ等で紹介しておりますが、より一層保護者の方々に伝わるように工夫を行ってまいります。</p> <p>今後も親子で安心して利用していただけるよう、職員が協力し合い保護者の情報交換の場となるように努めてまいります。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	63	事業名	公民館での各種教室・講座	部名	教育部	課名	地域教育課（奈良市生涯学習財団）
事業内容	公民館の特性を生かし、各年度において、各種子育て支援事業を実施します。 ①親子が集える「場」の提供・情報提供事業 ②子育て支援教室・講座（保護者対象） ③体験教室・講座（親子対象） ④体験教室・講座（児童対象） ⑤地域の子育て力向上をめざした教室・講座（市民対象）			指標	子育て支援に関する事業数（事業）	平成26年度実績値	162
	量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 1,668 千円	(予算) 1,644 千円	(予算) 1,635 千円	(予算) 1,452 千円	(予算) 1,580 千円
	(決算) 1,700 千円	(決算) 1,685 千円	(決算) 1,594 千円	(決算) 1,560 千円	(決算) 757 千円
目標値と実績値	(目標) 165	(目標) 165	(目標) 165	(目標) 165	(目標) 165
	(実績) 160	(実績) 161	(実績) 154	(実績) 146	(実績) 148
取り組み内容・成果等	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①53事業 ②8事業 ③43事業 ④51事業 ⑤5事業	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①48事業（うち父親2） ②6事業 ③54事業（うち父親3） ④44事業 ⑤9事業	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①42事業（うち父親2） ②8事業 ③46事業（うち父親3） ④49事業 ⑤9事業	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①45事業（うち父親1） ②5事業 ③36事業（うち父親5） ④54事業 ⑤6事業	時代や市民のニーズに即した①～⑤の事業を、継続して実施した。 ①46事業（うち父親1） ②2事業 ③36事業（うち父親3） ④61事業 ⑤3事業
取り組みの方向性（課題・改善点等）	子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、多彩な事業を継続して実施してきたことにより、公民館が子育て支援の拠点として定着し、「子どもを安心して楽しく育てられるまち」に向けて効果を上げている。予算削減等により連続講座の開催などが困難になりつつあるが、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組んでいく。	平成28年度も引き続き、子育て中の親の課題やニーズに応えられるよう、また子どもたちの豊かな育ちを支援できるよう、多彩な事業を実施した。最近では親も子も忙しく、日常生活の中でゆっくりと共同体験をする機会が少ないことから、特に親子対象の体験講座の充実を図り、親子の絆を深めることをめざした。子ども・子育て会議における意見等を参考に、地域や各種団体の協力を得ながら、今後も継続して取り組んでいく。	忙しい親や子が比較的参加しやすい夏休み中の講座や、申込不要で気軽に参加できる講座の充実を図り、公民館が子育て支援の拠点として定着している。また、予算確保が厳しいなか、地域の資源を生かした講座や、各種団体の協力を得た講座など、創意工夫をもって多彩な事業を実施した。子ども・子育て会議における意見等を参考に、今後も地域や各種団体の協力を得ながら、継続して取り組んでいく。	現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催し、託児付き講座や申込不要で気軽に参加できる講座など、参加しやすい工夫を行った。また、地域資源を生かした講座や、各種団体の協力を得た講座など、多彩な事業を実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。今後も、子ども・子育て会議における意見等を参考に、地域や各種団体と連携しながら、継続して取り組んでいく。	現代の子育て環境や多様化する家族のあり方に対応した事業を開催し、託児付き講座や申込不要で気軽に参加できるようにするなど、参加しやすい工夫を行った。地域資源を生かしたり各種団体の協力を得るなどして多彩な事業を継続して実施することで、公民館が子育て支援の拠点として定着している。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止したいくつかの事業については、次年度の開催を検討する。今後も地域や各種団体と連携しながら、継続して取り組んでいく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができる。課題は、今後就労する子育て者が増えたときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか。講習会の中身は従来型でよいのか。子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。</p> <p>・時代のニーズとマッチした地域コミュニティと一体となった推進をお願いしたい。</p> <p>・父親が参加しにくい雰囲気のものが多いが現状です。男性職員の配置など、父親が参加しやすい雰囲気づくりも意識していただければありがたいです。それが母親の育児負担の軽減につながる、子どもの育成環境が良くなると考える。</p> <p>・ふれあい会館での実施も検討してはどうか。</p> <p>・予算削減など厳しい状況があるようだが、利用者のニーズに応えられる施策を講じていただきたい。</p>	<p>・子育ては協力者を募ることや育てる困難さへの理解は必要である。一定の理解は進んできた。しかし、問題は、子どもが育つには、その時々々の生活における大人の働きかけや愛情豊かな応答性である。親でなくとも誰かがそのことを子どもにする大人が必要である。子育て支援が、その時々々の行事に追われないう、大人が果たすべき子どもへの具体的な働きかけの意味を丁寧に伝えていく時期であると考える。</p> <p>・時代ニーズとマッチし、地域コミュニティと一体となった推進をお願いします。</p> <p>・全般、父親の参加が鍵となるように思う。子育てに積極的に関わる男性も増えつつある中、イクメンの先輩など、男性スタッフを増やし、父親同士で育児相談ができるような仕組みづくりが望まれる。また、各事業の連携を進めると共に、利用者がそれぞれのニーズに合った事業に参加できるように、それぞれの事業の独自性を明示した事業全体を把握できる広報活動も期待したい。</p>	<p>公民館事業で、子どもに関わる事業が行われていますが、ふれあい会館でも実施できるようにすると地域も関わりやすい。公民館が積極的にふれあい会館事業について支援することによって、地域の関わりも増やすことができると考えます。</p>	<p>公民館事業の中に父親プログラムが5プログラムありますが、子育てのための父親の役割や具体的子育ての取り組みを紹介するプログラムを大幅に増やすことが母親の負担軽減や乳幼児の教育のため大切ではないか？</p> <p>事業数が減少しており、目標値に到達していないことは少し意識が必要かと思えます。</p> <p>子どもが中学、高校生になると、途端に公民館に行かなくなってしまう。部活などで忙しい年代ではあるが、生涯学習の場であるならば、もう少し中学、高校生にも関われる場所作りをして欲しいと思います。</p>	—

<p>意見等に対する対応状況</p>	<p>・時代の変容に対応するよう、講座の中身や子育ての何が課題であるのかなどについては、館内及びブロック別研修等のなかで随時検討を重ねている。 ・父親や父親を対象とした講座を開催しているが、まずは家族揃って季節のイベント等に参加することで父親の公民館講座に対する敷居を低くするようにも努めている。 ・ふれあい会館での実施について ・地域住民が主体となり、乳幼児・児童育成支援のための子育てサロンや書道教室、お話し教室、ダンス教室、空手教室、映画会等を開催しており地域特性を生かして子育て支援に努めているふれあい会館もある。 ・公民館の主催事業の中には、高齢者を対象とした出前講座をふれあい会館等で実施しており、今後子育て支援に関する講座もニーズに応じて検討していく。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。</p>	<p>・親子で季節の行事を楽しむ講座だけでなく、子どもへの具体的な働きかけの意味を学ぶ機会として「家庭教育講座」や「子ども・若者支援ネットワークフォーラム」などを開催している。 ・アンケートや聞き取りによって子育て中の親の声を聞き、ニーズとマッチした支援を行うよう努めている。また、民生児童委員と連携・協働するなど、地域コミュニティと一体となった推進をめざしている。 ・子育て中の男性職員も積極的に子育て支援事業に関わり、父親同士の交流を進めている。また、公民館での子育て支援事業全体を把握できるよう、ホームページ上に「みなさんの子育て応援します!」というコンテンツを作成し、広報に努めている。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。</p>	<p>・地域ふれあい会館は、指定管理者である地域住民が主体となり、乳幼児・児童育成支援のための子育てサロンや書道教室、お話し教室、ダンス教室、空手教室、映画会等を開催しており、地域特性を生かして子育て支援に努めている。 ・公民館の主催事業のなかには、高齢者を対象とした出前講座を地域ふれあい会館等で実施しているものもあり、今後、子育て支援に関する講座も、地域ふれあい会館や地域住民のニーズに応じて検討していく。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。</p>	<p>・父親を対象としている事業以外にも、親子や父親を対象とした事業を開催し、父親の参加を促している。また、多様な家族のあり方に対応した事業の開催にも努めている。今後も父親の積極的な参加を促しながら、様々な家族のあり方に沿った講座を開催していきたい。 ・事業数は減少しているが、1講座あたりの回数や定員を増やすなどし、参加者数の増加に努めている。 ・平成30年度から、高校生を対象とした事業として、「『子ども奈良CITY』作戦会議」を実施し、中学生も一緒に活動を展開している。また、学校の職場体験や事業のボランティアなどで協力・連携を図っている。今後も中学生・高校生が公民館に関わる機会を増やしていくために、学校と連携していきたい。 ・今後も、創意工夫をもって施策を講じていきたい。</p>	<p>—</p>
--------------------	---	---	--	--	----------

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	64	事業名	保育所等における一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	保護者のパート就労や病気等により、家庭において保育を受けることが一時的に困難となる場合や、保護者の育児の負担軽減やリフレッシュのため、乳幼児を保育所等において一時的に保育し、子育て世帯の支援を図ります。			指標	一時預かり利用者数（人）	平成26年度実績値	9,665
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業		(8)一時預かり事業	

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 48,660 千円	(決算) 41,670 千円	(予算) 51,240 千円	(決算) 42,210 千円	(予算) 57,600 千円	(決算) 42,250 千円	(予算) 56,920 千円	(決算) 42,720 千円	(予算) 60,340 千円
目標値と実績値	(目標) 11,430	(実績) 11,807	(目標) 13,032	(実績) 11,275	(目標) 14,634	(実績) 12,995	(目標) 13,122	(実績) 11,481	(目標) 14,068	(実績) 11,960
	子育て世帯の支援のため、乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業を実施している市内私立保育所等12園に補助を実施した。		子育てと仕事の両立を支援するため、乳幼児を一時的に保育する一時預かり事業を実施している市内私立保育所等14園に補助を実施した。		子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等13園に補助を実施した。		保護者のニーズが多様化するなか、子育てと仕事の両立を支援するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所13園に補助を実施した。		子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施している市内私立保育所等14園に補助を行った。	
取り組み内容・成果等	多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。		多様化する保護者のニーズに対応するため、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。		子育て世帯の支援を図るため、新設園開所の際に事業実施を促すことにより一時預かり事業を実施する施設の拡充を目指す。		多様なニーズに対応するため、新設園開所の際に事業実施を促すことにより一時預かり事業の更なる拡充を目指す。		新設園開所の際に一時預かり事業の実施を促すことにより、事業の更なる拡充を目指し、多様な保育ニーズに対応する。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事業概要がよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 ・きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりとお伝えいただければと思う。 ・保育所（園）等の受け入れ態勢の充実が必要である。 ・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業である。利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 ・保護者に充分認知されているか。専業主婦でも保育所の一時的預かりを利用できる事を知っている人は少ないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 ・一時預かり事業は、認定子ども園でも行なっていることから実施箇所数の増加を図ることが必要。地域支援拠点の増加や財政支援も含めて。 ・ニーズも高く拡充を図っている事業の実績が、前年度より下がっている原因はどこにあるのかの分析が必要だと思います。 ・子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、利便性も含め実施箇所数の拡大が求められる。 ・保育所等の拡充に合わせて広報活動も積極的に進めていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、引き続き利便性も勘案し、実施箇所数の更なる拡大を期待します。 在宅子育て家庭のレスパイトや求職の手助けとなる要素が強い一時預かり事業はとても重要だと考えます。とはいえ普段は保育所を利用していない層が利用することを考慮して、手続きの簡素化など利用しやすい工夫をしつつ、さらなる拡充をお願いしたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援への世帯への支援策として子育て支援、児童虐待防止の観点からもニーズの高い事業であり、保育料が無償化となることから、一時預かり事業についての需要も増加することが見込まれる。引き続き利便性も勘案し、実施箇所数の更なる拡大を期待する。 子育ての負担軽減だけでなく、仕事を探す人、パートやアルバイトを始めた人など幅広いニーズがある一時預かり事業。ニーズの高まりの中で他の支援策の整備や棲み分けが必要と感じる。幼稚園の一時預かり、民間の一時預かり、企業主導型保育園の一時預かりなど増えてきたので、連携と広い視野で一人一人のママさんたちのニーズを拾い、制度の棲み分けなど、もう一度整理して組み直す時期が来ていると考える。 安全に預かってもらえる保育園での一時預かりの実績が低く疑問を感じました。子育て@ならで「一時預かり」を検索しましたが、16園ある中でも、HPに一時預かりについて、しっかりと記載されている園がある一方で、全く記載のない園、記載はあっても具体的なことは「問い合わせが必要」が約半数でした。子どもの預け先を選ぶにはもう少し情報を提供する必要があると思います。また一時預かりをする園に頼らず、市のHPで丁寧な一覧があれば保護者は選択しやすいのではないのでしょうか？園によって金額や預かる時間が異なることも使いにくさにつながっていると思います。行政が一律の時間と金額を決めて、保護者は一定の条件が定まったうえで利便性の良い園を選ぶようにする必要があります。保護者目線で使いやすいシステム作りをお願いします。 	

意見等に対する対応状況	国の補助基準に1,000,000円を上乗せして補助することで事業拡大を促進している。さらに、新設園開所の際に事業実施を促す等、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指す。	国の補助基準額への市単補助の上乗せや新設園開所の際に事業実施を促すこと等により、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指すとともに、市民への啓発に努め、保護者のニーズに対応していく。	国の補助基準額に市単補助として1,000,000円の上乗せや、新設園開所の際に事業実施を促す等、一時預かり事業を実施する市内私立保育所等の拡充を目指すとともに、保護者のニーズに対応していく。	市HPについては、一時預かり事業に関するページが複数存在しており、複雑になっている。認可外保育施設等が実施する一時預かりに関する情報提供も含め、わかりやすいHPとなるよう検討していく。	—
-------------	---	---	---	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	65	事業名	地域子育て支援拠点における一時預かり事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	地域子育て支援拠点の利用経験のある乳幼児を対象に、一時預かりを行い、地域の子育て家庭に対してよりきめ細やかな支援をします。			指標	一時預かりを実施する地域子育て支援拠点数（拠点）	平成26年度実績値	6
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 19,110 千円	(予算) 17,640 千円	(予算) 17,640 千円	(予算) 17,640 千円	(予算) 12,000 千円
	(決算) 16,170 千円	(決算) 17,640 千円	(決算) 17,640 千円	(決算) 17,640 千円	(決算) 12,000 千円
目標値と実績値	(目標) 6	(目標) 6	(目標) 6	(目標) 6	(目標) 6
	(実績) 6	(実績) 6	(実績) 6	(実績) 6	(実績) 6
取り組み内容・成果等	平成24年度から実施し、平成27年度には新たに1か所を追加したことにより、合わせて6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施している。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。	子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。	1部の拠点において利用時間の見直しを行った。利用者に対し積極的に周知を行った。	子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担が軽減されたと考える。	子育て中の保護者をサポートするため、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施した。子育て親子にとって身近な場所である拠点の一時預かりを利用することにより、親の心理的・身体的負担の軽減につながった。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。また、実施拠点においては、一時預かり従事スタッフのより一層の資質の向上を図るとともに、安全確保に十分配慮し、保護者が気軽に安心して一時預かりを利用できるよう努める。	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、効果的な広報活動を展開していく。	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、効果的な広報活動を展開していく。	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。利用促進に向け、開設時間・利用料金等の見直しを検討する。また、当事業実施一覧表等を作成するなど効果的な広報活動を展開していく。	引き続き、6か所の地域子育て支援拠点において一時預かりを実施していく。一時預かり事業に関する広報や体験会を開催する等、利用促進に向けた取り組みを行う。また、当事業実施一覧表等を作成するなど効果的な広報活動を行う。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続の実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりとお伝えいただければと思う。 一時預かりの最長利用時間が短いように思う。もっと保護者が利用しやすい設定にする事が望ましいと思う。 一時預かりを目的に地域子育て支援拠点の平時の利用者数の増加も見込めるため、スタッフの充足や資質向上に努めてもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 一時預かり事業は、認定こども園でも行なっていることから実施箇所の増加を図ることが必要。地域支援拠点の増加や財政支援も含めて。 在宅子育て家庭の休息機能を果たす一時預かり事業はとても必要です。利用促進に向けた案内を乳児家庭全戸訪問事業や健診などの機会、また利用者支援事業などで積極的に情報提供を進めていただきたいと思います。 一時預かりの最長利用時間が短いように思います。利用時間の見直し設定すれば利便性が高まると思われます。 	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に慣れ親しんだ場所や支援者がいるところでの一時預かり事業は、在宅子育て家庭の子どもや保護者にとって安心のよりどころとなると考えます。地域子育て支援拠点事業との連携を図ることで、相談機能としての厚みも出てくるのが期待されます。職員配置などを含め柔軟に対応することで、さらなる子育て支援の効果があらわれると思います。 実績がわかりにくく、ファミリーサポートとの差別化や民間保育所などがある中で、必要性があるか検討が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 預ける拠点によって、時間や金額が違うことに違和感を感じました。同じ条件（時間帯や金額）で預け先を選べるようになるれば、もっと利用者が増えると思います。 在宅の子育て家庭は、子どもと少しだけでも離れたたい、リフレッシュしたいという思いが強くあると思います。子どもを預かることで、その家庭の様子もよくわかるし、子育ての相談につながることもあると思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度、預ける拠点によって時間や金額が違うことに疑問を感じましたが、それ相応の理由があることも理解できました。 一方で利用する市民にとっての「わかりにくさ」「調べにくさ」は今回、市のHPや「子育て@なら」の一時預かりから一覧を見ることができるようになっていて、利便性が上がったと思います。利用者目線の取り組みを評価したいと思います。 ただ、この項目の数値目標が箇所数「6」になっていません。実施する拠点の箇所数を目標にするのではなく、No.64「保育所等における一時預かり事業」と同様、一時預かりの利用者数を目標値にしてください。箇所数よりも、どれだけのニーズを拾えているかを計画を通して見て行く必要があるのではないのでしょうか。

意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保に向け、一時預かりの必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していきたい。 ・スタッフが常駐して急な依頼にも対応するなど、安全性に配慮しながら臨機応変に対応している。 ・利用者のニーズと安全性を考慮し、時間・料金を設定していくよう、指導していきたい。 ・スタッフの資質向上のため、スタッフへの指導や研修を実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・予算の確保に向け、一時預かりの必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していきたい。 ・各拠点においては、利用者への案内やチラシの配布、ホームページやSNSでの発信、親たちの情報ネットワークの利用などにより制度のPRに努めている。また、乳幼児医療申請時や乳児家庭全戸訪問時、市役所キッズコーナーなどで情報提供を行っている。今後、子育て親子に接するあらゆる機会をとらえて情報を提供していきたい。 ・一時預かりの最長利用時間は拠点により異なるが、子の年齢や様子を見て、利用者と相談の上時間延長に対応している拠点もいくつかある。利用限度はあるものの、利用者の状況を考慮して柔軟に対応するよう、各拠点に指導していききたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・0～3歳の未就園児が利用する各地域子育て支援拠点において、一時預かり事業を行うことは、利用される子育て親子にとって普段通い慣れた場所で、顔なじみのスタッフのもとでの利用により、安心につながる。と考える。 また、一時預かりを行う6拠点において、一時預かりの情報をまとめた一覧表を作成し、地域子育て支援センター等21箇所へ配布した。今後は、作成した一覧表を活用し、既存の一時預かりに関する情報（HP等）と併せて、周知・広報活動を展開していく。 ・一時預かりの必要性については、実績等を鑑み検討中である。 	一時預かり実施要領において、利用料の上限を1時間あたり700円と規定しているが、具体的な利用料や一時預かりを行う時間については、各実施団体と協議のうえ決定している。各団体ごとに様々な条件で一時預かりを行っていることが、利用者の様々なニーズに対応できる一要因であると考えられ、条件を統一することで、今まで対応できていたニーズに対応できなくなる恐れがあることから、現状条件の統一化は検討していない。	第二期計画の指標策定時に、一時預かりの利用者数を指標とするよう検討いたします。
-------------	---	---	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	B	B	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	66	事業名	病児・病後児保育事業	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	児童が病気や病気の回復期で、保護者の仕事の都合等で家庭での保育が困難な場合に、児童を一時的に専用施設で預かります。			指標	病児・病後児保育利用児童数	平成26年度実績値	1,184
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(9)病児・病後児保育事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 31,693 千円	(決算) 32,211 千円	(予算) 30,257 千円	(決算) 30,103 千円	(予算) 34,373 千円	(決算) 32,360 千円	(予算) 39,328 千円	(決算) 30,251 千円	(予算) 42,347 千円
目標値と実績値	(目標) 896	(実績) 1,373	(目標) 1,038	(実績) 1,202	(目標) 1,180	(実績) 1,420	(目標) 1,362	(実績) 1,144	(目標) 1,722	(実績) 1,431
	<p>開設当初は、施設利用は事前予約を原則としていたが、利用者の声を受け、施設に働きかけを行った結果、施設に空きがあれば、当日申込みでの利用が可能となった。</p>		<p>子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することにより、子育て世帯を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。</p>		<p>子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することにより、子育て世帯を支援するため、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。また保護者の利便性向上のため、これまで延長保育未実施であった病児保育施設1園に働きかけを行った結果、開所時間後1時間の延長保育実施につながった。</p>		<p>子育て世帯を支援するため、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備することを目的に、病児・病後児保育事業を実施する市内4施設に補助を実施した。</p>		<p>子育てと仕事の両立のため、子どもが一時的な病気の際にも安心して仕事ができるような環境を整備した。令和元年度に新たに病児保育園を1園開園し、事業の更なる拡充を行った。</p>	
取組みの方向性(課題・改善点等)	<p>事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。</p>		<p>事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。</p>		<p>事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。また、病児保育未設置である市内北西部に新園を設置するため、奈良市医師会を通じて市内医師に情報提供等を行った。</p>		<p>事前に予約がない当日申込みでの利用に対応するため、定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。また令和元年度中に市内北西部に新園を増設し、更なる事業の拡充、利用者の拡大を目指す。</p>		<p>病児保育園の定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく。</p>	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続的実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。</p> <p>・きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたい。</p> <p>・目標を大きく上回る必要があるため、病児・病後児保育利用施設の増加を図る必要があるのではないか。</p> <p>・子育て中に起きる突発的なケースによく対応できている。スタッフの充実により、更なる利用促進を図りたい。</p> <p>・病後児保育のような社会的必要性がある事業でも、運営が難しい場合がある。このような事業こそ、公費で対応する必要があるのではないか。</p> <p>・日常から就学前の子どもがカルテを作成しておくような体制が大切である。子どもの急病に対応するためには、日常かかりつけ医などカルテがあることが重要。保健所や健診との連携が課題である。子育て支援はかかりつけ医との連携も今後必要であり、医療との連携は子育ての課題と言える。</p> <p>・更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。</p> <p>・事業充実はもとより、この事業の受益者の中には貧困による事例を注意深く観察し、支援組織との連携を促す体制を作ることが重要。</p> <p>・病児・病後児保育についてはその性格上担当課の評価にもあるように当日申し込みのケースが多く、実施事業所の自助努力だけでは厳しい。常に定員一杯までの応需を求めているのであれば、職員確保が十分であるような予算措置が必要ではないか。</p> <p>・病児、病後児の保育は、共働きの保護者にとって非常に重要な取り組みである。子どもの体調は、日によって急激に変化するため、事前予約ではニーズに対応しきれない。民間のノウハウ等も活用し、柔軟な対応を可能にしていきたい。</p> <p>・就労家庭において極めて必要性が高い。適切な数の看護師・保育士の配置のためには、予算措置が必須。</p> <p>病児・病後児保育についてはその性格上、当日申し込みのケースが多く、実施事業所の自助努力だけでは厳しい。常に定員一杯までの応需を求めているのであれば、職員確保が十分であるような予算措置が必要と考えられる。</p> <p>核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後も必要の増加が見込まれる。新たな開園も予定されており、引き続き、実施箇所数を増やしながら、課題となっている、事前予約のない当日の申し込みにも対応できる体制配置に向け、必要な予算措置を求めます。</p> <p>女性が就業する上で、病児・病後児保育のニーズは高いが、なかなか受け入れ団体が広がらないのが実情としてある。今後もニーズが高まると思うので、施設を作る以外での検討も必要。</p> <p>病児、病後児保育についてはニーズが高く、今後も一層の取り組みをお願いしたい。</p> <p>両親ともに就労している家庭が多い現在、保育所利用ができない期間、病児を預かってもらえるところの確保が子育て家庭には大きな課題だと思います。</p> <p>利用しやすいシステム・予算など困難は多いと思いますが「こそだてしやすいまちづくり」の土台作りをお願いします。</p> <p>核家族化や一人親家庭の増加もあり、今後も必要の増加が見込まれる。引き続き、利便性に配慮しながら実施箇所数を増やすことが課題となっている。市の取組みの方向性には「病児保育園の定員一杯まで預かることができる適切な数の看護師・保育士を配置し、保護者が利用しやすい運営になるよう、実施施設に対し働きかけを行っていく」とあるが、コロナ禍の中で、院内感染を避けるためには、今以上に人的体制を強化する必要があり、事業者の経営努力だけでは限界であり、単なる働きかけでは不十分であると考えられる。同事業の補助額の大幅増を求め国への要請が必要ではないか。</p>				

意見等に対する対応状況	目標を上回る実績があるが、利用定員には余裕があるため市民への啓発に努める。また、利用しやすい運営になるよう引き続き実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させ、利用者数の増加に対応していく。	利用人数から算定する国の補助基準額に最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置できるよう補助を行っている。利用しやすい運営になるよう引き続き実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させるとともに、新園の開設も視野に入れ、利用者数の増加に対応していくことを検討する。	利用人数から算定する国の補助基準額に最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置できるよう補助を行っている。また、利用しやすい運営になるよう実施施設に働きかけを行っていく事で、稼働率を向上させるとともに、引き続き新園開設に向けて尽力する。	現在、原則として前日までの予約を必須としているが、園の利用定員に空きがある場合等、当日の申し込みにも園の判断で柔軟に対応している。また、国の補助基準額に市単独で最低保証額を設けており、利用人数に関わらず職員配置ができるよう補助を行い、子育てしやすいまちづくりの土台となるよう引き続き尽力していく。	本市では、国の補助基準額に、市単独で最低保証額を設け、利用人数に関わらず、病児保育の提供に必要な職員を確保できるよう補助を実施しています。また、令和2年度においては国からの通知に基づき、コロナ禍において利用人数が減少している場合であっても、病児保育の提供体制が確保されていることをもって前年同月の利用人数を上限に加算単価を適用することとしています。加えて、コロナウイルス感染症対策として新たに発生する施設内清掃や消毒にかかる超過勤務手当等、人件費等に対するかかり増し経費に対する補助制度を本市においても創設し、病児保育施設の運営支援を強化しているところです。
-------------	---	--	--	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	67	事業名	子育て短期支援事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	緊急一時的に児童の養育が困難になった場合に、児童を7日間を限度に預かり、養育・保護を行います。(ショートステイ事業) 仕事等の理由で帰宅が遅くなり、長期に児童の養育が困難な場合に、午後2時から10時までの時間帯のうち、1日4時間、6か月の範囲で児童を預かり、養育・保護を行います。(トワイライト事業)			指標	年間延べ利用者数(人日)	平成26年度実績値	323
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						(4)子育て短期支援事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	2,002 千円	(予算)	1,923 千円	(予算)	1,945 千円	(予算)	1,542 千円	(予算)	1,542 千円
	(決算)	2,002 千円	(決算)	1,348 千円	(決算)	446 千円	(決算)	1,177 千円	(決算)	1,295 千円
目標値と実績値	(目標)	300	(目標)	300	(目標)	300	(目標)	300	(目標)	300
	(実績)	342	(実績)	225	(実績)	65	(実績)	217	(実績)	215
取り組み内容・成果等	平成25年度から利用可能な施設(児童養護施設)を1か所追加することで、利用の選択肢を広げた。また、子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、情報共有を図った結果、利用者数は増加した。		児童の養育が緊急一時的に困難となった場合、児童養護施設又は乳児院において養育・保護を行った。 核家族化、共働き世帯及びひとり親家庭が増加し、虐待や発達面での育児不安が急増している中で、子育て短期支援事業の必要性及びニーズは高まっている。		関係機関と連携し、情報共有を図り、子育て親子を支援した。里親の利用に向け制度を設計した。 頻繁に利用していた世帯が転出したことや、預かりを希望する世帯について、関係機関との連携の結果、児童が長期の入所となったことなどにより、利用者が減少した。		要保護児童対策地域協議会と連携し、ニーズのある家庭への情報提供や利用調整が円滑に行われ利用者数が増加した。育児疲れを軽減し、虐待の発生予防、重症化を防ぐ効果が期待できる。 里親宅でのショートステイの運用を開始し、5件の利用があった。		要保護児童対策地域協議会や児童相談所と連携し、ニーズのある家庭への情報提供や利用調整が円滑に行った。育児疲れを軽減し、虐待の発生予防、重症化を防ぐ効果が期待できる。 里親宅でのショートステイの運用を開始し、8件の利用があった。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	市内において利用可能な預かり施設が存在しないため、遠方への児童の送迎が必要となる。より利便性の高い制度設計を今後検討する必要がある。		子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、情報共有を図り、子育て親子を支援していく。 また、里親制度の活用など、より利便性の高い制度設計を検討していく。		里親への委託制度を充実させるため、平成30年度からは子育て相談課において事業を実施する。		要対協と連携し、引き続き情報共有を図り、より利便性の高い制度を検討していく必要がある。里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先の新規開拓に努める。		要対協と連携し、引き続き情報共有を図り、より利便性の高い制度を検討していく必要がある。里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先の新規開拓に努める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	B		B		C		B		B	
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 事業概要はよく理解できるが、各事業所での様々な保障や補助がなければ継続的実施が難しいので、予算の確保が実施に向けた一番の課題かと思われる。 きめ細かなニーズへの対応ができていない。利用者に向けて各事業の意味と内容を現場でしっかりと伝えたい。 核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えられる。現状では他市町村まで連れていかなければならない利便性が低い。中核市でも奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。 利用者は目標を達成しているものの、遠方への送迎を改善してもらいたい。他の一時預かり施設を活用できないか。 奈良市内にそのような受け入れ事業を作るか、どこかの施設に併設するか検討できないか。 		<ul style="list-style-type: none"> 更なる改善への取り組み及び広報活動の充実をお願い致します。 事業実施はもとより、この事業の受益者の中には貧困による事例を注意深く観察し、支援組織との連携を図る体制を作ることが重要。 核家族化、ひとり親家庭が増加するなか一定のニーズはあると考えられる。現状では他市町村まで連れていかなければならない利便性が低い。中核市でも奈良市の人口規模を考えれば民間活用も含め最低1箇所は自前で設置する必要があると考える。 		-		<ul style="list-style-type: none"> ショートステイを活用することは、ネグレクトや虐待の予防に効果があると思います。里親家庭の利用は要保護・要支援家庭の子どもにとっては居心地の良い生活の場になると思いますが、この事業を使いたい家庭は潜在的にさらにはあると思われ。見守りと保護者のレスパイトのために積極的に制度を利用してほしいと思います。そのためにも受け皿の整備が望まれます。 		-	
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 予算の確保に向け、子育て短期支援事業の必要性及びニーズを訴え、継続的に事業を実施していく。 奈良市内に児童の受け入れ施設を作ることは、財政的に困難であると考え。今後、里親制度等の活用を検討し、利便性の向上を図りたい。 		<ul style="list-style-type: none"> 子育て相談課、健康増進課及び子ども家庭相談センター等の関係機関と連携し、個々のケースに対応していく。 制度を改正し、里親等の居宅での児童の預かりも可能になったことから、ひとつの選択肢として活用していきたい。 		-		<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携しながら、ニーズがある家庭の情報共有を図り、適切に里親家庭を含めた実施施設において養育・保護を行った。また、里親宅への委託を充実させるため、関係機関と連携し、里親宅の委託先新規開拓に努める。 		-	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	A		A		A		A		A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A		A		A		A		A	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-		-		-		-		-	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	68	事業名	利用者支援事業	部名	子ども未来部 健康医療部	課名	保育所・幼稚園課 子ども育成課、母子保健課
事業内容	就学前の子どもとその保護者や妊娠している方が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所で情報収集や提供のほか、必要に応じて相談・助言等を行います。 ※平成29年度中間見直しにより母子保健型利用者支援事業を追加（事業は平成27年度より実施）			指標	利用者支援事業の実施箇所数	平成26年度 実績値	1
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	0 千円	(予算)	0 千円	(予算)	9,646 千円	(予算)	14,264 千円	(予算)	10,086 千円
	(決算)	0 千円	(決算)	0 千円	(決算)	7,534 千円	(決算)	8,514 千円	(決算)	9,291 千円
目標値と実績値	(目標)	1	(目標)	1	(目標)	2	(目標)	4	(目標)	4
	(実績)	1	(実績)	1	(実績)	4	(実績)	4	(実績)	4
取組み内容・成果等	<p>どのような形態で事業を実施していくかについて検討するために、奈良市子ども・子育て支援推進本部幹事会において、関係各課による「検討グループ会議」を立ち上げた。また、地域子育て支援拠点の職員を対象に専門研修を実施し、子育て支援員の認定を行った。</p>		<p>「利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議」において関係各課の情報共有、既存施策の現状把握と課題整理をおこない、連携のあり方について協議を重ね、事業の計画案を策定した。その結果、29年度新規事業として実施を決定した。</p> <p>併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。</p>		<p>子ども育成課に専門職の子育てナビゲーターを1名配置し、窓口及び電話相談の実施や、子育て支援拠点等を巡回し、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。</p> <p>併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。</p> <p>平成27年度から健康増進課内に、また平成29年度から都府保健センター内に、子育て世代包括支援センター（母子保健型）を設置している。子育て世代包括支援センターでは妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦・乳幼児等の状況に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは健康増進課内に専任保健師を1名配置している。</p>		<p>30年度から地域子育て支援センターに配置した子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行った。また、ナビゲーターは、子育て支援拠点等を巡回し、各拠点のコーディネーターへのサポート及び利用者の子育てに関する相談の掘り起こしを行うとともに、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。</p> <p>併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。</p> <p>子育て世代包括支援センター（母子保健型）では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは健康増進課内に専任保健師を1名配置している。</p>		<p>地域子育て支援センターに配置されている子育てコーディネーターと、子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行った。また、ナビゲーターは、子育て支援拠点等を巡回し、各拠点のコーディネーターへのサポート及び利用者の子育てに関する相談の掘り起こしを行うとともに、支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげた。</p> <p>併せて、コンシェルジュを保育所・幼稚園課に継続配置して、就学前の子どもを持つ保護者及び妊娠している方の子育て支援のサポートを行い、子育て中の不安等を取り除くように相談・助言を行った。</p> <p>子育て世代包括支援センター（母子保健型）では妊産婦・乳幼児等の状況を継続的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなどして、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供している。なお、平成28年度からは健康増進課内に専任保健師を1名配置している。</p>	
取組みの方向性（課題・改善点等）	<p>今後「利用者支援事業の相談支援体制検討グループ会議」において関係各課の情報共有、既存施策の現状把握と課題整理をおこない、連携のあり方について協議を重ね、事業形態の具体化を目指す。</p> <p>配置したコンシェルジュの能力向上及び窓口資料の内容を精査して、分かりやすい内容へ更新が必要である。</p>		<p>29年度より、子ども育成課に専門職の子育てナビゲーター（2名）を配置し、利用者支援事業基本型を実施する。窓口及び電話相談の実施や、子育て支援拠点等を巡回し、地域のスタッフが相談を受けた案件のうち、より支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげていく。</p> <p>また、配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。</p>		<p>子ども育成課に配置する子育てナビゲーターに加え、30年度から地域子育て支援センターに子育てコーディネーターを配置する。ナビゲーターとコーディネーターに研修を実施するとともに、両者は連携し、利用者に向けた丁寧な支援を実施する。</p> <p>また、保育所・幼稚園課に配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。</p> <p>妊娠前から切れ目のない支援が実施できるよう、妊娠届出時に個別の支援計画を立て、対象者に必要なサービス、支援を提供していく。</p>		<p>今後も子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行う。また、保育所・幼稚園課に配置したコンシェルジュの能力向上のため、研修の参加が必要である。</p> <p>妊娠前から切れ目のない支援が実施できるよう、妊娠届出時に個別の支援計画を立て、対象者に必要なサービス、支援を提供していく。</p>		<p>今後も子育てコーディネーターと子ども育成課の子育てナビゲーターが連携を図り、利用者に向けた丁寧な支援を行う。</p> <p>また、令和2年度より、地域子育て支援センター「そらいろ」を「統括拠点」とし、利用者支援事業を実施することで、更なる子育て支援の充実を図る。</p> <p>妊娠前から切れ目のない支援が実施できるよう、妊娠届出時に個別の支援計画を立て、対象者に必要なサービス、支援を提供していく。</p>	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	A	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択していただける情報が欲しいように思う。</p> <p>・他機関と連携し、コーディネート機能を発揮する利用者支援事業基本型の実施をイメージして改善点に盛り込んでほしい。</p> <p>・利用者支援事業の実施箇所数が1つだけなのに身近な場所といえるのか。</p>	<p>・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。</p> <p>・子ども育成課に配置された職員が基本型の利用者支援をするためには、情報提供や相談業務を窓口でおこなうだけではなく、訪問を含めたアウトリーチ型の支援は必要だと考えます。どれだけの情報提供や相談を受け付け、必要な支援につなげることができるか等、事業の内容を実績をもとに事業評価を行えると良いと思います。</p> <p>・利用者支援事業実施箇所が1箇所は市役所での窓口だけではなく、西部・北部会館育みセンター・奈良まちセンターや出張所にも配置することが大切ではないか（経費の増加が課題）。この段階で貧困家庭への支援を探ることができる。</p> <p>・保育所・幼稚園の現状をしっかり捉え、正しい情報提供に引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>・コンシェルジュの活躍に期待する。</p> <p>・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。</p>	<p>窓口対応の特定型だけでなく、利用者に身近な場所で展開する基本型の整備を進めるというのは先駆的な自治体の取組だと思います。個別支援を進めていくためには、他機関との連携は必ずでありますので、相談体制の強化を図るためにも人材育成に力をいれていただきたいと思います。</p> <p>子育てナビゲーター、コンシェルジュ、コーディネーターと役割の重複が出ていないか確認が必要である。</p>	—	<p>今後大きな役割を担っていく事業ですが、目標が実施箇所数になっています。これからどのような実績を積み上げて行くかが大切なので、箇所数ではなく相談件数など具体的な取り組みがわかるような設定にはできないのでしょうか。</p>
意見等に対する対応状況	<p>・子育て親が必要時に適切な支援や相談窓口にとりつけるよう、子育て支援の総合的な情報提供並びに利用の調整、関係機関の連携等の役割を担うワンストップ型総合窓口の設置（基本型）を目指す。</p> <p>・利用者支援事業基本型の設置目標は1箇所のみだが、市内の地域子育て支援拠点と連携を密にして相談支援体制を構築するとともに、各拠点のスタッフに対して専門研修を実施し、資質向上を図ることで、全拠点でワンストップサービス化等を目指す、利用者に最適な支援を行うことを目指す。</p>	<p>・子ども育成課に配置された専門職の子育てナビゲーターが、市内22か所の子育て支援拠点及び30か所の子育てスポットを巡回し、現場のスタッフが受けた相談のうち、より支援が必要な子育て家庭に対しては、専門機関との連携を図り支援につなげている。</p> <p>また、子育て相談課や健康増進課等の各事業担当者とも連携し、支援が必要な家庭を継続して見守っている。</p> <p>今後は、民生委員等の地域の子育て支援にかかわる関係者・関係機関とも連携し、事業の周知を図るとともに、地域での支援を担っていきたい。</p> <p>・今後、市内の子育て支援センター7か所に、利用者支援事業の担い手として「子育てコーディネーター」を配置し、子育てナビゲーターと連携を図りながら利用者支援事業を実施する計画であり、その準備として、各支援センターのスタッフへの専門研修を継続して実施していく。</p>	<p>・「保育コンシェルジュ」とは、当市では子ども未来部保育所・幼稚園課に配置している保育所・幼稚園に関する情報提供等を行う専門の職員で、主に「待機児童対策」を担っている。</p> <p>「子育て支援コーディネーター」とは、地域子育て支援拠点事業の内、地域子育て支援センターに7カ所に配置している身近な拠点等で利用者に対する包括的な寄り添い型の支援を行う職員である。また、子ども育成課に子育てナビゲーターも1人配置し、コーディネーターと関係機関の橋渡しを行っており、利用者支援事業基本型が円滑に運営されるよう、調整役を担っている。</p> <p>・市内の地域子育て支援センター7か所は、子育てナビゲーター主催の連絡会議や各拠点への訪問時の情報共有など、月1回以上の連携を図りながら利用者支援事業を実施している。</p> <p>そして、その連携・情報共有によって挙げられた相談内容等に基づいて、関係機関と連携を図り、つなげる役割も子育てナビゲーターが担っている。また、関係機関との連携強化のため、連携会議等も定例もしくは必要に応じて実施している。</p> <p>・各支援センターのスタッフへの専門研修についても継続して実施していく。</p>	—	<p>利用者支援事業の目標値については、計画策定時に内閣府より提示された市町村子ども・子育て支援事業計画の手引きに基づき、施設数を指標として設定しています。しかしながら、ご指摘のとおり事業の取り組み状況や、利用者がおかれている状況を把握する上で必要な要素と考えられますので、相談件数等具体的な取り組みが分かるような指標について、今後は併せて報告いたします。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	69	事業名	子育て世代支援PR事業	部名	子ども未来部	課名	子ども政策課
事業内容	本市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、本市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成・配布します。			指標	奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」のページビュー数	平成26年度実績値	113,500
量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業							該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円
予算・決算額	2,550		2,390		1,640		1,641		1,378	
	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円	(決算)	千円
目標値と実績値	(目標)	120,000	(目標)	126,000	(目標)	132,000	(目標)	138,000	(目標)	144,000
	(実績)	125,494	(実績)	105,605	(実績)	104,316	(実績)	98,685	(実績)	190,388
取組み内容・成果等	<p>奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営するとともに、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成した。また、子育て支援PR活動として市立保育所等へ奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみ訪問やPR用品を作成し周知を行うことで、保護者である子育て世代等に向け、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p> <p>奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営し、平成28年度のページビュー数は105,605件となった。また、奈良市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」を作成した。子育て支援PR活動として、市内保育所等へ奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみ訪問やPR用品の作成・配布、さらに子育て応援キャラクターのLINEスタンプを作成するなど、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p> <p>奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営し、平成29年度はサイトのトップ画面、利用者の多いスマートフォンで見やすく改修するとともに掲載情報の整理を行った。また、市の子育て情報をまとめた「なら子育て情報ブック」を年度ごとに作成し配布した。そのほか親子連れが参加するイベントでのPR活動など、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p> <p>奈良市の子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」を運営し、平成30年度は、サイト内の新たなコンテンツとして子育てインタビュー記事を公開した。また、奈良市の子育て情報をまとめた「なら子育て情報ブック」を作成し配布した。そのほかPR用品の作成や、SNSを活用した情報発信においてイベント情報の配信回数を増やす等、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p> <p>奈良市の子育ておうえんサイト「子育て@なら」では、令和元年度は、市民参加型企画として「子育てあるある」を子育て広場利用者等に向けて募集し、サイト内に新コンテンツとして掲載した。また、市公式ホームページの子育てコンテンツの統合、及びスマホ対応を行い利用者の利便性を向上させた。市の子育て情報をまとめた「なら子育て情報ブック」は「子育て@なら」利用者アンケートで要望が多かった子ども遊び場情報を「おでかけマップ」として追加した。その他、イベント情報や子育て支援制度情報などの情報をSNSを活用して多数発信し、奈良市が子育て支援に積極的に取り組んでいることをPRした。</p>									
取組みの方向性(課題・改善点等)	<p>ホームページをより多くの人に利用してもらえよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようFacebook、LINEの情報を充実していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。</p> <p>ホームページをより多くの人に利用してもらえよう、アンケート調査とアクセス解析を行い、より魅力あるコンテンツへの更新を定期的に行うとともに、いろいろな情報を収集できるようFacebook、LINEなど、SNSでの情報の配信方法も改善していく。また、奈良市の子育て応援キャラクターの着ぐるみを様々なイベント等に派遣するなど、奈良市が子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。</p> <p>ホームページ開設後5年が経過し、認知度は上がっているが、閲覧ページ数は減少傾向にあるため、アクセス解析やアンケート調査や子育て拠点等でのアンケート調査やアクセス解析を行い、よりニーズに沿ったコンテンツの更新を行う。そのほか、SNSでの情報発信等においても、情報収集がしやすいように発信方法を改善していく。また子育て情報ブックやサイトの周知チラシを多方面で配布するほか、子育て応援キャラクターの着ぐるみを多くの人が参加するイベント等に派遣し紹介するなど、子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。</p> <p>ホームページの認知度は上がっているが、閲覧ページ数は減少傾向にあるため、アクセス解析やアンケート調査を行い、よりニーズに沿ったコンテンツの更新を行う。そのほか、SNSでの情報発信等においても、情報収集がしやすいように発信方法を改善していく。また子育て情報ブックやサイトの周知チラシを多方面で配布するほか、子育て応援キャラクターの着ぐるみを多くの人が参加するイベント等に派遣し紹介するなど、子育て支援事業に積極的に取り組んでいることを全国に向かってPRしていく。</p>									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	B	B	B	B	C	C	C	C	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・子育て情報をわかりやすく掲載した子育ておうえんサイト「子育て@なら」の運営、市の子育て情報を一冊にまとめた「なら子育て情報ブック」の作成・配布など一定の評価はできる。配布してから活用状況や、中学生・高校生などの授業での活用など新しい視点も必要かと考える。</p> <p>・なら子育て情報ブックは非常に見やすくできているが、冊子には情報量等に限界があるため、ホームページなどの活用を積極的に進めていただきたい。</p> <p>・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思えますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思えます。</p> <p>・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。</p> <p>・多様な情報配信方法の活用により多くの方に利用してもらい、目標値の達成を期待する。</p> <p>—</p> <p>ページは必要などときが見えないため、そもそも指標を認知にするなど検討が必要かと思えます。</p> <p>地域支援の周知方法について、奈良市のホームページや子育て@ならを拝見しました。とてもわかりやすく、進化や熱意を感じました。明るく印象の画面であること、特に「パパの子育てオンライン座談会」など新しい切り口で親しみが持てます。こういった企画に触発されて、父親の広場利用や育児参加に繋がっていくと思われず。</p> <p>行政が周知活動に力を入れると効果は絶大だと思うので、今後にも期待します。LINEの活用も今の世代にはいいのではないですか。</p> <p>なら子育て情報ブックは、分かりやすく、欲しい情報がすぐに得ることが出来ます。また、ホームページも、他市に比べ、見やすくすてきだと思います。特に、「もも色」が、子育てのしやすい奈良市、子どもにやさしい奈良市を表現できていると思います。</p>									

意見等に対する対応状況	子育て情報の発信については、サイトや冊子だけでなく、SNSによる情報発信なども積極的に行っていく。	子育て広場や保育園施設等の窓口に子育てサイトの啓発物品を配置するなどし、奈良市の子育て支援の周知を継続的に行っていく。 また、奈良市の子育て関連情報についてサイトだけでなく、SNSを駆使するなど魅力ある情報発信を行い奈良市の子育て支援をPRしていく。	-	サイトの利用状況をはかるためのページビュー数やアクセス数以外にも、SNSのフォロワー数やアンケート等により事業全体の認知度をはかり、指標とすることも今後検討していきたい。	今年度の企画である「パパの子育てオンライン座談会」は、「子育て@なら」利用者アンケートでいただいたご意見をもとに実施しました。今後も利用者ニーズに合わせ、多様な視点で情報発信を行います。 また、子ども未来部公式SNSの運用を平成28年度より行っており（Facebook・LINE@・Twitter）合計フォロワー数は令和2年3月末時点：3,740⇒令和3年1月末時点：4,517と増加しており、引き続きLINE@等のSNSを積極的に活用し、市の子育て支援事業をPRしていきます。 子育て情報ブックにつきましては、毎年発行をしておりますので、年度ごとに情報の精査を行い、今後も子育て世代の方々にとってより見やすくよりわかりやすい情報冊子を目指します。
-------------	---	--	---	---	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価 子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	70	事業名	家庭児童相談室運営事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	子どもの生活習慣、学校生活、家庭環境等、児童と家庭の福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置しています。			指標	家庭児童相談員数(人)	平成26年度実績値	2
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 4,493 千円	(予算) 4,472 千円	(予算) 4,396 千円	(予算) 4,396 千円	(予算) 4,921 千円
	(決算) 4,432 千円	(決算) 4,238 千円	(決算) 4,002 千円	(決算) 4,237 千円	(決算) 4,645 千円
目標値と実績値	(目標) 2	(目標) 2	(目標) 2	(目標) 2	(目標) 2
	(実績) 2	(実績) 2	(実績) 2	(実績) 2	(実績) 2
取り組み内容・成果等	平成26年度は3,757件、平成27年度は2,077件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、子育て等の様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。	平成26年度は3,757件、平成27年度は4,140件、平成28年度は4,689件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、子育て等の様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な指導助言を行った。また子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い相談体制の充実を図った。	平成28年度は4,140件、平成29年度は1,923件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、個々の子どもや家庭に適切な助言指導を行った。また、DVセンターなどの他機関とも連携を図り、支援の充実を図った。	平成29年度は1,923件、平成30年度は1,938件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、助言指導を行った。また、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。	平成29年度は1,923件、平成30年度は1,938件、令和元年度は1,748件の相談を受けた。児童虐待、離婚、DV、育児等の多様化する相談に応じ、助言指導を行った。また、DVセンターなどの関係機関の連携を密にし、相談支援の充実を図った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。	市民の身近な相談室として活用されるよう広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、事業内容を具体的に紹介するよう努める。	市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、平成30年度から子ども家庭総合支援拠点の設置を予定しているため、より一層周知を図るよう努める。	市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、子ども家庭総合支援拠点についても市民や支援者に引き続き周知を図っていく。	市民の身近な相談室として活用されるよう、ホームページ等で広報活動を積極的に行うとともに、県中央こども家庭相談センター、保健所、学校、民生児童委員等との連絡調整を緊密に図り、家庭の福祉の向上に努める。また、子ども家庭総合支援拠点についても市民や支援者に引き続き周知を図っていく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像として、ニーズに合わせて選択し得る情報が欲しいように思う。 ・庁外へ出かけて相談業務を行う体制を充実させてはどうか。	・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしています。かどうかも重要だと思います。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。	存在を知ってもらうことがスタートとなるので、広報活動をしっかりと行っていただきたい。 また、平成30年度から予定している子ども家庭総合支援拠点の設置と合わせて、周知をお願いしたい。	—	—
意見等に対する対応状況	・広報活動の中で、子育てのニーズに合わせた情報提供を検討したい。 ・子育て支援センターや民生児童委員等に研修を行い、相談体制の充実を検討したい。	・ホームページ等を活用し事業の積極的な広報を検討したい。 ・関係機関と連携を今以上に深め、ニーズに沿った情報提供を検討したい。	・ホームページ等を活用し事業の積極的な広報に努める。 ・平成30年度から設置を予定している子ども家庭総合支援拠点についても、チラシ等を活用し関係機関の支援者並びに市民に対して周知に努める。	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	71	事業名	幼稚園や保育所の子育て相談	部名	子ども未来部	課名	保育総務課
事業内容	幼稚園や保育所への電話や来園により、子育ての悩みや育児相談を行います。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円	(予算) — 千円
	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円	(決算) — 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	全ての市立幼稚園・保育所において、園長をはじめとし、全職員が対応し、ニーズが多様化する中、悩みを抱える保護者の相談に、きめ細やかな対応を行っています。	電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、同年齢の子どもの見知り交流を持つことが発達への気づきや子育ての意欲につながるよう内容を工夫した。また、保護者同士の交流や発達・子育てにおける様々な悩み、不安などの相談に寄り添い対応した。	電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、子育ての悩みや育児相談を行った。園で実施している事業においては、市ホームページで情報発信を行っている。	電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、子育ての悩みや育児相談を行っている。気づきがあり、丁寧で相談しやすい園であることを心掛けている。園で実施している事業においては市のホームページ等で情報発信を行っている。	電話、来園相談に加え、園庭開放、未就園児親子登園などの場も活用し、子育ての悩みや育児相談を行っている。同年齢の子どもの保護者の交流で子育ての様々な悩みや不安の解消に繋げる。園で実施している事業においては市のホームページ等で情報発信を行っている。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	全ての市立幼稚園・保育所において、相談事業の実施している。自園の取組や子どもの成長をホームページに掲載するなど、情報発信に努め、保護者の理解を得ながら安心して子育てができるよう相談対応の充実を図っているが、さらに情報発信の工夫に努めていく。	子育てに不安を抱えている保護者に対して園全体で常に相談できる体制を整えている。外部の相談機関を提示して知らせたり、常に新しい情報を発信して園だけでなく奈良市全体で支えていく環境づくりに取り組んでいく。	育児不安を抱えている保護者が安心して子育てができるよう、市立幼稚園・保育所が常に相談できる心強い身近な施設となるように取り組んでいく。外部の相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子育てを支えていく。	育児不安を抱えている保護者が安心して子育てができるよう、市立幼稚園・保育所・こども園が受け皿になり、いつでも相談ができる身近な施設となるように取り組んでいく。必要に応じて、相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子どもと保護者が笑顔になれる子育てを支援していく。	子育てに不安を抱えている保護者に対して園全体で常に相談を受けるようにし、市立幼稚園・保育所・こども園が身近な施設になるように取り組んでいる。必要に応じて、相談機関の情報提供も行い、奈良市全体で子どもと保護者が笑顔になれる子育てを支援していく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・「子育て相談」ができる場が広がっているが、利用者の立場からみると、相談としてどのような種類の相談があり、どういった内容の相談が可能なのか、その全体像と、ニーズに合わせて選択し得る情報が欲しいように思う。 ・情報発信をしていくことは大切なので、今後も個人情報問題に留意しながら引き続きお願いしたい。子育てや育児相談は園の教員が当たることは難しいので、助言者を配置する必要があるのではと思う。または、そこから別事業所へ繋いでいくことが必要かと思われる。	・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思います。周知する努力をされているかどうか重要だと思います。 ・相談事業の内、利用者がニーズに合った事業を選択できるよう、連携を進めながら、その独自性のアピールなど、情報提供を積極的に進めてほしい。	—	—	—
意見等に対する対応状況	・施設で実施している「子育て相談」の情報発信を充実し、さらに利用してもらえよう努める。 ・子育てや育児相談は、日々共に生活をし、子どもの成長に直接関わっている園職員の役割が大事であり大きいと考えている。目の前の子どもの成長を保護者と共に喜び、相談し、共に歩んでいくことが求められる。そのためには保護者との信頼関係を深め、保護者にも子どもにも寄り添って支援していく必要がある。この関係性が十分に成されるように、各専門機関や関係所管も共に支援をおこなっている。それぞれの役割を生かした組織体制で子育て支援を充実させていくようにしていく。	・各施設で実施している事業について、市庁舎内に実施状況を掲示したり、市ホームページ及びなら子育て情報ブック等で情報発信を行っている。更に効果的な周知方法を検討し、子育て支援の充実とニーズに合った利用につながるよう努めていく。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	72	事業名	家庭教育支援事業	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭教育力の向上を図るため、公民館を拠点に地域で取り組む家庭教育支援の仕組みを構築します。			指標	「家庭教育支援事業」を実施している公民館数（館）	平成26年度実績値	1
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算・決算額	(予算) 800 千円	(決算) 798 千円	(予算) 234 千円	(決算) 234 千円	(予算) 180 千円	(決算) 180 千円	(予算) 335 千円	(決算) 335 千円	(予算) 360 千円	(決算) 229 千円
目標値と実績値	(目標) 5	(実績) 5	(目標) 6	(実績) 6	(目標) 7	(実績) 6	(目標) 8	(実績) 7	(目標) 9	(実績) 7	
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>平成25、26年度に文部科学省委託事業として、公民館を軸に、地域住民で家庭教育の課題を抽出し、解決していくモデル事業を実施し、新たな家庭教育支援の仕組みを構築した。この取組をもとに、平成27年度から「家庭教育支援事業」として、公民館5館において取組を実施した。</p> <p>公民館を拠点として、子を持つ親同士が交流し、子育てに関する悩み相談・情報共有する場としてサロンを開設したり、親子で参加できる講座を実施したり、地域での課題に応じた取組を行った。この取組により保護者と地域、公民館のつながりが生まれた。</p> <p>重点地域（三笠・登美ヶ丘）では、それぞれの地域の状況に合わせた方法で積極的に会議や聞き取りを行い、地域の子育て中の当事者や支援者の声を聞く仕組みづくりを進めることができ、地域住民間で様々つながりが生まれた。これまでの取組み方と変更したこともあり、実績館は6館である。来年度から1館が取組み館としてスタートさせることで設定している。</p> <p>重点地域（南部、興東・柳生）において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、地域の課題に沿った事業を企画した。南部公民館では、普段接する機会のない団体同士がひとつのイベントを一緒に作りあげることで交流ができ、地域のなかでのつながりづくりの一歩となった。興東・柳生公民館では、学校園や団体と連携し、地域における子育て支援の課題を共有しながら、支援の充実に向けて事業を展開することができた。</p> <p>重点地域（伏見、登美ヶ丘南）において、子育て中の当事者や支援者の声を聞き、地域の課題に沿った事業を企画した。伏見公民館では、地域の学校園や地域団体へ積極的に声をかけて、課題の抽出に努めた。登美ヶ丘南公民館では、発達障がいや不登校などの課題を取り上げた。10館での開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の事業を中止した。</p>										
取組みの方向性（課題・改善点等）	<p>「家庭教育支援事業」の仕組みを定着させ、市域全体に広がるよう、この取組を実施する公民館数を増やしていく。また、この取組の成果を公開し、情報共有することにより、同じ課題に直面している地域の課題解決につなげるなど地域間の交流・連携も図っていく。</p> <p>今後も引き続き、取組館で家庭教育支援事業を継続して実施し、子どもたちが地域社会の中で心身ともに健やかにたくましく成長できる環境整備を目指す。また、本事業の仕組みづくりが難しい地域もあるため、地域団体と公民館職員が家庭教育支援における地域や公民館の役割と機能を学ぶ研修等を行い、どの地域においても課題解決を図る仕組みが構築できるようにする。</p> <p>各地域の家庭教育に関する課題解決を地域の方々と連携し、解決する体制を引き続き作るために、支援者側の心構えを学ぶことを目的とし、勉強会を通してネットワーク化を図る「家庭教育サポートネットワーク支援事業」を実施した。今後は、家庭教育に関わりが少ない人に向けた広報手段とアプローチを強化することと、公民館が継続して家庭教育サポートネットワーク支援事業に取り組むことにより、子育て支援・家庭教育支援の拠点として定着していくことが課題である。</p> <p>職員研修や館長会議・事務担当者会議を通して、職員間で情報共有を図ることにより、市全体での取組拡大に向けた体制が整いつつある。今後は、作成した保護者向けの子育て応援チラシを活用し、公民館を利用する機会の少ない人へ向けた広報を強化していく。また、これまでの実施館の取組を参考に、中部・西部ブロックの公民館において、家庭教育支援についての広報とアプローチの強化を図る。</p> <p>職員研修や館長会議・事務担当者会議を通して、職員間で情報共有を図ることにより、市全体での取組拡大に向けた体制が整いつつある。今令和2年度は、これまでの実施館の取組を参考に、南部・東部ブロックの公民館において、家庭教育支援についての広報とアプローチの強化を図る。また、中止した事業について、感染状況を注視しながら開催に向けて検討する。今後も継続して家庭教育支援の取組を進めるとともに、公民館を利用する機会の少ない人へ向けた広報を強化していく。</p>										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議 における意見等	—	<p>・地域としての取り組みは一定の評価ができると考える。課題は、今後就労する子育て者が増加したときのシステム構築である。未就園の孤立化をどのように地域で支援していくのか、講習会の中身は従来型でよいのか、子育ての何が課題であるのかは時代によって変容してきている。大人の生活がこの数年で大きく変容し、子どもの生活も大きく変わっている。そのことと、支援が必要なのは整理しなければならない時期ともいえる。</p> <p>・この事業は利用するしない以前に存在を知られているかどうか重要だと思いますし、周知する努力をしているかどうか重要だと思います。</p> <p>・実施している公民館数という指標が適切なのか。参加者数の推移などが分からないと、事業として成立しているのか判断が出来ないように思います。</p>	—	—	<p>・「家庭教育支援事業」を実施している公民館数を指標とされていますが、公民館だけでなく、分館やふれあい会館での開催拡大することによって、「子どもや家庭教育を取り巻く諸問題の解決と家庭の教育力の向上を図る」ことが推進されると考えます。</p> <p>・また、教諭の退職者も増加しているの、運営者の確保も十分考えられると考えます。</p>	—
意見等に対する対応状況	—	<p>・時代の変容に対応するよう、講座の中身や子育ての何が課題であるのかなどについては、館内及びブロック別研修等のなかで随時検討を重ねている。</p> <p>・事業について知られているかどうかについては、公民館だより等、随時発信し広報に努めている。普段公民館を利用しない方が事業参加者の口コミにより利用者が増加傾向にあるが、引き続き広報に努めていきたい。</p> <p>・実施している公民館数の指標については、平成26年度に文部科学省委託事業として、家庭教育事業のモデル館を生み出し、委託事業が終了した平成27年度から引き続き家庭教育事業を全市的に広めていくために、モデル館を含む公民館5館で実施した。全館で実施することを目標にしているが、家庭教育支援事業の仕組みを定着するには時間を要し、その中で、年度ごとに1館が取組み館としてスタートさせることで設定している。</p>	—	—	<p>・本事業は公民館の指定管理者への委託事業であり、分館やふれあい会館の指定管理者とは別団体であるため、取組を拡げるにはなかなか課題も多い。現時点では全公民館での実施と事業の浸透を目標として広報を強化し、取組み館を広げながら着実に進めていきたいと考えている。</p> <p>・教諭の退職者についても、各館でアンテナをはりながら家庭教育支援事業の充実を推進していきたい。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	73	事業名	子ども医療費助成	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	健康保険に加入している中学校修了前（15歳到達後最初の3月31日まで）の子どもを対象に、保険診療の自己負担額（入院時の食事療養費は除く）から一部負担金を除いた額を助成します。ただし、中学生は入院のみの助成です。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円	(予算)	千円
予算・決算額	648,316	千円	715,800	千円	739,500	千円	780,753	千円	787,194	千円
	(決算) 637,175	千円	(決算) 707,953	千円	(決算) 738,093	千円	(決算) 746,046	千円	(決算) 790,570	千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。		平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大した。子どもの健やかな成長の一助になったと考える。		平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。		平成23年8月から、助成対象を「就学前の子ども」から「中学校修了前までの子ども」に拡大し、平成26年4月からは、小中学生の入院の一部負担金を減額した。平成28年8月からは、中学生の通院まで助成の対象を拡大し、すべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するための、システム改修等準備を進めた。		平成28年8月に中学生の通院まで助成範囲を拡大したことにより、中学生までの子の全ての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長の一助になったと考える。令和元年8月より未就学児を対象に現物給付方式による医療費助成をスタートさせた。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とする。これにより中学校修了までの子どもすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものと考えます。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。		平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象とした。これにより中学校修了までの子どもすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものとなった。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。		平成30年度より未就学児までを対象とした医療費助成（現物給付方式）については、国保の減額調整措置が廃止されることを受け、県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式の導入に向け県及び県下市町村で検討を行った結果、平成31年8月より導入することとなった。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。		平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、周知、広報等準備を進める。導入後は償還払いと現物給付が並立することによる混乱が予測されるが、受給者や医療機関等からの問い合わせ等にも丁寧に対応し、医療費助成を円滑に進めていく。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。		引き続き、未就学児を対象とした現物給付方式による医療費助成を円滑に進めていく。加えて、年齢により異なる助成方法が子の保護者や医療機関での混乱を招いている現状を踏まえ、現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議を続ける。また、国による子ども医療費助成の早期創設の要望も、国に対して、引き続き行っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<p>・中学生の通院まで助成対象を拡大するなど評価が高いのはわかるが、今なお償還払い（一旦立替が必要）制度であり、利便性としては保護者サイドからの評価は低い。国の制度上の問題（現物給付ではペナルティ発生）が大きいの分があるが、子どもの貧困が社会問題化するなか県に做えではなく、本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であると考えます。</p>	<p>・平成28年8月からは助成対象を更に拡大し、中学生の通院も助成対象としたことは評価できる。これにより中学校修了までの子どもすべての保険診療が助成対象となり、子どもの健やかな成長により一層寄与するものとなったことも評価できる。</p> <p>・中学生の通院まで助成対象を拡大したことは高く評価でき、利便性としての保護者サイドからの評価は低い。近畿2府4県で現物給付方式を採用していないのは奈良だけであり、特に他府県から引越してきた親などからは「子育てにくいまち」であるとの声も多い。実施できない最大の障壁とされていた国の現物給付へのペナルティも廃止の方向が確認されており、速やかに現物給付方式にあらためるべきではないか。県に做えではなく、本計画、奈良市子どもにやさしいまちづくり条例の理念からも先行実施すべき課題であると考えます。</p>	<p>長年の懸案であった償還払い（一旦立替が必要）制度が、国の制度改善により就学前までは現物給付が認められ、県内においても平成31年8月からの実施ではあるが、導入が決まったことは評価できる。但し、小中学生については償還払い制度のままであり、県や他の市町村とも協議は必要ではあるが、実施をしている他府県の市町村も参考にしながら、速やかに現物給付方式に改めるべきではないか。本計画、本条例の理念からも先行実施すべき課題であると考えます。</p> <p>現物給付方式の導入をお願いします。後日振り込まれていないトラブルも耳にします。</p>	<p>長年の懸案事項であった償還払い制度が、未就学児に限ってはありますが、今年8月から現物給付方式に変更、実施されることは評価できる。但し、小中学生については償還払い制度のままであり、取り組みの方向性でも示されているように、2制度併用による混乱が予想されることから、その対策として、国への要望だけでなく、県や他市町村とも協議し、既に実施をしている他府県、他市町村の取り組みを参考にしながら、小中学生についても現物給付方式で1本化できるよう進めてもらいたい。</p>	<p>市の対応にあるように「年齢により異なる助成方法が子の保護者や医療機関での混乱を招いている現状に対し、現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議や、本来の姿である。国による子ども医療費助成の早期創設の国への要望」に期待したい。特に、コロナ禍による感染拡大や経済情勢の悪化による貧困層の増加は、例え僅かな負担であっても、医療機関受診の躊躇が命にも直結することをしっかりと押さえておく必要があると思う。</p>

意見等に対する対応状況	<p>現在、国において現物給付に対する国庫負担金の減額調整措置の廃止（ペナルティ廃止）について検討されていることから、国が廃止の具体的な方向性を示してから、助成方法の見直し（現物給付方式）を検討していく。</p>	<p>本市の子育て環境の充実を図るために、現物給付方式の早期導入が必要と考えている。なお、子ども医療費助成制度は県下統一で自動償還払い方式を導入しているため、現物給付方式への変更については、県下市町村の合意形成が必要となる。このため、国保のペナルティが廃止された未就学児までを対象とした現物給付方式の導入について、現在、県及び県下市町村と検討しているが合意形成には至っていない。今後も、県下統一での現物給付方式の早期導入を目指し、県及び県下市町村と引き続き協議を進めていく。</p>	<p>本市の子育て環境の充実を図るために、現物給付方式の早期導入が必要と考えているが、子ども医療費助成制度は県下統一で自動償還払い方式を導入しているため、現物給付方式への変更は県下市町村の合意形成が必要となる。国のペナルティが廃止された未就学児までを対象に現物給付方式導入について合意形成がとれ、平成31年8月から実施することとなった。しかし、本来どこに住んでも等しく安心して子どもを産み育てられことのできる環境を保障するのは国の責務であることから、国において子ども医療助成制度を早期に創設することを求めている。</p>	<p>令和元年8月から県下統一で未就学児を対象として現物給付を導入した。医療費の助成を円滑に行うため、医療機関や関係機関と連携を図り進めている。また、県への要望として、県市長会に対し現物給付の対象を小中学生まで拡大するよう見直しの検討と市町村への財政支援を要望した。</p>	<p>ご意見のとおり、経済的な理由から必要な医療機関受診を躊躇することのないよう、一時的な立て替え払いを必要としない現物給付の対象年齢拡大を検討すべきではないかと考えます。また、拡大実施時の医療機関の混乱を最小限にするためにも、県下市町村一斉拡大が肝要であると考え、引き続き県及び県下市町村と拡大に向けて協議、連携を進めます。コロナ禍ではありますが、書面による各市町村担当課への意見収集や、すでに現物給付対象年齢を拡大している近隣他市への状況照会など、できることから進めていきます。また、国による子ども医療費助成制度創設についても、引き続き機会を捉え、要望を続けていきます。</p>
-------------	--	---	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	74	事業名	就園奨励費補助	部名	子ども未来部	課名	保育所・幼稚園課
事業内容	私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減を図ります。			指標	補助限度額について、本市の基準額が国の基準を下回っている階層の数	平成26年度実績値	11
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算・決算額	(予算) 107,000 千円	(決算) 107,254 千円	(予算) 107,000 千円	(決算) 105,268 千円	(予算) 108,000 千円	(決算) 106,503 千円	(予算) 99,000 千円	(決算) 96,679 千円	(予算) 260,000 千円	(決算) 286,062 千円
目標値と実績値	(目標) 11	(実績) 11	(目標) 11	(実績) 11	(目標) 0	(実績) 13	(目標) 0	(実績) 13	(目標) 0	(実績) 13	
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>幼児教育の普及および充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園における保護者負担の格差の是正を図ることを目的に、私立幼稚園設置者を通して幼稚園就園奨励費を保護者に交付した。</p> <p>幼児教育の普及および充実のため、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するとともに、公私立幼稚園における保護者負担の格差の是正を図ることを目的に、私立幼稚園設置者を通して幼稚園就園奨励費を保護者に交付した。</p> <p>幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付した。</p> <p>幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減する幼稚園就園奨励費を私立幼稚園設置者を通して保護者に交付した。</p> <p>幼児教育の普及・充実及び公私立幼稚園間における保護者負担の格差の是正を図ることを目的として、保護者の所得状況に応じて幼稚園就園奨励費を交付した。令和元年10月からの幼児教育無償化に伴い、保護者の所得を問わず25,700円を限度額として給付する施設等利用給付が開始され、就園奨励費は廃止された。</p>										
取組みの方向性(課題・改善点等)	<p>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。</p> <p>子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対しては、幼稚園就園支援事業を継続して実施するとともに、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。</p> <p>幼稚園就園支援事業を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準などおりでの事業実施ができていないことから進捗状況はC評価としている。引き続き、補助限度額と補助対象者の拡充について検討を行う。</p> <p>幼稚園就園支援事業を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準などおりでの事業実施ができていないことから進捗状況はC評価としている。令和元年度から開始される幼児教育無償化への対応を進める。</p> <p>令和元年9月までは、幼稚園就園支援事業を継続実施し、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通う園児の保護者に対して補助を行う。国基準などおりでの事業実施ができていないことから進捗状況はC評価としている。令和元年10月以降は、幼児教育無償化により開始された施設等利用給付に移行し、公私立幼稚園間の保護者負担の公平性が確保された。</p>										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	C	C	C	C
子ども・子育て会議における意見等	<p>・財政的にも厳しい状況であることも理解できるが、私立幼稚園にも子育て支援の一端を担う社会的役割があることを、また私立の特色ある教育を是非受けさせたいと願う保護者への援助が少しでも大きくなることに期待したい。</p> <p>・支給内容、支給時期についても、新入学準備金の入学前支給など、より対象世帯の生活実態に沿ったかたちになるよう改善していくことが大切である。</p> <p>・目標値達成でなぜC評価なのかを、課題や今後の改善点欄に記述してほしいです。</p> <p>・国基準の支給をしてもらえることを継続してほしい。各自治体で非常に差があるので、奈良市で保護者が安心して私立幼稚園にも通わせられる補助をもらえるように願います。</p>				
意見等に対する対応状況	<p>幼児期の教育は、生涯にわたり人格形成の基礎を培うものであり、すべての子どもに質の高い幼児教育を保障するため、引き続き、事業継続及び当該年度の国基準などおりでの事業実施ができるよう制度拡充を目指す。</p> <p>平成31年10月より幼児教育無償化が実施される見込みであり、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園について、国基準として月額2,577円を上限に無償化されることから、私立幼稚園に通う保護者の経済的負担の軽減は達成できると考える。</p>				

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	C	C

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	75	事業名	就学援助	部名	教育部	課名	教育総務課
事業内容	小・中学校の就学が経済的に困難な世帯に必要な援助を行い、安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 200,394 千円	(予算) 223,519 千円	(予算) 272,077 千円	(予算) 270,791 千円	(予算) 272,488 千円
	(決算) 188,548 千円	(決算) 209,678 千円	(決算) 243,177 千円	(決算) 232,509 千円	(決算) 232,143 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	事業の対象である、経済的な理由により就学が困難な世帯に対し周知できるよう、年度当初及び申請期間前にお知らせ文書を配布している。また、しみんだより・ホームページによる広報を行っている。	年度当初及び申請期間前のお知らせ文書配布、しみんだより・ホームページによる周知を行った。申請の簡略化のため、申請書をホームページからダウンロード可能とした。また、平成29年度新中学校1年生に対して新入学準備金の入学前支給を行った。	より簡単に申請ができるよう受付窓口を市立学校・教育総務課に加え、出張所・行政センターでも可能とした。また、平成30年度新1年生への新入学準備金の入学前支給を中学校1年生に加え、小学校1年生に対しても行った。	制度内容がより伝わるようお知らせ文書の内容を改善した。また、制度案内の機会を増やすことを目的に民生児童委員への周知を行った。	コロナ禍の中、制度対象者の申請もれないように、令和元年度受給者に申請書を送付し、申請期間の延長、郵送での受付をおこなった。また、例年の広報に加え、各学校のホームページでも広報をおこなった。「無料低額診療事業」を実施している病院などの医療機関について、ホームページ、認定通知書に記載した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	対象世帯に対する周知を推進するため、学校担当者への周知、関連事業担当課との連携を進め、より広く事業の実施・内容・申請方法を広げる。また、より簡単に申請することができるよう、申請方法の改善を行っていく。	保護者及び学校、関係各課への周知を進め、対象世帯に届くよう広報していく。支給内容、支給時期についても、新入学準備金の入学前支給など、より対象世帯の生活実態に沿ったかたちになるよう改善していく。	対象世帯に制度が届くよう、引き続き、学校・関係各課と連携したうえで、伝わりやすい周知を進める。また、認定時期・支給時期などについても、支援が必要となる時期にあわせた支給となるよう改善を進める。	今後も引き続き、対象世帯に制度が届くよう、より伝わりやすい周知への改善、関係部署との連携を進めていく。また、認定時期・支給時期について、より早期かつ必要となる時期にあわせた支給となるよう改善を進める。	対象世帯に確実に制度が届くよう、より伝わりやすい周知への改善、関係部署との連携を進めていく。また、支給項目、認定時期・支給時期について、ニーズにあわせた支給となるよう改善を進める。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・子どもの貧困が社会問題化するなか、担当課評価にもあるよう周知が不十分であり対象に該当するかどうか、保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し市からの個別通知方式の採用を検討はどうか。</p> <p>・就学援助などの申請方法の改善に期待する。</p>	<p>・子どもの貧困が社会問題化するなか、他市町村の先進事例に倣い、新入学準備金の入学前支給を実施するなどは高く評価できる。但し、担当課評価にもあるように、周知が不十分であり、配布される文章だけでは、対象に該当するかどうかも分かりにくいのではないかと。保育料のように市民税額など所得階層から対象者を選定し、市からの個別通知方式の導入も検討するなど、更なる改善と予算措置を期待する。</p> <p>・就学援助が必要な家庭は、情報の獲得についても、行政の持つネットワークや情報を駆使して、100%届けられるよう努力をお願いします。</p>	<p>子どもの貧困が社会問題化する中、他市町村の先進事例に倣い、新入学準備金の入学前支給を前年の中学生に加え小学生も実施する等、積極的に対応されている点は高く評価できる。但し、制度の周知という点では具体的な手立てが不十分ではないか。また、同制度の対象者にとって、医療が必要となった場合、一時的な立替払いが必要となった場合、一時的な立替であっても負担は大きくなりかねない。市内の医療機関の中には「無料低額診療事業」を実施している病院や診療所もあり、他の自治体では、同制度利用者に対し医療機関の紹介を行なっているところもある。奈良市においても、子どもの貧困対策として取り入れられているか。</p>	<p>こどもの貧困の連鎖が社会問題となるなか、多様な貧困対策の実施が求められる。制度対象者への周知に向け、関係部署との連携を推進していただきたい。また、同制度の対象者にとつて、医療が必要となった場合、一時的な立替払いであっても負担は大きく、受診抑制にもつながりやすい。市内の医療機関の中には「無料低額診療事業」を実施している病院や診療所もあり、他の自治体では、同制度利用者に対し医療機関の紹介を行なっているところもあり、奈良市においても、実施していただきたい。</p>	<p>前年度、対象者への「無料低額診療事業」の紹介を提案させていただいたところ、早速、取り入れていただき、実施している医療機関をホームページや認定通知書へ記載していただき、担当課の柔軟でスピーディな対応に感謝しています。</p> <p>また、コロナ禍の状況を踏まえ、申請もれないよう、申請期間の延長や郵送での受付、各学校のホームページでも広報をおこなうなど、昨今の情勢、同制度の趣旨に立った、担当課の改善に向けたご努力に心から敬意を表したいと思います。</p> <p>残念ながら日本のこどもの相対的貧困率は、依然、高い水準にあり、特にコロナ禍の下、経済・雇用情勢が悪化するなか、ひとり親家庭など、貧困世帯の増加が顕著になっています。政府・厚労省からも「生活保護の受給は憲法に保障された権利でありためらわずに申請してほしい」と呼びかけるなど、様々な媒体を通じて広報されています。同制度対象者の中には、生活保護基準にありながらも、生活保護への偏見や制度の無理解から、利用に至っていないケースもあることが、報道等でも明らかになっています。コロナ禍の下、いのちを守ることを最優先に、関係部署との連携を推進していただき、例えば、同制度の対象者に、上記、厚労省の呼びかけ文などのホームページアドレスや奈良市の生活保護を担当する窓口の連絡先を、認定通知書に記載するなど、担当課の更なるご努力を期待します。</p>

意見等に対する対応状況	周知について、奈良市立小中学校全児童生徒に対して、4月当初・申請時期直前にお知らせを配布しているほか、認定の目安の収入も示している。申請方法は、今年度よりホームページからのダウンロード可能とするなど改善を進めている。今後も周知を含め、制度改善に努めたい。	税額の確認には本人の同意が必要であり、申請前に対象者を選定・通知することはできません。奈良市立小中学校全児童生徒に配布する案内文書やホームページの内容をより伝わりやすく改善するとともに、保護課など関係各課との連絡をより密に行い、支援が必要な方に情報が届き、申請までつなげられるよう改善に努めます。	現在の周知の方法として、市立学校を通じた全児童生徒への案内の配布、しみんだより、市ホームページでの案内、関係課や民生児童委員への周知などを行っています。また新入学準備金につきましては、入学前の健診時に案内を配布しております。今後はホームページの表示方法の改善をはじめ案内の配布時期等、また関係課による保護者への案内との連携を検討し、制度対象者が確実に申請につながるよう周知していきます。	市立学校を通じた全児童生徒への案内の配布を2回、しみんだより、市ホームページでの案内、関係課や民生児童委員への周知などを行っています。また新入学準備金につきましては、入学前の健診時に案内を配布しております。今後はホームページの表示方法の改善をはじめ案内の配布時期等、また関係課による保護者への案内との連携を検討し、制度対象者が確実に申請につながるよう周知していきます。	全児童生徒に配布予定の「令和3年度就学援助制度のご案内」に、生活保護制度だけでなく各家庭に必要な支援につながるよう、厚生労働省ホームページ「生活を支えるための支援のご案内」のホームページアドレスを掲載します。
-------------	---	--	---	--	--

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	76	事業名	特別支援教育就学奨励事業	部名	教育部	課名	教育総務課
事業内容	特別支援学級への就学のために必要な援助を行い、特別支援学級に在籍する児童・生徒が安心して義務教育を受けられる環境を整えます。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 16,526 千円	(予算) 18,770 千円	(予算) 21,081 千円	(予算) 24,644 千円	(予算) 25,080 千円
	(決算) 12,121 千円	(決算) 14,171 千円	(決算) 16,439 千円	(決算) 19,200 千円	(決算) 21,650 千円
目標値と実績値	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —	(目標) —
	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —	(実績) —
取り組み内容・成果等	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校より全ての対象者に対し周知し、申請または辞退の確認を行っている。	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成28年度は、学校説明会時に合わせて新1年生に制度内容について周知し、申請時のお知らせ文書も例年より1ヶ月前に配布した。	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成29年度は、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の一部内容の改善に取り組んだ。	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、学校を通じ全対象者に周知し、申請または辞退の確認を行っている。平成30年度は、新入学学用品費・修学旅行費などの支給時期の改善に取り組み、これまでより早期に支給した。	奈良市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒及び通常の学校で学ぶ、学校教育法施行令第22条の3に定めた障害の程度に当てはまる子どもの保護者の保護者の経済的負担を軽減するため、学校、教育支援・相談課と連携を密にとり保護者に制度を理解し申請してもらえるように取り組んだ。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、学校を通じた保護者へのお知らせ文書の配布を継続し、制度内容や申請手続きについて、早期に告知するよう努めていく。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、特別支援学級に在籍者の増加を視野に入れ、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の配布を含めて学校との連携に一層努めていく。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、新入学学用品費等の一部の支給項目の支払い時期の早期化を検討し、努めていく。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、学校との連携に一層努め、保護者に伝わりやすい周知及び認定時期・支給時期について、今後も改善を検討し、努めていく。	国の補助事業であり、今後も特別支援学級に在籍する小中学生が、安心して義務教育を受けることができるよう、国の基準に沿った継続を実施していく。また、特別支援学級に在籍者の増加を視野に入れ、制度内容や申請手続きについて保護者に分かってもらえるよう、通知文書の配布を含めて学校との連携に一層努めていく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・早期告知に努めていただきたい。	—	—	—	—
意見等に対する対応状況	現在、新入学児童生徒に対しては入学前の学校説明会時に、在学児童生徒に対しても新学期開始前に、学校を通じて案内文を保護者に配布している。さらに、奨励費申請時にも学校を通じて案内文を保護者に配布している。今後も保護者への早期時期からの周知に努めたい。	—	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	77	事業名	ひとり親家庭等医療費助成	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	健康保険に加入しているひとり親家庭の父または母と18歳未満(18歳到達後最初の3月31日まで)の子や父母のいない18歳未満の子を対象に、保険診療の自己負担額(入院時の食事療養費・生活療養費は除く)から一部負担金を除いた額を助成します。			指標	—	平成26年度実績値	—
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	188,075 千円	(予算)	180,220 千円	(予算)	194,112 千円	(予算)	184,349 千円	(予算)	183,291 千円
	(決算)	187,256 千円	(決算)	184,751 千円	(決算)	180,237 千円	(決算)	177,829 千円	(決算)	183,320 千円
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—
	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—	(実績)	—
取り組み内容・成果等	平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。		平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。		平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。		平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、システム改修等準備を進めた。		平成23年8月から助成対象を父子家庭にも拡大し、健康保険に加入しているひとり親家庭の父又は母と18歳未満の児童を対象に医療費の一部を助成した。ひとり親家庭等の経済的な負担の軽減の一助になったと考える。令和元年8月より未就学児を対象とした現物給付方式による医療費助成をスタートした。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。		今後も引き続き、制度の周知・啓発に努める。		平成30年度より未就学児までを対象とした医療費助成(現物給付方式)については、国保の減額調整措置が廃止されることを受け、県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式の導入に向け、県及び県下市町村で検討を行った結果、平成31年8月よりひとり親家庭等の未就学児のみを対象に現物給付方式を導入することとなった。		平成31年8月から県下統一で未就学児を対象とした現物給付方式を導入するため、周知、広報等の準備を進める。導入後は償還払いと現物給付が並立することによる混乱が予測されるが、受給者や医療機関等からの問い合わせ等にも丁寧に対応し、医療費助成を円滑に進める。		引き続き未就学児に対する現物給付方式による医療費助成を円滑に進める。加えて、子ども医療とともに現物給付方式の対象を小中学生まで拡大できるよう、県及び県下市町村と連携・協議する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。	ひとり親家庭の子ども2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いします。	—	—	—
意見等に対する対応状況	ひとり親家庭への経済的支援を行うとともに、支援が必要な家庭においては、子育て相談課等の関係課との連携を図る。	支援が必要な家庭においては、子育て相談課等の関係課との連携を図っている。 今後も継続して、医療費助成によるひとり親家庭への経済的支援を行う。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	78	事業名	ひとり親家庭等相談	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭、父子家庭、寡婦または離婚前の方に対し、生活や家庭、子どもの養育、就職や自立の支援、母子及び父子並びに寡婦福祉資金の利用等の相談に応じます。			指標	相談件数（件）	平成26年度実績値	1,787
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 4,413 千円	(予算) 4,413 千円	(予算) 4,413 千円	(予算) 4,523 千円	(予算) 4,560 千円
	(決算) 4,356 千円	(決算) 4,356 千円	(決算) 4,368 千円	(決算) 4,378 千円	(決算) 4,344 千円
目標値と実績値	(目標) 1,600	(目標) 1,600	(目標) 1,600	(目標) 1,600	(目標) 1,600
	(実績) 1,858	(実績) 2,116	(実績) 2,133	(実績) 1,614	(実績) 1,661
取り組み内容・成果等	平成26年度延べ1,787件、平成27年度延べ1,858件の相談があった。また、相談も多岐にわたる。各種制度の利用の促しや、関係機関につなぐことで自立に向けての相談に応じることができた。	平成27年度延べ1,858件、平成28年度延べ2,116件の相談があった。また、相談窓口のワンストップ化に関して、ひとり親家庭相談窓口のチラシを作成・配布し、関係機関へ相談事業の周知を行った。	平成28年度延べ2,116件、平成29年度延べ2,133件の相談があった。また、相談窓口のワンストップ化に関して、ひとり親家庭相談窓口のチラシを作成・配布し、関係機関へ相談事業の周知を行った。	相談件数の計数方法の変更が件数の減少の一因と考えられる。昨年度に引き続き、チラシや情報冊子を作成・関係機関へ配布し、相談事業の周知を行った。	相談件数は前年並みとなった。昨年度に引き続き、チラシや情報冊子を作成・関係機関へ配布し、相談事業の周知を行った。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。より多くのひとり親家庭等に、支援制度の情報などを提供するとともに、自立支援プログラム策定など、関係機関との連携を行い、自立への支援を行っていく。	様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。また、ひとり親家庭の中には日中窓口相談に訪れることが困難な家庭もあるため、ICT活用による相談体制の充実を含め、関係機関と連携しながらひとり親家庭がより相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。	様々な社会的要因などにより、今後の相談内容も多岐にわたると考えられる。また、ひとり親家庭の中には日中窓口相談に訪れることが困難な家庭もあるため、ICT活用による相談体制の充実を含め、関係機関と連携しながらひとり親家庭がより相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。	引き続き、ICT等の活用による相談体制の充実を含め、児童扶養手当現況手続きの時期である8月に各種相談を集中的に実施するなど、ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。	引き続き、ICT等の活用による相談体制の充実を含め、児童扶養手当現況手続きの時期である8月に手続きと合わせて相談を受けやすくするなど、ひとり親家庭が相談しやすい体制づくりに取り組んでいく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。</p> <p>・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。</p>	<p>・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施することが課題である。</p> <p>・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われていて、すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。</p> <p>・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いいたします。</p> <p>・ひとり親家庭の子どもたちが抱える困難は経済的なものだけではないと思います。子どもたちを支えるのは親だけではない、ということ子ども親も感じられる仕組みがあって、相談の中でそうした面のケアが出来るようなものであってほしいと思います。</p> <p>・目標値を大きく上回っており評価できる。相談内容が多岐にわたるが引き続き利用しやすい環境づくりを目指してほしい。</p>	<p>現在の日本では、離婚数が増加傾向にあり、それに伴い奈良市でもひとり親家庭の増加、またはこうした状況に対応するための予算が年々増えています。</p> <p>子どもが5歳になるまでに離婚する夫婦は、全体の離婚数と比べて高い所にあります。</p> <p>離婚は子どもの虐待や貧困の原因になり得るとも言われます。</p> <p>予算を確保し支援の充実も必要ですが、民間の力も積極的に取り入れ、離婚を思い留まるなどの多角的な視座を持って、この問題にあたっていただきたいです。</p> <p>ひとり親家庭の課題や相談内容が（プライバシーの問題を除いて）地域に示されないことと取り組むことができない。地域では、民生委員や地区社会福祉協議会の人たちや各種団体が活動しているが、実情・実態を理解できていないと思います。防災関係では、避難行動要支援者支援プランづくりが行われていますが、情報の共有が大切だと考えます。</p>	-	-

意見等に対する対応状況	引き続き、相談者の話を傾聴し、ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、必要な制度がスムーズに利用できるよう母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続き相談者に寄り添い、信頼関係を構築するよう努める。 必要な制度が利用できるよう母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署等との連携を図る。 相談者が利用しやすいメール対応等の相談方法を検討する。	ひとり親家庭のおかれた状況や支援制度について、民生委員や地区社会福祉協議会、NPO等へ情報提供を行い、連携して支援を行う。	—	—
-------------	---	---	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	79	事業名	ひとり親家庭等日常生活支援事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	修学や求職等の自立に必要な理由や疾病等の社会的理由で一時的に生活援助や保育サービスが必要な母子家庭、父子家庭、寡婦の世帯に、家庭生活支援員を派遣します。			指標	ひとり親家庭等日常生活支援事業の延べ利用回数(回)	平成26年度実績値	7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	450 千円	(予算)	450 千円	(予算)	463 千円	(予算)	790 千円	(予算)	879 千円
	(決算)	233 千円	(決算)	422 千円	(決算)	463 千円	(決算)	761 千円	(決算)	874 千円
目標値と実績値	(目標)	10	(目標)	10	(目標)	15	(目標)	20	(目標)	25
	(実績)	28	(実績)	64	(実績)	94	(実績)	149	(実績)	136
取り組み内容・成果等	平成26年度は7件、平成27年度は28件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、緊急時の生活援助や子どもの保育サービスを行った。		平成27年度は28件、平成28年度は64件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。		平成28年度は64件、平成29年度は94件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。		平成29年度は94件、平成30年度は149件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。		平成30年度は149件、令和元年度は136件の利用があった。ひとり親家庭等が子育てと就業等を両立するため必要な、生活援助や子どもの保育サービスを行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	ひとり親家庭の子育てと仕事等の社会両立のために必要な制度であり、関係機関と協力し今後もより効果的に周知を行うこと、登録者の増加と利用促進を図る。		ひとり親家庭の子育てと仕事等の両立のために必要な制度である。今後も効果的に周知を行い、登録者の増加と利用促進を図るとともに、より利用しやすい制度となるよう、支援内容の見直しを行っていく。		ひとり親家庭の子育てと仕事等の両立のために必要な制度であり、平成28年度より利用者が更に増加した。今後も効果的に周知を行い、支援が必要な家庭の利用促進を図るとともに、より利用しやすい制度となるよう、支援内容の見直しを行っていく。		平成29年度より利用者、利用回数が更に増加した。昨年度利用者による利用や、年度間で複数回利用するリピーターが多かった。今後も機会を捉えて周知を行い、登録者の増加及び登録者の利用促進を図っていく。		令和元年度は前年度より利用者が(平成30年度15名から令和元年度24名に)増えていることから、リピーターよりも新規利用者が増えていると捉えられ、今後も機会を捉えて周知を行い、登録者の増加及び登録者の利用促進を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。	・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いいたします。	ひとり親家庭等日常生活支援事業の平成26年度実績値が7件から平成29年度実績94件と13倍以上となっている。今後も増加していくことが予想されます。平成30年度は予算額も110万円の増額となっています。また、くらしと仕事支援室を設置されて支援を行なっておられますが、その実態がわからないため地域での取り組みは進んでいない。庁内での関係課の取組の課題の明確化と具体的対策の情報共有が図られると、地域での活動の協働が可能になると思います。	ひとり親家庭が必要としている保育サービスが充実している事は、当事者からすれば喜ばしい事だと思えます。しかし反対から見ると、予算の上がり方は平成29年度から平成30年度にかけて、かなり高くなっており手放しでは喜ばれません。	—
意見等に対する対応状況	引き続き、ホームページや市民だよりにより広報を行い情報の周知を行うとともに、登録者の話を傾聴し、母子家庭等就業自立センターや庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続きしみんだより等の手段により広報を行うとともに、よりよい制度周知方法を開拓しながら、情報の周知に努める。 登録者の話を傾聴し、奈良県母子福祉連合会や庁内関連部署、関係機関との連携を図る。	引き続き庁内関連部署や関係機関との連携を図り、制度の充実にも努める。	真にサービスを必要とする人に対しては引き続きサービスを提供していく傍ら、利用回数、回数、時間数等については適宜見直しを検討する。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	80	事業名	母子家庭等就業・自立支援センター事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施します。			指標	利用人数（人）	平成26年度実績値	3,843
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業		該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 5,262 千円	(予算) 5,452 千円	(予算) 5,496 千円	(予算) 5,406 千円	(予算) 5,406 千円
	(決算) 4,501 千円	(決算) 4,847 千円	(決算) 4,939 千円	(決算) 4,867 千円	(決算) 5,406 千円
目標値と実績値	(目標) 3,800	(目標) 4,000	(目標) 4,000	(目標) 4,000	(目標) 4,000
	(実績) 4,285	(実績) 4,394	(実績) 3,861	(実績) 4,056	(実績) 3,412
取り組み内容・成果等	平成26年度は3843人、平成27年度は4285人の利用があった。母子家庭の母や父子家庭の父などの就業自立支援は、生活の基盤を作る重要な支援であり、求人情報の提供や就業に関する相談を受ける。	平成27年度は4285人、平成28年度は4,394人の利用があった。母子家庭の母等の就業自立支援として求人情報の提供や就業に関する相談支援事業を行うとともに、養育費等相談などの生活に関する相談や弁護士による離婚等に係る法律相談などの相談事業を行った。	平成28年度は4,394人、平成29年度は3,861人の利用があった。引き続き、母子家庭の母等の就業自立支援を行うとともに、養育費等相談や弁護士相談などの相談事業を行った。	平成29年度は3,861人、平成30年度は4,056人の利用があった。8月の児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の回数を増やしたことで、効果的に就業支援を実施することができた。	平成30年度は4,056人、令和元年度は3,412人の利用があった。今年度も8月の児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の回数を増やしたが、既に就労している受給者が多くなかなか相談につながらなかった。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	平成28年度から養育費等相談事業をセンター事業として実施することにより、支援の充実を目指す。今後も関係機関との連携強化や広報の徹底により新規利用者の拡大を図る。	平成28年度から養育費等相談をスマイルセンターで実施することとなったことに加え、新たにひとり親家庭を対象とした弁護士相談を開始した。今後も機会を捉えて周知し、新規利用者の拡大を図る。	各種就業支援を実施したが、昨年度より利用者が減少した。引き続き、機会を捉え広報を実施し新規利用者の拡大を図るとともに、センターを利用するひとり親家庭を適当な支援につなぐことができるよう、センターへの支援に関する情報提供を行っていく。	平成30年度に児童扶養手当現況手続きに合わせて出張就業相談の実施回数を増やしたことにより、効果的に就業支援を実施することができた。引き続き機会を捉えて広報を実施し、新規利用者の拡大を図る。	ハローワークとの連携を強化し、増収に向けても相談機会を充実するとともに、引き続き機会を捉えて広報を実施し、新規利用者の拡大を図る。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・目標を大きく上回っており、引き続き支援登録者の増加を図っていただきたい。関係機関との連携より、ワンストップの相談窓口を目指していただきたい。	・母子家庭の母、父子家庭の父、寡婦の自立を支援するため、就業相談、就業支援講習会、就業情報提供等の施策を総合的・計画的に実施することが課題である。 ・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われていて、すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。 ・相談・支援業務の後のフォローアップケアも含め取り組んで頂けるようお願いいたします。 ・平成28年度から養育費等相談をスマイルセンターで実施することとなったことに加え、新たにひとり親家庭を対象とした弁護士相談を開始したことは画期的である。今後も機会を捉えて周知し、新規利用者の拡大を図ってほしい。	利用が増えることが必ずしもいいことではないが、弁護士相談の設置を前に出した広報活動を通じて利用者の拡大を引き続き図っていただきたい。	—	—
意見等に対する対応状況	引き続き、相談者ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、就労に結び付け自立を支援するとともに、必要な制度が利用できるよう母子・父子自立支援員や関係機関との連携を図る。	引き続き、相談者ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかな相談体制により、就労に結び付け自立を支援する。複数の機関で実施しているひとり親世帯向けの施策について、必要な制度が利用できるようスマイルセンター他関連団体との連携を図る。	引き続き、しみんだよりやホームページ、SNS等による広報活動やスマイルセンター他NPOとの連携により、必要な人に制度の周知が徹底されるよう努める。	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	81	事業名	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、または父子家庭の父の主体的な能力開発の取り組みを支援するもので、母子家庭、父子家庭の自立促進を図るため、教育訓練を受講することが適職につくため必要と認められる場合に、教育訓練給付金を交付します。			指標	母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業利用者数（人）	平成26年度実績値	3
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	420 千円	(予算)	261 千円	(予算)	751 千円	(予算)	1,158 千円	(予算)	1,138 千円
	(決算)	104 千円	(決算)	47 千円	(決算)	751 千円	(決算)	610 千円	(決算)	673 千円
目標値と実績値	(目標)	7	(目標)	10	(目標)	15	(目標)	20	(目標)	25
	(実績)	7	(実績)	1	(実績)	13	(実績)	13	(実績)	14
取り組み内容・成果等	平成26年度講座受講者5人から申請、年度中の修了者3人に支給、平成27年度講座受講者6人から申請、年度中の修了者7人に支給した。		平成27年度講座受講者6人から申請、年度中の修了者7人に支給、平成28年度講座受講者2人から申請、年度中の修了者1人に支給した。		平成28年度講座受講者1人から申請、年度中の修了者1人に支給、平成29年度講座受講者12人から申請、年度中の修了者12人に支給した。		平成29年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給、平成30年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給した。		平成30年度講座受講者13人から申請、年度中の修了者13人に支給、令和元年度講座受講者20人から申請、年度中の修了者14人に支給した。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	主体的な能力開発の取組を支援し、修了者の就労を支援することで、自立を促進していく。また、あらゆる機会を通じ、制度の周知を行い利用の促進を図っていく。		平成29年度より国の制度改正に伴い、雇用保険の教育訓練給付金対象者についても対象者となることで、今後制度の対象者及び利用者の増加が見込まれる。新たな対象者へ機会を捉えて情報提供するとともに、引き続き制度の周知を行い利用の促進を図る。		平成29年度の制度改正による対象者の拡大に伴い、昨年度と比べ利用者が大幅に増加した。引き続き、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。		就業に有利な資格取得を支援することで、正規的就労に結びつけ自立促進を目指す。対象者への制度周知が今後も課題である。引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。		就業に有利な資格取得を支援することで、正規的就労に結びつけ自立促進を目指す。対象者への制度周知が今後も課題である。ハローワークへ制度の周知を図ったが、引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	B		B		B		B		B	
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・制度の周知を積極的に行っていたきたい。		・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つの充実と周知の徹底をお願いします。		-		-		-	
意見等に対する対応状況	ホームページやひとり親家庭等支援情報冊子で制度の周知を行うとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図る。		制度を必要としているひとり親家庭の親が制度を利用できるよう広報徹底及びハローワーク、スマイルセンターや庁内関連部署等と連携により支援につなぐよう努める。		-		-		-	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
担当課評価	A		A		A		A		A	
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	-		-		-		-		-	
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-		-		-		-		-	

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	82	事業名	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	母子家庭の母、または父子家庭の父が就業に結びつきやすい資格を取得するために養成機関で受講するに際して、高等職業訓練促進給付金を交付することで、受講期間中における生活の不安の解消および生活の負担の軽減を図り、安定した修業環境を提供し、資格取得を容易にします。			指標	母子家庭等高等職業訓練促進給付金等事業の利用人数(人)	平成26年度実績値	35
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	21,169 千円	(予算)	34,289 千円	(予算)	35,028 千円	(予算)	41,542 千円	(予算)	56,908 千円
	(決算)	20,524 千円	(決算)	26,449 千円	(決算)	34,566 千円	(決算)	40,192 千円	(決算)	49,274 千円
目標値と実績値	(目標)	35	(目標)	38	(目標)	41	(目標)	44	(目標)	47
	(実績)	22	(実績)	27	(実績)	33	(実績)	39	(実績)	40
取り組み内容・成果等	平成26年度35人に支給し修了者は13人、平成27年度22人に支給し修了者は13人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。		平成27年度22人に支給し修了者は13人、平成28年度27人に支給し修了者は6人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業である。		平成28年度27人に支給し修了者は6人、平成29年度33人に支給し修了者は9人であった。修了者は、取得した資格を生かした正規の就労に結びついており、就労支援として必要な事業となっている。		平成29年度33人に支給し修了者は9人、平成30年度39人に支給し修了者は9人であった。修了者は、取得した資格を生かし、正規の就労に結びついた。		平成30年度39人に支給し修了者は9人、令和元年度40人に支給し修了者は13人であった。修了者は、取得した資格を生かし、正規の就労に結びついた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。また、養成機関と連携を図る他、あらゆる機会を通じ周知を行い、利用の促進を図っていく。		就職に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。平成28年度対象資格を拡大したほか、状況に応じて通信制の利用を認めたことにより、今後さらに利用者の増加が見込まれる。養成機関と連携を図りながら、機会を捉えて周知を行っていく。		就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。通信制の利用や対象資格など、制度内容を随時見直ししながら、事業の利用促進を図る。		就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。対象者への制度周知が今後も課題である。引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。		就業に有利な資格取得を支援することで、正規の就労に結びつけ自立を促進していく。対象者への制度周知が今後も課題である。ハローワークへ周知を図ったが、引き続き、機会を捉えて制度の広報を実施し、対象者の利用促進を図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・制度の周知を積極的に行っていたいただきたい。	・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。	—	給付受給者が39人のうち、資格取得者の割合が少ないと感じる。就業が早めに行き、最後まで受講がでないケースもあるかと思うが、資格取得が長い目で見ると次の就業先を探すなどの場合でも有効であることを考えると資格取得率をあげられるように企業への働きかけも重要と考える。	目標値47に対して、実績40。評価Bということですが、内容をみると、40人に支給し、修了者は13人となっており、これは本来の役割を果たせているのでしょうか。7割近くが最後まで到達できなかったのはなぜですか。支給するだけでなく、そこにももう少し丁寧なフォローが必要なのは、と感じました。一人でも多くのひとり親さんが資格を得て就職に結びつくような支援をお願いします。
意見等に対する対応状況	ホームページやひとり親家庭等支援情報冊子での広報のほか、養成機関への制度の周知を行うとともに、修了者の就労を支援するため、母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図る。	制度を必要としているひとり親家庭の親が制度を利用できるよう広報徹底及びハローワーク、スマイルセンターや庁内関連部署等と連携により支援につなごう努める。	—	給付受給者39人のうち30人は在学中の者であり、最終学年の9人については全員資格を取得した。今後はホームページやひとり親家庭等支援情報冊子での広報のほか、ハローワークや母子家庭等就業・自立支援センターの支援員と連携を図りながら、企業や養成機関への制度の周知を行う。	担当課評価に記載をしておりましたが、平成30年度39人の支給のうち最終学年9人中9人が修了者となり、令和元年度40人のうち最終学年15人中13人が修了者となっています。最終学年以外の人はその年度の修了者とならず、平成30年度は29人が、令和元年度は24人が進級し、次年度以降へ継続給付となっています。

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	83	事業名	公共賃貸住宅における母子・父子世帯向けの優先入居制度の活用	部名	都市整備部	課名	住宅課
事業内容	市営住宅の空家募集において、母子世帯または父子世帯で20歳未満の子がいる世帯に対する優先入居制度を実施します。			指標	母子父子世帯向け住宅の新規募集件数(2件)	平成26年度実績値	2
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) — 千円				
	(決算) — 千円				
目標値と実績値	(目標) —				
	(実績) 2	(実績) 1	(実績) 2	(実績) 2	(実績) 1
取り組み内容・成果等	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして2件空家募集し、2件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。	母子父子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、母子父子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、母子父子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。	今後も現行の取り組み方針を継続する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・ひとり親家庭の問題は多岐にわたっているため、支援の仕方、方法は個々違うので大変難しい問題ではあるが、専門家のアドバイスも交えながらより一層の事業展開に向けて継続的な取り組みに期待したい。あわせて心のケアについても必要であれば支援されたい。 ・更なる利用促進に努めていただきたい。	・ひとり親家庭の子どもの2人に1人が貧困状態にあると言われています。すべての子どもが等しく充実した生活を送ることができるよう、一つ一つの充実と周知の徹底をお願いします。	—	—	—
意見等に対する対応状況	今後も現行の取り組みを継続し、更なる利用促進の為に、告知方法等の検討を行いました。	より充実した事業となるよう、福祉部局等他課とも連携しながら周知に努めています。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	84	事業名	放課後児童健全育成事業施設における障がい児の受け入れ推進	部名	教育部	課名	地域教育課
事業内容	放課後に就労等で保育のできない世帯の小学生を対象に、バンビーホームを開設しており、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配をしながら、障がい児の受け入れを推進します。			指標	障がい児受け入れ施設数 (箇所)	平成26年度 実績値	38
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 608,400 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(予算) 629,320 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(予算) 661,760 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(予算) 808,340 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(予算) 859,471 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円
	(決算) 581,265 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(決算) 619,211 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(決算) 642,879 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(決算) 702,222 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円	(決算) 755,681 (放課後児童健全育成事業を含む) 千円
目標値と実績値	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46	(目標) 46
	(実績) 39	(実績) 39	(実績) 40	(実績) 40	(実績) 38
取り組み内容・成果等	障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。	障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。	入所事前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。	入所事前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。	入所事前面接等で児童と面接し、障がいの程度・内容に応じて指導員の加配も考慮しながら、障がい児の受け入れを行った。※指標が2減となっていますが、受け入れを行う施設が減ったのではなく、バンビーホームを利用している対象者が減少したため、必要に応じて全てのバンビーホームで受け入れを行っています。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。	静養室が未設置のホームもあるため、施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。	静養室の設置も含め施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。	静養室の設置も含め施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。	静養室の設置も含め施設の改善も進めながら、今後も障がい児の受け入れを行っていく。また、作業療法士等の専門家の巡回を推進する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え、障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 単に指導員の加配だけでなく、障がい者理解や障がいの別に応じた適切な知識や対応が出来るような研修等も必要ではないかと思っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 障害を持つ子の家庭の中には、就労、介護、下の子の育児など諸事情により、障害児を放課後バンビーホームに通わせたいと考える人も多いと思われる。家庭支援の見地からも希望のある場合はできるだけ受け入れを認めてほしい。障害の程度によっては、困難な場合もあるであろうが、児童が地域の子どもたちに、理解され、地域の一員として大切にされるためには、貴重なふれあいのチャンスでもあると思う。可能な限りの実現をお願いしたい。また、障害を持つ子が安心して過ごせる場所であるためにも、指導員の方に、必要な研修を受けていただいたり、退職の教員の方で、障害児の指導経験を持つ方に積極的に協力していただくなどの対策を取っていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童デイを利用できる児童と利用できない軽度の障害児とに受け入れ側で線引きをすることは必要と考える。受け入れ側に障害に対する専門的知識がないと子どもにとってつらい居場所になってしまうことも多い。放課後児童デイでの受入人数のキャパと対応できる職員数、施設の広さや間取りなどを考え適切な判断と指導を望む。 	—
意見等に対する対応状況	しみんだよりやホームページ等を利用し、入所の案内を含め更なる情報発信ができるよう努めていきたい。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、バンビーホーム指導員の質の向上を図っていく。また、静養室の整備等環境改善を行っている。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、特別な支援を要する児童が安心して過ごせるように努めていきたい。	特別な支援を要する児童への対応等の研修を行い、専門的知識を深めるよう努めたい。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	85	事業名	短期入所	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	居宅においてその介護を行う方の疾病その他の理由により、障害者支援施設、障害福祉施設等への短期間の入所を必要とする障がい児につき、当該施設に短期間の入所をさせて、入浴、排泄及び食事の介護その他の必要な支援を行います。			指標	実利用者数（人）	平成26年度実績値	178
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	145,000 千円	(予算)	172,000 千円	(予算)	189,000 千円	(予算)	177,000 千円	(予算)	193,000 千円
	(決算)	149,007 千円	(決算)	170,790 千円	(決算)	174,133 千円	(決算)	181,536 千円	(決算)	195,490 千円
目標値と実績値	(目標)	200	(目標)	210	(目標)	220	(目標)	230	(目標)	240
	(実績)	174	(実績)	200	(実績)	196	(実績)	187	(実績)	205
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計									
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけでなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 	—	—	—
意見等に対する対応状況	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援者等を通じて啓発にも努めていきたい。	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	86	事業名	障害児通所支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児を児童発達支援センター等の施設に通わせ、年齢に応じて日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の伝達及び集団生活への適応訓練を行います。			指標	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合 (%)	平成26年度実績値	39.7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	757,303 千円	(予算)	885,166 千円	(予算)	1,056,065 千円	(予算)	1,235,000 千円	(予算)	1,457,000 千円
	(決算)	757,303 千円	(決算)	877,868 千円	(決算)	1,056,064 千円	(決算)	1,209,557 千円	(決算)	1,420,055 千円
目標値と実績値	(目標)	80	(目標)	82	(目標)	84	(目標)	86	(目標)	88
	(実績)	90	(実績)	86	(実績)	85	(実績)	75	(実績)	68.8
取り組み内容・成果等	適正な通所支援の利用となるよう障害児相談支援事業所による相談や利用計画作成を奨励し目標に達した。セルフプランも可能だが利用者親子に対する客観的な助言や親子に寄り添った支援ができるよう事業所による相談支援の普及を図る。		障害児支援利用計画に基づき支給決定を行った。相談支援専門員による計画作成率は前年度比較で減少しセルフプランが増加傾向にある。そのため、相談支援専門員の拡充を図る必要がある。また、事業所の質の向上のためガイドラインや個別支援計画により支援を行うよう研修会等で周知を行った。		障害児相談支援事業所またはセルフプランによる利用計画に基づき支給決定を行った。児童の障害の内容や家族の状況、生活背景は様々で児童への支援だけでなく家族支援も重視される。成人期以降を見越して児童・家族支援のあり方を支援者間で共有するために関係機関への講義や事業所に対し自立支援協議会の協力を得て研修を行った。		対象児童が増え、障害特性や相談内容が多岐にわたり、適切な相談援助のため児童発達支援センターや自立支援協議会等と意見交換を行った。学校等との連携も強化していく必要がある。通所事業所等へも周知した。セルフプラン対象児童には事業所訪問を行い検証を行った。		庁内の相談体制の充実、事業の浸透、保護者の療育希望の増加により申請者数が増加している。そのため相談支援事業所による相談数は増加に止まらない。直接支援を行う通所事業所の支援の質の向上を図るため、療育指導事業等を活用して事業所指導を行うとともに、保護者の意向や療育の必要性を把握しながら支給決定を行った。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	障がい児相談支援事業所の親への支援方法や子どもに必要な支援内容について、どの事業所も共通の視点をもちサービスの調整や相談に応じることができるよう、質の向上をさらに図っていく必要がある。		障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要がある。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していく。		障害児通所支援事業所は増加しており療育内容も多岐にわたる。児童に応じた適切な療育支援と地域での支援を受けることで地域社会への包摂が推進されるよう、関係機関や相談支援事業所・通所事業所等が支援の方向性を統一していくことが必要である。		地域での包括的な支援が推進されるためには、通所支援事業による療育の提供や庁内関係機関、相談支援事業所・通所事業所等が支援の方向性を統一していくことが必要であり、情報や解決策を共に考えその情報発信を今後継続して行っていくことが必要である。		通所事業所の支援の質の向上を図るため療育指導事業を継続していく。また保護者へは事業目的を説明するとともに、関係機関との連携を継続し、児童や保護者にとって必要な支援を支給決定していきたい。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価	A	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。</p> <p>・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。</p> <p>・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。</p>		<p>・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。</p> <p>・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考える。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。</p> <p>・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。</p>		<p>障害児通所支援への拡大支援が必要であると感じています。保護者から、なかなか支援が受けられない、予約が取れない、相談が混みあっているなどの声が聞かれます。そこで、支援を希望する方のニーズに応えるため、利用が減少している「みどり園」の有効活用を考えていく必要が、早急にあると思います。</p>	

意見等に対する対応状況	障害児親子が目指す目標が達成できるよう相談支援事業所等とともに事業の充実を図りたい。また、該当する親へも支援者等を通じて啓発にも努めていく。	障害児に必要な療育支援が提供できるよう障害児支援利用計画に基づき支給決定しているが、子どもの状況や保護者の意向等を把握しアセスメントをしながら事業所等とも連携を図りサービスの提供に努めていきたい。	-	-	<p>障害児通所支援を希望する親子は様々な困りごとを抱えておられ、その主訴や子ども本人の利用意向等にそって障害児通所支援事業所等を選択することが望ましいと考えています。</p> <p>そのため、障害児通所支援事業所はそれぞれ特色のある支援をされており、親子のニーズによって利用者の偏りが生じる場合もありますが、今後も親子のニーズの把握をし、適切な療育が提供できるよう努めてまいります。</p> <p>また（仮称）奈良市子どもセンターが開所し子ども発達センターが移転するタイミングに合わせ発達支援親子教室を実施する予定です。お子さんの年齢や発達課題、保護者のニーズに応じられるようプログラムの工夫に努めてまいります。</p>
-------------	--	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	87	事業名	居宅介護	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	居宅において、入浴、排泄及び食事等の介護ならびに生活等に関する相談及び助言その他生活全般にわたる支援を行います。			指標	実利用者数（人）	平成26年度実績値	757
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 921,000 千円	(予算) 970,438 千円	(予算) 1,141,207 千円	(予算) 1,105,644 千円	(予算) 1,142,000 千円
	(決算) 900,364 千円	(決算) 957,576 千円	(決算) 1,034,470 千円	(決算) 1,077,507 千円	(決算) 1,162,895 千円
目標値と実績値	(目標) 800	(目標) 830	(目標) 865	(目標) 900	(目標) 930
	(実績) 792	(実績) 838	(実績) 891	(実績) 954	(実績) 1,029
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。	-	-	-
意見等に対する対応状況	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援者等を通じて啓発にも努めていきたい。	障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。	-	-	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	88	事業名	行動援護	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	知的や精神に重い障がいがあり、一人で行動することが難しい障がい者児が対象です。対象児のことをよくわかっているヘルパーが、そばにいて、安心して外出し、活動できるよう支援を行います。			指標	利用者数（人）	平成26年度実績値	194
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	228,000 千円	(予算)	243,000 千円	(予算)	246,000 千円	(予算)	260,000 千円	(予算)	267,000 千円
	(決算)	232,136 千円	(決算)	238,600 千円	(決算)	248,253 千円	(決算)	261,699 千円	(決算)	297,283 千円
目標値と実績値	(目標)	200	(目標)	210	(目標)	220	(目標)	230	(目標)	240
	(実績)	191	(実績)	208	(実績)	211	(実績)	234	(実績)	233
取り組み内容・成果等	障がい児が望む生活が地域で送れるよう、相談支援専門員等との相談により子どもの状況に応じた障害福祉サービスが利用できるよう支給決定を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計									
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も継続して子どもの状況に応じたサービス決定を行っていく。									

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
担当課評価	A	A	A	A	A	
子ども・子育て会議における意見等	<p>・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。</p> <p>・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。</p> <p>・進捗状況の評価がAになっているので、引き続き事業の発展に期待する。</p>		<p>・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。</p> <p>・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考えている。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。</p> <p>・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。</p>		-	
意見等に対する対応状況	<p>障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながらサービスの提供を行いたい。また、情報についても支援者等を通じて啓発にも努めていきたい。</p>		<p>障害児が望む生活が地域で送れるよう、子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、今後も子どもや保護者の意向を把握しながら事業所等との連携、協議、啓発に努めていきたい。</p>		-	

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	89	事業名	奈良市歯科診療	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	みどりの家歯科診療所（総合福祉センター内）において、障がい児の歯科検診及び治療を行います。			指標	延べ治療人数（人）	平成26年度実績値	160
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 10,281 千円	(予算) 9,032 千円	(予算) 9,013 千円	(予算) 9,232 千円	(予算) 9,435 千円
	(決算) 9,993 千円	(決算) 8,774 千円	(決算) 8,845 千円	(決算) 8,820 千円	(決算) 8,698 千円
目標値と実績値	(目標) 162	(目標) 164	(目標) 166	(目標) 168	(目標) 170
	(実績) 157	(実績) 185	(実績) 188	(実績) 171	(実績) 147
取り組み内容・成果等	一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患を予防するため、奈良市歯科医師会に業務委託し、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。	一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患を予防するため、奈良市歯科医師会に業務委託し、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。	奈良市歯科医師会への業務委託により、一般の歯科医院での治療が困難な障がい児・者の口腔内諸疾患の予防を目的として、みどりの家歯科診療所で歯科検診および歯科治療を実施している。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で取り組んでいる。	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で、引き続き取り組む。	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で、引き続き取り組む。	年2回の歯科検診とともに、治療が必要な障がい児を順に治療している。また、必要に応じて定期的に診察を行うなどして重症化を未然に防ぎ、軽症のうちに治療する方針で、引き続き取り組む。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	A	A	A	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけでなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力（レジリエンス）」のある社会になっていくのではないかと。 該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 虫歯罹患率の減少にも取り組んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考える。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 	—	—	—
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課や奈良市歯科医師会を通じて奈良市内の歯科に案内チラシを配布して必要な親子への周知を図っている。 歯科検診および診察時に指導を行い予防に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課や奈良市歯科医師会を通じて奈良市内の歯科に案内チラシを配布して必要な親子への周知を図っている。 しみんだよりにて歯科検診実施の広報を行っている。 	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	90	事業名	日中一時支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	家族の就労支援や一時的な休息を目的に、障がい児の一時的な介助や見守りが必要な場合に、日帰りで施設を利用することができます。 ※施設入所者及び病院に入院されている方は、利用できません。			指標	延べ利用回数(回)	平成26年度実績値	6,670
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 18,200 千円	(予算) 13,687 千円	(予算) 13,000 千円	(予算) 13,900 千円	(予算) 13,000 千円
	(決算) 13,720 千円	(決算) 13,686 千円	(決算) 12,650 千円	(決算) 10,939 千円	(決算) 9,857 千円
目標値と実績値	(目標) 8,000	(目標) 8,400	(目標) 8,900	(目標) 8,900	(目標) 8,900
	(実績) 5,729	(実績) 5,912	(実績) 5,360	(実績) 4,326	(実績) 3,612
取り組み内容・成果等	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計
取り組みの方向性(課題・改善点等)	ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしており、適時説明を行い事業を推進していく。	ニーズが多様化している中で、対象者が家庭での時間も大切にできるよう利用方法の見直しをしており、適時説明を行い事業を推進していく。	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っているが、国の他制度の拡充も伴って、実績値が減少していると現時点では推測される。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行っているが、国の他制度を利用して実施しているため実績値は減少しているが、日中一時のニーズは高い。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	C	C
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・利用方法の見直しを行うことによって利用回数の増加に繋がっていただきたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考えている。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってほしい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。	-	-	-
意見等に対する対応状況	限られた財源の中で実施しており、より多くの方に利用していただけるようするためには、事業内容の周知と適正な使い方の周知が必要と考えるため、丁寧に事業を進めたい。	障害児が望む生活が地域で送れるよう子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、事業所等とも連携を図り、適正なサービスの提供に努めていきたい。	-	-	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	-	-	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	91	事業名	移動支援	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児の外出及び余暇活動等の移動を支援します。ただし、通学及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で終わるものに限ります。 ※病院に入院されている方は、利用できません。			指標	実利用者数(人)	平成26年度実績値	1,007
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 243,000 千円	(予算) 237,258 千円	(予算) 239,000 千円	(予算) 258,000 千円	(予算) 248,000 千円
	(決算) 229,195 千円	(決算) 237,221 千円	(決算) 238,981 千円	(決算) 244,443 千円	(決算) 267,276 千円
目標値と実績値	(目標) 1,100	(目標) 1,100	(目標) 1,200	(目標) 1,150	(目標) 1,200
	(実績) 1,079	(実績) 1,101	(実績) 1,099	(実績) 1,098	(実績) 1,168
取り組み内容・成果等	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者に寄り添い、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者のニーズを把握し、個々の状況を確認したうえで、サービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	利用者のニーズを把握し、個々の状況を確認したうえで、サービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計	サービス等利用計画等により利用者のニーズを把握し、個々の状況に応じてサービスの提供を行った。 ※予算、目標値ともに障害者・児の合計
取り組みの方向性(課題・改善点等)	対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。	対象者が増加していく中で、より多くの方にサービスを利用できるように時間数の上限を対象者別に設けており、適時説明を行い事業を推進していく。	対象者が増加していく中でより多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。適切な利用方法等相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。	利用者のニーズが多様化し、利用時間が増加していく中でより多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。適切な利用方法等相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。	対象者の増加、利用者のニーズが多様化し、利用時間が増加している。より多くの方にサービスが利用できるように時間数の上限を対象年齢等で設けている。相談支援専門員と連携しながら適時説明を行い事業を推進していく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけでなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であるとする。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 	—	—	—
意見等に対する対応状況	限られた財源の中で実施しており、より多くの方に利用していただけるようするためには、事業内容の周知と適正な使い方の周知が必要と考えるため、丁寧に事業を進めたい。	障害児が望む生活が地域で送れるよう子どもに応じたサービスの提供を相談支援事業所等と検討し提供しているが、事業所等とも連携を図り、適正なサービスの提供に努めていきたい。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	—	—	—
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	93	事業名	相談支援事業	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	障がい児が、地域で安心して自立した生活を送るために、本人や関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを総合的に行います。			指標	障害児相談支援事業所による利用計画作成割合(%)	平成26年度実績値	39.7
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 40,697 千円	(予算) 32,794 千円	(予算) 36,376 千円	(予算) 48,549 千円	(予算) 43,000 千円
	(決算) 28,798 千円	(決算) 30,185 千円	(決算) 33,356 千円	(決算) 38,804 千円	(決算) 41,417 千円
目標値と実績値	(目標) 80	(目標) 82	(目標) 84	(目標) 86	(目標) 88
	(実績) 90	(実績) 86	(実績) 85	(実績) 75	(実績) 68.8
取り組み内容・成果等	個別事例の検討を障害児相談支援事業所と行うとともに会議等で事業の方向性を説明し、サービスを利用する親子への相談の必要性や相談支援が充実するよう努めた。	将来の自立を目指し、見通しを持った支援が行えるよう奈良市地域自立支援協議会相談支援部会やこども部会と課題や今後の方向性について協議した。その結果、統一した視点で評価できるようなアセスメントカードの改正を行い研修会で周知した。相談支援専門員が不足しており前年度比較で実績が下がった。	障害児相談支援は、子どもの特性や困りごとなどを把握し利用計画の作成を行うが通所利用者数が増加し、きめ細かな相談支援が必要なため相談支援専門員の負担も増加している。適切なサービス提供や家族支援等のため自立支援協議会等で相談支援体制の検討や事業所間の連携方法について協議をおこなった。	通所支援事業を利用する児童は増加しており、障害特性や保護者の不安も多岐にわたる。今後増加する児童の様々な相談に応じていくために相談支援事業所にアンケートを実施し課題を明らかにした。	自立支援協議会こども部会において、障害児相談の対応方法や事例検討会を計画し、相談支援事業所や通所事業所に参加を促し研修を実施した。参加数は少なかったが、相談員同士の意見交換やお互い助言しあうことができた。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	相談支援事業所の質の向上やサービスを向上する事業所との連携を図り適正なサービスを提供していく必要がある。	・相談支援事業所の質の向上やサービスを向上する事業所との連携を図る。 ・相談支援専門員の拡充を図るため、人材育成のための各機関の支援方法等について検討が必要。	奈良市の相談支援体制を整備し、相談支援専門員の拡充を図るため、引き続き支援体制の方法等について検討が必要である。	アンケート調査から、児童の障害特性をみていく難しさやバックアップ体制の希望、事務作業の軽減などが課題であった。相談支援事業所が様々な相談に対し適切な相談援助や保護者・事業所等に助言が行えるよう自立支援協議会等と対策について検討していく。	障害児相談支援については、子どもの特性の理解、保護者支援、ライフステージに応じた関係機関への調整等が必要となり、多くの児童を受け持つことが難しい。事例検討や情報交換の場を設け、対応できる相談員を一人づつでも増やしていく取り組みを継続していきたい。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・利用計画作成が前年に比べ大きく増加しており、非常に良い。トータルプランとなるよう利用計画書の有効活用をお願いしたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考える。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思えます。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思えます。	—	—	—
意見等に対する対応状況	障害児親子が目指す目標が達成できるよう相談支援事業所等の相談体制の充実や他機関との連携も推進したい。また、該当する親へも支援者等を通じて啓発にも努めていく。	障害児親子が目指す目標や成長期を見越した現在及び今後の支援の在り方について関係機関とも協議しながら障害児親子への助言や支援計画を作成していく必要がある。相談支援専門員の人材育成や関係機関との連携を強化し支援の質の向上を図りたい。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	94	事業名	親子体操教室	部名	福祉部	課名	障がい福祉課
事業内容	総合福祉センター体育館において障がい児と保護者が、一緒にスポーツ・レクリエーションを楽しみながら、健康の維持・増進を図ることを目的に実施しています。			指標	延べ利用者数（人）	平成26年度実績値	1,931
量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業							該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 175 千円	(予算) 175 千円	(予算) 175 千円	(予算) 175 千円	(予算) 175 千円
	(決算) 161 千円	(決算) 175 千円	(決算) 175 千円	(決算) 154 千円	(決算) 133 千円
目標値と実績値	(目標) 1,930	(目標) 1,930	(目標) 1,930	(目標) 1,930	(目標) 1,930
	(実績) 1,914	(実績) 1,785	(実績) 1,737	(実績) 1,622	(実績) 1,124
取り組み内容・成果等	保護者だけでなく兄弟姉妹等の家族を含め多くの参加があり、日々のスポーツ活動・レクリエーションを楽しむ継続して行うことで、健康の維持・増進を図ることが出来た。	保護者だけでなく兄弟姉妹等の家族を含め多くの参加があり、日々のスポーツ活動・レクリエーションを楽しむ継続して行うことで、健康の維持・増進を図ることが出来た。	保護者及び兄弟姉妹等家族を含めた参加が多くあり、他の参加者家族との交流を図り深める事が出来た。また、継続して行うことで、健康及び体力の維持・増進を図ることが出来た。	保護者及び兄弟姉妹等の参加が多く、家族同士の交流を図ることで親交を深める事が出来た。気象警報に伴い、または熱中症の対策として7～8月は中止したため、全体の参加者は減となっている。	療育手帳所有者と介護者での参加がありレクリエーションを取り入れながら体幹を鍛え体力強化及び健康維持・増進を図ることができた。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。 また、参加者が増えることにより、職員だけで目の届かないところが多くなるおそれがあり、参加者の増加数によっては、ボランティアを確保するなどの方策を検討していかねばならない。	前年から利用者が減少している。継続した参加者が多くみられるため、新規参加者の拡大を図りたい。 講師・スタッフの増員により、さらなる安全面強化に努めたが、万全とまでは言えないため引き続きボランティアを確保するなどしていきたい。	継続参加者とともに新規参加者も多くみられたが、更に参加者の拡大を図りたい。 講師スタッフ及び職員の目の届かないと思われるような場合においては、保護者等の協力のもと、引き続きボランティアの確保等により、更なる安全面の強化に努めたい。	当初は、7月・8月も開講予定であったが、熱中症への対策として中止した。次年度以降は、7月・8月開講については、プールを利用するなどし、通常とは違ったプログラムでの実施を検討していきたい。 怪我等の安全面強化の為に、保護者にも協力いただきつつ、ボランティアの確保にも努めたい。	今まで利用されていた小学生の利用者が放課後デイサービスの利用に切り替えられた事例が一つになっている。 怪我等の安全面強化の為に、保護者にも協力いただきつつ、ボランティアの確保にも努めたい。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	C	C	C	C	C
子ども・子育て会議における意見等	・障がいなど課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・継続した参加者が多くみられることは、市民の方々によく理解していただいていると考えられるので、積極的に参加人数の増加を図る一方、安全面にも十分配慮していただきたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性を支援方法を異なっていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考える。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってみたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思えます。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思えます。 ・評価がCなので、今後具体的な施策や環境整備をご検討いただきたい。 ・安全面で万全でない課題として挙げられているので、早期に解消してほしい。	—	利用者数が減少していることについて、7～8月の実施を中止にしたことが影響していることとではしたが、今後夏の曇りは続くため、今年度も中止するならば目標値を見直すことも必要かと思えます。	—
意見等に対する対応状況	他事業等に参加のボランティアへの声掛け等を主に行っており、継続した取り組みが中々できていないため、常に目につくように掲示する等、アプローチの方法を検討する。	・引きつづき広報に力を入れるとともに、他事業に参加している当該事業対象者への声掛け等で参加者増を図る等アプローチの方法を検討する。 ・講師の補助スタッフや応援職員も対応し、必要十分な安全は確保している。	—	7～8月に開講予定分を休講としたことで、開講回数減であるため、予め7～8月に開講せず他の月に振り分け開講回数を維持することで、参加者増につなげる。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	95	事業名	子ども発達支援事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	発達障害や言語・情緒・行動に発達の課題を抱える就学前の幼児とその保護者に対して、相談・療育の場を設け、関係機関と協働しながら一貫して支援します。			指標	子ども発達センターが療育相談を行った実人数(人)	平成26年度実績値	319
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 23,485 千円	(予算) 27,146 千円	(予算) 26,206 千円	(予算) 26,509 千円	(予算) 26,206 千円
	(決算) 19,815 千円	(決算) 24,900 千円	(決算) 22,160 千円	(決算) 23,320 千円	(決算) 23,914 千円
目標値と実績値	(目標) 407	(目標) 377	(目標) 510	(目標) 535	(目標) 545
	(実績) 356	(実績) 449	(実績) 489	(実績) 518	(実績) 567
取り組み内容・成果等	各種相談事業を行いました。 電話相談 281件 来所相談 278件 出張相談 18件 園巡回相談 198件 園巡回指導 1回 専門相談 250件	各種相談事業を行いました。 電話相談 351件 来所相談 303件 出張相談 11件 園巡回相談 218件 園巡回指導 4回 園訪問相談 86件 専門相談 269件	各種相談事業を行いました。 電話相談 340件 来所相談 308件 出張相談 17件 園巡回相談 224件 園巡回指導 0回 園訪問相談 71件 専門相談 310件	各種相談事業を行いました。 電話相談 370件 来所相談 407件 出張相談 20件 園巡回相談 237件 園巡回指導 0回 園訪問相談 133件 専門相談 356件	各種相談事業を行いました。 電話相談 347件 来所相談 348件 出張相談 100件 園巡回相談 209件 園巡回指導 86件 園訪問相談 322件
取り組みの方向性(課題・改善点等)	6歳未満の子どもの数は年々減少しているが、発達に支援が必要な子どもは年々増加傾向にある。保護者や支援者が発達障がいについて正しい知識の習得と子どもへの理解、子どもの発達段階に応じた発達支援ができるよう、相談の充実を図る。また、療育の場としては関係部署と連携しながら、支援の充実を図る。	市内の幼稚園等に就園する4歳児のいる家庭に『乳幼児の発達に関する相談窓口』リーフレットを配布するとともに、幼稚園等を巡回・訪問する機会を増やすなど、引き続き事業の周知に努める。	当該事業の周知により、幼稚園等による気づきの段階からの助言により相談につながる家庭が増えている。個別相談の量の充実とともに当該家庭の身近な場で適切な発達支援が継続して受けられるよう園巡回相談体制の充実を図る。	引き続き、個別相談の量の充実と、安心して落ち着いて相談を受けていただけるよう相談者のプライバシーの保護と十分な相談時間の確保と十分な相談体制の確保を促進する。	出張(西部会館)相談や園訪問相談の活用により4歳代の早い時期における相談に努める。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 ・保護者が支援事業について、より良く理解できるように広報活動を精力的に行っていただきたい。	・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を明確めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってほしい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。	—	—	—
意見等に対する対応状況	・子育て情報との関連性を高めるべくホームページの充実を図り、幼児や保護者が集う身近な場で子ども発達センターの周知を図る。 ・地域や関係機関との連携と協働に努める。	・保護者や幼稚園等の多様なニーズに応じた専門性の高い療育相談を展開する。 ・身近な場で適切な発達支援が継続して受けられるよう園巡回相談体制の充実を図る。 ・地域や関係機関との連携・協働体制を整える。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	96	事業名	長期療養児支援	部名	健康医療部	課名	保健予防課
事業内容	障がい児が適切な医療ケアや医療・福祉制度を利用しながら在宅で生活が送れることや、保護者は地域の人や専門職の支えを受けながら安心して子育てができるように、訪問や相談等を実施します。			指標	家庭訪問、関係機関等へ訪問等、延べ支援回数(回)	平成26年度実績値	231
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業		該当なし	

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 49 千円	(予算) 38 千円	(予算) 38 千円	(予算) 49 千円	(予算) 51 千円
	(決算) 19 千円	(決算) 11 千円	(決算) 23 千円	(決算) 38 千円	(決算) 45 千円
目標値と実績値	(目標) 250	(目標) 250	(目標) 250	(目標) 250	(目標) 250
	(実績) 215	(実績) 216	(実績) 168	(実績) 186	(実績) 237
取り組み内容・成果等	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関との連絡調整を行い、成長に合わせ支援する。対象者数44名、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は215回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回実施した。	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は59名、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は216回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回、会議のほかに交流会の打ち合わせを1回実施した。	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は60人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は168回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年3回、会議のほかに交流会の打ち合わせを1回実施した。	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は61人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は186回。長期療養児交流会、支援者研修会を年1回、支援者会議を年4回実施した。	家庭訪問や医療・教育・障害福祉関係機関と連携し、成長に合わせ支援する。対象者数は78人、家庭訪問、関係機関等への訪問等、延べ支援回数は237回。長期療養児交流会を年1回、支援者研修会を年1回、支援者会議を年4回実施した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	支援対象者の医療ケア、支援内容が多様化になってきており、今後も関係機関と連携し継続支援を実施。	支援対象者の医療ケア、支援内容が多様化になってきており、対象者数も増加している。今後も関係機関と連携し継続支援を実施。	支援対象者の医療ケア、支援内容が多様化になってきており、対象者数も増加傾向である。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。	支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化し、支援内容についても多様化になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。	支援対象者の身体状況・医療ケアが多様化したり、保護者のニーズも様々であり、支援内容についても多様化になってきている。今後も関係機関と連携し継続支援を実施する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児など課題を抱えている子どもたちの声を受け止め、居場所を地域で確保することは、その子のためだけではなく、私たちの社会を豊かにする。課題を抱えている子が人生の主人公として、生き生きと過ごせることは、私たちのまちが、様々な困難や変化に対して、「耐久力・復元力(レジリエンス)」のある社会になっていくのではないかと。 ・該当する親へ、情報が行き届いていない。施設の内容や様子など、もっと突っ込んだ情報発信をして欲しいと思う。 ・他課との連携により実施されていると思われるが、医療関係者の協力や、大学、専門学校等で障がい児について学ぶ学生のボランティアなどを取り入れ、双方の学びと取り組みに対する支援を取り入れながら評価があげられるような事業になれば良いと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児の発達支援、家族支援、地域支援をさらにすすめられるように、事業所の相談体制や支援方法について強化していく必要があると考える。障がいの内容やアセスメント、子どもを取り巻く環境は激変してきている。相談支援専門員や関係機関が協議し方向性や支援方法を見極めていくことを継続していくことが求められる。頑張っていることは一定の評価ができる。 ・障がいのある子どもの支援は、子どもだけでなく、その親のケアも必要であると考え。しっかりとニーズを把握しながら、利用者の拡大を図ってもらいたい。 ・障がい者も健常者も共に生き生きと過ごせる地域を目指し取り組んでいく事は大切な事だと思います。当該施策の広報活動の更なる充実を行えばと思います。 	-	-	-
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者へは家庭訪問や長期療養児交流会などで個人のニーズに合わせて情報提供を行っている。 ・今後も他課や医療機関と連携し支援をしていきたい。また学生との連携については双方のニーズの把握に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者については、関係機関からの連絡により全数把握しており、児の支援だけでなく、家族も含めた在宅生活の支援を行っている。 ・今後は広報活動も視野に入れながら、関係機関等との連携に努めていきたい。 	-	-	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	97	事業名	子ども家庭総合支援拠点事業	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	平成30年度に子ども家庭総合支援拠点を開設し、全ての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に、一般的な子育てに関する相談や、養育困難・虐待等の様々な相談に専門職が専門性の高い相談支援を行う。また、支援が必要な家庭に対して関係機関と連携しながら、適切な支援機関や社会資源に繋げるなど、妊娠前から切れ目のない継続した支援に努める。			指標	相談受付件数(件)	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) / 千円	(予算) 0 / 千円	(予算) 0 / 千円
	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) / 千円	(決算) 0 / 千円	(決算) 0 / 千円
目標値と実績値	(目標)	(目標)	(目標)	(目標) 2,000	(目標) 2,000
	(実績)	(実績)	(実績)	(実績) 1,938	(実績) 1,748
取り組み内容・成果等				平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置。支援者向け、一般市民向けにそれぞれチラシを作成し、学校園、民生児童委員等に配布し周知を図った。 また、保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。	平成30年4月に子ども家庭総合支援拠点を設置。支援者向け、一般市民向けにそれぞれチラシを作成し、学校園、民生児童委員等に配布し周知を図った。 また、保健師、社会福祉士、保育士などの多様な専門職を配置し、より専門性の高い相談支援を実施した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)				多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。引き続きホームページやチラシ等で相談窓口の周知に努める。	多職種による専門性の高い相談支援を今後も継続できるよう、研修等で相談援助技術のスキルアップを図っていく。引き続きホームページやチラシ等で相談窓口の周知に努める。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価				B	B
子ども・子育て会議における意見等				地域のすべての子どもたちが安心して暮らせるために、拠点の早期整備は必要不可欠ですので、早い段階で設置が整ったことは評価できます。切れ目のない子育て支援のため、今後は周知の徹底について尽力ください。	—
意見等に対する対応状況				ホームページへの掲載や市民課等の窓口課や各公民館・ボランティアインフォメーション等へのチラシ設置、また地域を見守る民生児童委員や人権擁護員等の会議においてチラシを配布するなど事業の周知を行った。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価				A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか				B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	98	事業名	被虐待児童対策地域協議会の活用	部名	子ども未来部	課名	子育て相談課
事業内容	児童虐待の未然防止・早期発見・再発防止のため、児童相談所、医療機関、民生児童委員協議会連合会、弁護士、警察などの関係機関が連携して、虐待から子どもを守るために「奈良市被虐待児童対策地域協議会」を設置しています。			指標	個別ケース検討会議開催回数（回）	平成26年度実績値	208
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	8,579 千円	(予算)	12,260 千円	(予算)	8,112 千円	(予算)	14,568 千円	(予算)	14,464 千円
	(決算)	6,410 千円	(決算)	5,882 千円	(決算)	7,575 千円	(決算)	14,124 千円	(決算)	13,843 千円
目標値と実績値	(目標)	240	(目標)	245	(目標)	250	(目標)	255	(目標)	260
	(実績)	251	(実績)	322	(実績)	268	(実績)	240	(実績)	262
取組み内容・成果等	虐待通告件数が平成26年度549件、平成27年度627件であった。平成27年度は児童虐待防止施策検討会議を立ち上げ、マニュアルと行動計画を策定し、協議会の支援者等への研修も充実させた。街頭キャンペーンを実施する等、積極的に啓発活動にも取り組んでいる。		虐待通告件数が平成27年度627件、平成28年度は846件であった。親支援プログラムや子どもの心理検査により専門性の高い支援を親と子の双方に実施できた。アドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討が実施できた。昨年度に引き続き協議会の支援者等への研修も充実させた。児童虐待防止推進月間にあわせて街頭キャンペーンを実施する等、積極的に啓発活動にも取り組んだ。		虐待通告件数が平成28年度は846件、平成29年度は817件であった。親支援プログラムや子どもの心理検査により専門性の高い支援を親と子の双方に実施できた。また、アドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討が実施できた。昨年度に引き続き協議会の支援者等への研修も実施した。児童虐待防止推進月間にあわせて街頭キャンペーンを実施したり、イベントにブースを出展する等して積極的に啓発活動にも取り組んだ。		虐待通告件数が平成29年度は817件、平成30年度は862件であった。親支援プログラムや心理職の見立て等を行い、より専門性の高い支援を実施できた。昨年度に引き続きアドバイザーを招聘し、事例検討を実施し、協議会のスキルアップを図った。また協議会の支援者に対しても研修会を実施した。児童虐待防止推進月間にあわせ、パネル展や街頭啓発など積極的に啓発活動にも取り組んだ。		虐待通告件数が平成29年度は817件、平成30年度は862件、令和元年度は924件であった。子どもへの面会、行動観察を行い、より専門性の高い支援を実施できた。昨年度に引き続きアドバイザーを招聘し、よりきめ細やかな事例検討を実施したほか、支援者等のスキルアップを目指し研修を充実させ、児童虐待防止推進月間にあわせ、パネル展や街頭啓発など積極的に啓発活動にも取り組んだ。	
取組みの方向性（課題・改善点等）	児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図る。関係機関と連携を図り、子どもに接する機会が多い教諭などへの研修を引き続き行っていく。児童虐待防止施策検討会議を継続し行動計画を見直し、ケースの進行管理方法の改善や関係機関のスキルアップを図っていく。		児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会が多い教諭や、地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者への研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図っていく。		児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会が多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、調整機関である当該職員のスキルアップも図っていく。		児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会が多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、アドバイザーによる事例検討会等を通して調整機関である当該職員のスキルアップも図っていく。		児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会が多い、保育士・教諭や地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていく。支援者向けの研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図ると同時に、アドバイザーによる事例検討会等を通して調整機関である当該職員のスキルアップも図っていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<p>・虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。</p> <p>・自治体組織における対応の限界もあると思うが、警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。</p> <p>・問題内容が多岐にわたっていて、大変困難な事業ではあるが、更なる成果に期待したい。</p> <p>・早期発見、再発防止はもちろんであるが、特に未然防止に対して力を入れていただきたい。</p>	<p>・児童虐待の予防・早期発見・再発防止のため、啓発活動や家庭児童相談の充実を図り、子どもと接する機会の多い教諭や、地域を見守る民生児童委員等との更なる連携を深めていくことはますます求められる。支援者への研修を引き続き行い、関係機関のスキルアップを図っていくと同時に、小学校・中学校でも虐待について学ぶ機会が必要ではないか。虐待はすでに連鎖している。正しい研修教育が必要である。また生徒自身が虐待を受けていたりする場合もあることに気づく学校教育現場でなければならない。</p> <p>・警察組織との連携と共に地域コミュニティの意識の醸成を働きかける啓蒙活動的な広告宣伝も有効な活動になると考えます。</p> <p>・児童虐待については、隣近所であったり友人知人の関係で何かしら把握していても何処にどういう形で連絡や相談したら良いのか分からないというケースも多いように思います。被虐待児童対策地域協議会というものの存在や窓口を広く知らせていくことが早期発見につながるかと思えます。</p> <p>・虐待の防止は、根気強い啓発が必要であり、また、予算計上ほどの執行ができていないので、計画的にしっかりと執行すべき。</p>	<p>通告件数も引き続き多く発生しているが、アドバイザーの招聘や専門性の高いプログラムなどを通して事例検討をしていただいていると感じる。支援者向けの研修の充実を図るとともに教育現場や警察との連携もしっかり取っていただきたい。</p>	<p>児童虐待は年々増加しており、さまざまなセクターが一体的に防止に向けて行動するために、協議会は有効な組織になると思います。子育て世代以外の人に対する虐待の周知啓発等のために、協議会の専門性を活かして一層取り組んでいただきたい。</p>	—
意見等に対する対応状況		<p>親支援プログラムや子どもの心理検査等も取り入れ、保護者・子どもの支援の充実に努めている。警察だけでなく、地域を見守る民生児童委員や学校等、関係機関と更なる連携を深めながら、よりよいねいな対応に努めていきたい。</p>	<p>・引続き子どもと接する機会の多い教諭や地域を見守る民生児童委員との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。</p> <p>・街頭キャンペーンや市民だより等を活用した啓発活動も積極的に取り組んでいる。</p>	<p>・引続き子どもと接する機会の多い教諭や地域を見守る民生児童委員との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。また教育委員会・母子保健等とのワーキング会議、本市を管轄する3警察署と定期的に情報共有・意見交換会の開催を予定。</p> <p>・街頭キャンペーンや市民だより等を活用した啓発活動も積極的に取り組んでいる。</p>	<p>・引続き子どもと接する機会の多い要対協の構成機関との更なる連携を深めながら、支援者への研修により関係機関のスキルアップ・支援の充実を図る。</p> <p>・教育委員会・母子保健等とのワーキング会議、本市を管轄する警察署や児童相談所と定期的に情報共有・意見交換会を開催した。</p> <p>・街頭キャンペーンや街かどトーク、市民だより等を活用した啓発活動にも積極的に取り組んでいる。</p>	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	100	事業名	家庭訪問	部名	健康医療部	課名	母子保健課
事業内容	育児が困難で支援が必要と思われる家庭を訪問し、生活環境と養育状況・家庭環境・子の成長発達などを総合的に把握し、必要な支援を行うことにより、保護者の育児不安や育児ストレスの軽減を図り虐待予防に努めます。			指標	訪問人数	平成26年度実績値	乳児(新生児・未熟児除く)859人(延べ1033人) 幼児603人(延べ817人)
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 0 千円	(予算) 0 千円	(予算) 0 千円	(予算) 0 千円	(予算) 0 千円
	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円	(決算) 0 千円
目標値と実績値	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する	(目標) 必要な家庭への訪問を実施する
	(実績) 乳児(新生児・未熟児除く)1682人(延べ791人) 幼児203人(延べ582人)	(実績) 乳児(新生児・未熟児除く)1540人(延べ693人) 幼児236人(延べ595人)	(実績) 乳児(新生児・未熟児除く)1554人(延べ647人) 幼児236人(延べ498人)	(実績) 乳児(新生児・未熟児除く)1602人(延べ735人) 幼児217人(延べ488人)	(実績) 乳児(新生児・未熟児除く)1471人(延べ593人) 幼児247人(延べ518人)
取り組み内容・成果等	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。	育児や育児の発達に関する保護者の不安等に対し、必要に応じ地域担当の保健師や助産師等が、家庭訪問を行っている。適切な時期に関わるように支援が必要な家庭をデータ管理している。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。	職員数の減少や業務量の増加により、適切な時期に支援ができていない場合がある。要支援者の進行管理と共に、要支援者の基準などについて再検討し、業務整理をしていくことで、適切な時期に関わるようにしていく。また、必要に応じ他課・他機関と連携していく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> 虐待をなくすことは子どもの生命であり、保護者にとっても地域にとっても大切である。保護者の養育を支援することが特に必要と認められる家庭等に対し、何が大切かを再検討する時期である。 自治体組織と共に関わり、警察組織との連携と共に関わり、コミュニティの意識の醸成を働きかける啓発活動的な広告宣伝も有効な活動になると考える。 要支援者の基準をどのように定めるかがなかなか明確に近づいていくが、できるだけ広範囲での支援が必要かと思われる。但し、支援者の教育プログラムや管理も要するので、大変困難であると推測する。比較的軽い要支援者に対してはボランティア等の支援を行うなど、ボランティア委員の確保も考えられるかと思う。 訪問指導員の確保が必要である。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 女性の社会進出の増加や働き改革が家庭環境を大きく変えています。また、ひとり親家庭の増加が子供達に大きく影響しています。 この事業は、出産された家庭への訪問が中心になっていると思いますが、「N078ひとり親家庭等相談・N079ひとり親家庭等日常生活支援事業」また学校教育におけるいじめ・不登校・DVなどの対策として訪問活動が必要ではないかと考えます。新生児・幼児を対象とした家庭訪問対象の範囲を拡大していくことが、学校教育の問題も縮小させる活動になっていくと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> No.99の「療育支援訪問事業」との連携をはかることはできないか。 児童虐待の通告件数は年々増加しており、必要に応じて家庭訪問を行うだけでなく、データ管理からみえてくる支援を積極的に取り組み、減少に努めてもらいたい。 職員数の減少による支援が行き届いていない旨の課題が例年認識されているが、職員数の増加はおこなわれないのか。虐待の予防と防止は喫緊の課題にもかかわらず人員が足りない現状をなんとかしていただきたい。 	-
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> 要支援者の状況に応じ当課だけで対応せず、他課と連携して支援を行うようになっている。連携は行内だけでなく、地域の子育て支援機関等もやっている。 要支援者に対しては、専門的な保健指導が必要であるため、保健師の人材確保に努めている。 	-	<ul style="list-style-type: none"> 健康増進課では母子保健法に基づき、妊産婦と就学前までの児を支援している。訪問事業は新生児・乳児のみならず就学前までの幼児に必要な育児や家庭に対し家庭訪問を行っている。妊娠・乳幼児期からひとり親やDVなど要支援者の状況に応じ、他課・関係機関とも連携し、支援を行っている。また、学童期以降にも支援が必要な児・家庭については、必要に応じ学校等へ引き継いでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 養育支援訪問事業の担当課と定期的に会議を行うなど、連携を図りながら要支援者に対応している。児童虐待予防として、妊娠時の相談、子育てに関する電話、来所相談を行うなど要支援者の状況に合わせた支援を行うようになっている。また、人員不足については、引き続き人材確保に努めていく。 	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	101	事業名	ファミリー・サポート・センター事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	「育児の援助を受けたい人」と「育児の援助を行いたい人」が依頼・援助・両方のいずれかの会員として登録し、児童の放課後の預かりや保育所等の送迎等で育児の援助が必要となったときに、会員相互の援助活動を行います。			指標	ファミリー・サポート・センターの相互援助活動件数(件)	平成26年度実績値	5,707
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			(10)子育て援助活動支援事業

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 7,434 千円	(決算) 7,429 千円	(予算) 7,434 千円	(決算) 7,419 千円	(予算) 7,434 千円	(決算) 7,418 千円	(予算) 10,782 千円	(決算) 9,149 千円	(予算) 14,158 千円
目標値と実績値	(目標) 7,050	(実績) 6,183	(目標) 6,988	(実績) 6,695	(目標) 6,902	(実績) 6,682	(目標) 6,848	(実績) 7,288	(目標) 6,932	(実績) 5,762
取り組み内容・成果等	援助会員を増やすための広報を行うとともに、登録希望者への説明会・講習会及び登録会員のスキルアップ講座・交流会等を開催し、会員の情報交換と資質の向上を図ることにより、相互援助活動がスムーズかつ活発に行われるようサポートした。	学校・保育園等への送迎や、一時預かりなど会員による相互援助活動を行い、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を図った。	平日のみの開催であった会員登録のための説明会を毎月土曜日に開催し、利便性の向上につなげた。連絡会議に参加し、関係機関との連携に努めた。事務局のあるはぐくみセンターだけでなく、西部公民館でも説明会を開催した。	平成30年10月より多子世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯等に対し、利用料の一部助成を開始し、子育て支援、少子化対策の推進を図るとともに、既存の会員に対しても、相互援助活動がスムーズかつ活発に行われるようサポートした結果、活動件数が増加につながった。	学校・保育園等への送迎や一時預かりなど、会員による相互援助活動を行い、地域での子育ての仲間づくりや地域コミュニティの活性化を図った。また、新型コロナウイルス感染症の流行時期においては、事業を一部縮小しつつも、支援を必要とする会員の援助を行った。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員に比べて、援助会員が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。	依然として、援助会員が少ない状況にあるため、積極的な広報活動や援助を行いやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員及び両方会員の増加を図る。また、地域子育て支援拠点等の子育て支援団体及び民生児童委員等の地域の子育て支援者との交流・連携の強化を図り、地域における子育て支援を更に充実させていく。	平成30年10月から多子世帯、ひとり親世帯、生活保護世帯等に対し、利用料の一部を助成し、子育て支援、少子化対策を推進する。	今後も、当事業の利用料助成制度やエンゼルサポート事業の周知を積極的に行うとともに、引き続き、援助を行いやすい環境づくりに取り組む。また、地域の子育て支援団体及び支援者との連携の強化を図り、地域の子育て支援の更なる発展・充実につなげていく。	令和2年4月より、利用料助成制度の対象及びエンゼルサポート事業を無償で利用できる対象に多胎児世帯を追加する。今後、支援を必要とするより多くの家庭が制度を利用しやすいよう支援の充実を図る。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	A	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・No.66:公民館での各種教室・講座の開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。</p> <p>・ファミリー・サポート・センター事業の援助会員不足は全国的な課題です。依頼会員は切実なニーズがあるので増えますが、援助会員はなかなか難しい。ファミサポの具体的な活動をより広報し、依頼者が助けられたことはもちろん、援助者のやりがい・笑顔なども広めることで援助者が増えるかもしれない。</p> <p>・子育て中の親を含めた援助会員、もしくは利用会員と援助会員の両方に登録する相互会員を増加させる等の改善に取り組んでいかれてはどうか。</p>	<p>・ファミリー・サポート・センター事業の援助会員が少ない状況とのことです。地域には人材が眠っているようにも思われます。広報活動だけでなく、地域毎の取り組みの中でこうした事業の紹介や呼びかけをしていくことも必要かと思われ。</p> <p>・援助会員をNo.61「地域子育て支援拠点事業」、No.62「子育てスポット事業」、No.63「子育てスポットすくすく事業」、No.64「市立こども園の地域活動の推進」の担い手からも積極的に募って、より一層促進していただきたいです。</p> <p>・「地域における子育て支援を更に充実させていく。」とあるが、地域で活動をしていても、奈良市で把握できていないものがあるのかの調査が必要ではないか。</p> <p>・奈良市のホームページでは援助会員の具体的な活動の想像がつきにくいような気がします。実際に利用していたり、援助されている方の声を前面に挙げていくとわかりやすいのではと思います。</p>	<p>「サポーターは、どんな人がいるのか？」初めての利用者にとって、サポーターとのマッチングの不安があると思います。</p> <p>サポーターと出会う場所として、子育てスポットで保育サポーターが活動する場所を設ける等して、「この人なら大丈夫。」「この人なら懐いてくれそう」そんな安心感を利用者側が体感する場所が必要ではないでしょうか。</p> <p>また、万が一の事故の場合、奈良市がどの様な立場に立って対応するのかを、はっきりさせておく事はサポーターにとっても利用者側にとっても必要な事だと思います。</p> <p>利用料の一部を助成する等、多様な利用者層を想定した取組を実践していると思います。送迎なども含め、利用者のニーズにあわせてさらなる促進の工夫をしていただけることを期待します。また、提供会員と利用会員の両方会員を増やす工夫を考え、相互援助の仕組みがつくれれば、子育て家庭のサポート体制が豊かになると考えます。</p>	<p>たくさん実績を上げていると感じました。</p> <p>ただ、HPで検索しましたが、実態がよくわかりません。例えば講習会も会場の案内はありませんが、どんな講座を受けると援助会員になれるのか？預ける側になれば、どんな人がどんな研修を受けてその援助会員になっているのかを知りたいと思うのですが、その情報も見つけられませんでした。</p> <p>大切な子ども・命を預ける事業ですので、もっとわかりやすい情報提供をしてはどうでしょうか？会員数などもわかりませんでした。安心できる材料が欲しいと思います。</p>	<p>「より多くの家庭が制度を利用しやすいように支援の充実を」ということですが、ファミサポの提供会員を養成する方法や募集方法が明確ではありません。</p> <p>提供会員になるためには「講習会」を受講するわけですが、HPを見ると依頼会員希望者も受講できることになっていて、10人の枠しかないのに、学びのための受講は必要でしょうか。また厚労省やとりまどめをしている女性労働協会は24時間の講習を勤めています。当市の講習の内容は極めてシンプルです。乳幼児を安全に預るためにも丁寧な講習会を実施していただきたいと思っています。5年に一度の救命救急講習も今後は必須になってきます。</p> <p>どのような講習を実施しているのか、どんな講師に依頼しているのかもっとわかるような周知をお願いします。</p> <p>またファミサポの提供するHPはわかりにくく、受託している団体のHPもありますが、リンクしていないので市民には見つけられないのでは。</p> <p>また奈良市は面積が広いので、はぐくみセンター以外の地域でも講習会を実施してほしいと思います。</p> <p>エンゼルサポート事業、素晴らしい支援だと思います。成果に期待しています。</p>

意見等に対する対応状況	<p>・公民館や地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ること、地域における子育て支援を更に充実させていきたい。</p> <p>・援助会員を増やすため、ホームページや奈良しみんだよりへの掲載、保育所・幼稚園や福祉センター等へのリーフレット配布などを行ったが、今後、具体的な事例を使った広報など、効果的な広報活動を検討する。</p> <p>・援助会員の増加を図る取組も検討していきたい。</p>	<p>・地域毎の取り組みの中での事業の紹介については、公民館等を利用し、説明会の開催を計画している。</p> <p>・各種子育て支援関連事業の利用者向けの周知だけでなく、スタッフにも積極的に登録を呼びかける。</p> <p>・地域における子育て支援の活動については、ファミリー・サポート・センターだけでなく、地域子育て支援拠点事業としても情報の収集に努める。</p> <p>・今後、現在の広報誌を市のホームページに掲載し、新たに援助会員の活動を紹介したチラシを作成、掲示し、市のホームページにも掲載する。</p>	<p>・年に2回全体交流会を開催しており、どのような会員がいるか雰囲気を知ることのできる機会となっている。また、初めての利用が不安な場合は慣らし利用を提案する等、安心して利用できるように事務局が努めている。</p> <p>・活動中に生じた事故は、会員間での解決を原則としているが、万一の事故に備えて、ファミリー・サポート・センター補償保険に一括して加入するものとし、当該保険料については市が負担するとしている。また、事業の実施主体は市であり、事故が起こった場合責任をもって円満な解決への尽力や事故防止や対処法の研修実施等を通して十分な対策に努めていく。</p> <p>・積極的な広報活動の結果、会員数は年々増加しているが、依然として依頼会員に比べ、援助会員が少ない状況にある。このため、積極的な広報活動や援助をしやすい環境づくりに引き続き取り組み、援助会員の増加を図る。</p>	<p>ホームページの掲載内容を更新し、講習会・スキルアップ講座の内容例、会員数、活動内容とその利用実績等を新たに掲載した。</p> <p>引き続き、閲覧者にとってわかりやすく、利用者・利用希望者が安心できるような情報の提供に努める。</p>	<p>依頼会員希望者の講習会受講については、依頼会員が今後、両方会員や援助会員に転向する可能性もあり、また、自身の子育てのスキルアップにつながる機会でもあることから、受講に関する制限は行っておりません。ただし、定員を超過する受講希望があった際は、援助会員の受講を優先する予定です。</p> <p>援助会員希望者に対する講習については、現在24時間実施することはできない状況ですが、代替措置として、原則2ヶ月に1回2時間のスキルアップ講習を実施し、援助会員の資質向上に努めています。</p> <p>ファミリー・サポート・センターのホームページについては、ご意見をいただきました通り、講習の内容や実施団体のホームページを確認しやすいようリンクを貼る等の対応をいたします。</p> <p>また、はぐくみセンター以外の場所での講習会の実施については、必要性を認識しており、今後実施を検討します。</p>
-------------	---	--	---	--	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	102	事業名	子育て支援アドバイザー事業	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	子育て支援アドバイザーとして登録した地域の子育て経験豊かな市民を、乳幼児と保護者が集まる場所に派遣し、保護者の子育てに関する疑問や悩みに対する相談等を行います。			指標	子育て支援アドバイザーの派遣回数(回)	平成26年度実績値	533
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算・決算額	(予算) 1,224 千円	(決算) 1,224 千円	(予算) 1,224 千円	(決算) 1,224 千円	(予算) 1,224 千円	(決算) 1,224 千円	(予算) 1,224 千円	(決算) 1,224 千円	(予算) 1,224 千円	(決算) 1,224 千円
目標値と実績値	(目標) 500	(実績) 630	(目標) 500	(実績) 552	(目標) 500	(実績) 537	(目標) 500	(実績) 500	(目標) 500	(実績) 487	
	取り組み内容・成果等		活動内容を3区分に分類し、依頼元のニーズに沿った派遣を行うことにより、派遣回数が増加している。また、事務の効率化及び事業内容の充実を図るため、子育て支援の経験豊富なスタッフが在籍する地域子育て支援拠点事業の実施団体に事業を委託している。		子育てサークル等の地域の子育て支援団体からの依頼により、子育て支援アドバイザーが乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育てについての情報提供や育児相談、絵本の読み聞かせ、手遊び、親子体操等の遊びを伝えるなど、子育て支援を行った。		地域の子育て支援団体からの依頼により、子育て支援アドバイザーが乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育て支援を行った。地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援の連携の強化と事業内容の充実につながった。		地域の子育て支援団体からの依頼により、子育て支援アドバイザーが乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育て支援を行った。地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援の連携の強化と事業内容の充実につながった。		地域の子育て支援団体からの依頼により、子育て支援アドバイザーが乳幼児とその保護者が集まる場所に出向き、子育て支援を行った。地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援の連携の強化と事業内容の充実につながった。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も引き続き、事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、事務の効率化及び事業内容の充実を図る。		引き続き、子育て支援アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援に関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わることとなり、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図る。また、各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることで、地域における子育て支援を更に充実させていく。		引き続き、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図る。		引き続き、子育て支援アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援に関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わることとなり、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図る。また、各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることで、地域における子育て支援を更に充実させていく。		引き続き、子育て支援アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することで、子育て支援に関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わることとなり、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図る。また、各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることで、地域における子育て支援を更に充実させていく。		

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	B
子ども・子育て会議における意見等	・No.66：公民館での各種教室・講座の開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。	・事業を通して貧困家庭である可能性を探り、対策が可能になるのではないかと？そのためアドバイザーの人数増や各地の子育てサークルの活動掌握が必要である。 ・子育て支援アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託することが大切である。子育て支援に関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わること、子育て支援のさらなる連携の強化と事業内容の充実を図ることである。各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることで、地域における子育て支援を更に充実させていく必要がある。ただ、何を支援するのかは、時代と共に考えなければならぬのではないかと。本当に必要な人への支援となっているのかは考えなければならない。 ・事前面接や書類選考なしに希望する受講者全員が2日間の研修でアドバイザーの認定をされることに少し不安を感じています。たくさんのアドバイザーを養成されることは良いことですが、質の確保も支援をしていくためには大切だと思います。	昨年度の意見に「子育て支援アドバイザーが、事前面接や書類選考なしに希望する受講者全員が2日間の研修で、アドバイザーに認定される」事に不安を感じるとありますが、私もそう思います。子育てのアドバイスをする人は、自分の経験だけでなく、確固たる知識量と心理的なダメージを押し量れる、経験豊かな人材が必要だと思われます。アドバイザーは、数だけでなく、質を求めらるべき所だと思います。	子育て支援アドバイザーには、ママさんたちが自分たちで考え、自分で解決する力をつけるために傾聴のスキルアップ研修を研修に取り入れることを期待します。	

意見等に対する対応状況	<p>既に、公民館から依頼を受けて、講座にアドバイザーが派遣され、活動を行っているケースが多数あるが、公民館のみならず、各地域子育て支援拠点等との連携・協働を図ることで、地域における子育て支援を更に充実させていきたい。</p>	<p>市内各地域において、アドバイザーや子育てサークルも含めた地域の子育て支援関係者交流会を実施しており、アドバイザーが地域のサークルの活動を把握し、サークルのメンバーはアドバイザーを頼るという関係は出来ている。</p> <p>また、アドバイザー事業を地域子育て支援拠点事業の実施団体に委託し、子育て支援に関する専門知識や経験豊富な拠点スタッフがアドバイザー業務に携わっている。</p> <p>その上で、アドバイザーへの、子どもの貧困や児童虐待に関する研修の実施等によりそのスキルアップを図り、各地域の子育て支援拠点等との連携・協働を密にすることで、本当に必要な人への支援へと繋げていきたい。</p> <p>・2日間の研修でアドバイザーを認定した後も、研修は継続して実施している。</p> <p>今後、研修の内容をより充実させるとともに、地域の子育て支援関係者との交流の機会を多く持つことにより、アドバイザーの質の確保を図っていきたい。</p>	<p>アドバイザー事業の委託先である地域子育て支援拠点のスタッフが子育て支援に関する専門知識や経験に基づいて派遣の調整を行っており、アドバイザーによって簡単な依頼で様子を見る、または派遣を見合わせることも行っている。また、アドバイザーは登録時に活動の種類（遊びの紹介、聞き役、見守り）に分けて登録し、適材適所への派遣に努めており、フォローアップ講座を開催し、質の向上にも努めている。</p>	<p>現在、アドバイザー養成講座において、コミュニケーションスキルの向上に関する研修を実施しており、当該研修に傾聴のスキルアップに係る内容が含まれている。</p> <p>今後も同様の研修を実施する予定があるため、引き続き子育て支援アドバイザーの傾聴スキルの向上を図っていく。</p>	-
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	103	事業名	子育てサークルの支援	部名	子ども未来部	課名	子ども育成課
事業内容	地域で活動する子育てサークルに補助金を交付することにより、経済的に支援するとともに、サークルを含めた地域の子育て支援団体を対象にした交流会を行うことにより、情報交換等のネットワーク化を図り、子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークルを支援します。			指標	子育て支援交流会の開催回数(回)	平成26年度実績値	7
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 1,000 千円	(予算) 1,000 千円	(予算) 1,000 千円	(予算) 800 千円	(予算) 500 千円
	(決算) 812 千円	(決算) 631 千円	(決算) 469 千円	(決算) 388 千円	(決算) 326 千円
目標値と実績値	(目標) 7	(目標) 7	(目標) 7	(目標) 7	(目標) 7
	(実績) 7	(実績) 7	(実績) 7	(実績) 7	(実績) 7
取り組み内容・成果等	子育てサークルを含めた地域の子育て支援団体を対象に交流会を年間7回開催し、地域に根ざしたサークル支援を行うとともに、地域の子育て支援団体との交流を図った。併せて、活動の継続性を担保するため、子育てサークルに補助金を交付している。	財政的基盤が脆弱な子育てサークルの運営費の一部を補助することにより、地域で孤立しがちな子育て親子が参加できるふれあいと情報交換の場の確保に努めた。また、地域子育て支援拠点を中心として、地域の子育て支援のネットワーク化を図り、子育てサークルを支援した。	サークル運営補助金による経済的な支援を行った。「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施した。地域子育て支援拠点が、サークルの運営等について相談を受け、活動の支援を行った。	サークル運営補助金による経済的な支援を行った。「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施した。地域子育て支援拠点が、サークルの運営等について相談を受け、活動の支援を行った。また、地域子育て支援拠点を中心として、地域の子育て支援のネットワーク化を図り、子育てサークルを支援した。	サークル運営補助金による経済的な支援を行った。また、「子育て支援交流会」において、各地域の子育て支援団体との交流や情報交換を行った。地域子育て支援拠点が、サークルの運営等について相談を受ける等活動の支援を行った。加えて、地域子育て支援拠点を中心として、地域の子育て支援のネットワーク化を図り、子育てサークルを支援した。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。	サークル運営補助金の交付による経済的な支援と併せ、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」等の各種交流会を実施し、関係機関及び子育て支援者等の交流・連携の強化を図ることにより、地域で自主的に活動する「子育てサークル」を支援していく。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	A	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> No. 66: 公民館での各種教室・講座の開催などとリンクしながら事業を展開できる可能性はないかと思われる。 子育てサークルは、親子で参加しやすいため、予算が増え開催回数が増える事は子育て中の世帯にとって望ましいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を通して貧困家庭である可能性を探り、対策が可能になるのではないかと？そのためアドバイザーの人数増や各地の子育てサークルの活動掌握が必要である。 子育てサークルの方々への補助金は、活動促進につながるが、一方で活用方法についての知識が不足しているケースも多くみられる。単に補助金を交付するだけでなく、子育て支援のメニューを提供することも必要ではないかと思えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 予算に対しての実績額が非常に少ないことが気になる。昨年度の回答で、サークルメンバーがアドバイザーを頼る構図ができてきているということであったが、実績額が増えていないのに支援できていると言えるのか。 また、平成30年度は予算が減少していることも、活動の抑制につながりかねないと考えます。 「子育て中の保護者が自主的に運営する子育てサークル」を支援することを目標にされて、補助金を出されているとのことですが、子育て中の保護者が全員対象になっているのでしょうか。地域では「地域自治協議会」作りを進めています。これらの事業は協働事業とすることができないのではないかと考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育てサークルの数が減ってきている中で、サークル支援のあり方そのものの再検討が必要と考える。子育てサークルは、ママさんたちが自主的に開催することで、情報交換の場だけでなく、人材育成や地域活性の役割を持っている。情報交換やママたちのネットワークを作ることは、支援センターやスポット事業でも行われていることなので、子育てサークルのママさんたちの力を生かす場づくりという視点で、「子育てサークル」の定義を見直すべきと考える。 	—

意見等に対する対応状況	<p>・公民館で開催しているサークルは多数あり、公民館祭りなどの公民館主催の行事を合同で行っているサークルもある。</p> <p>・今後、公民館のみならず、地域子育て支援拠点を中心として、地域の子育て支援のネットワーク化を図り、子育てサークルを支援していく。</p>	<p>・市内各地域において、アドバイザーや子育てサークルも含めた地域の子育て支援関係者交流会を実施しており、アドバイザーが地域のサークルの活動を把握し、サークルのメンバーはアドバイザーを頼るという関係は出来ている。</p> <p>・今後、アドバイザーへの、子どもの貧困や児童虐待に関する研修の実施等によりそのスキルアップを図り、各地域の子育て支援拠点等との連携・協働を密にすることで、本当に必要な人への支援へと繋げていきたい。</p> <p>・地域子育て支援センターの地域支援活動が充実してきており、子育てサークルに対しても、サークル運営の助言や情報提供等を行っている。</p> <p>また、子育てサークルと、地域子育て支援拠点や地域の子育て支援者を対象とした「子育て支援交流会」を開催し、地域で子育てサークルを支援している。</p> <p>・今後は、これらの支援をより充実させ、地域の子育て支援のネットワーク化を図ることにより、子育てサークルを支援していきたい。</p>	<p>・こども園の未就園児クラス、私立幼稚園の2歳児クラスなど市の子育て支援環境の変化により、サークルを廃止する団体が年々増えている。</p> <p>引き続き、市や地域子育て支援拠点によるサークルについての広報活動や情報提供、講師やアドバイザー派遣などの支援を継続したい。</p> <p>・補助金交付は要件を満たす子育てサークルのみが対象である。</p> <p>・「地域自治協議会」については、必要に応じて周知を検討していく。</p>	サークル数が減少していることから、予算の見直しを行うとともに、サークル支援の在り方についても検討する。	—
-------------	---	--	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	104	事業名	交通安全教室の開催	部名	—	課名	危機管理課
事業内容	学校園に出向き、警察と協力して横断歩道の渡り方、正しい自転車の乗り方などの交通ルールをビデオ・人形劇等でわかりやすく説明するとともに、信号機を使った実技指導なども併せて行い、子どもたちに交通事故から身を守るすべを身に付けてもらうために開催します。			指標	交通安全教室実施率 (%)	平成26年度実績値	53.2
	量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業						該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 5,174 千円	(予算) 4,189 千円	(予算) 4,186 千円	(予算) 4,186 千円	(予算) 3,555 千円
	(決算) 5,112 千円	(決算) 4,181 千円	(決算) 4,167 千円	(決算) 3,650 千円	(決算) 3,463 千円
目標値と実績値	(目標) 63	(目標) 63	(目標) 63	(目標) 63	(目標) 63
	(実績) 62.1	(実績) 50.2	(実績) 70.8	(実績) 65.5	(実績) 56
取り組み内容・成果等	当該年度実施分について前年度末以降に各学校園からの要望をいただき、日程調整の上で、所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。27年度については要望のあった学校園全てで実施することができた。	当該年度実施分について前年度末以降に各学校園からの要望をいただき、日程調整の上で、所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。28年度については要望のあった学校園全てで実施することができた。	当該年度実施分について前年度末以降に各学校園からの要望をいただき、日程調整の上で、所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。29年度については目標値以上の学校園で実施することができた。	当該年度実施分について前年度末以降に各学校園からの要望をいただき、日程調整の上で、所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。30年度については目標値以上の学校園で実施することができたが、猛暑で、学校園の行事が変更になり、教室の中止が相次いだため。	所轄警察署と連携し、交通安全教室を実施している。平成31年度、令和元年度について、年度当初は例年のペースで推移していたが、コロナ禍の影響で学校園が休校休園になった関係で、教室の中止があったため目標を達成することができなかった。
取り組みの方向性(課題・改善点等)	今後も引き続き、決め細やかな交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。 ・平成27年6月の法改正により、一層正しい運転が定められた自転車の乗り方やルール指導 ・横断歩道や交差点での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	今後も引き続き、決め細やかな交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。 ・平成27年6月の法改正により、一層正しい運転が定められた自転車の乗り方やルール指導 ・横断歩道や交差点での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	最新の法改正の内容等を取り込みながら、子どもにもわかりやすい交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。 ・自転車の乗り方や点検整備方法、ルール指導 ・横断歩道や交差点、踏切等での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	最新の法改正の内容等を取り込みながら、子どもにもわかりやすい交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。子どもと関わりがあると思われる高齢者向けの交通安全教室にも取り組んでいく。 ・自転車の乗り方や点検整備方法、ルール指導 ・横断歩道や交差点、踏切等での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導	最新の法改正の内容等を取り込みながら、子どもにもわかりやすい交通安全教室の実施に向け取り組んで行く。子どもと関わりがあると思われる高齢者向けの交通安全教室にも取り組んでいく。 ・自転車の乗り方や点検整備方法、ルール指導 ・横断歩道や交差点、踏切等での歩行指導 ・教員や保護者に対する立哨指導

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	A	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要である。 ・何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子どもも参加)、子どもの居場所を奪わない、自分で防く力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしたい。 ・自転車の事故が増加し、ますます自転車のルールやマナーなどが求められているので、子どもたちに知識を身に付けさせる機会を重要で、積極的な実施をお願いしたい。 ・法改正に対応するきめ細やかな安全教室の引き続きの実施(内容)とともに、未実施の学校園への実施についても検討いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの安全は危機といえる。大人が信用できない、地域が信用できないことが多く、セーフティネットがかけにくいといえる。 ・事業の充実度が、その地域の安全性・快適性に繋がっていると考えます。ハード&ソフト(支援、教室開催)等充実度UPの推進をお願い致します。 ・子どもの交通安全に対する意識は日常の声掛けが必要で家庭によるところも大きい。大人自身がルールを守っていない現状もあり、交通安全教室に大人も参加していくような工夫も必要かと思います。 ・子供たちの交通事故の減少を図るため、実施率向上に向け取り組んでいただきたい。特に自転車の乗り方やルールの指導を徹底してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 所轄警察署との連携により、目標を上回る交通安全教室の実施をしていただいたことは高く評価できる。 自転車の乗り方やルールの指導については、特に一人で出かけることが増えてくる小学生を中心に引き続き徹底してほしい。 また、通学時の交通事故も後を絶たないため、交通安全教室の範囲ではないが、既存の通学路の安全性確認も所轄警察署と連携して合わせて行っていただきたい。 	—	—
意見等に対する対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事やしみんだより、ホームページ等を活用し、広報活動を展開する。 ・子どもが自ら安全を確保する力を育んでもらうため、年々変動する交通状況に即した交通安全教室を実施していく。実施枚を増やすべく、開催案内の内容等を検討したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室の実施、交通安全指導員による登下校時の立哨等、地域全体への交通安全支援の充実を図る。 ・学校園で実施する交通安全教室は日程上大人の参加が難しい。交通安全運動期間の休日に実施する交通安全イベント等で全世代へルールの周知を図りたい。 ・引き続き自転車の乗り方やルールの指導の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車の乗り方やルールの指導については、引き続き交通安全教室や啓発活動を通じて周知を行っていく。 ・通学路安全推進協議会や通学路安全点検等を通じて通学路の安全を確保していく。 	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	105	事業名	学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実	部名	教育部	課名	いじめ防止生徒指導課
事業内容	「子ども安全の日の集い」を開催する等、子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めます。			指標	「子ども安全の日の集い」参加人数（人）	平成26年度実績値	291
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 122 千円	(決算) 43 千円	(予算) 1,302 千円	(決算) 1,283 千円	(予算) 1,497 千円	(決算) 1,492 千円	(予算) 3,946 千円	(決算) 3,239 千円	(予算) 1,182 千円
目標値と実績値	(目標) 300	(実績) 320	(目標) 300	(実績) 330	(目標) 300	(実績) 315	(目標) 300	(実績) 300	(目標) 300	(実績) 362
	<p>平成27年度は、「子ども安全の日の集い」に子どもの安全に関わる大人と、市内の小中高校生の代表ら、併せて320名が参加した。「私達の安全の取組」というテーマでパネルディスカッションを実施し、実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に実施した。(延べ88回、176人)</p>		<p>平成28年度は、「子ども安全の日の集い」に子どもの安全に関わる大人と、市内の小中高校生の代表ら、併せて330名が参加した。「地域の安全を守る」ことについて実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に、延べ88回実施した。</p>		<p>平成29年度は、「子ども安全の日の集い」に子どもの安全に関わる大人と、市内の小中高校生の代表ら、併せて315名が参加した。「地域の安全を守る」ことについて実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に、延べ85回実施した。</p>		<p>平成30年度は、「子ども安全の日の集い」に学校関係者や保護者など、子どもの安全に関わる大人ら、併せて300名が参加した。「地域の安全を守る」ことについて実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に、延べ85回実施した。</p>		<p>令和元年度は、「子ども安全の日の集い」に学校関係者や保護者など、子どもの安全に関わる大人ら、併せて362名が参加した。「地域の安全を守る」ことについて実効性のある取組を提案した。また、職員による青色防犯パトロールを、毎月17日、始業式及び終業式に、延べ85回実施した。</p>	
取り組み内容・成果等	<p>奈良市で発生した小1女児殺害事件の風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、実効性のある取組を進めていく。見守り活動の継続については、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるよう取組を進めていく必要がある。</p>		<p>奈良市で発生した小1女児殺害事件の風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、実効性のある取組を継続して進め、平時からの備えを身に付ける。見守り活動の継続については、次世代の担い手確保という課題があり、より多くの大人の協力が得られるよう取組を進めていく必要がある。</p>		<p>奈良市で発生した小1女児殺害事件の風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「なら子ども安全宣言」の発表を受け、平時からの備えを身に付け実効性のある取組を継続して進める。次世代の担い手確保という課題がありことから、たくさん大人の協力が得られるように取り組む。</p>		<p>奈良市で発生した小1女児殺害事件を風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「地域安全マップ」の作成等を通じ、子どもに危険予測、危険回避能力を身につけさせる実践的な防犯教育を推進し、平時からの備えを身に付け実効性のある取組を継続して進める。次世代の担い手確保という課題があることから、たくさん大人の協力が得られるように取り組む。</p>		<p>奈良市で発生した小1女児殺害事件を風化させないよう、子どもを守る大人の意識を高め、維持するために、時宜にあった「子ども安全の日の集い」を開催する必要がある。また、「地域安全マップ」の作成等を通じ、「学校・保護者・地域」の三者協働で子どもに危険予測、危険回避能力を身につけさせる実践的な防犯教育を推進し、平時からの備えを身に付け実効性のある取組を継続して進める。見守り活動の継続には、次世代の担い手確保という課題があることから、多くの大人の協力が得られるよう新たな見守りの仕組みを検討していく。</p>	
取り組みの方向性(課題・改善点等)										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<p>・事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要である。</p> <p>・何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子ども参加)、子どもの居場所を奪わない、自分で防ぐ力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしていただきたい。</p> <p>・大会参加人数も重要であるが、子どもの安全と確保するには地域の方々の協力は不可欠であり、次世代の担い手の確保に努めてもらいたい。また、子どもたちを地域で見守るという体勢は重要であり、広く周知してもらうための計画が必要である。</p>	<p>・子どもの安全は危機といえる。大人が信用できない、地域が信用できないことが多く、セイフティーネットがかけにくいといえる。</p> <p>・事業の充実度が、その地域の安全性・快適性に繋がっていると考えます。ハード&ソフト(支援、教室開催)等 充実度UPの推進をお願い致します。</p> <p>・ここに子どもを守るための防災・減災の項目があれば良いと思います。</p> <p>・防犯に関わっては、子ども自身の意識・知識の習得、地域の人材を活用した、家庭・学校園・地域・市の連携が重要である。子どもを中心に据えた、各者、関連機関の一層の連携を期待する。</p> <p>・子ども安全の日の集いの参加人数は毎年目標達成していますが、見守り活動の次世代の担い手確保という課題からは、新たな目標設定が必要と感じます。</p> <p>・「学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実」と「指標」を「子ども安全の日の集い」参加人数としているのは評価を矮小化させてしまうのではないかと。指標を「事業の実施件数及び参加人数」にしてはどうか。</p> <p>・「防犯力の充実」を目指すのであれば地域で実施されている活動数や事業内容の数を評価対象としてその団体数や事業内容数の増加を図るべきではないか。また、「地域」とは何を指すのか。</p>	<p>子ども安全の日の集いを、参加者だけの学びの場にせず、より多くの児童保護者の啓発に効果が出る事業にされるよう期待したい。</p> <p>事業内容が、「子どもの安全に取り組む大人の防犯意識を高めよう」となっていますが、その評価指標が「子ども安全の日の集い」参加人数(人)で行われています。</p> <p>地域では、子供の登下校の見守り活動(立哨含む)、巡視活動、青色パトロール、を行っていますが、少年指導協議会・駅前交番活動・交通安全指導委員・地域安全指導員等々学校との連携は取れていません。それぞれの団体が、防犯の取組をしていても連携・協力ができていないと思います。学校教育部が「学校・家庭・地域が連携した防犯力の充実」を図ろうとするのであれば、「子供安全の日の集い」に集う人数を評価指標とするのではなく、地域で子供達のために活動する団体数や、活動内容を把握して、その連携・協力事業数を評価対象とすべきではないかと考えます。</p>	—	—
意見等に対する対応状況		<p>学校、保護者、地域、行政が一体となり、子どもの安全を守る意識を高めると同時に、子ども自身が自らの安全を守る力を高めるための取組を一層充実させる。</p>	<p>市内21中学校区にそれぞれ設置されている少年指導協議会の定例会において、子どもたちの現状や様子等について情報交換をし、学校、保護者、地域、行政が一体となり子どもの安全確保を図る。</p>	<p>次年度は、PTAや地域の方々も含めた参加型の「子ども安全の日の集い」を計画し、各小学校区での取組につなげたいと考えている。また、いじめ防止生徒指導課で、見守りボランティアの方々の課題や状況を把握するアンケート等の実施を計画している。</p>	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	A	A	A	A	A

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	106	事業名	不審者情報の配信	部名	教育部	課名	いじめ防止生徒指導課
事業内容	子どもたちの登下校時の安全確保のために、警察と連携して、学校園や地域から入ってくる不審者の情報を「なら子どもサポートネット」登録者に配信します。			指標	「なら子どもサポートネット」登録者数(人)	平成26年度実績値	25,635
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	260 千円	(予算)	368 千円	(予算)	451 千円	(予算)	600 千円	(予算)	1,243 千円
	(決算)	98 千円	(決算)	303 千円	(決算)	391 千円	(決算)	103 千円	(決算)	1,243 千円
目標値と実績値	(目標)	25,000	(目標)	25,000	(目標)	25,000	(目標)	25,000	(目標)	25,000
	(実績)	25,150	(実績)	25,369	(実績)	23,037	(実績)	16,465	(実績)	18,757
取組み内容・成果等	平成27年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は25,150人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心情報の提供ができた。不審者情報の配信は、平成23年度24件、平成24年度17件、平成25年度10件、平成26年度8件、平成27年度9件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成23年度1,313件、平成24年度1,028件、平成25年度1,309件、平成26年度976件平成27年度1,059件であった。		平成28年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は25,369人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心情報の提供ができた。不審者情報の配信は、平成25年度10件、平成26年度8件、平成27年度9件、平成28年度7件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成25年度1,309件、平成26年度976件平成27年度1,059件、平成28年度1112件であった。		平成29年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は23,037人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心情報の提供ができた。不審者情報の配信は、平成27年度9件、平成28年度7件、平成29年度は11件であった。また、学校ごとの安全安心情報配信は、平成27年度1,059件、平成28年度1,112件、平成29年度は1,162件であった。		平成30年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は16,465人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心に関する情報の提供をすることができた。不審者情報の配信は、平成28年度7件、平成29年度11件、平成30年度4件であった。また、学校ごとの安全安心に関する情報配信は、平成28年度1,112件、平成29年度1,162件、平成30年度は、1,163件であった。		令和元年度の登録者数(保護者、地域、関係機関等)は18,757人であり、正確な情報確認と配信に努め、市内における子どもの安全安心に関する情報の提供をすることができた。不審者情報の配信は、平成29年度11件、平成30年度4件、令和元年度10件であった。また、学校ごとの安全安心に関する情報配信は、平成29年度1,162件、平成30年度1,163件、令和元年度は、1,676件であった。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、登録者を増やすために、「ならしみんだより」への掲載や登録案内配布等の啓発活動が必要である。また、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。		不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、「なら子どもサポートネット」の今後の安定した運営と、登録者を増やすために、「ならしみんだより」への掲載や登録案内配布等の啓発活動が必要である。また、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。		不審者情報や子どもの安全安心情報については、保護者や市民のニーズが高く、迅速で正確な情報提供が求められる。「なら子どもサポートネット」の登録案内配布等の啓発活動を進めるとともに、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している他の関係機関(奈良県警)と情報共有を図ることも重要である。また、今後の安定した運用に向けたシステム更新に関する検討を進める必要がある。		不審者情報や子どもの安全安心に関する情報については、保護者や市民のニーズが高い。「なら子どもサポートネット」をクラウド化することで、より迅速かつ正確な情報配信を行う。「なら子どもサポートネット」の登録案内の配布等の啓発を進め、「ナポくんメール」等の安全情報を発信している関係機関との情報共有を図ることも重要である。		不審者情報や子どもの安全安心情報の提供については、保護者や市民のニーズが高く、今後も「なら子どもサポートネット」の安定した運用が必要である。不審者情報の配信にあたり、奈良県警等の関係機関と情報共有を図り、正確な情報提供を迅速に行う。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要である。</p> <p>・何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く（子ども参加）、子どもの居場所を奪わない、自分で防ぐ力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしていきたい。</p> <p>・広報活動を通じて登録者数の増加を引き続き図っていただきたい。また、「ナボくんメール」との情報共有はもちろんであるが、統合についても検討いただきたい。</p> <p>・子どもたちを地域で見守るという体勢は重要であり、広く周知してもらうための計画が必要である。</p>	<p>・子どもの安全は危機といえる。大人が信用できない、地域が信用できないことが多く、セイフティーネットがかげにくいといえる。</p> <p>・事業の充実度が、その地域の安全性・快適性に繋がっていると考えます。ハード&ソフト(支援、教室開催)等 充実度UPの推進をお願いします。</p> <p>・防犯に関わっては、子ども自身の意識・知識の習得、地域の人材を活用した、家庭・学校園・地域・市の連携が重要である。子どもを中心に据えた、各者、関連機関の一層の連携を期待する。</p> <p>・サポートネット登録者数は目標を達成しておりA評価でも良いように思います。もしくは目標値の設定を保護者世帯の何%とする方が分かりやすいという気もします。</p>	-	-	-
意見等に対する対応状況	サポートネットの登録については、各学校から保護者、地域へ周知し、奈良市HPへの掲載、その他様々な場面で呼びかけを行っている。今後も継続して周知していきたい。	学校、保護者、地域、行政が一体となり、子どもの安全確保についての取組の強化を図る。	-	-	-

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	-	-	-

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	107	事業名	「子ども安全の家」標旗配布	部名	教育部	課名	いじめ防止生徒指導課
事業内容	子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めます。			指標	「安全の家」標旗 延設置件数（件）	平成26年度 実績値	4,866
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算・決算額	(予算) 184 千円	(決算) 184 千円	(予算) 206 千円	(決算) 180 千円	(予算) 432 千円	(決算) 383 千円	(予算) 324 千円	(決算) 389 千円	(予算) 389 千円	(決算) 608 千円
目標値と実績値	(目標) 5,000	(実績) 4,812	(目標) 5,000	(実績) 4,537	(目標) 5,000	(実績) 4,561	(目標) 5,000	(実績) 4,404	(目標) 5,000	(実績) 4,533	
	<p>取組み内容・成果等</p> <p>子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めている。 平成27年度、4,812件の家庭に標旗を設置していただいている。</p> <p>子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めている。 平成28年度、4,537件の家庭に標旗を設置していただいている。 全小学校へ、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を推進している。</p> <p>子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めている。 平成29年度、4,561件の家庭に標旗を設置していただいている。 全小学校へ、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を進めている。</p> <p>子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めている。 平成30年度、4,404件の家庭に標旗を設置していただいている。 全小学校へ、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を進めている。</p> <p>子どもを犯罪や事故から守るため、地域の家庭などに「子ども安全の家」になってもらい、家の入口などに「安全の家」標旗を掲げ、子どもが危険を感じた時に、助けを求めて駆け込める場所を提供してもらい、地域で子どもを守る機運を広めている。 令和元年度、4,533件の家庭に標旗を設置していただいている。 全小学校へ、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を進めている。</p>										
取組みの方向性 (課題・改善点等)	<p>「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないこともあり、標旗設置場所を把握できるような取組を実施している小学校もある。今後、そのような取組を奈良市の各学校へ広めていきたい。</p> <p>「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないこともあり、標旗設置場所を把握できるような取組を実施している小学校もある。さらに、そのような取組を奈良市の各学校へ広めていきたい。 全小学校において、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を推進する必要がある。</p> <p>「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないという課題がある。このことから、全ての小学校において、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を推進する必要がある。</p> <p>「子ども安全の家」標旗は、家の入口など目立つ場所に設置していただいているが、子どもたちが、校区の中のどこに設置されているのかを把握できていないという課題がある。このことから、全ての小学校において、「子ども安全の家」標旗の設置場所を把握するための取組を推進する必要がある。</p> <p>「子ども安全の家」の活動については、研修会等を活用し、実際に子どもが助けを求めてきた時の対応について説明し、理解を得ながら啓発をしていく。同時に、各学校と連携し、子どもたちが「子ども安全の家」の場所を把握し、助けを求める行動を促すための啓発を進めていく必要がある。</p>										

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価		B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等		<p>・事件があった時には関心が高くなるが、しばらくすると忘れられる。定期的な広報活動が必要である。</p> <p>・何が安心・安全かという議論において、子どもの気持ちや意見を聴く(子ども参加)、子どもの居場所を奪わない、自分で防く力を育む、そのための適切な情報提供をするという視点も大切にしていきたい。</p> <p>・子どもたちが瞬時に気付ける標旗を検討してはどうか。</p> <p>・全小学校において、「子ども安全の家」の設置場所を把握するための取り組みを推進されたい。</p>	<p>・子どもの安全は危機といえる。大人が信用できない、地域が信用できないことが多く、セーフティーネットがかげにくいといえる。</p> <p>・事業の充実度が、その地域の安全性・快適性に繋がっていると考えます。ハード&ソフト(支援、教室開催)等 充実度UPの推進をお願い致します。</p> <p>・防犯に関わっては、子ども自身の意識・知識の習得、地域の人材を活用した、家庭・学校園・地域・市の連携が重要である。子どもを中心に据えた、各者、関連機関の一層の連携を期待する。</p> <p>・子ども安全の家の旗は設置しているものの、特に店舗等では経営者が変わっている等の理由で、子ども安全の家であることの認識もないケースもあります。一定期間毎にそうした確認をして回る必要もあるかと思えます。</p> <p>・子ども安全の家については、そこに設置されていることで防犯効果が得られるような取り組みが必要ではないかと思えます。そのためにも、子ども安全の家の事業を大きく啓発していく必要があると考えます。</p> <p>・「子ども安全の家」の標旗の設置場所を各学校で必ず子どもたちに確認させることを義務化してはどうだろうか。手間や時間はかかるが、子どもたちの安全を守るためには必要であるし、見守る大人にとっても責任を果たすために大切かと思う。</p>	<p>「子ども安全の家」の標旗をつけて下さっているお家を見かけますが、その家にどんな人が住んでいるのかは、保護者である私も知らないままです。何かトラブルが生じた時、知らない人の家に本当に、逃げ込む事ができるのでしょうか。安全と書かれていないのでしょうか。できれば、「子ども安全の家」の方と交流したり紹介する場を設けて欲しいと思います。</p> <p>確かに旗は見かけるが、いざというときにどうやって中の人に知らせるかなど、子どもがわかっていなければ、有効な対策とは言えないと思う。各小学校で、児童の通学路と安全の家の位置を確認し、子どもたちにいざという時にどうすればよいかをしっかりと伝えておかなければ事業の意味がないと感じる。</p>	<p>「安全の家」が留守であれば、その家は何の意味も持たないのでは？と疑問に思いますが、商業施設が少ない場所では特に、この旗が機能している事例はあるのでしょうか？他の地域では、犬の散歩をしている人に見守り隊のタスキ掛けをしてもらっている場所もありました。</p> <p>「安全の家」が留守であれば、その家は何の意味も持たないのでは？と疑問に思いますが、商業施設が少ない場所では特に、この旗が機能している事例はあるのでしょうか？他の地域では、犬の散歩をしている人に見守り隊のタスキ掛けをしてもらっている場所もありました。</p>	<p>「子ども安全の家」の旗を当園でも設置していますが、付けている側の意識も若干薄れているように思います。市民全体で、「子どもを守る」ことに「子ども安全の家マップ」等を作成するなど、再周知をして、地域みんなで子どもを見守る取り組みを整えていければと思います。</p>
意見等に対する対応状況		<p>全小学校において、子ども達が「子ども安全の家」の設置場所を把握できる取組の推進を図る。</p>	<p>全小学校において、子ども達が「子ども安全の家」の設置場所を把握できる取組の推進を図る。</p>	<p>「子ども安全の家」の方々の協力を得て、「子ども安全の家」を回るスタンプラリーを実施したり、親子で地域の危険箇所を調べて、地域の見守りボランティアやPTAの方々と一緒に安全マップづくりを行う取組などを実施する小学校もあり、こうした取組の市内小学校への周知・交流を図る。</p>	<p>多くの家が「子ども安全の家」標旗を掲げることで一定の抑止効果があると考えている。一方で旗の返納や設置民家の精選、啓発活動を行うなど、より効果的なものとなるよう取組の推進を図るとともに、「ながら見守り」などの安全策についても推進を図る。</p>	<p>「子ども安全の家」の標旗は、毎年、市立小学校を通じて、経年劣化による交換や、新規設置などで配付をしております。</p> <p>また、周知については、多くの小学校で校区の「安全マップ」の作成をしています。</p> <p>今後も取組をすすめ、地域にも広く周知し、安全への意識向上を図っていきたく考えております。</p>

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	108	事業名	イクメン手帳の配付	部名	市民部	課名	男女共同参画課
事業内容	奈良市オリジナルのイクメン手帳「IKUMEN HANDBOOK for nara papa」を母子健康手帳交付者及び子育て中の希望者に配布します。			指標	イクメン手帳配布部数(部)	平成26年度実績値	3,111
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 408 千円	(決算) 394 千円	(予算) 341 千円	(決算) 292 千円	(予算) 341 千円	(決算) 292 千円	(予算) 303 千円	(決算) 254 千円	(予算) 297 千円
目標値と実績値	(目標) 2,900	(実績) 2,782	(目標) 2,950	(実績) 2,808	(目標) 3,000	(実績) 2,583	(目標) 3,050	(実績) 3,495	(目標) 3,100	(実績) 3,189
取組み内容・成果等	出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「パパのための育児ハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、希望者にも配布できるように各出張所や行政センターへの配置も行っている。		出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「パパのための育児ハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、希望者にも配布できるように各出張所や行政センターへの配置、市ホームページでの内容公開を行っている。さらに、子育てイベントでの配布や子育て世代が利用する施設への配置も行っている。		出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、希望者にも各出張所や行政センター、子育てイベントでの配布や、市ホームページでの内容公開を行っている。今年度は前年に比べイベントでの配布の機会が減少したため、実績が前年を下回った。		出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子育てイベントにおいて希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。今年度は従来の子ども育成課に加えて保育所・幼稚園課と市民課の窓口にも配置依頼し、配布部数が増えた。		出産や育児に関し、父親として知っておきたい情報をまとめた「イクメンハンドブック」を母子手帳と共に配布している。また、各出張所や行政センター、子育てイベントにおいて希望者に配布している他、市ホームページでも公開しダウンロードが可能である。今年度も引き続き周知に努めている。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	子育て支援に関わる研修会において、各窓口及び相談者に手に取ってもらえるよう、新たに配布を行った。また、必要としている方に情報を届けることができるようイベント等での配布を行っていく。		引き続き子育て支援に関わる研修会において、各窓口及び相談者に手に取ってもらえるよう配布を行う。また、必要としている方に情報を届けることができるようイベント等での配布を行っていく。		母子手帳との配布に加え、各出張所や行政センター、子育てイベントで引き続き配布を行っていく。また、より多くの子育て中の方に手に取って頂けるよう、保育所・幼稚園課や子ども育成課など手続課の窓口での配布も行っていく。		引き続き各窓口への配置や子育てイベント、子育て支援に関わる研修会等において、子育て世代に周知していくなど子育てに関する情報の発信に努める。		庁内外各窓口への配置や子育てイベント、子育て支援に関わる研修会等において、引き続き子育て世代に向けた情報の発信に努めていく。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		C	C	C	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> イクメン手帳も必要だが、イクボスの育成がないとイクメンの道は難しい。まずは、年配者の意識改革が必要である。 イクメン手帳は毎年見直ししながら病院など各機関に置いて配布してもらえればと思う。今後の事業展開に期待する。 もっと父親に直接手に渡るように配布できると良いのではないかな。 意識の高い人だけではなく、子育てへの参加意識の薄い人、本当に届けたい人へ配布するため、保育所等を通じた全戸配布等も検討されてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> イクメン手帳配布機会をもっと増やし、できるだけ多くの方に届けてほしいと思う。 イクメン手帳の存在を周知できるように工夫が必要かと思えます。 未来の父親である高校生・大学生など、学生への配布をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 男性の育児参加、家事分担はありがたい事ですが、結婚後に起こる「産後クライシス」。女性ホルモンの変化による、母親の精神状態の不安定な状況を知らないままでは、子育てを初めてする夫婦にとって、マイナス要因になると考えられます。 男性の積極的な育児参加を求めるのであれば、女性の産後の精神&女性ホルモンの状態を知る必要があると思えます。母親教室は赤ちゃんに主眼を置いています。出産後、夫婦の関係には変化が訪れます。これからは、産後の夫婦の関係性に主眼を置いた新しい講座や講義も必要だと思います。 乳幼児に関する仕事をしている場所に、啓発のために見本として配布していただけるとありがたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 配付数の増加はとてすばらしく、引き続き配付に取り組んでください。 ただ、配付するだけで終わるのではなく、No.44の親子健康教室とも連携し、掲載されている内容をしっかりと伝える機会もつくってもらえるとよいと思います。 	—

意見等に対する対応状況	イクメン手帳は母子手帳発行時に配布しているため、奈良市在住の子育て世代には行き渡っている。しかし、新しい情報の掲載を含め、また子育てに関わりを持つ中でイクメン手帳の必要性を感じる多くの方を知ってもらえるよう配布場所を検討する。父親の視点から働き方改革を支援することも大切なことから企業への啓発を行い仕事と育児の両立がしやすいイクボスをはじめとした職場環境整備の提案を検討していく。	平成28年度は母子手帳発行時の他、子育てイベントでの配布や子育て関連部署、労働局（マザーズコーナー）への配置等を行うことでイクメン手帳を手にとってもらえる機会を増やすことに努めた。今後も頂いたご意見を参考に配布の機会や配置場所を検討し、より多くの方に手帳を手にとってもらえるよう努めていきたい。	イクメンハンドブックでも産後の母親の状態とそれに対して父親ができる事を掲載することで、産後の夫婦関係の変化に対応できるよう啓発を行っている。今後は頂いたご意見を参考に、産後の子育て世代の夫婦関係に着目した啓発を検討していく。イクメンハンドブックの配布については平成30年度より新たに市民課と保育所・幼稚園課の窓口へ配置を行っている。更なる周知のため、保育所や子ども園への見本の配置も検討していきたい。	イクメンハンドブックには母親と父親が協力して子育てするための情報を掲載しているが、引き続き子育て世代に向けた啓発をし、更なる周知を図るため庁内外への配置とイベント等での配布に努めていきたい。	—
-------------	--	---	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	109	事業名	仕事と生活の調和推進事業	部名	観光経済部	課名	産業政策課
事業内容	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発に努めます。			指標	ワークライフバランスに関する企業向け講座回数	平成26年度実績値	
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 0 千円	(決算) 0 千円	(予算) 586 千円	(決算) 505 千円	(予算) 500 千円	(決算) 491 千円	(予算) 500 千円
目標値と実績値	(目標)		(目標)		(目標) 4	(実績) 3	(目標) 3	(実績) 3	(目標) 3	(実績) 3
	(実績)		(実績)		(実績) 3	(実績) 3	(実績) 3	(実績) 3	(実績) 3	(実績) 3
取組み内容・成果等	事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発を行うため、「労政の手引」等を通じて、情報提供を行う。		平成28年3月の法改正の内容を盛り込み、事業主や企業を対象に、育児休業の取得促進や労働時間等の改善など、仕事と生活の調和のとれた働き方に向けた意識啓発を行うため、「労政の手引」等を通じて、情報提供を行った。		企業内でワークライフバランスを推進するリーダー育成の講座を開催(全4回)。企業の人事・採用担当者を対象とした。講座内において各企業がアクションプランを策定し、講座終了後、アクションプラン推進のためフォローアップを実施。		企業の採用担当者を対象にセミナーを実施(1回)。企業の取組事例の紹介や参加者同士の意見交換に加え、2019年より働き方改革法が順次施行される事を踏まえ、各職場での労働環境を再確認する内容も取り入れた。講座終了後は、参加企業の各課題をヒアリングし、専門家による個別フォローアップを実施。		本市・木津川市の企業に対し、辞めない職場環境を作ることの重要性を啓発するセミナーを実施(1回)。参加者同士の意見交換によって自社の現状把握を行い、問題意識を喚起した。講座終了後は専門家による個別フォローアップを実施。また今年度は、仕事と育児・介護の両立支援セミナーを商工会議所、国の委託業者と共催で実施した。	
取組みの方向性(課題・改善点等)	仕事と生活の調和を推進するため、様々な施策が存在しているが、一般に広く知られているとはいえない状態にある。また、国等の機構改革や制度改正が行われるため、継続して、WEBでの発信が望まれる。		平成29年3月に働き方改革実行計画が決定されるなど、働き方に対する見直しが進んでいる。今後も、制度改正の状況を注視しながら、継続して、WEBでの情報発信が望まれる。		講座では各社の現状を把握し意見・情報交換を通じ、アクションプランを作成した。その後専門家の個別訪問によるフォローアップを実施した。企業同士の意見交換によるモチベーションの維持や新たな発見に繋がったという参加者からの声もあり継続して推進していく必要がある。13社の企業が講座に参加。3社の企業訪問(各3回)を実施した。重要性は認識しているものの数値にすぐに関わるものではないため、参加をためらう企業が多い事が課題。		講座では、働きがいのある職場づくりの重要性の理解を深めた。その後各参加企業の課題に精通した専門家による個別フォローアップを実施。フォローアップとしては、経営者からの要望により将来を担う若手社員を対象とした研修などを実施。参加者からは日頃の仕事に対する意識を見直すきっかけとなったという感想もあった。採用担当者の方とマンツーマンでアドバイスをすることも重要だが、経営者や管理職の方も含めた会社全体で取組みを進めることが必要。		参加企業数の増加を目指すことに加え、『企業内でのワークライフバランス推進を喫緊の課題として捉えている企業』や『ワークライフバランスの推進方法に悩む企業』など、真に当セミナーへのニーズがある企業への働きかけを漏れなく行いたい。また、個別訪問によるフォローアップについては即座に効果が出るものではなく長期的な支援が必要であるが、セミナー参加にとどまらず積極的に個別フォローの希望企業も増やしていきたい。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	—	・ 企業のという社会全体の働き方に対する意識が変わらなければ「男女共同の子育て」は本格的には進まないのかなと思います。非常に難しいところですがWebの更新回数という指標では何とも言いようがないところもあります。 ・ 事業主や企業に対しては、イクボスを含めた、組織全体で従業員のワークライフバランスを支援できる意識改革のための予算措置が必要不可欠だと考えます。	この様な取組を行っている企業に対し、奈良市から分かりやすい方法で評価を与えて欲しいと思います。 奈良市が認める「くるみんマーク」の様なものがあれば、これから働く場所を選ぶ人にとっても分かりやすいと思います。企業側にとっても、ある一定のレベルを達成しているとの評価を一般にも公表できる形態をとる事が望ましいと思います。	企業の働き方を変えるためには、何よりも経営者は管理職の意識改革が不可欠です。とはいえ、意識を変えるための研修は何度も実施する必要があるため、予算・回数を増やして取り組んでもらいたい。	—
意見等に対する対応状況	—	子ども・子育て会議の意見等を踏まえ、指標について見直しを行う。平成29年度からは、市内の企業を対象に、ワークライフバランスの啓発および研修会を開催する等、実務的な取組みをサポートする事業を指標とする予定。	市独自の認定制度の予定はないが、具体的な改善策や取組内容、取組後の社内の状況や役員からのコメントなど、参加企業ごとのWLBに関する取組について総括し、webサイトやFacebookに掲載して情報発信している。データを各参加企業に提供し、社内での啓発にも活用していただいている。	企業の意識改革を促進するため継続的にセミナーを実施している。集合セミナーでは、働きがいのある職場づくりの重要性や現状の課題把握を行った。また個別訪問では、企業からの要望に対し、次世代リーダー向けのセミナー実施や有給休暇を取りやすい職場づくりに向けたアドバイスなど、企業ごとの課題に対しフォローアップを実施した。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	—	—	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	110	事業名	通学路整備事業	部名	建設部	課名	道路建設課
事業内容	児童・生徒が安全で安心して通園・通学できるよう歩道の整備及び防護柵、路面標示等の安全施設を整備します。			指標	対策箇所数	平成26年度実績値	53
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	(繰越分 39,487) 77,187 千円	(予算)	(繰越分 5,919) 102,864 千円	(予算)	(繰越分 46,804) 77,204 千円	(予算)	(繰越分 24,000) 65,400 千円	(予算)	(繰越分 25,328) 76,328 千円
	(決算)	(繰越分 39,486) 69,115 千円	(決算)	(繰越分 5,918) 52,408 千円	(決算)	(繰越分 46,804) 49,580 千円	(決算)	(繰越分24,000) 26,986 千円	(決算)	(繰越分 21,751) 33,590 千円
目標値と実績値	(目標)	73	(目標)	61	(目標)	39	(目標)	38	(目標)	34
	(実績)	60	(実績)	59	(実績)	50	(実績)	43	(実績)	14
取り組み内容・成果等	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所73か所の内、60か所の対策を実施した。平成28～31年度までの目標値については現在、教育総務課において通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の現場確認をおこなっており、その取りまとめが完了後、箇所数を目標として設定することができるため、今は記入できない。	奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校区をA～Dの4ブロックに分け、平成27年度のA・Bブロックの小学校区の合同点検により確認した、要対策箇所61か所の内、59か所の対策を実施した。残る2か所についても来年度に実施予定である。	奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校区をA～Dの4ブロックに分け、平成28年度のC・Dブロックの小学校区の合同点検により確認した、要対策箇所39か所の内、38か所及びH28年度でできなかった、2か所の対策を実施した。H29年度に出来なかった、残る1か所についても、引き続き実施予定である。	奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校区をA～Dの4ブロックに分け、平成29年度のA・Bブロックの小学校区の合同点検により確認した、要対策箇所を含む49か所の内、43か所の対策を実施した。緊急合同点検の残る2か所についても来年度以降も継続して実施予定である。	奈良市通学路交通安全プログラムに基づき、小学校区をA～Dの4ブロックに分け、平成30年度のC・Bブロックの小学校区の合同点検により確認した、要対策箇所を含む34か所の内、14か所の対策を実施した。令和元年度に出来なかった箇所については引き続き実施予定である。※対策箇所数が平成30年度の43件から14件に減少していますが、これは通学路として歩道を2カ所新設したことに伴い、他のグリーンベルトやガードレール設置箇所が繰り越しとなったためです。なお、要対策箇所を含む34か所の内、令和元年度に出来なかった箇所については引き続き実施予定です。					
取り組みの方向性(課題・改善点等)	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り13か所について早期に対策を実施する。また、平成27年度策定予定の通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所についても対策を実施する。	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り13か所については、今年度より継続的に着手しております。また、奈良市通学路交通安全プログラムに基づく、C・Dブロックの小学校区の合同点検により確認した、平成29年度の要対策箇所39か所の対策についても随時実施する。	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り13か所については、今年度10か所の対策が完了し、残り3か所についても引き続き着手していきます。また、奈良市通学路交通安全プログラムに基づくA・Bブロックの小学校区の合同点検により確認した、平成30年度の要対策箇所38か所の対策についても随時実施する。	通学路の緊急合同点検に基づき、要対策箇所の残り3か所、及び昨年度実施できなかった奈良市通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の残り6か所についても、継続して対策を実施する。	昨年度実施できなかった奈良市通学路交通安全プログラムに基づく要対策箇所の残り20か所についても、継続して対策を実施する。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	B
子ども・子育て会議における意見等	・通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。子ども会議からの提案も活かしながら、進めていきたい。 ・早急の整備実施が必要なので、今後も継続してほしい。	・予算をしっかりと消化し、早期に実施してほしい。	—	キッズゾーンの整備も合わせて行っていく必要があると思います。 歩道のない通学路が存在し、また、交通量も多く、いつも不安を感じています。担当課の評価は「A」が並んでいますが、こうした問題をどの様にとらえているのでしょうか。何かがあってから変わる事はよくありますが、危険を察知して前もって行動できる事が少ない様に思っています。	—
意見等に対する対応状況	・子ども達の意見が反映できるよう通学路交通安全プログラムに基づき、学校長・自治会長・PTA代表及び教育総務課と合同点検し現場を確認している。 ・来年度も事業を継続し、安全確保のために引き続き通学路の整備を推進する。	・当初予算のうち工事費については、順調に消化できたが、用地買収に伴う交渉及び補償に不測の時間を要し、公有財産購入費等を繰越した。ご指摘どおり、工事だけではなく速やかに用地を買収するために用地交渉も早期に着手する。	—	・キッズゾーンについては、奈良市では現在無いと認識しています。通学路の歩道の確保についてですが道路の幅員が不足していることなど早急に整備できない場合もございます。現在は、通学路交通安全プログラムに基づき、学校長・自治会長・PTA代表・警察・教育総務課と共に新たに危険が指摘された箇所を現場で確認して通学路の安全性の向上を目指して整備を進めています。	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課 評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	C	C	C	C	C
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	C	C	C	C	C

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	111	事業名	公園管理運営	部名	都市整備部	課名	公園緑地課
事業内容	身近な自然とのふれあいの場所、防災空間、良好な風致・景観を備えた地域の形成等、多くの機能を有している公園・緑地の維持管理を行います。			指標	管理する公園などの数	平成26年度実績値	688
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 193,995 千円	(決算) 192,118 千円	(予算) 180,210 千円	(決算) 176,265 千円	(予算) 186,809 千円	(決算) 184,757 千円	(予算) 222,259 千円	(決算) 221,216 千円	(予算) 227,960 千円
目標値と実績値	(目標) 688	(実績) 688	(目標) 688	(実績) 708	(目標) 708	(実績) 710	(目標) 708	(実績) 707	(目標) 708	(実績) 717
	公園の安全・安心の確保を図るため、除草・剪定による都市公園や緑地の維持管理及び遊具の改修や安全点検に努める。		公園・緑地等を安全・安心で快適な状態に保つために、除草や樹木の剪定及び遊具の安全点検・改修など行い維持管理に努めた。		公園の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木剪定撤去による都市公園の維持管理及び遊具の改修や安全点検に努めた。		公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び遊具の修繕や日常点検に努めた。		公園・緑地等の安全・安心の確保を図るため、清掃・除草・樹木の剪定撤去による維持管理及び遊具の修繕や日常点検に努めた。	
取り組みの方向性(課題・改善点等)	公園施設の状況を的確に把握し、安全性の向上に努める。日ごろからの安全点検で遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。また、更なる公園の遊具の安全確保を強化するためにも、地域住民とともに安全意識の向上に努める。		年々管理する公園数が増加することから、維持管理するために必要な財源を確保する必要がある。日ごろからの安全点検で遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指して、地域住民とともに安全意識の向上に努める。		公園施設の状況を的確に把握し、地域住民とともに安全性の向上に努めて、日ごろの安全点検で遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。		公園施設の日常点検及び地域住民からの要望や情報等により公園施設の状況を的確に把握し、安全性の向上に努め、地域住民とともに遊具の事故や発生しない安全な公園施設を目指す。また、予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。		公園施設の日常点検及び地域住民からの要望や情報等により公園施設の状況を迅速かつ的確に把握し、安全性の向上に努める。また地域住民とともに遊具の事故が発生しない安全な公園施設を目指す。さらに予算の都合上、十分な対応ができないことのないように、予算の確保や公園の遊具等の安全確保に努める。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

担当課評価	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
	子ども・子育て会議における意見等	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<p>・通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。子ども会議からの提案も活かしながら、進めていただきたい。</p> <p>・老朽化した遊具での事故は、信頼を失い、利用者を減らす原因となるので、安全の確保に努めてほしい。</p>	<p>・児童公園では草刈りが年2回しか行われず(以前は3回)、草が伸び放題となっている期間が長く、公園としての体をなしていない。保育所などでは、子どものお散歩コースとして活用しているところもあり、最低でも年3回は必要と考える。</p> <p>・園・学校の時間外の子どもの居場所づくりは大切な問題。子どもが安全に外で遊べる場所が不足していると思います。遊具等の維持管理に費用がかかるのならば、一定数撤去しても良いとも思えます。ただの広場であっても子どもたちは自由な発想で遊びますから、安全に遊べる広い場所を確保して頂ければと思います。</p>	<p>草刈りが年3回から2回に減ってしまったのは、子どもの居場所作り、防犯上も含めて大変問題があると思います。最近、草刈りが出来ない庭や場所に、レンガや小石を敷き詰めたり、ヒメイワダレンソウの様な、草刈りの要らないグリーンカーパーが存在しています。環境整備は、草刈りの方法だけではないと思います。新しい方法も含めて検討する必要性を感じます。</p> <p>他府県から移ってきた方に、よく「奈良は子どもが遊べる公園が少ない」といわれる。実際、公園はあるが不審者がでると言う噂あったり、せつかく広い敷地があるのに鍵がかかったままであったりで使えないなどの声を聞く。高価な遊具を置く必要はないが、子どもたちを安心して遊ばせることのできる場所があることも、過ごしやすい街づくりに必要な条件ではないか。ただ、犬の糞の始末をしないとか、マナーの悪い人は多いと想像がつくので、利用については、厳しいルール作りが必要かと思う。</p> <p>奈良旧市街付近に子供を安心して遊ばせることのできる公園が少ないです。公園そのものが少ないのと、遊具がなかったり、メンテナンスがされていない状況です。</p>	<p>年数回草刈り作業をして頂き、その後2週間程度は大変美しくなりますが、夏場は特にすぐに雑草が生えて遊びづらくなる状態です。草の中に踏み入って遊んでいる様子を目にします。清浄回数を増やして頂ければ、もっと多くの子どもや地域の方が利用しやすく、安全・安心のコミュニティとしての役割を充実させるのではないのでしょうか。</p>	

意見等に対する対応状況	供用後、相当の年数を経過した公園も多くあり、特に遊具における安全面の低下を招くことがないように財政的な対応も含めて安全の確保に努める。	除草については以前のような年3回の実施は、予算上厳しい。公園は子どもたちの健全育成を図るために設置しています。安全に公園を利用していただけるよう維持管理に努める。	厳しい予算の中で除草については年2回の対応しかできていない状況であるが、地元グリーンサポートさんや公園ボランティアさんのご協力も得ながら公園の維持管理に努めています。また、限られた財源を工夫しながら効果的に投資し、市民の皆様ニーズに応えられるように公園整備に努めています。 奈良市の管理する都市公園は大小合わせて570箇所あり、市民の皆様が安全に公園を利用していただけるよう奈良市都市公園条例を定め、維持管理に努めているところであるが、マナーの悪い方については地域の皆様と相談しながら、看板設置等の注意喚起を実施しています。 奈良市の管理する公園の遊具については、国の補助金を活用して損傷の激しいものから順次入替えを実施しています。また、予算の範囲内で遊具の修繕対応を実施しています。今後も市民の皆様が安全・安心して遊べる遊具の設置に努めます。	除草については、年2回の対応をしているところですが、予算上これ以上増やすことは厳しい状況である。その中でも地元グリーンサポートさんや公園ボランティアさんのご協力も得ながら、市民の皆さまに安全・安心して公園を利用していただけるよう公園の維持管理に努めています。	-
-------------	---	---	--	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	B	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	112	事業名	公園整備事業	部名	都市整備部	課名	公園緑地課
事業内容	都市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。			指標	公園施設長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの施設について更新した遊具数	平成26年度実績値	40
				量の見込みと確保方策(事業計画第5章)対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
	予算・決算額	(予算) 35,052 千円	(予算) 40,146 千円	(予算) 62,146 千円 (繰越分 40,146)	(予算) 39,057 千円 (繰越分 6,300)	(予算) 46,321 千円 (繰越分 9,633)	(決算) 35,052 千円	(決算) 0 千円	(決算) 55,408 千円 (繰越分 40,146)	(決算) 27,483 千円 (繰越分 4,990)
目標値と実績値	(目標) 3	(目標) 8	(目標) 16	(目標) 20	(目標) 20	(実績) 3	(実績) 0	(実績) 46	(実績) 24	(実績) 72
	(実績) 3	(実績) 0	(実績) 46	(実績) 24	(実績) 72	取り組み内容・成果等 公園長寿命化計画策定業務を完了した。 公園長寿命化計画にもとづき遊具35基更新を計画したが、地元との協議に不足の日数を要したため、次年度に繰越となり平成29年度早期に完了する予定。 平成28年度繰越分について38基の遊具の更新を完了した。平成29年度現年分について8基の遊具の更新を完了した。引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。 平成29年度繰越分について11基の遊具の更新を完了した。平成30年度現年分について13基の遊具の更新を完了した。引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。 平成30年度繰越分について23基の遊具の更新を完了した。令和元年度現年分について49基の遊具の更新を完了した。引き続き、公園施設長寿命化計画に基づき老朽化した遊具の更新を実施する。※指標の実績が平成30年度24件から3倍の72件となっていますが、令和30年度と比較し、単体遊具が多かったため数が増えています。30年度は複合遊具が主となっていました。				
取り組みの方向性(課題・改善点等)	長寿命化計画に基づき危険度判定Dの公園施設について順次改修を行っていく。	長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの公園施設について順次改修を行っていく。	長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの遊具について順次改修を行っていく。	長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの遊具について順次改修を行っていく。	長寿命化計画に基づき危険度判定C、Dの遊具について順次改修を行っていく。					

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	<ul style="list-style-type: none"> ・通学路や公園については、子ども会議でも多くのニーズがあった。子ども会議からの提案も活かしながら、進めていきたい。 ・安全点検は、実際に使用している子どもの保護者にも協力を要請し、どの公園でどんな改修が必要かを早期に把握できるような取り組みが大切かと思われる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園の遊具改修や、施設整備等は、子どもの遊び場を確保するためにも非常に重要な取り組みです。ぜひ、前倒しですべての施設を早期に改修してください。 ・公園利用者への告知はしているのだろうか。利用者との協働が必要では。 ・園・学校の時間外の子どもの居場所づくりは大切な問題。子どもが安全に外で遊べる場所が不足していると思います。遊具等の維持管理に費用がかかるのならば、一定数撤去しても良いとも思えます。ただの広場であっても子どもたちは自由な発想で遊びますから、安全に遊べる広い場所を確保して頂ければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園を子どもの居場所と位置付けると非常に重要で確保が必要になる。そこにリスクがあると安心して遊ぶことができない。リスクがあるならば早急に改修、撤収すべきである。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「市公園の経年劣化による遊具等の公園施設の施設の改修を行います。」 ・子供達の遊び場が少ないので、公園でボール遊びもできるようにして欲しいという「子ども会議」での提案がありました。どのように検討されているのでしょうか？ ・公園の遊具等の管理をされていますが、遊具については子供の遊具だけでなく高齢者の健康増進用遊具の設置によって、高齢者が公園で遊ぶ子供たちの安心安全の見守りができるので、地域住民も公園整備にも協力をえることができる。 今はどこの児童公園も遊具が撤去され、ボール遊びが禁止されて、子どもたちや子育て家庭の安全な居場所になっているとは言えません。子どもだけのものではなく、地域の誰もが交流して、活用できる場になるような、新しい発想の公園があちこちできれば、地域の活性化にもつながり、子どもにやさしいまちになるのではと思います。 	—

意見等に対する対応状況	<p>子どもの保護者や自治会からの情報提供と長寿命化計画に基づき調査した結果を照らし合わせ危険度判定Dの公園施設について順次改修を行っていく。</p>	<p>長寿命化計画に基づき順次改修を行っています。遊具等の改修時は事前に地元自治会と調整を行い実施しています。その際に利用頻度の低い遊具等は改修を行わず撤去することも検討します。</p>	<p>公園は子どもたちの健全育成を図るために設置しています。安全・安心して公園の遊具で遊んでいただけるよう長寿命化計画に基づき順次改修を実施しています。また、公園施設日常点検も行いながら、リスクの高い公園施設の把握に努め、修繕及び撤去の対応を検討します。</p>	<p>公園でのボール遊びについては、ボール遊びができる公園として地域の皆さんの理解が得られるよう地域の自治会・子どもたち・市が一緒にルール作りを進めていくことが必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊具の設置については、長寿命化事業による遊具の更新を実施している。しかしながら、地域住民との調整が必要であるが、既存遊具とは異なる健康遊具の設置も可能であるので、利用者ニーズの把握に努めながら健康増進等を図れる公園の整備を進めます。 ・公園で安全・安心して遊んでいただけるよう遊具の日常点検等を実施し、遊具の修繕等に努めています。また、長寿命化計画に基づき、順次改修を行っています。地元自治会とも調整を行いながら、利用頻度が低い遊具等は改修を行わず、撤去している場合もあります。 ・平成30年度奈良市子ども会議の提案については、新しい公園の在り方を考えることから、現在、プロジェクトチームを作り、2～3ヶ月に一度「まちの食卓」というイベントを開催しています。イベント時限定ではありませんが、遊具を置いたり、キッチンカーを呼ぶ等、子ども会議で出た提案も取り入れながら、公園の中央に大きな食卓を置いて小さい子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まれる環境を作り、公園に対する関心を深めてもらい、これからの公園の使い方や過ごし方について意見を出し合えるような新しい取組みを試験的に始めます。 	-
-------------	---	---	---	---	---

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	B	B	B	B	B
	子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	B	C	B	B	B

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	113	事業名	公共賃貸住宅における多子世帯向けの優先入居制度の活用	部名	都市整備部	課名	住宅課
事業内容	市営住宅の3DK若しくは3LDKの空家募集において、18歳未満の児童が3人以上いる世帯（多子世帯）に対する優先入居制度を実施します。			指標	多子世帯向け住宅の新規募集件数（4件）	平成26年度実績値	1
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			

■事業の取組状況

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度	
予算・決算額	(予算)	— 千円	(予算)	10,000 千円						
	(決算)	— 千円	(決算)	9,526 千円						
目標値と実績値	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	—	(目標)	4
	(実績)	1	(実績)	1	(実績)	0	(実績)	1	(実績)	4
取り組み内容・成果等	多子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		多子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		多子世帯向けとして平成29年度は募集していない。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		多子世帯向けとして1件空家募集し、1件入居した。予算・決算額については、一般向け住宅及び特定目的住宅の空家修繕費に含まれるため、多子世帯向け住宅として個別で計上していない。空家募集については、過去の応募状況等を参考に、多子世帯向けを含めた特定目的住宅の募集戸数をその都度検討するため、目標値は定めていない。		多子世帯向けとして4件空家募集し、2件入居した。	
取り組みの方向性（課題・改善点等）	今後も現行の取り組み方針を継続する。		今後も現行の取り組み方針を継続する。		今後も現行の取り組み方針を継続する。		今後も現行の取り組み方針を継続する。		今後も現行の取り組み方針を継続する。	

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・空家募集の広報活動を強化し、より多くの方々に知ってもらえるよう、引き続き取り進めてほしい。	・必要のある世帯に対して、こういった制度があることがどれくらい周知されているのかという点があると思います。	—	—	—
意見等に対する対応状況	・既存のしみんだよりやホームページ・子育て世帯向け冊子等による広報に加えて、さらなる広報活動を検討し、今後も現行の取り組みを継続する。	より充実した事業となるよう、福祉部局等他課とも連携しながら周知に努めます。	—	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	A	A	A	A	A
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン 事業評価シート

■基本情報

事業No	114	事業名	公共賃貸住宅における子育て世帯向けの優先入居制度の活用	部名	都市整備部	課名	住宅課
事業内容	市営住宅の空家募集において、同居親族に小学校就学前の児童がいる世帯（子育て世帯）に対する優先入居制度を実施します。			指標	子育て世帯向け住宅の新規募集件数（6件）	平成26年度実績値	20
				量の見込みと確保方策（事業計画第5章）対象事業			該当なし

■事業の取組状況

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算・決算額	(予算) 26,000 千円	(予算) 15,600 千円	(予算) 13,000 千円	(予算) 13,000 千円	(予算) 7,800 千円
	(決算) 25,429 千円	(決算) 15,015 千円	(決算) 12,858 千円	(決算) 12,884 千円	(決算) 8,751 千円
目標値と実績値	(目標) 20	(目標) 12	(目標) 10	(目標) 10	(目標) 6
	(実績) 22	(実績) 12	(実績) 11	(実績) 11	(実績) 9
取り組み内容・成果等	子育て世帯向けとして22件空家募集し、20件入居した。	子育て世帯向けとして12件空家募集し、12件入居した。	子育て世帯向けとして11件空家募集し、11件入居した。	子育て世帯向けとして11件空家募集し、9件入居した。	子育て世帯向けとして9件空家募集し、8件入居した。
取り組みの方向性（課題・改善点等）	22件中2件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後は、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。	12件中3件については、当該募集月では応募がなく、次回以降の募集等で入居した。今後は、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。	11件中11件全てが入居した。今後も子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。	11件中2件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後も、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。	9件中1件については、募集したにも関わらず応募がなかった。今後も、子育て世帯の需要をより見極め、募集住宅を選定する。

■事業の進捗状況に対する担当課評価及び奈良市子ども・子育て会議における意見等

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
担当課評価	B	B	B	B	B
子ども・子育て会議における意見等	・空家募集の広報活動を強化し、より多くの方々に知ってもらえるよう、引き続き取り進めてほしい。 ・民間賃貸住宅の活用による家賃補助制度への転換を検討すべきではないか。住居費の負担は大きい。出生率のアップや人口増にもつながるのではないかと。	・需要のある世帯に対して、こういった制度があることがどれくらい周知されているのかという点があると思えます。 ・親の通勤、子の通学等の関係から引越までして生活圏を変えようとするにはマイナス面も多く使い勝手が悪い。他市町村のように民間の賃貸住宅も活用し思い切って家賃補助制度への転換を検討すべき。住居費の負担は大きい。出生率のアップや人口増にもつながり、将来的には税収増につながられるのでは。本計画、本条例の理念にも合致し、子育てしやすいまち奈良市のシンボリックな事業となる可能性があると考えます。	子育てしやすい町 奈良をアピールするには、より良い住宅環境を求める子育て世代に積極的に知らせる必要がある事業です。 今あるものを、積極的に活用でき、宣伝もしやすい事業ではないでしょうか。今後は、内容、数ともに充実させ、積極的に活動を行って欲しいです。	—	—
意見等に対する対応状況	・既存のしみんだよりやホームページ・子育て世帯向け冊子等による広報に加えて、さらなる広報活動を検討し、今後も現行の取り組みを継続する。 ・民間賃貸住宅の活用による家賃補助制度への転換を検討する。	現行の事業を継続しつつ、民間の賃貸住宅の活用については、奈良県が補助する特定優良賃貸住宅や、平成29年度から開始された「新たな住宅セーフティネット」等についても福祉部局と連携して周知します。	既存のしみんだよりやホームページ・子育て世帯向け冊子等による広報に加えて、さらなる積極的な広報活動を検討し、今後も現行の取り組みを継続します。	—	—

■奈良市子どもにやさしいまちづくり条例第11条第2項の規定に対する担当課評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
子ども及びその関係者に対して適切な情報を提供しましたか	A	A	A	A	A
子どもが意見表明や参加する機会を設けるよう努めましたか	—	—	—	—	—

令和2年度補正予算により追加実施した子ども・子育て関連の主な事業

No	担当課	事業名	補正月	補正額 (円)	事業内容	第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画 関連事業	
						No	事業名
1	子ども育成課	地域子育て支援拠点への消毒液等消耗品購入経費	5月	1,800,000	消毒液やハンドソープ等の感染防止用消耗品・備品を購入し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る	55	地域子育て支援拠点事業
2	子ども育成課	ファミリーサポートセンターへの消毒液等消耗品購入経費及び利用料助成費	5月	3,600,000	新型コロナウイルス感染症対策に伴う小学校の臨時休校等により子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業）を利用する場合、利用料相当額を子どもの預りを行いたい会員に助成	101	ファミリー・サポート・センター事業
3	子ども育成課	児童扶養手当受給世帯に対する臨時特別給付金 （1万円の臨時特別給付金）	5月	40,000,000	新型コロナウイルス感染症の発生による学校等の臨時休業等に伴い、特に影響を受けやすいひとり親家庭等に対する緊急的な支援として、児童扶養手当受給者に対して1万円の給付金を支給	—	—
4	子ども育成課	児童手当受給世帯に対する臨時特別給付金 （1万円の臨時特別給付金）	5月	381,000,000	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の一つとして、児童手当（本則給付）を受給する世帯（0歳～中学生のいる世帯）に対し、対象児童1人あたり1万円の給付金を支給	—	—
5	保育所・幼稚園課	保育環境改善事業補助経費 （新型コロナウイルス感染症対策）	5月	25,146,000	消毒液等の衛生用品や感染防止用備品等購入のための補助金を民間園へ交付	—	—
6	保育総務課	公立幼稚園への消毒液等消耗品等購入経費	5月	4,800,000	消毒液、非接触型体温計、密を避けるために必要な物品など園で必要な衛生消耗品を購入	—	—
7	保育総務課	公立保育所・こども園への消毒液等消耗品購入経費	5月	7,200,000	消毒液、非接触型体温計、密を避けるために必要な物品など園で必要な衛生消耗品を購入	—	—
8	学校教育課	GIGAスクール構想 「児童生徒1人1台端末の整備事業」	6月	162,998,000	1人1台タブレット端末整備（22,967台）。ウィズコロナ、ポストコロナを見据えた環境を実現。	19	学校ICTの推進
9	保育所・幼稚園課	保育所等利用者負担額還付支払経費 （新型コロナウイルス感染症対策のための利用者負担額還付）	6月	26,800,000	令和2年3月から6月までの期間について、保育所等を利用する保護者に対し、登園を自粛した日数分の利用者負担額を日割り計算することで、家庭保育への協力をお願いし、保育所等の負担軽減を図る。	—	—
10	学校教育課	GIGAスクール構想 「児童生徒1人1台端末の整備事業」	7月	155,234,000	インターネット接続環境の抜本的な改善の実現 ・接続不良の改善 ・速度回線低下の改善 ・ICTを活用した環境改善 ・ICT機器を活用した個に応じた学びの支援	19	学校ICTの推進
11	教育施設課	小中学校施設維持補修経費 （換気扇・洋式トイレ蓋取付）	7月	41,850,000	教室等の換気を行うための機器（換気扇・扇風機）の整備・改修を行い、換気効率の向上を図る。	—	—
12	教育総務課	遠足時におけるバスの密集対策事業 （小中学校）	7月	40,000,000	遠足において貸切バスを利用する場合に、バス車内での感染拡大防止対策として、密集状態を回避できるよう、追加で手配するバスの経費を支援する。	—	—
13	子ども育成課	ひとり親世帯臨時特別給付金	7月	415,703,000	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を一人で担う低所得のひとり親世帯に特に大きな困難が心身に生じていることを踏まえ、こうした世帯の子育て負担の増加や収入の減少に対する支援を行うため、臨時特別給付金を支給	—	—

No	担当課	事業名	補正月	補正額 (円)	事業内容	第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画 関連事業	
						No	事業名
14	子ども政策課	奈良市新生児子育て応援特別給付金事業	7月	232,000,000	新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、新生児を抱える子育て世帯の経済的負担軽減のため、4月28日以降に出生した奈良市の新生児の保護者に対し、新生児1人あたり10万円の給付金を支給	—	—
15	保育所・幼稚園課	教育・保育従事者への慰労（商品券配付事業）	7月	11,550,000	新型コロナウイルス流行下において、日々感染予防対策を徹底しつつ民間教育・保育施設で従事した保育士等への慰労として、子育て世帯への生活支援のために発行した「プレミアム付き商品券」と同じ商品券五千円分を配付する。	—	—
16	保育総務課	教育・保育従事者への慰労（商品券配付事業）	7月	5,500,000	新型コロナウイルス流行下において、日々感染予防対策を徹底しつつ保育施設で従事した保育士等への慰労として、子育て世帯への生活支援のために発行した「プレミアム付き商品券」と同じ商品券五千円分を配付する。	—	—
17	保育総務課	遠足時におけるバスの密集対策	7月	8,030,000	遠足で貸切バスを利用する場合に、バス車内での感染拡大防止対策として、密集状態を回避できるよう、追加で手配するバスの経費を支援	—	—
18	保育総務課	園舎の換気扇、扇風機の整備	7月	35,943,000	換気を行うための機器（換気扇・扇風機）の整備・改修を行い、換気効率の向上を図る	—	—
19	保育総務課	園における遊具等感染防止対策	7月	66,365,000	密を避けるため昼寝時に使用する子供用簡易ベッド、空間を仕切るためのパーテーションを購入。また、消毒が可能な室内遊具及び屋外での活動を支援するためのメッシュテント等も購入し、感染防止に努める。	—	—
20	保健給食課	学校給食衛生対策事業 (給食トレイ、消毒保管機等の購入)	7月	57,871,000	個人用トレイ未設置校（中学校3校、小学校41校）に対し、学校給食配膳時に直接食器等に触れる機会を減少させるため、給食用トレイ、食器盆等を購入する。 また、導入に伴い必要になる収納機器（消毒保管機）を配備する。	24	中学校給食実施事業
21	母子保健課	妊婦のPCR検査費用の補助	7月	46,200,000	新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、妊婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児の健康について強い不安を抱えて生活している。 そのため、不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に分娩前にPCR検査を受けるための費用を補助する。	43	妊婦健康診査事業
22	都市政策課	タクシー利用割引券の配布（妊婦の外出支援）	7月	12,500,000	妊婦の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券（500円割引券を10枚）を配布し、妊婦の外出を支援する。対象者：2,300人	—	—
23	地域教育課	放課後児童クラブ従事者への慰労 (商品券配布事業)	7月	5,500,000	緊急事態宣言時においても保育施設等で仕事に従事したバンビーホーム支援員等への慰労として、子育て世帯への生活支援のために発行した「プレミアム付商品券」と同じ商品券5,000円分を配付。	25	放課後児童健全育成事業
24	一条高等学校	1人1台端末の実現（一条高等学校）	9月	70,000,000	既設のWi-Fi環境による生徒のスマートフォンを活用した授業を行っているが、授業時での図形・画像活用や家庭学習における映像教材の使用、また臨時休業時の双方向オンライン授業への対応など、現在のICT環境からさらに発展させていくため、全校生徒に1人1台の端末を整備する。配備数：全校生徒分1,200台	19	学校ICTの推進
25	学校教育課	GIGAスクール構想 「児童生徒1人1台端末の整備事業」	9月	33,703,000	・オンライン英会話環境の整備（1人1台ヘッドセットマイク配備） ・学校から保護者への情報提供機能の充実 ・平城西中学校区統合に関連したGIGAスクール対応経費	19	学校ICTの推進
26	教育支援・相談課	Webを活用した教育相談体制の充実	9月	2,160,000	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、教育センターへの来所や、対面による教育相談に不安を感じる相談者に対して、カウンセラーを増員し、Webを活用した教育相談体制を充実させる。 ※現状：4人⇒増員後：6人	31	教育相談業務の充実
27	教育支援・相談課	スクールカウンセラーの派遣回数増	9月	3,691,000	新型コロナウイルス感染症に対する不安や長期休業等による心理的ストレスへの心のケアとして、スクールカウンセラーの派遣回数を増やし児童等への支援体制を整える。小・中学校：各校2回追加/年 高校：8回追加/年	31	教育相談業務の充実
28	教育支援・相談課	適応指導教室「HOP」の拡大	9月	57,640,000	不登校児童生徒数は増加傾向にあり、教育センターでの適応指導教室の過密を避けるため、旧幼稚園舎（鼓阪北幼稚園）をHOPの分教室として改修・整備し、個に応じたサポートや心のケアを充実させる。	32	特別支援教育推進事業

No	担当課	事業名	補正月	補正額 (円)	事業内容	第一期奈良市子ども・子育て支援事業計画 関連事業	
						No	事業名
29	教育総務課	学校保健特別対策事業費補助金 (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)	9月	95,000,000	学校における感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学びの保障が両立できるよう消毒液等の衛生用品及び家庭学習用教材等の購入を行う。	—	—
30	子育て相談課	子育て短期支援事業 (新型コロナウイルス感染症対策預かり支援)	9月	2,304,000	保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院療養が必要となり、同居する子供の養育を親族等が行うことが困難である場合に、市施設を利用して一時的に子供を預かる「預かり支援」及び自宅を訪問し見守る「在宅支援」を行う。	67	子育て短期支援事業
31	子ども育成課	フードバンクセンター整備事業 (食品提供による子育て世帯支援)	9月	5,000,000	市民や事業者から余剰食品の提供を募り、これを必要とする家庭に冬休みや春休みに提供することにより、ひとり親家庭等、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が大きい子育て世帯を支援する。 フードバンクセンターを設置し、食品の集積・仕分け・管理等の拠点として活用するとともに、余剰食品の提供・受取のマッチングを行う。	—	—
32	子ども育成課	フードバンク事業 (食品提供による子育て世帯支援)	9月	8,000,000		—	—
33	地域教育課	バンビーホーム等における感染拡大防止	9月	42,852,000	子ども用マスクや消毒液、空気清浄機等の感染拡大防止用消耗品等を購入し、各施設に配布。※民設5施設へは補助金として交付。	25	放課後児童健全育成事業
34	保育所・幼稚園課	保育環境改善事業補助経費 (新型コロナウイルス感染症対策)	9月	38,000,000	消毒液等の衛生用品や感染防止用備品等購入のための補助金を民間園へ交付	—	—
35	保育総務課	公立園における感染拡大防止	9月	12,000,000	消毒液等の衛生用品や感染防止用備品等を購入	—	—
36	保健給食課	学校再開に伴う感染症対策 (非接触体温計の購入)	9月	9,593,000	学校における感染症対策を徹底しながら、児童及び生徒の学びの保障が両立できるよう非接触型体温計等の購入を行う。	—	—
37	母子保健課	1歳7か月児健康診査	9月	15,803,000	令和2年10月以降に実施する1歳7か月児及び3歳6か月児健康診査を、集団健診から医療機関等における個別健診へ切り替える。	49	1歳7か月児健診、1歳7か月児歯科健診
38	母子保健課	3歳6か月児健康診査	9月	16,205,000	令和2年10月以降に実施する1歳7か月児及び3歳6か月児健康診査を、集団健診から医療機関等における個別健診へ切り替える。	50	3歳6か月児健診、3歳6か月児歯科健診
39	地域教育課	放課後児童健全育成事業補助	9月	3,517,000	小学校の臨時休業期間において、放課後児童クラブの特別開所及び閉所期間に係る利用料を免除した民間事業者に対し、必要経費を補助。	25	放課後児童健全育成事業
40	教育総務課	学校保健特別対策事業費補助金 (学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業)追加分	12月	94,000,000	市立小・中・高等学校での感染拡大防止に向けて、消毒液やハンドソープ等の衛生用品や除菌作業用品、感染症対策のための備品等を整備	—	—
41	子ども育成課	支援対象児童等見守り強化事業	12月	5,000,000	学校の休業や外出自粛により子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっているため、児童の自宅を訪問し、食事の提供や状況把握を行う「子ども食堂」等の民間団体に対し、経費を補助。	—	—

令和 2 年度補正予算により追加実施した
子ども・子育て関連の主な事業（抜粋）

(No14) 奈良市新生児子育て応援特別給付金事業 2億3,200万円

新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、新生児を抱える子育て世帯の経済的負担軽減のため、国の定額給付金の基準日を過ぎて生まれた新生児を対象に、1人当たり10万円の臨時特別給付金を支給。

支給対象児：令和2年4月28日から令和3年3月31日までの間に生まれ、奈良市に住民登録のある子（約2,300人見込み）

受給対象者：支給対象児の保護者で、令和2年4月27日時点で奈良市に住民登録があり、申請日まで引き続き住民登録がある方
(担当課：子ども政策課) 7月補正

(No15、16) 教育・保育従事者への慰労（商品券配付事業）1,705万円

新型コロナウイルス流行下において、日々感染予防対策を徹底しつつ教育・保育施設で従事した保育士等への慰労の意として商品券を配付。※子育て世帯への生活支援のために発行した「プレミアム付商品券」を一人当たり5,000円分配布。

(担当課：保育総務課、保育所・幼稚園課) 7月補正

(No19) 園における遊具等感染防止対策 6,636万5千円

密を避けるため昼寝時に使用する**子供用簡易ベッド**、空間を仕切るための**パーティション**を購入する。

また、消毒が可能な**室内遊具**及び屋外での活動を支援するための**メッシュテント**等も購入し、感染防止に努める。

(担当課：保育総務課) 7月補正

(No21) 妊婦のPCR検査費用の補助 4,620万円

新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、妊婦は日常生活等が制約され、自身のみならず胎児の健康について強い不安を抱えて生活している。そのため、不安を抱える妊婦がかかりつけ産婦人科医と相談し、本人が希望する場合に分娩前にPCR検査を受けるための費用を補助する。

補助額：上限2万円（1回のみ）

(担当課：母子保健課) 7月補正

(No22) タクシー利用割引券の配布（妊婦の外出支援） 1,250万円

妊婦の医療機関の受診や生活必需品等の購入時における個別移動手段を確保するため、タクシー利用割引券（500円割引券を10枚）を配布し、妊婦の外出を支援する。

対象者：2,300人

(担当課：都市政策課) 7月補正

(No30) 子どもの預かり支援 230万4千円

保護者が新型コロナウイルス感染症に罹患し入院療養が必要となり、同居する子供の養育を親族等が行うことが困難である場合に、市施設を利用して一時的に子供を預かる「預かり支援」及び自宅を訪問し見守る「在宅支援」を行う。

預かり支援：原則小学生以下（ただし、世帯状況に応じて対応）

在宅支援：原則中学生以上（ただし、小学4年生以上で自宅にて生活できる者も含む。）

（担当課：子育て相談課） 9月補正

(No31、32) 食品提供による子育て世帯支援 1,300万円

市民や事業者から余剰食品の提供を募り、これを必要とする家庭に冬休みや春休みに提供することにより、ひとり親家庭等、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響が大きい子育て世帯を支援。

フードバンクセンターを設置し、食品の集積・仕分け・管理等の拠点として活用するとともに、余剰食品の提供・受取のマッチングを行う。提供対象：就学援助受給者・児童扶養手当受給者 約3,500世帯

（担当課：子ども育成課） 9月補正

第2期奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）策定に向けて

1. 第1期の取組

平成29年	第1期計画策定
平成30年	第1期計画の行動計画策定、学習支援事業開始、推進会議の開始
令和元年	第1期計画の2年延長
令和2年	奈良市フードバンク事業開始

2. 第2期計画策定スケジュール（案）

年月	令和3年度					
	4	5	6	7	8	9
国						
県						
市	調査業者の選定	→ 業者と契約締結		アンケート調査項目等検討		→ アンケート調査実施 資源量把握調査実施

	10	11	12	1	2	3
国	全国ひとり親世帯等調査（予定）					
県	第2期計画公表（予定）					
市	アンケート調査の 集計・分析	資源量把握調査の 集計・分析	推進会議①	パブリックコメント		→ 推進会議② 第2期計画公表

奈良市子どもの豊かな未来応援プラン (奈良市子どもの貧困対策計画)

【概要版】



平成 29 年 3 月

奈良市

●奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）が目指すもの

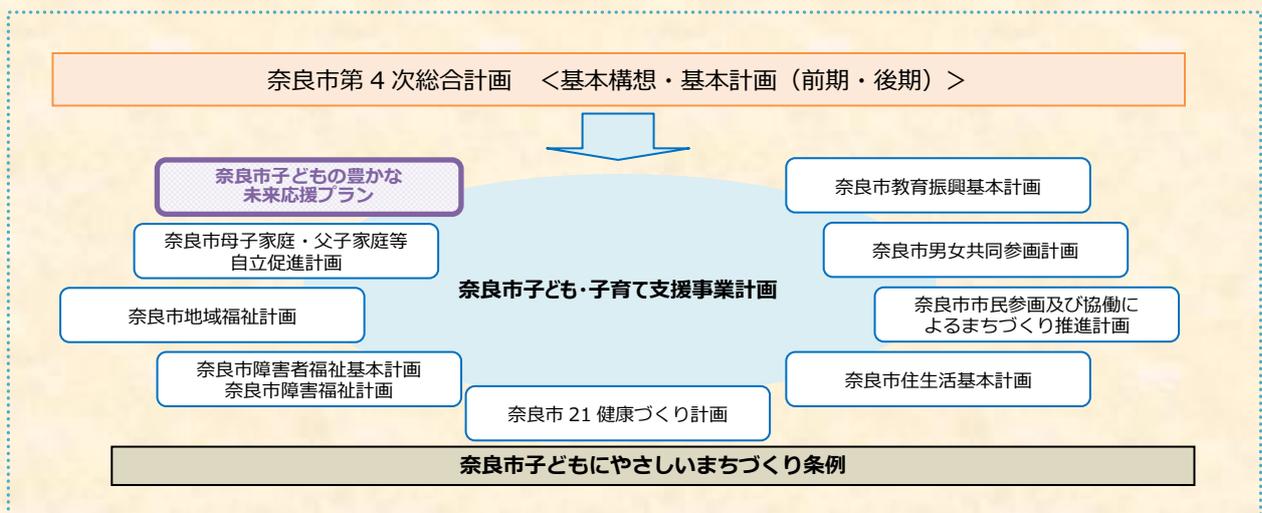
平成 27 年 3 月に策定した「奈良市子ども・子育て支援事業計画」の基本理念「すべての子どもが今を幸せに生き、夢と希望を持って成長できるまち なら」を受け、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右され、経済的困難な状況が世代を超えて連鎖することがないように、教育の機会均等や必要な環境整備等を図り、すべての子どもがその将来に夢や希望を持って成長していける社会の実現をめざします。

また、「子どもの貧困」は、経済的貧困のみではなく、社会的・文化的な環境が十分ではない状況におかれていることが多く、複雑な課題を子どもも保護者も抱えているため、子どもの貧困対策推進施策として「教育支援の充実」「生活支援の充実」「経済的支援の充実」「関係機関と連携した支援の整備」の 4 つを施策の柱に位置づけ、施策を実施します。

●計画の位置付け

本計画は、子どもの貧困対策の推進に関する法律第 4 条に基づくものであるとともに、「奈良市第 4 次総合計画」及び「奈良市子ども・子育て支援事業計画」を上位計画としています。

また、本計画の推進にあたっては、関連する本市の各分野の計画との連携・整合性を十分に考慮しつつ、柔軟に施策を展開します。



●計画期間

「奈良市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成 27 年度から平成 31 年度までであることから、本計画の計画期間は平成 29 年度から平成 31 年度の 3 か年とします。

ただし、制度改正などにより本計画の見直しが必要となった場合は、見直しを行います。

平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
奈良市子ども・子育て支援事業計画					
		奈良市子どもの豊かな未来応援プラン			

●計画の策定にあたって

【計画策定の背景】

- 平成 25 年の国民生活基礎調査（厚生労働省）では、平成 24 年時点の「子どもの貧困率」は 16.3%、6 人に 1 人が相対的貧困の状態です。特に、子どもがいる現役世帯（世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯）のうち大人が一人である世帯の貧困率は 54.6%と大人が二人以上いる世帯に比べ高くなっています。
- 国では、子どもたちの将来とわが国の未来をより一層輝かしいものとするために、平成 25 年 6 月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が成立するとともに、平成 26 年 8 月に「子供の貧困対策に関する大綱」を策定しました。
- 奈良県では、平成 28 年 3 月に「経済的困難及び社会生活上の困難を抱える子どもを支援する奈良県計画」を策定しました。

【奈良市のこれまでの取り組み】

- 平成 27 年 3 月に、子ども・子育て支援に関する施策を幅広く網羅した「奈良市子ども・子育て支援事業計画～奈良市子どもにやさしいまちづくりプラン～」を策定しました。
- 子どもへの支援及び子育て支援を社会全体で取り組み、子ども参加によって大人とともにまちづくりを進めることを目的とした「奈良市子どもにやさしいまちづくり条例」を平成 27 年 4 月に施行しました。

【実態調査】

- 子ども・保護者へのアンケート調査を実施しました。

・調査概要

調査対象	市内公立小学 5 年生の児童とその保護者／市内公立中学 2 年生の生徒とその保護者
抽出方法	市内公立小学 5 年及び市内公立中学 2 年の学年をそれぞれ学級単位で無作為抽出
調査方法	学校配布郵送回収
調査期間	平成 28 年 11 月 25 日(金)～12 月 6 日(火)

・調査結果

		調査対象数	回答数	回収率
子ども	小学5年生	1,028	567	55.2%
	中学2年生	976	405	41.5%
	不明	—	31	—
	計	2,004	1,003	50.0%
保護者	小学5年生	1,028	567	55.2%
	中学2年生	976	404	41.4%
	不明	—	54	—
	計	2,004	1,025	51.1%

- 関係機関の支援者へのアンケート調査を実施しました。

・調査概要

調査対象	市内関係機関等(庁内関係部署、保育園、小学校、中学校、NPO法人、公民館、社会福祉協議会、民生児童委員、地区社会福祉協議会、地域子育て支援センター)
調査方法	郵送配布郵送回収
調査期間	平成 28 年 11 月 25 日(金)～12 月 6 日(火)

・調査結果

		調査対象数	回答数	回収率
支援者		58	51	87.9%
事例収集		474	215	45.4%

- 関係機関の支援者へのヒアリング調査を実施しました。

・調査概要

調査対象	市内関係機関(庁内関係部署、保育園、小学校、中学校、NPO法人、公民館、社会福祉協議会等)
調査対象数	24 団体
調査方法	支援者調査・事例収集調査等についての聞き取り
調査期間	平成 28 年 12 月 6 日(火)、7 日(水)、8 日(木)、9 日(金)、14 日(水)

●本市の子どもを取り巻く現状

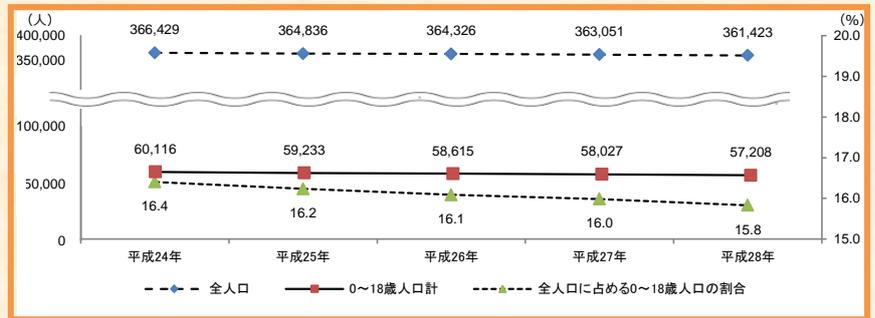
① 0～18歳人口と割合の推移

本市の0～18歳人口は、平成24年の60,116人から平成28年の57,208人へと減少傾向にあります。

また、全人口に占める0～18歳人口の割合も減少しています。

【奈良市調べ（各年4月1日現在）】

＜図：0～18歳人口と割合の推移＞

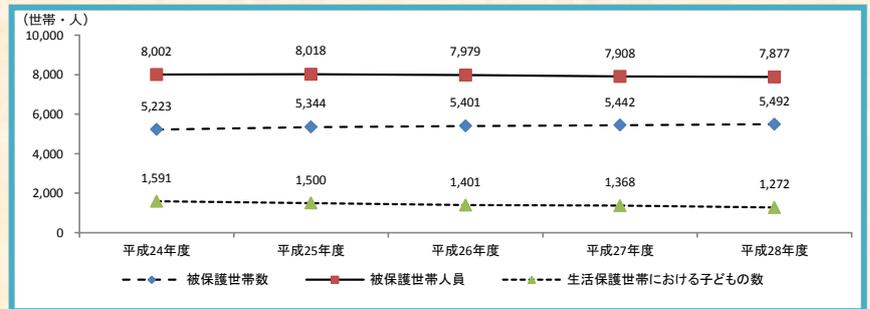


② 被保護世帯数等の推移

被保護世帯数は、平成24年度の5,223世帯から平成28年度の5,492世帯へと増加傾向にあります。また、生活保護世帯における子どもの数は、平成24年度の1,591人をピークに減少傾向にあります。

【奈良市調べ（各年度4月1日現在）】

＜図：被保護世帯数等の推移＞

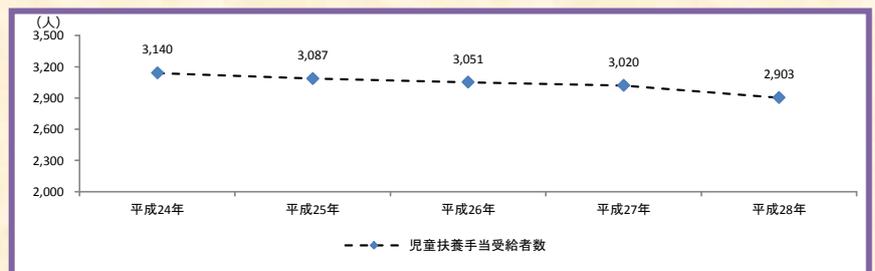


③ 児童扶養手当受給者数の推移

児童扶養手当受給者数は、平成24年の3,140人をピークに減少傾向にあります。

【奈良市調べ（各年4月1日現在）】

＜図：児童扶養手当受給者数の推移＞

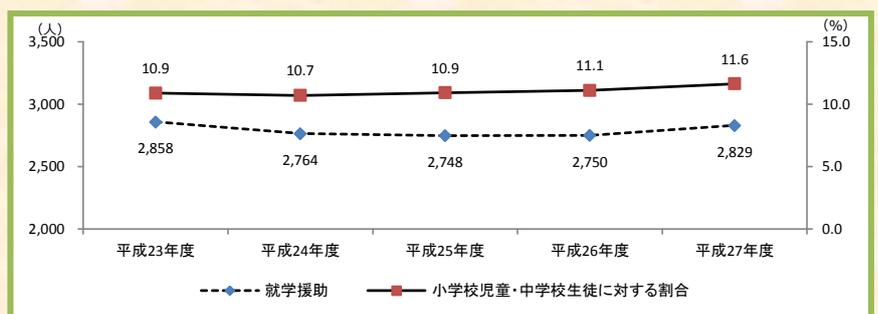


④ 就学援助認定者数の推移

就学援助認定者数は、平成23年度の2,858人から減少傾向にあり、平成25年度では2,748人となっています。平成26年度・平成27年度はそれぞれ2,750人、2,829人と増加しています。

【奈良市調べ（各年度5月1日現在）】

＜図：就学援助認定者数の推移＞



●本市の子どもを取り巻く課題

統計資料分析、アンケート・ヒアリング調査結果から、本市の子どもを取り巻く課題を子どもの貧困対策の推進に関する法律や子供の貧困対策に関する大綱の施策を基に、「教育支援」「生活支援」「経済的支援」「関係機関と連携した支援」の4つの視点で整理しました。

1 教育支援

①子どもの学力・学習習慣	②学習環境の整備
<ul style="list-style-type: none"> ●すべての子どもたちが、自分に自信を持ち、何事にも前向きにチャレンジし、困難に直面してもくじけず立ち向かっていく力を持つことが必要です。 ●子どもたちが学校の授業の理解につながる学習習慣や読書習慣といった日常生活の望ましい過ごし方を身に付けるための支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校教育や地域等における学習支援は、地域によってニーズが異なることから、各地域の状況に応じた学習環境の整備や学習の機会を提供する支援が求められます。さらに、様々な機会を通じて、子どもがあこがれる大人との出会いも必要となります。 ●特別支援学級の児童生徒数が増加傾向にあり、ひとりひとりにあわせてきめ細やかな支援が求められています。

2 生活支援

①子どもに対する生活支援	②保護者に対する生活支援
<ul style="list-style-type: none"> ●子どもの生活リズムを改善することや、子どもが家族を含め多様な人と関わりをもち様々な経験をする、また子どもが悩みを乗り越える体験をすることが、子どもの自己肯定感を高め、子どもが生まれながらにして持つ自ら成長していく力を高めることにつながると考えられます。 ●子どもがひとりで悩むことがないよう気軽に相談できる支援・体制づくりや、人との関わりをなかで、褒められる、認められる等の経験が得られる場としての居場所をつくるなどの支援が求められます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者自身が心身ともに健康でゆとりのある生活を送れることは、子育てをしていくうえで大切です。小学生や中学生の保護者、ひとり親世帯、相対的貧困層のそれぞれで求められているニーズは多岐にわたることから、子どもの居場所づくり、学習支援、気軽に相談のできる関係の構築・窓口設置等、保護者の生活環境やライフステージに応じた適切な支援を提供していくことが求められます。 ●これらの支援は経済的支援等と組みあわせながら行われることが有効であると考えます。

3 経済的支援

①子どもの養育や住まいへの支援	②就労支援
<ul style="list-style-type: none"> ●保護者が子どもにかかる教育費や医療費を負担に感じているため、費用の軽減が求められていることがうかがえます。 ●生活費のなかで住宅に関する費用の占める割合が高く、費用負担の軽減が求められています。 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の就労状況が、子どもの教育や将来の就労に影響を与えると考えられるため、保護者への就労支援が必要です。 ●生活（子育て等）とのバランスがとれるよう、保護者自身に寄り添った就労支援が求められています。

4 関係機関と連携した支援

①支援ネットワーク、コーディネーターによる「つなぎ」体制の構築	②困難を抱える家庭へ必要な支援が届く体制
<ul style="list-style-type: none"> ●一人で悩みを抱えることなく、悩みを相談できる人や相談しやすい窓口を整備することが求められます。 ●単独の機関で解決できない複合的な困難をかかえている子どもや家庭への支援には、複数の機関が相互に連携して対応するネットワークやコーディネーターによる支援体制が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ●必要な方に必要な支援が確実に届くよう広報・周知の徹底が求められます。 ●困難を抱える子どもや保護者と関わる人や機関を増やし、切れ目のない支援を行うことが必要です。

●施策の展開

現在、実施・継続している主な事業について、本計画を基に整備・充実するとともに、必要な事業を検討していきます。

施策の柱1 教育支援の充実

- ・子どもたちが家庭環境や世帯の所得に左右されることなく、自分の能力・可能性を伸ばし夢に挑戦できるよう学力の向上に向けた取組を進めます。
- ・多様な状況にある子どもたちに、それぞれの状況に応じた教育の充実、生きる力をはぐくむための機会提供を、学校と地域と連携して進めていきます。



施策の柱2 生活支援の充実

- ・子育て世帯の暮らしに必要な子育て、保育の環境を整備します。
- ・子どもの健やかな成長のために、子どもの居場所の確保を図ります。
- ・子どもと保護者の心身の健康増進に努めるとともに、子育て世帯の様々な悩みに寄り添った相談支援体制の充実を図ります。

施策の柱3 経済的支援の充実

- ・各種手当や医療費助成・就学援助など各種支援を活用し、子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。
- ・就労収入により生活の安定を図るため、就労相談や資格取得等就労支援の充実を図り、就労機会確保のための支援を行います。



4 関係機関と連携した支援

- ・教育、福祉、地域の連携を図り、困難を抱える子育て家庭を早期の段階で支援につなぎ、家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。
- ・教育、福祉、地域の支援やネットワークを活用し、包括的な支援体制の整備を図ります。

●計画の推進・進捗管理

市民等に対して積極的に情報を提供していくとともに、行政、各種団体、地域の支援者との連携を強化・充実していきます。その際には、さまざまな取組において生活が困難な家庭への偏見の助長や差別を生むことのないよう、十分に配慮します。

また、計画を適切かつ効果的に推進していくためには、計画全体の成果を検証することが必要となるため、毎年度「PDCAサイクル」による継続的改善の考え方にに基づき、計画の進捗状況の点検・評価や新たに生じた課題についての検討・検証を行い、必要な措置を講じていくこととします。

●ライフステージからみた取り組み

	妊娠期	幼児期	小学校	中学校	高校	大学生等
教育支援の充実			小学校での少人数学級の実施			
			スクールサポート事業			
			教育相談			
			個別カウンセリング いじめに関する相談			
			特別支援教育にかかわる教育相談			
生活支援の充実			放課後児童健全育成事業			
			地域で決める学校予算事業			
			放課後子ども教室推進事業			
			児童館			
		保育所等における食育の推進		思春期相談		
		保育事業 一時預かり				
			子育て短期支援事業			
			ファミリーサポートセンター事業			
		養育支援訪問事業				
			ひとり親家庭等日常生活支援事業			
			ひとり親家庭等生活支援事業			
			面会交流支援			
			母子生活支援施設			
		市営住宅の定期空家募集（子育て世帯向け）				
			市営住宅の定期空家募集（多子世帯向け）			
			市営住宅の定期空家募集（母子・父子世帯向け）			
		利用者支援事業				
		地域子育て支援拠点事業 子育て支援アドバイザー事業				
			家庭児童相談			
		妊産婦・乳幼児健康相談				
			母子・父子自立支援員による相談			
			すこやかテレフォン事業			
			公民館			
		女性問題相談				
		消費生活相談				
		子育て世代支援PR事業				
経済的支援の充実			児童手当			
			児童扶養手当			
			子ども医療費助成			
			ひとり親家庭等医療費助成			
		幼稚園就園奨励費補助		就学援助		
			母子・父子・寡婦福祉資金貸付			
			養育費等支援事業			
			寡婦（夫）控除のみなし適用			
						若者就労マッチング事業
			生活困窮者支援			
			母子家庭等就業・自立支援センター事業			
			母子・父子自立支援プログラム策定事業			
			母子家庭等高等職業訓練促進給付金事業			
		母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業				
関係機関と連携した支援の整備			民生児童委員活動			
			安心生活創造推進事業			
			家庭教育支援事業			
		保育所及び幼稚園等と小学校との連携				
			被虐待児対策地域協議会			

●経済的困難等を抱える子どもに関する指標

指標	奈良市	奈良県	全国	備考
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.4%	89.3%	91.1%	●平成 26 年 4 月 1 日現在
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	6.7%	5.5%	4.9%	
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	50.7%	38.1%	31.7%	
生活保護世帯に属する子どもの就職率（中学校卒業後）	1.0%	2.0%	2.0%	
生活保護世帯に属する子どもの就職率（高等学校卒業後）	31.0%	44.2%	43.6%	●平成 26 年 5 月 1 日現在
児童養護施設の子どもの高校等進学率	－	100.0%	97.2%	
児童養護施設の子どもの就職率（中学校卒業後）	－	0.0%	1.3%	
児童養護施設の子どもの大学等進学率（専修学校等を含む）	－	19.2%	22.6%	
児童養護施設の子どもの就職率（高等学校卒業後）	－	73.1%	70.9%	●奈良市：ひとり親家庭等実態調査（平成 24 年 3 月） ●奈良県：平成 26 年度ひとり親家庭等実態調査 ●全国：平成 23 年度全国母子世帯等調査（特別集計）
ひとり親世帯の子どもの就園率（保育所・幼稚園）	78.0%	91.2%	72.3%	
ひとり親世帯の子どもの高校等進学率	－	96.7%	93.9%	
ひとり親世帯の子どもの就職率（中学校卒業後）	－	1.3%	0.8%	
ひとり親世帯の子どもの大学等進学率（専修学校等を含む）	－	58.2%	41.6%	●全国：平成 23 年度全国母子世帯等調査（特別集計）
ひとり親世帯の子どもの就職率（高等学校卒業後）	－	17.9%	33.0%	
スクールソーシャルワーカーの配置人数	1 人	3 人	1,008 人	●奈良市：平成 28 年度現在 ●奈良県：平成 26 年度現在 ●全国：平成 25 年度
スクールカウンセラーの配置率（小学校）	100.0%	12.0%	49.2%	●奈良市：平成 28 年度現在 ●奈良県：平成 26 年度現在 ●全国：平成 25 年度
スクールカウンセラーの配置率（中学校）	100.0%	56.6%	85.9%	
就学援助制度に関する周知状況 ・毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	実施	60.0% (※)	67.5%	●奈良市：平成 28 年度 ●奈良県・全国：平成 26 年度
就学援助制度に関する周知状況 ・入学時に学校で就学援助制度の書類を配付している市町村の割合	実施	65.0% (※)	66.6%	
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（無利子）	100.0%	59.6% 100.0%	61.6% 100.0%	●平成 26 年度実績 ・上段：予約採用段階 ・下段：在宅採用段階
日本学生支援機構の奨学金の貸与基準を満たす希望者のうち、奨学金の貸与を認められた者の割合（有利子）	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	100.0% 100.0%	
ひとり親家庭の親の就業率（母子世帯）	81.8%	90.6%	80.6%	●奈良市：奈良市ひとり親家庭等実態調査（平成 24 年 3 月） ●奈良県：平成 26 年度ひとり親家庭等実態調査 ●全国：平成 23 年度全国母子世帯等調査（特別集計）
ひとり親家庭の親の就業率（父子世帯）	89.5%	91.8%	91.3%	
子どもの貧困率	－	－	16.3%	●平成 25 年国民生活基礎調査
子どもがいる現役世帯のうち大人が一人の貧困率	－	－	54.6%	
就学援助の受給率（小・中学校）	11.6%	11.8%	15.4%	●奈良市：平成 27 年度 ●奈良県・全国：平成 25 年度
スマイルセンター就業相談件数	1,202 件	2,270 件	88,422 件	●平成 26 年度

(※) 他の周知方法として、「教育委員会のホームページに制度を掲載」、「自治体の広報紙等に制度を掲載」等があり、いずれかの方法で周知を行っている県内市町村の割合は 100%となります。

奈良市子どもの豊かな未来応援プラン（奈良市子どもの貧困対策計画）（概要版）

平成 29 年 3 月

発行：奈良市（子ども未来部 子育て相談課）
〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号
電話：0742-34-4804 ファックス：0742-34-4817

メール：kosodatesoudan@city.nara.lg.jp

令和3年度の奈良市の教育・保育の提供体制について（案）

奈良市子ども未来部子ども政策課
令和3年3月29日

1. 中央区域の令和2年度の取組状況と令和3年4月の利用定員（案）について

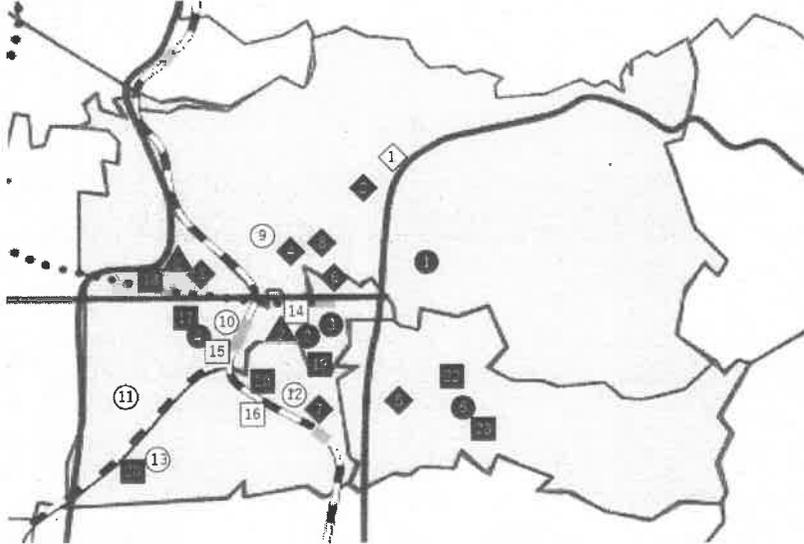
【位置図】



【5年間の見込み】

事業計画		3号		2号		1号
		0歳	1・2歳	保育	教育	
	R2	226	725	985	150	724
	R3	230	708	964	157	693
	R4	234	702	947	164	665
	R5	237	693	940	173	646
	R6	231	681	921	169	632

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和2年度の取組状況】※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- 令和3年3月 飛鳥幼稚園閉園予定

(2) 市立幼保施設の民営化

- 大宮保育園・春日保育園の民間移管に向けた事業者公募（令和4年4月移管予定）

(3) 地域型保育事業の活用

- 令和2年度 案件なし

(4) 既存の私立施設の拡大

- 私立保育所の建替に伴う定員増（1園）
- 幼保再編（飛鳥幼稚園閉園）に伴う私立保育園の認定こども園移行に向けた取組（令和3年4月開園予定 1園）
- 私立幼稚園の認定こども園移行に向けた取組（令和3年4月開園予定 2園）

【令和3年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和3年3月現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	若草こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	30	58	30	130	◇
2	佐保山こども園	私	幼保連携型認定こども園	23	103	180	9	315	◆
3	佐保川こども園	私	幼保連携型認定こども園	30	60	90	9	189	◆
4	あいのそのこども園	私	幼保連携型認定こども園	5	24	39	12	80	◆
5	極楽坊あすかこども園	私	幼保連携型認定こども園	15	100	160	25	300	◆令和3年4月開園予定
6	認定こども園奈良カトリック幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	7	21	119	147	◆
7	愛染幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	18	36	45	99	◆令和3年4月開園予定
8	奈良育英幼稚園	私	幼稚園型認定こども園	-	-	30	45	75	◆令和3年4月開園予定
9	佐保幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	大宮幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
11	大安寺西幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
12	済美幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	大安寺幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	三笠保育園	公	保育所	20	50	90	-	160	□
15	大宮保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	春日保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
17	こまどり保育園	私	保育所	20	42	63	-	125	■
18	新大宮駅前みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
19	奈良ルーテル保育園	私	保育所	12	34	54	-	100	■
20	すまいる保育園	私	保育所	9	30	51	-	90	■
21	あいづ保育園	私	保育所	15	45	80	-	140	■令和3年1月 定員増
22	みのり保育園	私	保育所	20	55	90	-	165	■
23	桃の木保育園	私	保育所	6	12	22	-	40	■
※10	あいづ保育園分園	私	保育所	-	20	-	-	20	○大宮幼稚園内
特定教育・保育施設 合計				242	780	1,349	714	3,085	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	東大寺学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	117	117	●
2	いさかや幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	113	113	●
3	親愛幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	103	103	●
4	奈良保育学院付属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	107	107	●
5	奈良教育大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	125	125	●
特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	565	565	

■特定地域型保育事業

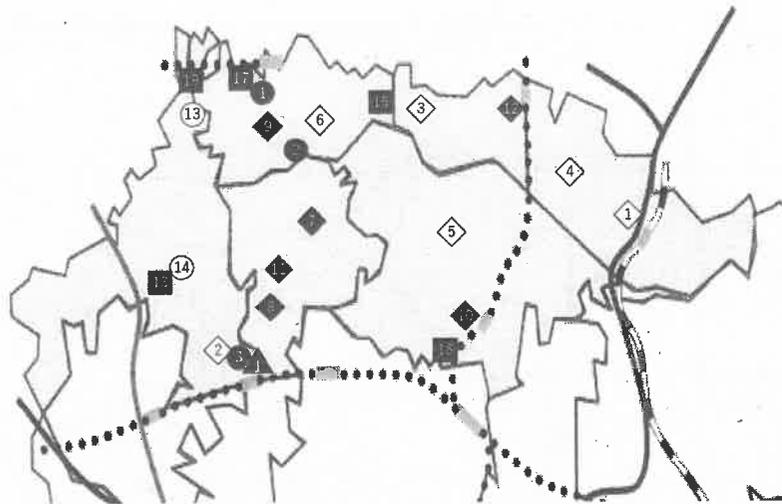
No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良すこやか保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
2	古都すこやか保育園	私	小規模保育事業	3	16	-	-	19	▲
特定地域型保育事業 合計				9	29	0	0	38	

2. 西部北区域の令和2年度の取組状況と令和3年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和2年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

（1）市立幼保施設の再編

- ・ 令和2年度 案件なし

（2）市立幼保施設の民営化

- ・ (私)公私連携幼保連携型認定こども園 鶴舞やまとこども園の園舎建替に伴う定員増

（3）地域型保育事業の活用

- ・ (※新設) 地域型保育事業所設置に向けた取組 (令和3年4月開園予定 1園)

（4）既存の私立施設の拡大

- ・ 令和2年度 案件なし

【5年間の量の見込み】

事業計画	3号				1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
R2	160	607	978	153	1,122
R3	159	621	986	165	1,098
R4	158	623	965	172	1,044
R5	157	630	973	183	1,022
R6	152	618	958	180	1,005

【令和3年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(令和3年3月現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	左京こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	15	155	170	◇
2	菁和こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	神功こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	45	75	95	230	◇
4	朱雀こども園	公	幼保連携型認定こども園	22	63	105	60	250	◇
5	平城こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
6	東登美ヶ丘こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	110	140	◇
7	奈良認定こども園学園前学園	私	幼保連携型認定こども園	20	70	120	40	250	◆
8	鶴舞保育園	私	幼保連携型認定こども園	12	56	84	6	158	◆
9	中登美こども園	私	幼保連携型認定こども園	22	74	120	9	225	◆
10	YMCAあぎしの保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	40	75	9	139	◆
11	鶴舞やまとこども園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	9	27	54	85	175	◆令和3年1月定員増
12	右京こだま保育園	私	公私連携幼保連携型認定こども園	24	66	105	30	225	◆
13	登美ヶ丘幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
14	二名幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	みずほ保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
16	あかね保育園	私	保育所	20	40	60	-	120	■
17	学研奈良ビュア保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
18	桜華保育園	私	保育所	15	40	65	-	120	■
19	登美ヶ丘マミーズ保育園	私	保育所	9	24	57	-	90	■
※2	そら保育園分園	私	保育所	3	8	-	-	11	◇菁和こども園内
特定教育・保育施設 合計				198	613	1,133	1,019	2,963	

■特定教育・保育施設の認可を受けない幼稚園

No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	奈良学園幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	129	129	●
2	登美ヶ丘カトリック幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	224	224	●
3	奈良女子大学附属幼稚園	国	幼稚園	-	-	-	138	138	●
特定教育・保育施設の認可を受けない幼稚園 合計				0	0	0	491	491	

■特定地域型保育事業

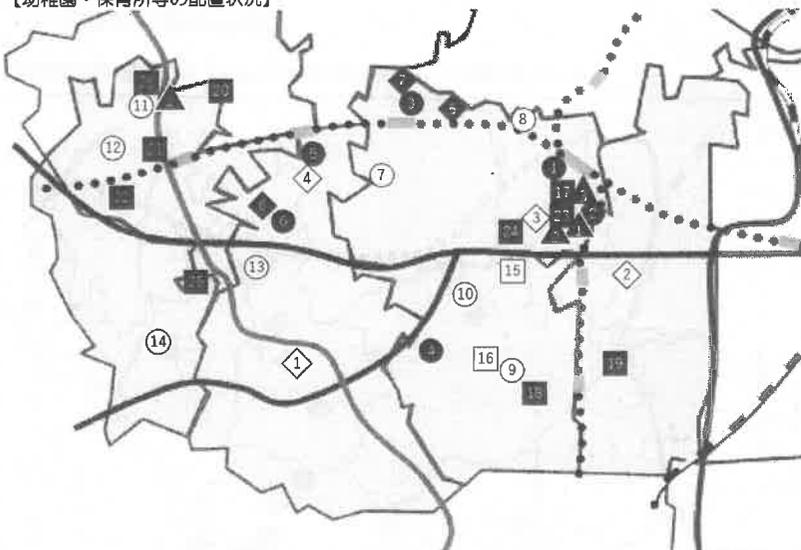
No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	学園前ピース保育園	私	小規模保育事業	3	16	-	-	19	▲令和3年4月開園予定
特定地域型保育事業 合計				3	16	0	0	19	

3. 西部南区域の令和2年度の取組状況と令和3年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【幼稚園・保育所等の配置状況】



【提供体制の整備に係る令和2年度の取組状況】 ※予算措置分に限る

(1) 市立幼保施設の再編

- 令和2年度 案件なし

(2) 市立幼保施設の民営化

- 富雄保育園・富雄第三幼稚園の民間移管に向けた引継保育

(3) 地域型保育事業の活用

- (※新設) 地域型保育事業所設置に向けた事業者公募 (令和3年4月開園予定 1園)

(4) 既存の私立施設の拡大

- 令和2年度 案件なし

【5年間の量の見込み】

	3号		2号		1号
	0歳	1・2歳	保育	教育	
R2	216	709	1,208	215	1,449
R3	221	735	1,204	217	1,365
R4	223	763	1,214	220	1,302
R5	226	778	1,216	223	1,234
R6	220	761	1,206	221	1,224

【令和3年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

(令和3年3月現在)

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	富雄南こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
2	郡跡こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	30	140	170	◇
3	伏見こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	15	155	170	◇
4	学園南こども園	公	幼保連携型認定こども園	20	60	120	55	255	◇
5	奈良認定こども園あやめ池学園	私	幼保連携型認定こども園	19	38	65	21	143	◆
6	奈良認定こども園富雄学園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	28	118	◆
7	こだま保育園	私	幼保連携型認定こども園	15	30	45	15	105	◆
8	西大寺北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
9	六条幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
10	伏見南幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
11	富雄北幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	140	140	○
12	鳥見幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
13	三碓幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	35	35	○
14	富雄第三幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
15	伏見保育園	公	保育所	20	60	120	-	200	□
16	京西保育園	公	保育所	18	52	90	-	160	□
17	西大寺保育園	私	保育所	22	54	96	-	172	■
18	西ノ京みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
19	西の京さくら保育園	私	保育所	15	35	60	-	110	■
20	そら保育園	私	保育所	10	23	57	-	90	■
21	とみお駅前保育園	私	保育所	12	39	75	-	126	■
22	西奈良ルーテル保育園	私	保育所	15	42	63	-	120	■
23	YMCAなら保育園	私	保育所	12	30	48	-	90	■
24	西大寺南みどりの園保育園	私	保育所	15	30	45	-	90	■
25	ソフィア富雄保育園	私	保育所	6	30	54	-	90	■
26	富雄熊咲学園	私	保育所	18	46	96	-	160	■
特定教育・保育施設 合計				247	629	1,199	1,079	3,154	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園

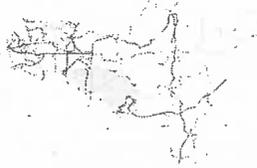
No	施設名	公私	施設種別	直近5年間の児童数の平均				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	西大寺幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	237	237	●
2	奈良大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	163	163	●
3	近畿大学附属幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	127	127	●
4	ひかり幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	130	130	●
5	帝塚山幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	128	128	●
6	学園前ネオボリス幼稚園	私	幼稚園	-	-	-	144	144	●
特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 合計				0	0	0	929	929	

■特定地域型保育事業

No	施設名	公私	施設種別	利用定員(人)				備考	
				3号		2号	1号		合計
				0歳	1・2歳				
1	YMCA西大寺南保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
2	ニチキッズ伏見普賢保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
3	ニチキッズ南口駅前ひろば保育園	私	小規模保育事業	6	13	-	-	19	▲
4	みらいとみお保育園	私	小規模保育事業	4	13	-	-	17	▲
特定地域型保育事業 合計				22	52	0	0	74	

4. 南部区域の令和2年度の実施状況と令和3年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【5年間の量の見込み】

事業計画		3号				1号
		0歳	1・2歳	2号		
				保育	教育	
R2	39	122	236	12	113	
R3	40	125	238	14	112	
R4	42	130	232	15	108	
R5	43	131	230	16	106	
R6	41	127	224	15	103	

【幼稚園・保育所等の配置状況】



【令和3年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和3年3月現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備 考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	帯解こども園	公	幼保連携型認定こども園	12	42	75	41	170	◇
2	高円こども園	公	幼保連携型認定こども園	15	40	75	30	160	◇
3	辰市こども園	公	幼保連携型認定こども園	18	52	90	55	215	◇
4	明治幼稚園	公	幼稚園	-	-	-	70	70	○
5	都南保育園	公	保育所	12	30	58	-	100	□
特定教育・保育施設 合計				57	164	298	196	715	

■特定教育・保育施設の確保を受けない幼稚園・・・なし

■特定地域型保育事業・・・なし

【提供体制の整備に係る令和2年度の実施状況】 ※予算措置分に限る

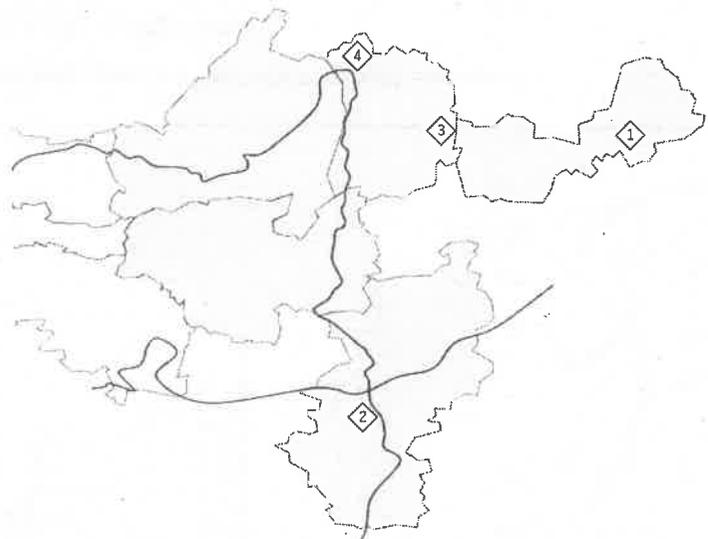
- （1）市立幼保施設の再編
 - ・令和2年度 案件なし
- （2）市立幼保施設の民営化
 - ・令和2年度 案件なし
- （3）地域型保育事業の活用
 - ※対象外
- （4）既存の私立施設の拡大
 - ※対象外

5. 東部区域の令和2年度の取組状況と令和3年4月の利用定員（案）について

【位置図】



【幼稚園・保育所等の配置状況】



【5年間の量の見込み】

事業計画		3号				1号
		0歳	1・2歳	2号		
				保育	教育	
R2	9	41	90	8	27	
R3	10	40	90	9	27	
R4	11	43	87	10	26	
R5	11	42	81	10	25	
R6	11	41	80	10	24	

【令和3年4月の確保方策（案）の内訳】

■特定教育・保育施設

（令和3年3月現在）

No	施設名	公私	施設種別	利用定員（人）					備考
				3号		2号	1号	合計	
				0歳	1・2歳				
1	月ヶ瀬こども園	公	幼保連携型認定こども園	3	12	30	15	60	◇
2	都祁こども園	公	幼保連携型認定こども園	10	35	70	45	160	◇
3	布目こども園	公	幼保連携型認定こども園	-	-	-	-	0	◇平成30年4月より休園
4	柳生こども園	公	幼保連携型認定こども園	0	9	27	14	50	◇
特定教育・保育施設 合計				13	56	127	74	270	

■特定教育・保育施設の確認を受けない幼稚園 …… なし

■特定地域型保育事業 …… なし

【提供体制の整備に係る令和2年度の取組状況】※予算措置分に限る

- （1）市立幼保施設の再編
 - ・令和2年度 案件なし
- （2）市立幼保施設の民営化
 - ※対象施設なし
- （3）地域型保育事業の活用
 - ※対象外
- （4）既存の私立施設の拡大
 - ※対象外

**公私連携型保育所、幼保連携型認定こども園、
幼稚園型認定こども園及び小規模保育事業所の新設について**

奈良市子ども未来部

令和3年3月29日

公私連携型保育所 富雄藍咲学園
(令和3年4月1日開園予定)

開園までの経緯	令和元年11月26日	募集開始
	令和元年12月9日	募集要項説明会及び現地見学会(4事業者参加)
	令和2年2月10日	応募終了(1事業者から応募)
	令和2年2月21日	上記1事業者を対象として、「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」による現地調査を実施
	令和2年3月9日	上記1事業者を対象として、「奈良市幼保施設運営事業者選定委員会」による書類審査及びヒアリング審査を実施・事業者選定 (社会福祉法人 楽慈会)
	令和2年4月1日～	園運営・保育の引継ぎ実施
	令和3年4月1日	開園予定

小規模保育事業所 学園前ピース保育園
(令和3年4月1日開園予定)

開園までの経緯	令和元年12月9日	募集開始 (近鉄学園前駅・富雄駅の2地域を対象)
	令和2年3月3日	応募終了(近鉄学園前駅周辺地域において1事業者から応募)
	令和2年3月16日	上記1事業者を対象として、「奈良市民間保育所等選考審査会」による予定地調査を実施
	令和2年3月27日	上記1事業者を対象として、「奈良市民間保育所等選考審査会」による書類審査及びヒアリング審査を実施
	令和2年3月30日	事業者を決定(一般社団法人BMサポート)
	令和2年9月24日	建築工事入札
	令和2年9月30日	賃貸物件改修工事着工
	令和3年3月8日	賃貸物件改修工事完了
	令和2年4月1日	開園予定

小規模保育事業所 みらいとみお保育園
(令和3年4月1日開園予定)

開園までの経緯	令和元年12月9日	募集開始 (近鉄学園前駅・富雄駅の2地域を対象)
	令和2年7月13日	応募終了(近鉄富雄駅周辺地域において1事業者から応募)
	令和2年7月29日	上記1事業者を対象として、「奈良市民間保育所等選考審査会」による予定地調査を実施
	令和2年7月29日	上記1事業者を対象として、「奈良市民間保育所等選考審査会」による書類審査及びヒアリング審査を実施
	令和2年7月31日	事業者を決定(一般社団法人 未来会)
	令和2年11月16日	建築工事入札
	令和2年11月27日	賃貸物件改修工事着工
	令和3年3月5日	賃貸物件改修工事完了
	令和3年4月1日	開園予定

1. 令和3年4月設置予定の公私連携型保育所の指定（認可）基準への適合状況について

基準	基準の内容	富雄藍咲学園		適合																																			
		所在地 設置運営法人	申請内容																																				
		三碓六丁目10番13号 社会福祉法人 素慈会	令和3年3月まで 【人】 2・3号 令和3年4月から 【人】 2・3号 1号 合計																																				
【第4条】 利用定員に関する基準	1 特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする		<table border="1"> <tr> <td>0歳児</td> <td>18</td> <td>0歳児</td> <td>18</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>1歳児</td> <td>19</td> <td>1歳児</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>2歳児</td> <td>27</td> <td>2歳児</td> <td>27</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>3歳児</td> <td>30</td> <td>3歳児</td> <td>30</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>4歳児</td> <td>33</td> <td>4歳児</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>5歳児</td> <td>33</td> <td>5歳児</td> <td>33</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>160</td> <td>合計</td> <td>160</td> <td>0 160</td> </tr> </table>	0歳児	18	0歳児	18	18	1歳児	19	1歳児	19	19	2歳児	27	2歳児	27	27	3歳児	30	3歳児	30	30	4歳児	33	4歳児	33	33	5歳児	33	5歳児	33	33	合計	160	合計	160	0 160	○
0歳児	18	0歳児	18	18																																			
1歳児	19	1歳児	19	19																																			
2歳児	27	2歳児	27	27																																			
3歳児	30	3歳児	30	30																																			
4歳児	33	4歳児	33	33																																			
5歳児	33	5歳児	33	33																																			
合計	160	合計	160	0 160																																			
【第34条】 職員に関する基準	2 保育士を配属すること 以下で算出した員数以上であること $(0歳児 \times 1/3) + (1歳児 + 2歳児) \times 1/6$ $+ (3歳児 \times 1/20) + (4歳児 + 5歳児) \times 1/30$ の小数点以下を四捨五入	配置予定職員数 【配置基準】 0歳 18人 ÷ 3人 = 6.0人 1・2歳 46人 ÷ 6人 = 7.6人 3歳 30人 ÷ 20人 = 1.5人 4・5歳 66人 ÷ 30人 = 2.2人 合計 17人	常勤 27人 非常勤 12人	○																																			
	3 嘱託医、調理員を配属すること	嘱託医(内科医、歯科医) 確保済 調理員 確保済		○																																			
【第33条】 設備に関する基準	4 乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室を2階以上に設けている場合は、以下の基準を満たすこと ・耐火建築物又は準耐火建築物 ・常用と避難用として階段等がそれぞれ1以上設けられていること ・保育室等その他乳幼児が出入り、通行する場所に、転落防止の設備が設けられていること	園舎 2階建 保育室等設置階数 1階、2階 耐火建築物 階段等設備 ・常用：屋内階段 ・避難用：屋外階段		○																																			
	5 園舎・屋外遊戯場は同一敷地内に設置	同一敷地内		○																																			
	6 屋外遊戯場の面積 屋外遊戯場：3.3㎡×満2歳児以上人数	必要面積 405.90 ㎡ < 実面積 1,000.00 ㎡		○																																			
	7 保育室等の面積 乳児室・ほふく室：3.3㎡×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98㎡×満2歳以上人数	必要面積 122.10 ㎡ < 実面積 129.64 ㎡ 必要面積 243.54 ㎡ < 実面積 264.32 ㎡		○																																			
	8 以下の設備が備わっていること 医務室 便所 調理室	有 有 有		○																																			
【第14条】 食事に関する基準	9 自園調理により行うこと	自園調理		○																																			

*項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～9の基準は、「奈良市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例」

2. 令和3年4月設置予定の幼保連携型認定こども園の認可基準への適合状況について

基準*	基準の内容	極楽坊あすかこども園		適合
		所在地 設置運営法人	申請内容	
【第4条】 利用定員に関する基準	1 特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする	所在地：紀寺町829番地 設置運営法人：社会福祉法人 宝山寺福祉事業団	申請内容 令和3年3月末まで 【人】 2-3号 0歳児 15 1歳児 50 2歳児 55 3歳児 60 4歳児 60 5歳児 60 合計 300	○
【第5条】 学級編制に関する基準	2 満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は35人以下を原則とする		令和3年4月から 【人】 2-3号 1号 合計 学級 0歳児 15 15 1歳児 50 50 2歳児 50 50 3歳児 50 8 58 2 4歳児 55 8 63 2 5歳児 55 9 64 2 合計 275 25 300 5	○
【第6条】 職員に関する基準	3 各学級（満3歳以上）ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること	学級数 6 学級 学級担任保育教諭数 6 人		○
	4 教育・保育の直接従事職員の配置 以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児) × 1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児) × 1/30 の小数点以下を四捨五入 ※ただし、3～5歳児に係る員数が学級数を下回るときは、学級数に相当する数を当該員数とすること ※ただし、園長が専任でない場合は、上記による算出した人数に1人増加すること	配置予定職員数 常勤 29人 非常勤 2人 【配置基準】 0歳 15人 ÷ 3人 = 5.0人 5.0人 1-2歳 100人 ÷ 6人 = 16.6人 16.6人 3歳 50人 ÷ 20人 = 2.5人 2.5人 4-5歳 110人 ÷ 30人 = 3.6人 4人 合計 28人 28人 【園長就任予定者】: 専任		○
	5 学校医等（学校医、学校歯科医、学校薬剤師）、調理員を配置すること（調理業務を委託する場合は不要）	学校医等 確保済 調理員 なし(調理業務委託)		○
【第7条】 設備に関する基準	6 園舎は2階建以下を原則。保育室等は原則1階に設置すること（園舎が耐火建築物であること等の一定の基準を満たす場合は1階以外でも可。ただし、3階以上の場合は、満3歳未満児の保育室に限る）	園舎 3階建 保育室等設置階数 1階、2階 耐火建築物 階段等設備 ・常用：屋内階段 ・避難用：屋外階段 建築基準法第2条第7号の2に規定する準耐火構造の屋外傾斜路又はこれに準ずる設備		○
	7 園舎・屋外遊戯場は同一敷地内又は隣接地に設置	同一敷地内		○
	8 園舎面積（幼稚園基準（満3歳以上児に係る部分に限る）と保育所基準（満3歳未満児に係る部分に限る）を合算した面積以上であること） 幼稚園基準：320+100×（学級数-2） 保育所基準：乳児室・ほふく室：3.3㎡×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98㎡×2歳児人数	必要面積 1,033.50 ㎡ < 実面積 1,931.59 ㎡		○
	9 保育室等の面積（乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること） 乳児室・ほふく室：3.3㎡×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98㎡×満2歳児以上人数	必要面積 214.50 ㎡ < 実面積 276.45 ㎡ 保育室又は遊戯室 465.30 ㎡ < 670.94 ㎡		○
	10 屋外遊戯場面積（①②を合算した面積以上であること） ①満3歳以上児に係る幼稚園基準と保育所基準のいずれか大きい方の面積 幼稚園基準：400+80×（学級数-3） 保育所基準：3.3㎡×満3歳児以上人数 ②満2歳児に係る保育所基準による面積	必要面積 805.00 ㎡ < 実面積 862.10 ㎡		○
	11 以下の設備が備わっていること 職員室・保健室 調理室または調理設備 便所・飲料水用設備・手洗足洗用設備	有 有 有		○
【第11条】 食事に関する基準	12 原則として自園調理により行うこと。 ただし、満3歳以上児への提供は外部委託可	自園調理		○

※項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～12の基準は、「奈良市幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例」

3. 令和3年4月設置予定の小規模保育事業の認可基準への適合状況について

基準*	基準の内容	学園前ピース保育園		みらいとみお保育園													
		所在地 : 学園北二丁目5番8号モリシタ学園北ビル1階 設置運営法人 : 一般社団法人BMサポート	所在地 : 富雄北三丁目1-29 セカンドハウス1階 設置運営法人 : 一般社団法人 未来会	申請内容	申請内容	適否	適否										
【第37条】 利用定員に関する基準	1 小規模保育事業A型の利用定員は6人以上19人以下であること	0歳児:3人、1歳児:8人、2歳児:8人 計19人	0歳児:4人、1歳児:6人、2歳児:7人 計17人	○	○												
【第7条】 連携施設に関する基準	2 次の①～③に係る連携協力を行う保育所、幼稚園又は認定こども園を適切に確保すること ①集団保育を体験させるための機会の設定 小規模保育事業者に対する相談、助言等の支援 ②代替保育の提供 ※小規模保育事業A型等の事業所でも可 ③卒園後に受け入れ教育又は保育の提供	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>連携内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私・こ 鶴舞やまこども園</td> <td>① ② ③</td> </tr> <tr> <td>公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	連携内容	私・こ 鶴舞やまこども園	① ② ③	公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園	③	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>連携内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>私・こ 鶴舞やまこども園</td> <td>① ② ③</td> </tr> <tr> <td>公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園</td> <td>③</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	連携内容	私・こ 鶴舞やまこども園	① ② ③	公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園	③	○	○
施設名	連携内容																
私・こ 鶴舞やまこども園	① ② ③																
公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園	③																
施設名	連携内容																
私・こ 鶴舞やまこども園	① ② ③																
公・保・こ 市内公立保育所・認定こども園	③																
【第30条】 職員に関する基準	3 保育士を配置すること 保育士の数は以下で算出した員数以上であること $0歳児 \times 1/3 + (1歳児 + 2歳児) \times 1/6$ の小数点以下を四捨五入に「1」を加えた数	配置予定職員数 常勤 6人 非常勤 4人 【配置基準】 0歳 3人 ÷ 3人 = 1.0人 1・2歳 16人 ÷ 6人 = 2.6人 4人 +1人 合計 5人	配置予定職員数 常勤 5人 非常勤 1人 【配置基準】 0歳 4人 ÷ 3人 = 1.3人 1・2歳 13人 ÷ 6人 = 2.1人 3人 +1人 合計 4人	○	○												
	4 嘱託医を配置すること 調理員を配置すること (ただし、外部搬入する場合や調理業務を委託する場合は調理員不要)	嘱託医(小児科医、歯科医) 確保済 調理員 確保済	嘱託医(小児科医、歯科医) 確保済 調理員 確保済	○	○												
	5 保育室等の設置階数 (建築物が耐火建築物または準耐火建築物であること等の一定基準を満たす場合は2階以上可)	保育室等設置階数 1階	保育室等設置階数 1階	○	○												
	6 屋外遊戯場 (事業所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所を含む)	学園朝日児童遊園(施設から450m)	富雄北一丁目第1号街区公園(施設から450m)	○	○												
【第29条】 設備に関する基準	7 屋外遊戯場面積 (満2歳児に係る保育所基準による面積以上であること) $3.3m^2 \times$ 満2歳児以上人数	必要面積 26.4 m ² < 実面積 412.80 m ²	必要面積 23.1 m ² < 実面積 520.00 m ²	○	○												
	8 保育室等の面積 (乳児室・ほふく室、保育室または遊戯室の面積が基準面積以上であること) 乳児室・ほふく室: $3.3m^2 \times 0 \cdot 1$ 児人数 保育室又は遊戯室: $1.98m^2 \times 2$ 児人数	必要面積 乳児室・ほふく室 36.3 m ² < 37.40 m ² 保育室又は遊戯室 15.84 m ² < 16.70 m ²	必要面積 乳児室・ほふく室 29.7 m ² < 34.47 m ² 保育室または遊戯室 13.86 m ² < 13.88 m ²	○	○												
	9 以下の設備が備わっていること 調理設備 便所	有 有	有 有	○	○												
【第16条】 食事の提供に関する基準	10 原則として自園調理により行うこと	自園調理	自園調理	○	○												

※項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～10の基準は、「奈良市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例」

4. 令和3年4月設置予定の幼稚園型認定こども園の認定基準への適合状況について

基準	基準の内容	愛染幼稚園				奈良育英幼稚園			
		所在地 設置運営法人	申請内容	適否	所在地 設置運営法人	申請内容	適否		
【第4条】 利用定員に関する基準	1 特定教育・保育施設の利用定員は20人以上とする	所在地：西木辻町110番地25 設置運営法人：学校法人 愛染学園	令和3年3月末まで 【人】 0歳児 0 1歳児 6 2歳児 12 3歳児 13 4歳児 16 5歳児 16 合計 60	令和3年4月から 【人】 1号 0 2号 6 3号 12 合計 18	○	所在地：法蓮町1000番地 設置運営法人：学校法人 奈良育英学園	令和3年3月末まで 【人】 0歳児 0 1歳児 0 2歳児 0 3歳児 15 4歳児 15 5歳児 15 合計 45	令和3年4月から 【人】 1号 15 2号 10 3号 10 合計 35	○
【第6条】 学級編制に関する基準	2 満3歳以上の園児について学級を編制し、1学級の園児数は3.5人以下を原則とする		0歳児 0 1歳児 6 2歳児 12 3歳児 13 4歳児 16 5歳児 16 合計 60	1号 0 2号 6 3号 12 合計 18	○		0歳児 0 1歳児 0 2歳児 0 3歳児 15 4歳児 15 5歳児 15 合計 45	1号 15 2号 10 3号 10 合計 35	○
【第6条】 職員配置に関する基準	3 各学級（満3歳以上）ごとに担任する専任の保育教諭等を1人以上配置すること		学級数 4 学級 学級担任保育教諭数 4 人		○		学級数 3 学級 学級担任保育教諭数 3 人		○
	4 教育・保育の直接従事職員の配置 以下で算出した員数以上であること (0歳児×1/3) + (1歳児+2歳児) × 1/6 + (3歳児×1/20) + (4歳児+5歳児) × 1/30 の小数点以下を四捨五入 ※ただし、3～5歳児に係る員数が学級数を下回るときは、学級数に相当する数を当該員数とすること		【配置基準】 0歳 0人 ÷ 3人 = 0.0人 1・2歳 18人 ÷ 6人 = 3.0人 3歳 25人 ÷ 20人 = 1.2人 4・5歳 56人 ÷ 30人 = 1.8人 合計 7人 7人	学級数を考慮	○		【配置基準】 0歳 0人 ÷ 3人 = 0.0人 1・2歳 0人 ÷ 6人 = 0.0人 3歳 25人 ÷ 20人 = 1.2人 4・5歳 50人 ÷ 30人 = 1.6人 合計 3人 3人	学級数を考慮	○
	5 園舎・屋外遊戯場は同一敷地内又は隣接地に設置		同一敷地内		○		同一敷地内		○
	6 必要な園舎の面積（満3歳児未満用の保育室等の面積を除く） 幼稚園基準：320㎡+100×（学級数-2）		必要面積 520.00 ㎡ < 実面積 850.85 ㎡		○		必要面積 420.00 ㎡ < 実面積 690.59 ㎡		○
	7 必要な保育室等（満3歳児未満用の保育室等）の面積（乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の面積が保育所基準による面積以上であること） 乳児室・ほふく室：3.3㎡×0・1歳児人数 保育室又は遊戯室：1.98㎡×満2歳児人数 ※幼稚園型の場合、園舎面積基準を満たせば、満3歳児以上の必要な保育室面積については、特に規定はない。		必要面積 乳児室・ほふく室 19.80 ㎡ < 実面積 25.61 ㎡ 保育室又は遊戯室 23.76 ㎡ < 実面積 87.36 ㎡		○		必要面積 乳児室・ほふく室 ㎡ < 実面積 ㎡ 保育室又は遊戯室 ㎡ < 実面積 ㎡		○
8 屋外遊戯場面積（次の面積を合算した面積以上であること） 幼稚園基準（満3歳以上）：400㎡+80㎡×（学級数-3） 保育所基準（満2歳以上満3歳未満）：3.3㎡×満2歳児人数		必要面積 519.60 ㎡ < 実面積 691.00 ㎡		○		必要面積 400.00 ㎡ < 実面積 406.00 ㎡		○	
9 以下の設備が備わっていること 調理室		有		○		有		○	
【第8条】 食事に関する基準	10 原則として自園調理により行うこと。 ただし、満3歳以上児への提供は外部搬入可		自園調理		○		自園調理		○

※項目1の基準は、「奈良市特定教育・保育施設及び地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」。項目2～10の基準は、「奈良市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園認定の要件を定める条例」

奈良市幼保再編基本計画及び実施計画の計画期間について

子ども政策課
令和3年3月29日

◆ 目的

本市では、増加・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、少子化及び厳しい財政状況下においても、安定的・継続的に質の高い教育・保育を提供していくことを目指しています。

その取り組みの中核を担うものとして、「奈良市幼保再編基本計画・実施計画」に基づき、市立幼保施設を統合再編するとともに、民間活力を最大限活用（いわゆる民間移管）することで、就学前児童のより良い教育・保育環境の整備を積極的に進めています。

◆ 策定時期

- ・ 奈良市幼保再編基本計画・・・平成25年1月策定
- ・ 奈良市幼保再編実施計画・・・平成25年7月策定

◆ 計画期間

令和3年3月まで（当初は平成30年3月まで 期間延長済）

◆ 計画期間の延長について

市立幼保施設については、平成25年度に計画を策定して以降、計画期間の延長を行いながら順次段階的に再編の取組を進めてきました。現在、令和3年3月までの計画期間としていますが、本年2月には令和5年4月の開園に向けた市立幼保施設の再編方針を公表し、引き続き本計画に基づき幼保再編の取組を進めることとなるため、本方針の再編時期に合わせ計画期間を令和5年3月まで延長することとして予定しています。

【取組スケジュールイメージ】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5
現行計画								R1.10～ 幼児教育・保育の無償化開始			
	幼保再編基本計画・実施計画										
		【H26.4】 都跡こ 青和こ	【H27.4】 帯解こ 月ヶ瀬こ	【H28.4】 柳生こ 布目こ	【H29.4】 神功こ 高円こ	【H30.4】 若草こ 平城こ 朱雀こ 東登美ヶ丘こ	【H31.4】 伏見こ 学園南こ 辰市こ	【R2.4】 【民間移管】 鶴舞こ 右京こ	【R3.4】 【民間移管】 富雄保	【R4.4予定】 【民間移管】 富雄第三幼 大宮保 春日保	【R5.4予定】 【民間移管】 大宮幼 明治幼 大安寺西幼